

# The Modernization and the Production Structure of Agriculture in 20th Century China

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Benno, Saiichi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24517/00034810">https://doi.org/10.24517/00034810</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 20世紀における中国の農業の近代化と農業生産構造の特質

課題番号 10630071

平成10年度～平成13年度科学研究費補助金 基盤研究(C)(2)研究成果報告書

2002年(平成14年)4月

研究代表者 弁納 才一

(金沢大学経済学部助教授)



8011-05274-8

20世紀における中国の農業の近代化と農業生産構造の特質

課題番号 10630071

平成10年度～平成13年度科学研究費補助金 基盤研究(C)(2)研究成果報告書

2002年(平成14年)4月

研究代表者 弁納 才一  
(金沢大学経済学部助教授)

著 者 寄 贈

## はしがき

本報告書は、1998年（平成10年）～2001年（平成13年）の4年間にわたる科学研究費補助金の交付を受けて、表記の研究課題について研究を進めた結果によって得られた成果をまとめたものである。

研究環境とりわけ資料・史料の収集において圧倒的に不利な状況にある地方国立大学に勤務して、資料・史料に基づいて実証的な研究を行ない得たのは、まさに科学研究費補助金の賜であると確信している。具体的には、科学研究費補助金の交付は、以下の点で意義が高かった。

第一に、資料・史料が集中している京都・東京などにおける資料収集を可能にしたことである。

第二に、外国旅費を利用して1年ごとに中国の研究者からレビューを受けることができたことである。

第三に、研究を進める上で必要な研究図書・工具書などを十分に購入することができたことである。

当該科学研究費補助金の交付を受けていた4年間は、1つの体系性をもつものにまとめ上げようと考え、研究成果を公表することを控えてきたが、ここにその研究成果を一挙に発表することになった。

そして、本報告書は、可及的速やかに若干の手直しをして博士号取得論文として提出し、さらに、修正などを加えた上で出版したいと考えている。

このようにして、非力な筆者がまがりなりにも研究報告書をまとめ上げることが出来たのは、すでに述べたように、資金的には科学研究費補助金の交付を受けたことが大きかつたし、また、何にもまして、多くの諸先生方や学友・学兄の御指導・御鞭撻があったればこそと考えている。ここに氏名を逐一列挙することは差し控えるが、この場を借りて謝意を表したい。



研究組織

研究代表者 弁納才一（金沢大学経済学部助教授）

交付決定額（配分額）

平成 10 年度	1,100 千円
平成 11 年度	1,000 千円
平成 12 年度	600 千円
平成 13 年度	600 千円
総 計	3,300 千円

# 目次

はしがき	i
研究組織、交付決定額（配分額）	ii
序、	1
第1編、農村経済構造と品種改良事業	
第1章、1934年の大旱害から見た華中東部農村経済	5
第2章、浙江省稲麦改良事業	31
第3章、浙江省蚕種改良事業	50
第4章、浙江省棉花改良事業	78
補論1、アメリカ棉種の受容に対する地域別反応	103
小結	127
第2編、華中東部における土布業の変容	
第1章、土布業に関する研究動向	130
第2章、上海土布業の「近代化」再考	142
第3章、蘇南土布業の二極化	168
第4章、蘇北土布業の二重性	194
補論1、米生産をめぐる蘇北と蘇南の経済関係	216
第5章、浙江省土布業の展開	240
補論2、土布業の衰退と手工業の新たな興起	263
小結	286
結	291

## 序

### 1. 問題の所在

中国史における「近代」の時期を通説的な見方に従って 1840 年から 1949 年までとすると、その歴史過程は、一言で言えば、外的には先進資本主義国あるいは帝国主義国の侵略とそれに対する抵抗の歴史であり、一方、内的には封建勢力（軍閥あるいは地主）に対抗する近代化（資本主義化）の歴史として捉えられる。

中国社会経済にとって、近代化ないし資本主義化の過程がいかなるものだったのかは、現在でも十分には明らかになっていないように思われる。とりわけ、中国近代史において農村経済が中国経済全体の中で占める重要性とその実態に対する正確な分析の必要性は多くの研究者によってしばしば口に上せられてはきたが、中国農村経済の近代化過程については、依然として不明な点が多いと言わざるを得ない。

1931 年には長江の大氾濫、日本軍による東北への侵略（満州事変）があり、1932 年には満州国建国、第一次上海事変があり、1929 年に発生した世界経済大恐慌の波が中国にも及ぶようになり、中国経済とりわけ農村経済は極めて深刻な打撃を受けた。こうして、1930 年代には農村経済が未曾有の危機的状況に陥り、それに対して本格的かつ根本的な政策が求められることになった。

ところが、近代中国農村社会が貧しく遅れた「非近代・前近代」的社会で、西欧社会とは全く異質な社会と見なされ、1840 年のアヘン戦争勃発から 1937 年の日中戦争勃発あるいは 1949 年の中華人民共和国成立に到るまでの 100 年余りの間に、度重なる帝国主義列強の侵略と国内の半封建勢力による圧迫とによって農村経済が崩壊に向かっていたことが強調され、そして、その根本的かつ唯一の解決策として階級闘争（革命）による生産関係の変革が求められ、広大にして貧困な中国農村は革命の揺籃地としての位置を与えられてきた。しかも、農村経済に関する分析は、長らく往々にして農業問題という枠内に押し込められ、あるいは、そこに重点が置かれ、農業問題の核心は土地問題であると見なされ、土地問題に対する分析は土地所有関係や生産関係さらにはそこに生じた階級関係の分析へと収斂されていき、結果として、農村経済に関する分析は狭隘化してしまったように思われる。また、非西欧（＝アジア）の論理による近代（＝西欧）の論理の超克（「近代の超克」）は結果的には古いアジアの賛美に終わってしまった<sup>12)</sup>。さらに、内発的発展論も、

煎じ詰めれば、かつての自力更生路線の焼き直しにしかすぎず、かつては「遅れ」として理解されていた非西欧（非「近代」）的要素を逆に西欧（「近代」）を超越する中国社会の特長として理解し直したものだ。

以上のような見方に対して、近代中国社会を停滞的ないし（半）封建的な社会と捉えることが、結果として、戦前には日本の中国に対する侵略に根拠を与えてしまったという反省の上に立って、近代中国社会に西欧的な近代的側面や資本主義的な意味での発展的側面を見出そうとする動きもあった。それは、一面では南京国民政府の農業政策に「近代」的志向性を認める南京国民政府見直し論として表れ、また、農民層のブルジョワ的両極分解と農村手工業におけるマニュファクチュアの展開を中国農村経済の「近代」化の象徴として検出する努力がなされた<sup>4)</sup>。そして、筆者も、1980年代に基本的には南京国民政府見直し論の視点に立って近代中国農村・農業について研究を開始した。

だが、実際には近代中国農村社会に農民層のブルジョワ的両極分解やマニュファクチュアの広範な展開を見出すには到らなかった。こうして、西欧的な近代化ないし資本主義化を分析・評価の基準としてしまうと、それとの差がやはり近代中国社会経済の「遅れ」として残ってしまうことになった。よって、西欧的な近代化の尺度のみから説明されるべきではないが、中国社会が西欧社会と全く異質な社会であるとする見方には賛同することができないし、また、逆に、中国社会に西欧社会の理論がそのまま当てはまるとする見方にも疑問を感じる。

それでは、このような一種の閉塞的な状況から脱するにはどうすればよいのだろうか。筆者は、中国農村社会経済の近代化に関する論理を、その構造的特質に着目することで見出そうと考えている。

中国農村経済は非常に多様であり、異なる発展段階の生産・経営形態が並存しており、一見すると無秩序に雑居しているようにも見えるが、そこには単に地域ごとに特産品があるというだけではなく、地域間分業が形成されており、それらが相互に密接な関連性を持ちつつ依存し合っている。本稿は、このような地域間分業を形成して多様な農村経済を生み出し、相互に関連し合っている状態を農村経済構造と捉えている。

本稿全体を通じて、中国農村の近代化過程に見出しうる特徴の一端と当該時期の中国農村経済をそのように特徴的に展開せしめた事情を明らかにし、西欧モデルを基準とする近代史像を再検討し、中国近代史像の再構築につなげるための第一歩としたい。すなわち、資本主義的農業ではなく、資本主義化の中における農村経済の在り方はどのようなものだ

ったのか、あるいは、20世紀前半の中国農村社会がどの程度まで資本主義的だったのか否かではなく、資本主義化の流れの中で中国農村経済がいかなる状況にあり、あるいは、それがどのように変動しつつあったのか。従来の「近代化」の枠では捉えきれない部分をどのように中国の近代化過程の中に位置付けるのかを考える第一歩としたい。それは、あるべき近代史像ないし基準・価値観そのものの捉え直しであり、さらには、近代に対する捉え直しとその相対化をも意味することになる。

以上から、本稿を執筆する主要な目的は、一言で言えば、中国農村社会経済が地域的にいかなる構造を形成し、あるいは変容させつつ、近代化の過程を経過していったのかを明らかにすることにある。

## 2. 構成

本稿は、これまでにすでに発表した拙稿に幾分か加筆・修正を行なった部分（第1編第1章～第4章・補論1）と今回全く新たに書き下ろした部分（第2編第1章～第5章・補論1・補論2）とからなっている。なお、すでに発表した拙稿に加筆・修正した部分の典拠は以下の通りである。

### 第1編

第1章＝「災害から見た近代中国の農業構造の特質について……………1934年における華中東部の大旱害を例として……………」(『近代中国研究彙報』第19号、1997年3月)。

第2章＝「抗日戦争前における浙江省の稲麦改良事業について」(『(広島大学)史学研究』第214号、1996年10月)。

第3章＝「中国農業近代化に対する抵抗……………1920～30年代浙江省の蚕種改良事業に見る……………」(『社会経済史学』第59巻第2号、1993年7月)。

第4章＝「1930年代における浙江省の棉花改良事業について」(『社会経済史学』第62巻第5号、1997年1月)。

補論1＝「20世紀前半中国におけるアメリカ棉種の導入について」(『歴史学研究』第695号、1997年3月)。

内容及び捉え方の点から言えば、本稿は、近代中国農村経済を構成する要素を網羅的に検討し、その関わりを分析するという手法を採らない。

まず、第1編では、第1章で農村経済構造の差異が自然災害による被害の大きさに差異をもたらすことを論じ、第2章～第4章で農業近代化の一環としての品種改良事業について1920～30年代の浙江省を例に分析し、それが農村経済の構造的特質といかなる関連性を持ちつつ展開したのかを論じる。最後に、補論1で中国の全国各地におけるアメリカ棉種の受容状況について検討し、第4章で論じたことが中国の全国各地に適応しうることを確認する。

また、第2編では、在来棉業（土布業）を農村経済の中に位置付けて考察することに留意し、第1章で土布業を中心に農村手工業に関する研究の流れを追い、第2章以降で上海市、蘇南（第3章）、蘇北（第4章）、浙江省（第6章）における土布業の動向に対する分析を中心に据えて、中国農村経済の近代化がいかにして進行し、また、それがいかなるものだったのかを農村経済構造の地域的特質及び差異に着目しながら論じ、途中の補論1で米の生産をめぐってとかく対照的に論じられることの多い蘇北と蘇南が経済的にいかなる構造的な関わり合いを持っていたかを論じ、最後に、補論2で20世紀初頭に土布業に代替して新たに興った農村手工業の動向を探る。

第1編と第2編を通底する捉え方は、農産物であれ、副業的な手工業製品であれ、その生産の経済的意味は農村経済構造の中に位置付けることではじめて明らかになるということである。

なお、本稿中では煩雑さを避けるために一切の敬称を省略した。この点、予めご寛恕願いたい。

## 注

- (1) 拙稿「農業史」（野沢豊編『日本の中華民国史研究』汲古書院、1995年）。なお、これは、拙稿「中華民国期農業に関する日本の研究動向……… 1980年代以降の研究を中心として………」(『近きに在りて』第24号、1993年11月)に加筆・修正したものである。
- (2) 「近代の超克」論の概略を知ることができる著書として、河上徹太郎・竹内好ら著『近代の超克』（富山房、1976年）があり、中国により引きつけて言えば、竹内好『方法としてのアジア』（創樹社、1978年）、同『近代の超克』（筑摩書房、1983年）がある。

## 第1編. 農村経済と品種改良事業

### 第1章. 1934年の大旱害から見た華中東部農村経済

はじめに

華中東部は、1931年に長江氾濫による大水害に見舞われた後、1934年には未曾有の大旱害に襲われた。同年7月中旬の実業部中央農業実験所の報告によれば、干害の被害は実に江蘇、浙江、湖北、河北、安徽、陝西の6省にも及んだとされ<sup>(1)</sup>、また、同年8月初めに発表された推計によれば、被害の損失は、江蘇省が1億8,000万元、浙江省が1億9,750万元で、全国で約23億元にも達したとされている<sup>(2)</sup>。その中でも被害が最も酷かった浙江省では、被災者が800～900万人に達し、百年来未曾有の災害となった<sup>(3)</sup>。

自然災害が地理的ないし自然的条件によって大きく影響されることは言うまでもないことだが、一方で、その被害の程度は人的ないし社会的条件によって異なってくることもしばしば目の当たりにするところとなっている。

1937年以前に中国で発生した様々な災害については、すでに鄧雲特によってまとめられた『中国救荒史』が網羅的に紹介しており、同書は、災害の原因を単に自然的条件のみによってではなく、むしろ社会的条件に重点を置いて分析している点に特長がある<sup>(4)</sup>。

本章では、上記の視点に学びながら、1934年の干害で浙江省における被害が最も大きかったのは、単なる偶然だけではなく、同省の独特な経済構造の在り方とも密接な関係があったという視点に立ち、以下のような手順で分析を進めていきたい。すなわち、まず、1934年の大干害による被災が酷かった江蘇省及び浙江省の状況と干害に対する民衆の動向をやや詳細に紹介し、次いで、中央、江浙両省、各県市の各級政府が干害に対していかなる措置を取ったのかを検証し、最後に、華中東部における米事情について簡単に触れ、とりわけ浙江省における被害の状況が浙江省の農村経済構造の一面を反映していたことに言及したい。

以上のような分析を通じて、次の本編第2章で述べる浙江省稲麦改良事業が食糧の増産を目指して1935年から本格的に展開されるようになった直接的な事情をも知ることができると思われる。

## 1. 干害の惨状

### (1) 江蘇省

江南各県では、6月下旬から突然暑くなり、7月には最高気温が40度を超え、日射病による死者が多数出た。また、ほとんど雨が降らなかったため川が涸れ、街では飲料水が不足し、船が通航不能になって糞の処理ができず、悪臭が溢れ、水汲みが困難になった水田には亀裂が入り、多くの農地で播種できず、作物の多くが枯れ、米価が高騰した<sup>16)</sup>。

このような状況下、各地で雨乞いが行なわれた。例えば、江陰県では、6月29日から県長や公安局長も参加して雨乞いが行なわれ、無錫県でも、7月初めに僧侶、紅卍会、道士が念仏を唱え、農民も涸れた川底で雨乞いをした。また、蘇州では、道教公会が7月1日から玄妙観に祭壇を設けて雨乞いを始めると、北雪涇の郷民100人余りも御神体の小白龍を担いで城内に入ってきて雨乞いを行ない、同月10日には高僧20人と門徒80人が街を巡行し、同月15日には呉県仏教会の僧侶・門徒300人余りが宝積寺、玄妙観三清殿、宝蓮寺を廻って雨乞いを行ない、精肉業者は2週間屠殺を禁じることにした。さらに、常熟県でも、7月に頻繁に雨乞いが行なわれ、三峯龍殿の御神体の銅龍王が慧日寺に迎えられると、非常に多くの人々が祈禱し、県長も毎朝焼香するとともに3日間屠殺を禁じ、暫くして一般の仏婆（婦人の仏教信徒）も涸れた川底で雨乞いを始めた。他に、常州、嘉定県、青浦県でも7月4日から一斉に屠殺を禁じて雨乞いを行ない、御神体の龍王を担いで雨乞いを行っていた揚州七里甸の郷民も11日に県長に凶作の視察と屠殺の禁止を求めた<sup>17)</sup>。

もともと、民衆は単に神仏にすがるだけではなかった。すなわち、無錫県では、雪堰橋郷長が周涇浜の浚渫を求め、閩江郷長も区公所に閩江の浚渫と県建設局による調査を要求し、石塘灣や洛社では銅鑼を鳴らして数百人の農民を集めて自ら河道を開削して運河から取水して水田を灌漑した<sup>18)</sup>。また、蘇州では、7月初旬、道士の張一鵬が15,000円で上海から揚水ポンプ30台を購入して無報酬で汲水し、7月中旬には市民が自主的に井戸を掘り始め、一方、同月16日、唯亭の39郷の代表100人余りが県政府に望亭沙墩港口の開放と揚水ポンプ20台の設置を求め、さらに、20日には斜塘郷長が県政府に凶作の救済を求めた<sup>19)</sup>。他にも、常熟県各地の郷民が県政府、党部、農会などへ凶作の救済を求めた<sup>20)</sup>。

7月中旬過ぎに、各地で一時暑さが和らぎ、無錫県では、13日から雨が降って最高気温が下がり始め、18日に34度、20～24日には30度となり<sup>21)</sup>、蘇州でも、約2ヶ月ぶりに19日から3日連続雨が降って米価も幾分下ったので、人心も落ち着きを取り戻した<sup>22)</sup>。



だが、雨量が少なすぎ、7月下旬以降再び各地で雨乞いが行なわれた。例えば、無錫県では、稲が枯れて焦りと不安を覚えた郷民が屠殺を禁じて雨乞いを行ない、7月27日に光復門外南倉門の過榮庭らが道士10人余りを集めて雨乞いを始め、仏婆200人余りも念仏を合唱すると、道を塞ぐほど大勢の見物人が押し寄せた<sup>(13)</sup>。また、蘇州では、二週間連日、大勢の民衆が雨乞いの賽会（神像を担いで銅鑼や太鼓を鳴らしながら街を練り歩くこと）を行ない、観前街一帯が異常なほど混雑したので、公安局長は治安の悪化を恐れて26日以降の賽会の挙行を禁じた<sup>(14)</sup>。あるいは、常熟県でも御神体の大白龍王を祭って雨乞いを始めて1ヶ月後の7月17日から雨が降り、これを龍王の賜物と見なして同月24日夜に賽会を挙行したが、人々が通りに溢れて異常なほど盛り上がり、慧日寺と老廟では30日と31日にも賽会を挙行することを決めた<sup>(15)</sup>。

7月後半からは、各地で灌漑に関連して騒動が発生した。蘇州では、横涇郷陸巷村のある農民が工場から借りた揚水ポンプで灌漑したところ、それを区公所から借りたものと誤解した同郷民500～600人が、7月11日、区公所に押寄せ、水汲み機の貸与、被災調査、雨乞いの挙行などを求め、区公所内の器具などを破壊した。これに対して、区長から連絡を受けた県政府は、被災調査を約束するとともに民衆による雨乞いを許可した<sup>(16)</sup>。また、嘉定県では、7月14日、庵橋郷垂一図の農婦50～60人が県政府に赴き、水汲みができずに水田が干上がり、米価も高騰して生活が苦しいと口々に訴え、混乱状態に陥ったので、県政府は何らかの手だてを講ずると約束して60元ずつ与えて退去させた<sup>(17)</sup>。さらに、崇徳県では、7月18日、1,000人余りの農民が雨乞いを求め、母屋に逃げ帰った県長を追って大挙して乱入したので、警士が発砲して2人の死者と多くの負傷者を出した<sup>(18)</sup>。同日、啓東県東安鎮の郷民500人余りが、雨乞いのために地元の廟に集まろうとしたのを阻止しようとし、税警一分隊が発砲して5人を負傷させると、激怒した郷民が税警隊の伝令兵2名を捉えて殴打して負傷させたが、県長は商会主席らと郷民を説得して退去させた<sup>(19)</sup>。

水を巡る争いも多かった。無錫県では、第10区南張浜牛車壩の石玉林らが水田への水汲みを揚水船主の呉聰室に依頼したが、洛社鎮下塘葛巷上の沈錫麟らも呉に揚水船を借りたいと申出て断られ、怒った沈らは同村の郷民180～190人を集めて呉の船を襲撃し、これを聞いて駆付けた南張浜の郷民にも暴行を加えた<sup>(20)</sup>。また、江陰県では、北渚の農民の陸雪根が水を巡って薛根生と衝突して竹竿で突き刺されて死に、馬嘶郷六保の陶榮生は周阿忠と水を争って殴り殺された<sup>(21)</sup>。さらに、揚州北部に住む居広銀が飲料としていた水を隣人の蔣延宝が灌漑用として汲み始めたので、居が弟などを率いて蔣の水汲みを止めさせ

ようとして蒋兄弟らに重傷を負わせた<sup>(22)</sup>。あるいは、海門県第3区では、川が涸れて飲料水も途絶えたので、県政府に大河からの取水を願い出て、12日、郷民1,000人余りが開削を始めたところ、この川の北部の郷民1,000人余りが反対して阻止しようとし、互いに農具を武器に衝突した<sup>(23)</sup>。

米騒動も頻発した。7月20日、松江県の孫正裕は村民10人余りを率いて同村の徐子高らの家から8石余りの米を奪った<sup>(24)</sup>。また、19～20日、呉江県の震澤区花木橋郷などの婦人らが震澤鎮にやってきて食糧を奪ったので、震澤公安分局は警察を派遣して弾圧したが、26日にも花木橋郷や安工橋郷の婦人100人余りが下塘恒豊太米行から米を奪おうとしたので、公安分局長が警察を率いて説得して帰らせた。だが、1ヶ月後の8月19日、浦房村など10ヶ村余りの郷民300人余りが区公所にやってきて干害の救済を求めたが、区長が不在で埒があかなかったので、区公所、公安分局、蚕桑改良区駐震辦事処を襲撃し、さらに鋤などを持って米店に押入って米を奪い、警察が発砲して弾圧すると、銃を奪い取って多数の警官を負傷させた。こうして、状況が緊迫したので、商店は次々と店を閉め、20日には保衛隊・水巡隊や水警分隊が警戒にあたったが、郷民の一部が震澤鎮第一の金持ちの邱輔卿の家に押入り、さらに火を放とうとしたので、保衛隊が駆付けて郷民を追払ったが、損失は7,000元以上にも及んだ<sup>(25)</sup>。

8月下旬、無錫県や常州では、ほぼ1ヶ月ぶりに雨が降り、最高気温が約30度まで下がり、人心もやや落ち着きを取り戻したが<sup>(26)</sup>、無錫市の工運橋や西城門外一帯には老人や子供連れで溧陽県から数千人もの難民がやってきた。溧陽県では、5月20日以降ほとんど雨が降らず、水田には亀裂が入り、稲が枯れて絶望した農民が、自殺したり、米を奪ったり、あるいは乞食となって各地へ流出したり、餓死したりしたが、9月になると、県長と商会が旱災救済委員会を組織して各地に救いを求め、同県中で最も被災の酷かった第4区では、難民が1万人余りに達し、餓死者が道に溢れるようになったので、区長が乞賑團を組織して南京市、上海市、無錫市の慈善家に救いを求め、一方で集めた募金で施粥廠を設立した<sup>(27)</sup>。また、10月3日、溧陽県と同様に被災が酷かった宜興県の旱災救済委員会の代表も無錫市にやってきて、商会や紅卍字会に救済を求めた<sup>(28)</sup>。

10月13日に呉県斜塘郷に赴いた被災調査員が農民らに包囲される事件があり、19～20日にも斜塘郷や外跨塘郷で凶作にもかかわらず徴税しようとした催甲に対して怒った農民1,000人余りが、催甲らの家約30軒を焼き討ちにするという事件が発生し、呉県保安第7大隊が出動して鎮圧したが、この騒動で2万元余りの損失となった<sup>(29)</sup>。

## (2) 浙江省

浙江省の中で干害による被害が最も酷かったのは、杭州、嘉興、湖州、金華、紹興に属する県で<sup>(30)</sup>、特に浙西の海寧、余杭、徳清の3県だったと言われている<sup>(31)</sup>。確かに、7月22日に相当量の雨が降った寧波に属する県では収穫にも希望が出てきたが、雨量の少なかった浙西各県では河川が涸れて水汲みもできず、農産物が全て枯れ、農民の大部分は食べ物もなくなった<sup>(32)</sup>。例えば、嘉興県では、数ヶ月も雨が降らず、水田に亀裂が入って播種できなくなった農地が6～7割を占め、早稲は螟虫が発生してだめになり、また、杭州市では、日照りで飲料水が不足し、農地は亀裂が入り、最高気温が6月30日に40.5度、7月中旬には44.4度となり、7月上半期の日射病による死者が70～80人に達し、嘉善県でも、7月中旬に最高気温が43度を超え、暑さで流行病が蔓延して多数の死者が出た。さらに、蕭山県でも、日照りで川が涸れ、飲料水が汚れて疫病が流行し、7月2～6日だけでも死者が70人余りに達した<sup>(33)</sup>。

このような状況下、とりわけ浙西各県では江蘇省以上に激しい動きが見られた。

嘉善県第2区一帯は被災が酷く、農民が続々と凶作を訴えていたが、7月3日、県農会も県政府に一日も早く救済することを求めた<sup>(34)</sup>。

嘉興県では、7月19日、第6区の農民3,000人余りが枯れた稲を持って区公所にやって来て凶作を訴えたが、区長が隠れて出て来なかったため、500～600人の農民が、区公所の助理を連れて県政府へ行って凶作を訴え、徴税の停止と穀物倉庫の開放を求めたのに対し、県政府は警察大隊と基幹隊を出動させ、2日後に県長が被災状況を視察して適切に処理することを約束して農民を退去させた。また、22日には、食糧が底をついた第5区の郷民1,000人余りが、枯れた稲を持って県城に赴き、免税、貯蔵穀物の配給、県長自らによる実地調査を要求し、大半の郷民は県長がそれらの要求を受入れたので満足して帰り始めたが、飢餓が切迫していた一部の郷民は、大礼堂に押寄せて県長に昼食を要求し、警察隊や基幹隊に前進を阻止されたので大礼堂を破壊した。この時、第5区長が大餅を2個ずつ与えて説得して帰らせた<sup>(35)</sup>。

平湖県では、7月初旬、観音像を担いで県政府に雨乞いを行なうように求めに来た1,000人余りの乍浦の農民を阻止できないと考えた県長は、雨乞いを行ない、金をお布施として農民に与え、さらに揚州の雨乞いのやり方を真似て3人の子供を神への生け贄とした。また、7月下旬、物好きな連中が土偶を担いで県政府に押入って県長に雨乞いを行なうように求めたが、儀式後も全く効果が無かったので、県政府は3日間の屠殺禁止をさらに3日

間継続し、便乗して騒動を起こすことを厳禁した<sup>(36)</sup>。

鄞県横漲橋の 63 才の老婦は、日照りで収穫が絶望的だと考え、着替えて沐浴して先祖の霊に別れを告げ、雨乞いのために投身自殺し、また、寧波通商銀行副銀行長兼恒生錢莊支配人の張性初の夫人も、50 才を過ぎているが、仏教を深く信仰し、人民が干害に苦しんでいるのに鑑み、7 月 13 日、家の者に別れを告げ、雨乞いのために川に身を投げた<sup>(37)</sup>。

蕭山県では、夏至を過ぎてから雨が降らず、水田は干上がって亀裂が入り、7 月 10 日、農民たちが水を汲むのに殴り合いとなり、水汲みに絶望した老婦が川に身を投げて自殺を図った。また、同県東門外金家浜の農婦は、夫に先立たれた上に干害で苗が枯れてしまったので、廟で雨乞いをしたが、雨が降らず、7 月 18 日、2 人の子供と 70 才過ぎの姑を残して首縊り自殺した。さらに、同県南部の西周の 70 才の老人は、8 月 1 日、長男が連日の水汲みで過労死し、残された幼児を数日間助けていたが、雨が降らず、農産物が完全に枯れてしまったため、8 月 7 日夜に収穫に絶望して数時間泣き続けた後に服毒自殺した<sup>(38)</sup>。

嘉善県では、士紳や仏教会が祭壇を設けて雨乞いを行なったが、雨が降らなかったため、7 月以降、凶作で食事もできなくなった者が追い剥ぎを行なったり、将来を憂えて首を出したり川に身を投げたりして次々と自殺した。例えば、7 畝の農地を耕作して一家 3 人を養っていた戴家橋の金老和は、日照りで穀物が枯れて万策尽き、金持ちの家から米 6 合を借りて最後の食事をした後、毒草を食べて一家心中した<sup>(39)</sup>。

このように、各地で多数の自殺者が出る一方、嘉興県王店、海寧県硤石、桐郷県屠甸などの鎮では激しい米騒動が発生した<sup>(40)</sup>。

嘉興県王店鎮では、7 月 22 日、第 6 区の郷民 2,000 人余りが米穀店に押入り、潘雜記米穀店から米や雜穀各々 100 石余りと服 10 着余り、丁合順米穀店から米 20 石余り・雜穀 10 石余りと現金 30 元余り、元泰隆米穀店から米 6 石余りと雜穀 1 石余り、陳元泰米穀店から米 100 石余りと雜穀 200 石余りを奪った。このため、米穀店ばかりでなく他の商店も次々と店を閉じると、王店鎮の名士が郷民の説得に努め、説得に応じなかった少数の貧農には 2 升ずつ米を与えて退去させ、さらに区公所会議を開いて王店鎮の東西 2ヶ所に施粥廠を設け、米行から米を募ることを決めた。その 1 ヶ月後の 8 月 25 日、同県新塍鎮の沈振興、恒昌、公茂興などの米穀店が船で米を売りに行ったところ、大勢の飢餓民に取囲まれて米を奪われ、新塍鎮の團警がこれを制止できずに威嚇射撃して農民 1 人を被弾させると、数百人の郷民が鎮にやって来て沈振興米穀店から米 90 余石を奪い、恒昌米穀店と公茂興米穀店からは各々米 30～40 石を奪った<sup>(41)</sup>。

また、海寧県硤石鎮では、多くの人が米不足に苦しみ、66才の老農までが首謀者となって米騒動を引き起こしていたという状況の中で、例年通り巨費を投じて燈会を行なうことに批判が出され、燈彩遊芸会は7月28日から8月5日まで停止することになった<sup>44)</sup>。

桐郷県では、特に濮院鎮と屠甸鎮で災害が酷く、貧農は、穴を掘って水を飲み、麦の挽き殻を食べて飢えを凌いだが、飢饉は日増しに酷くなり、被災民が野に満ちるようになった。1ヶ月来、屠甸鎮や石湾鎮などの老婦が続々と町にやって来て米を求めたり強奪したりしたが、一方、町でも川が涸れて飲料水が不足してパニックが発生していた<sup>45)</sup>。

8月になって、収穫が平年の2割程度だった江山、永康、富陽などの諸県では食糧パニックが起き、杭県臨平区では窮民が金持ちの家に押掛けて座食した。また、蕭山県第1区浦沿では、8月27日、200人余りの被災民が2つの米店から白米4石余りを強奪し、同じ頃、嘉善県でも、迤南感塘地方の100人余りの貧農が各地で米を略奪し、大雲寺南部の乾浜、葛家湾、彭家圩一帯の飢餓民数十人が他人の家から米を強奪した<sup>46)</sup>。

9月2日、鎮海県第3区の農民2,000人余りが県政府にやってきて小作料や農業税の免除を要求したが、県長は地主や省政府の意向を聞く必要があると回答したので、農民たちは満足せず、県政府を離れようとしなかった。やがて夜になって県政府前で騒動が起こったので、県長が寧波防守司令部守備隊第1団に弾圧を要請した<sup>47)</sup>。

海寧県では、9月18日の発表によれば、被災地が75.7万畝余り（総面積75.8万畝余り）で、被災者は31.7万人余り（総人口36.4万人余り）に達し、特に同県袁花区は被災が酷く、路上に餓死者が溢れていた<sup>48)</sup>。また、杭県では、被災地が63万畝弱（総面積140万畝余り）で、被災者は29万人弱（総人口39.3万人余り）にも及んだ<sup>47)</sup>。

水を巡る乱闘騒ぎも起こった。例えば、蕭山県では、8月9日、東門外郎家浜の農民の張景先と近所の董有元が水汲み場を巡って争いになり、張に道具をたたき壊された董が張の雇われ人を殴って負傷させると、張は農民数十人を呼び集め、董もこれに対抗して屈強な者20人余りを雇い、双方が凶器を持って乱闘となった。また、同県第4区小湖係の孫元柱らは、灌漑のために堤防を築いたが、これを飲料水としていた隣村の許家の郷民たちが、孫元柱らに築堤をやめさせようとして争いとなり、20日、1,000人余りの人が槍や銃を持って乱闘となった。臨浦公安分局が弾圧に赴いてようやく争いが収まった<sup>48)</sup>。

8月下旬、慈谿県西部の相甌岙や明山などの郷の農民1,000人余りと金川郷の農民の代表などが、連日、県政府にやってきて凶作の救済を請願し<sup>49)</sup>、蕭山県南沙でも、60年来未曾有の干害に襲われた小泗埠や赫山塢の郷民が次々と県政府に減免税を請願した<sup>50)</sup>。

やがて、9月以降、食に窮した人々が施しを求めて各地を彷徨い歩くことになった。特に、嘉興県第5区は被災が酷く、農民が老人や子供連れで乞食となって県城に入ってきたが、9月初旬に県城南門で士紳の褚輔成や田月斧などが米を募って曹王廟に施粥廠を設けたので、10月には県城に数百人の飢餓民が集まり、施粥を止めた後も、被災民が3万人以上に膨れ上がった嘉興県第5区や桐郷、海塩、海寧などの諸県から2,000～3,000人も老人や子供連れの乞食がやってきた<sup>(51)</sup>。また、嘉善県西門外にも老人や子供連れの乞食が桐郷県、崇徳県、石門湾、屠甸寺、嘉興県などから集まり<sup>(52)</sup>、11月に、蕭山県で最も被災が酷かった第3区と第6区で貧民の婦人が乞食となって続々と県城に入ってきた<sup>(53)</sup>。

## 2. 政府の対応

### (1) 中央政府

中央政府の中では、実業部を中心に行政院が干害救済の指揮をとり、同じく行政院に属する全国経済委員会や財政部などが側面から支援した。

1934年7月17日、実業部が行政院に提出した旱災救済辦法草案の概要は、①旱災救済辦事処を組織する、②防旱経費100万元の内訳は種子購入・配給費80万元、事務費20万元とする、③職務は、晩種で短期生長作物の栽培指導と種子供給、被災調査と保水・取水・灌漑の指導、冬季作物の栽培奨励と種子分配、県毎の救旱緊急組織の設立と水利事業の督促、被災地区の食糧の調整と食糧価格の平準化、食糧による醸造禁止とする、④干害の救済を実施する範囲は江蘇、浙江、安徽の3省とするというものだった<sup>(54)</sup>。

また、7月20日の行政院審査会では、①実業部が被災状況に応じて経費を割り振る、②財政部が外国米の買付と課税減免の可否を決定する、③外国米買付量は50万担を限度とし、種子の配給は雑穀と冬季作物に重点を置くなどの意見が出され、翌日の行政院臨時会議に江蘇、浙江、安徽、南京、上海の3省2市の代表が報告することが決定されたが<sup>(55)</sup>、この行政院臨時会議では、各地で連日雨が降ったので旱災救済辦事処を設ける必要がないと判断され、これに代わって豊作の省の余剰食糧の被災地への運送・調整を主目的とする糧食運銷局を設立し、江蘇、浙江、安徽の3省政府が工賑（公共事業による貧民救済）計画を立てることなどが決議され<sup>(56)</sup>、この工賑計画は、7月24日の行政院救済旱災臨時会議で討論され、各省が被災調査を継続して各自で処理することと、全国経済委員会に農業建設に関する文書を提出した後に財政部と実業部が審議して7月31日に返答することが

決議された。ただ、当初、行政院が推計した工賑経費は 1,000 万元だったが、実際は上海市 62.4 万元、江蘇省 1,700 万元、浙江省 2,800 万元、安徽省 1,000 万元で、未確定の南京市の分を加えて総計約 6,000 万元になると報告され<sup>(57)</sup>、中央政府の当初の予想を大幅に上回った。

防旱救済計画と糧食運銷局の組織及び計画は、7月31日の行政院の会議で討論されることになり、食糧の調整方法に関しては、各省の在庫米を調査し、実際の需要を見て中央銀行が貯蔵穀物を貸付けるとともに、各産米地に調査員を派遣して外国米の買付けが必要か否かを考え、さらに、財政部が 1,200 万元を支出して種子を購入することになった<sup>(58)</sup>。

8月初めに、まず、全国経済委員会が糧食統制委員会を組織し、全国の食糧の生産・販売、輸送、租税法などの調査を計画するとともに<sup>(59)</sup>、食糧の輸出入額に関する統計を作成し<sup>(60)</sup>、食糧の統制に向けて動き出した。次いで、同月24日、財政部、内政部、実業部、鉄道部の代表が糧食管理条例について審査し、買占め・売惜しみに対して徹底的に調査して処分する条項を詳細なものにし、中央政府は各省市政府に対して食糧の備蓄を命じ、穀物の款項からの流用を禁じ、銀行界に対しては食糧担保貸付を多くするように勧め、食糧を調整するために 400 万元を支出して全国の 8ヶ所に 1年以内に倉庫を建設することにした<sup>(61)</sup>。

一方、行政院長の汪精衛は、7月29日、江蘇・浙江両省政府主席及び上海市長に対して、郷民が行なう雨乞いは、単に迷信であるばかりでなく、最近では仰々しくやっているもので、速やかに禁止するべきであると表明し<sup>(62)</sup>、事実上の雨乞い禁止令を発動した。また、陳公博も、7月21日の行政院会議後、干害時に迷信を信じて神を崇めるだけでは役に立たないので、社会教育を普及させ、迷信を打破すべきだと述べていた<sup>(63)</sup>。

これを受けてであろうか、杭州市では8月2日から再び屠殺を禁じて雨乞いを行なうことにしていたが、政府側によって停止させられた<sup>(64)</sup>。だが、雨乞いを阻止しようとして悲惨な事件も起こった。例えば、余姚県の小学校の校長で、党部常任委員を兼ねていた人物が、8月中旬、農民の雨乞いをやめさせようとして逆に農民の怒りを買ってしまい、1,000人余りの農民に殴り殺され、川に投げ捨てられた<sup>(65)</sup>。

政府が雨乞いを禁止しようとした背景には、雨乞いの儀式が暴動につながりかねないという危惧があったと考えられるが、雨乞いを禁じたからといって政情が安定するわけではなかった<sup>(66)</sup>。むしろ民衆を暴動に駆り立てる事情は何ら改善されておらず、逆に、すでに見たように、多くの農民が飢餓に瀕していたが故に、社会秩序は極めて不安定な状態で、

8月以降も各地で米騒動が発生した。

実業部や全国経済委員会が中心となって中央政府が計画した工賑や食糧統制は、相当の効果を生むためには、多くの労力と時間を必要としたばかりでなく、何よりも巨額の資金も必要とし、その全てを政府財政から支出することは事実上不可能だった。また、実際の具体的な干害救済策はほとんど省政府に任されていた。

## (2) 地方政府

### (一) 省政府

江蘇省政府は、6月25～26日の財政庁の各県農業倉庫管理委員会代表会議で、前年公布した農業倉庫規程と糧食調節暫行辦法に修正を加え、各県の食糧の栽培面積、生産量、需給・市場・移輸出の状況、糧食商の取扱い量などを調査し、食糧の需給に調整が必要となった時は省政府に随時報告することにし、農産物の貯蔵・保管・担保貯蓄あるいは農産物の加工・包装・運送販売を行なうことを規定した<sup>(67)</sup>。

また、江蘇省政府は、7月中旬に、①県政府が地方人士を召集して干害救済方法について相談し、農民を総動員する、②揚水ポンプや人力水汲み用水車の調達に尽力して農民に貸与する、③築堤費、揚水ポンプ貸借料、管理費、石油消費費は受益者負担とする、④県政府は県建設費を担保として農民銀行から借款して農民に貸付ける、⑤築堤と汲水の資金は県政府が支出するが、必要があれば建設費から補助するという各県救旱辦法を立案した。

さらに、江蘇省建設庁は江蘇省全体を6区に分けて河川や湖沼に通じる水路に取水することにし、揚水ポンプが不足した場合は、消火ポンプや旧式水汲み用水車で補充し、脱穀機を揚水ポンプの動力として借用するという計画を立て、45万元の経費を計上した<sup>(68)</sup>。こうして、7月23日に水汲み機12台が到着すると、各県政府を通して各郷に分配した<sup>(69)</sup>。

一方、7月下旬に、江蘇省建設庁長の沈百先が行政院救旱臨時會議に提出した江蘇省の工賑計画は、6ヶ所の河道の治水・浚渫を行なう水利事項と、豊凶作に備えた食糧・種子貯蔵倉庫の建設や農村副業の充実を図る農業事項に大別され、計1,750万元の資金を要するもので、また、農村副業の充実に関する内容は、①16万元の蚕種価格補給金を支出し、秋蚕種価格を1枚につき0.25元低減させる、②約44万元を支出し、無錫に模範製糸工場を設立し、多条立式繰糸車450台、揚返機360台、煮繭機3台などの新式機械を購入し、製糸方法を研究し、民間製糸工場の模範とする、③20万元を支出し、鎮江に種畜産場を設立し、改良種の家禽・家畜を大量に繁殖させる、④淡水養殖のために崑山など25県に各県平均6,000元を支出し、大型養殖場を作るため5万元を支出するというものだった<sup>(70)</sup>。



江蘇省政府は、8月初旬、穀物の備蓄状況を調査した上で、穀物の購入・備蓄と農業倉庫管理委員会の設立を決め<sup>(71)</sup>、8月下旬、豊作となった江北の余剰米を江南に運んで調整する一方で、省外への米穀の大量移出の禁止を計画した<sup>(72)</sup>。こうして、穀物の買付・備蓄のため、江蘇省政府は100万元を支出し、上海の5つの銀行から100万元を借り、蘇北の淮陰、淮安、高郵、泰州、東台、興化、泰興の7県を米穀買付地点に指定し、まず江蘇省政府が支出した5万元で米を買付け、同時に各県に倉庫を設立した<sup>(73)</sup>。

江蘇省建設庁は、9月初旬、中央政府から支出された800万元で新運河の開削を計画し<sup>(74)</sup>、9月19日、水利建設公債から100万元を支出し、被災県の工賑や河川の浚渫の費用に充てることを決定した<sup>(75)</sup>。

さて、7月5日、浙江省政府は、省政府の下に臨時防旱辦事処を付設し<sup>(76)</sup>、干害救済工作の進行についての計画を立てていったのと並行するするように、各県にも防旱辦事処が設置されていった<sup>(77)</sup>。当該辦事処には、省政府の各庁処から人員が派遣され、各組の主任も省政府秘書処科長の張衡（総務組）、財政庁科長の唐世鑑（財務組）、建設庁の呉競清（灌漑組）、莫定森（作物組）、陳仲明（合作組）などが各々あたり、「技術同人之集合体」と自認されるように、省政府の人材が結集していた<sup>(78)</sup>。

浙江省臨時防旱辦事処が成立してから9月初めまでの約2ヶ月の間に、当該辦事処によって以下のほぼ3つの救済措置が取られた。

第1は、錢塘江から内河や運河への取水である。杭州発電所の20馬力のモーター2台と175馬力のモーター1台を汲水ポンプに取付け、錢塘江から上塘河に吸水し、ついで良山門外発電所の75馬力のモーター付きポンプ1台を閘口小橋頭に移し、杭州発電所の電力を利用して汲水した。こうして上塘河に汲入れた水は、杭州市や杭県を経て海寧県にまで到達した。さらに、蕭山県の聞家堰と曹娥江に各々150馬力と120馬力のディーゼルエンジンを取付けた<sup>(79)</sup>。また、錢塘江からの取水をより一層大規模に行なうために、浙江省水利局副総工程師の周鎮倫が7月末に上海から300馬力と85馬力の大型揚水ポンプを購入して取付けると<sup>(80)</sup>、8月2日には浙江省政府が錢塘江から西湖、運河、内河に大規模に取水して浙西各地の水田を灌漑することを決め<sup>(81)</sup>、特に塩海、平湖、嘉興、嘉善、桐郷などの県長を召集して湖河の浚渫について討論した<sup>(82)</sup>。

第2は、水田を灌漑するための各県への揚水ポンプの分配である。浙江省政府は、7月16日、杭県、嘉興、嘉善、平湖、崇徳、海寧、徳清、余姚、慈谿などの県長を召集し、錢塘江や曹娥江から取水した水の各県への分配問題について話し合ったが<sup>(83)</sup>、合計56台・600

馬力の揚水ポンプが被災報告のあった 69 県の中の 24 県に分配されたにすぎなかった<sup>(84)</sup>。

第 3 は、秋蚕と蕎麦の種子の配給である。浙江省政府には干害による被災民を遍く救済する巨額の資金は無いが、秋蚕を飼育すれば、短期間で農民が相当の収入を得られ、最も有効な災害救済方法の 1 つとなるという考えから<sup>(85)</sup>、浙江省建設庁は、各県に秋蚕を大量に飼育するように命じ<sup>(86)</sup>、賑災公債 30 万元を担保に銀行から 22 万元余りを借り、約 16 万元で 50 万枚の秋蚕種を購入して 8 月 9 日までに各県に分配し終わり、残りの約 6.8 万元余りで干害に強い蕎麦などの種子 8,000 石余りを購入して 8 月 26 日頃までに各県に分配した<sup>(87)</sup>。

浙江省建設庁長の曾養甫は、8 月 21 日、①工賑によって貧農の被災者を救済し、200 万元以上の米穀を購入し、不足分は全国経済委員会からアメリカ小麦を借入れる、②米価を抑制し、外国米を買付けて分配する、③食糧を統制するという救済原則を決めた<sup>(88)</sup>。

8 月下旬、浙江省政府は、豊作だった温州・台州の各県から 500 万石の米を買付け、米の不足する県に輸送して補給することにし、これを達成できない場合は、福建省北部の諸県から買付けることを決めた<sup>(89)</sup>。さらに、①各地の河川・運河を浚渫する、②冬季に大量に小麦を播種して次年度の春の飢饉に備える、③米を買付け、約 25 万元で 5 大倉庫を設立し、各倉庫に 10 万担の米を備蓄するという計画を決定した<sup>(90)</sup>。こうして、まず 10 万石の米を購入して被災の酷い地区に配給し、平糶（備蓄米の廉価売却）を行なうことになり、各地で蕎麦の播種が始まった<sup>(91)</sup>。

浙江省農業総場長の曾濟寛によれば、省臨時防旱辦事処が 1934 年に実施した救済措置は、治標（末端の改善）の点から着想された泥縄式の緊急策で、その効果は全域には行き渡らず、受益者も少なく<sup>(92)</sup>、単に河川から汲水して水田を灌漑する治標工作は焼け石に水だったのに対し、治本（根本の改善）工作は、水利・農林・蚕桑などの生産建設を一切の行政の中心とし、水利事業を興して農政を推進することを優先することだった<sup>(93)</sup>。このような認識を受け、省政府は水利事業、農業の推广、食糧の統制という干害対策の三大方針を決定し、中でも農業の推广については、1934 年の干害によって改良の必要性を感じさせられた。そもそも、浙江省は早稲の播種期の 5 月が雨の多い時期に当たっているので、早稲の栽培に適し、実際、1934 年に早稲を栽培した地域では干害による被害はそれほど酷くなく、その収穫は大部分が 7 割以上だった。また、小麦を広く栽培すれば、同省で不足する食糧の大半を補なうことができ、夏の稲作の損失を挽回できると期待されていた<sup>(94)</sup>。

こうして、浙江省建設庁は、1935 年度の工賑計画を立て、総額 200 万元を支出し、灌

溉、排水、開墾などの水利部分に 100 万元、築路部分に 60 万、農業部分に蚕桑 15 万元、綿業 12 万元、稲麦 8 万元、森林 5 万元の計 40 万元が配分された<sup>(95)</sup>。

以上のように、省政府レベルでは、干害対策として、効果はともあれ、水利事業ばかりでなく、農業改良事業も一部が実施された。

## (二) 県市政府

県政府レベルでは、頻発する郷民の請願運動を直接的に受け、具体的な救済措置を取ることを余儀なくされていた。

無錫県では、7月6日、建設局が人夫 200 人余りを雇用して閻江の浚渫を開始し、11日の各区長・団体代表会議で、①閻江口の浚渫、②米価の制限、③農民銀行からの汲水資金の借款、④備蓄穀物の整理、⑤車渡しエンジンの水汲み用水車への転用などを決議した。さらに、翌 12 日の救旱会議では、長江と無錫を繋ぐ江陰県黄田港の浚渫と水門の開放の要請、築堤・汲水、河道の浚渫、山間被災地での蕎麦への転作、建設庁の実業・建設費からの干害救済費支出などを決議し、同時に、8月13～15日の屠殺禁止や郷区の河道の優先的浚渫を布告した<sup>(96)</sup>。ところで、県新生活運動促進会は、13日の会議で、①城壁の4つの水門に築堤して西の水門で梁溪河から城内に電力で汲水する、②800元の経費は、本会が50元を支出し、残りは区公所と城内各鎮公所が分担する、③第一区公所は城内各鎮長を召集して進行方法を討論することなどを決議した<sup>(97)</sup>。こうして、第一区公所は、西南北の城壁の3つの水門に築堤し、東門には水門を築き、西門から電力で城内に汲水することを決定した<sup>(98)</sup>。また、江陰県黄田港の水門に直径 30 cmのモーターを取付けて日夜汲水し、1万元の経費は無錫県と江陰県で折半することにした<sup>(99)</sup>。さらに、7月17日の政務会議では、①蚕桑奨励余剰金と農業推广所余剰金の干害救済への充当、実業・建設の項目に各々 3,000 元を支出、②直径 40 cmと 30 cmの揚水ポンプ各 1 台と 25 cmのもの 2 台を発注、③汽船のエンジンの借用、④インゲン豆 200 担、小豆 100 担、蕎麦 40 担の種子の購入・分配、⑤街の西門と東門への水門設置と汲水などを決議した。8月になると無錫県政府は浙江省政府の命令を受けて米価を 1 石当たり 12 元以内に制限した<sup>(100)</sup>。

蘇州では、7月6日、各機関代表及地方人士会議を召集し、① 10 日以内に雨が降らなければ苗を補植し、20 日以内に雨が降らなければ蕎麦や大豆などに転作する、②地主・小作人間で汲水方法を相談させる、③田業会が揚水ポンプを購入して各郷に配置し、倉儲会が平糶を準備し、米業に買占め・売惜しみをさせないことなどを決め、また、胥門の水門を開き、唯亭の 39 の郷の農民たちの請願を受けて上海から揚水ポンプ 43 台を購入し、

沙墩の港口で内河に取水した。さらに、7月12日、防災会議を召集し、县城近郊では精米機や消火用ポンプを借用すること、及び従来の井戸の浚渫とともに新しい井戸の開削を決めた<sup>(101)</sup>。その後、7月14日、県政府は、商会に対して米穀の買占め・売惜しみの禁止を命令し、18日、太湖の胥江に大型の堤防を築き、大型の揚水ポンプで太湖から内湖に取水して灌漑用とすることを計画し、翌19日、省政府が決議した救旱辦法に照らし、まず胥口に取水所を設け、築堤・開削・取水のために船の通航を停止し、同時に、望亭区の堰堤を開放するため、望亭第4区長に急いで150人の人夫を募集するように命じた<sup>(102)</sup>。

江陰県では、県長が屠殺を一週間禁止する一方で、貧農のことを考慮して徴税を暫時停止するように命令し、さらに運河の浚渫を計画した。7月9日には、各機関の人員と7区長を召集して干害救済方法を討論し、副産品の播種の奨励、農民銀行からの借款による揚水ポンプ購入、米価吊上げの禁止、疫病・蝗害の予防、穀物の備蓄、灌漑合作社の設立などを決めた<sup>(103)</sup>。県長は、省政府の決定した救済江南亢旱辦法に照らして県内各地に汲水所を設置するには県建設費の5,000元では不十分なので、7月16日、省政府に5万円の支出を求めたところ、2万元支出されることになり、黄田港に18番目の汲水所の設置が許可され、各地に揚水ポンプを設置して汲水することになった<sup>(104)</sup>。また、7月下旬、防旱会は24馬力の揚水ポンプ5台を購入し、各地で水汲みを行なった<sup>(105)</sup>。

杭州市政府は、6月末、西湖の水門などを開いて放水することを決め、7月下旬に発電所から揚水ポンプなどを借りて湖墅大王廟に設置し、運河から内河に汲水するとともに西湖の水門を開放したが、8月中頃に西湖が涸れていったので、逆にこの機会に西湖を浚渫し、工賑を行なう計画を立てた。さらに、杭州市防旱会は31日に救災会に改組され、市内13ヶ所に倉庫を設立し、9月16日から平糶を行なうことにした<sup>(106)</sup>。

嘉善県政府は、7月12日、防旱緊急会議で、4,500円で水汲み用水車を購入し、大雲・張匯の2つの区の汲水から着手することを決め、16日に米穀商人による米価吊上げを厳禁して米業公会に取締りを命じ、9月25日の救済善後会議で、工賑、築堤、浚渫の経費を10万元とすること、華亭塘の浚渫、20余万石の食糧の分配などを決議した<sup>(107)</sup>。

7月下旬には、紹興県政府が同県第3区一帯の水田の灌漑のために曹娥江の水門の開放を計画し<sup>(108)</sup>、海寧県では県早患救済会が杭州発電所から借りたモーターで錢塘江から内河に取水して農地を灌漑し始め、また、9月7日の県早災賑濟会の会議では、50万円の借款による緊急救済、河川の浚渫による工賑の実施などを海寧県政府に対して要求することが決められた<sup>(109)</sup>。

10月になって、桐郷県長が県農民借貸所に3,000元を支出させ、継続して特種農民貸付を行なって被災の酷い貧農を救済したいと申立て、省建設庁の許可を得た<sup>(114)</sup>。また、嘉興県では、10月12日、救災委員会が成立し、寄付金を募り、平糶を行なうことを決めた<sup>(115)</sup>。

以上、各地の県市政府の採った措置が、救済策としては決して根本的なものとは言えず、どれほど効果があったのかは疑問だが、県政府の独力で実施されたというよりも省政府のそれとかなり密接な関連性を持っていた。それは、見方を変えれば、1934年の干害による被災が県政府レベルで対処できる程度をはるかに超えていたことを意味していた。

### 3. 華中東部の米事情

華中東部の江蘇、浙江、安徽、江西の4省は、中国における主要な産米地で、当該地域の例年の生産量は全国の約10分の4を占めていた<sup>(112)</sup>。

1931年の長江氾濫による大水害が華中の農業生産に大きな影響を与えたことはすでに広く知られているが、表1を見ると、1934年の華中東部4省における米の生産量が平年のほぼ半分にまで落ち込んだことから、1934年の干害による被害の激しさの一端を伺い知ることができる。すなわち、江蘇省では1931年のうるち米の生産量が極端に低く、1936～37年のほぼ半分だったが、浙江省、安徽省、江西省では1931年よりもむしろ1934年のうるち米の生産量が低くなっている。この内、江西省は匪剿戦が大きく影響したものと思われるが、浙江省など他の省は干害の影響を強く受けたと考えられる。

表1. 華中各省におけるうるち米生産量の動向(単位:万担)

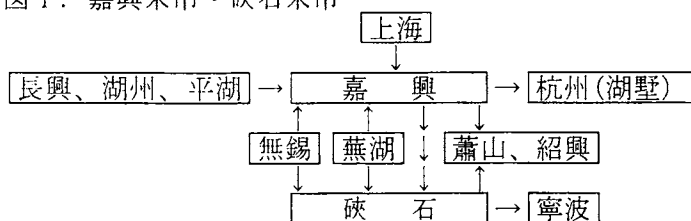
年度	浙江省	江蘇省	安徽省	江西省	4省合計
1914	3,231	2,695	1,352	8,458	15,736
1915	3,586	2,921	5,241	8,789	20,537
1916	4,886	3,074	2,786	8,595	19,341
1918	3,956	3,825	2,996	8,553	19,330
1924～29	8,593	8,588	7,023	9,990	34,194
1931	7,868	5,181	4,235	5,877	23,161
1932	9,081	7,886	4,567	6,237	27,771
1933	7,557	9,364	4,889	7,183	28,993
1934	4,770	6,376	2,267	2,952	16,365
1935	8,470	9,441	3,224	7,294	28,429
1936	8,723	10,612	5,500	8,447	33,282
1937	8,203	10,069	5,507	7,700	31,479

典拠) 許道夫編『中国近代農業生産及貿易統計資料』(上海人民出版社、1983年)23～39頁・54頁。

さて、図1～図4を見ると、寧波や紹興の米市には同省南部から多くの米が流入しているが、杭州(湖墅)、嘉興、海寧(硤石)などの浙西の米市には省外からの移入米が多く、

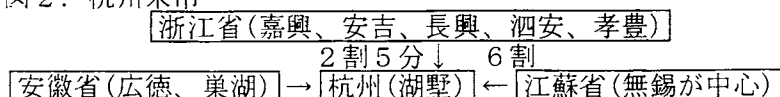
その移入先は、上海市や無錫を代表とする江蘇省が中心で、蕪湖を代表とする安徽省がこれに次ぎ、さらに、一部は江西省や湖南省だったことがわかる。

図1. 嘉興米市・硤石米市



典拠) 笠原伸二「嘉興米市慣行概況……米行を中心として……」(『満鉄調査月報』第22巻第3号、1943年3月)3~4頁、笠原伸二「硤石米市慣行概況……特に、米行及經售業を中心として……」(『満鉄調査月報』第22巻第1号、1943年1月)84頁より作成。

図2. 杭州米市



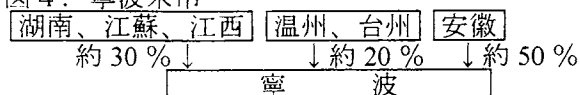
典拠) 笠原伸二「杭州米市慣行概況(上)」(『満鉄調査月報』第23巻第9号、1943年9月)4~5頁より作成。

図3. 紹興米市



典拠) 「安徽、江蘇、浙江、江西四省米穀運輸過程の検討」(『満鉄調査月報』第20巻第2号、1940年2月)234頁より作成。

図4. 寧波米市



典拠) 「安徽、江蘇、浙江、江西四省米穀運輸過程の検討」(『満鉄調査月報』第20巻第2号、1940年2月)238~239頁より作成。

そもそも、浙江省を除く華中東部の各省における例年の移輸出米の数量は、江蘇省が300万石以上、安徽省が700~1,000万石、江西省が500~600万石だった<sup>113)</sup>。1935年の調査によれば、「浙江省の需要米穀は全く無錫の供給に仰いでをり」、しかも、安徽米こそが「平均して無錫米穀取引の半ばを占めてゐ」た<sup>114)</sup>。すなわち、無錫米市にとって、安徽省は最大の仕出地で、浙江省は最大の仕向地だった。だが、1934年は、浙江省が米を移入しようにも、表1から各省の米生産量の状況を見れば、従来の輸入先の各省に移出余力はなかったと言わざるをえない。特に、米の最大の移出力を持つ安徽省の蕪湖では、米不足を予防するため、8月7~30日の間、米穀の移出を停止することが決議された<sup>115)</sup>。

こうして、国内で食糧が不足して自給できず、外国から食料を輸入せざるを得なくなり、

7月中旬、上海市の米穀商人たちは、中国米に比べて1石当たり2～3元安いヤンゴン（ラングーン）米を50万石買付ける計画を立てた。それは、上海市荳米業同業公会主席の顧馨一によれば、干害によって食糧パニックや米騒動が発生することを懸念していたためでもあった<sup>116)</sup>。さらに、外国米の輸入に積極的だった顧馨一は、農村復興委員会に対し、75万石の外国米買付けを免税にして米価を安定させ、米輸入時に1石につき1元を徴税して食糧運銷公司を設立する費用とすることを請求した<sup>117)</sup>。

しかし、上海の米穀商人たちは、暫くすると、外国米輸入に対して否定的な態度を取るようになった。すなわち、彼らは、1934年の米価の高騰は米不足のためではなく、産米地の河川が涸れて米を輸送できなくなったからにすぎず、しかも、7月中旬～下旬に久しぶりに雨が降ったのを受け、外国米買付けの必要性は無くなったと見なしていた<sup>118)</sup>。

こうして、上海市の雑糧号業同業公会は、7月23日、臨時執監委員会を召集し、外国米買付け制止を決議した。と言うのも、前年の1933年は豊作だったので備蓄が充分で、凶作・飢饉の危険な状態には至っておらず、湖南、湖北、江西、安徽などの諸省のような主要な産米地では伝えられているほど干害の被害は酷くなく、また、最近、各省で雨が降り、平均で7割以上の収穫が見込め、しかも、米価は決して高くはないので、外国米を買付ければ、穀物価格が下落して農民に打撃を与えるからだとしていた<sup>119)</sup>。また、長沙市商会も上海市商会に打電し、外国米輸入税免除の審議に反対することを表明した<sup>120)</sup>。

さらに、呉県防旱委員会が食糧不足の解決のために外国米を買付ける計画を議決して呉県政府に外国米輸入税の取消しを要求したのに対して、蘇州の米穀業者らは、そもそも外国米輸入税は商人の度重なる政府への請求によって成立したものだだったので、今さら外国米輸入税の取り消しを請求するのは以前のことと矛盾してしまうし、外国米の輸入が農村経済に対して与える影響も大きいとして、外国米輸入税の取消しに反対した<sup>121)</sup>。

このように各県の米穀商人が各地の在庫米が多いことを口実に外国米買付けに反対していることに対し、7月24日、上海市豆米業同業公会主席の顧馨一は、在庫米は悉く買占め商人の手中にあり、このような買占め商人が売惜しみをして貧農を苦しめ、買占め商人だけが利益を得ており、農民の生計を救済するというのは結局上辺だけの話だと厳しく批判した<sup>122)</sup>。

結局、7月30日、上海市豆米業同業公会は全体大会で外国米買付けの中止を決議したものの<sup>123)</sup>、8月になると、再び日照りで米価が高騰したため、8月5～6日、ついに上海市の銀錢業者と米穀商人が合計40万石余りの外国米を買付けることにした。ただ、8

月6日、上海市豆米業同業公会は緊急会議を開き、将来外国米が市場に溢れると農民の生計を脅かしかねないということをお口に、上海市社会局に対して外国米買付けの登記と数量制限を行なうように求めたため<sup>(124)</sup>、8月中はとりあえず10万石の外国米が輸入されることになった<sup>(125)</sup>。

8月中旬になると、外国米の輸入が100万石を超えるとともに、蘇北一帯では米が豊作となり、各地で新米が出回りはじめたため、米価の高騰はおさまっていき、米価が安定するにつれて外国米輸入量が減少していったが、8月下旬に再び暑さが厳しくなると、米価も再び高騰していった<sup>(126)</sup>。そこで、8月28日、上海市の糧食委員会は糧食会議を開き、再度米価を制限することにした<sup>(127)</sup>。

以上のように、外国米を緊急輸入するか否かで二転三転したが、いずれにしろ、問題とすべき点は、浙江省を中心に華中東部で米不足に陥っていたにもかかわらず、米商人の反対によって外国米の輸入が遅れたことである。このことが、米不足によるパニックを一層深刻なものにした。とりわけ、米不足が深刻だった浙江省は非常に苦しい状況に置かれた。

おわりに

1934年の干害による被災が最も酷かったのは、経済的には中国の中でも比較的豊かな杭州湾沿岸の平野部（嘉興、湖州、杭州、紹興、寧波などの旧府各県）だった。この地域は、浙西で養蚕・蚕糸業が盛んで、浙東で棉作・綿業が盛んで、それへの特化ぶりは食糧の自給部分をも犠牲にするほどだったために、常に食糧を移入米に依存せざるをえなかった。すなわち、浙西は、宋代に‘江浙（蘇湖）熟すれば天下足る’と言われ、主要な産米地だったが、やがて明代以降には、米よりも桑・繭・生糸の生産の方が収益性が高いことに鑑み、米生産地から養蚕地帯へと転化していき、養蚕・蚕糸業による収入で米を購入するようになっていた。また、浙東は沿海部の砂質土地域を中心に米作には不適で棉作のみが可能な地域が広がっていた。

おずれにせよ、浙江省杭州湾沿岸平野部の農民の多くが自給食糧の生産を犠牲にするほどに、養蚕・蚕糸業あるいは綿業に特化していた。

しかし、1934年の干害は、浙江省への米の移入先となっていた地域をも襲い、大消費地だった浙北平原地域への米の移入を滞らせ、しかも、このような状況に便乗して米商人が買占めや売惜しみを行なったばかりか、外国米の輸入にも抵抗したため、米不足は極め



て深刻な状態に陥った。こうして、各地で米騒動を含む騒擾状態を生むことになった。

これに対し、各級政府は、農民の汲水や灌漑を補助する以外に、種々の水利事業を展開し、食糧不足に対しては緊急策としての米移入や平糶を行なった。だが、これらの事業や措置が一定の成果を上げるには相当多額の資金が必要とされたが、当時の各級政府にそれを負担する財政的なゆとりはなく、むしろ省政府にとっては 1934 年の干害による農業生産の減収が直接的に税収の落ち込みにつながり、省建設事業機関の統廃合や建設事業の抑制へ向かわせた<sup>126)</sup>。このように事態は非常に深刻で、その場しのぎの対策では済まされない状況になっていた。

そこで、災害一般に対する根本的対策として、種々の農業の改良事業や副業の発展のための措置などの実施が強く求められるようになり、とりわけ被災が深刻だった浙江省では根本策の一環として翌 1935 年から稲麦改良事業が本格化し、食糧の増産が目指された。また、これに先立って、浙江省では蚕種改良事業と棉花改良事業が実施されていたが、これらの事業については、次の第 2 章以降で詳述していくことにしたい。

#### 注

(1) 「六省報告旱荒」『申報』1934 年 7 月 13 日。

(2) 「旱災損失估計」『申報』1934 年 8 月 3 日。

(3) 「行政院開臨時会・討論救旱事宜」『申報』1934 年 7 月 22 日。

(4) 鄧雲特『中国救荒史』（生活・読書・新知三聯書店、1958 年、初版は 1937 年 11 月）。

(6) 「無錫／火傘高張旱災難免」『申報』1934 年 7 月 3 日。「無錫／農民苦旱羣起祈雨」『申報』1934 年 7 月 4 日。「無錫／暴雨一寸坍塌毀物」『申報』1934 年 7 月 5 日。「蘇州／天氣亢旱飲料生問題」『申報』1934 年 7 月 2 日。「蘇州／天氣酷熱時疫流行」『申報』1934 年 7 月 4 日。「蘇州／蘇城飲料發生恐慌」『申報』1934 年 7 月 14 日。「蘇州／蘇城亢旱繼續斷屠」『申報』1934 年 7 月 16 日。「蘇州／蘇城發生三大恐慌」『申報』1934 年 7 月 18 日。「江陰／計劃疏浚運河」『申報』1934 年 7 月 4 日。「江陰／各鄉發生跳蝻」『申報』1934 年 7 月 5 日。「常熟／天時亢旱縣長拈香祈雨」『申報』1934 年 7 月 9 日。「常熟／鄉民紛紛報荒」『申報』1934 年 7 月 17 日。

(7) 「江陰／旱象已成電省報災」『申報』1934 年 7 月 1 日。「無錫／農民苦旱羣起祈雨」『申報』1934 年 7 月 4 日。「蘇州／天氣亢旱飲料生問題」『申報』1934 年 7 月 2 日。「蘇州／天時亢旱災象已成」『申報』1934 年 7 月 3 日。「蘇州／道教会建醮祈雨」『申報』1934

- 年7月11日。「蘇州／蘇城亢旱繼續断屠」『申報』1934年7月16日。「常熟／天時亢旱縣長拈香祈雨」『申報』1934年7月9日。「常熟／鄉民紛紛報荒」『申報』1934年7月17日。「常州／奇熱久旱断屠祈雨」『申報』1934年7月4日。「嘉定／旱災之救濟與祈雨」『申報』1934年7月5日。「青浦／農民苦旱断屠祈雨」『申報』1934年7月8日。「揚州／鄉民祈雨」『申報』1934年7月13日。
- (8)「無錫／天旱紛請濬河」『申報』1934年7月6日。「無錫／開濬閭江河道」『申報』1934年7月7日。
- (9)「蘇州／道教会建醮祈雨」『申報』1934年7月11日。「蘇州／蘇城亢旱繼續断屠」『申報』1934年7月16日。「蘇州／鄉民來城報荒請願」『申報』1934年7月17日。「蘇州／斜塘鄉農民報荒」『申報』1934年7月21日。
- (10)「常熟／鄉民紛紛報荒」『申報』1934年7月17日。
- (11)「無錫／田禾枯萎災象已成」『申報』1934年7月15日。「無錫／降陣雨後氣候轉涼」『申報』1934年7月20日。「無錫／七月飛雪之奇聞」『申報』1934年7月22日。「無錫／田禾統得甘霖」『申報』1934年7月25日。「無錫／統降雷雨災象輕減」『申報』1934年7月26日。
- (12)「蘇州／三日間雨量記錄」『申報』1934年7月24日。「蘇州／暢雨後人心大慰」『申報』1934年7月21日。
- (13)「無錫／道士佛婆設壇祈雨」『申報』1934年7月31日。
- (14)「蘇州／公安局取締賽會」『申報』1934年7月27日。
- (15)「常熟／拳賽龍上會盛況」『申報』1934年7月26日。
- (16)「蘇州／橫涇鄉民包圍區公所」『申報』1934年7月12日。「蘇州／農民岸水起衝突」『申報』1934年7月14日。
- (17)「嘉定／農嫗赴縣鬧荒」『申報』1934年7月17日。
- (18)「崇德／鄉明祈雨發生慘案」『申報』1934年7月21日。
- (19)「海門／鄉民求雨與稅警察發生衝突」『申報』1934年7月25日。
- (20)「無錫／搶奪機船毆傷鄉民」『申報』1934年7月29日。無錫では、農業用水を巡って凶器を持って集団で争闘する（械鬥）事件が多発したという（「無錫／亢旱声中之慘聞」『申報』1934年7月8日）。
- (21)「江陰／天旱争水釀命案」『申報』1934年7月16日。
- (22)「揚州／争水利互毆受傷」『申報』1934年7月12日。

- (23) 「海門／浚河發生械鬥」『申報』1934年7月15日。
- (24) 「松江／楓涇發現貧民搶米」『申報』1934年7月26日。
- (25) 「吳江／鄉婦結隊凶搶米糧」『申報』1934年7月28日。「蘇州／秋收絕望鄉民暴動」『申報』1934年8月21日。「吳江／震澤農民聚眾滋事」『申報』1934年8月26日。
- (26) 「無錫／久旱喜得甘霖雨」『申報』1934年8月28日。「無錫／氣候轉涼繼續得雨」『申報』1934年8月31日。「常州／農民喜得透雨」『申報』1934年8月28日。
- (27) 「溧陽／亢旱中之慘聞」『申報』1934年8月14日。「無錫／溧陽難民來錫乞賑」『申報』1934年8月26日。「無錫／溧陽哀鴻遍野・乞賑團來錫乞賑」『申報』1934年9月4日。「無錫／設立施粥廠・賑濟溧陽災民」『申報』1934年9月5日。「無錫／溧陽災區代表來錫乞賑」『申報』1934年9月10日。「溧陽乞賑團抵滬」『申報』1934年9月14日。「溧陽代表報告慘災」『申報』1934年9月17日。
- (28) 「無錫／宜興旱災乞賑團來錫」『申報』1934年10月4日。
- (29) 「蘇州婁門外・農民聚眾暴動」『申報』1934年10月21日。「蘇州・農民暴動」『申報』1934年10月22日。
- (30) 「浙屬旱況嚴重」『申報』1934年7月16日。なお、省建設庁長の曾養甫は、杭州、嘉興、湖州に属する地域が最も酷かったとしている（「行政院開臨時会・討論救旱事宜」『申報』1934年7月22日）。
- (31) 「浙屬各県旱況」『申報』1934年7月18日。
- (32) 「浙四一県得雨」『申報』1934年7月24日。「以工代賑・疏凌浙江河流」『建設週刊』第129期、1934年9月13日。
- (33) 「嘉興／田禾多因天旱枯萎」『申報』1934年7月1日。「杭市酷熱」『申報』1934年7月1日。「浙省府・積極進行防疫工作」『申報』1934年7月15日。「嘉善／時疫繼續蔓延」『申報』1934年7月19日。「蕭山／時疫盛行死亡相繼」『申報』1934年7月8日。
- (34) 「嘉善／旱災告荒紛至沓來」『申報』1934年7月4日。
- (35) 「嘉興／各区紛請救濟旱災」『申報』1934年7月6日。「嘉興／六区鄉民赴県告荒」『申報』1934年7月20日。「嘉興／鄉民告荒搗毀礼堂」『申報』1934年7月21日。
- (36) 「平湖／愚民昇偶像求雨」『申報』1934年7月6日。「平湖／因亢旱繼續漸屠」『申報』1934年7月24日。
- (37) 「寧波／亢旱中老嫗捨身祈雨」『申報』1934年7月8日。「寧波／老婦投江祈雨救獲」

- 『申報』1934年7月16日。
- (38) 「蕭山／老嫗因天旱情急自盡」『申報』1934年7月13日。「蕭山／農婦因田被旱懸樑自盡」『申報』1934年7月23日。「蕭山／七十老翁因旱自盡」『申報』1934年8月10日。
- (39) 「嘉善／旱災奇重農民自殺」『申報』1934年7月16日。「嘉善／鄉民窮極為盜」『申報』1934年7月29日。「嘉善／災民自盡慘聞」『申報』1934年8月7日。「嘉善／糧盡絕食全家服毒」『申報』1934年8月23日。
- (40) 「浙省空前旱災・自殺到处伝聞」『申報』1934年8月7日。董直「糧食統制之檢討」(『浙江省建設月刊』第8卷第2期、1934年8月)81頁。
- (41) 「嘉興／王店米業停市」『申報』1934年7月24日。「嘉興／王店搶米風潮誌詳」『申報』1934年7月25日。「嘉興／新塍鄉民搶米」『申報』1934年8月27日。
- (42) 「浙旱依然嚴重」『申報』1934年8月1日。「談話／硤石燈会與搶米」『申報』1934年8月2日。「硤石王店燈彩遊芸会仮座半淞園停止举行声明」『申報』1934年8月7日。
- (43) 「浙省桐鄉旱災嚴重」『申報』1934年9月1日。
- (44) 「浙江山等県民食恐慌」『申報』1934年8月27日。「浙省旱災嚴重」『申報』1934年8月20日。「蕭山／浦沿鄉災民搶米」『申報』1934年9月1日。「嘉善／四鄉飢民搶米」『申報』1934年9月2日。
- (45) 「寧波／鎮海北郷数千農民請願」『申報』1934年9月3日。
- (46) 「海寧袁花区・向旱災賑濟会乞賑」『申報』1934年9月20日。
- (47) 「葉風虎談・杭県旱災概況」『申報』1934年10月4日。
- (48) 「蕭山／争奪畝水發生械鬥」『申報』1934年8月13日。「蕭山／兩村争水發生械鬥」『申報』1934年8月27日。
- (49) 「寧波／慈西農民紛請救荒」『申報』1934年9月2日。
- (50) 「蕭山／南沙一帶災情慘重」『申報』1934年9月10日。
- (51) 「嘉興／飢農沿門托鉢」『申報』1934年9月25日。「嘉興／絕糧餓斃」『申報』1934年9月28日。「嘉興／災民求乞載道」『申報』1934年10月7日。「嘉興／各区災民調查」『申報』1934年10月22日。
- (52) 「嘉善／各處災黎紛來乞食」『申報』1934年10月3日。
- (53) 「蕭山／災民紛紛來城求乞」『申報』1934年11月13日。
- (54) 「行政院通過・旱災救濟辦法」『申報』1934年7月18日。なお、実業部は、翌18日

には、種子購入経費 90 万元、指導費 8 万元、事務経費 2 万元とする草案を作成した  
（「実部草擬・防旱救済概要」『申報』1934 年 7 月 19 日）。

- (55) 「行政院・審査防旱辦法」『申報』1934 年 7 月 21 日。
- (56) 「行政院開臨時會・討論救旱事宜」『申報』1934 年 7 月 22 日。
- (57) 「行政院繼議・蘇浙皖救旱辦法」『申報』1934 年 7 月 25 日。
- (58) 「行政院定今日・討論防旱計劃」『申報』1934 年 7 月 31 日。
- (59) 「經委會籌組・糧食統制委會」『申報』1934 年 8 月 3 日。
- (60) 「經會將實行糧食統制」『申報』1934 年 8 月 16 日。
- (61) 「四部審查・糧食管理條例」『申報』1934 年 8 月 25 日。
- (62) 「汪院長電蘇浙滬・禁止設壇求雨」『申報』1934 年 7 月 31 日。
- (63) 「陳公博報告・救済旱災辦法」『申報』1934 年 7 月 24 日。
- (64) 「杭市停止斷屠祈雨」『申報』1934 年 8 月 3 日。
- (65) 「余姚／党委阻止祈雨・慘遭農民殺害」『申報』1934 年 8 月 16 日。
- (66) 三谷孝「南京政權と江北民衆暴動」（『中国近代史研究会通信』第 2 号、1976 年 7 月）、  
同「南京政權と迷信打破運動」（『歴史学研究』455 号、1978 年 4 月）を参照。
- (67) 「蘇省府頒布・食糧調節及農倉辦法」『申報』1934 年 7 月 19 日。
- (68) 「蘇省規劃・各県救旱辦法」『申報』1934 年 7 月 13 日。「蘇建庁・救済江南亢旱」『申  
報』1934 年 7 月 15 日。「蘇省分区・汲水救済旱災／建庁訂定施行細則」『申報』1934  
年 7 月 16 日。ただし、各県救旱辦法大綱では、第一項の「地方人士を召集」の部分  
が「区長會議を召集」となっている（「蘇省府規定・各県救旱辦法大綱」『申報』1934  
年 7 月 16 日）。
- (69) 「蘇州／大批辟水機運到」『申報』1934 年 7 月 24 日。
- (70) 「蘇省・救旱善後工賑計劃」『申報』1934 年 7 月 27 日。
- (71) 「無錫／省庁実施救済農村辦法」『申報』1934 年 8 月 10 日。
- (72) 「蘇省調劑糧食」『申報』1934 年 8 月 25 日。
- (73) 「江蘇省向滬銀行・借款積穀防荒」『申報』1934 年 9 月 24 日。
- (74) 「蘇建庁擬開闢新運河」『申報』1934 年 9 月 3 日。
- (75) 「蘇省撥百萬元・救済江南旱災」『申報』1934 年 9 月 20 日。
- (76) 「本省防旱工作之猛進及吾人所得之教訓……農總場曾場長濟寬在記念週報告……」  
『建設週刊』第 124 期、1934 年 8 月 9 日。

- (77) 「浙省府・積極進行防疫工作」『申報』1934年7月15日。
- (78) 注(76)に同じ。
- (79) 「麦作指導人員訓練班之使命……農總場曾場長濟寬在麦作指導人員訓練班開學典禮演說……」『建設週刊』第129期、1934年9月13日。
- (80) 「杭州／防旱大抽水機運杭」『申報』1934年7月28日。
- (81) 「浙省府通過・普遍灌救辦法」『申報』1934年8月3日。
- (82) 「令一区水利會・召開臨時會」『建設週刊』第127期、1934年8月30日。
- (83) 「浙屬旱況嚴重」『申報』1934年7月16日。
- (84) 注(79)に同じ。
- (85) 「收繭人員应有認識……曾庁長對秋蚕收繭人員演說……」『建設週刊』第130期、1934年9月20日。
- (86) 「浙建庁籌救濟旱災」『申報』1934年8月6日。
- (87) 注(79)に同じ。
- (88) 「曾養甫謁汪・面陳浙省災情」『申報』1934年8月22日。
- (89) 「浙省調劑糧食」『申報』1934年8月29日。
- (90) 「浙省府決定・救災辦賑計畫」『申報』1934年8月30日。
- (91) 「浙省旱災實況・購米十萬石辦平糶」『申報』1934年9月1日。
- (92) 注(79)に同じ。
- (93) 注(76)に同じ。
- (94) 注(79)に同じ。
- (95) 「本庁呈省府令飭財庁撥款・舉辦水利農業築路工賑」『建設週刊』第151期、1935年2月14日。
- (96) 「無錫／開濬閩江河道」『申報』1934年7月7日。「無錫／武錫兩県議決救荒」『申報』1934年7月12日。「無錫／県府召開救旱會議」『申報』1934年7月13日。
- (97) 「無錫／積極籌謀救旱」『申報』1934年7月14日。
- (98) 「無錫／田禾枯萎災象已成」『申報』1934年7月15日。
- (99) 「錫澄武三県・會商救旱要策」『申報』1934年7月16日。
- (100) 「無錫／官民合作救荒」『申報』1934年7月18日。「無錫／米業自動限制米價」『申報』1934年8月12日。
- (101) 「蘇州／県府會商救濟旱災」『申報』1934年7月8日。「蘇州／道教會建醮祈雨」『申

- 報』1934年7月11日。「蘇州／鄉民來城報荒請願」『申報』1934年7月17日。「蘇州／議定防災辦法」『申報』1934年7月13日。
- (102)「蘇州／亢旱中之救濟辦法」『申報』1934年7月15日。「蘇州／建庁注意旱荒」『申報』1934年7月19日。「蘇州／胥口設立水站救旱」『申報』1934年7月20日。
- (103)「江陰／旱象已成電省報災」『申報』1934年7月1日。「江陰／計劃疏浚運河」『申報』1934年7月4日。「江陰／県府會議救濟旱災」『申報』1934年7月11日。
- (104)「江陰／県長晉省請建庁撥款救旱」『申報』1934年7月19日。「江陰／設機岸水救濟旱災」『申報』1934年7月21日。
- (105)「江陰／華墅鎮發現蝗蝻」『申報』1934年7月27日。
- (106)「杭市酷熱」『申報』1934年7月1日。「杭州／農田得雨秋收有望」『申報』1934年7月22日。「杭市府疏濬西湖」『申報』1934年8月21日。「杭市定期開辦平糶」『申報』1934年8月31日。
- (107)「嘉善／法團代表晉省請領岸水機」『申報』1934年7月13日。「嘉善／県府嚴禁高抬米價」『申報』1934年7月15日。「嘉善／全県救災前後會議」『申報』1934年9月26日。
- (108)「紹興／水旱後籌備防疫」『申報』1934年7月24日。「紹興／財庁統又借款五十萬」『申報』1934年8月3日。「紹興／亢旱不雨・県府擬開放暫緩閘」『申報』1934年8月3日。
- (109)「全浙公會・縷陳防旱意見」『申報』1934年7月24日。「六十年來未有奇災・海寧賑濟會昨開會」『申報』1934年9月8日。
- (110)「桐郷県繼續辦理・特種農民放款」『建設週刊』第132期、1934年10月4日。
- (111)「嘉興／県救災委會成立」『申報』1934年10月14日。
- (112)唐雄傑著・秋山洋造訳「安徽、江蘇、浙江、江西四省米穀運輸過程の検討」(『滿鉄調査月報』第20卷第2号、1940年2月)211頁。原典は、唐雄傑「皖蘇浙署米穀運輸過程之検討」『交通雜誌』第5卷第6～7期。
- (113)前掲、「安徽、江蘇、浙江、江西四省米穀運輸過程の検討」212頁。
- (114)社会經濟調査所編『無錫米市調査』(支那經濟資料12、生活社、1940年)2～17頁。
- (115)「燕米暫禁出口」『申報』1934年8月9日。
- (116)「本市新聞／顧馨一談・訂購洋米理由」『申報』1934年7月18日。
- (117)「免稅採購洋米・先須調查糧價」『申報』1934年7月22日。

- (118) 「本市新聞／甘霖降兮禾田復甦・無購洋米必要」『申報』1934年7月23日。
- (119) 「雜糧業呈請當局・制止訂購洋米」『申報』1934年7月24日。
- (120) 「各方面・均認無採購洋米」『申報』1934年7月28日。
- (121) 「蘇州／反對取銷洋米進口稅」『申報』1934年7月29日。
- (122) 「本市新聞／顧馨一發表・訂購洋米意見」『申報』1934年7月25日。
- (123) 「本市新聞／豆米業公會昨會臨時大會・訂購洋米議決作罷」『申報』1934年7月31日。
- (124) 「米價連日飛漲」『申報』1934年8月7日。
- (125) 「米商期待洋米」『申報』1934年8月9日。
- (126) 「新穀登場洋米將到・米價日趨穩定」『申報』1934年8月16日。「本市新聞／社會局舉行登記後・洋米進口漸減」『申報』1934年8月18日。「天時亢旱米價統漲」『申報』1934年8月25日。「本市新聞／昨日秋陽肆虐・午後氣溫百零四度」『申報』1934年8月26日。「本市新聞／亢旱急需食糧」『申報』1934年8月26日。
- (127) 「本市新聞／市社會局・再開糧食會議」『申報』1934年8月26日。「糧食委員會限制米價」『申報』1934年8月29日。
- (128) 「本庁實行緊縮・自動裁併各機關・旱災影響財政困難・以節公帑而資維持」『建設週刊』第130期、1934年9月20日。



## 第2章. 稲麦改良事業

はじめに

中国による大量の食糧の輸入が 21 世紀初頭に世界の食糧問題を深刻化させると警鐘を鳴らしたレスター・ブラウンの著書が出版されてから、食糧問題に対する危惧が急速に高まった<sup>(1)</sup>。そもそも、近現代中国で食糧問題が深刻な問題として認識され、食糧の自給化が本格的に追求され始めたのは、1930 年代になってからだった。しかし、中国で出版された食糧問題に関する近年の著書は、1937 年以前に各級政府によって実施された稲麦改良事業による食糧増産政策については全く取り上げていない<sup>(2)</sup>。

もとより、1930 年代の中国では、食糧問題の解決策には、食糧の増産を図る以外にも、流通を改善することで国内の過不足を調整する方法、及び、酒の醸造を制限するなどして消費を節約する方法も考えられていた<sup>(3)</sup>。実際、1930 年代の浙江省でも、品種改良による米麦の生産量の増大を目指した稲麦改良事業以外にも、米の流通の改善や統制による食糧不足の解決を図る動きがあり、後者のような方策を強く支持する立場から、前者のような食糧の増産を目指す方策が成果を収めるためには多くの経費を要するので困難だと指摘されていた<sup>(4)</sup>。確かに、可及的速やかに食糧不足を解消するには、後者のような方策はひとまず有効だったかもしれないが、食糧の自給化という長期的目標から考えれば、前者のような方策は、多くの経費と時間を要する上に様々な困難をも伴うとは言え、より根本的な方策だったと思われる。

そこで、本章では、1930 年代に中国の中でも有数の米の生産地でありながらも、米不足が常態となり、米を移輸入せざるを得ず、食糧の増産のために本格的な稲麦改良事業を実施した浙江省を事例として取り上げ、同省の食糧生産の状況と稲麦改良事業の実状を確認するとともに、それがいかなる成果と問題点を残したのかについても考察したい。

### 1. 米麦生産の動向

#### (1) 米

浙江省は、中国の米生産量の多い 7 省（江蘇省、安徽省、江西省、湖南省、湖北省、四川省、浙江省）の 1 つに数えられるほど、米作りが盛んだった<sup>(5)</sup>。ちなみに、1924 ～ 37

年の浙江省における年平均稲作面積は2,000万畝余りで、その生産量は、1934年の極端な落ち込みを除けば、1億担（約500万<sup>ト</sup>）弱程度で（表1を参照）、1931～33年の生産量で見ると、全国の約10%を占めていた<sup>6)</sup>。

表1. 浙江省における米・麦の栽培面積と生産量（単位：万畝、万噸）

年度	うるち米		もち米		小麦		大麦	
	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量
1924～29	2,165	8,593	414	1,482	829	1,401	421	707
1931	2,355	7,868	322	1,129	819	1,212	505	783
1932	2,365	9,081	305	1,212	791	1,218	480	883
1933	2,332	7,557	347	1,197	694	978	417	614
1934	2,315	4,770	344	765	706	1,010	425	616
1935	2,376	8,470	337	1,296	785	884	420	635
1936	2,312	8,723	316	1,313	748	995	431	590
1937	2,312	8,203	337	1,253	745	1,146	434	670

典拠) 許道夫編『中国近代農業生産及貿易統計資料』(上海人民出版社、1983年) 25～28頁。ただし、1931年のもち米の栽培面積と生産量は、実業部中央農業実験所農業経済科編『農情報告』(第3巻第8期、1935年8月) 162頁・168頁。

表2. 1932年浙江省主要20県の稲作面積と産米量

稲作面積		産米量	
県名	(万畝)	県名	(万担)
紹興	118.7	樂清	530.0
吳興	115.6	紹興	475.0
嘉興	108.0	嘉興	417.0
臨海	88.9	永嘉	362.8
諸暨	65.5	臨海	355.9
鄞県	65.4	吳興	332.0
永嘉	65.3	平陽	309.0
黄巖	59.0	長興	305.2
塩海	56.1	鄞県	279.9
武義	56.0	平湖	269.2
長興	54.0	奉化	235.0
平陽	51.5	嘉善	218.8
衢県	50.3	瑞安	192.9
嘉善	50.0	諸暨	185.5
杭県	48.0	東陽	164.0
温嶺	47.7	江山	149.9
慈谿	46.5	義烏	142.1
義烏	46.5	武義	141.7
東陽	44.4	永康	134.5
平湖	48.0	金華	126.1

典拠) 『中国実業誌・浙江省』第4編第2章、33～38頁「浙江省各県稲田面積表」、39～44頁「浙江省各県稲産数量表」。

表3. 1933年浙江省主要20県の稲作面積と比率及び産米量

稲作面積			産米量	
県名	(万畝)	(%)	県名	(万石)
紹興	122	39	紹興	227
嘉興	113	65	吳興	193
長興	92	34	嘉興	170
臨海	89	20	永嘉	162
黄巖	83	36	臨海	150
余姚	82	34	黄巖	149
吳興	80	26	瑞安	137
諸暨	78	23	余姚	132
金華	74	37	平陽	127
永嘉	73	12	諸暨	126
鄞県	70	31	長興	126
温嶺	68	42	温嶺	122
衢県	67	18	金華	122
平陽	64	18	鄞県	113
瑞安	63	19	樂清	107
寧海	63	15	嵊県	102
杭県	54	38	衢県	101
蕭山	54	35	寧海	96
慈谿	51	38	東陽	91
東陽	50	12	杭県	86

典拠) 『浙江省産業事情』9～13頁「浙江省各県市稲作面積統計表(民国22年)」、16～21頁「浙江省各県市米産数量統計表(民国22年)」。

1932年と1933年为例として、浙江省各県の状況を見てみると、まず、1932年には、稲作面積が広がった県は、紹興、吳興、嘉興、臨海、諸暨などの諸県で、産米量が多かった県は、樂清、紹興、嘉興、永嘉、臨海などの諸県だった(表2を参照)。また、1933年には、稲作面積が広がった県は、紹興、嘉興、長興、臨海、黄巖などの諸県で、米の生産量が多かった県は、紹興、吳興、嘉興、永嘉、臨海などの諸県だった(表3を参照)。すな

わち、1932年と1933年の状況から見ると、浙江省の中心的な稲作地は、紹興、呉興、嘉興、永嘉、臨海などの浙東沿海諸県だった<sup>(7)</sup>。

ところが、浙江省の中にも食用米の不足する県もあった。すなわち、浙江省76市県の内、1932年に米が不足した市県とその不足量は、余姚県の217万担余り、杭州市の177万担余り、臨海県の157万担余り、紹興県の147万担余り、鎮海県の143万担余りなどの58市県に達し、逆に、余剰があった県とその余剰量は、樂清県の240万担余り、奉化県の146万担余り、平湖県の140万担余りなどの18県にしかすぎなかった<sup>(8)</sup>。また、建設委員会経済調査所の調査によれば、1933年に米が不足した市県は、杭州市の128万石余り、鄞県の57万石余り、定海県の52万石余り、紹興県の50万石余り、青田県の44万石余り、蕭山県の42万石余り、海寧県の34万石余りなどの44県で、逆に、食川米に剰余があった県は、長興県の66万石余り、嘉興県の65万石余り、金華県の60万石余り、樂清県の29万石余り、黄巖県、安吉県、呉興県の各26万石余りなどの32県だった<sup>(9)</sup>。

この内、紹興県をはじめとする浙東沿海諸県は、中心的な産米地でありながら、食用米が不足していた。このように浙江省で米が不足するのは、近代に入って、人口の増加や災害の頻発などによって供給が需要に追いつかなくなったからで、豊作の年はかろうじて省内の需要を充たしえたが、平年作の年は不足分の米を江蘇省や安徽省からの移入に仰がねばならず、凶作の年はさらに輸入米をも必要としていた<sup>(10)</sup>。

では、浙江省における米の不足量はどの程度だったのだろうか。ほぼ平年作だった1933年を例に見ておこう。1933年の食用米の剰余数量は522万石余りで、逆に、不足数量は765万石余りで、差し引きすると、浙江省全体の食用米の不足数量は253万石余りだった<sup>(11)</sup>。だが、浙江省の平年の米の生産量は4,700余万石で、消費量は5,200余万石で、差し引きすると、500余万石の不足になるという計算もあった<sup>(12)</sup>。このように食糧米の過不足の見積りに大きな差が出るのは、浙江省で毎年の米の生産量や供給量が変動するばかりでなく、消費量も大きく変動するからである。と言うのは、一般の農民は、米以外に、多くの場合、小麦、甘藷、粟などを食糧としており<sup>(13)</sup>、特に「浙江省東部各縣に産出する雑穀は甚だ多く、豊作の年に産出する米は農民の自用に供するのに充分であるから、秋季には雑穀を全部賣却して金銭に換へ或は家畜の飼養に充てゝゐる。……凶作の年には……雑穀を節約して民食に充てる。」という事情もあったからである<sup>(14)</sup>。だが、いずれにしろ、浙江省では米を完全に自給することができなかつたことだけは確かである。

ところで、浙江省の稲も、中国の他の地域と同様に、「粳」(ジャポニカ種のうるち米)、

「籼」(インディカ種のうるち米)、「糯」(もち米)の三種類に大別されるが、もち米は、主に酒の原料として用いられ、栽培面積も生産量も比較的少なかった<sup>(15)</sup>、以下では、食用米としてのジャポニカ種とインディカ種の2つのうるち米に注目していく。ちなみに、1932年の浙江省における種類別の稲作面積を見てみると、ジャポニカ種が1,230万畝余り、インディカ種が806万畝余り、もち米が316万畝余りとなっており、ジャポニカ種の栽培面積が全体の約52%を占めている<sup>(16)</sup>。なお、栽培面積が広がった県は、ジャポニカ種では臨海、紹興、黄巖、平陽、呉興などの諸県となっており、また、インディカ種では嘉興、長興、武義、嘉善、紹興、呉興などの諸県となっている。この内、瑞安、平陽、黄巖、衢県などの諸県はジャポニカ種の栽培に特化し、龍游、長興、嘉善などの諸県はインディカ種の栽培に特化していたが、米の生産量が多かった紹興、呉興、嘉興などの諸県では、ジャポニカ種あるいはインディカ種のどちらの栽培にも特化してはいない(表4を参照)。

表4. 1932年における浙江省の主要10県の種別水田面積と比率(単位:万畝、%)

ジャポニカ米			インディカ米			もち米		
県名	面積	比率	県名	面積	比率	県名	面積	比率
臨海	71.1	80.0	嘉興	54.0	50.0	諸暨	39.4	60.1
紹興	63.5	53.4	長興	52.0	96.2	呉興	28.4	24.5
黄巖	56.0	94.9	武義	49.7	88.6	臨海	17.7	19.9
平陽	51.0	99.0	嘉善	47.0	94.0	紹興	17.3	14.5
呉興	51.0	44.1	紹興	37.9	31.9	杭県	17.0	35.4
鄞県	50.8	77.7	呉興	36.2	31.3	嘉興	15.0	13.8
瑞安	48.0	99.5	龍游	36.0	97.3	鄞県	12.5	19.2
衢県	47.5	94.5	奉化	33.3	80.7	金華	11.3	29.5
永嘉	45.2	69.2	塩海	28.0	50.0	東陽	8.8	20.0
平湖	43.4	90.4	上虞	27.2	90.2	永康	7.0	17.9

典拠)『中国実業誌・浙江省』第4編第2章、33～38頁「浙江省各県稲田面積表」。

さて、ジャポニカ種とインディカ種は、様々な点で差異があった。まず、栽培上では、ジャポニカ種に比して、インディカ種は、野性的で根の窒素吸収力が強く、少肥でも減収率が少なく、連作の影響が少なく、稲熱病などの病害に対する抵抗力が強く、水利条件の悪い所でも生産することができた<sup>(17)</sup>。また、食した際には、「籼米は炊けばボロボロとなつて粘り氣なく食味も淡泊であるが、長所として膨脹(張)力は大きく「腹持ち」が長い」のに対して、粳米は「炊けば軟くて比較的粘り氣があり、味も濃厚であるが、短所として膨脹(張)力は小さく腹持ちが短い」(カッコ内は引用者)という違いがあるともされている<sup>(18)</sup>。以上から、籼稲は「値段安く膨脹力大にして腹持ちが長いことは、消費者として下層の筋肉労働者に飲ばれ、粳稲は味よく腹にもたれぬ點に於て、上層の富者或は精神労働者を需要者としてゐる」とまで言われていた<sup>(19)</sup>。

そもそも、当時、世界の主要な米の生産国では、ジャポニカ種かインディカ種のどちら

か一方のみを栽培していた。例えば、日本ではジャポニカ種を栽培し、インディカ種を全く栽培せず、逆に、インドや東南アジアの国々ではインディカ種を栽培し、ジャポニカ種を全く栽培しなかった<sup>(20)</sup>。それは、この両種が同一地域内で並行して栽培されて同時期に開花すると、雑種ができやすくなり、不稔性が高くなるからだった<sup>(21)</sup>。すなわち、実験による雑種の結実度は、ジャポニカ種異品種間の雑種第一代は 60.1 ~ 90.6 %で、また、インディカ種異品種間の交雑では約 68.7 ~ 86.2 %だったが、ジャポニカ種の雌とインディカ種の雄との交雑では 0 ~ 29.9 %で、その逆の場合は僅かに 0 ~ 3.6 %だった<sup>(22)</sup>。

ところが、中国では、東北と華北ではジャポニカ種を、また、華南ではインディカ種を、さらに、華中ではジャポニカ種とインディカ種を並行して栽培していた。そして、中国のジャポニカ種米の中心的な生産地は、ジャポニカ種とインディカ種が並行栽培されていた華中の江蘇省南部や浙江省北部だった<sup>(23)</sup>。

このように、両種が混植されている事情については、すでに先学によって、自然的諸条件（地勢及び土壌関係、気象条件）、端境期の経済関係、害虫との関係などの点から、以下のように説明されている。すなわち、一般的に、ジャポニカ種に比して、インディカ種は、早熟種に属し、生育日数もかなり短いために、灌漑需要量も少なくて済み、痩せ地に耐えうる力も強いので、灌漑水が供給不十分で痩せた土壌では、インディカ種が栽培されることになる。また、農民の多くは、端境期に自家食糧にすら不足し、高率の借貸関係を結ばざるをえなかったが、借金の支払いに要する現金を1日も早く生産物の売却によって得るためには、早生種であるインディカ種を栽培することになる。さらに、螟虫などの虫害は、早稲よりも晩稲で被害率が高かった<sup>(24)</sup>。

これに加えて、輪作上の必要性も大きく関連していたと思われる。すなわち、紹興などの省東部では、水稻二期間作法（雙季稻栽培）が行なわれていた。これは、早稲と晩稲（一般的にはインディカ種とジャポニカ種）を期を分けて隔行間作するもので、生長日数及び雨水が、水稻単作には豊富すぎるが、水稻二期連作には不十分な地域で行なわれていた<sup>(25)</sup>。また、その裏作には、肥料を確保する必要性から、緑肥用のウマゴヤシ、レンゲ草、そら豆、豌豆などが栽培され、小麦との輪作はほとんどなされなかった<sup>(26)</sup>。

## （2）麦

麦の内、栽培面積と生産量から見て主要なものは、小麦と大麦で、1931 ~ 37 年の浙江省の年間の栽培面積と生産量は、小麦が 700 ~ 800 余万畝、900 ~ 1,200 余万担で、一方、

大麦は400～500万畝、600～800余万担だった（表1を参照）。また、大麦は、「民間の飼畜並に醸造の必需穀物で」、「民食の主要物ではない」とされていたから<sup>37)</sup>、以下では、小麦について少し見ておくにとどめたい。

1932～33年を例に県別の状況を見てみると、まず、1932年には、小麦の栽培面積が広がった県は、天台県の289万畝、紹興県の35万畝、諸暨県の32万畝、海寧県の28万畝、浦江県の24万畝、臨海県の22万畝などとなっているが、他方、別の調査によれば、臨海県の66万畝、海寧県の45万畝、嘉興県の45万畝、紹興県の44万畝、永嘉県の41万畝などとなっており<sup>38)</sup>、また、1933年には、紹興県の68万畝（62万石）余り、東陽県の52万畝（50万石）余り、臨海県の51万畝（48万石）余り、衢県の42万畝（41万石）余り、嘉興県の38万畝（32万石）余り、天台県及び寧海県の各30万畝（30万石、28万石）余りなどとなっていた<sup>39)</sup>。

すなわち、主要な小麦作地は、寧海、天台、臨海、永嘉などの浙東沿海諸県や紹興、海寧、嘉興などの杭州湾沿岸諸県で、多くは稲の裏作として栽培されていたと考えられる。ただし、浙江省では、米に比べて、小麦は、栽培面積では約3分の1、生産量の重量では約9分の1にすぎず、食糧の中で米が圧倒的な地位を占めていたことがわかる。

## 2. 稲麦改良事業の意図

中国は、「農業立國ノ國柄ニモ拘ラズ、年々國外ヨリ多額ノ米麥ヲ輸入シツツアリシ処、一九三一年ニ於テハ右金額ハ既ニ一億八千萬兩ニ達シ、之ガ改進ハ食糧問題ノ解決上、將又國防計劃上看過シ得ザル重要性ヲ有シ來レリ」と見られており<sup>40)</sup>、食糧問題が国防と密接に関わっていることが指摘されている。そして、目指された食糧問題の解決とは、食糧の増産による自給化の達成だった<sup>41)</sup>。

浙江省については、1932年冬から浙江省の稲麦改良事業で主導的な役割を果たした莫定森の発言に注目したい。まず、1933年には、浙江省で稲麦の改良が「常務之急」であるとする事情について、第一に、浙江省が中国の中でも農業の最も発達した省の1つであるにもかかわらず、浙江省全体の食糧の不足分は、毎年相当量に達していることと、第二に、土地の面積には限りがあるのに、人口は増加し、農民の経済力が日増しに衰弱しているため、地力は不振で、このままでは、将来の食糧の生産額は必ず今日の状況に遠く及ばなくなり、大難が訪れると予想されることの2点を挙げている<sup>42)</sup>。

また、1934年には、中国のような農業立国の国が、食糧を外国から購入し、毎年2億両の金銭を流出させていることは、単に経済的に影響が大きいばかりでなく、もし国際情勢が風雲急を告げ、戦争が発生し、食糧の輸入が途絶えたら、直ちに亡国の惨劇を生むことになるだろうと危惧していた。そして、これが決して単なる杞憂ではなかったことは、1つの事件によってすでに広く認識されていたとしている。すなわち、1932年1月28日に上海事変が発生した時、前線で中国の19路軍が日本軍に対して必死の抵抗をして善戦したが、しばらくして食糧断絶の恐れが出てきたため、抵抗を止めざるを得なかったと捉えられていた。そして、以上のような事情と経験に鑑みて、その解決方法として最も徹底的で最も有効なのは、中国の食糧の中で最も重要な稲と麦の2つを科学的な方法を用いて改良し、その生産量を増加させることであると考えられるようになった<sup>133)</sup>。

さらに、1935年には、第一次世界大戦で、ドイツは食糧不足のために敗北したのであり、このため、各国は食糧の自給をより一層重視するようになったのに対して、中国では、農産品の生産は増加せず、かえって輸入品の第一位を食糧が占めるようになってしまい、その及ぶ影響は、金銭が流出し、人民が貧窮化し、資源は荒れ果てるばかりでなく、ついには羅災者が野に満ちて社会が乱れることになると捉え、一方、浙江省については、中国の中でも稲麦の主要な生産地であるから、食糧の供給に関しては重責を担っているにもかかわらず、種子は劣悪で、栽培方法も守旧的で、生産量が非常に低いと嘆いている<sup>134)</sup>。

こうして、1937年には、1930年代の浙江省の毎年の食糧の欠量は、雑穀で補っても、なお約1,000万担に及び、都市には輸入米が充満しており、豊作の年でも土地を離れて流浪する者も多く、政治、経済、社会に甚大な影響を及ぼしているばかりでなく、食糧は「戦争之先決条件」で、国際情勢が日増しに緊張しているため、各国は食糧自給を図っているのであり、浙江省においても食糧の自給は極めて重要なことであると述べている<sup>135)</sup>。

もっとも、浙江省の稲麦改良事業が1935年から本格的に実施された直接的原因は、同省で1934年に大干害が発生したのを受けて、食糧を増産し、飢餓や荒廃を救済しようとしたためと考えられる<sup>136)</sup>。また、1935年11月に実業部の下に全国稲麦改進黨が成立したこととも無縁ではなかったと考えられるが、その関連性については明らかではない。

いずれにしろ、1930年代は年々国際情勢が緊迫の度を増し、1931年の満州事変以来、極東でも戦争勃発の危惧が強まり、一方では、中国国内各地で大災害が頻発していた。このような内憂外患に苛まれている状況では、食糧輸入国の中国にとっては、特に、有数の食糧生産地でありながら、食糧が絶対的に不足している浙江省にとっては、何よりもまず

米穀の生産量の増加による食糧の自給こそが目指されなければならなかったと言える。

### 3. 米麦改良事業の展開

#### (1) 実施状況

##### (ア) 米

中国で近代科学の方法を用いて水稻の優良品種の育成を開始したのは、南京師範学校農科で、1919年のことだった。当該校は、1920年には東南大学に改組されたが、水稻の優良品種の育成の作業は継続されていった<sup>(37)</sup>。

一方、浙江省政府によって稲麦改良事業が開始されたのは、1930年だった。すなわち、同省建設庁の下に農林局が設けられ、農林事業全般を担当することになり、同年7月、同局の下に農林総場が成立するとともに、上虞県五夫鎮に浙江省立稲麦改良場が創設されて稲作育種事業を専門に行なうことになった。ところが、1931年1月、農林局は廃止され、農林総場が独立し、上虞県五夫鎮の浙江省立稲麦改良場は稲麦推广区と改称されて農林総場に属することになった<sup>(38)</sup>。また、同年4月、農林総場は杭州市拱宸橋に80余畝の水田を購入して水稻試験のための用地とし<sup>(39)</sup>、杭州市近郊の農民との合作農田は数百畝に達した<sup>(40)</sup>。さらに、同年7月、農林総場は農業改良場に改組され、秋から冬にかけて、30余畝の水田と50余畝の高地を買い添えるとともに、種子貯蔵室を建造した。1932年11月、農業改良総場が成立すると、農林事業の全てがここに統合され、浙江省立農業改良場は稲麦場と改称され、また、上虞県五夫鎮の稲麦推广区は稲麦育種区と改称されて稲麦場に所属することになった<sup>(41)</sup>。1933年秋、稲麦場試験用の農地が数十畝から400余畝に拡充された<sup>(42)</sup>。同年冬、農業改良総場は、来るべき普及活動に備えて全省を11区に分け、区農場の設立準備を行ない、1934年1月までに、第8区と第9区を除く、9つの区農場が成立し、これらの区農場は主に稲麦の優良品種の普及を行なうことになった<sup>(43)</sup>。

また、育種区は、1934年までに3カ所に成立していたが、それぞれ拱埠育種区は中稲と晩稲の育種を、上虞県の五夫育種区は早稲の育種を、杭州市下菩薩の丁家橋育種区は麦作の育種を重視していた。だが、1934年までは、育種や栽培の試験や米の品質の研究がなされる段階であって、まだ実際の普及活動は展開されていなかった<sup>(44)</sup>。

1935年1月、農業改良総場と建設庁第四科が合併して農業管理委員会が成立し、大規模な稲麦の普及を行なった。すなわち、浙江省東部地域の紹興、諸暨、臨海、平陽などの10

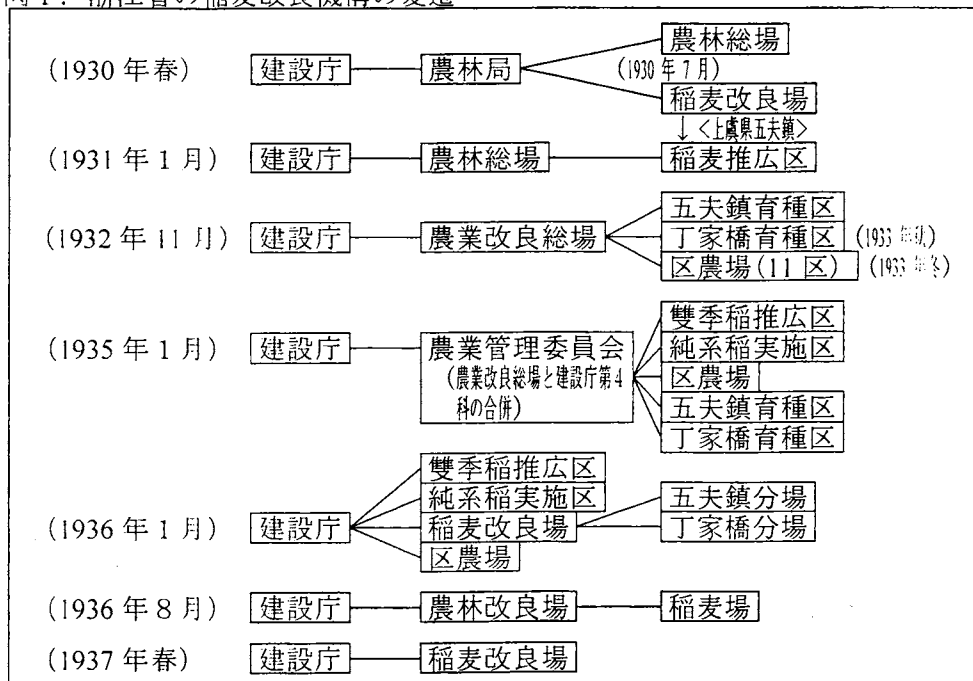


県に雙季稻推广区を設立し、雙季稻の栽培制度と優良品種を普及した。また、浙江省西部地域の杭県、海寧、吳興などの7県に純系稻実施区を設立し、最優良の純系稻だった中稻のインディカ種や晚稻のジャポニカ種を普及した<sup>(45)</sup>。

1936年1月、農業管理委員会は廃止され、稻麦改良場が独立し、浙江省稻麦改良場と改められ、上虞県五夫鎮と杭州市丁家橋にあった2つの育種区は分場に改称された。そして、雙季稻の普及については、元来の推广区の域内ですでに出来上がっていた制度を維持する以外に、紹興、武義などの県で栽培に適している地域にまで新たに拡大させた<sup>(46)</sup>。一方、純系稻については、純系稻種が同省の稻麦改良場の歴年の試験によって成功を収めた新品種だったので、純系稻の普及に重点を置くことを決めていたのを受けて<sup>(47)</sup>、普及面積を拡大した上に、県の行政機構を利用して稻農講習学校を設立した。また、同年8月、浙江省農林改良場が成立し、再び全ての農林事業がここに統合され、稻麦改良場は農林改良場稻麦場と改められた。さらに、紹興と吳興の2県が代表県に選定され、水稻農民の経済と水稻栽培の状況に関する詳細な調査が行なわれた<sup>(48)</sup>。

1937年春、農林改良場が廃止されると、稻麦場は元に戻って稻麦改良場と改称され、推广工作は、各県政府が各自で行なうことになり、稻麦改良場は育種研究や技術指導などの工作に専念することになった<sup>(49)</sup>。

図1. 浙江省の稻麦改良機構の変遷



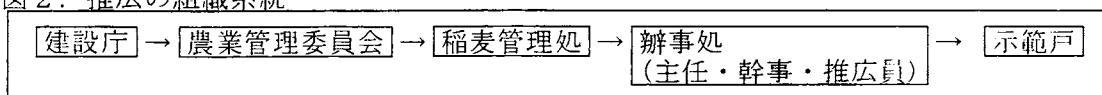
1938年春に、日本軍の侵攻によって浙江省西部地域が陥落し、錢塘江を越えて浙江省

東部沿海地域の紹興や寧波にも危険が及ぶようになると、浙江省政府は、「軍糧民食之自給」を図るため、浙江省東部後方地域の各県における農業に力を注ぐようになり、これらの地域における純系稲麦の普及面積は年々増加していった<sup>(50)</sup>。

以上のように、浙江省の稲麦改進黨は、1930年に成立してから名称や組織が非常にめまぐるしく改変が繰り返されたが（図1を参照）、稲麦改良の方針は終始一貫しており、しかも、1932年冬からずっと莫定森が中心的な役割を果たし、人事も安定していたとされている<sup>(51)</sup>。

推广区が設定された各県の辦事処には、正副主任各一名ずつが置かれ、県長と区農場長が各々兼任し、その下に、幹事兼指導員1名、推广員若干名が置かれ、技術指導及び行政の処理にあたった<sup>(52)</sup>。例えば、紹興県では、同県長と第五区農場長が各々辦事処（同県東関鎮天華寺に設置）の正副主任を兼任し、同県建設科長と第五区農場技術主任が各々正副幹事を兼任した。また、辦事処には、推广員、治虫督促員、合作指導員が置かれ、彼らが直接駐在して、行政、技術、資金、農業貸付などに責任を持った。さらに、農家の中から示範戸を選んで、改良稲種の普及に努めた<sup>(53)</sup>（図2をも参照）。

図2. 推广の組織系統



以上のように、浙江省における改良稲の普及は1935年から本格化した。1935年に紹興県などの浙東の10県に設立された雙季稲推广区の面積は合計93,820畝、また、呉興県などの浙西の7県に設立された純系稲実施区的面積は合計5,200畝となり、改良稲種の普及面積は合計で99,020畝に達した（表7を参照）。この内、雙季稲の推广区が最も広がった紹興県では、東関鎮（現在は上虞県に属す）を中心に、合計12郷鎮81ヵ村1,792戸の水田に雙季稲が植えられたが、これは、同県の299郷の3.7%、44鎮の2.3%、農家総戸数242,198戸の0.7%を占めるにすぎなかった<sup>(54)</sup>。

さらに、1936年には、雙季稲推广区的面積は72,100畝、また、純系稲実施区的面積は97,260畝となり、改良稲種の普及面積は合計で169,360畝にも達した（表5を参照）。

ところで、指導と普及のために各地に派遣された推广員は、浙江省立農業推广人員養成所の第一期生だった。彼らは、短期の専門訓練を施された後に、雙季稲推广区には3,000畝毎に1人、また、純系稲実施区には500畝毎に1人が派遣された。具体的な普及工作としては、各地での試験の実施、示範農田の設置、「合式公共秧田」（共同苗代）の実施、

栽培管理の指導、病害虫の防除、選種団の組織による選種の指導、合作社の組織による肥料の貸付けなどがあつた<sup>(55)</sup>。この他にも、海塩県の推广員は、4～5日間夜を徹して水田への水汲みに協力するなど、懸命に努力した<sup>(56)</sup>。この内、肥料及びその他の生産資金の貸付けについては、紹興、諸暨、鎮海、平陽、蕭山、臨海などの6県の雙季稻推广区、及び、海塩、長興、海寧などの3県の純系稻実施区に、合計39社の農業生産及肥料購買等合作社が組織された。実際に貸付けられた肥料の全体の数量は、大豆しめ粕が50万斤余り、化学肥料が28,000斤弱で、その他の貸付け金が4,000元余りだった。また、紹興、諸暨、蕭山、嵊県、慈谿、臨海、鎮海、余姚などの8県の雙季稻推广区と海塩県の純系稻実施区では農民夜校が開かれた。余姚雙季稻推广区で学生数が90人余り、期間が4ヵ月だったのを除けば、他の推广区・実施区は、学生数は30～50人、期間は1～3ヵ月だった<sup>(57)</sup>。

表5. 改良種稻の普及面積(単位: 畝)

		1935年	1936年
雙季稻	紹興	16,820	34,000
	余姚	10,000	—
	上虞	10,000	—
	嵊県	10,000	—
	慈谿	10,000	12,000
	鎮海	10,000	25,000
	蕭山	8,000	—
	諸暨	8,000	—
	臨海	7,000	—
	平陽	4,000	—
	武義	—	1,100
	合計	93,820	72,100
	純系稻	興興	1,500
海寧		1,000	29,480
嘉興		1,000	1,600
杭県		500	8,300
塩海		500	—
長興		500	—
義烏		200	—
余杭		—	10,000
桐郷		—	3,980
臨安		—	3,400
杭州		—	2,100
徳清		—	1,700
於潜		—	1,100
合計	5,200	97,260	
総計	99,020	169,360	

典拠) 莫定森「十年來之浙江稻麦改良与推广」  
 (『浙江省建設月刊』第10卷第11期(十週  
 紀念号)、1937年5月) 73～75頁。

紹興県を例に、さらに具体的に見てみると、合作社では、種子、肥料、農具、耕牛など  
 の実物での貸付けに重点を置き、農民には農産物を担保にさせ、合作指導員と農業技術指  
 導員が共同で合作社員に訓練を施した。また、塔路、梅喬、三界の3郷には農民夜校が設

置され、15才以上の文字の読める農民150人余りを召集し、辦事処が経費や文房具を提供し、稲作、麦作、副業、防虫、合作、識字などの授業を行なった<sup>(58)</sup>。

#### (1) 小麦

1930年5月、浙江省農林総場は、滬杭甬（上海、杭州、寧波）路線の鐵道周辺の農地から採取した麦穂1万株余りと中央大学及び金陵大学が国内外から収集してきた品種や数年来育成してきた優良品種の計4,000株余りとを麦作育種の基礎とした。また、同年10月下旬、杭州市岳坟の借地40余畝を小麦試験用地としたが、試験には不十分だと判断し、1933年秋、杭州市丁家橋に60余畝の土地を購入し、育種区を成立させ<sup>(59)</sup>、さらに、同年、丁家橋付近の農家と農地の特別契約を結び、小規模な普及を行なった<sup>(60)</sup>。

浙江省稲麦改良場における小麦の育種工作は1930年に始まり、1935年になってようやく浙江省中部・南部地域で純系小麦の普及事業が本格的に行なわれるようになった<sup>(61)</sup>。とは言え、1935年の普及面積は、計画では、衢県の十里荒山8,000畝と各区農場2,000畝の計1万畝の土地に純系小麦を普及することになっていたが<sup>(62)</sup>、実際の普及面積は、衢県の十里荒山墾殖処が1,000畝、また、各区の農場が2,000畝で、合計3,000畝にすぎなかった<sup>(63)</sup>。ただ、1936年には、純系小麦の普及面積は、金華、義烏、浦江、常山、紹興、新昌、衢県などの諸県の15,000畝に拡大している<sup>(64)</sup>。また、同年8月、各県で純系小麦の試験を行ない、杭州市七堡で特約農民に純系小麦を大量に繁殖させている<sup>(65)</sup>。

#### (2) 改良事業の成果と課題

在来種に対して、改良種の単位面積当たりの生産量の増加は明白だった。例えば、1935年の平陽県における改良雙季稻の生産量は、晩稻のみを見ても、普通の雙季稻に対してだけでなく単季稻と比較しても高くなっている（表6を参照）。また、海塩県における純系稻と土種稻の1畝当たりの平均生産量を比較すると、前者は500～600斤で、後者は490斤余りで、約100斤の差があった<sup>(66)</sup>。全体として見ても、改良稻種の生産量は、土種に比べて5～49%、平均して15%強も高かったし、質的にも上等米を下回らなかった。一方、小麦に関しては、改良小麦の内、純系育種の生産量は、土種に比べて2倍以上高いものもあり、雑交育種の生産量は、土種に比べて30%以上高く、品質は特に優れていた<sup>(67)</sup>。

1935年の雙季稻の生長の状況は、当地の稻よりも優れており、とりわけ、余姚県は最も良かった。また、成果から言えば、諸暨県が最も良かった。と言うのは、当地の稻は、稻熱病にかかったが、推广区では全く病気が無かったからである。一方、純系稻の普及は、

成績が非常に良かったが、嘉興県ではある品種に稲熱病が発生した。だが、それと同じ品種が杭県では全く稲熱病を発生させなかった<sup>(68)</sup>。

表 6. 1935 年の平陽県における 1 畝当たりの生産量（単位：市斤）

	雙季稻		改良雙季稻		單季稻	
	最低	最高	最低	最高	最低	最高
早稻	60	190	100	250	180	450
晚稻	160	440	250	510		

典拠)「一年来之浙江省農業推廣概況」(『浙江省建設月刊』第 10 卷第 4 期、1936 年 10 月) 8 頁「平陽縣雙季稻与單季稻產量比較統計表」。

また、早稻の播種後に長雨が続き、諸暨県などの省東部の各県では、苗のかび腐れが 8～9 割に達したが、新式の苗式の苗は、生育が旺盛で、顕著な現象を呈した。このため、共同苗式は非常に農民の信頼を得た<sup>(69)</sup>。

以上のように、1935 年の稲麦の普及が相当の成績・成果を上げたので、各県の農民は次々と普及を要求した<sup>(70)</sup>。例えば、武義県では、近年の農村経済の破綻の影響を受けて農民の生活は日増しに困窮しており、農業を生業とすることに自信をなくし、離村する者が増え、耕地が荒れており、もともと、当該県は雙季稻の栽培に適しているから、是非とも稲麦推廣区に指定して農村の困窮を救済してほしいと県長が要求した<sup>(71)</sup>。

1936 年における浙江省の米穀生産量は、1935 年に比べて 30 % すなわち 1,000 万担も増加し、この内、改良種稻の 1 畝当たりの生産量は、純系稻推廣実施区では土種稻に比べて 16～30 % の増収で、他方、雙季稻推廣実施区では土種の單季稻に比べて 30～40 % の増収だった<sup>(72)</sup>。

しかし、問題もいくつかあったことが指摘されている。例えば、蕭山県湘湖は、1935 年に蕭山県雙季稻推廣区の一部をなし、雙季稻の普及工作が非常に農民の信頼を得て、普及面積は 481 畝から 1936 年には 866 畝にまで拡大したが、その成績は平凡なものだったという<sup>(73)</sup>。さらに、蕭山県湘湖に属する定山村は、戸数 63 戸、人口 249 人だったが、雙季稻の栽培を受け入れたのはわずか 19 戸 33 畝にしかすぎなかった。これは、雙季稻が單季稻に比べて一層多くの肥料を必要とするが、普及する側の立場から言えば、雙季稻が單季稻に比べて生産量は増加するのだから、幾分か多くの肥料を投入しても、結局は農民の利益になると考えたのに対して、農民の多くは、以前より一層多くの金銭を使ってまで肥料を購入することには抵抗感があったからだと説明されている<sup>(74)</sup>。

また、紹興県では、雙季稻の普及過程で以下の 3 点の問題に逢着したと言われている。第一点は、小作料をめぐる紛糾である。地主・富農は、小作人の収入が雙季稻を栽培して

から増加したことを理由に小作料の引上げを要求したが、小作人は、雙季稲を栽培すると、種子、肥料、労力をより多く必要とし、しかも、冬季の麦の栽培に悪い影響を与えると考えていた。こうして、両者は小作料をめぐる対立した。第二点は、農民の保守思想と保守勢力による制約である。第三点は、水利の基礎的施設の不足である<sup>176)</sup>。

以上の蕭山県と紹興県の例に共通するのは、改良稲種が在来種に比べてより一層多くの生産コストを必要とするという点である。ただ、この点については、残念ながら実際の数字でこれを確認することができない。

さらに、一部の地域では、経費の不足によって稲麦改良事業が十分に展開できないところもあった。例えば、旧台州府に属する第6区農場と旧温州府に属する第10区農場の経費は、毎月わずか200元余りで、旧金華府に属する第7区農場の経費は300元余りにしかすぎなかった<sup>177)</sup>。そもそも、1935年の稲麦普及経費の8万元の細目を見てみると、雙季稲の拡充経費が57,044元（稲麦普及経費全体の71%余りを占め、この内、推广人員の給与が13,560元、農家に対する肥料の補給金が1万元）、純系稲種の普及経費が11,540元（この内、指導員の給与が3,000元、推广員の旅費が2,520元、補給金及び奨励金が2,500元）、純系小麦の普及経費が9,160元（この内、肥料費が5,000元、稲種の購入費が3,000元）、稲麦指導員訓練班の経費が2,256元となっている<sup>177)</sup>。

以上のような深刻な経費不足の実情に鑑みてであろうか、稲麦管理处主任は、浙江省西部の純系稲を一律に回収するために、その収買費用の20～30万元を銀行に何とかしてもらいたいと期待していた<sup>178)</sup>。

おわりに

抗日戦争前の浙江省稲麦改良事業の成果は、明らかに極めて限定されたものだったが、決してこれを失敗したと評価すべきではない。事態の結末は、改良事業が内部的原因によって行き詰まり、失敗に帰したというのではなく、それが全面的に展開される前に日中戦争を迎えた。よって、むしろ、その後の中国における食糧増産のための初歩的な、だが、本格的な第一歩が抗日戦争直前に踏み出されていたことにこそ意義を認めるべきだろう。実際、浙江省稲麦改良事業の経験と蓄積は、日中戦争以降も確実に継続されていった。全国稲麦改進所副所長だった銭天鶴によれば<sup>179)</sup>、中国全体の1941年の改良水稻種の普及面積は約232万亩で、1畝当たり約60斤（約30kg）の増産として計算すると、約0.7億kg

(7万ト)の米穀の増産となり、また、1942年の改良水稻種の普及面積は約370万畝、1943年には約550万畝となった。総じて、1941～43年の3年間を累計すると、改良水稻種の普及面積は1,152万畝余りに達し<sup>(80)</sup>、米穀の増産量は約3.5億kg(35万ト)となった。このことが抗日戦争を物質的な面において強力に支援したと評価され<sup>(81)</sup>、また、振り返って、抗日戦争以前の稲麦改良事業は、抗日戦争以後の同事業の基礎となっていたというように積極的な評価も現れるようになってきている<sup>(82)</sup>。

稲麦改良事業の中心をなしたのは、稲麦種の改良だった。品種改良は、種々の農事改良事業の中でも最も簡便な方法の1つだと考えられていたが、実際には、単に技術力だけではなく、多くの労力と資金を要した。

#### 注

- (1) レスター・R・ブラウン著、今村奈良臣訳『だれが中国を養うのか? ……迫りくる食糧危機の時代……』(ダイヤモンド社、1995年)を参照。同書によれば、2030年の中国の穀物不足は、1994年の世界全体の穀物輸出量にほぼ等しい2億ト余りとなり、さらに、1人当たりの穀物消費量の上昇を考慮すると、3億6900万トに達するという(111～112頁)。なお、原著は、Lester R. Brown, “Who Will Feed China?”, W. W. Norton & Company, New York, 1995.
- (2) 《当代中国》叢書編輯部『当代中国的糧食工作』(中国社会科学出版社、1988年)。なお、同書は、国民党の食糧対策については、軍需用の食糧を調達する必要性に迫られて、1940年8月に全国糧食管理局を設立したことから記述を始めている。
- (3) 「国民政府政治総報告關於実業者(对第四次全国代表大会報告)」(中国国民党中央委員会党史委員会編『革命文献』第75輯、1978年)97頁。
- (4) 梁慶椿『非常時期浙江糧食統制方案』(国立浙江大学農学院専刊第三号、1935年?)23頁。
- (5) 実業部国際貿易局編『中国実業誌・浙江省』(1933年)第四編第二章、17頁。
- (6) 『農情報告』(第3巻第8期、1935年8月)168頁。
- (7) 1932年の樂清県の産米量は530万担となっているが、同県の水田面積が34万畝余りで、紹興県の4分の1程度だったことからすると、530万担という数値は誤りだろう。
- (8) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第四編第二章、50～55頁。
- (9) 中支建設資料整備委員会(上海・興亜院華中連絡部内)編『浙江省産業事情』(編訳

- 彙報第二十五編、1940年) 31～35頁。
- (10) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第四編第二章、17頁。
- (11) 前掲書、『浙江省産業事情』30～35頁。
- (12) 莫定森「食糧問題与改良稲麦」(『浙江省建設月刊』第8巻第4期、1934年10月) 4頁。
- (13) 馬駿「浙江省稲麦改良之過去与将来」(『浙江省建設月刊』第8巻第6期、1934年12月) 43頁。
- (14) 前掲書、『浙江省産業事情』30頁。
- (15) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第四編第二章、17頁。
- (16) 同上書、『中国実業誌・浙江省』第四編第二章、38頁。
- (17) 前掲書、天野元之助『中国農業史研究／増補版』391頁。
- (18) 岸本清三郎「中支水稻増産の基本的諸問題」(『満鉄調査月報』第21巻第7号、1941年7月) 151頁。
- (19) 同上、岸本清三郎「中支水稻増産の基本的諸問題」142頁。ほぼ同様に、天野元之助「支那に於ける水稻栽培」(『満鉄調査月報』第22巻第5号、1942年5月)でも、和稲は「粳米に比して食味は不良であるが、値段が安い上に釜殖歩合が高く、腹持ちが長い関係上、……貧窮者の需要にも適合し」ているのに対して、「粳米は一般に品質が良く、……高價に販賣されるが、生活水準の高い一部階級の需要」を充たすものと捉えられている(3頁)。
- (20) 郭文韜・曹隆恭主編『中国近代農業科技史』(中国農業科技出版社、1989年) 141頁。
- (21) 齊藤清「揚子江三角洲地帯の水稻に関する研究……第四報 粳稻及秈稻自然交雑後代と推定される部分不稔稻に就て……」(『日本作物学会紀事』第16巻第1・2号、1946年10月) 108頁。
- (22) 盧守耕「吾国水稻育種之商榷」(『農報』第2巻第23期、1935年8月) 802頁。なお、数値は加藤茂包などの試験に依るとしか注記されておらず、加藤茂包・小坂博・原史六「雜种植物の結実度より見たる稻品種の類縁に就いて」(『九州帝国大学農学部学芸雑誌』第3巻第2号、1928年、135～137頁)に依ったものと思われるが、同論文では、雜種の結実度は、ジャポニカ種異品種間の雜種第一代は48.6～83.6%、インディカ種異品種間の交雑では68.7～86.5%、ジャポニカ種の雌とインディカ種の雄との交雑では0.1～26.2%、その逆は0～33.4%としている。



- (23)前掲書、『非常時期浙江糧食統制方案』3頁。
- (24)前掲、岸本清三郎「中支水稻増産の基本的諸問題」145～151頁。
- (25)前掲書、天野元之助『中国農業史研究／増補版』412～413頁。
- (26)岸本清三郎「中南支の雙季稻に関する一考察」(『満鉄調査月報』第24巻第2号、1944年2月)14頁。
- (27)前掲書、『浙江省産業事情』68頁。
- (28)前掲書、『中国実業誌・浙江省』第四編第三章、65～70頁。
- (29)前掲書、『浙江省産業事情』43～66頁。
- (30)北産業科学研究所編『国民政府ノ農業政策』(1937年)119頁。1935年11月25日、実業部の下に全国稲麦改進所が正式に成立し、中央農業実験所長の謝家声と同副所長の錢天鶴に、各々全国稲麦改進所正副所長を兼任させ、全国稲麦改進所員の多くも、中央農業実験所の首脳部員や職員の兼任で、全国稲麦改進所は中央農業実験所の派生的機関という性格を有していたとしている(115～120頁)。
- (31)沈宗瀚「中国農業科学化之開始」(『革命文献』第75輯、1978年)426～427頁。
- (32)莫定森「浙江省改良稲麦応取之方針」(『浙江省建設月刊』第6巻第12期、1933年6月)6頁。
- (33)前掲、莫定森「食糧問題与改良稲麦」5頁。
- (34)莫定森「浙江省之稲麦改良与推广」(『浙江省建設月刊』第9巻第3期、1935年9月)49頁。
- (35)莫定森「十年来之浙江稲麦改良与推广」(『浙江省建設月刊』第10巻第11期(十週紀念專号)、1937年5月)60頁。
- (36)浙江省農業改進所編『浙江省農業改進史略』(1946年)5頁。なお、1934年の大旱害の詳細については、第2編第5章で論じているので参照されたい。
- (37)前掲書、『中国近代農業科技史』1946年、20頁。なお、東南大学が、農事改良事業に尽力したことについては、飯塚靖「中国近代における農業技術者の形成と棉作改良問題(Ⅰ)・(Ⅱ)……東南大学農科の活動を中心に……」(『アジア経済』第33巻第9～10号、1992年9～10月)が詳しく論じている。
- (38)前掲、莫定森「十年来之浙江稲麦改良与推广」60頁。
- (39)前掲、馬駿「浙江省稲麦改良之過去与将来」44頁。
- (40)前掲、莫定森「浙江省之稲麦改良与推广」49頁。

- (41) 注(39)に同じ。
- (42) 前掲、莫定森「十年来之浙江稻麦改良与推广」61頁。
- (43) 前掲、馬駿「浙江省稻麦改良之過去与将来」45頁。
- (44) 莫定森「稻麦場一年来之試驗之經過」(『浙江省建設月刊』第8卷第6期、1934年12月) 1～9頁。
- (45) 前掲、莫定森「十年来之浙江稻麦改良与推广」61頁。
- (46) 同上。
- (47) 「稻麦管理处江主任報告／視察雙季稻推广区情形」(『建設週刊』第176期、1935年8月8日)。
- (48) 前掲、莫定森「十年来之浙江稻麦改良与推广」61頁。
- (49) 前掲、莫定森「十年来之浙江稻麦改良与推广」62頁。
- (50) 前掲書、『浙江省農業改進史略』5頁。
- (51) 前掲書、『浙江省農業改進史略』3頁。
- (52) 「一年来之浙江省農業推广概況」(『浙江省建設月刊』第10卷第4期、1936年10月) 1頁。
- (53) 徐兆適「抗戰前紹興県雙季稻推广情况」(中国人民政治協商會議浙江省紹興市委員会文史資料委員会編『紹興文史資料』第6輯、1991年) 153～154頁。
- (54) 前掲、徐兆適「抗戰前紹興県雙季稻推广情况」154頁。
- (55) 前掲、「一年来之浙江省農業推广概況」3～6頁。
- (56) 前掲、「稻麦管理处江主任報告／視察雙季稻推广区情形」。
- (57) 前掲、「一年来之浙江省農業推广概況」5～7頁。
- (58) 前掲、徐兆適「抗戰前紹興県雙季稻推广情况」154頁。
- (59) 前掲、馬駿「浙江省稻麦改良之過去与将来」44～45頁。
- (60) 前掲、莫定森「十年来之浙江稻麦改良与推广」61頁。
- (61) 前掲書、『中国近代農業科技史』148頁。
- (62) 前掲、莫定森「浙江省之稻麦改良与推广」58頁。
- (63) 前掲、「一年来之浙江省農業推广概況」2～3頁。
- (64) 「浙江省之經濟建設」(中央党部国民經濟計劃委員会主編『十年来之中国經濟建設(1927～1936)』南京古旧書店複製發行、1990年) 2頁。ただし、初版は、1937年2月で、發行は南京扶輪日報社である。

- (65)前掲、莫定森「十年来之浙江稻麦改良与推广」61～62頁。
- (66)前掲、「一年来之浙江省農業推广概况」8頁。
- (67)前掲書、『浙江省農業改進史略』4頁。
- (68)前掲、「稻麦管理处江主任報告／視察雙季稻推广区情形」。
- (69)前掲、「一年来之浙江省農業推广概况」4頁。
- (70)前掲、莫定森「十年来之浙江稻麦改良与推广」61頁。
- (71)「武義県請將該県劃為稻麦推广区」(『建設週刊』第205期、1936年2月27日)。
- (72)前掲、「一年来之浙江經濟」74頁。
- (73)楊曾盛・林岳景「湘湖農村建設事業之概述」(『浙江省建設月刊』第10卷第2期、1936年8月)2～3頁。
- (74)曹舒「湘湖定山村改進現況」(『浙江省建設月刊』第10卷第2期、1936年8月)15～17頁。
- (75)前掲、徐兆適「抗戰前紹興県雙季稻推广情况」156～157頁。
- (76)前掲、「稻麦管理处江主任報告／視察雙季稻推广区情形」。
- (77)前掲、「一年来之浙江省農業推广概况」1～2頁。
- (78)前掲、「稻麦管理处江主任報告／視察雙季稻推广区情形」。
- (79)錢天鶴は、1919年、金陵大学農科教授兼蚕桑系主任を務め、1930年から浙江省建設庁農林局長、1933年から実業部中央農業実験所副所長、1935年11月から同時実験所内の全国稻麦改進所副所長などを歴任した(『民国人物大辞典』1526頁)。また、1930年に浙江省農鋳処長に任じられている(「本処職員一覽」『浙江省農鋳季刊』創刊号、1930年12月、1頁)。
- (80)錢天鶴「三年来之糧食増産」(『農業推广通訊』第6卷第11期、1944年11月)6～7頁。
- (81)前掲書、『中国近代農業科技史』163頁。
- (82)同上書、『中国近代農業科技史』93頁。

### 第3章. 蚕種改良事業

はじめに

前章で見たように、浙江省の農民は稲麦改良事業を概ね積極的に受け入れる示したのに対して、蚕種改良事業については、1933年、浙江省の蕭山県、余杭県、臨安県などで改良蚕種（以下、改良種と略す）の導入に反対する暴動が発生した。暴動は間もなく地方政府の軍・警察力によって鎮圧されたものの、このような農村地域の反応は、当時の中国蚕糸業の危機的な状況を改良種導入などの改良事業によって打破しようとしていた省政府に少なからぬショックを与えた。

しかし、ここで注目されるべきことは、1930年代中頃までに、隣接する江蘇省ではほぼ土着蚕種（以下、土種と略す）を駆逐して改良種の導入・代替に成功していたのに対して、江蘇省に先んじて改良事業を推進してきた浙江省ではなお土種を駆逐できずにいたことである。このような江浙両省の差異は主要には何に由来するのか、また、浙江省では何故土種が改良種の導入に頑強に抵抗し続けることができたのか。従来の研究は、この点について必ずしも十分な説明をしているとは言い難いように思われる<sup>14)</sup>。

仮に近代的ないし科学的な合理性から見て改良種が土種より優れているが故に、改良種が土種を駆逐するのは当然の成り行きだという前提に立てば、江浙両省の改良種の導入における差異は量的ないし速度の問題だということになり、究極的には浙江省が改良種の導入において江蘇省に遅れをとったのは、蚕種改良事業に従事した人々の努力不足、あるいは、養蚕農民の科学的合理性を理解せぬ無知蒙昧の故ということになってしまう<sup>15)</sup>。

筆者は、このような見方には同意できない。改良種の導入に際して表出した江浙両省の差異は、量的なものではなく、質的なものと考ええる。しかも、浙江省の農民が江蘇省の農民に比べて改良種を容易には受け入れず、近代化に抵抗する主要な理由は、エートスやメンタリティーにではなく、当該時期における各地域の養蚕・蚕糸業（以下、蚕業と略す）構造の在り方にこそ求められるべきだと考える。

そこで、本章では、改良種の導入を推進する側とこれに反対する側のそれぞれの動きを追跡することによって、当該時期における浙江省の蚕業構造を明らかにし、農村社会の側から見た農業の近代化の意味を再考する手がかりとしたい。

## 1. 改良種の導入を推進する側

### (1) 浙江省蚕業概況

1928年以前、生糸は中国の輸出品の中で第一位を占めていた<sup>(9)</sup>。特に浙江省は中国蚕業の中心地としての歴史も古く、全省75県の内58県で生糸が生産され、桑の栽培や養蚕を専業としている農家のいる県も30県余りあって、年間生産量は生繭が100余万担、生糸が8～9万担で、全国糸繭総数の3分の1を占めていた<sup>(4)</sup>。そして、1914～26年の間、浙江省の蚕業は「黄金時代」を謳歌していたとも言われているが<sup>(5)</sup>、貿易の面から見ると、江蘇省浙江省で生産された江浙糸は、1870年代後半以降には1860年代や1870年代初頭のような高価格で輸出されることは望み得ず、江浙糸貿易の黄金時代は完全に過去のこととなっていた<sup>(6)</sup>。すなわち、中国全体の土糸（在来の手繰り生糸）輸出量は1870年代末と1890年代初頭にピークをなし、1890年代後半には廠糸（工場制器械製糸）に押されて後退していき<sup>(7)</sup>、土糸は国内市場向けに生産され続け、「土絲＝国川絲と廠絲＝輸出絲との關係」<sup>(8)</sup>が形成されていった。こうして、浙江省における生糸の生産も1927年以降衰退し始め、1930年代には生産量は往年のほぼ10分の1～2にまで減少し<sup>(10)</sup>、中国全体の生糸輸出も1929年を最高に以後減少していった<sup>(11)</sup>。

以上のような状況下、1927年以前までは研究と人材育成にほぼ終始していた浙江省の蚕業改良事業<sup>(12)</sup>も1928年以降ようやく本格化していった。すなわち、良質低廉の生糸を生産し、世界市場での競争力を回復することを目的に、品質の面では土種から改良種への転換すなわち土種繭（以下、土繭と略す）から改良種繭（以下、改良繭と略す）の生産への転換が、また、価格の面では繭の買い上げ価格を抑制することが求められるようになっていった。このことは、換言すれば、養蚕農民を製糸工場のための原料繭生産者に転換することを意味していた。一方、同じ頃、江蘇省でも蚕業改良事業が本格的に開始され、さらに、南京国民政府も1934年に全国經濟委員会蚕糸改良委員会を開設し、その管轄下に江蘇省蚕業改進管理委員会及び浙江省蚕系統制委員会を組織し、省政府の推進する蚕業改良事業を援護していた。こうした蚕業改良事業は全体としては一定程度の成果を収めていった。このことは、浙江省でも、廠糸の生産量が1933年と比較すると1935年には約1.5倍、1936年には約3倍と急増し<sup>(12)</sup>、また、抗日戦争直前に中国生糸の輸出が回復しつつあったことにも表れている。

しかし、生糸の生産では江蘇省と比べて遜色無く、機械設備の面ではむしろ江蘇省を凌

駕していた浙江省も、蚕種改良事業では江蘇省に大きく遅れを取ってしまっていた<sup>113)</sup>。ちなみに、1930年における改良種製造場の数を例に取ってみても、江蘇省が119軒だったのに対して、浙江省はわずかに23軒にしかすぎなかった<sup>114)</sup>。

## (2) 浙江省蚕種改良事業

### ① 省政府側の認識

改良繭買い上げ価格の抑制は、結果的には養蚕農民に犠牲を強いることになるかと予想されるが、実際の改良事業の遂行においては、改良種の導入が土種を飼育していた場合よりも農民に利益をもたらすものでなければ、蚕種改良事業の進展は不可能なはずである。当該時期における蚕種改良事業を推進する側の政府・「知識人」にとっては、改良種の導入は確かに農民にとっても利益になるはずだった。すなわち、「繭質、絲量並ニ之ニ伴フ繭賣價ノ差違ヨリシテ改良種ノ方却ツテ遙カニ增收トナル」<sup>115)</sup>はずで、「生絲一担を繰るのは土種では乾繭六擔乃至八擔を要するのに今日の改良種ではそれが三擔乃至四擔半で足りる。土種と改良種との繰折の差は十割以上である。」<sup>116)</sup>という状況だった。

また、浙江省蚕業取締所に勤務していた李化鯨は、土種の品種は乱雑で、病毒が瀰漫し、繭質が劣悪で、自ずから淘汰の列に帰すべきであるのに対して、改良種は培養は合理的で、品種が純正で、糸繭の品質は佳く、また産量が多く、一般の人士が皆蚕糸業の衰退を救済する重要な道だと考えているとして、改良種に全幅の信頼を寄せ、蚕業の盛衰は、ほとんど蚕種業の盛衰を以て断ずることができるとして蚕種業の改革の必要性を説いていた<sup>117)</sup>。さらに、1931～35年に浙江省建設庁長だった曾養甫も、土種は中国の生糸を改良する最大の障害だとして、浙江省では蚕業改良事業の重点が蚕種の改良にあると考えていた<sup>118)</sup>。そもそも、改良種の導入は「栽培方法の変更や施肥によるよりも平均収穫が多く、且支那の現在の農民の教育程度からみて、噴霧器の取扱いや施肥の方法に関する智識を與へるよりずつと農民にとって手取り早く呑み込ませうる」<sup>119)</sup>と考えられており、「舊式農業の改進は品種改良によるのが最も捷徑であり効果的であるといふ農学上の常識」だった<sup>120)</sup>。

このように、政府にとって蚕種改良事業は近代科学の合理性に照らしても、あるいは、経済的側面などのあらゆる面から見ても、全く疑義を差し挟む余地のない事業だった。それ故に、もし問題があるとすれば、それは全て農民の側にあると考えられていた。例えば、蚕業取締所長の沈九如は、改良種が決して単独で飼育されず、土種の傍らで飼育されるため、土種の病毒が改良種に伝染して養蚕の成績が悪くなるのだと見ていた<sup>121)</sup>。また、農民

たちは指導員がいかなる人物かも知らず、改良種の飼育方法についても全く無知で、蚕業指導工作人員に対して面従腹背の態度をとり<sup>122)</sup>、あるいは、いくら知識の開けた養蚕農民は歓迎の意を示したが、大部分の知識未開の養蚕農民は臆病で我々の意思を受け入れようとせず、さらに、ある指導員が稚蚕共同飼育室の蚕架を外へ運び出そうとしたところ、養蚕農民はその蚕架を結婚以来ずっと動かしたことがなかったので、もし動かしたら何か不吉なことが起こると言って蚕架を外に運び出すことを承知しなかった<sup>123)</sup>。農民のこのような行動は、枚挙にいとまなく、政府や知識人に対して農民の無知蒙昧さを強く印象付け、「近代科学」を以てする上からの蚕業改良工作の重大な障害の1つと見なされた。

## ②蚕種改良事業の経過

抗日戦争以前の浙江省では、改良種が土種をついに駆逐しきれなかったため、蚕種の改良が一貫して蚕業改良事業の最も重要な部分を占め続けた。

1927年、浙江省立蚕業改良場は、余杭県、嵊県、新昌県などの土種製造地に対抗するため、杭州市郊外の留下鎮に100畝余りの桑畑と大規模な製種室を設置して原種を製造し、嵊県には約70畝の桑畑を買い入れて普通蚕種を製造することにした<sup>124)</sup>。また、海塩、海寧県硤石・長安、吳興県菱湖、蕭山に蚕業指導所を設立し、改良種7,000枚余りを無料で配布し、宣伝普及に努めた<sup>125)</sup>。特に蕭山県には浙江大学農学院との合弁で集中実施区域を設置し、当該区域の養蚕農家には全て改良種を飼育させ、養蚕農家がすでに購入した土種は政府が代価を支払って買い上げて焼却することにした。だが、養蚕農家がこぞって反対したため、政府は養蚕農家に対して6割以上の収穫を保証し、これに不足した場合は賠償することを約束してようやく改良種を飼育させることができた<sup>126)</sup>。こうして、改良種の生産とその普及は極めて順調に進展し、1929年末には蚕業改良事業の重点が蚕種から生糸へと移されるほどだった<sup>127)</sup>。

ところが、1931年以降、蚕種から生糸に至るまで価格が急落し、蚕業全体が危機的な状況を迎える中で、1932年に浙江省建設庁長の曾養甫は統制政策の採川を決意し、蕭山県に第一改良蚕桑模範区を設立し、翌1933年には臨安県を第二改良蚕桑模範区とし、嘉興、吳興、杭県、海寧、海塩、徳清、武康、余杭、嵊県、諸暨、長興などの11県には、改良種への統一、新養蚕法の指導、経営方法の改善、繭価の規定、繭行の統制、非合法の蚕種・桑葉の売買の取締、飼育量の制限などを行なう蚕桑改良区を設けた<sup>128)</sup>。また、余杭県と新昌県澄潭にそれぞれ蚕種取締所と土製蚕種整理処を設立し、土種に対する取締を強化した<sup>129)</sup>。これと同時に、蕭山と臨安の両県長を通じて、県境の各要害の地に検察を派遣

して改良蚕桑模範区内への土種の移入の防止にあたらせ<sup>(30)</sup>、一方で、臨安、新昌、余杭、嵊県の県長を通じて、各「土種販」（土種販売商人）に改良蚕桑模範区内で土種を販売しないように勧告・指導した<sup>(31)</sup>。さらに、改良蚕桑模範区内に収繭委員会を組織し、土繭の購入、改良繭の移出、土糸の生産などを禁止した<sup>(32)</sup>。

1934年には、杭県が第三改良蚕桑模範区とされ、崇徳、桐郷、新昌、於潜、昌化、平湖、嘉善、安吉、上虞、桐廬、分水、紹興、孝豊、鄞県、杭州市など15県市に新たに蚕桑改良区が設けられた。また、糸繭商人が運転資金の不足と生糸価格の下落を理由に取り引を見合わせてしまったため、浙江省立管理改良蚕桑事業委員会が蚕種の配給、指導、収繭、繰糸から生糸の運搬販売まで完全に掌握することになった<sup>(33)</sup>。

しかし、1935年春には蚕業への全面的統制はやや緩和された。すなわち、「統制管理収繭暫行弁法」によって産繭各県が10区に分けられ、第1区～第6区は浙江省建設庁が繭の買上げを全面的に統制する統制区とされたが、第7区～第10区は製糸工場による繭の買上げを浙江省建設庁が管理する管理区とされた<sup>(34)</sup>。また、蚕種に関しても、1935年に「春期土種掉換改良種弁法」により、普通の土種は1枚につき改良種1枚と、また余杭土種は1枚につき改良種3枚と交換できるようにした<sup>(35)</sup>。そして、余杭県商会による余杭種の製造販売解禁の請求<sup>(36)</sup>に応じて、省政府は「浙江省改進余杭蚕種暫行弁法17条」を決議し、余杭土種に対しては従来の禁止一辺倒から土種の改良へと態度を変えた<sup>(37)</sup>。

こうして、1936年には、まず、余杭種の改良を専門に行なう余杭蚕種製造改進所が設立され、また、改良蚕桑模範区と蚕業改良区が廃止されて蚕種を配布すべき各県市には蚕業改進区が設立された<sup>(38)</sup>。

さらに、1937年には収繭に統制を加えると養蚕農家の利益及び農村経済に対する影響が大きすぎるとして、事実上収繭への統制政策は放棄され、繭商人は蚕系統制委員会に登録するだけで改良繭と土繭の区別なく買上げることを許可された<sup>(39)</sup>。ただし、蚕種に関しては、蚕系統制委員会が1938年から浙東各県及び浙西の富陽、新登、臨安、於潜、昌化、安吉、孝豊など7県を「絶対禁止土種区域」として一律に改良種を飼育させることを計画するなどやや強い態度が見られる<sup>(40)</sup>。だが、以上の2つの措置、すなわち、土種を禁止して土種から作られる土繭を禁止せず、しかも土種の生産の最も盛んだった余杭県での改良種飼育の強制が除外されていたことは、明らかに土種への妥協を意味していた。

以上のように、暴動の発生した1933年は、浙江省政府の蚕業に対する統制・管理が本格化し、行政・警察力を動員して土種を排除しようとした時期であり、1934年にはつい



に蚕業に対する全面的統制が実施されたが、これは結果的には一時的なものにすぎず、1935年から統制は緩和され、土種に対しても妥協的な措置が取られるようになっていった。

### ③指導状況

余杭県や臨安県などで大規模な改良種導入反対暴動が発生したため、浙江省政府の改良種導入に対する指導が不十分だったとか、改良事業の遂行が余りに性急に過ぎたとの批判的意見も出されたが<sup>(41)</sup>、浙江省政府には改良事業をもっとじっくりと時間をかけてやる余裕は無かった。なぜなら、浙江省政府側には「改良事業は一年おくるればそれ丈の損失があり、国民経済の受ける影響も甚大で」あって<sup>(42)</sup>、「もし出品の改良を急いでやらなければ、三年を出でずして一件の生糸も輸出できなくなるだろう」<sup>(43)</sup>という強い危機意識があり、可及的速やかな改良が必要とされていたからである。

そもそも、暴動の発生した県とその他の県との間に指導上の大きな差異があったとは思われない。すなわち、余杭県では、取締暫行弁法を通過させる前に県長や公安局長及び製種商人の代表などを召集して二度も会議を開き、弁法公布後も郷鎮長及び各機関の代表を召集して3～4度会議を開いて念入りな指導を行なっていたし<sup>(44)</sup>、臨安県でも、派遣された指導員が随時各郷鎮長・副郷鎮長及び地方の蚕桑に熱心な「人士」を召集し、蚕種の予約申し込み方法などを討論し、蚕種の予約購入は郷鎮長や合作社理事あるいは地方の「公正な士紳」を通して行なわれた<sup>(45)</sup>。また、その他の県でも、指導員が県長の協力の下で区長・郷鎮長や蚕業に熱心な地方の「士紳」を何度か召集して、改良種導入の意義を説き、養蚕農民に改良種を飼育させるように命じ、実際に改良種の販売や土種の収集と改良種との交換なども各郷鎮長などの手を通して行なわれた<sup>(46)</sup>。このように、指導は概ね県長や郷鎮長ないし地方の「士紳」の政治力・指揮系統を利用して養蚕農民を動員する方法がとられ、農村の蚕種導入の現場では指導員とともに区長・郷鎮長が直接農民と接触した。

一方で、浙江省政府は改良種の配布においてかなりの援助を行なっている。例えば、1928年春には蚕種を農民に無料で配布し、同年秋には蚕業改良集中実施区域の蕭山では蚕種1枚につき1元を徴収したが、その他の地域では5角あるいは無料で配布した<sup>(47)</sup>。あるいは、1934年秋の蚕種の価格は1枚6角5分だったが、養蚕農民からは2角5分を徴収しただけで、残りを浙江省政府が立て替えたりした<sup>(48)</sup>。

このように、養蚕農家を援助しつつ、地方の政治力を利用して上から強力な指導を行なうことではじめて、以下に見るような改良種の急速な普及が可能になったと思われる。

### (3) 改良種の生産

#### ① 動向

改良種製造場（以下、製種場と略す）の数と産種量の変化は、主要には生糸の需給の変化に対応していると言える。すなわち、「生糸価格の上昇→製糸工場の原料繭に対する需要の増大→生繭価格の上昇→養蚕農民の蚕種に対する需要の増大→蚕種価格の上昇→製種場の増加」となる。そして、1927～37年の約10年間に生糸価格の上昇期は二度あった。一度目は1920年代後半で、1929年春には改良種の購入予約する者が多く、蚕業改良場で生産する蚕種は需要に応じきれなくなり、民営による改良種の製造が提唱された。同年秋には、生糸の売れ行き非常によく、生糸価格も上昇し、各製糸工場が争うようにして改良繭を高価で買い集めたため、養蚕農家も改良種の購入に奔走した<sup>(49)</sup>。二度目は、1935年以降で、生糸価格は1934年頃を底に1935年と1936年には上昇し、輸出も伸びた<sup>(50)</sup>。

以下、1937年以前の約10年間の浙江省における繭価格、改良種価格、製種場数、産種量の動向を概観しておこう。

まず、1担当あたりの繭価格は、1930年春の66元をピークに、1932年以降急落し、1934年秋には4元にまで落ち込んだが、1935年から回復し（表1を参照）、1936年秋繭の高いものは60～70元にも達した。また、1枚当たり蚕種価格は1929年には製種場では秋蚕種1元2角、春蚕種1元と規定していたが、市場では高価なものは2元5角以上となった。ところが、1931年には一転して、秋蚕種は信用のある商標を持つ蚕種でも1元2角の原価を維持できず、甚だしきに至っては1角以下でも買い手がないほどだった。1932年以降はやや回復するものの、1933年を除けばほとんど1元を超えることはなかった<sup>(51)</sup>。

表1. 浙江省における1担当あたりの改良種生繭販売価格（単位：元）

	1928年	1929年	1930年	1931年	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年
春	50	55	66	50	27	37	22	17	30
夏	—	—	—	—	—	—	—	—	27
秋	—	61	51	50	40	27	4	21	33
晩秋	—	—	—	—	—	—	—	31	35

典拠) 1928～34年：李化鯨「八年来浙江省蚕業推廣之檢討」（『浙江省建設月刊』第9巻第3期、1935年9月）87～96頁。1935年：「二十四年春蚕期各縣市事跡報告」377頁及び「二十四年秋蚕期各縣市事跡報告」（『浙江省建設庁二十四年改良蚕桑事業彙報』）219～220頁。1936年：「二十五年各期分区発種収繭数量統計表」（沈九如「十年来之浙江蚕糸業」『浙江建設月刊』第10巻第11期、1937年5月）。

次に、製種場数は、1927年の7から1930年には28へ、さらに1931年には75へと急増して1つのピークをなし、以後減少したが、1935年を底に再び増加し、1937年には90となり、最高に達した（表2を参照）。1931年の急増の原因は、1930年に蚕種価格が上昇して製種場が多く利益を得たのを受けて民間の製種場が投機的に設立されたため、こ

のことがいわゆる「粗製濫造之弊」を生むことになった。このような弊害を防止するために1931年に設立されたのが蚕業取締所だったが、「粗製濫造之弊」を最も容赦なく排除していったのは1931年以降の蚕種を取り巻く経済環境の厳しさで、民間の製種場の内、「資本規模が軽少で投機性を帯びたものは相次いで倒産していった」<sup>152)</sup>。

表2. 浙江省改良種製造場及び生産枚数

年度	場数	生産枚数
1927	7	13,000
1928	7	19,500
1929	13	96,500
1930	28	336,500
1931	75	902,846
1932	55	421,390
1933	26	379,818
1934	27	390,749
1935	23	462,212
1936	44	849,599
1937	90	—

表3. 浙江省改良種配布枚数及びその内訳

年度	省生産数	外省輸入数	国外輸入数	合計
1932	5,700	46,200	—	51,902
1933	67,568	328,300	—	395,866
1934	273,662	562,300	—	835,987
1935	278,111	960,100	—	1,238,236
1936	516,920	1,157,600	551,900	2,226,400

典拠)『中支那重要国防資源生糸調査報告』第三編、1,619頁。ただし、原載は沈九如「浙江省新種業之過去及将来」(『中国蚕糸』第2巻第8・9号、1937年)

典拠)沈九如「十年来之浙江蚕糸業」(『浙江建設月刊』第10巻第11期、1937年5月)109頁。

さらに、産種量は、1931年に1929年の10倍弱にあたる約90万枚となってピークをなし、以後減少したが、1933年を底にして1934年から回復し、1936年には1931年当時を迫る約84万枚となった(表2を参照)。また、実際に養蚕農民に配布された蚕種数量は、1932年には約5万枚だったが、1936年には約220万枚にも及ぶようになった(表3を参照)。

ただし、改良種の実際の配布数量は県によってかなりのばらつきがあった。表4を見ると、1933年春期では、第一改良蚕糸桑模範区が設置された蕭山県が10余万枚と最も多く、1万枚余りの嘉興県、海塩県、吳興県が続き、1936年春期では、吳興県が25万枚余りで最も多く、10余万枚の嘉興県、蕭山県、杭県と続く。逆に、第二改良蚕糸桑模範区が設置された臨安県や著名な土種の生産地だった余杭県での配布数量の少なさが目立つ。また、一般的に春繭を飼育する養蚕農家が最も多かったため、春期の方が秋期よりも配布数量が多いが、嘉興、吳興、杭県、海寧、海塩、長興、嵊県、余杭、徳清、諸暨、崇徳などの諸県では、秋期の方が春期よりも配布数量が多くなっている年度もあった。これは、土種が技術上の制約によって秋には生産されず、秋期は改良種と土種とが競合しないためと考えられる。

いずれにしても、改良種の生産量は跛行的ながら上昇し続けており、配布数量から見ると、全体としては、改良種が養蚕農家にも急速に受け入れられていったことがわかる。

一方、改良種は質的な面でも相当の進展が見られた。まず蚕種1枚当たりの産繭量を見

ると、1920年代には20斤を越えることはなかったが、1934年春には30斤を越えるほどになった。特に合衆蚕桑改良会の蚕種は、1927年には14斤にしかすぎなかったが、1933年及び1934年の両年の春には38斤にも達した<sup>(53)</sup>。また、蚕種の病毒率を見ても、1931年の春期と秋期の病毒率をそれぞれ100とした指数で見ると、1935年には春期が39.13、秋期が21.44となり、病毒率はかなり低下していった<sup>(54)</sup>。さらに、当初、「原料繭の繰折率は高きは七百斤前後に達したが、其後漸減して五百斤、四百五十斤、四百斤となり、最近（1935～36年……引用者）では三百五六十斤に迄なつた」という<sup>(55)</sup>。

表4. 浙江省各縣市改良種配布枚数[1933～36年]

年度 縣市	1933年		1934年		1935年			1936年	
	春期	秋期	春期	秋期	春期	秋期	晩秋期	春期	秋期
蕭山	117,027	60,556	106,054	67,399	94,684	59,960	—	115,276	59,085
臨安	7,200	6,590	9,875	7,030	12,000	5,891	—	15,083	10,059
嘉興	15,704	28,665	46,135	52,599	97,895	25,233	—	161,059	54,616
吳興	12,242	35,000	54,670	50,450	124,758	48,924	13,265	254,519	154,621
杭県	8,985	17,976	20,475	48,900	67,450	33,869	—	110,786	129,335
海寧	3,000	4,309	17,927	38,967	30,530	46,126	—	38,305	70,471
海塩	13,000	30,000	40,000	42,836	44,369	39,611	13,234	80,585	63,010
長興	2,200	3,000	18,700	10,685	25,000	15,000	4,000	45,078	29,344
嵯県	—	11,987	10,000	18,722	46,205	17,892	—	40,026	28,868
余杭	—	5,900	—	4,994	6,000	5,946	—	5,154	18,050
徳清	—	4,980	—	29,016	24,128	20,718	13,977	53,994	76,201
武康	—	4,067	5,000	4,952	7,510	6,000	—	14,891	11,802
諸暨	—	3,478	12,828	30,470	55,827	33,093	5,000	73,867	59,890
富陽	—	—	4,944	1,000	13,000	—	—	7,400	—
安吉	—	—	5,593	2,400	8,784	1,994	—	18,000	5,200
於潜	—	—	5,000	3,000	7,000	3,000	—	8,879	6,500
昌化	—	—	1,200	3,000	5,000	—	—	2,880	—
桐郷	—	—	1,000	6,452	14,979	3,143	—	56,275	16,704
上虞	—	—	1,000	300	3,700	—	—	3,460	—
鄞県	—	—	500	300	—	—	—	—	—
杭州	—	—	—	24,264	29,935	18,491	—	52,043	50,297
新登	—	—	—	10,000	9,989	4,905	—	13,000	8,000
崇徳	—	—	—	6,500	9,784	19,927	—	33,300	38,491
新昌	—	—	—	1,500	17,400	5,546	—	15,309	6,168
平湖	—	—	—	4,750	7,634	4,995	—	12,324	4,999
嘉善	—	—	—	1,900	2,000	500	—	6,733	1,000
桐廬	—	—	—	500	2,000	—	—	1,524	—
分水	—	—	—	150	1,500	—	—	—	—
第一合作実験区	—	—	—	2,040	—	—	—	—	—
紹興	—	—	—	—	4,000	800	—	10,189	2,500
孝豊	—	—	—	—	1,000	—	—	安吉へ編入	—
遂安	—	—	—	—	30	—	—	—	—
永康	—	—	—	—	5	—	—	—	—

典拠) 沈九如「十年來之浙江蚕糸業」(『浙江建設月刊』第10卷第11期、1937年5月) 105～107頁。

## ②問題点

改良種の生産に関しては、依然として問題も多く残されていた。まず、質的な面では、蚕種の病毒率は低下していったとは言え、民間製種場の「粗製濫造」もあって、浙江省の

蚕種の病毒率は江蘇省に比してはるかに高かった<sup>66)</sup>。このような質の問題は、養蚕農民の改良種に対する信頼に多大な影響を及ぼすことになるので、極めて重要な問題だった。

また、数量の面では、確かに改良種の生産は増加したが、依然として増加する改良種の需要には応じきれなかったため、江蘇省や日本から改良種を購入せざるを得ず、省外からの蚕種購入数量は1932年の約4万枚から1936年の約170万枚へと一貫して拡大し続け、しかも、それが浙江省における蚕種配布数量の大部分を占め続けていた(表3を参照)。

ところが、1936年に日本は1937年から対中国改良種輸出厳禁の措置を取る旨を発表した<sup>67)</sup>。これは、浙江省の蚕業にとって「蠶品種の来源は勢ひ絶望となる」ことを意味し、以後は「自力を以て更生しなければならぬ」事態になった<sup>68)</sup>。すなわち、1937年の浙江省における改良種に対する需要見込数は300万枚以上だったのに対して、浙江省内で生産できるのは80万枚にすぎず、不足分の230万枚以上の改良種を江蘇省から移入しなければならないことになる。そこで、省蚕系統制委員会は改良種の大幅な増産を計画し、1937年には200万枚の生産が可能になると見積もったが、それでもなお100万枚分の供給不足となる。さらに、1938年には「所要改良種四百万枚と見積つて二百万枚だけ省外より輸入すれば足りる」ことになり、1939年には「需要額四百万枚は固より自給できる」見込みになったともいうが<sup>69)</sup>、蚕種を取り巻く内外の厳しい状況からすれば、この数字は単なる見込みではなく、万難を排して是非とも達成すべき至上命令とも読める。

しかも、もし計画通りに蚕種が増産されたとしても、「粗製濫造之弊」を再び助長する可能性も大いにあるし、逆に、計画通りに蚕種が増産されなければ、衰退傾向にあった土種の生産を回復させる可能性が高い。このような事態は可能性に止まらず、1935年にはすでに現実となって現れ始めていた。新嵯土種に関する調査は、次のように報告している。

すなわち、「新嵯土種が、繭價慘落と改良蠶種普及との爲に日に日に式微し、現在では全盛時の十分の一にすぎないのに、今尚消滅しないのは、全く改良種不足の爲である。嘉湖一帯の農家は、所定の改良種の配給が年々豫定より減額されてゐる。故に一部農家は少量の土種を先購して豫備にしてゐる。亦或者は改良蠶種配給後それが豫定より不足な爲に少量の土種を購入するのである。目下繭價が回復しつつある故、明春の蠶種の不足は甚しいであらう。然るに本年の土種産量は多くない。従つて現在種客の手にある土種の賣行はよくなつて、その爲に來年の土種産額は今年より増加するかも知れない」<sup>70)</sup>と。

そして、ついに嘉興県では改良種に対する需要に応じきれず、改良種との交換で一度回収された土種1万枚余りが再び養蚕農家に配布されるという事態まで発生した<sup>71)</sup>。また、

余杭土種に関する調査報告の中で、「取締の強制の如きも改良種が十分に供給される迄は事実上困難である」と述べられているのも同様の事情によるものと考えてよいであろう<sup>(62)</sup>。

あるいは、たとえ 1939 年に予定通りに約 400 万枚の改良種が生産されたとしても、なお改良種は土種を駆逐できないと予想される。なぜなら、改良種に換算した土種の生産額について、蚕業取締所長の沈九如は約 1,000 余万枚であるとし<sup>(63)</sup>、同所に勤務する専門家の李化鯨も 700 ～ 1,000 万枚になるだろうと見積もっていたからである<sup>(64)</sup>。

以上のような改良種の供給不足という事情は、1935 年に省政府が土種に対して全面的禁止からやや妥協的な姿勢へ態度を変更せざるを得なかった理由の 1 つにもなっていた。

## 2. 改良種の導入に抵抗する側

### (1) 改良種導入反対の動き

改良種の導入に反対する暴動は、蕭山県に始まり、余杭県や臨安県にも広がった。

1933 年 3 月 18 日早朝、蕭山県第五区の東部地域の農民が浙江省建設庁の配布する改良種が土種に影響を及ぼしているとして暴動を起こした。県長はこれを「基幹隊・警士」各 40 名を率いて鎮圧した。午後になると、同県第六区でも暴動が発生し、「扶土滅洋」なるスローガンを掲げて小学校や郷の役所数カ所を破壊したので、浙江省政府は保安隊三個小隊を派遣して弾圧し<sup>(65)</sup>、土種商人に暴動を扇動した責任をとらせて賠償させた<sup>(66)</sup>。

それから 6 日後の 3 月 24 日、余杭県の農民約 2,000 人が改良種に反対する会議を城隍廟に召集した<sup>(67)</sup>のを利用して、「少数の劣悪な農民」が群衆を扇動し、騒擾状態を引き起こした。余杭県長は「軍警」を派遣したが、暴徒が多く、解散させることができなかった。群衆が取締土種弁事処、民生製種場、西湖製種場などを焼き討ちするに及んで<sup>(68)</sup>、省政府は保安隊一個大隊を派遣して弾圧に赴いた<sup>(69)</sup>。

さらに、4 月 5 日、土種を回収するために臨安県第四区公所より派遣された人員が、郷民に殴打されるという事件が発生した。翌日、200 ～ 300 人の郷民が勸告指導のため当該地に到着した区長の潘炯濬を唐姓祠堂に閉じ込め、「養土製蚕種、打倒洋種」の要求を受け入れさせ、さらに潘区長とともに県城に請願に赴く途中、西湖製種場を焼き討ちにし、以下のような条件を提出した。

一、政府は放火した者の逮捕処罰を許可しないこと。

二、第四区の潘区長を免職にし、罪状を調べて処罰すること。

一、跑馬崗蚕場、第四区区役所及び青雲橋蚕業指導所の一律焼却を許可すること。

二、今後、改良蚕種を購入し飼育する者があれば、その家屋の焼き討ちを許可すること。やがて郷民が県城に押し寄せて書類や蚕具などを焼却するに及んで、民兵を派遣してこれを弾圧したが、7日から9日までの間、臨安県各地の製種場が郷民によって次々と焼き討ちされた。そして、10日になってようやく騒動は平静に向かった<sup>170)</sup>。

以上のような暴動の結果、浙江省政府が進めていた蚕種改良事業は、余杭県では中止になってしまい、臨安県では25,000枚の改良蚕種を養蚕農家に配布する計画であったが、実際にはただ8,000枚ほどを配布したにすぎず、損失額は10余万元にも達した<sup>171)</sup>。

浙江省政府は軍事・警察力を動員してひとまず改良種導入反対の動きを押さえ込んだが、農村側の抵抗の動きはその後もしばらく続いた。余杭県では、1934年に専管機関が設立され、改良のための指導がなされたが、少数の「頑農」が同業者を扇動して再び騒ぎを引き起こし<sup>172)</sup>、翌1935年春期には養蚕農家の多くが土種を持っていたため改良種に改めることを願わず、政府側は配布予定の改良種15,000枚のうち6,000余枚を配布するに止まった。しかも、改良種の受け入れを希望する養蚕農家が改良種受け入れない養蚕農家の妨害にあっていたため、政府は軍隊・警察を派遣して秩序の維持をはからざるを得ないほどだった。また、同年同期、杭県では主任・副主任及び公安分局局長・「警士」を引き連れて取締を実施したが、「土種販」の扇動により人心不安を引き起こしたので、騒動が起こることを恐れて慎重を期して取締を徹底的に執行することができなかった<sup>173)</sup>。

当該時期の暴動の特徴の1つは、暴動の発生した地域が浙江省の養蚕地域の全域にわたるのではなく、杭州市の周辺の県に限定されていることであり、暴動の目的が改良種導入反対という非常に限定された明確なものだった点にある。

ところで、このような改良種導入反対の動きは、浙江省と同様に養蚕業の盛んな江蘇省では見られなかった。たしかに、江蘇省金壇県で繭行統制後の1934年に新式繭行が郷民に攻撃され、県政府が保安隊を派遣して弾圧するという事件が発生しているし<sup>174)</sup>、無錫県でも1935年に蚕種模範区を農民が取り囲んで蚕種を要求し、ついにはそこを破壊するという事件が発生した<sup>175)</sup>。しかし、前者は繭の低価買い叩きに対する反発であり、一方、後者は蚕種の供給不足への不満であって、両者とも決して改良種導入それ自体には反対していたわけではなかった。このことは、1933年に浙江省各地で改良種の導入に反対する暴動が展開されていた頃に、江蘇省の無錫や蘇州などでは改良種の普及率がすでに75%を超え<sup>176)</sup>、しかも江蘇省全体でも、1927年には95%の養蚕農民が土種を飼育していたが、

1932年には改良種を飼育養蚕農家が60%に達し、抗日戦争直前には土種がほとんど絶滅していた<sup>(77)</sup>ことに明確に表れている。浙江省と江蘇省とでは改良種導入の状況は明らかに異なっていた。

## (2) 農民の意識

浙江省の養蚕農民の土種に対する意識には独特なものがあり、それについて1920年代の報告は次のように伝えている。すなわち、「餘杭蠶種家中に群を抜き絶大の信用と聲望を恣まゝにして居るものに呉福卿といふ製造家がある。この呉家は餘杭の蠶種業に長い歴史を持つ舊家にして其の製造額から言ふも西郷切つての大蠶種家である。そして呉福卿の蠶種と言へば養蠶家の評判は最も高く、その値段も需要地にあつては他のものより二十乃至五十仙高に賣られて居る。殊に呉家に対する顧客の間にあつてはこの蠶種は殆ど信仰化され、彼等は呉家の蠶種を飼育して尚且つ違蠶を來したならば、それは最早神様に捨てられたものと考へて諦める程である。随て呉家に対する蠶種の注文は殺到し、豫め前金を以て豫約して置かねば手に入らぬ」<sup>(78)</sup>ほどだった。このように、浙江省の養蚕農民は余杭種に対して「信仰」にも似た絶対的な信頼を寄せていた。このことが、養蚕農民が余杭種を捨てて改良種へ転換する上で幾分かの心理的抵抗を生じさせたとも考えられる。

このような特別な感情は蚕にも及び、独特な「祈禱、信仰乃至迷信的育蠶法」を生んでいた。すなわち、他人に蚕や蚕室を見せることが蚕神を冒瀆するものだという観念から、余杭県に代表される浙西の養蚕農民は、「蠶を以て神體に擬して、強烈に之を崇拜し、之を扱ふに奉仕的態度を持するものの如く、彼の蠶室に他人の出入りを厭ふ秘密的慣習」を持ち、寢室を幼蚕飼育の場所に充て、わら布団で蚕架全体を囲み、蚕架の下に火鉢を置き、部屋の戸口や窓を閉ざしていた。これに対して、無錫地方の飼育場所は人口に近い土間で、降雨時でも室内を閉めきる設備もなく、また寒冷に際しても火力を用いることもなく、専ら外界の天候による文字通りの天然飼育だった。もちろん、無錫地方でも蚕に対する「信仰」的観念はあったが、「時適々頑迷な老婦から參觀を拒絶される位で、大抵は嫌な顔を見せることもなく、殊に無錫の近郊に至つては寧ろ喜んで見せて呉れるという具合で」、余杭に比べれば、蚕に対する「信仰」的観念は弱かったと言える<sup>(79)</sup>。

もっとも、この種の「迷信」は日本でとりわけひどかったとも言われていたし<sup>(80)</sup>、また、このような「迷信」的ないし「信仰」的観念の強さは農民の養蚕に対する真剣な熱意を表しているとも考えられるから、このような蚕に対する「信仰」的観念の強弱のみを以て、



農民が改良種をあくまで受け入れない主要な理由とすることはできない。

とすれば、農民の土種への固執の主要な理由は、農民なりの損得勘定に求めるべきだろうか。平湖県の養蚕農家は費用の点で土種の方が利益が多いと考え、1930年代になってもほとんど土種を飼育しており、改良種を飼育する者は10分の1にも至らなかった<sup>(81)</sup>。そもそも、改良種は「桑葉を最も盛食する五齡期にあつて在來種よりも飼育数（日数……引用者）が二日間多いことは、壯蠶期大部分桑葉を購入して飼育する支那農家にとって經濟上かなりの苦痛である」ばかりでなく、「在來種に比して蠶種は強健でなく兎もすれば失敗に陥り易」く、科学的養蚕法が是非とも必要だった<sup>(82)</sup>。

土種から改良種への轉換は、ただ土種を捨てて改良種を飼育すればよいのではなく、養蚕過程にも一定程度の変化を要求した。

普通、養蚕農家は、卵（蚕種）がびっしり付けられた蚕卵紙を購入し、これに適当な湿度を加える（催青という）。数日すると、蚕が卵の殻を破って出てくる。これを傷つけないように羽箒で蚕座に移す（掃き立てという）。これに桑を与えると、蚕はどんどん大きくなり、数日すると蚕は桑を食べなくなる。これを拾い集めて簇と呼ばれるところへ移す（上簇という）。上簇した蚕は糸を吐き、繭をつくる（生繭という）。蚕は中で蛹になって眠っているが、2～3週間して蛾になって外に出てきてしまうと、その繭は糸引き用にならないので、その前に中の蛹を殺して適当に乾燥させる（乾繭という）<sup>(83)</sup>。

一般に、養蚕農家は生繭のまま売却する。改良種を導入した場合には、指導員などの指導の下で、共同で「科学的養蚕法」が実行された。すなわち、蚕室・蚕具の共同消毒、共同催青、稚蚕の共同飼育などが行なわれ、徹底した管理・保護が与えられた。このように、改良種の飼育によって農民が「知識人」の計算するような利益をあげるには、土種を飼育する場合よりも多くの手間暇が求められた。

また、養蚕農家の多くが飼育する蚕種は数種類を混育していると批判されるが、これは「単に一品種だけ飼育するのは、極めて危険であると考え」られていたからだった<sup>(84)</sup>。その上、余杭種は1枚約350蛾付、新昌種は1枚約200蛾付だったのに対して、改良種は1枚約27蛾付で<sup>(85)</sup>、土種は改良種より一枚当たりの「卵粒」が多かったので、農民は土種と改良種とを交換しなかった<sup>(86)</sup>。

このようなわけで、少なくとも改良種を受け入れなかった農民は、改良種の導入に土種との比較の上で優位性を見出すことはなかった。また、改良種の導入が優位性を持つ場合でも、改良種と土種の生み出す利益の差がさほど大きくなければ、農民はわざわざ従来の

やり方(伝統)を捨てて養蚕の近代化に手間暇をかけるのは冒険にすぎると考えただろう。

しかし、以上のような事情を農民が改良種を受け入れなかった主要な理由だと見なすならば、浙江省と江蘇省の農民、あるいは、同じ浙江省の農民でも改良種を受け入れた農民と受け入れなかった農民とはかなり異なる損得勘定をしたことになってしまい、このことは俄には首肯し難い。問題解決の糸口は土種と改良種の比較のみにあるのではなく、土種を始めとする伝統的な蚕業体系と改良種を始めとする近代的なそれとの比較にあると考えるべきだろう。ここで項を改め、浙江省の土着の蚕業構造を概観することにしたい。

### (3) 土着の蚕業構造

#### ① 概況

浙江省では、土種の生産地と繭・生糸の生産地との間にかなりの程度の地域間分業が成立していた。まず、土種の生産地について見てみよう。

土種の生産地としては、余杭県が最も有名で、蚕種製造農家は全体の7割を占め<sup>(97)</sup>、「全縣の養蠶家は皆蠶種家であると謂はるる」<sup>(98)</sup>状況だった。また、取引は嘉興県などの蚕種需要地の「蚕種客人」(蚕種商人)が余杭県までやって来て、余杭県の最大の蚕種家だった呉福清(呉福卿)が決めた公定価格で買付けて、1920年代には杭州・嘉興間の鉄道沿線地帯を中心にして、湖州、蘇州南部地方、南京、江北地方、安徽省などにも販売されていた<sup>(99)</sup>。1930年代初頭にも、嘉興、吳興、杭県、新登、昌化、桐郷、長興、安吉、孝豊、武康、崇徳、徳清、海寧、嘉善、平湖、臨安、海塩などの諸県では、飼育されていた蚕種量の半数以上を余杭種が占めていた。余杭県で大部分が余杭種を飼育していたのはもちろんのこと、臨安県や海寧県では飼育量の70～80%が余杭種だった。余杭県では蚕種生産農家8,000余戸、蚕種商人1,300余家を数え、生産量が最も多い時期には50万枚余りにも及んだ<sup>(100)</sup>。だが、余杭種も1935年には約30万枚まで減少し、本来は1枚につき2元5角だった蚕種価も、1935年の「定價は毎張1元に定められたが實際は呉福清の種が定價通りに賣出せる外は皆二、三角に過ぎ」<sup>(101)</sup>なくなった。

余杭種に次いで著名な土種が嵊県と新昌県で生産される嵊新種で、製種家は自らは養蚕を行わず、採種用の種繭を近隣の村から購入し、余杭種と同様に販売目的で土種を生産していた<sup>(102)</sup>。嵊新種は余杭種に比べてやや劣ると言われるものの、「古來有名なる餘杭種に對抗し比較的新顔として浙西市場に乗出して來たもの」だった。ただ、新昌県と嵊県には「餘杭と異つて需要地からは商人が入込んで來ない」<sup>(103)</sup>ので、約200人ほどが「蚕種販

売幫」というグループを結成し、各地に売り歩いていた<sup>(94)</sup>。蚕種の販路は、蕭山県を始めとする浙東と桐郷県烏鎮、徳清県新市、呉興県双林・菱湖・湖州あるいは嘉興県などの浙西の2つの方面に分かれ、大体余杭種と縄張りを異にするが、一部は競合していた<sup>(95)</sup>。しかし、1923年頃の最盛期に80万枚余り生産されていた嵯新種も、蕭山県に浙江省第一改良蚕桑模範区が設立された1932年には14万枚余りにまで激減した。また、この時期に嘉興や呉興で余杭種に対する需要が多くなり、新昌県や嵯県でも余杭種を移入するようになった<sup>(96)</sup>。こうして、1935年には嵯新種の生産量は約6万枚にすぎなくなっていた<sup>(97)</sup>。

余杭種や嵯新種以外にも、呉興県の土種が隣接する江蘇省南部の養蚕地帯にもかなり移出されていた。例えば、1920年の江蘇省呉江県では、蚕種の10分の5は呉興県南潯から、10分の2は新昌県・嵯県から移入されていた<sup>(98)</sup>。しかし、1930年代に江蘇省で改良種が普及し、呉興県の土種業は大打撃を被った。そもそも、呉興県では双林鎮に多くの蚕種商人が集まっていたが、純粋に製種に従事する種戸は非常に少なく、蚕種の生産量は1932年には4万枚余りにすぎず、その原種の多くは余杭種や嵯新種だった。さらに、諸暨県でも過去には土種が生産され、旧嘉興・湖州府各県に販売されていたが、1932年にはすでに絶滅していた<sup>(99)</sup>。

以上のように、土種の実産は1930年代に改良種に押されて不振となり、1936年末の浙江省での土種の比率は70%から30%に低下した<sup>(100)</sup>。だが、嘉興県や諸暨県の土種が駆逐されていったのに対して、余杭種は1930年代中頃に余杭蚕種改良会が蚕児蚕繭の検査を行なって改良種に対抗しようとしたり<sup>(101)</sup>、繭業連合会が浙江省政府に土種の改良の必要性を訴え、余杭種の保存を請求したりして生き残りを図っていた<sup>(102)</sup>。こうして、余杭種は1936年になっても「餘杭の老舗の二、三家が改良種の製造に轉向したとは言へ、其の製造總計は未だ優に二百萬枚に上るであろうと想像されてゐる」ほどだった<sup>(103)</sup>。

次に、繭の生産について見てみよう。1932年における浙江省の全養蚕農家戸数は80余万戸で、県別では、呉興県の15万戸余りを筆頭に、杭県、海寧、嘉興、諸暨、蕭山などの諸県が続く。これを全農家戸数中に占める割合から見ると、90%を占める桐郷県を筆頭に、海寧、呉興、徳清、諸暨、崇徳、余杭などの諸県が続く。さらに、これを繭の生産量から見ると、浙江省全体では108万担余りで、呉興県の20万担余りを筆頭に、杭県、嘉興、蕭山、海寧、嵯県、桐郷、諸暨、長興などの諸県が続く(表5を参照)。ただし、1928年から1932年までの間に全農家中に占める養蚕農家の割合は、余杭県と蕭山県では各々71.7%から83%、22%から62%へ上昇したが、1928年に呉興、海寧、嘉興の3県では100

%、徳清、昌化、桐郷、崇徳の4県では90%を超えていたから、1930年代になって養蚕業から離れていった農家が相当いたことが窺い知れる<sup>(104)</sup>。しかし、土繭と改良繭の生産量を比べてみると、1936年には土繭が43万担、改良繭が46万担で<sup>(105)</sup>、1937年春には天候の影響を受けて、改良繭は約6割、土繭はわずかに4割の収穫だった<sup>(106)</sup>にもかかわらず、嵯県では土繭が9,765担、改良繭が9,168担で、ほぼ同程度だった<sup>(107)</sup>。

表5. 浙江省各県養蚕農家戸数及び産繭量 (1932年)

県名	戸数	全戸数中の割合(%)	産繭量(担)
呉興	154,879	87	203,400
杭県	137,000	74	189,000
海寧	74,916	89	110,000
嘉興	74,500	74	175,200
諸暨	74,000	85	54,000
蕭山	65,460	62	129,660
嵯県	53,600	75	56,950
海塩	40,571	81	41,800
長興	38,000	65	45,200
徳清	36,400	86	20,000
崇徳	35,000	85	20,000
桐郷	29,500	90	54,300
平湖	19,968	64	25,200
新昌	15,800	32	18,200
臨安	15,590	64	24,300
余杭	14,500	83	34,900
武康	9,318	45	7,120
孝豊	7,400	41	3,800
嘉善	7,000	16	3,000
富陽	6,400	15	9,000
安吉	6,200	43	3,380
新登	5,800	46	6,600
上虞	5,450	12	3,680
紹興	5,400	3	6,500
桐廬	5,100	16	1,660
奉化	4,500	—	1,130
於潜	3,400	20	3,800
分水	3,200	34	3,900
余紹	2,800	—	1,100
昌化	2,700	15	1,700
その他	—	—	10,000
合計	804,352	—	1,088,000

典拠)『中国実業誌・浙江省』第4編第8章、183～186頁。

さらに、土糸の生産について見てみよう。1933年の調査によれば、浙江省では土糸の生産量は廠糸4,250担の20倍にあたる85,260担に達し<sup>(108)</sup>、依然として多くの土糸が生産されていたと言える。県別では、呉興県が約18,000担で最も多く、15,000担弱の杭県や嘉興県がこれに次ぎ、さらに、海寧県が7,810担でこれに続いており<sup>(109)</sup>、繭生産の盛んな地域では土糸の生産も盛んだったことがわかる。ただし、「土糸生産者を兼ねる養蠶農家はその全産繭を土糸原料繭に供するのではなく、繭價低く糸價割高なれば土糸原料繭の保

留割合多く、逆の場合には對對の結果になると云ふやうに、産繭のうちにしめる土糸原料繭の割合は常に變動を免れないが、浙西地方では産繭の略々五十%が土糸原料繭として保留され、土糸生産の本場たる呉興では繭販賣價額は土糸販賣額のわずか 10 分の 1 にすぎない<sup>(110)</sup>という状況だった。このように、農民は土糸や繭の価格に敏感に反応して土糸を生産するか否かを決定した。ちなみに、1933 年春に新昌県と嵯県の養蚕農家のほとんどが土糸を生産し<sup>(111)</sup>、同年秋には浙江省の養蚕農家の大部分が土糸を繰った<sup>(112)</sup>。また、1935 年春には浙江省全体で収繭量は改良繭が 126,000 余担、土繭が 177,000 余担であったが、改良繭でさえその 5 分の 2 まだが土糸となった<sup>(113)</sup>。さらに、1936 年にも浙江省全体の産繭量は改良繭が 46 万担、土繭が 43 万担で<sup>(114)</sup>、その内、収繭量は改良繭が 337,000 余担、土繭が 312,000 余担だったから<sup>(115)</sup>、少なくとも 30 %弱が土糸になったことになる。

こうして生産された土糸の大部分は、土糸行の手を経て取り引きされるか、土糸行のいない県では糸販によって細々と買付けられていた。浙東各県の土糸はほとんど紹興の土糸行に売られ、浙西各県の土糸は大部分が各当該地の絹織物の材料として用いられるが、一部は南京や蘇州などの絹織物生産地まで売られた。土糸行は徐々に衰退しつつあったが、それでも 1930 年代初め頃の呉興県には 80 以上もの太い土糸を扱う肥糸行があった<sup>(116)</sup>。

土糸が絹織物の原材料として利用される割合は人絹糸と廠糸の拡大によって低下していたものの、1930 年代にも土糸に対する需要には根強いものがあつた。浙江省の絹織物の生産額は杭州市が約 12 万疋（1931 年調査）、呉興県が約 30 万疋（1933 年調査）であり、これを原材料の構成から見ると、杭州市では人絹糸が最も多く約 59 %を占め、廠糸と土糸が約 40 %を占めている（残り約 1 %は綿糸）のに対して、呉興県ではかつては土糸が約 80 %を占め、1933 年現在でも廠糸と土糸が各々約 50 %を占めていた<sup>(117)</sup>。また、1935 年以降の杭州市の使用原料の消費比率を見ても、1935 年は廠糸約 12 %、土糸約 24 %、人絹糸約 64 %、1936 年は各々約 13 %、約 23 %、約 64 %、1937 年は各々約 11 %、約 25 %、約 64 %となっている<sup>(118)</sup>。

杭州市の絹織物は、杭州市内で販売されるものがほぼ 3 割を占めるが、その他外地に販売されるものの内、1931 年の調査によれば、上海が 33 %で最も多く、次いで南洋が 14 %、東三省が 10 %、欧米が 2～3 %となっており、呉興県の絹織物は漢口、四川、東三省に販売されるものが多かった<sup>(119)</sup>。

## ②特徴

中国の二大養蚕地たる浙江省と江蘇省を比較してみると、蚕業構造にかなりの違いが見

られる。まず、蚕種について、「餘杭及紹興（新昌県と嵯県……引用者）の蠶種製造業は兎も角も独立せる立派な生産業の一つとして特色ある發展を遂げて」おり、「浙江省は湖州の一部を除き養蠶家は皆餘杭種若くは紹興種孰れかの蠶種を購入して育蠶に當るに反し、無錫を始め江蘇省の江南地方は養蠶家が各自採種する」という違いがあった<sup>(120)</sup>。

また、養蚕業についても、江蘇省の「無錫地帯に於ける養蠶業は、……上海製絲業が勃興するに及んで、その原料繭供給地として發達を遂げたもので、……始めから繭を生産することが、終局的目的であつた」のに対して、浙江省の養蚕業は古い歴史を有し、「繭を生産することが、單に絲を作る爲の……生絲生産過程の一行程に過ぎなかつた」のであり<sup>(121)</sup>、「蠶戸（養蠶農家）が絲戸（土絲生産者）を兼ねることを原則と」していた<sup>(122)</sup>。

1913年の統計によれば、江蘇省無錫県の養蚕従事者は総人口の62%を占めていたのに対して、繰糸従事者は総人口の7%を占めるにすぎなかつたから<sup>(123)</sup>、無錫県の農民にとって養蚕業がいかに重要だつたかがわかる。こうして、1930年代になつて、江蘇省の無錫県、武進県、江陰県一帯では土糸がほぼ絶滅した<sup>(124)</sup>。これに対して、浙江省では、輯里糸（七里糸）に代表されるような土糸の生産が続けられていた湖州（吳興県）の農家の収入に関する1935年の調査によれば、蚕桑の収入が全収入の約30%を占め、その内、繰糸の収入が26.85%を占めていたから<sup>(125)</sup>、繰糸の収入が蚕桑の収入全体に占める割合は約90%にもなり、吳興県の農民にとって繰糸業がいかに重要だつたかがわかる。

これに対して、浙江省政府は改良繭への管理・統制を強化し、それを全面的に買い上げて土糸の原料へ流れていくことを封じ込めることによつて土糸の生産を禁止する措置を取つたが、蕭山改良蚕桑模範区内でさえも土糸の嚴禁には成功し得ず<sup>(126)</sup>、逆に土繭に対する需要を強め、土糸として著名な「七里絲の原料は浙江省蠶の白繭であるが、改良種繭の繰絲を禁止されたため、土種繭を集めて繰絲してゐる」という状況さえ生み出してしまつた<sup>(127)</sup>。このことは土糸に対する需要が依然として多いことを表している。

以上、江蘇省と浙江省の蚕業構造にはかなりの差異があることがわかつた。江蘇省無錫県一帯の養蚕業は、初めから廠糸のための原料繭を生産することを目的として發展してきたため、養蚕と繰糸の過程は比較的分離していた。そして、改良繭が土繭よりも生産費がやや高かつたとしても、廠糸の原料として適合的な改良繭の方が土繭よりも高価で売れるため、養蚕農家は従來の自家製蚕種（土種）を捨てて改良種を導入し、改良繭の生産に専念するようになった。實際、1930年代前半には、江浙一帯の主要な産繭区の中では無錫の改良繭が最も高価で売られていた<sup>(128)</sup>。こうして、江蘇省では1930年代に土糸も急速に

駆逐されていった。

一方、浙江省の場合は、長い蚕業の歴史を有するが故に製種業が養蚕業から分離して独立した業種となっていたが、1930年代になっても養蚕業と繰糸業は未分離で、養蚕農家の多くは絹織物の原料としての土糸を生産し続けていた。このため、土糸に対する需要は、土繭に対する需要をもたらし、同時に土種に対する需要をもたらした。製種と養蚕の過程が分離しているのは、「浙江省の養蠶は古來座繰製絲業の一過程とも言ふべく、收繭を終るや直ちに繰絲に着手するが故に、自ら採種に暇なきことや、育蠶に慎重なる彼等は蠶種の買入に吝かならざること等」に起因していた<sup>(129)</sup>。すなわち、呉興県などでは生糸の生産に専念するために、自家採種せず蚕種（土種）を余杭県などから購入していた。また、養蚕農家が繰糸を兼ねるのは、繭のままで販売するよりも生糸にして販売する方が利益が大きいと見たからである。特に、繭価が低い時はなおさらで、例えば、1931年には浙江省の養蚕農家は平均して生繭1担につき4元6角の損失を出したとされるが、繭から土糸を繰って販売した場合には12元4角の利益があった。しかも、土糸の原料となる繭は、1担を生産するのに、改良種の場合は7枚必要だったのに対して、嶺新種の場合は1枚で足り、余杭種に至っては1枚で1担余りの繭を生産できたので、養蚕農家は土種を購入した<sup>(130)</sup>。余杭種は無錫などの養蚕農家の自家製蚕種よりも質的に優れていたばかりでなく、価格や養蚕過程での手間暇などを総合的に考慮して改良種よりも得であると考えた農民も少なくなかった。一方の余杭種の生産者は、そのほとんどが養蚕農家だったため、見かけ上無料の土種を捨てて取立て改良種を購入するのは「不合理」なことに思われたはずであり、しかも彼らにとって土種の生産が重要な収入源となっていたから、容易には土種を放棄しえず、改良種の導入に対しては抵抗せざるを得ない立場にあった。

おわりに

蚕業は浙江省経済にとってばかりでなく、中国全体の経済にとっても極めて重要な位置を占めていた。このため、浙江省でも蚕業改良事業には多大の努力が払われ、しかも、一定程度の成果もあげていた。ただし、蚕業改良事業に従事した人々の努力にもかかわらず、浙江省の農民は江蘇省の場合のように容易には改良種を受け入れようとしなかった。これは、一つには、浙江省では改良種の需要に対する供給不足が土種の存続を許すのに有利な条件を与えていたことにもよる。特に、1935年以降、生糸・繭の価格が上昇して蚕種

に対する需要が高まるにつれ、改良種の不足分を土種が代替・補充しかねない状況が生じていた。しかも、このような状況は、余杭土種の生産者側の抵抗と余杭土種に対する養蚕農家の特殊な感情によって増幅される可能性を含んでいた。

だが、両省の差異を決定的にしたのは、蚕業構造の差異だった。江蘇省では改良繭の生産に専念していったために改良種の導入が必要だったのに対して、浙江省では土糸の生産に専念していたために土種を必要とした。結局、1920～30年代の改良種の導入は、江蘇省では自家製種（土種）との代替だったが、浙江省では土種の生産と土糸の生産が地域間分業をなしつつ密接な一貫性を持つという蚕業の在り方全体すなわち従来の蚕業構造全体への対抗を意味していた。よって、浙江省では、江蘇省と違って、改良種の導入による土種の駆逐が必ずしも順調に進まなかった。

とすれば、もちろん蚕業改良事業の成果を日本軍による中国侵略が直接的にも間接的にも台無しにしたことは確かだが、たとえ日中戦争がなかったとしても、浙江省では蚕業構造全体に大きな変化がなければ改良種による土種の駆逐は緩やかにしか進行しなかったと思われる<sup>131)</sup>。

注

(1) 奥村哲は、江蘇省と浙江省とを2つのモデルとして区別して、浙江省の絹業が伝統の重みを持ち、製種が養蚕と分離し、土種製造業として独立しているため、蚕種改良に対して根強く抵抗したという示唆に富む指摘をしているが、研究の主眼が製糸に置かれているため、これ以上の詳しい言及はない（奥村哲「恐慌下江浙蚕糸業の再編」『東洋史研究』第37巻第2号、1978年）。これに対して、改良種導入事業を本格的に取り扱ったのがウェイドナー（Terry M. Weidner）や上野章だった。ウェイドナーは、浙江省では改良種の導入に際して十分な指導や説明がなされず、地方のリーダーや農民の支持を得られなかったにもかかわらず、改良種を強制したために暴動を引き起こしたとしている。これは、分析の力点が地方エリートと南京国民政府との政治的結合の弱さを見出すことに置かれていたことから導き出される当然の結論だった（Terry M. Weidner, "Local Political Work under the Nationalists: The 1930's Silk Reform Campaign", *Essays in the History of the Chinese Republic: Part Two: Kuomintang Development Efforts during the Nanking Decade*, 1983.）。また、上野は、技術導入の面から江蘇省の蚕種改良事業を論じ、合理主義に全幅の信頼を寄せるテクノクラートによって導入された近



代的技術が慣習的農業の変革に対して有効に作用したとして積極的に評価した（上野章「経済建設と技術導入」中国現代史研究会編『中国国民政府史の研究』汲古書院、1986年）。だが、両者は江蘇省と浙江省の改良種導入における差異を捨象している点では結果として一致している。ウェイドナーは浙江省と同様に江蘇省無錫などでも政府の指導や説明の不足あるいは地方への配慮の欠如があつて農民が不満を持ったとし、上野は江蘇省で改良種の導入に成功したことを論証しているが、なぜ無錫の農民は改良種を受け入れたのか、また、なぜ浙江省では江蘇省と同じく近代的な合理主義に基づいて行なわれた改良種導入に対して暴動まで発生して土種が駆逐されずに残存したのか、という疑問が残る。なお、徐秀麗は、浙江省における改良種の普及の緩慢さの原因について、改良種を飼育するのは土種を飼育するのに比べてコストが高いからであると指摘しているが、これでは江蘇省で改良種が急速に普及したことを説明できない（徐秀麗「試論近代湖州地区蚕糸業生産的発展及其局限（1840～1937）」『近代史研究』第2期、1988年）。

- (2) 朱新予編『浙江糸綢史』（浙江人民出版社、1985年）は、浙江省蚕業改良事業における努力と成果を評価した上で、「地主・土豪」が土種製造業者を扇動して改良種の導入反対暴動を引き起こし、改良事業を妨害したとしている。また、改良事業を担った人々の多くが、農民の「無知」を強調している（本章第1節第2項(i)で詳述）。
- (3) 行政院農村復興委員会編『浙江省農村調査』（1935年）5頁。
- (4) 葛綏成編『分省地誌・浙江省』（1939年）97頁。
- (5) 樂嗣炳編『中国蚕糸』（世界書局、1935年）47頁。
- (6) 鈴木智夫「洋務運動期における上海生糸貿易の展開」（シンポジウム運営委員会編『中国蚕糸業の史的展開』汲古書院、1986年）21頁。
- (7) 秦惟人「清末湖州の蚕糸業と生糸の輸出」（『中嶋敏先生古稀祈念論集・下』汲古書院、1981年）532頁。
- (8) 東亜経済研究所編『経済に関する支那慣行調査報告書……支那蚕糸業に於ける取引慣行……』（1944年。以下、『慣行調査報告書』と略す）124頁。
- (9) 注(3)に同じ。
- (10) 許道夫編『中国近代農業生産及貿易統計』（上海人民出版社、1983年）268頁の表2。
- (11) 浙江省では他省に先駆けて蚕業改良の動きが見られた。まず、光緒23（1897）年に創立された蚕学館を1914年に甲種蚕業学校と改め、同時に女子蚕業講習所を創設し、

人材の養成を本格化させた。さらに 1915 年には原蚕種製造場が設立され、また 1918 年には中国合衆蚕桑改良会によって嘉興と諸暨に育蚕製種場が設立された（実業部国際貿易局編『中国実業誌・浙江省』第 4 編、1933 年、164～165 頁）

- (12) 前掲書、『浙江糸綢史』182 頁。
- (13) 木暮慎太「輓近の支那蚕糸業」（『蚕糸学報』第 18 卷第 11・12 号、第 19 卷第 1 号、1936 年）50 頁。
- (14) 郭文韜・曹隆恭主編『中国近代農業科技史』（中国農業科技出版社、1989 年）555～556 頁。
- (15) 外務省通商局編『江浙養蚕業ノ現状』（1929 年）44 頁。
- (16) 常宗会「中国蚕糸業復興之路及蚕糸業と国民經濟の關係」（興亜院華中連絡編『中支那重要国防資源生糸調査報告』1941 年。以下、『報告』と略す）第 3 編、1,686 頁。
- (17) 李化鯨「浙江省新種業盛衰記略」（浙江省蚕種製造技術改進会編『浙江省蚕種製造技術改進会月報』第 1 卷第 1 期、1933 年 10 月 1 日。以下、『月報』と略す。）6 頁。
- (18) 曾養甫「政府嚴令取締土製蚕種之意義」（浙江省建設庁編『建設週刊』第 57 期、1933 年 4 月 27 日）。
- (19) 方顯廷（辰巳岩雄訳）「支那に於ける統制經濟（二）」（『滿鉄調査月報』第 17 卷第 2 号、1937 年 2 月）142 頁。
- (20) 大村清之助「抄録を通して見た支那の蚕糸業に就いて」（『報告』）第 3 編、1,733 頁。
- (21) 沈九如「本庁改良蚕業之経過及秋期計画」（『建設週刊』第 64 期、1933 年 6 月 15 日）。
- (22) 楊寿生「分水県蚕業改良区二十四年春期事績報告」（『浙江省建設月刊』第 9 卷第 2 期、1935 年 8 月）2 頁。
- (23) 賈敏「一個蚕業指導員の日記」（『月刊』第 3 卷第 2 期、1935 年 8 月 15 日）104 頁・111 頁。
- (24) 沈九如「十年來之浙江蚕糸業」（『浙江建設月刊』第 10 卷第 11 期、1937 年 5 月）103 頁。前掲書、『江浙養蚕業ノ現状』23 頁。
- (25) 前掲、沈九如「十年來之浙江蚕糸業」104 頁。
- (26) 李化鯨「八年來浙江省蚕業推廣之檢討」（『浙江省建設月刊』第 9 卷第 3 期、1935 年 9 月）86 頁。
- (27) 李化鯨「八年來浙江省救濟蚕糸事業之概述」（『浙江省建設月報』第 9 卷第 3 期、1935 年 9 月）78 頁。

- (28)前掲、李化鯨「八年来浙江省蚕業推广之檢討」91～93頁。
- (29)「新昌県在澄潭設立土製蚕種整理処」(『建設週刊』第58期、1933年5月4日)。前掲書、『浙江糸綢史』173頁。
- (30)「令蕭臨兩県長查禁壳買土種」(『建設週刊』第58期、1933年5月4日)。
- (31)「在模範区内禁止販売土種」(『建設週刊』第63期、1933年6月8日)。
- (32)「蕭臨兩模範区組織収繭委員会」(『建設週刊』第62期、1933年6月1日)。
- (33)前掲、李化鯨「八年来浙江省蚕業推广之檢討」95～96頁。
- (34)「統制収買蚕繭之意義」(『建設週刊』第162期、1935年5月2日)。
- (35)浙江省建設庁蚕系統制委員会編『浙江省建設庁二十四年改良蚕桑事業彙報』(1936年)章則、2頁。
- (36)「余杭土製蚕種 各県未禁止銷售」(『建設週刊』第166期、1935年5月30日)。
- (37)「改進余杭土蚕種」(『建設週刊』第202期、1936年2月6日)。
- (38)前掲、沈九如「十年来之浙江蚕糸業」104～105頁。
- (39)何兆瑞主編『浙江經濟情報』(浙江經濟調查協會、第2卷第13期、1937年5月1日)。  
ただし、原載は、『正報』1937年4月25日。
- (40)『浙江經濟情報』(第2卷第17期、1937年6月11日)。ただし、原載は、『浙江商報』1937年6月8日。
- (41)求亮如「調査浙江省蚕業後有感(一)……論取締土種……」(国立浙江大学農学院蚕桑系同学会編『蚕声』第2卷第3期、1933年7月1日)8頁。
- (42)前掲、常宗会「中国蚕糸業復興之路及蚕糸業と国民經濟の關係」1,688頁。
- (43)張範村「取締余杭土種之意義及其辦法」(『建設週刊』第56期、1933年4月20日)。
- (44)同上。
- (45)徐縉璣「第二改良蚕桑模範区二十三年秋期事績報告」(『浙江省建設月刊』第8卷第8期、1935年2月)13～14頁。
- (46)楊寿生「分水県蚕業改良区二十四年春期事績報告」(『浙江省建設月刊』第9卷第2期、1935年8月)1～2頁。張渭城「新昌県蚕業改良区二十四年春期事績報告」(『浙江省建設月刊』第9卷第2期、1935年8月)6頁。趙所藝「於潜県蚕業改良区二十四年春期事績報告」(『浙江省建設月刊』第9卷第2期、1935年8月)10～11頁。前掲書、『浙江省建設庁二十四年改良蚕桑事業彙報』132頁。
- (47)前掲、李化鯨「八年来浙江省蚕業推广之檢討」86～87頁。

- (48) 中央党部国民経済計画委員会編『十年来之中国經濟建設（1927-1936）』（南京扶輪日報社、1937年）第5章、47頁。
- (49) 注(27)に同じ。
- (50) 前掲、沈九如「十年来之浙江蚕糸業」102頁。
- (51) 前掲書、『十年来之中国經濟建設（1927-1936）』46～48頁。
- (52) 注(48)に同じ。
- (53) 前掲、李化鯨「八年来浙江省蚕業推广之檢討」97～100頁。
- (54) 前掲書、『中国近代農業科技史』558頁の表を参照。
- (55) 胡鴻均「日本原蚕種国家管理と我国蚕品種の研究を語る」（『報告』第3編）1,633頁。
- (56) 沈九如「浙江省新種業之過去及将来」（『報告』第3編）1,617頁。
- (57) 湖南第二農事試験場編『農業建設月刊』（第1巻第2期、1937年4月15日）。
- (58) 前掲、胡鴻均「日本原蚕種国家管理と我国蚕品種の研究を語る」1,634頁。
- (59) 前掲、沈九如「浙江省新種業之過去及将来」1,619頁・1,622頁。
- (60) 王学祥「浙江省新昌嵊県土製蚕種調査報告（1935年）」（『報告』第3編）1,631頁。
- (61) 「換回土種分發飼育」（『申報』1935年6月14日）。
- (62) 胡仲本「浙江省余杭県土製蚕種業調査報告（1935年）」（『報告』第3編）1,626頁。
- (63) 前掲、沈九如「浙江省新種業之過去及将来」1,613頁。
- (64) 李化鯨「浙江省新種業盛衰紀略」（『月刊』第1巻第1期、1933年10月1日）13頁。  
同「一年來本省製種業之回顧」（『月刊』第3巻第1期、1933年7月15日）39頁。
- (65) 「蕭山農民反对改良蚕種」（『申報』1933年3月20日）。
- (66) 「浙省農民反对改良事件」（『申報』1933年6月27日）。
- (67) 「余杭農民暴動反对改良蚕種」（『申報』1933年3月26日）。
- (68) 前掲、李化鯨「八年来浙江省救済蚕糸事業之概述」82頁。
- (69) 注(66)に同じ。
- (70) 「浙江臨安鄉民騒動」（『申報』1933年4月20日）。
- (71) 注(21)に同じ。
- (72) 注(36)に同じ。
- (73) 前掲書、『浙江省建設庁二十四年改良蚕桑事業彙報』53頁・240頁。
- (74) 「金壇繭行發生風潮」（『申報』1934年6月7日）。
- (75) 苦農「絲繭統制下の無錫蚕桑」（中国農村經濟研究会編『中国農村動態』1937年）64

～ 65 頁。

- (76) 希曙「中国四大農産品之近況」(上海錢業同業公会錢業月報社編『錢業月報』第 13 卷第 7 号、1933 年 7 月) 9～10 頁。
- (77) 前掲書、『中国近代農業科技史』555 頁。
- (78) 蚕糸業同業組合中央会編『支那蚕糸業大観』(岡田日栄堂、1929 年) 106 頁。
- (79) 同上書、127～145 頁。
- (80) 前掲書、楽嗣炳編『中国蚕糸』79 頁。
- (81) 吳曉震「浙江平湖的蚕桑業」(『新中華』第 2 卷第 15 期、1934 年 8 月 10 日) 83 頁。
- (82) 前掲書、『支那蚕糸業大観』530 頁。
- (83) 奥村正二『小判、生糸、和鉄……続江戸時代技術史……』(岩波書店、1976 年)。
- (84) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第 4 編、186 頁。
- (85) 埼玉県蚕糸業組合聯合協会編『蚕糸業調査報告』65～66 頁。ただし、出版地及び出版年は不明である。
- (86) 前掲、楊寿生「分水県蚕業改良区二十四年春期事績報告」5 頁。このような農民の認識からすれば、政府が土種 1 枚を改良種 1 枚と無料で交換することで蚕種改良を遂行しようとしたのに対して、新昌県の農民が郷鎮長を通じて土種 1 枚を改良種 2 枚と交換するように要求したのも全く無謀なこととは言い切れない(前掲、張渭城「新昌県蚕業改良区二十四年春期事績報告」6 頁)。
- (87) 前掲書、『支那蚕糸業大観』103 頁。
- (88) 東亜研究所編『支那蚕糸業研究』(大阪屋号書店、1943 年) 87 頁。
- (89) 前掲書、『支那蚕糸業大観』110～114 頁。
- (90) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第 4 編、186～202 頁。ただし、吳福卿などの各種商の営業規模はそれほど大きくなく、年間の蚕種販売量は多い者でも 3,000～4,000 枚で、少ない者は 100 枚程度にしかすぎなかった。また、「余杭県蚕種製造概況」(『工商半月刊』第 2 卷第 17 期、1930 年 9 月 1 日、調査) 13 頁によれば、余杭県の「専門製種之家」は 3,000 戸余りだったという。
- (91) 前掲、胡仲本「浙江省余杭県土製蚕種業調査報告(1935 年)」1,624 頁。
- (92) 王景清「新嵯蚕桑之状況」(浙江省立甲種蚕業学校校友会雑誌部編『浙江省立甲種蚕業学校校友会雑誌』第 1 期、1918 年 12 月。以下、『雑誌』と略す。) 13 頁。
- (93) 前掲書、『支那蚕糸業大観』117 頁・120 頁。

- (94) 俞鳳陽「蕭山蚕業談」(『雜誌』第4期、1921年12月) 16頁。
- (95) 前掲書、『支那蚕糸業大観』121頁。
- (96) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第4編、193～195頁。
- (97) 前掲、王学祥「浙江省新昌嵊県土製蚕種調査報告(1935年)」1,628頁。
- (98) 吳江県档案馆江蘇省社会科学院經濟史課題組編『吳江蚕糸業档案資料匯編』(1989年) 22頁。
- (99) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第4編、192頁・202頁。
- (100) 何兆瑞主編『浙江經濟情報』浙江經濟調查協会(第1卷第8期、1936年12月21日) 7頁。ただし、原載は、『浙江新聞』(1936年12月18日)。
- (101) 前掲、木暮慎太「輓近の支那蚕糸業」21頁。
- (102) 章有義編『中国近代農業史資料・第三編(1927-1937)』(生活・読書・新知三聯書店、1957年) 935頁。
- (103) 前掲、木暮慎太「輓近の支那蚕糸業」22頁。
- (104) 錢天達『中国蚕糸問題』(上海黎明書局、1936年) 44～46頁の表を参照。
- (105) 華東軍政委員会土地改革委員会編『浙江省農村調査』(1952年) 303頁の表。
- (106) 前掲書、『浙江經濟情報』(第2卷第16期、1937年6月1日) 240頁。
- (107) 同上書、『浙江經濟情報』(第2卷第19・20期合刊、1937年7月11日) 292頁。
- (108) 前掲書、『慣行調査報告書』100頁。
- (109) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第7編、46頁の一。
- (110) 注(108)に同じ。
- (111) 「商業新聞・糸茶」(『申報』1933年6月14日)。
- (112) 前掲、李化鯨「八年来浙江省蚕業推广之檢討」96頁。前掲、李化鯨「八年来浙江省救済蚕糸事業之概述」82頁。
- (113) 「本年春期实施蚕糸統制經過及今後注意各点………蚕糸統制会沈秘書九如在紀念週報告………」(『建設週刊』第171期、1935年7月4日)。
- (114) 注(105)に同じ。
- (115) 前掲書、『浙江經濟情報』(第2卷第13期、1937年5月1日) 201頁。
- (116) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第7編、46頁の五～十八。
- (117) 同上書、第7編、52～54頁。
- (118) 前掲書、『報告』第3編、1,104頁。

- (119) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第7編、54～55頁。
- (120) 前掲書、『支那蚕糸業大観』98頁・122頁。
- (121) 前掲書、『報告』第1編、233頁。
- (122) 前掲書、『慣行調査報告書』99頁。
- (123) 高景嶽・厳学熙編『近代無錫蚕糸業資料選輯』（江蘇人民・古籍出版社、1987年）  
9頁、「1913年無錫等四県の蚕糸生産統計表」。
- (124) 前掲書、楽嗣炳編『中国蚕糸』39頁。
- (125) 徐新吾主編『中国近代繰糸工業史』（上海人民出版社、1990年）338頁、表4・28。
- (126) 「蕭山改良蚕桑模範区二十四年春期工作計画」（『蚕声』第3巻第3・4期、1934年  
7月1日）49頁。
- (127) 前掲、木暮慎太「晩近の支那蚕糸業」53頁。
- (128) 前掲書、徐新吾主編『中国近代繰糸工業史』334頁、表4・24。
- (129) 前掲書、『支那蚕糸業大観』98頁。
- (130) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第4編、216～217頁。
- (131) 抗日戦争以前の江浙両省の経験は、抗日戦争時期に四川省などの後方で継承されて  
いったが、土種を駆逐するのは容易なことではなく、さらに、1950年代にも土種製  
造者に対しては司法・警察力を総動員した、徹底した「取締・弾圧」を繰り返さざる  
を得ず、1960年代には蚕業そのものが政府の政策によって壊滅させられた（四川南  
充地区繭糸綢公司編『南充蚕糸之最』中国経済出版社、1989年）。

## 第4章. 浙江省棉花改良事業

はじめに

中国における近代化も、他のアジア諸国と同様に、多分に「土」を捨てて「洋」に替えるという面を含んでいた。周知のように、「洋」とは、外国、西洋、近代的なるものであり、一方、「土」とは、土着、在来、伝統的なるものである。

すでに前章で中国農業の近代化における「土」と「洋」の相克の例として1920～30年代の浙江省蚕種改良事業を検討し、同省政府が土種を改良種に替えようとしたのに対して、多くの養蚕農民が土種を容易には捨てず、さらに、一部の農民は「扶土減洋」なるスローガンを叫んで改良種の導入に反対したことを見た。

実は、これとほぼ同様の農民の反応は、同じく1930年代の浙江省棉花改良事業の中にも見出すことができる。それは、「土花」・土棉（土着の在来棉）の栽培から「洋花」・改良棉（米棉・アメリカ棉と土棉の改良種の百万棉）の栽培への転換をめざすものだった。改良棉は、土棉より質的に優れ、収益性も高いことから、中国の多くの地域で急速に栽培されていったが、浙江省では、多くの棉作農民が改良棉の栽培を拒否した。

ところで、1930年代の浙江省棉花改良事業については、すでに先行研究で綿密な分析がなされ<sup>1)</sup>、ほぼ言い尽くされたようにも見える。しかも、1932年の浙江省の棉作面積は167万畝余りで全国の4.51%を占めるにすぎず<sup>2)</sup>、かつては寧波棉と呼ばれて中国の中で一定程度の重要な地位を占めていた浙江省の棉花も、1930年代にはその地位は大きく失墜していた。このように見てくると、1930年代の浙江省棉花改良事業を検討する必要性は極めて小さいようにも思われるが、それにもかかわらず、本章で1930年代の浙江省棉花改良事業を敢えて取り上げるのは、同省でほぼ同時期に実施された蚕種改良事業の場合と同様に、農民の一部が反対運動を展開した事情や背景を分析することが、中国農業の近代化とは何だったのかを考える上で、極めて興味深く、かつ重要だと思われるからであり、また、この点については、先行研究でもなお不十分だと感じるからである。

よって、本章では、1930年代の浙江省棉花改良事業の成果に対する評価を下すこと自体は主目的とはせず、棉作農民の改良棉の栽培に対する受容ないしは拒否の態度を生み出している原因について分析することにした。



## 1. 棉花改良事業

### (1) 意図と背景

1930年代に中国で棉花改良事業が本格的に展開されるようになった事情とその意図は、それを実施した全国經濟委員会によって、以下のように説明されている。すなわち、「民國二十年の原棉の輸入は四百餘萬擔、價格約二億元に達し、貿易開始以來最高の記録であった。近年細布原料の需要が日々に増加したので、棉産の改善を計り、特に産額の増加、品質の改良の兩者を並進させて、棉産自給の目的の達成を圖る事となった」と<sup>(3)</sup>。

こうして、1935～37年に、全国經濟委員会棉業統制委員会の下に棉産改進機関が江蘇、陝西、河北、河南、山西、湖北の各省で続々と設けられたが<sup>(4)</sup>、浙江省では、このような棉産改進機関は設置されず、棉業統制委員会の直接的な指導・支援を受けることなく、独力で棉花改良事業に取り組むことになった。また、棉業統制委員会の「優良品種推廣ノ方法ハ、從來棉作地ナラザル地域ニ對シ棉作ヲ提唱シテ棉田面積ヲ増加セシメ（江蘇省徐州、河南省汝南ノ一帯）、同時ニ在來棉ノ産額退化ヲ見ツツアル地域ニ對シテハ優良棉種ニ依ル品種更新ヲ實施スルノニ方面ニ置カレタリ」<sup>(5)</sup>というように、必ずしも土棉の栽培の盛んな地域に改良棉を導入して土棉を排除するものではなかった。これに対して、浙江省では、古くから土棉が栽培されてきた地域に強引に改良棉を栽培させようとしたため、土棉と改良棉は正面からまともに衝突することになった。このような事態に至ったのは、同じ華中でも、「到ル処土地棉作ニ適セル」湖北省などとは異なり、浙江省は「錢塘江口ニ於テノミ棉産地ノ存スル」状況だったからでもある<sup>(6)</sup>。

棉花改良の意図は、細糸用の原棉のための棉花の質的改良と原棉の自給化のための量的増加にあったが、1930年代の浙江省の棉花改良事業もほぼ同様の意図があった。

例えば、譚熙鴻は、1933年1月の浙江省の棉産會議で、中国の棉業の改良事業は、まず第一に、国内の原料を解決し、国外から購入しなくてもよいようにし、ついで、細糸を紡ぐための原料を求め、外国人にも供給できるまでにすることを目指すべきであり、とりもなおさず、中国の原棉を国外に仰がなくなるともよいようにして、はじめて、綿紡績業の危機を減少させることができると説明している<sup>(7)</sup>。

また、1936年7月に浙江省農林改良場場長の邵亮熙は、綿業の推广を紡績工場と共同で進めれば、生産と消費の両方が平衡状態を保持して生産者と消費者は互惠均等の利益を得ることができるし、棉花を棉作農民から直接紡績工場へ販売すれば、中間商人の搾取、

価格抑制、秤をごまかすなどの悪弊を取り除くことができると述べており、棉花改良事業が、棉花の質を高めることと同時に中間商人を排除することによって、棉作農民と紡績工場の双方の利益を図ることを目指していると表明している<sup>(8)</sup>。

さらに、1937年に浙江省棉業改良場場長の蕭輔は、綿業改良の最終的な目標は、品質の優良な原棉を供給し、現在の紡績業界の要求に適合することであると明言している<sup>(9)</sup>。当時、その紡績業界の需要は漸次細糸に向かっており<sup>(10)</sup>、細糸を紡ぐために全国の紡織業界は改良棉を必要とし、輸入外国棉と代替することを求めていたので、浙江省政府は「数年来改良棉種の推進普及に尽力し、紡績業界の需要に応えようとした」のである<sup>(11)</sup>。というのも、浙江省の土棉は、ただ8～14番手の低番手太糸の綿糸を紡ぐことしかできず<sup>(12)</sup>、紡績業界が必要とする高番手細糸を紡ぐには適さなかったからである<sup>(13)</sup>。

それでは、浙江省が中国全体から見て必ずしも棉花生産の中心的地域とは言えず、しかも、紡績工場側が最も好む米棉の栽培には必ずしも適さない地域だったにもかかわらず、なぜ棉花改良事業を強力に推し進める必要があったのだろうか。

当時、浙江省建設庁の庁長だった曾養甫は、浙江省の棉産地面積は北方の各省及び江蘇省よりも小さいが、紡績工場が最も多い上海に近く、運輸は非常に便利であり、しかも、余姚県や紹興県などの棉花はもともと全国に広く名が知られており、科学的な方法で改良を加えれば必ず良好な成績を得るだろうと述べると同時に、日本が東北三省を強奪した原因は多かっただろうが、日本は非棉産国で、紡績業が非常に発達しているので、広大な棉花生産地域の獲得を求めていたことも、その主因の一つであろうと分析していた<sup>(14)</sup>。また、浙江省の別の識者は、中国人は日本人が武力を以て東北四省を占拠し侵略したことを知っているだけで、日本人が紡織を以て鋭い武器と為して我国の市場を操縦していることを知らないが、その患いは武力侵略よりも更に深いのであって、故に、抗日は中国綿業を救済することから着手すべきであると述べている<sup>(15)</sup>。

いずれにしても、浙江省政府側は、中国綿業の実状に対する危機意識と日本の中国侵略に対する非常に強い警戒心を抱いていた。そして、このような警戒心は、日本の「満州」占拠とそれに続く華北への進出の動きとも相俟って年を追うごとに強まっていったと考えられる。浙江省農林場の場長だった邵亮熙は、その当時の現状をまさに「千鈞一髮危急之秋」と認識し、1936年末には以下のように述べるに至った。すなわち、「最近、某国（日本……引用者）が華北において経済合作を進め、華北の棉花を当該国の綿業の生命線と見なし、棉産機関を設置し、棉花の栽培の普及を推進し、華北の原棉を支配しよう

としているが、これは警戒しなければならないことであり、浙江省における棉花改良の普及推進を急ぎ、国内の紡績工場の原棉に対する需要を充たし、外国人によって食いにされることを避けなければならない」と<sup>(16)</sup>。

1930年代の浙江省には、杭州に三友実業社杭廠、蕭山に通惠公紗廠、寧波に和豊紗廠の計3つの紡績工場があり、浙江省で棉花改良が本格化する直前の1932年頃の各紡績工場が生産する綿糸は、通惠公紗廠が6～16番手、和豊紗廠が10～14番手だったが、三友実業社杭廠は20～42番手の細糸が中心だった<sup>(17)</sup>。さらに、その原棉の供給先は、生産する綿糸との関係から、通惠公紗廠は、通州棉花、陝西棉花、インド棉花も用いていたが、大部分は近くの紹興棉花を用い、和豊紗廠も、余姚棉花が73,200担、陝西棉花が6,167担、インド棉花が16,461担で、主に近くの余姚棉花を用いていたのに対して、三友実業社杭廠は、一部は16～20番手の綿糸を紡ぐことができた蕭山県瓜瀝、紹興県安昌、海寧県八堡、平湖県全公亭などの土棉を用い、あるいは、微量ながら太糸を紡ぐ時に余姚棉花やインド棉花を用いたが、原棉の75%は陝西棉花や米棉に仰いでいた<sup>(18)</sup>。一般的には8～14番手の綿糸しか紡ぐことのできない土棉は、主に20～42番手の細糸を生産する三友実業社杭廠の需要を充たすことはできなかった。このため、浙江省にある紡績工場は、もし高番手細糸を生産しようとするれば、棉花を移入ないしは輸入せざるを得ない状況にあった。

そもそも、三友実業社は、浙江省慈谿県出身の陳万運ら3人が、1912年に上海の四川北路で蠟燭の芯を製造したことに始まり、第一次世界大戦中に急速に発展し、タオルの製造にも乗り出し、そのタオルは、それまで中国市場をほぼ独占していた日本製品を駆逐していった。やがて、1929年1月、杭州の通益公紗廠を買収したが、これが三友実業社杭廠（正式には三友実業社股份有限公司杭州通益公紡織廠、後に三友実業社股份有限公司杭州製造廠と改名）である。このように、発展を続けてきた三友実業社は、1931年に全盛期を迎え、上海と杭州の工場の他に、上海市郊外に17カ所のタオル工場、総発行所1カ所、36カ所の分発行所を擁するまでになったが<sup>(19)</sup>、1931年の9・18事変に引き続いて勃発した1932年の1・28事変（第一次上海事変）によって三友実業社も破壊され、操業を停止せざるをえなくなり、1932年6月には上海の三友実業社総廠が正式に閉鎖され、杭州に移った陳万運が、品質優良の米棉を利用して、タオル、布、衣料品、シーツなどを生産するようになり<sup>(20)</sup>、上海総廠の熟練労働者80人を杭州へ移転させた<sup>(21)</sup>。こうして、三友実業社の生産の重心は杭州の三友実業社杭廠へ移ってきた。

三友実業社杭廠は、上記のような事情から、浙江省政府の推進する棉花改良事業に強い

関心を持ち、しかも、それと密接な関係を持っていたようである。すなわち、浙江省建設庁は、1932年11月7日に綿業の専門家及び紡績工場側の領袖を召集して棉産会議を開き、綿業の専門家及び紡績工場側の銀行家を招いて浙江省棉業改進委員会を組織することを決議し、その委員として上海の著名な綿業資本家の穆藕初などを選任し<sup>22)</sup>、また、1933年1月7日にも棉産会議を開き、棉花の品質を改良し、棉花の生産量を増加させることが決議されたが、この会議には、実業部、上海紗廠連合会、棉産地各県政府の代表などと並んで、三友実業社の代表も参加していた。しかも、三友実業社杭廠のある杭州市に隣接する杭県及び蕭山県に棉業改良実施区を設置し、改良棉花を栽培させることが決定された<sup>23)</sup>。

一方、1933年、浙江省建設庁は、杭県と蕭山県の棉業改良実施区で百万棉の栽培を奨励するために、三友実業社杭廠に対して棉作農民にタオルを配布させているが、その見返りとも言うべきであろうか、棉業改良実施区で棉花の買付けもさせており<sup>24)</sup>、それらの棉業改良実施区で生産された改良棉皮棉 1,300 担余りの大部分が三友実業社杭廠に売却されている<sup>25)</sup>。さらに、1935年に各棉業改良実施区で挙行された棉産展覧会の経費 3,000 元の内、1,000 元は同展覧会の棉織品出售処に綿織物製品を出品した紡績企業に出資させていた<sup>26)</sup>。こうして、1936年には、杭県と蕭山県の棉業改良実施区で収集された 5.4 万担余りの棉花の大部分は、杭州の三友実業社杭廠と寧波の和豊紗廠に売却された<sup>27)</sup>。

以上のように、中国の中では必ずしも中心的な棉作地ではなかった浙江省においても、棉花の改良が急がれたのは、浙江省が棉花の大消費地であった上海に近いということ以外に、日本の華北進出に伴う原棉供給地の喪失という危機的状況に対する保障的措置として、何よりもまず浙江省にある紡績工場が、近場で生産される棉花を確保しようとしていたからだ。とりわけ、高番手細糸のための原棉を必要とし、実際に 1930 年代初頭に原棉の 75 %を陝西棉花や米棉に仰いでいた三友実業社杭廠こそが、浙江省政府が推進する棉花改良事業に対して最も熱心にならざるを得なかった。

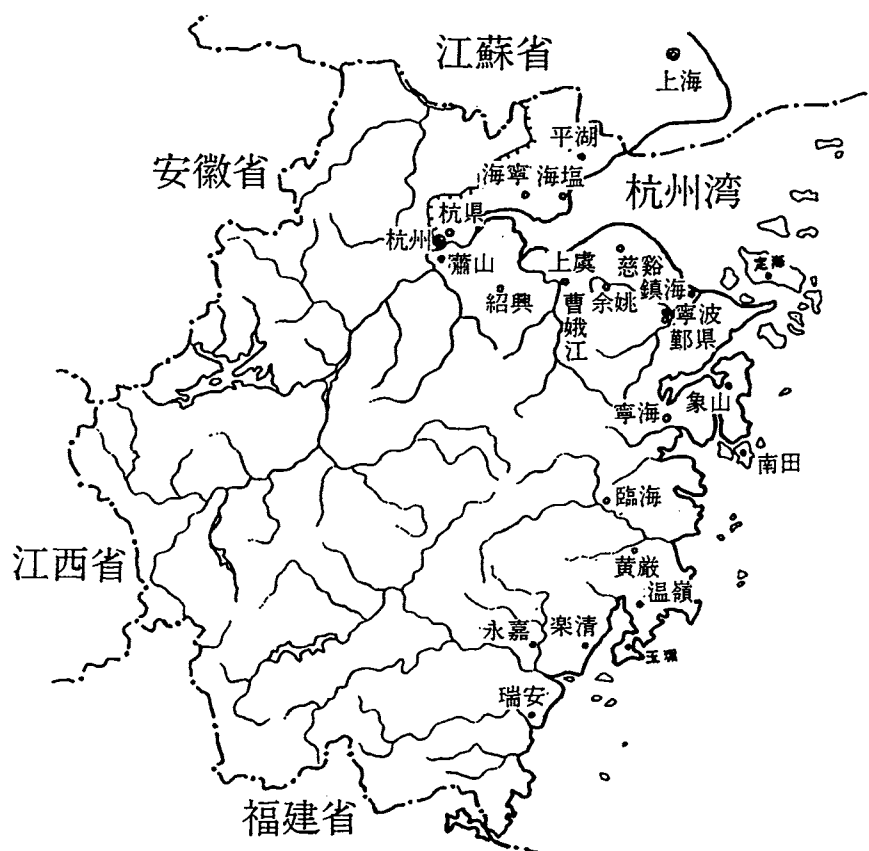
## (2) 実施状況

浙江省の棉花改良事業は、1919年冬、余姚県馬堰に 60 畝余りの浙江省立棉種試験場を設置する準備がなされ、1928年4月に浙江省立棉業改良場（後に総場となる）に改組され、1932年から本格的に展開された。同年8月、上記の総場は余姚県馬堰から杭州市郊外の七堡に移されて浙江省農業改良総場棉場と改名され、1933年には杭県と蕭山県に棉業改良実施区が設立された<sup>28)</sup>。まず、杭県では、喬司に棉業改良実施区を設け、その実施

区内の 183 戸の棉作農家の姓名と年齢、及び、1,800 畝余りの棉作面積を登記させ、棉作農家が百万棉の栽培に対して疑いを持っていたので、綿製品の展覧会を開き、実物をもって百万棉の品質の優良さを証明しようとした。さらに、棉業改良実施区内の農民の大部分は、貧困の故に毎年端境期に棉花を安価で売ることを条件に畜司の商人から米を掛けで買って暮らしていたので、これを救済するために、合作社を組織し、中国農工銀行から 3,500 元を借り、174 人の合作社の社員に永代小作権や収穫予定の棉花を担保にして棉作地 1 畝につき 2 元を貸した。また、蕭山県では、棉業改良実施区内の農民が棉花商人から搾取されるのを避けるために、農工銀行から資金を借り、事務所内に収花処を設けて、改良棉を土棉よりも 20 % 高く収買した<sup>(29)</sup>。

このように、浙江省における本格的な棉花改良事業は、杭州市に隣接する杭県や蕭山県から始められた（地図を参照）。

地図．浙江省の主要棉産地



1934 年になると、改良棉花の栽培面積が拡大されていった。すなわち、杭県の 1933 年の棉業改良実施区の区域は、学稼草堂及び農業会社の坤園と兌園で、改良棉の栽培面積は 1,800 余畝（183 戸）だったが、1934 年には、宏海草堂の 1,013 畝（61 戸）、丁稼会社の 79 畝（6 戸）、感化習芸所の 1,581 畝（92 戸）、裏合興会社の 1,630 畝（109 戸）を加えて、改良棉花の栽培面積は 6,555 畝（479 戸）にまで拡大した<sup>(30)</sup>。さらに、同年は、杭県や蕭山県以外に、余姚県にも棉業改良実施区が設置された。余姚県では、棉業改良実施区内の棉作農民を統制し、一律に百万棉種の栽培に改めさせ、土種を根絶し、将来は百万棉の栽培を棉業改良実施区から同県全域に拡大することを目指して、馬堰・石堰・泰堰の 3 つの相互に隣接する郷が実施区に選定され、郷長と各郷の隣閭長を通して農民にも説明された。こうして、同年 3 月には成立大会が開かれ、浙江省棉場場長の馮肇傳、余姚県建設科長、慈谿合作棉場主任の陳鍾瑾、新浦沿育種区主任の楊度春、馬堰など 3 郷の郷長と各郷の棉作農民など、合計 500 ～ 600 人が参加した。棉花改良事業は、まず登記から始まった。閭長が各村を調査し、棉作農民の姓名、棉作面積、栽培地点、稲作面積などを戸別に登記し、百万棉種受取証が配布され、棉作地 1 畝につき 7 斤の棉種を配布することにした。こうして、879 戸の農家に 2 斤余りの百万棉種が配布された。その後、棉作技術を指導するとともに、棉業改良実施区の棉作農民の中には肥料を購入できない者が非常に多かったので、馬堰郷合作社と協力して大豆しめ粕の貸付けを行なうことになり、当該合作社が直接上海に出向いて大豆しめ粕 1,000 張（1 張 = 51.5 斤）を購入して低利で買付け、余姚県農民銀行も上海に出向いて大豆しめ粕 2,000 張を購入して貸付けを行なった<sup>(31)</sup>。

1935 年には、棉作農民に対する指導工作が継続されるとともに、各棉業改良実施区の面積がさらに大幅に拡大された。まず、杭県では、棉業改良実施区の植棉面積が 15,261 畝に拡大され、棉種の配布、播種、間引き、中耕除草、施肥、摘心、病虫害駆除、収穫に対する指導の他に、合作社の組織化と運搬・販売の経営に対する指導も行なわれた。宣伝のために農民夜校が開かれた<sup>(32)</sup>。また、蕭山県では、同県東北部の盈園・盛園・寧園と腰帶、老糧及び頭蓬鎮付近の一部が棉業改良実施区の範囲とされ、全区の棉作農民は 3,085 戸、その植棉面積は 24,248 畝となった。そして、棉作農民に対する調査・登記、百万棉種の貸与ないし土棉種との交換、播種、間引き、中耕除草、移植、施肥、病虫害駆除、排水、収穫、販売、留種などに対する指導などが行なわれた。このうち内、施肥については、盈園棉業生産合作社と盛寧園棉業生産合作社を組織し、銀行からの借款で油粕を購入して、棉作農民に貸付けた。この合作社には棉作農民 2,370 戸余りの内の約 4 分の 1 が入社して

いた。他に、農民教育の推進のために、計 31 ヶ所で農事講習会が実施され、棉業改良実施区の棉作農家全体の 3 分の 1 以上にあたる 1,200 人余りが参加し、蕭山県教育科の補助を受けて農民夜校も開かれた<sup>(33)</sup>。さらに、余姚県では、棉業改良実施区の植棉面積が 28 の郷鎮の 3.6 万畝に拡大され、棉花畑の登記、棉種の交換と配布に続いて、播種、間引き、中耕除草、施肥、排水などに対する指導が行なわれた<sup>(34)</sup>。

1935 ～ 36 年には、定海県、鎮海県、海塩県にも棉業改良実施区が設立され、また、慈谿県、上虞県、鄞県には棉業改良推广区が設立され、百万棉や訓化米棉の栽培の普及が推進された（地図を参照）。この間、当該棉場の直属先は、浙江省農業推广委員会（1935 年 1 月～）、浙江省建設庁（1936 年 1 月～）、浙江省農林改良場（1936 年 7 月～）と転々とし、さらに、1937 年 2 月には浙江省棉業改良場と改名されて浙江省建設庁に直属した<sup>(35)</sup>。

ところで、1920 ～ 21 年における浙江省棉種試験場の試験によれば、収穫量は米棉より土棉の方がやや多く、繰綿率の最高値は土棉が 38.1 % だったのに対して、米棉は 31.9 % だったが、繊維の長さでは土棉は米棉の 3 分の 1 ほどしかなかった<sup>(36)</sup>。

また、収穫量においても、米棉と百万棉は紡績工場が必要とする高番手細糸用の原棉として土棉より優れていた。杭県の 1930 ～ 32 年の 3 年間の土棉の一畝当たりの実棉生産量は年平均 40 斤だったのに対して、1931 ～ 32 年の 2 年間の百万棉のそれは 61 斤だった<sup>(37)</sup>。また、棉業改良実施区で栽培された改良棉の 1 畝当たりの平均生産量は、1933 年には 90 余斤で土棉より 10 余斤多く、1934 年には 110 ～ 130 斤で土棉より 20 余斤多く、さらに 1936 年には改良棉の 1 畝当たりの平均生産量は 120 ～ 200 斤となった<sup>(38)</sup>。その上、販売価格も、百万棉は土棉の姚花に比べて 1 担につき 6 元以上高く<sup>(39)</sup>、一般に改良棉の販売価格は土棉より 1 ～ 2 割高かった<sup>(40)</sup>。しかも、1935 年に上海に浙棉推銷処が設立されると、申新、民豊、三友、大綸などの紡績工場が喜んで浙江省の改良棉を買い付けて、蕭山県の百万棉を「標花第一級丁等」、また余姚県の百万棉を「標花第二級甲等」とそれぞれ規定するなど<sup>(41)</sup>、質的に上海の紡績工場の要求にも違わないものだった。

もちろん、同じ改良棉と言っても、米棉と百万棉との間には質的な違いがあった。例えば、百万棉が 28 番手の綿糸までしか紡げなかったのに対して、米棉は 40 番手の細糸を紡ぐことができた<sup>(42)</sup>。また、1934 年に百万棉を使用した三友実業社杭廠は、16 番手の綿糸の強度は、米棉が 86 ポンドだったのに対して、百万棉は 67 ～ 72 ポンドにしすぎず、百万棉は改善の必要があると報告していた<sup>(43)</sup>。だが、いずれにしても、浙江省政府側は、収穫量と販売価格で改良棉が土棉より明らかに優れており、その上、棉作農民にとっても

改良棉の栽培は土棉のそれよりも収益性が高いと確信していた。そして、何よりも改良棉は繊維の長さにおいて紡績工場の求める高番手細糸用の原棉となるが、土棉はそれが不可能だった。

それでは、浙江省政府は、なぜこのように質的に優れた米棉のみを全面的に導入しなかったのだろうか。当初、浙江省棉業改良場では米棉を普及させようとしたが、浙江省は雨量が多く、米棉は成熟が遅いため、開花時期になっても花の多くは結実せず、生産量も少なかった。これに対して、百万棉は、綿の実が大きくて多かった上に、土棉の改良種であったために収穫期が早く、浙江省のように毎年秋になると台風の荒れ狂う地域には頗る適していた<sup>(44)</sup>。しかも、百万棉が相対的に早熟だったことは、紡績工場にとって棉花の端境期の需要にちょうど適合していた<sup>(45)</sup>。ちなみに、生育期は、米棉の一種である岱字棉が130～140日だったのに対して、百万棉はわずか93日で、在来棉の南陽種の123日よりも短かった<sup>(46)</sup>。こうして、河川の沿岸地域では百万棉の普及を推進し、沿海地域では塩分に対する抵抗力を持つ米棉の普及を推進することになった<sup>(47)</sup>。

以上、1930年代の浙江省の棉花改良事業は、棉花の質を紡績工場が必要とするものに改め、また、棉花の流通に携わる商人を排除しようという意図を持っていた。改良棉は土棉に比べて単位面積当たりの生産量が多く、販売価格も高かったので、土棉に代えて改良棉を栽培することは、農民にとっても利益となると考えられた。また、棉花商人の排除は、彼らの搾取に苦しむ棉作農民の救済にもつながると考えられていた。しかし、棉花の品質向上にしる、あるいは棉花商人の排除にしる、紡績工場の利益こそが最も考慮されていた。すなわち、土棉は、紡績工場が求めていた高番手細糸のための原棉としては適さなかったため、農民に土棉に代えて改良棉を栽培するように求めたのである。

### (3) 成果

表1によって、改良棉の栽培の普及の状況を見てみると、浙江省全体の改良棉の栽培面積は、1936年は前年に比べて2万畝余り減少したものの、1935年には12万畝余りにまで拡大した。また、表2を見ると、収穫量は1936年まで一貫して増加しており、1936年の改良棉の生産量は8万担余りとなった。もっとも、同年の棉花の栽培面積は約171万畝で、その生産量は85万担余りであったから、改良棉は、栽培面積では全体の約7%余りにすぎず、また、生産量でも全体の約9%余りにしかすぎなかった。

このように、浙江省全体の棉花生産から見れば、抗日戦争以前までの同省の改良棉の栽



培面積及び生産量はかなり少なく、棉花を栽培する農民の多くは、依然として土棉の栽培に固執し、改良棉の栽培をなかなか受け入れなかったということになる。

表 1. 浙江省各県棉花栽培面積(単位：万畝)

県名	年次	1933	1934	1935	1936	1937
余姚	土棉	73.9	75.0	74.9	75.6	72.7
	百万棉	—	0.3	2.3	1.1	—
	米棉	—	—	0.6	0.4	—
蕭山	土棉	26.0	26.1	26.0	26.2	21.6
	百万棉	0.1	0.4	2.4	1.5	—
紹興	土棉	10.6	10.7	10.6	10.6	7.4
慈谿	土棉	15.6	15.6	13.6	12.8	12.2
	米棉	—	—	2.0	0.7	0.1
上虞	土棉	9.8	8.3	8.3	8.2	8.8
	米棉	—	—	—	0.1	—
平湖	土棉	9.8	10.0	15.0	14.0	12.8
鎮海	土棉	7.0	7.0	5.3	3.8	4.7
	米棉	—	1.0	2.8	3.3	3.4
海寧	土棉	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7
杭県	土棉	6.7	7.1	9.0	9.0	9.2
	百万棉	0.1	0.6	1.5	1.2	—
海塩	土棉	0.2	0.3	—	—	—
	米棉	—	—	0.2	0.2	0.2
鄞県	土棉	1.0	0.5	0.7	0.9	0.7
	米棉	—	—	—	0.2	0.3
定海	土棉	1.5	0.5	0.5	0.8	1.5
	米棉	—	0.2	—	0.7	0.3
象山	土棉	—	—	0.8	0.8	0.4
寧海	土棉	—	—	0.9	0.8	1.1
黄巖	土棉	—	—	0.6	0.5	0.5
臨海	土棉	—	—	1.5	0.1	1.4
玉環	土棉	—	—	0.5	0.4	0.5
瑞安	土棉	—	—	0.1	0.1	0.2
樂清	土棉	—	—	0.1	—	—
温嶺	土棉	—	—	0.4	0.1	0.4
新登	土棉	—	—	0.1	—	—
合計	土棉	163	161	169	163	157
	百万棉	0.3	1.4	6.3	3.8	—
	米棉	—	1.3	5.9	5.8	4.9
總計		163	163	175	171	162

表 2. 浙江省各県棉花生産量(単位：万担)

県名	年次	1933	1934	1935	1936	1937
余姚	土棉	16.8	21.6	25.0	47.6	25.5
	百万棉	—	0.5	2.7	2.3	—
	米棉	—	—	0.2	0.2	—
蕭山	土棉	10.0	8.2	5.0	10.0	3.7
	百万棉	0.1	0.4	1.8	1.8	—
紹興	土棉	2.6	2.2	1.9	3.7	1.2
慈谿	土棉	2.7	4.3	4.4	6.1	2.3
	米棉	—	—	0.7	0.3	—
上虞	土棉	2.0	1.7	1.5	3.4	3.1
平湖	土棉	1.3	3.3	1.6	4.2	4.7
鎮海	土棉	0.8	1.9	1.7	1.8	1.7
	米棉	—	0.4	1.0	1.6	1.2
海寧	土棉	0.1	0.1	—	0.2	—
杭県	土棉	2.0	1.7	1.3	3.3	3.2
	百万棉	0.1	0.4	0.6	1.2	—
海塩	米棉	—	—	—	0.1	—
鄞県	土棉	0.1	0.1	0.2	0.4	0.2
	米棉	—	—	—	0.1	0.2
定海	土棉	0.1	0.1	0.2	0.2	0.5
	米棉	—	—	—	0.3	0.1
象山	土棉	—	—	0.1	0.2	—
寧海	土棉	—	—	0.1	0.2	0.2
黄巖	土棉	—	—	0.1	0.1	—
臨海	土棉	—	—	0.2	—	0.1
玉環	土棉	—	—	—	—	0.1
温嶺	土棉	—	—	0.1	—	0.1
合計	土棉	39.1	45.7	42.1	82.3	47.7
	百万棉	0.2	1.4	5.1	5.4	—
	米棉	—	0.5	2.0	2.8	1.7
總計		39.1	46.2	46.1	85.2	49.5

出典) 表 1 に同じ。

出典) 中華棉業統計会『民国二十三年中国棉産統計』158～161頁。『民国二十五年中国棉産統計 附民国二十六年中国棉産統計』51～96頁。ただし、百万棉については、蕭輔「十年来之浙江棉業改良与推广」(『浙江建設月刊』第10卷第11期、1937年5月)87～89頁。

注) 土棉の数値には百万棉の数値を含む。

ただし、再び表 1 を見ると、余姚、杭県、蕭山、鎮海、慈谿などの諸県では、改良棉の栽培面積が相対的に広いが、1935 年から 1936 年にかけて、蕭山、余姚、慈谿などの諸県では改良棉の栽培の普及の後退が激しかったのに対して、鎮海や定海などの諸県ではむしろ改良棉の栽培の普及が進んでいたことがわかる。ちなみに、1937 年の米棉のみの栽培面積を見ると、鎮海県では約 3.4 万畝となっており、前年よりも一層拡大しているのに対

して、余姚県では 500 畝、慈谿県では 1,750 畝となっており、前年よりも一層激減している<sup>(48)</sup>。また、各県の改良棉の栽培面積が同県の棉作面積全体に占める比率は、1935 年には、海塩、鎮海、杭県などの諸県で高く、逆に、余姚、上虞、平湖などの諸県で低くなっている。さらに、1936 年の改良棉の栽培の普及状況を見ると、定海、海塩、鎮海、鄞県、杭県などの諸県では改良棉がかなり普及したのに対して、余姚、上虞、平湖、蕭山、慈谿などの諸県では改良棉の普及がそれほど進まなかったと言える。

浙江省の中でも鎮海県は改良棉の栽培が比較的受け入れられた地域だが、同県の中でも地区によってさらに差が見られた。同県の 1935 年の棉作面積 72,000 畝余りの内、改良棉のそれは 27,124 畝で、その内訳は、西部の龍湫分区が 7,494 畝、中部の南泓分区が 9,600 畝、東部の梅山分区が 10,030 畝だった<sup>(49)</sup>。そもそも、前年の 1934 年には、梅山分区の棉作面積は約 16,000 畝で、また、南泓分区の米棉のそれは 1,000 畝で、その収穫量は土棉の 4 倍だったというから<sup>(50)</sup>、南泓分区と梅山分区では改良棉の栽培の受け入れが非常に進んだことがわかる。さて、1935 年に棉種配布のための登記を開始したところ、南泓分区は最も順調に進行したが、龍湫分区の棉作農民は気性が激しく抵抗が激烈で、また、南泓分区の棉作農民の多くは、余姚県からの居留民で、棉花栽培を専業として生計を維持しており、栽培は比較的精密だったのに対して、龍湫分区の棉作農民は、水稻も栽培しており、農繁期には棉花畑を顧みる暇がないような状態になると説明されているが、改良棉の収穫の成績は、土棉に比べて 1 畝当たり 30 余斤の増収で、南泓分区が最も良く、龍湫分区がこれに次ぎ、梅山分区が最も良くなかった<sup>(51)</sup>。このように、各地区で生じた米棉の収穫の差と米棉の栽培に対する棉作農民の反発とは、必ずしも比例ないし一致してはいない。むしろ、棉作が農家経営全体の中で占める位置に差があったと予想される。

1933 年の杭県棉業改良実施区における改良棉の 1 畝当たりの生産量は、個別的には 160 斤余りのところもあったが、各地域の平均をとってみると、兌園の 82 斤余り、坤園の 75 斤余り、学嫁園（学嫁草堂）の 65 斤余り、合興園（裏合興公司）の 38 斤余り、感化園（感化習芸所）の 34 斤余り、宏海園（宏海草堂）の 34 斤、丁嫁園（丁嫁公司）の 27 斤と各地域でかなりの差があり、一般的に新たに棉業改良区に加えられた地域の単位面積当たりの棉花生産量は相対的に低かった<sup>(52)</sup>。ただ、杭県では、1934 年に合興公司や感化習芸所で改良棉に対する反対運動があったにもかかわらず、翌年の 1935 年には改良棉の栽培面積は拡大した。確かに、1936 年には 1935 年よりも改良棉の栽培面積はやや減少したが、余姚県などのそれと比較すれば、その減少幅は小さかった。

## 2. 農村側の反応

### (1) 反対の動き

省政府側の期待とは裏腹に、浙江省の主要な棉作地では改良棉の栽培の導入に反対する動きが見られた。

例えば、杭県では、1934年春に棉花改良事業の開始に先立って挙行された棉農大会で合興公司經理の李叔棠が百万棉の導入を公然と非難する演説を行なったり、あるいは、棉業改良実施区の棉花畑の登記期間中に、合興公司与感化習芸所の棉農200人余りが、事務所に押し寄せて百万棉の栽培を強制しないように要求し、棉種配布の際に同実施区で銅鑼を鳴らして人を集めて棉作農民に百万棉を栽培しないように勧めたりした<sup>53)</sup>。

さらに、1935年にも、杭県で播種の時に再び騒動が起きたのをはじめ<sup>54)</sup>、蕭山県でも、棉種配布の際に多数の棉作農民が棉種を受け取りに来ようとしなかったり<sup>55)</sup>、蕭山県寧園の農民を代表して俞連煥が浙江省政府に対して百万棉の栽培を免除してもらって自由に土棉を栽培できるように請求するなどの動きがあった<sup>56)</sup>。また、鎮海県龍山・淞浦でも、棉種配布のための登記を開始したところ、棉作農民が激しく抵抗したと報告されている<sup>57)</sup>。

最も頻繁かつ激しい騒動が起こったのは余姚県で、浙江省政府がこれに対処するために警察隊を派遣する事態にまで至った<sup>58)</sup>。特に余姚県新浦沿では、浙江省建設科長が農村へ出向き棉作農民に勧告・指導したところ、突然、潘堯章なる農民が数千人の群衆を集めて同建設科長を包囲した上に、余姚県棉業改良実施区の事務所に放火してこれを破壊した<sup>59)</sup>。このような棉作農民の改良棉導入への反対の動きに対して、浙江省建設庁は、同庁秘書兼棉業管理处主任の汪英賓を上海に派遣して著名な綿業資本家の虞洽卿に農民への説得工作をしてもらっている<sup>60)</sup>。

しかし、このような余姚県新浦沿における暴動のうわさは、隣接する慈谿県にも伝わった。しかも、当地の米商人がデマを流して、もし米棉を栽培すれば、米を掛け売りしないと行って、棉作農民を脅していた。こうして、慈谿県でも余姚県と同様の暴動が発生するのではないかという危惧が生じたため、軍警を派遣して警備するなどの措置がとられ、慈谿県も一時はかなり緊迫した状況になった<sup>61)</sup>。

さて、棉花改良事業では、改良棉の栽培の導入とともに、浙江省政府が意図していた中間商人の排除に対しても、農村側の反発が見られた。

鎮海県の内、まず、龍湫分区（龍山・湫浦）では、米棉の収買を解恒泰花号のみに許可していたが、米棉の収買による利益が多いことを知った同地区内の花行は、解恒泰花号が市場を独占して棉花価格を低く押さえていると宣伝し、解恒泰花号に賠償金を要求し、もし期限内に要求が受け入れられなければ、家屋を焼き討ちにすると脅迫した。そこで、鎮海県政府は、各郷鎮長を召集して範市鎮で会議を開き、解恒泰花号に369元の賠償金を支払わせて農民に分配すること、及び、同昌花行にも米棉の収買を許可することを決めてどうにか決着した。また、南泓分区（蟹浦・石塘頭）では、合作社や花行が自由に米棉を収買することになっていたが、しばしばもめ事が起こったため、2つの合作社と2つの花行に収買を許可した。さらに、梅山分区（梅山島）では、本来は和豊紗廠が出張所を設けて米棉を収買することになっていたが、新設された合作社も米棉の一部を収買することになった<sup>62)</sup>。結局、米棉の収買を許可されたのは、南泓分区は岑茂泰、岑順記の2つの花行と後海塘、沙地の2つの合作社、また、梅山分区は和豊紗廠と裏岙合作社だった<sup>63)</sup>。

慈谿県でも、当初は鎮海県と同様に解恒泰花号のみに米棉の収買を許可していたが、解恒泰花号による収買の開始が遅れて、農民は待ちきれなくなり、しかも米棉の収買は3倍の儲けがあると分かるや、他の花行が群れをなして続々とやって来て密かに米棉を収買していった<sup>64)</sup>。これらの花行が、市場価格を独占・支配し、農民に甚大な損失を与えたといことで<sup>65)</sup>、密かな収買による低価買い叩きを防止するため、解恒泰花号以外に、東山頭恒記、協記、東新、觀海衛姜益大、姜信大、葉天華など、6つの花行にも米棉の収買を許可し、公開で競争させて収買させた<sup>66)</sup>。

余姚県では、百万棉の栽培を導入した地域と米棉の栽培を導入した地域で、それぞれ状況が異なっていた。百万棉の栽培を導入した地域では、各郷鎮の棉花運銷合作社を統合した聯合会が百万棉運銷辦事処を設置して百万棉の収買を行なったが、米棉の栽培を導入した地域では、交通の便が悪く、合作社を組織することができず、恒豊花号に米棉の収買を許可した<sup>67)</sup>。これに対して、慈谿県や鎮海県の商人が越境して密かに収買を行なったので、余姚県政府は、取締りを強化し、恒豊花号による独占的な米棉の収買を維持した<sup>68)</sup>。

杭県棉業改良実施区では、合作社と協力して聯合収花処を設立し、百万棉の収買を行ない、農民が花行に百万棉を売ることを禁じたが、密売する者が多かったため、県内の棉花移出地点数カ所に検査処を設けて監視し<sup>69)</sup>、各花行へも検査員が派遣された<sup>70)</sup>。

以上、合作社を組織することができなかった場合には、従来の棉花仲買商人の花号に対して独占的に改良棉を収買することを許可し、花号よりもやや小規模な在地の棉花仲買商

人である花行を排除しようとした。

浙江省政府としては、以上のような棉花改良に絡んで発生した農村側の反発の動きに対応して、改良棉の収買を、花号だけでなく在地の棉花仲買商人の花行にも許可するという譲歩を示すことは可能だった。確かに、米棉の収買に中間商人を多く介在させることは、紡績工場からすれば、原棉コストをそれだけ引き上げてしまうことになるが、それでも紡績工場側が必要とする原棉は確保される。しかし、棉花改良事業の中心的な意図が紡績工場に改良棉を手当てすることにあつたから、改良棉の栽培の導入に対する棉作農民の反対の動きに対しては、ほとんど譲歩の余地がなかった。

## (2) 反対の動きに対する見方

棉作農民による改良棉の栽培に対する抵抗の理由については、当時から様々な見方があつた。例えば、1935年における余姚県の動向については、「時偶々世界ノ棉價下落セルト、指導方針拙劣デアツタ爲メ、(改良種ハ品質在來種ニ比シ遙カニ優秀ナルニ拘ラズ棉民ヨリ買付價格ハ在來種ト差異ヲ認ナカツタモノノ様デアル) 棉民ノ収入ハ前年ヨリ却ツテ減少シタ。特ニ新浦沿附近ニ於テハ其ノ年ノ天候ガ折悪シク米棉種ニ不適當デアツタ爲メ、収穫ハ豫想ノ如ク増加セズ、爲メニ棉農ノ激怒スル所トナ」つたという分析がある一方で<sup>71)</sup>、改良棉の栽培を導入することに否定的な立場からの意見としては、棉作農民が棉花改良事業に反対するのは、改良棉の生産量が多くないからだという見方もあつた<sup>72)</sup>。さらに、土棉は決して劣悪ではないのに、どうして外国棉の栽培を強制するのかといった疑問や、改良棉は国外の土地・気候に適したとしても、必ずしも中国には適さないし、また、北方に適したとしても、必ずしも南方には適さないとか、あるいは、百万棉は蕪山県には適するかも知れないが、杭県喬司鎮には適さないなどといった批判も相次いだ<sup>73)</sup>。

だが、以上に述べてきたような批判は、浙江省政府側からすれば、全く根拠のないものに思われたはずである。先に見たように、米棉や百万棉などの改良棉が土棉に対して、単位面積当たりの生産性はもちろんのこと、その収益性でも優位性を示していたことは、自明のことだという認識を持っていたからである。

そこで、1935年に浙江省棉業管理处副主任だった馮肇傳は、改良棉の栽培を推進する立場から、棉作農民が改良棉の導入に反対する事情を以下のように分析している。すなわち、農民は、怠惰で保守的で、かつ、知識が浅くて貧困の故に、日常の生活費や生産費を上豪劣紳や商店に仰ぎ、彼らとの間に債務関係があるために彼らの言いなりになっている。

その上、改良棉は政府が統制しているので、土棉と違って水や雑物を混入することができず、生産量や租税額をごまかすのも難しい。また、農民が改良棉を栽培すれば、それまで棉作農民に対して種子・米穀・肥料を貸付け、秋に棉花を集めていた商店は搾取の機会を失うことになる。しかも、土豪劣紳は本来波風を立てるのが好きで、中間に立って私服を肥やすもので、農民の改良棉に反対する心理を利用して扇動している。その他に、苦境に立たされた牧師、信者、失業者、無頼の政客などが悪人を助けて悪事をなしている<sup>174)</sup>。

上記の馮肇傳に限らず、浙江省政府側は、一般的に農民が無知で保守的であるため、棉花改良の意義がわからず、土豪劣紳や棉花商人に唆されていると捉え<sup>175)</sup>、改良棉の栽培の受け入れを拒否する棉作農民を「頑愚之輩」と見なし、一方、逆に浙江省政府の指導に従って積極的に改良棉の栽培を受け入れた棉作農民を「純良之農民」として区別していた<sup>176)</sup>。

ところが、改良棉の栽培の受け入れに反対する動きが見られた慈谿県でさえも、改良棉の栽培を積極的に受け入れようとする農民もいた。例えば、慈谿県洋山郷では、米棉が生産量が多く価格が高いのを知って、郷長自らが棉業改良実施区にやって来て米棉の栽培を要求して許可された<sup>177)</sup>。また、鎮海県では、当初、多数の棉作農民は米棉の栽培に対して疑いを持っていたが、米棉の収穫が良かったので納得し、20 余人の富裕な棉作農民が例年土棉を栽培したのに比べて 300 余元の増収となったとして謝意を表した<sup>178)</sup>。

このように、改良棉の栽培の受け入れに対する農民の反応は必ずしも一様ではなく、単に改良棉と土棉の優劣を比較する方法や、上記の馮肇傳のような分析だけでは、ある一定の地域内に改良棉の栽培を積極的に受容する農民と土棉の栽培に固執する農民が並存していた理由を説明することはできない。そこで、以下では、各県の在来綿業の再生産構造の中における棉作の位置を探ることにしたい。

### 3. 在来綿業の再生産構造

#### (1) 棉花の生産

県別の棉産状況を見ると、20 世紀初め頃には、蕭山県の棉作面積が約 50 万畝で<sup>179)</sup>、その生産量は浙江省の中で最も多かったと言われている<sup>180)</sup>。しかし、表 1～表 3 を見ると、1926 年以降は、余姚県が棉作面積と生産量のいずれでも最も多く、余姚県だけで浙江省全体の 4 割前後を占め続けるようになった。また、1930 年代の浙江省において棉作面積

と生産量の多い県から挙げていくと、余姚県が 70 万畝余りで約 20 万担、蕭山県が約 25 万畝で 10 万担弱、慈谿県が約 15 万畝で 5 万担弱、平湖県が 15 万担弱で約 3 万担、紹興県が約 10 万畝で 2 万担強、杭県が 10 万畝弱で約 2 万担となっている。これらのことから、1920～30 年代に、余姚、鎮海、杭県などの諸県では、棉作面積が拡大していったのに対して、逆に、紹興や海寧などの諸県では減少していったことがわかる。

表 3. 浙江省各県における棉花栽培面積及び生産量 (単位: 万畝、万担)

年次	1920	1921	1922	1923	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	
余姚	面積	44.4	40.0	30.0	40.0	75.0	75.0	75.0	78.0	70.0	71.4	69.5
	産量	7.4	8.0	2.3	12.6	18.2	26.7	16.8	22.4	19.6	18.0	17.2
蕭山	面積	27.3	27.0	28.0	26.0	25.0	24.9	24.7	28.5	28.5	25.8	25.0
	産量	6.9	8.9	2.8	8.0	1.6	4.2	2.8	6.9	6.3	5.3	9.2
紹興	面積	21.6	20.0	20.0	20.0	16.0	16.0	16.0	11.0	10.6	10.3	3.2
	産量	5.5	5.7	2.0	5.7	2.1	5.4	4.8	2.6	2.7	2.3	21.7
慈谿	面積	9.4	9.0	4.0	4.0	21.0	31.2	21.3	21.4	17.0	16.6	3.8
	産量	1.5	1.8	0.2	1.0	1.5	6.3	3.9	4.1	3.6	3.6	7.9
上虞	面積	4.2	5.0	5.0	5.0	14.0	14.0	14.0	7.2	7.2	7.1	3.0
	産量	0.9	2.0	0.3	1.6	4.2	4.9	3.4	2.5	1.0	1.3	16.7
平湖	面積	14.3	13.2	16.0	14.0	12.3	12.2	12.0	9.9	18.1	19.0	2.4
	産量	1.7	3.2	1.6	2.0	3.0	2.6	1.2	1.0	8.3	4.2	6.0
鎮海	面積	1.2	1.6	3.0	1.0	4.0	4.0	4.0	5.0	6.0	9.0	0.8
	産量	0.1	0.2	0.1	0.2	0.7	1.3	0.9	1.0	1.7	0.2	0.5
海寧	面積	4.3	4.1	3.6	8.0	3.2	3.2	3.1	3.1	2.5	1.7	0.1
	産量	0.6	0.8	0.3	1.8	0.6	0.6	0.3	0.5	0.4	0.2	6.0
杭県	面積	—	—	—	—	1.8	2.0	2.0	2.5	1.6	12.6	1.1
	産量	—	—	—	—	0.3	0.3	0.1	2.4	2.2	1.4	0.2
海塩	面積	—	—	—	—	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
	産量	—	—	—	—	0.04	0.04	0.03	0.01	0.05	0.04	0.03
鄞県	面積	0.06	—	—	0.1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	産量	0.01	—	—	0.02	0.1	0.2	0.09	0.1	0.1	0.07	0.08
定海	面積	—	—	—	—	—	—	—	1.2	1.7	0.6	0.7
	産量	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.3	0.03	0.07
象山	面積	—	—	—	—	—	—	—	0.9	0.4	2.4	0.8
	産量	—	—	—	—	—	—	—	0.05	0.09	0.04	0.1
寧海	面積	—	—	—	—	—	—	—	2.3	0.4	9.0	0.9
	産量	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.08	0.1	0.1
黄巖	面積	—	—	—	—	—	—	—	1.2	0.5	0.7	—
	産量	—	—	—	—	—	—	—	0.06	0.09	0.03	—
臨海	面積	—	—	—	—	—	—	—	1.4	1.2	7.5	—
	産量	—	—	—	—	—	—	—	0.05	0.05	0.1	—
南田	面積	—	—	—	—	—	—	—	0.5	0.1	0.04	—
	産量	—	—	—	—	—	—	—	0.01	0.01	0	—
玉環	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	0.7	0.6	0.4
	産量	—	—	—	—	—	—	—	—	0.06	0.03	0.06
永嘉	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	1.3	1.0	—
	産量	—	—	—	—	—	—	—	—	0.09	0.06	—
瑞安	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	1.2	0.8	—
	産量	—	—	—	—	—	—	—	—	0.09	0.04	—
樂清	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	—
	産量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—
温嶺	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.8	—
	産量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.03	—
合計	面積	127	119	109	118	173	173	173	184	185	198	167
	産量	25	30	9	32	32	52	34	44	47	38	41

出典) 実業部国際貿易局編『中国実業誌・浙江省』(1933年) 第四編第五章、112～118頁より作成。

注) 単位は旧畝で、1旧畝 = 0.9216市畝。1924年と1925年は不詳。

浙江省の中の定海、鎮海、鄞県、慈谿、余姚、上虞、紹興、蕭山、杭県、海寧、海塩、平湖、富陽、新登などの沿海諸県は、砂質地の故に棉作には適し、主要な棉作地となっており、寧波は主要な棉花集散市場となっていた。また、棉産量では、曹娥江以東の余姚、慈谿、上虞などの諸県で生産される姚花が最も多く、曹娥江以西の紹興、蕭山などの諸県で生産される紹花がこれに次いでいた。かつて、姚花と紹花は、繊維は粗短だったが、生産量が豊富で、色沢が純白で、衣服の中入れ綿や蒲団綿に頗る適し、また、低番手太糸の原料になり得たために、中国綿業市場で相当の地位と名声を得ていた<sup>81)</sup>。しかも、その収穫期が「普通上海棉ニ比シ二週間位早く端境期ニ於テハ重用セラ」れていた<sup>82)</sup>。

さて、主に余姚県などで栽培されていた大葡(大)種と呼ばれる棉花は、種子が大きく、繊維が極めて粗硬だったのに対して、主に蕭山県南沙の南翔(南陽)種と呼ばれる棉花は、種子が小さく、大葡種に比べて繊維が軟らかく、繰綿歩合も多かったため、1910年代末に徐々に栽培が拡大した<sup>83)</sup>。また、大葡種は10番手以下の糸しか紡げなかったのに対して、南翔種は12番手前後の糸を紡ぐことができた。もともと余姚県でも1910年頃までは南翔種が栽培されていたが、その後、大葡種の栽培へ転換していき、品質が悪化したと言われ、1910年前後から、かつて市場で名を馳せていた姚花と紹花の地位は失墜し始め<sup>84)</sup>、余姚棉は「繊維粗短色純白ナルモ光澤ナク、紡績用トシテハ十六番手以下ノ混棉用ニ供セラレ、支那棉中ノ最下位ニアリ」との不名誉な評価を受けるまでになった<sup>85)</sup>。

余姚県では、かつて主に南陽種を栽培していた棉作農家が「攪水」(綿に水を加える)によって重量を増やそうとして、吸水量の少ない南陽種から吸水量の多い大步種を栽培するようになったが、このような「攪水之弊」は浙江省の中では余姚県が最もひどかった<sup>86)</sup>。

このようなことによって、余姚県の棉花の名声が非常に失墜したので、信用の回復のために棉業公会を設立して数年尽力した結果、悪弊は少なくなり、余姚棉花の信用も年々回復していった。ところで、余姚棉花の弱点は繊維が粗いことにあるが、弾力性の高さでは優れており、上海や無錫の紡績工場で大糸を紡ぐ場合には主に余姚棉花を混ぜて用いて綿にし、衣服や夜具の中入れ綿にすると、耐久力が非常に増すとされている<sup>87)</sup>。

このような余姚棉花の特性は、近代紡績業の原料棉花としては最も不向きだったものの、丈夫さと耐久性を求める土布の原料棉花としては最も適していたと言える。

## (2) 上布の生産



1934年の調査によれば、浙江省における土布の年間生産量は約600万疋で、平湖県では約200万疋、海寧県と紹興県では各々約80万疋、鎮海県と余姚県では各々10万疋以上の土布が生産され、また、海寧県硤石鎮では約100万疋の土布が販売されていた<sup>(98)</sup>。

平湖県は、棉作が盛んな地域でもあり、農民は自作棉花から紡いだ土糸で土布を織って販売していたが、稲作地で非棉産地だった新埭鎮や鐘埭鎮では、棉花を購入して自給用土布を生産していた。ところが、清末に機械製綿糸（洋糸）が入ってくると、棉作の盛んな地域では土糸を用いた土布が徐々に洋糸を用いた新土布に駆逐され、自家用以外の紡織は放棄して棉花を販売するようになった。逆に、元来棉花を購入して自家用土布生産していた稲作地の農民は、洋糸を購入して新土布を織るようになり、最盛期の1921年前後には160～200万疋もの土布が生産された<sup>(99)</sup>。だが、1930年代に平湖県の旧土布の年間生産量は約40万疋となっていた<sup>(100)</sup>。

海寧県硤石鎮では、ほとんど棉花が栽培されていなかったために、従来は土糸を購入して土布を織っていたが、20世紀初頭に洋糸が流入すると、土布の原料は土糸から洋糸へ転換していったと言われ、早くから棉作、紡糸、織布の各工程が分離していた<sup>(101)</sup>。

蕭山県は、古くから棉作が盛んで、この豊富な棉花を用いて土布が生産されていたが、やがて紡績工場が設立されると、洋糸を用いた新土布が生産されるようになり、土糸の使用は漸減していった<sup>(102)</sup>。

鎮海県では、19世紀末に洋糸が広く出回るようになると、土糸の生産量は漸減し、旧土布の生産も減少していった<sup>(103)</sup>。

浙江省の中で特に注目したいのは、余姚県や慈谿県における土布の生産である。そもそも、余姚県や慈谿県では、早くも元代には棉花の栽培が開始され、棉作の拡大とともに土布の生産も盛んになった。やがて、洋布（機械製綿布）の流入により、余姚県の土布も打撃を受けたものの、第一次世界大戦時期に外国綿布の流入が滞ったこともあって、大戦後の1922～23年には、余姚県の土布業は繁栄期を迎え、年間70～80万疋の土布が売れていた。もっとも、1923年以降はその販売量も減少して衰退したとは言え、余姚県や慈谿県の土布は、1949年頃までは一定の販売市場を維持し、完全に淘汰されることはなく、しかも、その土布には長らく縦糸・横糸ともに土糸が用いられ、洋糸を用いるようになったのは極めて遅く、その比率も非常に小さかった<sup>(104)</sup>。

以上から、改良棉の栽培を受容するか否かは、主要には在来綿業の再生産構造に大きく規定されていたことがわかる。すなわち、従来から土棉を栽培し、それを原料にして土糸

さらには土布を生産する農民は、改良棉の栽培を容易には受け入れなかった。

おわりに

1930年代の浙江省では、改良棉の栽培の受け入れが必ずしも全面的に進展せず、一部の地域では棉花改良事業に反対する暴動まで発生してしまった。これについては、様々な原因が考えられるが、本稿では、改良棉の栽培を受け入れるか否かの差異を生む主要な原因が、在来綿業の再生産構造の差異にあったことを論じた。

また、以上のように、浙江省は改良棉の栽培の受け入れについて困難な状況があり、しかも、浙江省政府が事実上独力で棉花改良事業を実施したにもかかわらず、一定程度の成果を上げたことは評価できる。確かに、1936年に至っても浙江省の改良棉の生産が全国に占める割合は、栽培面積では約0.3%、生産量では約0.7%であり、特に、米棉のみについて見てみると、栽培面積では0.2%弱、生産量では0.4%弱にしかすぎなかった<sup>(95)</sup>。だが、1930年代に、浙江省にあった三友、和豊、通恵公の3つの紡績工場の改良棉皮棉に対する年間需要量は、約10万担だったとも<sup>(96)</sup>、あるいは約14万担だったとも言われている<sup>(97)</sup>、1936年には浙江省で生産された改良棉8万担余りだけで、同省内にある紡績工場の需要量の半分以上を供給することができた。また、高番手細糸の生産を中心としていたために改良棉を必要としていた三友実業社杭廠の年間原棉需要量は2.5万担だったから<sup>(98)</sup>、数字上は、1935年に浙江省で生産された改良棉約3.8万担のみでその需要量を充たしてなお余りある状態となったわけである。このように見てくると、浙江省内にあった紡績工場にとっては、1930年代の浙江省の棉花改良事業は、浙江省内の紡績工場の需要を充たすという当面の最低の目標からすれば、一定程度の成果を上げたとも評価できる。

もし、当時の浙江省政府側に非難されるべき過ちがあったとすれば、それは、同省政府側の技術者官僚たちが近代的合理性をあまりにも信奉しすぎて性急に過ぎたことだろう。だが、その性急さこそは、1930年代の中国が置かれた危機的状況、すなわち、世界経済大恐慌の影響を受けて発生した経済的危機と、そして、何よりも日本の「満州」侵略以来の動向に対する中国側の危機意識の高まりの中で不可避免的に生み出されたものだった。

在来綿業の再生産構造は経済政策の成果を大きく規定するものではあったが、それは決して固定的なものではなく、常に変容する可能性を有しており、そもそも、経済政策もその変容の要因の1つとなった。本章は、このことを示す一例を1930年代の浙江省におい

て実施された棉花改良事業に見出すことができたのである。

注

- (1) 飯塚靖「南京政府期・浙江省における棉作改良事業」(『日本植民地研究』第5号、1993年7月)。同稿では、農民の反対運動の根本的要因を「普及種子である百万棉・米棉そのものが対象地域の気候風土に適せず在来種と比べて優位性を発揮でき」なかったにもかかわらず、浙江省政府側が強引に改良棉栽培を普及させようとしたことに求め、「浙江省の棉作改良事業は、農業科学技術の応用や行政組織を動員した普及活動など当時の中国としてはきわめて先進的な事例であったが、内包した様々な問題点のゆえに十分な成果に結び付かず、抗日戦争を迎えた」と結論している。
- (2) 実業部国際貿易局編『中国実業誌・浙江省』(1933年)第四編第五章、112頁。
- (3) 中支建設資料整備委員会(上海・興亜院華中連絡部内)編『全国経済委員会工作報告』(編訳彙報第1編、1939年)23頁。
- (4) 中支建設資料整備委員会(上海・興亜院華中連絡部内)編『全国経済委員会棉業統制委員会三年來工作報告』(編訳彙報第6編、1940年)4頁。
- (5) 華北棉産科学研究所編『国民政府ノ農業政策』(1937年)97頁。
- (6) 「支那棉花ニ関スル調査(湖北省、河南省)」(臨時産業調査局『支那棉花ニ関スル調査(其ノニ)』1919年)5頁。
- (7) 譚熙鴻「改進中国棉業之急要………在棉産會議席上演講………」(『浙江省建設月刊』第6巻第7期、1933年1月)7～8頁。
- (8) 邵亮熙「浙江棉業推广之途径」(『浙江省建設月刊』第10巻第6期、1936年12月)6頁。
- (9) 蕭輔「十年來之浙江棉業改良与推广」(『浙江省建設月刊』第10巻第11期・十週紀念專号、1937年5月)79頁・90頁。
- (10) 鳴春「浙江棉業推广事業概況」(『浙江農業推广』第2巻第3・4期、1937年1月)6頁。
- (11) 「本省棉業推广与農村問題………汪秘書兼棉業処主任英賓在本厅ノ紀念週報告………」(『建設周刊』1935年12月5日、第193期)。
- (12) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第七編第二章、19頁。
- (13) 前掲、邵亮熙「浙江棉業推广之途径」3～4頁。

- (14) 曾養甫「振興中国棉業之根本問題……在棉産會議席上演講……」(『浙江省建設月刊』第6卷第7期、1933年1月) 6頁。
- (15) 周惕「日本侵略我国棉紗業之過去與現在」(『浙江省建設月刊』第7卷第8期、1934年2月) 11頁。
- (16) 前掲、邵亮熙「浙江棉業推廣之途径」5頁。
- (17) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第七編第二章、21頁。
- (18) 同上書、『中国実業誌・浙江省』第七編第二章、19頁。
- (19) 陸志濂・陳立儀「三友実業社与陳万運、沈九成」(『浙江文史資料選輯』第39輯、1989年3月) 201～206頁。
- (20) 同上、「三友実業社与陳万運、沈九成」207～208頁。
- (21) 嚴強「杭州第一棉紡織廠」(『杭州文史資料』第14輯、1990年12月) 268～269頁。
- (22) 「本庁聘請專家組織棉業改進会研究改進及推廣法」(『建設週刊』1933年5月18日、第60期)。なお、穆藕初は、1931年1月より、実業部常務次長を務めていた(徐友春主編『民国人物大辞典』河北省人民出版社、1991年、1,522頁)。
- (23) 「一閱月之農鉞」(『浙江省建設月刊』第6卷第7期、1933年1月) 39頁。
- (24) 省棉場「一年來棉業之推廣」(『浙江省建設月刊』第8卷第1期、1934年7月) 39～43頁。
- (25) 前掲、邵亮熙「浙江棉業推廣之途径」3頁。
- (26) 「共三千元 棉産展覽会経費」(『建設週刊』第196期、1935年12月26日)。
- (27) 前掲、邵亮熙「浙江棉業推廣之途径」4頁。
- (28) 浙江省農業改進所編『浙江省農業改進史略』(神州圖書公司、1946年) 14～15頁。
- (29) 注(24)に同じ。
- (30) 「杭県棉業改良実施区二十三年工作報告」(『浙江省建設月刊』第9卷第4期、1935年10月) 8～9頁。
- (31) 「余姚県棉業改良実施区半年来之工作」(『浙江省建設月刊』第8卷第6期、1934年12月) 11～13頁。
- (32) 「杭県棉業改良実施区二十四年工作概況」(『浙江省建設月刊』第10卷第3期、1936年9月) 1～3頁。
- (33) 「蕭山県棉業改良実施区二十四年工作概況」(『浙江省建設月刊』第10卷第3期、1936年9月) 4～8頁。

- (34)「余姚県棉業改良実施区二十四年工作概況」(『浙江省建設月刊』第10卷第3期、1936年9月)17頁。
- (35)前掲書、『浙江省農業改進史略』14～15頁。
- (36)「浙江之棉業」(『中外經濟周刊』第158号、1926年4月17日)20頁。浙江省棉種試驗場は1920年春に余姚県に設立された。
- (37)「浙江省棉業推廣最近之概況(続)……棉業管理处馮副主任肇傳在 紀念週報告……」(『建設周刊』1935年6月20日、第169期)。
- (38)注(18)に同じ。
- (39)邵亮熙「浙江棉業推廣之檢討」(『浙江省建設月刊』第9卷第12期、1936年6月)13頁。
- (40)注(13)に同じ。
- (41)前掲、邵亮熙「浙江棉業推廣之途徑」4頁。
- (42)前掲、蕭輔「十年來之浙江棉業改良與推廣」86頁。
- (43)「農總場進行 改進百萬棉拉力 購辦測驗機以利辨別又建築稻麥場農具室」(『建設周刊』1934年9月27日、第131期)。
- (44)潘萬里『浙江沙田之研究』(蕭錚主編『民國二十年代中國大陸土地問題資料』69、成文出版社有限公司・(美國)中文資料中心、1977年)36,353～36,354頁。
- (45)姚方仁・方恠農「一年來之浙江經濟」(『國際貿易導報』第9卷第2号、1937年2月15日)74頁。
- (46)浙江省慈谿市農林局編『慈谿農業志』(上海科學技術出版社、1991年)139～140頁。
- (47)前掲、蕭輔「十年來之浙江棉業改良與推廣」85頁。
- (48)中華棉業統計會編『民國二十五年中國棉產統計 附二十六年中國棉產統計』1937年(1939年華北棉產改進會調查科翻印)96頁。
- (49)「鎮海県棉業改良実施区二十四年工作概況」(『浙江省建設月刊』第10卷第3期、1936年9月)9頁。
- (50)王郁岐「浙江省二十四年 棉產調查之估計」(『浙江省建設月刊』第9卷第12期、1936年6月)15～16頁。
- (51)前掲、「鎮海県棉業改良実施区二十四年工作概況」10頁・11頁。
- (52)前掲、「杭県棉業改良実施区二十三年工作報告」8～9頁。
- (53)前掲、「杭県棉業改良実施区二十三年工作概況」16～17頁。

- (54)前掲「杭県棉業改良実施区二十四年工作概況」1頁。
- (55)前掲、「蕭山県棉業改良実施区二十四年工作概況」5頁。
- (56)「政策已定悉力以赴 推廣百万棉改良棉業」(『建設週刊』1935年5月2日、第162期)。
- (57)「鎮海県棉業改良実施区二十四年工作概況」(『浙江省建設月刊』第10卷第3期、1936年9月)10頁。
- (58)前掲、「余姚県棉業改良実施区二十四年工作概況」17頁。
- (59)「棉農反对改良棉」『申報』1935年4月20日。
- (60)「浙建設庁 推廣三北棉業」『申報』1935年4月27日。なお、余姚、慈谿、鎮海3県の北部は三北と呼ばれていた(張理文「浙江中棉品級之研究」『浙江省建設月刊』第8卷第10期、1935年4月、56頁)。また、虞洽卿は、浙江省鎮海県の出身で、1913年に三北に投資し、防波堤と埠頭を築き、三北輪船公司を設立した(前掲書、『民国人物大辞典』1286頁)。
- (61)「慈谿県棉業改良実施区二十四年工作概況」(『浙江省建設月刊』第10卷第3期、1936年9月)14頁。
- (62)「浙東改良棉之收穫運銷及展望……棉業改良場馮場長肇傳 在記念週報告……」(『建設週刊』第188期、1935年10月31日)。なお、前掲、「鎮海県棉業改良実施区二十四年工作概況」(11頁)には、解恒泰花号以外に米棉の収買を許可されたのは、同昌花行ではなく、同大花行であると記されている。
- (63)前掲、「鎮海県棉業改良実施区二十四年工作概況」11頁。
- (64)前掲、「浙東改良棉之收穫運銷及展望……棉業改良場馮場長肇傳 在記念週報告」。
- (65)前掲、「慈谿県棉業改良実施区二十四年工作概況」16頁。
- (66)注(64)に同じ。
- (67)前掲、「余姚県棉業改良実施区二十四年工作概況」18頁。
- (68)注(64)に同じ。
- (69)「本庁頒発布告 嚴禁私運百万棉 在各県棉花出口各地方分設查驗機關派員検査」(『建設週刊』第188期、1935年10月31日)。
- (70)「各県棉業改良実施区工作近況」(『建設週刊』第183期、1935年9月26日)。
- (71)前掲書、『浙江省經濟便覧』249頁。
- (72)前掲、「浙江省棉業推廣最近之概況(続)……棉業管理处馮副主任肇傳在 記念週

報告……………」。

- (73) 前掲、「本省棉業推广与農村問題……………汪秘書兼棉業処主任英賓在本庁 紀念週報告……………」。
- (74) 注(64)に同じ。
- (75) 前掲、「杭県棉業改良実施区二十四年工作概況」3頁。前掲、「蕭山県棉業改良実施区二十四年工作概況」8頁。前掲、「鎮海県棉業改良実施区二十四年工作概況」12頁。
- (76) 前掲、「杭県棉業改良実施区二十四年工作概況」1頁。
- (77) 前掲、「慈谿県棉業改良実施区二十四年工作概況」16頁。
- (78) 前掲、「鎮海県棉業改良実施区二十四年工作概況」11頁。
- (79) 「江蘇、浙江地方産繭視察報告」(『通商彙纂』明治45年第15号、1912年7月1日) 62頁。
- (80) 「浙江省棉花概況」(『通商彙纂』明治41年第28号、1908年5月23日、12頁。
- (81) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第四編第五章、108～109頁。
- (82) 「支那ノ棉花ニ関スル調査(江蘇省、浙江省、安徽省)」(臨時産業調査局『支那棉花ニ関スル調査(其ノ一)』1918年) 112頁。
- (83) 前掲、「支那ノ棉花ニ関スル調査(江蘇省、浙江省、安徽省)」111頁。
- (84) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第四編第五章、109頁・110頁。同書では、余姚県で南翔種から大葡種への転換が起こったのは、大葡種が南翔種に比べて吸水力が強く、綿に水気を含ませて重量を増して利益を上げようとしたためだとしており、また、すでに1920年代にも同様の指摘がなされていたが(「浙江之棉業」(『中外経済周刊』第158号、1926年4月17日、11～12頁)、これだけでは、蕭山県では南翔種が栽培され続けたことを説明できない。
- (85) 興亜院華中連絡部編『中支那重要国防資源棉花、麻、調査報告』(華中連絡部調査報告シリーズ第46輯、1940年) 10頁。
- (86) 「浙江之棉業」(『中外経済周報』第158号、1926年4月17日) 12頁。
- (87) 「浙省余姚棉業之調査」(『中外経済周報』第227号、1927年9月3日) 5～6頁。
- (88) 巖中平『中国棉紡織史稿 1289-1937年……………從棉紡織工業史看中国資本主義的發生与發展過程……………』(科学出版社、1955年) 261頁。なお、資料の出典は、全国経済委員会棉業統制委員会編『華東区四省棉紡織品産銷調査』(未発表)となっている。
- (89) 徐新吾主編『江南土布史』(上海社会科学院出版社、1992年) 667～689頁。

- (90) 段蔭壽『平湖農村經濟之研究』(蕭錚主編、民国二十年代中国大陸土地問題資料 45、1977年) 22,751 ~ 22,752 頁。
- (91) 前掲書、『江南土布史』 693 頁。
- (92) 張宗海・楊士龍等重修『蕭山縣志稿』(1935 年) 卷一、域門、物産、上布・土棉紗。
- (93) 洪錫範・王榮商等『鎮海縣志』(1932 年) 卷四十二、物産、紫花布。
- (94) 前掲書、『江南土布史』 664 ~ 674 頁。
- (95) 表 2 ~ 表 3、及び、前掲書『民国二十五年中国棉産統計 附二十六年中国棉産統計』。
- (96) 前掲、邵亮熙「浙江棉業推广之途径」 4 頁。
- (97) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第四編第五章、126 頁。
- (98) 同上書、『中国実業誌・浙江省』第七編第二章、19 頁。



## 第5章. アメリカ棉種の受容に対する地域別反応

はじめに

民国期の農業政策が単に反動的で成果がなく無意味だったという評価は、すでに過去のものとなり、それらの農業政策が、近代的かつ合理的な志向性を有し、あるいは、一定程度の成果を生んでいたことが認められるようになってきた<sup>1)</sup>。その中でも、南京国民政府時期の棉花改良事業は、当時から相当の成果を上げたものとして評価されてきた<sup>2)</sup>。

棉花改良事業は、土棉（在来の中国棉種）に代えて米棉（アメリカ棉種）を栽培させようというもので、19世紀末に開始され<sup>3)</sup>、1930年代には本格化して一定程度の成果を上げた。そして、これに関する従来の研究は、政策史的視点からの分析が多かったが<sup>4)</sup>、近年、農民ないし農村側の反応をも組み入れた分析がなされるようになった。ただし、このような研究でも、米棉の栽培を受け入れず、土棉の栽培に固執する農民については、彼らを経済的に支配している地主・商人による妨害、あるいは、棉花改良事業を担った省政府の資金・政治面における非力さや、農民に対する無理解などが指摘されている<sup>5)</sup>。

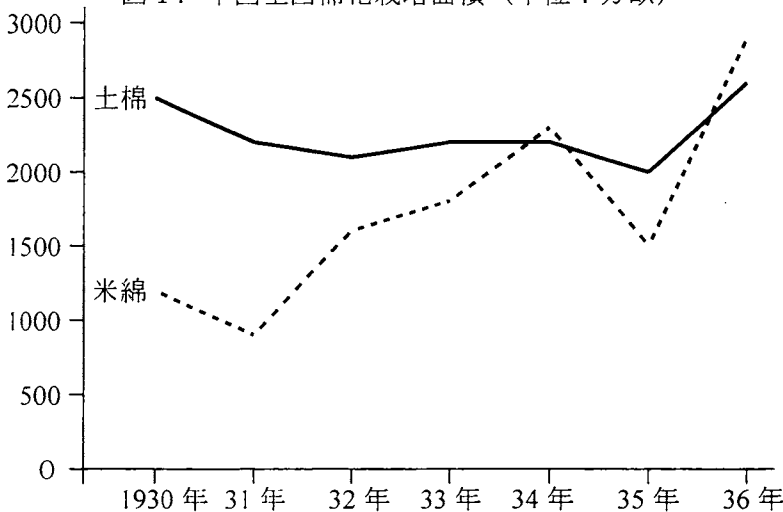
このような説明は、確かに、それに適合的なくつかの現象を資料中に見出すことが可能であり、必ずしも全面的に否定されるべきものではないが、ある一定の地域内に米棉の栽培を受け入れた農民と受け入れない農民がいた原因を必ずしも十分に説明しきれてはいない。このようなことを批判的に継承して、すでに前章（第1編第2章）で浙江省の棉花改良事業を分析した。

そこで、本章では、一見して全く相反する2つの現象を1つの社会経済構造の表裏として理解し、また、農民が米棉の栽培を受容するか否かという選択の違いが生じる原因については、土棉と米棉の優劣を比較するという、棉花のみに着目するような方法ではなく、在来綿業の再生産構造の中に位置付け、その経済構造に注目するという方法を用いたい。よって、本章では、米棉導入の状況を分析することを中心に据えながら、米棉の栽培を導入することに成功したか否かという点に関して結論を下すことを主目的とはせず、一地域の枠を越えて20世紀前半における中国土布業の再生産構造を解明したい。

### 1. 土棉と米棉

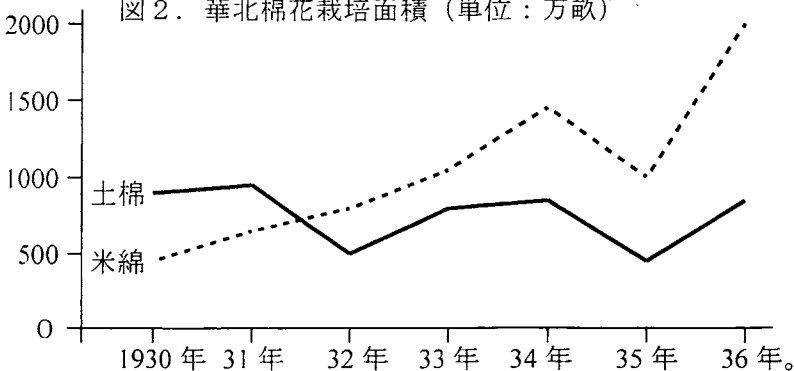
18～19世紀の中国では、江蘇省松江府が最大の綿布生産地で、江蘇省と湖北省が二大棉産地を形成し<sup>6)</sup>、1904年に生産された420～430万担の棉花の内、通州(南通)<sup>7)</sup>産が100万担、上海・浦東産が130万担、寧波産が60万担、漢口付近で100万担、天津・青島で20～30万担となっており<sup>8)</sup>、20世紀初頭頃までは華中が中心的な棉産地だった。だが、1930年代には、米棉の栽培面積の拡大によって華北が中心的な棉産地になり、しかも、栽培面積と生産量で米棉が土棉を凌駕するに至った。すなわち、土棉の栽培面積が1930年の2,520万畝から1936年には2,673万畝へ、その生産量は564万担から706万担へと1.2倍の増加にとどまったのに対して、米棉のそれは1930年の1,239万畝から1936年には2,948万畝へ、その生産量は316万担から744万担へと2.3倍も増加した<sup>9)</sup>(図1を参照)。

図1. 中国全国棉花栽培面積(単位:万畝)



典拠) 中華棉業統計会編『民国二十三年中国棉産統計』、同『民国二十五年中国棉産統計』。以下、図10まで典拠は全て図1に同じ。

図2. 華北棉花栽培面積(単位:万畝)



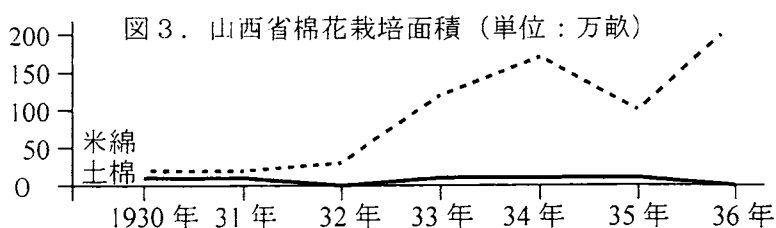
しかし、ここで注目したいのは、米棉の栽培が拡大していったことで、土棉が駆逐されたのではなく、むしろ土棉は依然として一定程度の栽培面積を維持しつつ、米棉の栽培面積が一方的に拡大した点である。このような傾向は、特に華北で明確に見て取れる。

すなわち、華北では、土棉の栽培面積が1930年の914万畝から1936年には877万畝へ、生産量は276万担から219万担へとやや減少したのに対して、米棉の栽培面積は1930年の451万畝から1936年には2,019万畝へ4倍強も増加し、生産量は100万担から498万担へ約5倍も増加した<sup>110)</sup> (図2を参照)。これに伴って、華北の棉花が全国に占める割合も、栽培面積では36%から51%へ、生産量では42%から49%へと上昇し<sup>111)</sup>、1930年代には中国の棉花生産の中心が華中から華北へ移行しつつあった。

1930年代に米棉の栽培が華中よりもむしろ華北で急速に普及した原因については、すでに1941年に名和統一が、自然的、気象的条件と耕作・輪作体系の2点から極めて説得力に富む説明をしている。すなわち、華北の雨量不足は、棉花の播種期には障害となるが、逆に開花期には有利な条件となり、一方、華中は湿潤で、それに対する抵抗力の弱い米棉の栽培には不利となる。また、華北では一般作物は二年三毛作、棉作は一年一作なのに対して、華中では普通二毛作が行なわれ、冬作の小麦の後に夏作として米や棉花が栽培されるが、小麦・棉花の二毛作は栽培期間の関係から土棉のみが可能で、土棉より栽培期間の長い米棉を栽培すれば裏作の小麦栽培を犠牲にしなければならず、しかも、華中は米が主要作物で、米は棉花よりも一層土地利用集約度の高い作物であるため、米棉栽培への転換が起こりにくい<sup>112)</sup>、と。

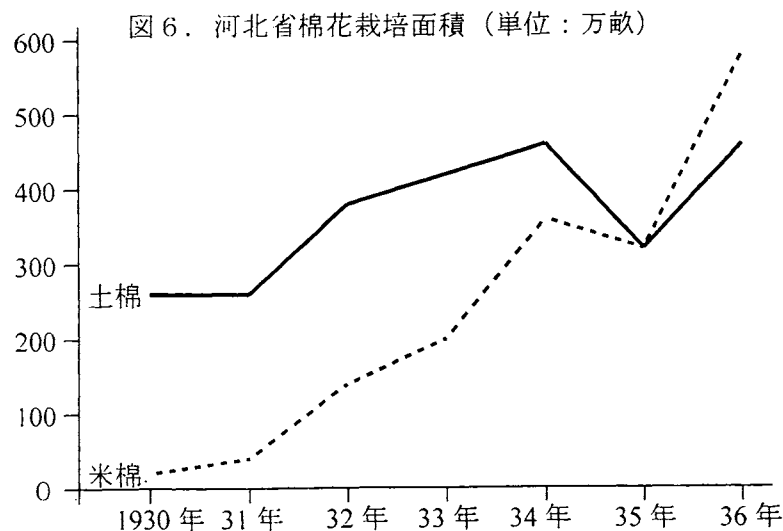
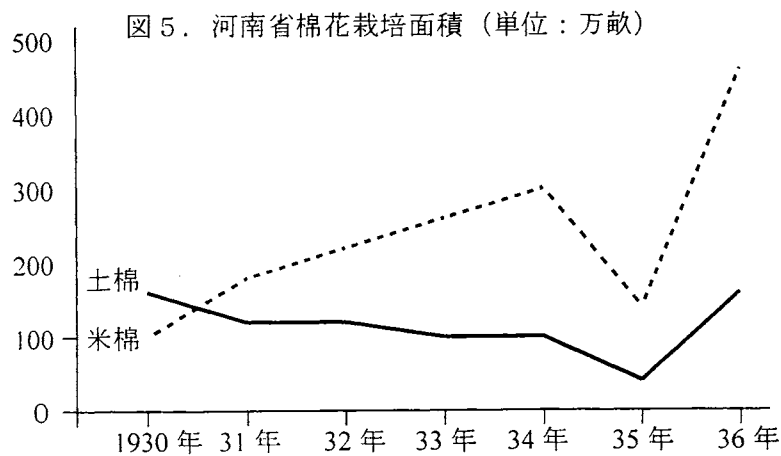
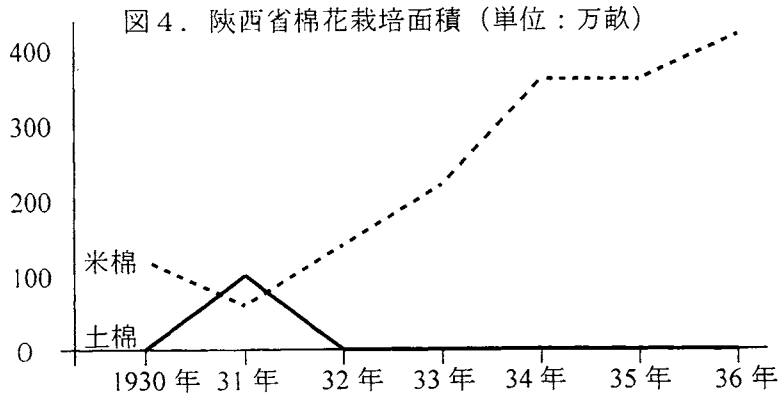
また、天野元之助は、長江流域では、「米棉種の退化現象」の故に、米棉の「品質が黄河流域に比して大差あること」を指摘している<sup>113)</sup>。

以上のような説明は、確かに米棉栽培の導入で生じた華北と華中の差異の原因に関しては説得力を持つが、米棉の栽培の受け入れは、省や県によっても相当の差があり、名和や天野の説明だけではなお不十分であって、その他の要因を見出す必要がある。そこで、まず、主要な棉産地となっている各省の1930年代の状況について見ていきたい。



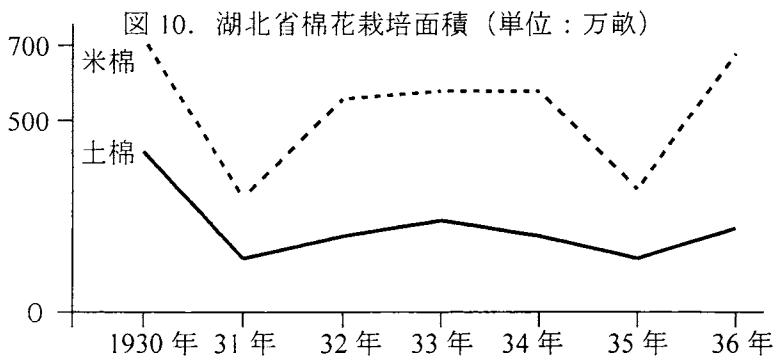
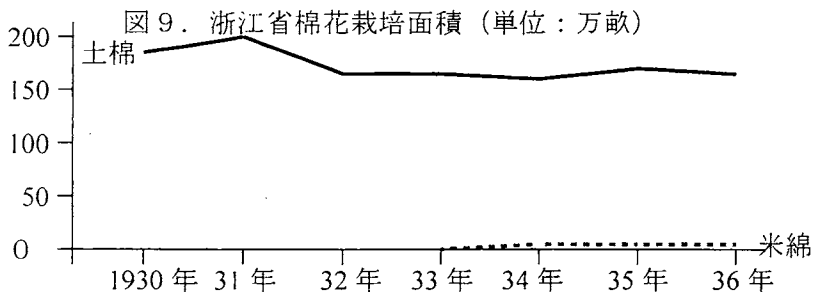
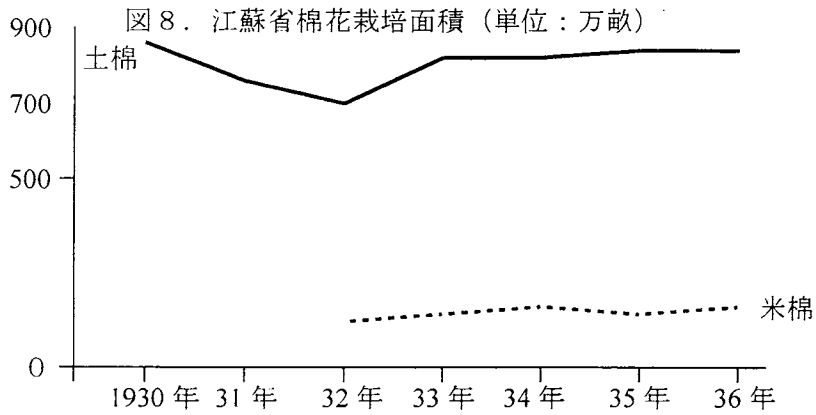
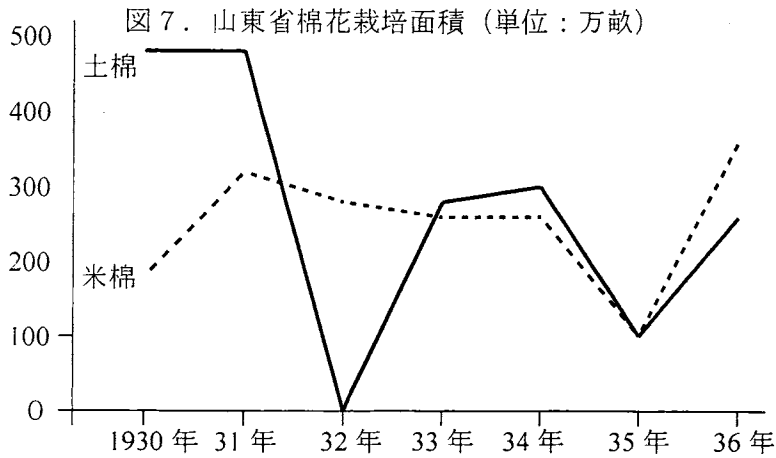
華北の陝西省、山西省、河南省では、米棉の栽培面積が急速に拡大し、各省における棉作面積全体の中で圧倒的な割合を占めるようになっていった。すなわち、1930～36年の間における米棉の栽培面積の増加程度と、1936年における米棉の栽培面積が各省にお

る棉作面積全体に占める割合を見ると、陝西省は3.6倍(100%)、山西省は約10.7倍(97.9%)、河南省は4.3倍(73.1%)で、特に陝西省と山西省は、かつては棉作がそれほど盛んではなかったが、1930年代に米棉の栽培が急速に拡大した(図3~図5を参照)。



これに対して、同じ華北の河北省や山東省では、1936年になってようやく米棉の栽培面積が土棉のそれを凌駕したものの、土棉の栽培面積は依然として棉作面積全体の中で相

当の割合を占め続けていた（図6～図7を参照）。すなわち、米棉の栽培面積が棉作面積全体に占める割合を見ると、河北省は55.8%、山東省は58.7%だった<sup>14)</sup>。



一方、華中について見てみると、浙江省では米棉の栽培がほとんど受け入れられず、ま

た、江蘇省でも米棉の栽培面積が土棉のそれには及ばなかった。だが、湖北省の米棉の栽培面積は土棉のそれを圧倒しているばかりでなく、華北のいかなる省のそれをも圧倒している<sup>15)</sup> (図8～図10を参照)。

以上のように、華北や華中の中でも、各々の省によって米棉の栽培の普及には相当の差が認められ、華北と華中を区別して分析するだけでは不十分である。

そこで、以下では、県レベルの棉作面積の状況について1936年を中心に見ていきたい。

河南省の主要な棉作地は、安陽県で71.5万畝、武安県で39.6万畝、太康県で39.2万畝、洛陽県で33.1万畝、鄧県で25.8万畝、偃師県で24.5万畝、臨漳県で21.3万畝、新郷県で19.5万畝、湯陰県で18.9万畝、靈宝県で18.5万畝など、同省の各地に広がっていた。そして、上記の県の内、武安県と太康県を除く各県で栽培されていた棉花の90%以上は米棉だった<sup>16)</sup>。一方、1918年の推計によると、同省の棉産量は約47万担に達し、新野県などの同省南部地域の3県では合計約4.5万担、靈宝県などの同省西部地域の6県では合計約8.6万担だったのに対して、安陽県では約16万担、武安県及び臨漳県では合計約5万担で、同省全体の棉花の4割以上が安陽県などの同省北部地域の3県で生産され、しかも、「在來種ハ各地ニ栽培セラレ米國種ハ南部棉産地ノ大部分西部及中部棉産地ノ一部分ノ地方ニ栽培」されており、同省北部地域ではほとんど土棉が栽培されていた<sup>17)</sup>。以上から、1930年代に河南省北部地域を中心に土棉から米棉への栽培の転換が起こったことがわかる。

山東省の主要な棉作地は、臨清県で56.8万畝、館陶県で50万畝、夏津県で46.8万畝、高唐県で45.5万畝、清平県で43.8万畝、邱県で31.5万畝、恩県で29.9万畝などとなり、同省西部地域に集中していた<sup>18)</sup>。そもそも、同省西部地域は、1910年代末にも「山東省ニ於ケル最重要ナル棉作地」だった<sup>19)</sup>。そして、1936年に、夏津県や高唐県などの一部の県では、米棉の栽培比率が90%を越えていたが、その他の大部分の県では、土棉と米棉の栽培はほぼ同程度であって<sup>20)</sup>、山東省は、河南省に比すれば、土棉から米棉への栽培の転換は激しくなかった。

河北省の棉作地は、棉花の種類と輸送経路などによって、同省西部地域の西河(大清河、滹沱河、滏陽河)区、同省南部地域の御河(南運河)区、同省東北部地域の東北河(灤河、北塘河、北運河)区に分けられ、生産される棉花は、各々の地名を冠して、西河棉、御河棉、東北河棉と呼ばれていた<sup>21)</sup>。この内、同省の土棉の栽培は、趙県で33万畝、晋県で28万畝、東鹿県で26万畝、正定県で20万畝など、西河区で盛んで、逆に、米棉の栽培は、威県で36万畝、冀県で28万畝、永年県で25万畝、豊潤県で21万畝、寧晋県で20万畝、

武清県で 19 万畝など、西河区南部地域、御河区及び東北河区に広がっていた。そして、各県の土棉の栽培面積が同県の棉作面積全体に占める割合は、趙県で 81 %、晋県で 88 %、束鹿県で 74 %、正定県で 78 %となっており、一方、米棉のそれは、威県で 71 %、冀県で 78 %、永年県で 65 %、豊潤県で 92 %、寧晋県で 56 %、武清県で 84 %となっており<sup>121)</sup>、土棉と米棉の栽培は地域的に偏在していた。

江蘇省では、土棉の栽培は、南通県で 144 万畝、如皋県で 72 万畝、海門県で 57 万畝、太倉県で 56 万畝、南匯県で 55 万畝、阜寧県で 50 万畝、奉賢県で 43 万畝、崇明県で 38 万畝、嘉定県で 37 万畝などとなっていたが、その中でも、太倉、南匯、奉賢、崇明、嘉定、松江、上海、宝山、青浦、江陰、金山、常熟などの上海周辺の諸県では、米棉が全く栽培されていなかった。逆に、米棉の栽培の盛んな県は、東台县で 91 万畝、阜寧県で 25 万畝、啓東県で 25 万畝、如東県で 20 万畝など、蘇北の東部沿海地域に集中していた<sup>122)</sup>。ちなみに、棉作面積が広がった県から挙げると、1918 年には、南通、南匯、海門、崇明、太倉、奉賢、宝山などの諸県となっており<sup>123)</sup>、また、1929 年には、南通、如皋、南匯、東台、海門、太倉、崇明、常熟、奉賢、嘉定、塩城、阜寧などの諸県となっているが、この内、蘇北の東部沿海地域の東台、塩城、阜寧の 3 県では米棉のみが栽培されたのに対して、長江兩岸地域の南通、南匯、太倉、崇明、常熟、奉賢、嘉定などの諸県では土棉のみが栽培されていた<sup>124)</sup>。これを上記の 1936 年の状況と比較すると、従来から棉花の栽培が盛んだった上海周辺地域には米棉の栽培がほとんど普及しなかったことがわかる。

湖北省では、土棉の栽培は、黄冈県で 33 万畝、麻城県で 24 万畝、孝感県で 20 万畝、黄梅県で 17 万畝、雲夢県で 13 万畝など、同省東部地域の家郷地方を中心とした諸県で盛んで、そこでは米棉が全く栽培されていなかった。逆に、米棉の栽培は、棗陽県で 98 万畝、襄陽県で 65 万畝、江陵県で 62 万畝など、同省中西部地域の諸県で盛んで、そこでは土棉が全く栽培されていなかった<sup>125)</sup>。ところで、湖北省では、従来上海より漢口へ向けて移入されていた棉花が、20 世紀初頭には逆に漢口から上海に向けて移出されるようになり<sup>126)</sup>、また、1919 年頃の報告によれば、湖北省で米棉の「栽培ノ盛ナルニ至リシハ最近四五年ノ間ニシテ沙市方面ニテハ武林洋行同地出張所カ六七年前初メテ洋花ヲ土花ト區別シテ取扱ヒシ」とされており<sup>127)</sup>、米棉の栽培が盛んになったのは、20 世紀初頭からだった。これは、土布の原料となる棉花を大量に必要としていた湖北省において、20 世紀初頭以降、土布の生産が減少したために、逆に、棉花を放出したことによると考えられる。特に、米棉は土布の原料としては不向きであることを考え合わせると、米棉の栽培は当初

より販売用の棉花の生産を目指していたことがわかる。だが、こうした趨勢の下にあっても、湖北省東部地域の家郷地方では、1930年代になってもほとんど米棉の栽培を受け入れていなかった。

浙江省では、余姚県の棉作面積が同省の棉作面積全体の半分近くを占めていたが、1936年になっても同県の米棉の栽培面積は、それほど拡大していなかった<sup>129)</sup>。

以上から、あまり米棉の栽培が受け入れられなかったのは、従来より棉花の栽培が盛んだった地域であり、逆に、米棉の栽培が受け入れられたのは、従来あまり棉花の栽培が盛んではなかった地域だったことが見て取れる。

では、なぜ、このようなことが起こったのだろうか。そもそも、土棉と米棉は、具体的にどのような違いがあったのだろうか。

まず、両者の品質上の差異について述べておこう。一般的に言って、米棉は、強靱かつ柔軟で、繊維が頗る細く色沢があったのに対して、土棉は、繊維の長さ、整合率及び弾力性が米棉よりも劣っていたため<sup>130)</sup>、20番手以上の細糸の原料にはならなかった<sup>131)</sup>。さらに、米棉と土棉は、その繊維の長さによって細分化されている。米棉の内、繊維の長いものは1インチ(2.54 cm)以上あり、河南省の靈宝、閿郷、陝州、洛陽、鄭州、彰徳、河北省の東北河、御河、山東省の濱県、高唐、齊東、清平、山西省の平陸、臨汾、曲沃、湖南省の常德、澧県などの諸県で生産されていた。また、繊維の短いものでも4分の3インチ以上で、陝西省の渭南、三原、長安、徑陽、朝邑、湖北省の沙頭、宜昌、荊州、襄陽、公安、及び、江蘇省の東台、塩城、阜寧、安徽省の烏江などの諸県で生産されていた。他方、土棉甲種は、繊維の長さが8分の5インチ以上で、頗る細いが、強靱性と弾力性があり、色沢も特別の光輝を有し、あるいは乳色を帯び、南通県、常陰沙、崇明県、江陰県などで生産され、改良種棉の百万棉も含まれていた。土棉乙種は、品質が甲種よりやや落ち、弾力性があり、色沢は乳白色ないし純白色を帯び、微かに輝きがあり、繊維の長さは8分の5インチ以上で、江蘇省の太倉、上海、南通、安徽省合肥などの諸県で生産されていた。土棉丙種は、品質が粗剛で、繊維の長さは2分の1インチ以上で、浙江省余姚県、江西省九江県、湖南省寧郷県などで生産されていた。土棉丁種は、品質が更に粗剛で、繊維は特に短く、10番手前後の糸しか紡げなかったが、弾力に富み、強度が大きく、保温力もあるので、衣服、布団などの中入れ綿に最適で、主に河北省西河区などで生産されていた<sup>132)</sup>。

土棉甲種に格付けされていた江蘇省の南通棉は、「米棉ニ疋敵スル良質棉」で、「南通城ヲ中心ニ生産スル上沙花ノ品質ハ中支棉中ニテモ優良ノモノニシテ、二十番手ノ紡績用



ニ適ス」という評価を与えられていたが、土棉乙種に格付けされていた江蘇省の太倉棉や上海棉は、16番手以下の紡績用に供給されていた<sup>(33)</sup>。

土棉丙種に格付けされていた浙江省の寧波棉は、繊維が非常に短く紡績には適さず、多くは日本に輸出されて紡績外の用途に用いられ<sup>(34)</sup>、慈谿県や鎮海県の土棉とともに、紡績用としては16番手以下の混棉用に供給され、中国の棉花の中では最下位にあるという厳しい評価を与えられていた<sup>(35)</sup>。

土棉丁種に格付けされていた河北省の西河棉は、1935年に同省で生産された棉花の80%を占め、同省の棉花を代表するもので、繊維は短かったが、強靱で、色が純白で弾性に富んでいたため、敷物、布団、火薬の原料などに使用され、また、「紡織混入用として世界第一と云はれ」、日本やアメリカに多量に輸出されていた<sup>(36)</sup>。その中でも、同省の晋県は「西河棉生産地帯の中心地区をなし」、その棉花は「天津市場に独占的地位を占め天津棉と云はれて長い歴史をもち」<sup>(37)</sup>、「米棉の形勢、遠く其の敵にあらざるなり」<sup>(38)</sup>という状況で、米棉の栽培はあまり受け入れられなかった。また、晋県の土棉には繭棉と紫棉の2種類があり、繭棉は同県内で広く栽培され、「蒲団綿中入綿に好適」だったのに対して、紫棉は「土布の原料として家庭紡系（紡糸……引用者）、織布に使用せられてゐ」たが、極めて僅かしか栽培されていなかった<sup>(39)</sup>。やがて、晋県でも、1934年に初めて陸地棉（米棉）が栽培されるようになり、1936年にキングス種が導入されると、1939年には米棉の普及は約2割になり、さらに、1940年にストンビル種が導入されると、1941年には米棉の栽培は約8割にも達した<sup>(40)</sup>。このような急激な米棉の普及の理由については、「繰綿歩合は一般に在来棉より陸地棉のそれが高く、陸地棉にてはストンビル種は特に繰綿歩合が最も高い、キングス、トライス種に比し、ストンビル種は繰綿歩合高いのみならず気候、土質に最も好適し栽培容易にして且つ単位當り収量は極めて多い。……又販賣價格高きのみならず販売容易であるため」だ<sup>(41)</sup>と説明されている。

湖北省の土棉は、「種類極メテ複雑ニシテ、品質ハ大體ニ江蘇省産ニ比シ稍々劣リ、寧波棉程度ノモノアリ」<sup>(42)</sup>と言われていたが、その中で「概シテ雲夢、孝感、黃陂、常德及蔡甸地方ノ産最モ良ク、就中雲夢産及普通家郷棉ト稱セラレルル東河、新州産ハ、……色純白ニシテ光澤アルノミナラズ、纖維亦タ細長ニシテ四分ノ三吋内外ニ及ビ、品質通州棉ト上海棉トヲ混合セルモノニ相當セリ」<sup>(43)</sup>とも言われ、家郷地方の棉花は比較的高く評価されていた。そもそも、家郷棉が質的に優れていたのは、「一般生産者カ棉作ニ熱心ニシテ種子ノ選択ニカメ且栽培法ノ叮嚀ナルニヨル」のであり、また、「元来土布ノ製造ヲ

以テ聞ヘタル地方ニハ一般ニ選棉ニ對シ注意ヲ怠ラサル風習存セル」ため、さらに、「古來土師（土糸……引用者）ノ製造ヲ以テ聞エタル地方ニハ概シテ黒子種ノ多キ」傾向が見られ、この黒子種は「纖維細軟ニシテ繰棉歩合ハ少キモ棉實油分多ク且樹性ハ乾燥ニ對シテ抵抗力強ク」、「土布製織用ヲ目的トシテ棉花ヲ栽培スル場合……即手ヲ以テ紡絲スルニ當リテハ棉ノ纖維ハ或程度マテハ細軟ナルコトヲ必要トスルモノニシテ勢ヒ其ノ目的ニ適スル黒子種ニ重キヲ置ク」ことになると説明されている<sup>44)</sup>。すなわち、家郷地方では、古くから土布を織るのに最適な棉花を栽培してきたと言える。

これに対して、米棉は土布の原料としてはあまり適さなかったようである。例えば、湖北省への米棉の移植は、1898年に湖広総督張之洞によって始められたが<sup>45)</sup>、当時、米棉は「土布原料トシテハ纖維細軟ニ過キ弾棉ノ際損失量多ク或ハ製織セル布ノ斤量輕ク且耐久力弱キ等ノ關係上一般ノ嗜好ニ適セサリシ」と評価されていた<sup>46)</sup>。

ところで、土棉と米棉では、品質や用途ばかりでなく、収益性でも差異があった。例えば、1920年代の湖北省では、「洋花（米棉……引用者）は土花に比し二三割高價なるを常とす」と言われていた<sup>47)</sup>。あるいは、1930年代の浙江省でも、浙江省棉業改良実施区で栽培された改良棉（米棉及び中国棉の改良種棉）の1畝当たりの平均生産量は、1933年には90余斤で土棉より10余斤多く、1934年には110～130斤で土棉より20余斤多く、さらに1936年には改良棉の1畝当たりの平均生産量は120～200斤となった。その上、一般に改良棉の販売価格は土棉より1～2割高かった<sup>48)</sup>。

資料上の制約から、ここで収益の計算はできないが、米棉が土棉よりも生産コストが高く、一層多くの手間暇を必要としたとしても、なお米棉は土棉よりも収益性が高かったと考えられる。というのは、逆に、もし米棉が土棉に比して収益性が高くなかったと仮定すると、積極的に米棉の栽培を受け入れた農民がいたことを説明できなくなるからである。

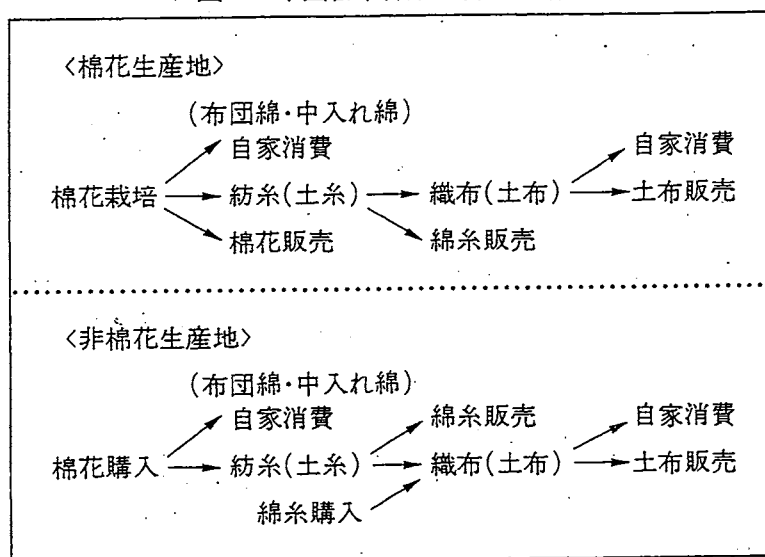
以上から、土棉と米棉は、繊維の長さなどの品質や収益性ばかりでなく、その用途にも違いがあることがわかった。すなわち、米棉は土棉に比して繊維が長いために高番手細糸の原料として適していたのに対して、土棉は衣服や布団などの中入れ綿として適していた。ただし、河北省晋県と湖北省家郷地方は、土棉の栽培が極めて盛んで、その土棉の品質が優れていたという点では共通していたものの、両地域における土棉の栽培が在来綿業の生産構造の中において占める位置はかなり異なっており、湖北省家郷地方の土棉が土布の原料として使用されていたのに対して、河北省晋県の土棉の大部分を占める繭棉は土布の原料とはなっていなかった。このように、土棉の栽培が盛んな地域でありながら、基本的

には土布の生産との結びつきを持たなかった河北省晋県で土棉から米棉への栽培の急激な転換が起こったことから、逆に、土棉の栽培を放棄しなかった地域では、土棉の栽培と土布の生産との間には密接な関係にあったことが推察できる。

## 2. 在来綿業の再生産構造

中国の在来綿業の再生産構造は、棉花を生産しているか否かによって、ほぼ2つに大別できる（図11を参照）。

図11 中国在来綿業の再生産構造



以上のような土布業の再生産構造が、洋布や洋糸の流入によって一定の変容を余儀なくされたことについては、すでに詳細な検討がなされている<sup>(49)</sup>。だが、棉作をも含んだ在来綿業の再生産構造まで視野に入れた分析は、これまでほとんどなされていない<sup>(50)</sup>。

そこで、以下では、棉花栽培と土糸・土布生産の關係に留意しながら、いくつかの省の20世紀前半における在来綿業の状況を見ていきたい。

河南省では、1910年代末に、「土布ノ製造ハ湖北省ノ盛ナルニ及ハサルコト遠シ……著名ナルハ洛陽県新野県太康県禹県許昌県ニシテ製造額多シ土布ノ原料ハ手紡糸及紡績糸ニシテ洛陽県新野県太康県地方ハ専ラ手紡糸ヲ用キ許昌県禹県等ハ殆ント紡績糸ノミヲ使用ス」と言われ、手紡糸（土糸）のみを原料としていた洛陽県では、約10万疋の土布が生産されていたが、その「原料棉花ハ当地産ノ外靈宝及陝県地方産ノモノヲ用」いていた<sup>(51)</sup>。そして、1930年代には、禹県、新郷、汲県、開封、温県、密県、許昌、孟県、南陽、

臨潁などの諸県で、毎年 10 万疋前後の土布が生産されていたが、かつて上糸のみを用いて土布を生産していた洛陽、新野、太康の 3 県の名は見えない<sup>152)</sup>。しかも、1936 年の太康の土棉栽培面積は約 11 万畝で、同県の棉花栽培面積全体の 30 %を占めていたが、洛陽県の米棉栽培面積は約 33 万畝で、同県の棉花栽培面積全体の 99.5 %を占め、また、新野県の米棉栽培面積は 10.8 万畝で、同県の棉花栽培面積全体の 98.6 %を占め、洛陽県と新野県では土棉がほとんど栽培されなくなっていた。なお、洛陽県がかつて原棉の供給を仰いでいた靈宝県や陝県では、1936 年には土棉が全く栽培されておらず、米棉のみが栽培されていた<sup>153)</sup>。以上から、20 世紀前半の河南省では、棉花生産者と紡糸・織布従事者とは、かなりの程度分離しており、土布生産者の多くは、原棉を他県から購入せざるをえなかったと考えられる。

山西省では、1910 年代末に、「産棉地方ニアリテハ紡績糸ノ需要少ナク榮河県ノ如キハ県城内ノ雜貨店ヲ物色セルニ双子ノ縫糸ノミニシテ単子ノ紡績糸ヲ賣ル店ナシ之レ自家産棉ヲ以テ紡糸シ織布スルヲ以テ其ノ需要無キニ因ル」と言われていたが、そのような棉花生産地で生産された「純土布ハ寧ロ家内工業ノ発達ニ伴ヒ漸次其生産ヲ減シ棉花移出量ヲ増大スル結果トナル可シ」と見なされていた。そして、このような土布業の衰退に伴い、「山西省ノ棉花ハ漸次米棉ニ変シツツアリ近キ将来ニ於テ陝西省ニ見ルカ如ク洪洞以北全部米棉トナル可キ趨勢ニア」った<sup>154)</sup>。なお、1934 年の調査によれば、山西省では、土布業があまり発達しておらず、年間 10 万疋以上の土布を生産する県はわずかに 9 県にすぎなかった。しかも、それらの土布はほとんど山西省外に移出されることもなかった<sup>155)</sup>。

山東省では、1910 年代末に「土布生産高ハ夥シキモノナルカ市場ニ賣買セラルルヲ常トシ街頭ノ店舗ニ見受クルコト少ナシ、土布ハ経糸又ハ横糸何レカノ一ツニ紡績糸ヲ用ヒタルモノ最多ク双方ニ用ヒタルモノ之レニ次キ、自家紡糸ノミヲ以テ製シタルモノハ賣買少ク自家用ニ消費」されていた<sup>156)</sup>。そして、1930 年代には、主要な棉産地だった省西部では棉作農家で紡織を兼ねる者が多かったが、あまり棉花が栽培されていなかった省東部では洋糸を用いて新土布が生産されていた。また、1935 年の調査によれば、山東省で 10 万疋以上の土布を生産していた県は、同省西部の長清、楽陵、鄒県、荷沢、定陶、鄆城、堂邑、高唐、臨濟、武城、徳平、臨邑、平陰、及び、省東部の濰県、即墨、益都、広饒、寿光、昌邑の 19 県に達し、この内、同省東部の濰県が織布地区の中心となっていた<sup>157)</sup>。

河北省では、1910 年代末に「土布ノ産額ハ夥シキモノナルカ之レ高陽初メ各機業地ニ於テ生産セラルルモノニシテ経、横共ニ紡績糸ヲ使用シ自家紡糸ヲ以テ製織セラレタル土

布ハ多く自家用ニ供セラレ市場に販賣セラルル量ハ極メテ少ナ」 かった<sup>68)</sup>。主要な各県の土布生産量は、同省の中で最も著名な織布地区だった高陽県では、1920年代後半の最盛期に380万疋以上、1932年にも130万疋以上で、また、宝坻県では、1923年の最盛期に約480万疋、1933年にも約160万疋で、さらに、定県では、1915年の最盛期に約400万疋の土布が移出され、1931年にも160万疋以上の土布が生産されていた<sup>69)</sup>。

ところで、華北における土布の生産は、1930年前後には、「山東省における濰県、河北省における高陽、宝坻の三つの大織布区に集中され、それ等が全生産のほと半ば（約四五%）を占めていた」とされる<sup>70)</sup>。ただ、これらの土布の生産地は、主要な棉産地とは言えず、土布の原料は土糸ではなく洋糸だった<sup>71)</sup>。これに対して、定県の土布は、横糸には土糸を用い続けたが、その土糸も、自作棉花から紡ぎ出された綿糸ではなく、購入された綿糸が多く、その横糸用の土糸を売買する定県の定期市では、普通、綿糸生産者は綿布生産者に一斤の綿糸を売り、綿布生産者は綿糸生産者に一斤の棉花と銅錢40～50枚を手渡していた<sup>72)</sup>。さらに、1931年の調査によれば、定県の紡糸従事農家28,367戸の内、紡糸のみに従事する者が約80%を占め、一方、織布従事農家13,385戸の内、織布のみに従事する者は約83%だった<sup>73)</sup>。このように、土布の横糸に土糸を用い続けていた定県でも、濰県や高陽県などと同様に、棉作、紡糸、織布の各工程の分業化はかなり進んでいた。

他方、華中の上布業の状況はどうだったのだろうか。

江蘇省では、1910年代末に「紡績工場以外ニ棉花ノ消費セラルルハ手紡用及中入用ニシテ……通州方面、江陰及浦東地方ハ土布ノ製造盛ニシテ之ニ費ス棉花ノ量亦少カラサリシ……一九一一年支那政府カ当業者ヲシテ調査セシメタリト称スルモノニヨレハ通州棉、上海棉、太倉棉ノ土布及寒衣（中入用）用ニ消費セラルル量ヲ七十万担トセリ、……最近ニ於ケル手紡用及中入用消費額ヲ推定スルニ恐ラク四十万担乃至五十万担位ナルヘキカ」<sup>74)</sup>という状況で、相当量の土棉が、衣服の中入れ綿として用いられた以外に、糸に紡がれて土布の原料となっており、土棉栽培と土布生産とは密接に関連していた。なお、1934年の調査によれば、南通、江陰、武進、常熟の諸県で各々200万疋以上、崇明県で100万疋以上、松江、海門、呉県、無錫、溧陽、鎮江、南京、銅山の諸県市で各々10～90万疋の土布が生産されていた<sup>75)</sup>。

南通県では、1884年前後に洋糸が流入すると、縦糸に洋糸、横糸に土糸を用いた新土布が生産されるようになった<sup>76)</sup>。新土布の大尺布は、土糸のみを用いた尺袋布に比べて、幅が約20%広く、長さが約2倍で、価格も2倍余り高かった<sup>77)</sup>。さらに、20世紀初めに

は、小牌、群牌、提牌は徐々に衰退しており、大牌、中牌などが継続的に発展していたために、土糸に対する需要は減少していたが、逆に、洋糸に対する需要は高まっていき、1930年代初め頃までには、大尺布の内、小牌、群牌、提牌の3種類の土布は、縦糸に洋糸、横糸に土糸を用い続けたが、次中、中牌、雑大、大牌、特大の5種類の土布は、洋糸のみを用いるようになり、旧土布の尺套布は、大尺布の発展に押されて完全に消滅してしまっていた<sup>68)</sup>。このように、1930年代には、南通土布のほとんどは、新土布となっていた<sup>74)</sup>。

ほとんど棉花が生産されなかった武進県（常州）では、江陰、常熟、南通などの近隣諸県から棉花を購入して土布を生産していたが、20世紀初めに洋糸が流入すると、洋糸のみを用いた新土布が生産されるようになり、土糸のみを用いた土布は抗日戦争前までにほとんど淘汰されていた。また、無錫県でも、棉花を近隣から購入していたが、20世紀初めに洋糸が流入すると、洋糸のみを用いた新土布が生産されるようになり、1920年代には、土糸のみを用いた土布は消滅し、新土布も漸次衰退していった<sup>69)</sup>。

これに対して、江陰県では、棉作農家は糸を紡いで布を織り、非棉作農家は棉花を購入して糸を紡いで布を織るか、あるいは、糸を買って布を織っていたが、洋糸流入後は、徐々に土布の原料として洋糸を用いるものも現れた。江陰県の土布には、小布、大布、改良土布の3種類があり、1936年には、小布が約230万疋、郷丈大布が約100万疋の生産にとどまったのに対して、改良土布は約350万疋も生産された。小布は、土糸のみを用いたものから、縦糸に洋糸を用いたものへ、さらに洋糸のみを用いたものへと変化した。この変化は緩慢で、土糸は駆逐されずに相当残っていた。郷丈大布は、従来は土糸のみを用いていたが、1905年前後に縦糸に洋糸が用いられ、その後、徐々に洋糸のみが用いられるようになったが、その多くは、横糸に土糸を用い続けた。また、同じく、古くから土棉と土布の生産が盛んだった常熟県は、清末に洋糸が流入すると、縦糸のみに洋糸を用いた熟布（小布）や洋糸のみを用いた放機布といった新土布も盛んに生産されるようになり、1920～30年に生産された1,200～1,500万疋の土布の内、熟布が700～800万疋を占めていたが、1930年以降、放機布の生産量は1920年代のほぼ半分にまで減少し、抗日戦争直前には常熟県の土布の全体の生産量も800～900万疋にまで減少した<sup>70)</sup>。

江蘇省の土布生産は、南通県のように男子によって行なわれ<sup>71)</sup>、本業となっていたと考えられるところもあったが、一般的には、婦女子による家内副業として行なわれていた。

湖北省は、1910年代末に「古来土布ノ産地ヲ以テ聞エ其ノ製品ハ省内ノ需要ヲ満たセル外河南、湖南、江西、四川、陝西、甘肅諸省及遠ク伊犁、新疆地方ニ移出ス」るほど<sup>72)</sup>、

上布業が盛んだった。さらに、1934年の調査では、同省の年間690万疋の土布生産量の内、黄岡県で約220万疋、孝感県で約70万疋、光化、天門、宜昌、武昌、麻城、宜都、襄陽、江陵、荊門、応陵、漢陽、雲夢などの諸県で10～50万疋の土布が生産されていた<sup>175)</sup>。そして、その土布の内、「上等品は輸入綿糸を経緯とするも中等品及下等品は輸入綿糸又は手紡糸を経とし手紡糸を緯糸とす」るもので、土糸のみを用いた土布の生産量は、「約全織布高の二割と概算さる」状況だった<sup>176)</sup>。その中でも黄岡県を代表とする省東部の家郷地方は、土棉と土布の生産が盛んで、その土布の原料は、1910年代末には土糸のみを用いたものが大部分を占め<sup>175)</sup>、1930年代にも、家郷地方の黄岡県の「農家では織布が家内工業として行はれ、毎年綿布の輸出高は五、六十万元に達し消費棉花は全産額の六五%である……農民は春季、麦作の収穫によって生活費の大半を賄ひ得るのであって棉花の全収穫高の六十%を売出し、四十%を秋冬季自家の紡績用となる」と言われ<sup>176)</sup>、相当量の上棉が土糸や土布の原料となっていた。ちなみに、1936年には、省外に移出される棉花180.5万担を除いた69.5万担の内、例年の状況から、農民が紡糸のために手元にとどめておく棉花は、25万担にも達すると予想されていた<sup>177)</sup>。すなわち、省内の棉花消費量全体の約36%もの棉花が土糸・土布になると見込まれていた。

一方、湖北省西部の「沙市は従来木綿織物の一大産地にて荊布の名頗る高く上流四川、雲南及貴州方向へ年々輸出せらるゝもの少なからざりしか皆家内工場に属し農家耕作の間に織り上ぐるもの」で<sup>178)</sup>、その「綿布は孰れも手紡手織にして……農家一般婦女子の副業」として行なわれていた。これらの土布は、大布、莊布、小布の3種類に大別されていた。この内、大布は荊莊大布とも呼ばれ、その「原料は従前土紗即ち手紡糸のみを用ひ來りしか近來(19～20世紀交……引用者)洋紗の輸ありしより經糸に洋紗緯糸に土紗を用ゆるもの多し又洋糸のみを用ひ織造するものあり」というように、土糸から洋糸へ変化していった。そして、荊莊大布の中の白木綿の生産額は、沙市周辺地域で生産される「各上布中第一位に居」り、その「仕向先の第一位を占むるものは四川地方」だった<sup>179)</sup>。また、莊布は梭布とも呼ばれ、その原料は「従前土沙(土紗)のみを用ひたりしか近來(19～20世紀交)は重(主)に洋沙(洋紗)を経に土沙(土紗)を緯に用」いるようになった。さらに、小布の原料は「大布と同じく土沙(土紗)と洋沙(洋紗)を交へ用ひ又全く洋沙(洋紗)のみのものもあ」(かっこ内は引用者)った<sup>180)</sup>。一般に、荊布の原料には、19世紀末頃から「輸入綿糸を用ふるに至り……手製綿糸を以て織布せるものは現今(1915年……引用者)甚だ減少し全産額の十分一に過ぎる」状況だった。なお、1915年の「産額

は大布約四十餘萬疋、莊布約二十七、八萬疋に達すべく而して従前に比し著るしき減少」を示していた<sup>(81)</sup>。

このように、19世紀末以降、荊布が洋糸を用いた新土布へと変化していったのは、その最大の仕向地だった四川省で新土布が生産されるようになり、徐々に沙市周辺地域の旧土布を駆逐するようになったのに対抗して<sup>(82)</sup>、沙市周辺地域でも新土布を生産せざるをえなくなったからである。そして、1920年代前半には、土布の生産との関連を断ち切られた「沙市地方産出棉花は……毎年昨付地畝の増加及土花（在來種にして蒲團棉用）の栽培減少し細毛にして紡績に適する洋花（米國種棉）栽培の傾向著しきものと依り漸次輸出向棉花の増加を來」たし<sup>(83)</sup>、1930年代には米棉の栽培が盛んな地域となっていた。

浙江省の土布生産は、1934年の調査によれば、平湖県で約200万疋、海寧県と紹興県で各々約80万疋、余姚県と鎮海県で各々10万疋以上であって、海寧県硤石鎮では約100万疋の土布が販売されていた<sup>(84)</sup>。ただし、平湖県の棉作農家は、自作棉花を糸に紡いで上布を生産していたが、非棉産地の硤石鎮では、綿糸を購入して土布を織っていたが、20世紀初頭に洋糸が流入すると、新土布の生産が発展し、旧土布を駆逐していったと言われ、早くから紡糸と織布の工程は分離していた。これに対して、浙江省の中心的な棉産地だった余姚県と慈谿県の土布は、20世紀前半になっても、全く洋糸を用いることなく、土糸のみを用いており、農民は、土棉を栽培し、土糸を紡ぎ、土布を織って販売していた<sup>(85)</sup>。

以上から、華北では棉花生産者と土布生産者は相当程度分離していたことがわかった。これに対して、華中では状況はかなり異なっていた。洋糸が流入した後に、江蘇省南通県で主要な新土布となっていた中牌や大牌は、縦糸と横糸の両方に洋糸を用いたが、南通は、棉花生産地であり、土布生産者と棉花生産者が一致する場合もあった。また、江陰県や常熟県などの上布の多くは、縦糸には洋糸を用いたが、横糸には依然として土糸を用い続け、土棉の栽培、横糸用の土糸、土布の生産が一貫して行なわれていた。さらに、湖北省の家郷地方及び浙江省の余姚県や慈谿県では、土棉、土糸、土布の一貫した生産が存続していた。これは、農民が、土糸のための棉花を栽培するのであれば、販売価格が米棉に比して多少安くとも生産コストの低い土棉を選択した方がよいと判断したためだろう。

また、これと関連して、土糸生産の担い手にも注目する必要がある。例えば、米棉の栽培を受け入れることなく、土棉のみを栽培し、土布生産が盛んに行なっていた常熟県に関する調査の中で極めて興味深い報告がなされている。すなわち、常熟県城に近く、棉花を全く産出しない農村でも「常熟縣城から棉花を購入して來て、自ら糸繰機で手紡し、それ



を更に自家製織して衣服に用ふる」と言われていたのを確認するため、調査者が「自家製織は兎も角、自ら手紡などは紡績糸が澤山上海から運ばれて来てゐる縣城にも近いし、あり得ないと主張したら、被調査者の老媪は目前で手紡してみせて、何うだと云ふ顔を以て應へられた。棉花を産出しなくて、紡績糸の容易に手に入る地方に於てさへ然りだとすれば、……棉作地帯に於ける手紡・土布製織は、中支に於ても未だ相當残存してゐるものと云はねばならないであろう」と説明している<sup>(86)</sup>。この調査報告で非常に興味深いのは、非棉作農家でもわざわざ棉花を購入して紡糸を行なっていること以外に、その紡糸の作業が主に老婆によって行なわれているのではないかと推測できることである。そして、非棉作農家の老婆が、わざわざ棉花を購入してまでも紡糸を行なっているとすれば、購入しなくとも手元に棉花がある棉作農家の老婆は、なおさら、その棉花を用いて糸を紡いだであろうと考えられる。

実際、他の資料では、常熟県の棉作農家は、家庭内の老人や子供の労働力を利用して、自ら横糸を紡ぎ、一家の収入を増加させていたと報告されている<sup>(87)</sup>。もし、棉作農家が縦糸と同様に、横糸用の綿糸をも購入することになれば、老人や子供の仕事を奪うことになる。このような事情から、常熟県の棉作農家では、洋糸は縦糸に用いるのみであつて、横糸と縦糸の両方に洋糸を用いて土布を織ることはなかつた。

以上から、棉作、紡糸、織布の各工程の分業化が、華中に比して相対的に進行している華北の方が、発展段階としてはより高い段階にあるという評価を下すことは、果たして妥当だろうか。棉作、紡糸、織布の一貫生産は、自給自足の自然経済であり、発展段階としては低いものであると見なされがちであるが、華中の土布業の実態を見ると、このような捉え方に問題があるように思われる。

おわりに

農民が米棉の栽培を受け入れるか否かについては、もちろん、自然的、氣象的条件及び輪作体系の差異が大きな規定要因であつたことは言うまでもないが、これに加えて、在來綿業の再生産構造のあり方も、重要な規定要因だつた。

米棉の栽培を受け入れた地域は、非棉産地と棉産地とに大別できる。このうち、非棉産地で米棉の栽培を受け入れた典型的な地域が、陝西省や山西省及び蘇北沿海地域だつた。これらの地域で米棉の栽培が受け入れられたのは、陝西省や山西省では、米棉が華北の気

候に適していたこと以外に、その収益が他の作物よりも高かったためであり、また、蘇北の沿海地域では、アルカリ土質の故に従来は一般作物の栽培が不可能で、米棉のみが栽培できたためだった。逆に、棉産地で米棉の栽培を受け入れた典型的な地域が、河北省晋県や湖北省沙市周辺地域だった。晋県の棉作農家は、自らは土布を生産せず、棉花のほとんど全部をそのまま販売していたため、米棉の栽培による収益が明確に土棉のそれを越えると、急速に土棉から米棉へ栽培を転換していった。また、沙市周辺地域では、土布の生産が盛んであって、従来は、その原料として土棉と土糸を必要としていたが、やがて、土布の販売先の需要に合わせて、土棉と土糸を用いた旧土布の生産から、購入した洋糸を用いた新土布の生産へと転換していったため、旧土布の原料となっていた土棉と土糸に対する需要は減少し、棉花の栽培は土棉から米棉へと転換していった。

一方、米棉の栽培を受け入れなかった地域は、古くから棉花の栽培が盛んだった上に、その棉花を用いて土布を生産していた。その典型的な地域が、江蘇省南部の上海周辺地域、湖北省東部の家郷地方及び浙江省東部の杭州湾沿海地域だった。

米棉は、土棉に比べて生産コストがかかるが、紡績工場が必要とする高番手細糸用の原棉として適していたため、販売価格が高く、収益性は高かった。このため、当初より紡績工場のための原棉を生産しようとする農家は、土棉よりも米棉を栽培するようになった。

これに対して、土棉は、衣服の中入れ綿、布団綿、棉毛混入の織物やカーペットの原料、混棉用あるいは低番手太糸の原棉として適していた。そして、土棉を栽培する農民は、自ら生産した棉花の全てを売り出すのではなく、その一部を冬季用衣服の中入れ綿や布団綿として自家消費し、さらに土糸・土布の原料としても用いていた。しかも、華中では、土糸や土布の生産は、主に婦女子による副業として行なわれていたが、その土糸・土布の販売は、家計の中で一定の重要な部分を占め続けていた。よって、土布の原棉としては、米棉に比べてむしろ生産コストのかからない土棉の方が好まれた。

単純に計算上からすれば、農民が米棉の栽培を受け入れるのは、非棉産地では、米棉の栽培による収益が他作物による収益よりも高いという条件で十分だが、棉産地で、土糸・土布の生産も盛んな地域では、米棉の栽培による収益が、男子の棉花栽培による収益と婦女子の紡糸・織布による収益との合計分を明確に超過するほどでなければ、土棉から米棉への栽培の転換は起こりにくいと考えられる。さらに、現実には、これに老人や子供による紡糸の作業が加わり、家族構成員全員の労働力が完全燃焼されていた

このように見てくると、土棉、土糸、土布を一貫生産するような農民にとっては、もし

上棉の栽培を放棄せざるをえないような事態になれば、それは同時に従来行ってきたような形態での土糸・上布の生産をも放棄することにもつながりかねなかったわけである。

注

- (1) 拙稿「中華民国期農業に関する日本の研究動向…… 1980年代以降の研究を中心として……」(『近きに在りて』第24号 1993年11月)を参照。
- (2) 例えば、丁佶「支那棉業最近の発達」(日本国際協会太平洋問題調査部編『支那経済建設の全貌』日本国際協会、1937年)226頁、興亜院華中連絡部編『上海ヲ中心トスル中支棉花事情』(興亜院華中資料第74号、中調聯商資料第14号、1939年)6～7頁、華北産業科学研究所『国民政府ノ農業政策』(1937年)97頁などがある。また、戦後も、王樹槐「棉業統制委員会的工作成效(1933-1937)」(中央研究院近代史研究所編『抗戦前十年国家建設史研究会論文集(1928-1937)』下冊、1984年)が、全国経済委員会棉業統制委員会の棉花改良事業に言及し、1936年に中国の棉花が入超から出超に転じた重要な原因を棉花の品質の改良と生産量の増加に求め、高く評価している(758～759頁)。
- (3) 趙岡・陳鍾毅『中国棉業史』(聯経出版事業公司、1983年。初版は1977年)51頁。
- (4) 外務省調査部『支那ニ於ケル棉花奨励誌』(調査29号、1935年)。前掲、丁佶「支那棉業最近の発達」。渡辺信一「支那に於ける陸地棉移植普及工作の沿革」(『経済学論集』第13巻第1号、1943年1月1日)。胡竟良『中国棉産改進黨』(商務印書館、1947年。ただし、初版は、重慶版が1945年、上海版が1946年)。
- (5) 飯塚靖「南京政府期における棉作改良事業の展開……湖南省を中心に……」(『日本植民地研究』第2号、1989年6月)。同「南京政府期・浙江省における棉作改良事業」(『日本植民地研究』第5号、1993年7月)。なお、同「中国近代における農業技術者の形成と棉作改良問題(1)……東南大学農科の活動を中心に……」(『アジア経済』第33巻第9号、1992年9月)では、南京国民政府が「農業政策の中で棉作改良を重視し、しかも一定の成果をあげることが可能となった」要因を、1920年代以来の棉作改良に関する「技術力・技術者の一定の蓄積」に求めている(45頁)。
- (6) 前掲書、『中国棉業史』50頁。
- (7) 興亜院華中連絡部『中支那重要国防資源棉花、麻、調査報告』(華中連絡部調査報告シアリーズ第46輯、国防資源資料第7・19号、農産資源資料第1・13号、1940年)

- によれば、長江以北の南通、海門、崇明などの棉花を通州棉と総称した（9頁）。
- (8)橋本奇策『清国の綿業』（1905年）2頁。
- (9)中華棉業統計会『民国二十五年中国棉産統計 附二十六年中国棉産統計』（1937年。1939年、華北棉産改進黨調査科翻印。以下、『民国二十五年中国棉産統計』と略記する。）3～11頁。
- (10)同上。
- (11)同上書3～11頁より算出。
- (12)名和統一「支那に於ける紡績業と棉花……支那に於ける工業と農業との聯繫に関する一個の研究……」（神戸正雄編『東亜經濟研究(1)』有斐閣 1941年）。
- (13)天野元之助『中国農業史研究 増補版』（御茶の水書房、1979年）648～650頁。
- (14)前掲書、『民国二十五年中国棉産統計』3頁・9頁より算出。
- (15)注(9)に同じ。
- (16)前掲書、『民国二十五年中国棉産統計』37～42頁。ただし、武安と臨漳は、現在、河北省に属し、1936年の武安と太康の米棉の栽培比率は、各々60%と69.9%だった。
- (17)「支那棉花ニ関スル調査（湖北省、河南省）」（臨時産業調査局『支那棉花ニ関スル調査（其ノニ）』1919年）157頁・161頁。
- (18)前掲書、『民国二十五年中国棉産統計』26～31頁。
- (19)「支那棉花ニ関スル調査（山東省、直隸省、山西省）」（臨時産業調査局『支那棉花ニ関スル調査（其ノ一）』1918年）20頁。
- (20)前掲書、『民国二十五年中国棉産統計』26～31頁より産出。
- (21)南満州鉄道株式会社北支事務局調査班『天津棉花運銷概況（附天津棉花統計）』（北支經濟資料第39、1937年）6頁。
- (22)前掲書、『民国二十五年中国棉産統計』17～25頁より産出。
- (23)興亜院華中連絡部『中支棉花ノ改良並ニ増産』（興亜華中資料第235号、中調聯農資料第15号、1940年）6～7頁。
- (24)「支那棉花ニ関スル調査（江蘇省、浙江省、安徽省）」（臨時産業調査局『支那棉花ニ関スル調査（其ノ一）』1918年）12～14頁。
- (25)華商紗廠聯合会棉産統計部『中国棉産統計』（1929年）44～45頁。
- (26)前掲書、『中支棉花ノ改良並ニ増産』13～15頁。
- (27)前掲書、『清国の綿業』23頁。

- (28)前掲、「支那棉花ニ関スル調査（湖北省、河南省）」24頁。
- (29)前掲書、『民国二十五年中国棉産統計』51～52頁。
- (30)金国宝『中国棉業問題』（商務院書館、1936年）48頁。
- (31)台湾総督府『支那ノ棉花』（大正六年八月殖産局商工課調査、南支那及南洋調査第19、1918年）24頁。
- (32)前掲書、『中国棉業問題』48～50頁。
- (33)前掲書、『中支那重要国防資源棉花、麻、調査報告』8～10頁。
- (34)前掲書、『支那ノ棉花』25頁。
- (35)前掲書、『中支那重要国防資源棉花、麻、調査報告』10頁。
- (36)南満州鉄道株式会社北支事務局調査班『天津棉花運銷概況（附天津棉花統計）』（北支経済資料第39、1937年）第三表：河北省各県棉花産額表（民国二十四年）、6頁。
- (37)南満州鉄道株式会社調査部『河北省晋県農村実態調査報告書……晋県に於ける棉作事情調査を中心として……』（満鉄調査研究資料第53編、北支調査資料第26輯、1942年。以下、『河北省晋県農村実態調査報告書』と略記する。）9～10頁。
- (38)南満州鉄道株式会社天津事務所調査課『河北省棉産調査報告書』（北支経済資料第35輯、1937年）160頁。
- (39)前掲書、『河北省晋県農村実態調査報告書』81頁。なお、南満州鉄道株式会社調査部『北支棉花綜覧』（日本評論社、1940年）によれば、繭棉は、繊維が極めて粗剛だが、色は純白で弾力に富み、他方の紫棉は繊維が比較的柔軟だったという（211～212頁）。
- (40)注(37)に同じ。
- (41)前掲書、『河北省晋県農村実態調査報告書』82頁。なお、前掲書、『北支棉花綜覧』によれば、華北では、トライス種が陸地棉の大半を占め、キングス種がこれに次ぎ、ストーンビル種は1933年に初めて華北に輸入されたという（203～206頁）。
- (42)前掲書、『中支那重要国防資源棉花、麻、調査報告』11頁。
- (43)前掲書、『支那ノ棉花』26頁。
- (44)前掲書、「支那棉花ニ関スル調査（湖北省、河南省）」21～22頁・27頁。
- (45)前掲書、『中国棉産改進史』5～6頁。
- (46)前掲、「支那棉花ニ関スル調査（湖北省、河南省）」25頁。
- (47)「沙市地方に於ける棉花の収獲」（『大日本紡績聯合会月報』第350号、1921年10月）85頁。

- (48) 邵亮熙「浙江棉業推廣之途徑」(『浙江省建設月刊』第 10 卷第 6 期、1936 年 12 月) 3～5 頁。
- (49) 小山正明「清末中国における外国綿製品の流入」(近代中国研究委員会編『近代中国研究』第四輯、東京大学出版会、1960 年)、副島圓照「日本紡績業と中国市場」(『京都大学人文科学研究所) 人文学報』33 号、1972 年) を参照。上記の研究は、中国国内の地域差に配慮して、各区域ごとに分析した点に特長がある。
- (50) なお、中国綿業の近代的再編における阻害的現象については、価格差などに着目する従来の見方に対して、地域差を重視し、棉花をも含み込んだ市場構造を分析した黒田明伸「中国近代における綿糸棉花市場の特質」(『歴史学研究』第 624 号、1991 年 10 月) があり、構造分析に重点を置く手法に同意する。ただし、本稿では、市場・流通構造ではなく、再生産構造の分析を行なう。
- (51) 前掲、「支那棉花ニ関スル調査 (湖北省、河南省)」191～192 頁。
- (52) 嚴中平『中国棉紡織史稿 1289—1937 年………從棉紡織工業史看中国資本主義的發生与發展過程………』(科学出版社、1955 年。以下、『中国棉紡織史稿』と略記する。) 260 頁。なお、資料の出典は、全国經濟委員会棉業統制委員会編『河南省棉紡織品産銷調査報告』(未発表) となっている。
- (53) 前掲書、『民国二十五年中国棉産統計』37～42 頁。
- (54) 前掲、「支那棉花ニ関スル調査 (山東省、直隸省、山西省)」121 頁・125～126 頁。
- (55) 前掲書、『中国棉紡織史稿』259 頁。
- (56) 前掲、「支那棉花ニ関スル調査 (山東省、直隸省、山西省)」40 頁。
- (57) 前掲書、『中国棉紡織史稿』258～259 頁。
- (58) 前掲、「支那棉花ニ関スル調査 (山東省、直隸省、山西省)」82 頁。
- (59) 前掲書、『中国棉紡織史稿』257 頁。
- (60) 北支經濟調査所編『濰県土布業調査報告書』(南満州鉄道株式会社調査部、1942 年) 22 頁。
- (61) 前掲書、『中国棉業史』215 頁。なお、高陽の土布業については、吳知著、發智善次郎・岩田弥太郎・近藤清・信夫清三郎訳『郷村織布工業の一研究』(岩波書店、1936 年。原典は、吳知『郷村織布工業的一個研究』商務印書館、1936 年) をも参照。
- (62) 張世文『定県農村工業調査』(中華平民教育促進会、1936 年) 80 頁
- (63) 同上書、50～51 頁。

- (64)前掲、「支那棉花ニ関スル調査（江蘇省、浙江省、安徽省）」68頁。
- (65)前掲書、『中国棉紡織史稿』260頁。なお、資料の出典は、前掲書『華東区四省棉紡織品産銷調査』、及び、実業部国際貿易局編『中国実業誌・江蘇省』（第八編）89～90頁となっている。
- (66)徐新吾主編『江南土布史』（上海社会科学院出版社、1992年）610頁。同書は、様々な聞き取り調査や報告書などからの引用が多く、内容的に貴重なものを含んでおり、資料的価値も高いと思われる。なお、南通土布業については、星野多佳子「近代中国における在来綿織物業の展開……南通の土布業について……」（『（日本大学）史叢』第49号、1992年10月）が、詳しく論じている。
- (67)前掲書、『江南土布史』622頁。
- (68)林挙百『近代南通土布史』（南京大学学報編輯部、1984年）34頁・146頁。
- (69)前掲書、『江南土布史』543～544頁、565頁。
- (70)同上書、470～479頁、508～513頁。
- (71)趙如珩編『江蘇省鑑（下冊）』（新中国建設学会、1935年）第6章、143頁。
- (72)前掲、「支那棉花ニ関スル調査（湖北省、河南省）」136頁。
- (73)前掲書、『中国棉紡織史稿』262頁。なお、資料の出典は、前掲書『華東区四省棉紡織品産銷調査』（未発表）となっている。
- (74)「漢口を中心としての綿絲布」（『大日本紡績聯合会月報』第308号、1918年4月）21～22頁。
- (75)前掲、「支那棉花ニ関スル調査（湖北省、河南省）」137頁。
- (76)国松文雄・岩田彌太郎編訳『支那棉花の問題』（興中公司大阪出張所、1938年）252～253頁。
- (77)横浜正金銀行調査課『湖北の棉花』（調査報告第102号、1936年）16～17頁。
- (78)「沙市織布公司新設」（『大日本紡績聯合会月報』第248号、1913年4月）42頁。
- (79)「沙市綿布」（『大日本紡績聯合会月報』第97号、1900年10月）37～38頁。
- (80)「沙市綿布（承前）」（『大日本紡績聯合会月報』第98号、1900年11月）30頁。
- (81)「沙市地方の土布」（『大日本紡績聯合会月報』第279号、1915年11月）38頁。
- (82)森時彦「華西のマンチェスター……沙市と四川市場……」（『東洋史研究』第50巻第1号、1991年6月）97頁。
- (83)「沙市棉花状況」（『大日本紡績聯合会月報』第377号、1924年1月）61頁。

- (84)前掲書、『中国棉紡織史稿』261頁。なお、資料の出典は、前掲書『華東区四省棉紡織品産銷調査』（未発表）となっている。
- (85)前掲書、『江南土布史』664～665頁、677頁、693頁。
- (86)南満州鉄道株式会社上海事務所『江蘇省常熟県農村実態調査報告書』（上海満鉄調査資料第34編、1940年）51～52頁。
- (87)前掲書、『江南土布史』531頁。



## 小結

1930年代には浙江省農村経済も危機的な状況に陥り、迅速で確実な対策が求められるようになった。その浙江省農村経済の中でも重要かつ中心的な稲麦作、養蚕、棉作に関わる品種の改良改良事業は、農業改良事業の中において最も簡便で速効性の期待できる施策と見なされており、また、確実に農業生産物の質的向上と量的増大をもたらすものとして期待されていた。

しかし、それらの品種改良事業が省政府の所期の成果を生むか否かは、各々の地域の農村経済構造によって強く規定されていた。そして、その近代中国農村経済構造の特質は、農村経済を構成する諸々の要素を網羅的に分析して列挙しただけではなかなか見出し難く、むしろ、自然災害という危機的状況に見舞われた後の被害状況あるいはその表れ方にこそはっきりと看取り得るように思われる。

そこで、まず、第1章では、1934年に華中の東部地域を襲った大旱魃が極めて深刻な食糧不足の状態をもたらし、その中でも被害が最も大きかったのが浙江省農村であり、それこそが農村経済構造の差異を反映したものだだったことを論じた。すなわち、華中の東部地域は、自給食糧となる穀物の生産を犠牲にしてまで桑や棉花などの商品作物を栽培し、さらには養蚕・蚕糸業や土糸・土布業などの農村家内手工業による手工製品の生産に極端なまでに特化しており、とりわけ浙江省において被害が大きかったことは、浙江省の商品作物や農村手工業への極端な特化ぶりを反映したものだだった。

そして、第2章では、1934年の大旱害を受けて、1935年から浙江省において食糧の増産と自給化を目指して稲麦種の改良事業が実施され、農民にも概ね歓迎されて一定程度の成果を挙げたことを論じ、また、第3章及び第4章では、稲麦改良事業の実施に先立って、浙江省農村経済の重要な位置を占めていた蚕糸業と綿業において危機的状況から脱すべく、1920年代末及び1930年代初頭から蚕種改良事業及び棉花種改良事業が本格的に実施されたことを論じた。しかし、蚕種の改良事業に対しては農民から激しい反発があり、隣接する江蘇省のように改良蚕種の受け入れが進まなかったし、また、棉花種の改良事業でも蚕種の改良事業とほぼ同様の反応が見られた。

このように、1920～30年代の浙江省において実施された、稲麦種、蚕種、棉花種に関する3つの品種改良事業は、同じ品種改良とは言っても、稲麦種と蚕種・棉花種とではその受け入れにかなりの地域差が見られ、その経済的事情も異なっていた。すなわち、蚕種

・棉花種の改良事業に対して農民の中には土種に固執して改良種の受容を拒否し、あるいは、激しく抵抗する者もいたが、稲麦種の改良事業に対しては目立った反発は見られず、多くの農民が積極的に改良種を受容したことがわかった。

さらに、補論1では、中国各地で広く栽培されていた棉花について、改良棉花種であるアメリカ棉種を受け入れる際に、地域的にいかなる差異が見られたのかを探り、華北の仲で棉作が行なわれたが土糸・土布は生産されていなかった地域では土種に代わってアメリカ棉種が急激に受け入れられ、あるいは、全く新たにアメリカ棉種が栽培されるようになったが、華中の中で旧来からの棉花・土布の中心的生产地だった地域ではアメリカ棉種はあまり受け入れられなかったことを確認した。こうして、第4章と同様に、土糸・土布の生産の有無がアメリカ棉種を受容に大きく関わっていたことがわかった。

そして、以上に見てきたような大災害や品種改良などに対する農民の反応の差異は、単なる地域的な差異というものとどまるのではなく、主要には各地域の農村経済構造の差異に起因していたと考えられる。特に、浙江省でほぼ同時期に行なわれた品種改良事業の内、稲麦種の改良がほとんど農民の抵抗もなく、非常に順調に実施されたのとは対照的に、蚕種や棉花種の改良は農民の激しい抵抗を受けたのは、稲の栽培が1930年代になって養蚕や棉作に対して比較優位性を有するようになっていったことも否定できないが、それとともに、各々の再生産構造に差異があったことにこそ、主要な原因があったと考えられる。すなわち、稲作（稲種→原米）や麦作（麦種→麥）では農村内で作業工程に分離が生じていなかったのに対して、養蚕（蚕種→繭）・繰糸（繭→生糸）や棉作（棉花種→実棉）・繰綿（実棉→綿）・紡糸（綿→綿糸）・織布（綿糸→綿布）では工程分離が生じており、繭や棉花ではなく、生糸（土糸）や綿糸（土糸）・綿布（土布）を生産することを最終目的とする農家にとっては、改良種よりも土種が必要とされていた。

そして、稲作・麦作では、在来種と改良種から生産された各々の米麦に量的な差はあったが、質的な差はほとんどなかったのに対して、土繭・土糸と改良繭・改良生糸、土糸・土布と洋糸・洋布では質的にも異なっていた。また、土種（土蚕種、あるいは、土花）の飼育・栽培は、土蚕種→土繭→土糸、あるいは、土花→土糸→土布という土糸・土布を生産するための最初の工程にしかすぎなかったが、改良種（改良蚕種、改良棉花）から生産された改良繭・改良棉花はそれ自体が製糸工場・紡績工場の原料として土繭・土花よりも高値で販売された。

とりわけ、繭生産のための養蚕は完全に農民の手によって行なわれるため、改良繭の価

格が土繭のそれを下回ることは決してなかった。よって、生糸（土糸）を生産するのであれば、当然のことながら、改良繭よりも価格の安い土繭が用いられることになった。この点は、次の第2編で述べるように、土糸（手紡ぎ綿糸）よりも価格の安い洋糸（機械製綿糸）を用いた新土布が生産されるようになった綿業の場合とは異なる。

農民が生糸（土糸）や綿布（土布）を生産することを最終目的とし、それに固執するのは、養蚕や棉作ばかりでなく、さらに生糸や土布を生産することが、付加価値をつけたことで、繭や棉花のまま販売するよりもより多くの収益を上げることができるからだと考えるのが妥当であろう。

一方、棉作農家の内、土糸を紡ぐことができず、ましてや土布を織ることが出来ない農家は、付加価値を付けずに棉花のまま得らざるを得ず、逆に、このように棉花を販売することを最終目的とするようになった農家にとっては、生産コストを考慮に入れたとしても、土棉よりも高い収益を手にする事ができる改良棉の栽培へ転換する（改良棉花を受け入れる）ことは、全く当然のことである。

なお、蚕種や棉種の改良に対しては、製糸業や紡績業などの産業界から、技術や資金の面から一定の支援が期待できたが、稲麦種の改良については、精米業界ないしは製粉業界からの支援はほとんどなかった。むしろ、稲麦改良事業については、流通統制であれ、あるいは価格支持であれ、何らかの政府による支援に期待せざるをえなかった。ただ、抗日戦争に突入すると、戦時体制の一環として、食糧問題は極めて重要な政治問題となり、政府の統制・支持を受けることになった。

総じて、第1編では、各地域の農村経済構造にはかなりの差があったこと、そして、その差異こそが自然災害による被害の大きさの地域差を生み、また、種々の品種改良事業に対する農民の反応の差異をもたらしたことを論じた。すなわち、「縦の農村経済構造」とも言うべき、縦（各生産工程）の経済的な連関や関係が、農村社会の経済的諸相を表出させたと考えられる。

### 第3編 華中東部における土布業の変容

#### 第1章 土布業に関する研究動向

##### 1. はじめに

中国における手工業製品の輸出額は、1934～36年の3年間に13,434万元、15,040万元、19,818万元と増加し、それが全輸出額に占める割合も23%、26%、28%と増加し、1930年代にも依然として手工業が中国経済の中で重要な地位を占めていたことが伺える<sup>1)</sup>。

1930年代の中国では、農村経済における農村工業の役割を重視する考え方は費孝通をまつまでもなく<sup>2)</sup>、かなり一般的だった。例えば、方頭廷は、農村では労働力が低廉で、輸送費の高さ故に市場の地域的局限が見られ、「地方的原料並に副産物を利用し」ていることなどから、「都市工業に対して農村工業が優越してゐる」と見なし、「トウネイ (R. H. Tawney)・ソルター (Sir Arther Salter)・テイラー (J. B. Tayler) の三氏は、異口同音に、大工業経営の代りに小工業経営を、都市工業の代りに農村工業を振興せしむべきことの重要性を力説した」と紹介している<sup>3)</sup>。

また、江蘇省建設庁は、農村工業生産合作社の設立を提唱する際に、①各合作社の獲得した利益は各社員の提供した労働力、原料、資本に応じて比例平均分配（分配の社会化）することで利益の独占を防ぐ、②余剰労働力を利用して過剰人口を消化する、③原料は当該郷や近隣各郷の生産物より選ぶ、④製品の販路はまず近隣一帯に求め、然る後に大都市に求め、同時に輸出を増加して輸入を防止する、⑤各地の事情に適合して他の地方が容易に模倣できないようにする、という基本方針を掲げていた<sup>4)</sup>。

しかし、1949年以降は、機械制大工業を基準に据えて手工業の生産関係の遅れやその生産技術の低さ、ひいてはそれに従事する農民の貧困さや農家経営の停滞性が強調され、また、近代以降、中国農民は国内の封建勢力と国外の帝国主義列強からの二重の圧迫を受け、在来手工業も衰退したと理解されるようになった。

さて、本章で土布業に関する研究を例として取り上げるのは、「近代」化を再考する際に、前「近代」的ないし非「近代」的と見なされてきたものについて再検討する必要性を感じるからであり、土布業は1つの好例だと思われるからである。綿業は、中国経済の中で重要な地位を占め、中国近代経済史を理解する上でも重要であり、その一部を構成する

土布業についてもすでに数多くの論者が言及しているが、ここでは、まず、それらの研究に多大な影響を与えたと思われる戦前・戦中における同時代的分析と明清時代の綿織業に関する研究について見ておきたい。

戦前・戦中の同時代的分析として、まず、有沢廣巳は、方顕廷らが河北省の高陽県と定興県における土布業の発展に限界性を読み取ったと批判して、「既にあらゆる部門において家内仕事の域を脱した」「独立小生産者の経営・問屋制家内工業・零細マニファクチュア等工場制生産以前の工業のあらゆる経営形態が相互に関連しつつ共存してゐることを見得る」し、中国経済の「基本的方向は国民大多数のプロレタリア化即ち資本主義的發展である」として発展的側面を読み取った<sup>63)</sup>。また、発智善次郎は、方顕廷らが問屋制と工場制手工業とを異なった発展段階と見なし、中国の農村工業が廠マニユ段階にあったことを看取できなかったと批判し<sup>64)</sup>、尾崎五郎も、発智の方顕廷に対する批判を支持した上で、河北省定興の土布業が「未だ家内手工業の域を脱してゐないとは言へ、そこに漸次に技術革命が進行しつつある事実が認められ」、「農村工業と農業及び土地との結合を解体せしめ、特に従業者を土地から分離せしめる傾向にあ」り、特に「高陽に於ける棉紡織業の発展過程は、北支農村棉紡織業に於ける最も典型的なものであり、定興棉紡織業もまた、高陽などのそれに追隨して、同一の変化傾向を示しつつある」としている<sup>65)</sup>。このように、有沢らは、河北省高陽の土布業の展開の中にマニユの形成にまで至る資本主義的發展過程を系統的に見出し得ると見なした点で共通している。

他方、明清時代の綿業について、まず、幼方直吉は、南京木綿（土布）の生産は「近代的棉業の先行形態であり」、「一九世紀南方において支那における近代的生産の端初として現れ、當時の最も進んだ生産を代表し、二〇世紀には近代生産の指導的地位は機械紡織業にゆずるも尚廣汎に残つた小規模な土産的棉業として現れ」と指摘した<sup>66)</sup>。また、西嶋定生は、松江府における織布経営の「支配的な形態は軋核経営・紡績経営および織布経営の三単位に分業化していた」ということが、「中国社会が古代において固定したという停滞性理論に対する反措定の意味を持」と考えたが、在来綿業は「零細過小農的土地占有者である佃戸層」の「家計補足手段としての副業的商品生産手工業」で、「いまだ土地所有者から解放されず、工業経営者として独立してはいなかつたのであり、そこにはかのマニファクチュアと呼ばれる工場制手工業はもとより」、「問屋制度的経営組織をも見出しがた」く、「近代的なものに移行するということからはいまだほど遠」かつたとして、その「史的発展の限界」を確認することになった<sup>67)</sup>。

近代土布業の動向については、洋布の流入によって衰退・消滅していったという見方と資本主義的発展の過程を見出そうとする見方があったが、戦前・戦中期にあつては、前者の見方はその原因を土布業の後進性ひいては中国経済全体の停滞性に求め、これが一面では日本の軍事的侵略の口実として利用され、また、他面では洋布の流入を過大に評価し、近代における資本主義的発展の可能性を否定的に見る中国共産党の見解と適合的だったのに対して、後者の見方は中国社会停滞性論を批判することにつながったが、革命的手段を用いることなしには資本主義的な意味での中国の経済発展（＝近代化）は不可能であるとする中国共産党の理論とは相反することになった。そして、1949年に中国共産党が政権を掌握してからは、前者の見方が通説的理解となつていった。

## 2. 近代土布業に関する研究動向

戦後における研究は、発展段階論的視点に立つもの、定量分析の手法を用いたもの、近代紡績工場との関連から土布業を位置付けたものなどがあり、また、資本主義的発展の可能性を消極的に評価するものと積極的に評価するものに分化していた。

戦後の通説的理解を代表するのが嚴中平の研究であり、洋糸布が特に1870年代以降に通商港やその周辺地域で急速に土糸を駆逐する一方で、資本主義的生産関係の発生を加速させたが、工場制手工業は洋布との競争に勝てなかったばかりでなく、生産量においては家庭手織業にも及ばず、農業と結合した土布業こそが洋糸布の流入に頑強に抵抗し、1937年以前は土布が国内消費綿布の中で重要な地位を占め続けた<sup>(10)</sup>。このように、洋糸布の流入が在来綿業を破壊しつつも、他方ではその近代化を促進したという捉え方は、重点の置き方には若干の差はあれ、その後も中国の研究においては長く継承されていった<sup>(11)</sup>。

日本では、1960年代に小山正明が、アヘン戦争以降に洋糸が流入したことによって「農村家内工業からマニュファクチュアへの転化」が「民国初年より、とくに第一次世界大戦中の好機を把えて相当の進展を見せ」と判断した。すなわち、土布業が近代においても残存していたと言うのではなく、むしろ近代になって洋糸を原料とする新土布業が発展したと見なし、しかも、それは、単なる量的拡大ではなく、生産形態においてマニュファクチュアへの質的発展だったとした<sup>(12)</sup>。

これに対して、狭間直樹は、洋布が当初は「農業と結合した家内手工業を全面的に崩壊させるには至ら」ず、農民は「一層孤立完結的な家内生産にしがみつ」き、洋布に対抗し

たが、やがて「洋布と上布の競合、そして家内手工業の破壊の過程」を通じて、「綿花は原料として「先進」資本主義国へ輸出されるようになって」ったと捉えた<sup>15</sup>

また、1970年代に田中正俊は、小山正明の力説する「機械制大工業やマニュファクチュア的な経営形態」よりも、「河北省高陽・宝坻・定県、山東省濰県、江蘇省南通県等々に広く成立した間屋制生産」を重視すべきであると主張した<sup>16</sup>。

そして、1980年代に、中井英基は、人口の増大が「自活できる最小経営面積以下の零細農を生み出し」、「農村内に供給価格のより低い労働力」を拡大再生産したことで、明・清時期には江南土布業が発展し、また、清末・民国時期には「在来綿業が外国・国産機械製品に頑強に抵抗しえた」半面、「明・清には家族以外の手を必要とする改良技術の普及を拒み、また民国では生存水準以下への賃金切下げによって、その製品価格を「近代部門（あるいは都市立地のマニュファクチュアを含めて）が利潤をあげられなくなる水準にまで下げ」ることができたため、織布マニュファクチュアが必ずしも優位に立てず、中国「農村の手紡・綿布工程で遂にマニュファクチュアが組織されなかった」と見なした<sup>16</sup>。

このように、1980年代初頭までは、近代の土布業を、主要には「農業と結合した家内手工業」だったと見なすか、あるいは、一定程度の資本主義的展開があったと見なすか、さらに、近代土布業がいかなる発展段階（生産・経営形態）に達していたのかをめぐって見方が大きく分かれた。

他方、アメリカでは、定量分析の手法を用いて、1965年にマイヤーズ (Ramon H. Myers) が、1936年にも洋糸に対する需要の約4分の3が土布となっていたことなどを挙げ、土布業が根強く存続していたことを述べ<sup>17</sup>、また、フォイヤーク (A. Feuerwerker) は、1870～1880年と1900～1910年の2つの時期における綿糸・綿布について、洋糸が土糸を駆逐したのとは対照的に、土布は洋布によっては駆逐されず、土糸生産者が土布生産者へ移行したことによってむしろ土布の生産量が増加したと説明している<sup>17</sup>。

さらに、中国でも、徐新吾が、発展段階論の視点に立ちながら定量分析の手法を用いて、洋布は、全体に占める割合が小さく、日清戦争以前までは農工結合の小農経済の頑強な抵抗を受けて商品土布の一部を駆逐したにすぎず、また、洋糸は非棉産地には流入したが、棉作の盛んだった江南にはほとんど流入せず、江南の土布は基本的には「上経上緯」を維持していたとした上で<sup>18</sup>、土布に洋糸が使用された比率は、1840年が0.4%、1860年が0.56%にすぎなかったが、1894年には23.42%に増加し、さらに、1913年には72.33%に増加したが、1920年には50.76%に減少し、1936年に75.94%に増加し、また、綿布の生産の

内、土布が占める比率は、1840年が99.54%、1860年が96.82%、1894年が85.85%、1913年が65.17%と減少し続けたが、1920年には71.45%に上昇し、1936年には43.16%に減少したことを指摘している。ただし、1840年と1936年の自給土布の生産量の減少は1割にも満たなかったことから、土糸・土布は洋糸・洋布によって完全には淘汰されなかったとしている<sup>19)</sup>。

以上のような徐新吾の見解を支持して、呉承明は、1894年に14.1%だった洋布による土布の代替比率が、1913年には34.7%に増加したが、1920年には28.2%に減少し、しかも、これは農民の自給綿布を除いた数字であり、洋布による土布の代替の過程はかなり緩慢だったとしている<sup>20)</sup>。そして、20世紀初めに前貸間屋制が出現し、1930年代以降に普及したが、土布業が基本的に小農経済と牢固に結合した家内手工業段階に長期的に停留したと見なし、これは紡糸の生産効率が低すぎたことと紡糸工具の後進性によるのであり、このことが近代中国経済が遅れた1つの原因ともなったとした<sup>21)</sup>。

さらに、森時彦も、「1880年代半ば以降、土糸に対して価格の点で圧倒的な優位にたったインド綿糸は、おもに商品生産の分野、わけても強靱さの要求される経糸の分野で、急速に土糸を駆逐して農村市場に浸透していった」が、「自家用土布の原糸」である土糸では機械製綿糸との代替化は容易には進まず、「二十世紀最初の二十年間、機械製綿糸の總供給高が」「中国農村市場の機械製綿糸に対する受容の臨界量」の「四百萬擔あたりで停滞し」、一方、「おもに商品生産用の分野における土糸から機械製綿糸への轉換という大きな變動をともなつて」「土布生産は、開國前夜の1840年から1世紀の長きにわたって、若干の消長はともないながらもその生産規模を維持し続け」たとしている<sup>22)</sup>。

一方、近代紡績業から土布業を位置付けようとする研究もあった。まず、副島圓照は、19世紀末の「棉花の高騰と綿糸の低廉さ」という状況下で、洋糸と競合する土糸業が成立し得なくなり、「棉花栽培は手紡業との結びつきを絶たれることにより、機械紡績業の原料生産に転じ」たとしている<sup>23)</sup>。また、中井英基は、「十九世紀末葉において洋糸布の流入と、原料綿花の日本向輸出を契機として」「南通在来綿業の再編」が展開され、大生紗廠の設立にとって有利な「洋糸（すなわち機械紡績糸）への需要と、原料綿花の供給という二つの市場的条件が準備されていた」としている<sup>24)</sup>。さらに、久保亨は、中国の紡績工場が紡ぎ出した綿糸の多くを土布の原料として販売していた点を論じ<sup>25)</sup>、紡績工場と新土布業とは相互にその発展を支え合っていたと指摘した。

さて、趙岡・陳鍾毅『中国棉業史』は、新土布業の特徴について、旧土布業の中心地が



棉産地だったのに対して新土布業の中心地が非棉産地だったこと、新土布業の中心地が紡績工場のある通商港や大都市に隣接していたこと、余剰労働力が比較的多かったこと、新しい技術を採用して土布の品質を継続的に向上させたことを列挙し、他の副業の収入が土布業のそれを超過すれば、農民は土布生産を放棄すると説明し、1930年代に土布業が衰退した主因を、1930年代の西北大干害や1931年の長江大水害などによる国民購買力の低下、日本軍の東北・熱河地方への侵略による土布市場の喪失などに求めた<sup>26)</sup>。

1980年代になると、郷鎮企業の発展の動きにも刺激され、郷鎮企業の発展と20世紀前半における農村工業との連続性に着目し、近代土布業の存続・発展が重視されるようになった。例えば、リンダ・グローブは、河北省高陽県の土布業を取り上げ、土布の生産量の変動は景気の変動・循環によるものであり、長期的には織布機などの技術的進歩や労働生産性の上昇などが認められ、また、問屋商人が技術の導入、資金、綿布の販売など様々な点で土布業の発展に積極的な役割を果たしたと評価した<sup>27)</sup>。

中国でも1980年代には土布業が近代にも発展していたことを論じるものがいくつか見られるようになった。

J世洵は、高陽県の土布業が1934～37年に3回目の発展期を迎えた客観的原因として、1935年から農業生産が好転して農民の購買力が増加したことと日本商品ボイコット運動の高揚によって高陽土布の市場が拡大したことを挙げ、また、主観的原因として、生産・販売する土布の重点を競争の激しい白布から競争の少ない麻布や花色布へ移したこと、市場の需要に応じて絶えず種類を更新し、適切な販売先を追求したこと、技術革新を重視して製品の品質と労働生産性を高めたことなどを挙げている<sup>28)</sup>。

夏林根は、上海地区の土布業が1930年代中頃まで依然として相当発展し続けていたと見なした上で、全体的には徐々に衰退していった原因については、タオル・靴下作りやレース編みなどの副業や都市の工場での労働など、近代になって新たな就業先が生まれたことにも注目すべきだと指摘したが、土布業が根強く存続した主要な原因を農民生活の貧困と小農経済思想の劣悪さに求めた点は従来の通説的理解を踏襲したと言える<sup>29)</sup>。

唐文起は、南通土布の主要な販売先だった東北の営口における土布市場の動向を基礎形成期(1842～1903年)、繁栄期(1904～1925年)、衰退期(1926～1931年)の3つの時期に分け、営口における土布市場の盛衰によって南通土布の売れ行きも影響を受けたとしている。ただし、19世紀末に南通土布が洋糸を用いてその質を高めたことが東北における販売・消費の拡大につながったとしている<sup>30)</sup>。

1990年代には、土布業に対する再評価の動きが一層明確になり、日本では、星野多佳子が南通土布業の根強い存続と発展を強調し、農業との関連にも言及し<sup>41)</sup>、また、中国でも、土布業の資本主義的発展の側面を重視する研究がいくつか発表されている<sup>42)</sup>。

2001年に、生産・経営形態の発展段階を重視する森時彦は、「1905年前後、日本から輸入された機械製綿糸が武進の市場に豊富に出回りはじめた時期以降」、「武進農村の家内手工業では機械製綿糸の流入以降、土糸→機械製綿糸→千切糸という原糸の近代化が、地機→ボタン→足踏織機という生産用具の近代化との相乗効果で、製織能率を2.5倍から7倍へ、製織量を5倍から、さらに12倍にも急増させ」、このような量的な変化が「武進県城における工場制手工業の出現」と「農村織布業における問屋制前貸し家内手工業への移行」という質的な変化を顕在化させたとしている<sup>43)</sup>。

以上の他にも、なお取り上げるべき研究を取りこぼしていたり<sup>44)</sup>、あるいは、取り上げた研究の論旨を読み違えたものもあるかもしれないが、その点をご寛恕いただきたい。

### 3. 近代土布業に関する研究の課題

近代土布業に関する研究は、1980年代を境に、近代に土布業が衰退していったとする見方から、むしろ存続・発展していたとする見方へ変化してきているが、それらの分析にはほぼ以下の2つの特徴があったことがわかる。

まず、第一の特徴は、農村家内手工業→前貸問屋制家内手工業→工場制手工業（マニユファクチュア）という発展段階論の立場に立ち、土布業の展開の中に機械制工場の発生に先行する前貸問屋制や工場制手工業の形成という資本主義的発展の側面を見出すことに力点を置くことであり、あるいは、逆に、外国資本の圧迫と国内の封建性が中国における資本主義的発展に対して歪みと限界性をもたらしたことを強調することだった。以上の見方は、中国における資本主義的発展の程度に対する評価で大きく見方が異なり、一方が資本主義的発展の側面を強調することで中国社会停滞論を打破することをめざしたのに対して、もう一方は資本主義的発展の側面を強調することがアヘン戦争以来の資本主義列強の侵略を免罪・擁護することにつながると考え、2つの相違する見解にまでなっていたが、発展段階論的な見方に立って、家内手工業をより封建的ないし前近代的なもの、工場制手工業をより資本主義的ないし近代的なものに見なす点では基本的に一致していた。

また、第二の特徴は、土布業の展開を機械制綿工業の単なる前史として考察するのでは

なく<sup>35)</sup>、むしろ土布業を包括する農村経済の中で捉えることである。ただし、これまでのところ農村経済についても論じた多くの研究は、農民の貧困さに農村家内手工業の展開の必要性和必然性を求め、さらには土布業の発展の限界性をも求めた<sup>36)</sup>。すなわち、近代土布業を分析するに際しては、長らく生産形態（の発展段階と程度）と生産関係（＝土地所有状況）が重視され、それが土布生産者の零細性・貧困さ（＝遅れ・後進性）を強調するあまり、土布業が低い発展段階に停滞したという結論を導くことになった。

以上に述べてきたことを勘案すれば、今後の分析は以下のような視角に立脚して行なわれるのが適当であろう。

従来の発展段階論的な視点からの分析に対しては修正を迫る必要がある。それは、従来、理論上の発展段階に適合しないズレを「停滞」＝遅れとして認識してきたが、発展段階論は、いわゆる発展の型（歴史的展開の連続性及びその必然性）を理論化したものであって、逆に個別具体的な実態を理論化された発展段階の序列の中に位置付け、その遅れや発展を測定する手段として用いるべきではないと考えるからである。そもそも、土布業の発展段階と機械制綿工業の展開とを短絡的ないし直接的に連続した一直線上で結び付けるべきではないように思われる。もちろん、これは、在来の手工制綿業から近代的機械制綿工業への連続・継承性や両者の関連性を軽視することを言っているのではないが、少なくとも中国における近代綿工業の遅滞の理由を土布業の後進性に求めるべきではない。

中国では近代において機械制綿工業が土布業に代替していったというよりも、両者が同時並行的に展開したという事実から、土布業の展開・動向を単に機械制綿工業の前期的・初期的段階あるいはその前史や残滓としてではなく、農村経済の一部を構成するものとして、その本来の位置において捉えるべきである。

よって、中国全体の経済構造の中での各地域の位置と各地域間相互の関連性を考えるべきである。すなわち、土布業を他の産業から切り離して分析するのではなく、農村経済全体の構造の中で考えるべきであろう。土布業の発展や衰退の経済的意義を、農村経済構造に着目しつつ考察すべきである。そもそも、近代中国経済を分析する際にしばしば逢着する統計・数値の不足という問題は、農村経済について一層深刻である。その点からも、数値ばかりでなく、関係性に着目して農村経済構造を明らかにする必要がある。

注

(1) 張覚人「農村手工業品的對外輸出」(実業部統計処編『農村副業与手工業』1937年) 84

頁。

- (2) 費孝通著、小島晋治訳『中国農村の細密画……ある村の記録 1936～82……』(研文出版、1985年)、費孝通著、大里浩秋・並木頼寿訳『江南農村の工業化……“小城镇”建設の記録 1983～84……』(研文出版、1988年)を参照されたい。
- (3) 方顯廷「支那の工業化と農村工業」(キール大学世界経済研究所編・重藤威夫訳『支那の工業化』1942年)13頁・25頁・32頁)。なお、方顯廷「支那の工業化と農村工業」(方顯廷編・梨本祐平訳編『支那経済研究』改造社、1939年)もあるが、前者の訳文の方が優れている。また、テーラーやトーネイの見解については、J. B. Taylor「発展中国小規模工業的一个建議」(『東方雑誌』第28巻第9号、1931年5月10日)、R. H. トーネイ著、浦松佐美太郎・牛場友彦訳『支那の農業と工業』(岩波書店、1941年、初版は1935年)で知ることができる。
- (4) 江蘇省建設庁合作課編『江蘇省合作事業之縦切与横剖』(1936年)12～13頁。
- (5) 有沢広巳編『支那工業論』(改造社、1936年)編者序文。原典は、方顯廷『中国之棉紡織業』(国立編訳館、1934年)。なお、方顯廷「北支の農村織物業と問屋制」の中の高陽土布業についての詳細は、呉知『郷村織布工業的一个研究』(商務印書館、1936年)としてまとめられており、また、発智善次郎・岩田弥太郎・近藤清・信夫清三郎共訳『支那織布工業の一研究』(岩波書店、1942年)がある。
- (6) 発智善次郎「支那経済研究の出発点」(『満鉄調査月報』第17巻第4号、1937年4月)。
- (7) 尾崎五郎『支那の工業機構』(白揚社、1939年)128～129頁、327～328頁。
- (8) 幼方直吉「南京木綿興亡史」(『東亜論叢』1輯、1944年)259～260頁。
- (9) 西嶋定生『中国経済史研究』(東京大学出版会、1966年)。なお、佐伯有一「日本の明清時代研究における商品生産評価をめぐって……その学説史的展望」(鈴木俊・西嶋定生編『中国史の時代区分』東京大学出版社、1957年)をも参照されたい。また、川勝守「明清時代、商品生産の展開と江南市鎮の形成」(『九州大学東洋史論集』第25号、1997年)は、明清時代の長江デルタ地帯における棉作紡織織布業について、西嶋の研究をトレースしながら、郷市鎮志を用いて論じている。
- (10) 蔽中平『中国棉紡織史稿』(科学出版社、1955年)。ただし、本書は、『中国棉業之発展』(1942年、初版)を改訂・再版したものである。なお、邦訳として、依田憲家『中国近代産業発達史……『中国棉紡織史稿』……』(校倉書房、1966年)がある。
- (11) 陳詩啓「甲午戦前中国農村手工棉紡織業的变化和資本主義生産的成長」(『歴史研究』

- 第2期、1959年)。段本洛・張圻福『蘇州手工業史』(江蘇古籍出版社、1986年)236～262頁。段本洛「近代中国棉紡織業的機械化」(『蘇州大学報』1990年2期)。
- (12) 小山正明「清末中国における外国綿製品の流入」(近代中国研究委員会編『近代中国研究』第4輯、東京大学出版会、1960年)。また、波多野善大「アヘン戦争後における棉織の生産形態」(『中国近代工業史の研究』(京都大学文学部内)東洋史研究会、1961年)もほぼ同様の見方に立っている。
- (13) 狭間直樹「中国近代史における「資本のための隷農」の創出、およびそれをめぐる農民闘争」(『新しい歴史学のために』99号、1964年)91～93頁。
- (14) 田中正俊『中国近代経済史研究序説』(東京大学出版会、1973年)198～200頁。これに対して、西川喜久子「中国近代史研究方法論批判……田中正俊『中国近代経済史研究序説』批判……」(『東洋文化』55号、1975年)は、狭間とほぼ同様の見方から批判し、また、秦惟人「清末郷村綿業の展開……浙東を中心にして……」(『講座中国近現代史』第2巻、東京大学出版会、1978年)は、洋糸・洋布の流入によって、浙東では原棉生産者化が進展したが、河北省高陽県などでは新上布の生産が勃興したとして、狭間と田中の見解の調和を図ろうとした。さらに、林原文子「宋則久と天津の国貨提唱運動」(京都大学人文科学研究所共同研究報告『五四運動の研究』第二函6、同朋舎、1983年)は、清末に洋糸と脚踏機(鉄輪機)を用いて質的にも洋布に匹敵する愛国布が生産され、洋布を排除したことを明らかにした。なお、秦惟人「近代中国貿易史研究の動向と課題」(辛亥革命研究会編『中国近代史研究入門……現状と課題』汲古書院、1992年)をも参照されたい。
- (15) 中井英基「清末における南通在来綿織物業の再編成……大生紗廠設立の前史として」(『天理大学学報』第85輯、1973年)。
- (16) Ramon H. Myers, 'Cotton Textile Handicraft and the Development of the Cotton Textile Industry in Modern China', The Economic History Review, Second Series, Volume XV III, No. 3, December 1965.
- (17) A. Feuerwerker, "Handicraft and Manufactured Cotton Textiles in China, 1871 - 1910", Journal of Economic History, 30-2, June 1970.
- (18) 徐新吾「中国和日本棉紡織業資本主義萌芽的比較研究」(『歴史研究』第6期、1981年12月)。なお、奥村哲による邦訳・解説がある(『歴史の理論と教育』66・67号、1986年4月)。

- (19) 徐新吾主編『江南土布史』（上海社会科学院出版社、1992年）204～206頁。同書は、すでに1961年4月より資料収集が開始されて1965年には初稿が完成し、途中、文化大革命による中断を挟んで、1978年9月より再び原稿の整理と資料の補充が行なわれたとされ、遅くとも1980年代にはほぼ完成していたと思われる。また、内容からは、むしろ資料集というべきであり、県志類や論著からの抜粋以外にも、未公開の文献資料や口述筆記（聞き取り）資料からの引用や統計なども多く含んでいる。
- (20) 呉承明「中国資本主義的發展述略」（『中国資本主義与国内市場』中国社会科学出版社、1985年）。ただし、『中華學術論文集』（中華書局、1981年）からの転載である。
- (21) 呉承明「我国手工棉紡織業为什么長期停留在家庭手工業段階？」（『中国資本主義与国内市場』中国社会科学出版社、1985年）。ただし、原載は、『文史哲』（1983年1期）。
- (22) 森時彦「中国近代における機械製綿糸の普及過程」（『東方学報』第61冊、1989年3月）。
- (23) 副島圓照「日本紡績業と中国市場」（『京都大学人文科学研究所』人文学報』33号、1972年2月）78頁・125～126頁。
- (24) 中井英基「中国農村の在来綿織物業」（『プロト工業化期の経済と社会』日本経済新聞社、1983年）。なお、村松祐次（1949年）、R. マイヤーズ（1965年）、侯継明（1965年）、A. フォイヤーワーカー（1970年）、趙岡（1977年）らが従来の上布業の衰退説に批判的な研究を行なっていると紹介している点も参考になる。後に、同著『張謇と中国近代企業』（北海大学図書刊行会、1996年）に再録。
- (25) 久保亨「近代中国綿業の地帯構造と経営類型」（『土地制度史学』第113号、1986年10月）。
- (26) 趙岡・陳鍾毅『中国棉業史』（聯経出版事業公司、1977年）215～216頁。
- (27) リンダ・グローブ口頭報告「中国近代化における農村工業……………河北省高陽県を中心に……………」（「第4回中国近現代経済史シンポジウム〈近現代中国農業・農村経済史再考〉の記録」『近きに在りて』第14号、1988年11月）、リンダ・グローブ（筥原志保里訳）「1980年代高陽県における織物工業について」（『老百姓の世界』第6号、1989年6月）。なお、Linda Ann Grove, *Rural Society in Revolution: The Gaoyang District, 1910-1947. A Dissertation Presented to the Faculty of the University of California, In Candidacy for the Degree of Doctor of Philosophy, December 1975.* も参照されたい。
- (28) 丁世洵「1934年至1949年的高陽布業」（『南開学報』総第39期、1981年1月）。

- (29) 夏林根「論近代上海地区棉紡織手工業的变化」(『中国社会經濟史研究』1984年3期)。
- (30) 唐文起「當日土布市場興衰及其對南通土布業的影響」(『江海學刊(經濟社會版)』1985年第5期)。
- (31) 星野多佳子「近代中国における在来綿織物業の展開……………南通の土布業について……………」(『(日本大学)史叢』第49号、1992年10月)、同「南通在来綿業の再編……………1931-45……………」(『近きに在りて』第22号、1992年11月)。
- (32) 陳惠雄「近代中国家庭棉紡織業的多元分解」(『歴史研究』総第204期、1990年4月)。  
關景奎「民国初年山東手工棉紡織業生産關係初探」(『民国档案』1996年第2期)。史建雲「論近代中国農村手工業的興衰問題」(『近代史研究』総第93期、1996年5月)。  
《中国近代紡織史》編輯委員會編『中国近代紡織史』(中国紡織出版社、1997年)。
- (33) 森時彦「武進工業化と城郷關係」(森時彦編『中国近代の都市と農村』京都大学人文科学研究所、2001年)。
- (34) 陳慶徳「論中国近代手工業發展的社会基礎」(『雲南財貿学院學報』1990年第3期)及び戴鞍鋼「近代皖人織布工場在滬述略」(『安徽史學』第2期、1996年)についても論じるべきだったが、入手できなかった。
- (35) 日本史でも、農村工業の發展を「産業革命」や「工業化」の始動との関わりで前提として評価することを否定する見方が出されている(谷本雅之『日本における在来的的經營發展と織物業』名古屋大学出版会、1998年)。
- (36) この点で、「土地所有面積・經營面積が小さいために、農業だけでは生活できず、副業や出稼ぎに従事する」というのではなく、「個別經營を越えた社会の論理」からすると、「商品經濟の發展・都市經濟による包摂が零細所有・經營を導く」とする奥村哲の捉え方は、注目に値する(奥村哲「日中戦争前後の華中農村調査をめぐって……………江蘇省無錫県の場合……………」『(東京都立大学人文学部)人文学報・歴史學』第238号、1993年3月)。

## 第2章. 上海土布業の「近代化」再考

はじめに

中国の土布業が近代において外国綿製品の流入との関係でいかに変容したのかについては、これまでの研究によって明らかにされているところを概括すると、以下のようになる。

イギリスの機械製綿布（洋布）が当初期待していたほどには中国市場に流入しなかったのとは対照的に、安価なインド産の機械製綿糸（洋糸）は、まず、1880年代にかつて華北やインドの棉花を購入していた非棉産地の華南にその棉花の代替品として10番手前後の太糸が流入して従来の手紡糸（土糸）を駆逐して新土布の生産への転換を促し、1880年代後半には土糸・土布の生産地ではなかった華北にも流入して新土布の生産が始まり、1890年代には棉花・土布の生産地だった長江中流域にも流入して新土布の生産への転換を促したが、古くからの棉花・土布の生産地だった長江下流域には19世紀末から20世紀にかけてようやく上海に新設された紡績工場の綿糸が流入した<sup>1)</sup>。

すでに本編第1章で見たように、近代土布業に関する研究は、主に発展段階論的な見方に立っていたために、より高い発展段階に達したと見なされた河北省や山東省において展開した新土布業の動向分析にやや偏重してきたのに対して、近代上海の土布業は低い発展段階に停滞したと見なされ、ほとんど分析の対象とならずにきた<sup>2)</sup>。このような従来の捉え方は、19世紀末の上海における土布の生産の状況について言及した波多野濤大が、「古い生産方法がもっとも早く消失しているかと推測される上海附近で」さえも「間屋制的な代金・原料の前貸関係はな」く、農民たちは「手作棉花をもって織布する」「伝統的な遺風を固執していた」と述べていることにもよく反映している<sup>3)</sup>。だが、近代中国の中で最も商品経済化が進展した上海において、土布業のみが自給自足的な自然経済の状態に留まっていたという捉え方は、整合性に欠けるように思われる。すなわち、生産関係や生産形態に重点を置く、従来の発展段階論的な見方では、近代上海における土布業の動向を十分に説得的に説明しきれないように思われる。

そこで、本章では、近代上海における土布業のみを取り上げてその発展の有無や程度を探るだけでなく、近代綿工業及び農村経済と土布業の展開の相互連関にも分析の範囲を広げ、土布業が地域によって衰退したり、発展したりする背景や事情を明らかにしたい。



# 1. 土布の生産

## (1) 土布の生産地と種類

明清時代の地方志を見ると、いわゆる松江布は、まず元の元貞年間（1295～96年）に、現在の上海の龍華鎮西湾村一带にあたる烏泥涇において、崖州（海南島崖県）から進んだ綿紡織技術・工具を持ち帰った黄道婆の教えによって生産が始まり、番布と呼ばれ、暫くして松江府城東門外雙廟橋で丁娘子布（飛花布）の生産が起こり、その後、各地で様々な土布が生産されるようになった<sup>4)</sup>。

表1. 上海における主要な土布の種類と生産地

名称(別称)	生産地
東套(標布)	<上海県>三林塘・陳家行・中心河・懸橋、<南匯県>周浦、<川沙県>楊思橋・川沙
北套	<上海県>北新涇、<宝山県>大場・江湾、<嘉定県>江橋・婁塘
翔套(扣套、翔標、標套、北套)	<嘉定県>南翔一带
紫套(赤套、紫標、北套)	<宝山県>宝山・吳淞・月浦・楊行・大場・江湾
加套	<宝山県>大場、<嘉定県>真如
廿八套	<嘉定県>戩浜橋
西稀(清水布、洋莊稀、南門稀)	<上海県>七宝・莘莊・龍華
東稀(稀布、北門稀)	<上海県>三林塘・北新涇・莘莊・七宝、<宝山県>江湾、<嘉定県>南翔・真如・江橋
單扣稀、杜扣稀	
白生(番布)	川沙県高橋・高行・陸行・金行橋・張家橋

典拠)『江南土布史』352～356頁より作成。他に、蘆紋布、蚂蟥布、斗紋布、大格布、柳条布などの花色土布もあった。單扣稀と杜扣稀は農民の自給用綿布。

表2. 上海県の各土布の生産

	生産地 (1918年頃)	生産量			販売先
		1874年頃	1918年頃	1936年頃	1918～36年頃
東稀	「四郷」	30余疋	20余疋	50～60疋	東三省、各省、南洋諸島
西稀(清水布)	西南各郷	約100疋	40～50疋	10余疋	東北、直隸、山東、広東
套布(東套、標布、大布)	東南各郷	130～140疋	60～70疋	40～50疋	東三省、北京、山東、浙西
三二毛宝布				50～60疋	広東、広西、
三二灰色布				約20万匹	南洋諸島、香港
印花布				約20万匹	
白生(小標)	洋涇、高行、東溝、張家橋		20～30万疋	「銷路日微」	東三省、山東
龍稀	龍華鎮		「現今市上已無」		
柳條布、格子布	塘湾、閩行			「産銷俱無」	本埠
蘆紋布			4～5疋	約10万疋	蘇州、杭州、徽州、天津、本埠
雪青布				4～5万疋	蘇州、杭州、徽州、本埠
斗紋布(正紋布)	洋涇			「産銷俱無」	本埠、福建、浙江
高麗布	金家		3～4疋		広東、本埠
高麗巾	張家橋		4～5疋		本埠、西隣各省、福建、広東、山東

典拠)『上海県続志』(1918年)巻八、物産、布之属、『上海県志』(1936年)巻四、農工、作品、布帛之属より作成。

土布の主要な生産地は、表1～表4及びそれをもとにして作製した図1を見ると、19世紀末～20世紀前半には上海県を中心としつつも、嘉定県、川沙県、宝山県、南匯県などの上海市街地周辺地域に広がっていたと考えられる。

また、松江布は、模様の有無によって番布と木棉布に大別され、番布の流れをくむ豆子

花布は5色の綿糸を用いて織られた<sup>69)</sup>。上海県では、扣布・希布・高麗布の三つに分類し、布幅が狭くて布目が詰んでいる小布(扣布)、布幅がやや大きくて上等な三林塘産の標布、綾織りの高麗布、斜紋布、正文布(斗文布)、紫花という棉花を用いた紫花布などがあり、他にも、染坊で加工された刮絨布、踏光布、印花布(薬斑布)などがあり<sup>70)</sup>、さらに、東稀、西稀(清水布)、套布(東套)、白生(小標)、龍稀、蘆紋布、柳條布、格子布、雪青布、高麗布、高麗巾、斗紋布、絲光布、愛国布、絲布などがあり<sup>71)</sup>、また、嘉定県では、綿糸に糊付けした漿紗布と撚糸をごしごし洗った刷線布という白布の他に、紫花布、斜紋布、飛花布、薬斑布(印花布)、高麗布、黄紗布、棊花布、柳條布、雪青布、斗紋布などがあった<sup>72)</sup>。あるいは、法華郷では、優れたものを尖布、劣るものを皮布、長いものを套段、短いものを小布、幅の広いものを希布と呼び、特に幅1.2尺・長さ20尺余りの希布が重んじられ、例えば、龍華希や七宝希が最も名を馳せていた<sup>73)</sup>。他に、川沙県では、小布(扣布)は中機布、大布は標布とも呼ばれ、また、長さによって平稍と套段に分けられ、さらに、希布には単扣と雙扣があり、他にも、様々な土布があつて全部で72種類にも達すると言われていたが、全て女性の手によって織られていた<sup>74)</sup>。なお、その他の地方志から、漿紗布は稀布であり、刷線布は光沢があつて厚手で丈夫な扣布だったことがわかる<sup>75)</sup>。

表3. 嘉定県・宝山県・南匯県の土布の種類と生産地

	生産地
縐紗布[副綾、拍縐](小布、扣布、中機)	<嘉定県>東南郷・南郷・南翔・真如、<南匯県>新場・下沙・各郷鎮<宝山県>大場・劉行・高橋・羅店
縐紗布[単扣(単穿)、雙扣](稀布)	<嘉定県>西北郷、<宝山県>城淞・楊行
標布[平稍、套段](大布)	<南匯県>周浦
套布	<宝山県>高橋
斜紋布	<嘉定県>婁塘
飛花布(小布)	<嘉定県>外岡
蘆席紋布	<嘉定県>東南郷
薬斑布、黄紗布、棊花布	<嘉定県>安亭

典拠)『嘉定県志』(光緒11年)卷八、風土志、土産。『嘉定県統志』(1930年)卷五、風土志、物産、天然物、布之属。『川沙庁志』(光緒5年)卷四、民賦志、物産服用之属。『宝山県統志』(1921年)卷六、実業志、工業、女工。『奉賢県志』(光緒4年)卷十九、風土志、物産。『南匯県志』(光緒5年)卷二十、風俗志、物産より作成。

表4. 上海における套布・東稀・西稀の平均的規格と生産地

	幅	長さ	箆数	重量	生産地
套布	1尺	16.8尺	1,000	1斤	陳家行、塘口、三林塘、中心河、題橋、杜家行、曹家橋、閘港、邵家樓、華涇、引翔港、沈家行、虹口、蘇家橋、周浦、川直橋、航頭、新場、四团倉(塩倉)、三墩、六窰(六灶)、瓦雪墩、二团倉、孫小橋、北蔡、蔡家橋(蔡路)、川沙、六团灣、合慶、饒家路口、顧家路口、小灣、九团倉、唐家岸、一六窰、張家柵、三官塘頭橋、大生寺、新漲、海灘、竺家橋、印家行、南城、道院、周家岸、南橋、
東稀	1.2尺	18.8尺	960	1.2斤	三林塘、北新涇、法華、徐家匯、龍華、莘莊、梅家岸(梅隴)、當熟、真如、
西稀	1.1尺	16.8尺	920	1斤	龍華、長橋、華涇、曹家橋、徐家匯、法華、馬橋、閘行、莘莊、北新涇、梅家岸、朱家巷(朱行)、閘上(閘港)、宝山、吳淞、新橋、颯北、翟鎮、

典拠)「淞滬土布業之調査」(『華商紗廠聯合会季刊』第3卷第3期、1922年7月20日)170～171頁より作成。



域で盛んに行なわれ、紡糸のみに従事し、織布を行わずに土糸を販売する農家がいたことがわかるとともに、洋糸流入後は布経の売買が衰退し、土糸の生産が消滅していき、また、嘉定県の土布は、西北郷では漿紗(稀布)が、また東南郷では刷線(小布)が生産されていたが、洋糸流入後は東南郷でも刷線から漿紗の生産への転換が起こった<sup>113)</sup>。

表5. 上海における主要な土布の種類と生産地

名称(別称)	規格<幅・長さ>	
稀布 (漿紗)	東稀	1.12～1.18尺・17.5～19尺
	西稀(清水布)	1.07～1.14尺・16～17.5尺
	七宝稀	1.2尺・20尺余り
	龍稀	1.1尺・22尺
標布 (大布)	平稍	・16尺
	套段	・20尺
套布	東套	0.93～0.98尺・16～18尺
高麗布 (洋袍)	二八袍	0.92～0.98尺・17尺
	三三袍	0.92～0.98尺・21尺
	三七袍	0.92～0.98尺・27尺
白生(小標)		0.95～0.98尺・13～13.5尺
蘆紋布	老機	1.3～1.35尺・17.5～18尺
	新機	1.42～1.47尺・20～21尺

典拠)『宝山県統志・宝山県新志備稿』(1921年)巻六、実業志、工業、『南匯県志』(光緒5年)巻二十、風俗志・物産、『嘉定県統志』(1930年)巻五、風土志、物産、『法華郷志』(1922年)巻二、土産、服用之属より作成。

1922年頃には、上海の土布は縦糸・横糸にともに16番手の綿糸を用いた套布、14番手の横糸と16番手の縦糸を用いた東稀、縦糸・横糸にともに14番手の綿糸を用いた西稀が主要で、品質は套布が最も良く、東稀がやや劣り、西稀が更に劣り、1疋当たりの平均市価は套布が9.5角、東稀が9角、西稀が7角だった<sup>114)</sup>。また、表4や表5をも合わせて見ると、東稀は套布よりもやや大きめで重量も多く、布の目が粗く、稀布は標布(大布)や套布よりも幅・長さともにやや大きめだったこと、また、主要な生産地は、套布が東南部地域、東稀が西部地域、西稀が西南部地域となっていたことがわかる。

以上、上海地区の土布は実に多種多様であり、農家の婦女子が織った土布(白布)以外に、刮絨布、踏光布、印花布(葉斑布)のように染坊や踹坊で染色や艶出などの加工をした綿布もあったことがわかるが、近代に生産された主要な土布(白布)は、その大きさや質から、布幅が狭くて布目が詰んでいる小布(=扣布=中機布=刷線布、飛花布)、より大きな大布(=標布=東套=套布)、さらに大きくて布目の粗い稀布(=漿紗布)の3つにまとめられる。

上海県では、1918年頃に龍華で龍稀に代わって東稀や西稀が生産されるようになり、七宝、莘荘、龍華では西稀に代わって東稀が生産されるようになり<sup>115)</sup>、また、上海県三林塘や南匯県周浦などでは東北向けの套布に代えて徐々に華南・東南アジアや浙江省など向

けの稀布を生産するようになり、民国期に三林塘の標布の販路が減少していくと、多くの農民が東稀を織るようになった。あるいは、嘉定県江橋では三林塘の套布を模倣するとともに同じく三林塘から北新涇を通して伝わってきた東稀の生産も盛んになった。こうして、東稀は当初は三林塘のものを指していたが、後に北新涇、真如、莘荘、七宝、江湾、南翔、江橋などの上海各地で広く生産されるようになった<sup>(16)</sup>。

近代の上海において生産された土布は、全体としては、東北向けの套布から華南・東南アジアや浙江省など向けの稀布へ、そして、稀布の中でも西稀からそれよりやや大きめの東稀へ変化していった。上海県の東稀は東北に販売されるものがかつては 10 万匹余りあったが、1918 年頃には 3～4 万匹にすぎなくなり、その他に各省及び東南アジアに販売されるものは染色されたものが多く、西稀も東北、河北省、山東省などに販売されるものは白布だったが、1918 年頃には染色されたものが広東省に販売されるようになったとされ<sup>(17)</sup>、また、東稀は 1912～13 年頃は白布が多かったが、1930 年代には染色したものが 9 割を占めるようになり、さらに、三二毛宝布と三二灰色布は一疋半の東稀から作られたものであり、印花布は東稀や西稀にプリントしたものだだったというから<sup>(18)</sup>、上海県における土布の生産は、20 世紀初頭までは東北・華北向けの白布がほとんどだったが、やがて東南アジア・華南向けの染色布へ変化していったことがわかる。

## (2) 土布の生産量と仕向地

『江南土布史』では、日清戦争後から 1949 年までの上海における土布業の動向を、衰退期 (1895～1913 年)、復興期 (1914～22 年)、衰退期 (1923～37 年)、崩壊期 (1937～49 年) の 4 つの時期に区分し、1914～22 年の復興期における上海土布の年間販売量は 2,300 余万匹だったとしている。そして、その内訳は、東稀が 690 万匹、北套 (紫套・白套) が 560 万匹、東套 (標布) が 300 万匹、清水布 (西稀) が 176.4 万匹、什色東稀が 150 万匹、白坯東稀・月藍東稀・藍地印花布が各々 100 万匹などとなっており、また、690 万匹の東稀の内の 90 % までが染色されて三二毛宝布となったとされているから、加工された土布も相当の割合に達していた<sup>(19)</sup>。

表 2 を見ると、上海県では、東稀の生産量が 1874 年の 30 万匹余りから 1918 年頃に 20 万匹余りへと減少したものの、1936 年頃には 1874 年の約 2 倍に増加したのに対して、西稀は 1874 年の約 100 万匹から 1918 年頃にほぼ半減し、1936 年頃には 1874 年の約 10 分の 1 に激減し、東套も 1874 年の 130～140 万匹から 1918 年頃にほぼ半減し、1935 年頃

には 1874 年の約 3 分の 1 に減少している。1921 年に約 25 万匹生産されていた龍華尖、七宝尖、三林稀布などは 1929 年には 10 ～ 12 万匹に減少し<sup>120)</sup>、また、浦東産の利布（毛巾布）もタオル（毛巾）が出回るようになってからはほとんど売れなくなり、1932 年の調査では年間販売量は 1 万匹となっていた<sup>121)</sup>。ただし、中心河、題橋、陳家行などを含む上海県三林塘一帯では、1905 ～ 12 年における土布の年間収買量は 200 万匹近くだったし、莘荘や七宝では 1915 年頃から土布業が衰退し始めたが、その速度は緩慢だったという<sup>122)</sup>。

嘉定県江橋では、20 世紀初頭の年間土布収買量が 70 ～ 80 万匹で、1906 年頃から套布の販売量が漸減したが、稀布の生産は抗日戦争前後まで盛んで、土布業の衰退は上海の他地域よりも緩慢だった。また、南翔では 1907 ～ 20 年には年間約 300 万匹の上布が収買されていたが、1924 ～ 32 年には規模のやや大きな土布店が閉鎖した<sup>123)</sup>。なお、清末に約 20 万匹売っていた土布の月布は 1930 年代初頭にはわずか 7,000 ～ 8,000 匹になった<sup>124)</sup>。

宝山県の土布の年間移出量は、同治年間に 90 万匹余りだったものが<sup>125)</sup>、1932 年の調査ではほぼ 2 倍の約 180 万匹にも及んでいたのに対して、清末に約 200 万匹も販売されていた赤大布や各種の赤白套布は、1932 年には約 20 分の 1 の 10 万匹余りに激減していた<sup>126)</sup>。なお、1936 年の統計によれば、吳淞では依然として多くの女性が胶布やタオルを生産し、劉行一帯では各農家が木製織布機を用いて土布を織っており<sup>127)</sup>、江湾稀の生産も 1900 年頃には衰退し始めたが、嘉定県江橋と同じく、その衰退はやはり比較的緩慢だった<sup>128)</sup>。

川沙県では、アヘン戦争以降、洋糸や洋布の流入によって土布業が徐々に衰退し<sup>129)</sup>、清末には、平稍布 40 万匹、東套布 20 万匹、白生布 30 万匹が生産されていたが<sup>130)</sup>、1919 年頃の生産量は 60 ～ 70 万匹となった<sup>131)</sup>。

これに対して、松江県では、1907 年の滬杭鉄道が開通した後に洋布の流入が増加して土布の生産は減少し始め、1930 年頃には自給用以外の土布はほとんど生産されなくなり<sup>132)</sup>、例えば、葉樹郷の農民は、以前は自紡自織の土布を用いていたが、1920 年代後半には洋布が充ちるようになったとされている<sup>133)</sup>。また、青浦県では光緒年間中葉以後、特に東北部地域では洋布・洋糸の流入後、梭布（土布）の生産が低落し、1930 年頃には市場では絞布と呼ばれる上布以外に見ることができなくなった<sup>134)</sup>。

以上、上海では、20 世紀前半に土布の生産量が減少していったが、松江県や青浦県などのように土布の生産が急速に衰退していった地域と上海県莘荘・七宝、嘉定県江橋、宝山県江湾などのように土布の生産の減少が緩慢だった地域があり、全体としては依然として相当量の土布が抗日戦争直前まで生産・販売され続けていた。

さて、上海の布莊（土布商人）には、仕向地別に、牛莊（營口）、琿春、哈爾濱、煙台、北京、天津、ウラジオストックなどを主とする北幫（関莊）と広東省、広西省、香港、東南アジアなどを主とする広幫（南邦）があった<sup>35)</sup>。この内、19世紀末には、北幫の主要な綿布仕向地で、東北市場の窓口ともなっていた牛莊に輸入された綿布類には「機械製品ト手織木綿トノ二種アリテ前者ハ近來逐年輸入増加ノ傾アルニ拘ハラス猶ホ後者即チ手織木綿ノ需用ノ多キニ及ハサルカ如シ」と言われるように、19世紀末の東北では手織木綿（土布）が機械製綿布（洋布）よりも販売量で優位にあったが、その中でも通州（南通）産の大尺布が最も多く、次いで上海県三林塘産の白套布や清水布、さらに川沙県高橋産の高橋布などが続き<sup>36)</sup>、1906年の報告を見ると、20世紀に入ってもほぼ同様の状況だった<sup>37)</sup>。

このように、19世紀末～20世紀初期に東北で需要された綿布は南通産や上海産の土布が圧倒的に多く、1902～05年に東北や華北に販売された土布の内、上海産の套布が約4分の3、南通産の大尺布が約4分の1を占めていたが、1905年以降は上海土布の売れ行きは悪くなり、南通土布に徐々に駆逐されていった<sup>38)</sup>。ところが、南通土布の東北向けの販売量も1926年以降は徐々に減少し<sup>39)</sup>、1931年に9.18事変が勃発すると、上海経由で東北に販売されていた紗布は20万匹余りから3～4万匹に激減し<sup>40)</sup>、また、南通、如皋、崇明、海門の諸県で生産された通布、及び、上海産の東稀、西稀、套布などの東北への販売もほとんど途絶してしまっ<sup>41)</sup>。こうして、北幫は20世紀初頭には上海土布よりも南通土布の方が主要な地位を占めるようになったが、全体としては衰退していった。

これに対して、広幫の土布の移輸出量はむしろ1905～13年に増加した<sup>42)</sup>。もっとも、1930年代には東南アジアのゴム産業の不振による購買力の低落もあって広幫の土布の販売量も減少したが<sup>43)</sup>、1936年1～9月に土布の輸出量が前年同期の2倍以上に増加した際に、輸出量が最も多かったのは東南アジア向けだった<sup>44)</sup>。

上海の布莊は、近郊農村における土布の生産が減少していくと、南通産の土布の取扱量を増やすとともに、江陰県や常熟県などの布莊に放紗収布（前貸問屋制）を委託して土布を確保するようになっていった。また、布莊は、踹坊（踏坊）・漂坊・染坊に委託して買い集めた土布（白布）に艶出・漂白・染色などの加工をして販売することも多く、中には、祥泰布号や恒乾仁布号のように布号自ら染坊を設けるものもあった。踹染業は明代に楓涇や洙涇で相当発展していたが、その中心はすでに18世紀中葉に松江府から蘇州府へ移り、近代には上海産の土布の減少と機械制染色工場の設立によって、手工踹染業は衰退した<sup>45)</sup>。

以上から、近代江南において土布をめぐる地域間分業が形成されていったことがわかる。すなわち、20世紀前半に上海産の土布が徐々に減少していく中で、上海の布荘は南通産の土布の買い付けと江陰県や常熟県の布荘に対する放紗収布の委託などによって土布を確保していた。こうして、土布の生産基地は上海からその周辺地域の江蘇省の南通や江陰県・常熟県に移っていき、上海は土布の生産地から集散地としての性格を強めていった。

### (3) 土布の生産をめぐる変化

上海における土布の生産は、近代以降も旧態依然たる状況だったと見なされてきたが、実際には、原料綿糸、織布機、生産形態などの面で一定の変化があった。

まず、原料綿糸から見ていくと、松江布は棉作農家の婦女子が自家作棉花を用いて紡糸・織布の一貫作業によって生産されるのが一般的だったが、明代の地方志を見ると、非棉作農家で紡糸のみを行なう者や織布技術の低劣さ故に織布をせずに紡糸のみを行なう者もおり、金山で紡がれた綿糸は織布に優れた松江に販売されたと言い<sup>46)</sup>、さらに、嘉興府の海塩や嘉善では棉産量が少なく、棉花を購入し綿糸を生産して松江に販売したというから<sup>47)</sup>、前近代の上海地区には、自作棉花を用いて紡織を行なう者以外に、綿糸を購入して織布を行なう者もいたことがわかる。すなわち、棉作農家には紡糸・織布の一貫作業を行なう者や織布を行なわずに紡糸のみを行なって綿糸を販売する者がおり、非棉作農家には棉花を購入して紡糸のみを行なう者や綿糸を購入して織布を行なう者がいた。

一般的に、土糸の生産を放棄して洋糸を購入して用いることで紡糸にかかる時間を省いてそれだけ多く織布に従事できることと、19世紀末以降の花貴紗賤（棉花高綿糸安）の状況下で、土経土緯（縦横の両糸に土糸を使用）→洋経土緯（縦糸に洋糸、横糸に土糸を使用）→洋経洋緯（縦横の両糸に洋糸を使用）と変化したと把握されている。

ところが、上海では、1890年以前まで全て土経土緯だった土布が、1908年頃には稀布は洋経洋緯、套布は洋経土緯となり、その2～3年後には洋経土緯の套布の生産は減少し、洋経洋緯の稀布が織られるようになり、20世紀初頭に、嘉定県の南翔の東稀布、江橋の稀布、宝山県の楊行稀、上海県三林塘の稀布などは洋経洋緯となったが、川沙県楊思橋の自給用の稀布、三林塘や嘉定県南翔周辺・江橋の套布、上海県華涇・梅隴・七宝・莘荘・龍華の西稀布などは洋経土緯だったし、三林塘の套布には土経土緯のものさえあった。また、川沙県孫小橋の土布の大部分が洋経洋緯となったのは1920年頃で、上海県嚴家橋の自給綿布の大部分は1920年頃にも洋経土緯で、套布は1912年頃まで洋経土緯を保持して



いたが、中でも嘉定県南翔の翔套は 1923 年頃まで洋経土緯だった。さらに、稀布の中でも、宝山区の江湾稀が 1911 年頃に洋経土緯となってから 1932 年の 1・28 事変が発生して上布業自体が没落するまでずっと洋経土緯のまま、上海県梅隴・七宝・莘荘・龍華の西稀布は抗日戦争前まで洋経土緯が維持された。このように、意外にも根強く土糸が用いられたのは、新土布や洋布に比べて土糸を用いた土布は厚みがあって丈夫ですり切れず、色あせもしないという質的な面が重視されたためだけではなく、特に棉作農家にとっては自ら紡いだ土糸を用いた方が洋糸を購入して織布するよりも幾分かでも収入を増加させることができたからだった<sup>44)</sup>。この点は、19 世紀末の日本側の調査報告の中でも、上海産の七布は「単ニ勞力ノ長キモ手作棉花ヲ使用シ實収ノ多カラシコトヲ固守シ」「経緯ノ両絲共皆手作棉花ヨリ各自ニ製出シタル手撚絲使用シ」ていたと説明されている<sup>45)</sup>。

上海地区の中のある地域で 20 世紀初頭まで土糸が根強く存続した根本的な理由は、需要・消費する側の質に対する嗜好一般だけではなく、各地域の経済状況の差異にも求めるべきだろう。20 世紀前半に上海土布の原料綿糸が土糸から洋糸へ変化したことは、農家経営から見れば、①非棉作農家の土布生産（棉花なし綿糸を購入）→洋経洋緯への急速な転換、②棉作農家の商品用土布生産→洋経土緯への転換→洋経洋緯への緩慢な転換、③棉作農家の自給土布生産→土経土緯への固執→洋経土緯への部分的転換のほぼ 3 類型があったと考えられる。

次に、織布機については、嘉定県江橋では 1910 年頃に投梭機から手拉機へ変化し、また、20 世紀初頭以降に続々と設立された織布工場で用いられた織布機は、洋糸の使用とともに、投梭機（腰機、居坐機、地機）→手拉機（木機、ボタン）→脚踏機（鉄輪機、鉄機、鉄木機、独脚機）→全鉄機（動力機、力織機）へと変化していったところもあったが、一般の上海の農村では 19 世紀末から 20 世紀初め頃までは投梭機のまま、宝山区の江湾稀、上海県華涇の西稀、上海県莘荘の稀布、嘉定県南翔の東稀布などの生産でも全て投梭機が使用され続けた。では、上海の織布農家の織布機が投梭機のまま留まったのはなぜだろうか。例えば、川沙県孫小橋では、1920 年頃、手拉機で織った上布は投梭機で織った土布に比べてしっかりしていなかったため、多くの農家が投梭機を用いたとされ<sup>46)</sup>、質の問題が指摘されているが、むしろ織布機の変化につれて織布能力も高まり、その購入価格も高くなることから、織布機の変化は土布業の副業から本業への転化と並行していたのであり、上海では個々の農家経営の中で土布業が副業から本業へ変化するほど大きな位置を占めることはなかったと考えられる。

さらに、土布の生産・経営形態については、前貸問屋制はほとんど見られず、多くは家内手工業であり、一方で、改良土布を生産する手工制織布工場（布廠）が、すでに 1907 年に 100 余り設立され、1925 年に 1,500 余り、1936 年には 2,000 余りに増加した<sup>51)</sup>。

表 6. 1913 年における嘉定・松江・宝山の織布工場

県名	工場名	設立年	労働者数	綿布生産量
嘉定	振華織布廠	1911 年	170 人	1.5 万匹
	符永昌織布廠	1913 年	350 人	2.6 万匹
	日新織布廠	1913 年	—	—
華亭 (松江)	仁昌布莊	1900 年	1,264 人	—
	宏興布莊	1909 年	770 人	—
	茂昌布莊	1912 年	407 人	—
宝山	裕生織布廠	1905 年	237 人	1.8 万匹
	大成織布廠	1905 年	224 人	2 万匹
	信通織布廠	1911 年	26 人	—
	信通織布廠	1913 年	—	—
	春涵織布廠	1913 年	—	—

出典) 前掲書、『蘇州手工業史』253～255 頁より作成。

表 7. 1932 年頃における上海の織布工場（資本金 1,000 元以上の工場のみ）

県名	工場	労働者数	綿布生産量
上海	94 工場	14,839 人 (81 工場)	申新廠：81.9 匹、永安廠：113 万匹、 恒豊紡織新局：53.5 匹など
松江	久豊など 3 軒の線毯廠	69 人	2,600 ダース・1.5 万匹(線毯)
	華成など 4 軒の布廠	161 人	1.2 万匹(紗布)、1.8 万碼(印花被單布)
	松江、華成の 2 軒の棉織廠	80 人	1,000 匹(紗布)、4,000 ダース(線毯)
	協興染廠	52 人	2,400 匹(紗布)
	友利染織廠	56 人	2,400 匹(紗布)
川沙	民生織廠	16 人	紗布
	永興布廠	16 人	720 匹(綿布)、720 匹(紗布)
	同益織布廠	86 人	14,100 匹(甬布)、2,100 匹(線呢)
	華興織廠	74 人	6,000 匹(線布)
嘉定	大豊裕織布廠	61 人	5,400 匹
	大豊恆織布廠	204 人	16,200 匹
	嘉定染織公司	297 人	58,200 匹
南匯	繪新織布廠	64 人	4,000 匹(甬布)

典拠) 前掲書、『中国実業誌・江蘇省』(第 8 編) 68～85 頁。線毯は綿糸織りの敷物。

一方、表 6 と表 7 を見ると、清末～民国初期に上海県や上海市街地を中心に織布工場が続々と設立されたことが確認できる。なお、これらの織布工場の労働者の多くは農村の婦女で、かつては土糸や土布の生産者だったが、これらの織布工場の軒数及びそこで働く労働者の数は上海の一部の工場を除けば、それほど多いとは言えず、土糸・土布の生産を放棄した者の大部分を織布工場が吸収したとは言えない。

ところで、布莊の中には織布工場を設立するものもあった。例えば、再び表 6 を見ると、1913 年に華亭（松江）にあった 3 軒の織布工場は布莊だったことがわかる。しかし、川沙県の鼎新染織廠は、上海市街地の縞布店が 1931 年に裕源織布廠を設立して改名したもので、1934 年には川沙県樂安に鼎新染織二廠を増設したという例もあり<sup>52)</sup>、上海では布莊から織布工場への転換は必ずしも主要な動きだったとは言えず、むしろ種々の商人資本

から発生した場合が多かった。

以上、土糸を横糸として用い続けた土布も相当あり、また、織布機では投梭機が相当残存したが、これは、棉花の自家栽培と密接に関係し、また、土布業が農家経営の中で主要な位置を占めていなかったことの反映だったと考えられる。さらに、近代上海では前貸問屋制はほとんど展開しなかったが、20世紀初頭には織布工場が次々と設立されていった。そもそも前貸問屋制の展開と手工制織布工場の設立が前者から後者への発展の序列化を意味せず併存・並列的な関係にあると捉え直すと、近代上海における綿業の動向は、総体として家内手工業→前貸問屋制→手工制織布工場→機械制織布工場として跡付けることもできるが、個別的には、前貸問屋制→手工制織布工場の変化ばかりでなく、家内手工業からの転化や手工制織布工場から機械制織布工場への転化も主要な動向とはならなかった。

## 2. 農業・農村経済の変容

### (1) 農産物作付の変化

まず、地方志を見てみると、上海地区は、砂質土で高燥だったため、水稲作には不向きだったが、棉作には適しており、まず烏泥涇（龍華鎮西灣村一帯）で宋末に棉作が始まり、後に徐々に松江府全域に普及した<sup>(53)</sup>。このような棉作の拡大は、他作物に対する優位性によるとも考えられる。すでに清朝康熙年間に、上海地区の1畝当たりの年間収穫量は、子棉が1担（100斤）生産できて銀3両に値し、あるいは、米が2石（=300斤）生産できて銀1両6銭に値した。さらに、農婦は一日に1匹の土布（標布）を織ることができたが、標布1匹は2銭で売れ3斤の棉花を必要とした<sup>(54)</sup>。このことから、1畝100斤の棉花で33匹の生産が可能であり、生産できる土布が1ヶ月で30匹として年間10ヶ月程度で約300匹とすれば、900斤の棉花（9畝の棉作地）が必要となる。

表8と表9を見ると、1919～37年の棉作面積は南匯県、奉賢県、嘉定県、宝山県、川沙県、上海県などの順に広がったが、1930年頃を境に川沙県、南匯県、上海県、嘉定県、金山県では縮小したのに対して、宝山県、上海市、松江県、奉賢県、青浦県では拡大し、また、南匯県、嘉定県、宝山県、川沙県、上海県は棉作面積が広がったが、その面積は徐々に縮小しており、全体として棉花への転作が進行していったとまでは言いきれない。

一方、上海は、1842年の開港後に都市人口が増加するにつれて、蔬菜、果物、草花などに対する需要量も増加し、生産を刺激した<sup>(55)</sup>。さらに、1932年の1・28事変によって上

海市街地周辺地域で一部の紡織機が破壊されたこともあって土布の生産は激減したが、逆に蔬菜の栽培面積は急速に拡大した<sup>36)</sup>。

表8. 上海の棉花栽培面積 (単位: 万畝)

年度	南匯	奉賢	嘉定	宝山	上海	上海市	松江	川沙	金山	青浦	合計
1913	64.9	38.6	38.3	17.8	—	—	—	12.4	9.9	0.8	—
1919	78.5	42.3	30.0	15.0	11.0	—	—	12.0	—	—	188.8
1920	75.0	40.0	30.0	15.0	10.0	—	—	15.0	—	1.0	186.0
1921	74.0	35.0	30.0	15.0	15.0	—	—	10.0	—	—	179.0
1922	65.9	31.3	27.6	33.2	39.5	—	24.0	13.3	9.2	7.0	251.0
1923	66.6	30.0	27.7	34.0	39.0	—	20.0	12.5	9.0	6.5	245.3
1926	72.0	31.2	35.0	30.0	20.0	—	—	13.7	—	—	201.9
1927	70.0	33.0	38.0	33.7	27.2	—	—	13.5	—	—	215.4
1928	70.0	33.0	40.0	34.0	25.0	—	—	12.5	—	—	214.5
1929	78.0	39.6	34.3	21.6	13.4	—	12.0	14.1	7.0	12.5	232.5
1930	57.7	33.5	36.7	19.1	12.0	19.6	11.9	14.0	5.7	4.8	215.0
1931	55.8	23.4	30.0	19.2	13.0	25.0	23.0	11.5	5.7	9.3	203.9
1932	50.7	22.9	34.6	20.0	24.5	23.7	24.0	10.4	5.7	9.5	226.0
1933	70.5	36.9	32.7	20.0	21.3	23.8	27.0	10.0	5.8	11.4	259.4
1934	70.4	37.4	30.3	24.0	22.0	28.3	26.0	11.2	5.9	13.7	269.2
1935	69.8	45.5	30.5	25.0	8.6	20.0	26.9	10.9	5.9	14.4	257.5
1936	55.1	42.9	33.6	24.8	8.6	30.0	30.0	10.8	5.6	11.5	252.9
1937	65.5	44.7	27.5	32.8	8.4	30.3	14.2	10.7	6.5	10.9	251.5

典拠) 1913年は「江蘇省実業行政報告書・江蘇省各県棉業表」(中国第二档案馆編『中華民国史档案資料匯編』第三輯・農商(一)、江蘇古籍出版社、1991年)、その他は華商紗廠聯合会棉産統計部編『民国九年至十八年中国棉産統計』、中華棉業統計会編『民国二十三年中国棉産統計』、中華棉業統計会編『民国二十五年中国棉産統計 附二十六年中国棉産統計』。

表9. 上海の棉花生産量 (単位: 万担)

年度	南匯	奉賢	嘉定	宝山	上海	上海市	松江	川沙	金山	青浦	合計
1918	28.0	16.0	12.0	3.7	—	—	—	4.3	—	—	64.0
1919	14.0	8.0	2.4	1.5	4.0	—	—	2.5	—	—	32.4
1920	19.8	10.0	7.5	5.0	2.9	—	—	5.4	—	0.2	50.8
1921	8.5	3.2	5.4	1.8	2.0	—	—	1.4	—	—	22.3
1922	5.5	2.7	6.1	6.2	3.7	—	2.3	1.3	0.9	0.6	29.3
1923	13.0	6.0	5.5	7.0	8.0	—	4.0	3.0	1.8	1.3	49.6
1926	12.2	5.3	6.3	4.8	3.4	—	—	2.3	—	—	34.3
1927	13.0	6.8	8.1	7.0	5.7	—	—	3.0	—	—	43.6
1928	16.0	7.8	8.9	6.8	5.2	—	—	3.0	—	—	47.7
1929	23.8	6.5	10.5	5.8	3.6	—	1.4	3.8	1.0	3.6	60.0
1930	11.7	7.2	4.8	2.2	2.3	3.9	4.0	2.6	0.5	0.4	39.6
1931	7.1	2.2	1.1	0.8	1.2	2.4	1.3	1.1	0.3	0.5	18.0
1932	15.0	5.4	6.8	4.1	6.4	4.6	4.6	2.4	0.8	3.4	52.7
1933	14.8	6.7	7.3	2.5	6.8	5.2	5.3	1.9	0.5	3.3	54.3
1934	21.4	7.6	4.5	3.9	3.3	6.5	6.8	2.9	0.1	3.5	60.5
1935	9.4	8.7	3.5	5.6	3.4	3.2	5.6	2.4(0.01)	0.7	1.4	43.9
1936	17.8	13.1	5.5	4.6	4.8	8.4	7.7	3.9(0.04)	1.7	2.3	69.8
1937	14.7	7.9	4.8	5.8	2.0	7.4	2.3	1.6(0.01)	1.7	2.0	50.2

典拠) 表8に同じ。カッコ内は米棉。

ちなみに、1930年の上海市17区農村に関する調査によれば、上海市区的全耕地面積約50万畝の内、棉花が24万畝余り、稲が8.9万畝、蔬菜が2.2万畝を占め、草花と蔬菜の栽培は法華区と彭浦区が最も多く、法華区では各戸平均農地4～5畝の内の1～2畝に温床や温室を備えて蔬菜を栽培し、非常に多くの利益を上げ、彭浦区でも徐々に蔬菜や草花へ転

作し、特に南部地域は全耕地の5割を蔬菜栽培が占め、1畝当たり80～90元の収入があった。また、かつて主に稲、麦、棉花、そら豆を栽培していた滬南区でも、主要作物は蔬菜となっており、草花がこれに次ぎ、1畝当たりの収入は、蔬菜が60元以上、草花が50～100元だった。あるいは、閘北区は商工業が盛んになり、わずかに残った農地の大部分では蔬菜・園芸を経営していた。さらに、蒲淞区の蘇州河沿いの農家は皆蔬菜を栽培し、楊思区や洋涇区の黄浦江沿い及び蕩里一帯、真如区の東南部一帯には蔬菜を栽培する者が多く、漕涇区の主要作物は棉花だが、交通が便利になって草花や蔬菜の栽培が盛んになっていき、塘橋区では瓜、果物、蔬菜の生産量が非常に多く、江湾区では主要な農産物は棉花と稲だったが、市街地近辺では大部分が蔬菜や草花を栽培し、その収入は80～90元に達した<sup>(57)</sup>。1934年頃には、浦西の浦淞、江湾、殷行、呉淞などで全耕地の約7割が棉作地だったが、真如、漕涇、法華、彭浦、閘北などは蔬菜・レンゲ草の栽培面積が全耕地の半分以上を占め、一方、浦東の陸行や高行では棉作地が全耕地のほぼ半分を占めていたものの、楊思や塘橋では蔬菜が多く栽培され、洋涇には工場用地が多く、高橋では稲作地が多かった<sup>(58)</sup>。

さらに、各県別に見てみると、上海県は、上海市街地近郊が蔬菜の栽培地、中部・北部地域が棉花・穀物・蔬菜の栽培地、南部・東部地域が穀物・棉花の栽培地となっており、1949年以前には全耕地の7～8割が棉作地で食料を自給できず、移入に頼っていた<sup>(59)</sup>。また、上海県や法華郷では、耕地が高く棉作に適し、砂質土ゆえに棉作地が7割にも及び、油菜は利益が豆や麦に勝り、玉葱は利益が非常に多く、徐家匯南部地域や龍華一帯では水蜜桃などの果樹栽培が非常に盛んだった<sup>(60)</sup>。なお、上海県浦東沿岸では拡大していた白菜の栽培が地価の高騰によって栽培する者は少なくなっていたものの、玉葱は販路が拡大してきたため栽培が多くなり、馬鈴薯は呉淞江と蒲匯塘の両岸の間での栽培は非常に富み、十数年来輸出品の中心となっており、キャベツの栽培も多くなり、カリフラワーは二十年来黄浦江沿岸一帯での栽培が日々多くなったり、西瓜は曹行、蒲淞などの地の全てで栽培されている<sup>(61)</sup>。一方、虹橋・新涇地区では、1842年の上海開港以来、蔬菜に対する需要が日増しに高まり、1900年には呉淞江兩岸地域で蔬菜の栽培面積が徐々に拡大していき、虹橋地区では、1928年頃に大々的に蔬菜が栽培され始め、1937年には蔬菜の栽培面積が全耕地の20%を占めるようになった<sup>(62)</sup>。

嘉定県では、大麦やエン麦で補充してもなお不足し、移入に頼っており、3年の内、稲を1年植えた後は、棉花を2年植えており、西部地域を除く東部・南部・北部の各地域は

砂質土で棉作に非常に適していたため、稲作地よりも棉作地が多く、西部地域は稲作地が最も多かったが、県全体としては米は自給できず、不足分を移入していた<sup>163</sup>。1930年代には「一年二作の完全なる二毛作地帯にして、其の夏作に於て棉・水稻を輪作し、冬作に於て麦類・蚕豆を輪作」し、「全体として米不足であつて、隣県の太倉県及び常熟、無錫の方より、相当量を移入しなければならな」かった<sup>164</sup>。また、蔬菜も主に大根を栽培して外地に販売し、南翔では羅漢菜、西部地域では茭白、北部地域を除く東部・南部・西部の各地域では朝顔菜、北部地域では蕪、甘藷、大蒜、東南部地域ではキャベツの栽培が多くなり、あるいは、1900年以降は玉葱の栽培も拡大し、特に馬鈴薯は利益が非常に多く、冬瓜、南瓜、西瓜なども多く栽培され、上海に販売された<sup>165</sup>。

宝山県でも、砂質土のところは棉作に適し、棉作面積は全県の6～7割に及び、2年間棉花を栽培した後は、稲を1年栽培しているが、稲の生産量は多くなかったので、全県の需要を満たすことができなかつた<sup>166</sup>。また、宝山県江湾鎮では、棉花と稲の栽培面積は7対3の割合で、上海開港以来、蔬菜や草花の栽培は、利益が非常に多かつたので、日増しに盛んになった<sup>167</sup>。そして、蔬菜は年に7～8回も収穫でき、利益が大きき<sup>168</sup>、1930年頃には蔬菜や果物を専門に栽培して自動車で上海市街地まで販売する農家も現れた<sup>169</sup>。

奉賢県では、東部地域は地勢が高く、棉花や豆の栽培に適していたが、稲を植えることは少なく<sup>170</sup>、春に棉花を植え、蔬菜類を間作し、冬には休耕し、西部地域では二年三毛作で、棉花を2年植えた後は1年稲を植え、冬には油菜、三麦、緑肥を植えていた。民国期に稲作がやや拡大したが、それでも棉花と稲の栽培面積の割合は7対3だった<sup>171</sup>。

南匯県では、同県浦東は棉作には適していたものの、稲作には適さず、黄浦江沿岸一帯における棉花と稲の栽培面積は7対3の割合で、食料を自給できず、不足分は蘇州や常州から購入していた<sup>172</sup>。ちなみに、1932年の同県の食料自給率は40%だった。1949年以前、南匯県の中部地域や東部地域で栽培された蔬菜は自家消費されたが、上海市街地に隣接する西部地域では蔬菜の栽培が比較的多く、早くから蔬菜栽培の専業農家が現れていた<sup>173</sup>。

川沙県では、一般的に棉花を2年栽培した後に稲を1年栽培し<sup>174</sup>、1919年頃の調査によれば、棉花と稲の栽培面積の割合は7対3と言われていたが、当時は棉花の価格が高騰していたために、実際の棉花と稲の栽培面積は15万畝余りと5～6万畝で、棉作面積の割合が7割を超え<sup>175</sup>、さらに、1930年代には蔬菜ではキャベツの栽培が非常に多くなっていたという<sup>176</sup>。

ところが、もともとは棉作が盛んだった青浦県特に東北部地域の棉作面積は清末には8

～9割にも及んでいたが<sup>177)</sup>、民国期には玉葱や馬鈴薯が多く栽培されるようになり<sup>178)</sup>、吳淞江兩岸では特に冬季に利益の多かったカブが多く生産され<sup>179)</sup>、また、東部の白鶴一帯で栽培された蔬菜は主に上海市区に販売され<sup>180)</sup>、県全体の作付面積の割合は、冬作では油菜と豆・麦が6対4、夏作では稲と棉が7対3で、蔬菜と稲の栽培が盛んになっていた<sup>181)</sup>。また、松江県では、1934年の調査によれば、各農産物の作付面積の割合は、表作では棉花が11%に対して水稻が約84%だったというから<sup>182)</sup>、松江県は米作地帯となっており、また、県城郊外や上海県に隣接する東北部地域では、民国期に県内の需要量を満たす以上の蔬菜が栽培され、少量ながら上海市街地にも供給されていた<sup>183)</sup>。

以上、上海地区は、地質的には砂質土で痩せており、稲作よりも棉作に適しており、棉作を2年続けた後に1年稲作を行なうのが一般的だったが、上海の急速な都市化・工業化の進展につれて、蔬菜に対する需要が急増し、蔬菜が最も収益性の高い商品作物として登場し、蔬菜の栽培が拡大し、部分的に棉花の栽培を浸食しつつあった。

## (2) 農村副業の変化

上海が土布の生産地としての地位を他の地域に譲ったのだとすれば、土布の生産と緊密に結び付いていた棉作が農家経営の中で持つ意味と位置は変化し、また、土糸・土布の生産に従事していた労働力も移動するなど、農村経済が変化したと考えられる。そこで、以下では、まず、主要な棉産地であり、土布生産地でもあった上海市街地を取り囲む上海、嘉定、宝山、川沙の諸県を取り上げ、上海の農村経済が土布の生産との関連でいかに変動していったのかを見ていこう。

上海県の中でも、農家の婦女子の副業として、1924年になると、黄浦江以西の漕河涇、莘荘、七宝一帯ではレース生産が盛んになり、套布の生産地として著名だった黄浦江以東の三林塘、陳家行、杜家行などでは刺繍が盛んになった<sup>184)</sup>。

上海県東北部地域の各郷では、20世紀初めに機械制工場が林立するようになり、織布に従事していた農家の女性の大部分が工場で働くようになったと言われているが<sup>185)</sup>、これは必ずしも一般的ではなかった。例えば、上海県莘荘・七宝では、上海市街地から遠く離れており、付近には工場もなかったので、工場で働く人は非常に少なかった。レース編みや網袋（網状の手提げ袋）作りなどの副業は、1915年頃には技術を学ぶのに費用がかかったことや学んですぐには賃金をもらえなかったこともあってそれほど普及しなかったが、1920年頃から土布生産による収入が一層減少していくにつれて、織布よりも収入の

良かったレース編み、網袋作り、手袋作りなどの副業が普及し、1930年頃になると、一部の老婆を除く、大部分の女性はレース編みや網袋作りの副業に転向したり、あるいは農業生産に従事するようになった。また、梅隴でも、1918年頃に土布の生産量は減少し、多くの若い女性が土布の生産に代わってレース編み、手袋作り、網袋作りなどの副業に従事するようになり、とりわけ1920年代に土布の生産による収益が一層減少していくと、自給用土布を織るだけで、商品用土布の生産は少なくなり、レース編みなどの副業がますます盛んになった。三林塘の周辺地域では、1920年以降、洋糸が大量に流入し、土布の生産による収入が減少していくと、織布に従事していた農民は徐々に織布をやめてレース編みやタオル作りなどの副業に従事するようになり、また、1923年に上南路が開通してからは、蔬菜の栽培面積が拡大していった。さらに、1927年以降に土布の生産が一層衰退していくと、ますます多くの若い女性たちが野菜の栽培やレース編みなどの副業に転向するようになり、収入は織布を行っていた時よりも多くなった<sup>(86)</sup>。あるいは、上海県の洋涇・高行・張家橋・東溝などでは、1918年頃に20～30万匹生産されていた白生の販路も、1935年頃にはわずかとなり、織布従事者の大半がレース編みへ転向していった<sup>(87)</sup>。

嘉定県では、女性の土布の生産が生計の大宗をなしていたが、19世紀末～20世紀初頭に土布が洋布に駆逐され、特に1904年以降は土布の生産に代わってタオル作りが行なわれるようになった<sup>(88)</sup>。また、嘉定県の中でも江橋は、農産物が多くなく窮迫している地域で、家計の出費は婦女子の織布に頼っており、農民の多くは豆、麦、棉花を栽培するだけで農作業はそれほど忙しくなかったため、土布生産の少ない時期と多い時期の差が大きくなかった<sup>(89)</sup>。さらに、嘉定は「錫滬汽車を利用すれば僅かに一時間にして上海に達し得べく、従つて事変前に於ける一般民衆の上海への出稼ぎは、極めて多数にのぼつたのであつた。即ち民国二十四年の調査を根拠とする数字についてみれば、男子一五、三八六人女子一三、四一二人、計一八、七九八人の多きに達し」ており<sup>(90)</sup>、農家経営の中心をなしていた男子労働力の多くが、出稼ぎという形で農村部から上海市街地へ移動していた。

宝山県では、江湾鎮の多くの男女が工場で働くようになり、あるいは、女性は編み物を習い、特にレース編みは収益が非常に多かったので盛んになり<sup>(91)</sup>、1929年頃からは帽子や靴を編む副業は織布よりも収入が多かったので、従事者が徐々に増えていった。さらに、1932年の1・28事変によって江湾鎮高境廟なども戦火に見舞われ、土布の生産が停頓してしまうと、多数の織布農民が編み物の生産に転向したり、あるいは蔬菜の生産を拡大させていき<sup>(92)</sup>、1930年代には編み物は織布よりも収益が多かった<sup>(93)</sup>。



川沙県では、20世紀初め頃に土布に代わってタオルの生産が盛んになり<sup>194)</sup>、県域内外にタオル工場が林立し、婦女子が働きに来たが<sup>195)</sup>、北部地域にはタオル工場が少なかったので、多くの強健な男性が農村を離れて上海市街地で働くようになり、それに代わって女性が農作業をやるようになった<sup>196)</sup>。また、1899年に川沙県城内のタオル工場が閉鎖した後、そこで働いていた多くの女性が家庭内でタオルの生産を始め、20年来、八閉郷などではタオル生産農家が林立し、さらに、1930年の調査では12軒のタオル工場で1,556人が働いており、民国期に各地にレース工場が次々と設立されると、10～40才の地方の女性は皆紡織を放棄してレース編みを習うようになり、1930年の調査では47軒のレース工場で23,050人の女子労働者が働くようになっていた<sup>197)</sup>。あるいは、紡織に従事していた女性の多くが上海市街地の紡織工場で働くようになった<sup>198)</sup>。

このように、20世紀初頭に上海土布業が衰退すると、土布生産者はレース編みやタオル作りなどの副業へ転向したり、蔬菜の栽培に力を入れたり、あるいは紡織工場やタオル工場などの賃金労働者となったりした。

以上、20世紀前半の上海では、農産物の作付上の変化として、青浦県などの稲作適作地では棉作から米作への再転換が起こり、稲作不適作地の内、南匯県や奉賢県などでは棉作が拡大し、上海県などでは米作への転換は起きずに棉作を続けるか、あるいは、都市近郊では蔬菜・果樹栽培へ転換し、一方、主要な土糸・土布の生産者だった農村婦女子の労働力の移動として、①蔬菜栽培などへの移動、②レース編みなどの新たな副業への移動、③工場賃金労働者化、が起こったが、③の動きは全体から見ると一部にとどまった。

おわりに

狭義の発展段階論的な見方に従えば、上海土布業は近代以降も家内手工業の段階にとどまり、前貸問屋制への発展がほとんど見られなかったということになるが、一方で20世紀初頭には多くの手工制織布工場や機械制織布工場が林立するようになった。これは、上海の農村では家内手工業の段階にとどまって前貸問屋制への発展が見られなかったというよりも、上海市の工業化の進展や上海市近郊農村の都市化及び新たな副業の勃興などによって、むしろ土布業においては前貸問屋制の展開を許さないような経済状況にあったと考えた方がよいのではないだろうか。

上海の土布業において発生した変化・動向は、大まかに言えば以下の通りである。明代

に上海県一帯は地勢がやや高かったために、稲作には不向きだったが、棉作には適し、棉作が盛んになるとともに、家庭内で糸を紡ぎ、布を織った。これが松江布として全国さらに海外にまで販売された。土布の生産の拡大は原料綿糸に対する需要を高め、棉花価格を上昇させ、棉作地域を拡大し、米の適作地でも棉作への転換が起こった。こうして、棉作農家が副業として自作棉花で紡糸・織布に従事するとともに、非棉作地でも棉花ないし綿糸を購入して織布に従事するようになった。近代以降の洋糸の流入の状況は、棉産地と非棉産地で大きく異なり、棉産地では非棉産地に比べて洋糸の流入は進行しなかった。

中国の主要な棉花・綿布生産地だった上海地区が、近代に外国綿製品の流入によって大きな打撃を受けたことは確かだが、農家の自給土布は生産され続け、商品土布でも土糸が完全には消滅せず、それらの土糸・土布のための原料棉花は依然として必要とされていた。

一方、棉作の持続と土布生産の放棄は、棉作が土糸・土布の生産のためではなく、紡績工場に販売するためへと変化したことを意味したが、土布生産者たる農婦の多くは、工場労働者となったり、あるいは他の副業へ転向していった。また、上海の布莊は、上海土布が減少していくと、土布を確保するために、南通土布の収買及び江陰県や常熟県の布莊に対する放紗収布の委託という2つの措置を取った。すなわち、上海の都市化・工業化は、周辺地域の江蘇省に相対的に安価な労働力を生み出すことになり、土布生産の主要な地位を上海から江蘇省へ移行させることになった。

注

(1) 小山正明「清末中国における外国綿製品の流入」(『近代中国研究』第4輯、東京大学出版会、1960年)。副島圓照「日本紡績業と中国市場」(『京都大学人文科学研究所』人文学報』33号、1972年)、同「中国近代における機械製綿糸の普及過程」(『東方学報』61冊、1989年)、同「『1923年恐慌』と中国紡績業の再編」(『東方学報』62冊、1990年)、同「産業……中国の「産業革命」……」(『データで見る中国近代史』有斐閣選書、1996年)。

(2) もっとも、中国では、夏林根「論近代上海地区棉紡織手工業的变化」(『中国社会経済史研究』1984年3期)や徐新吾主編『江南土布史』(上海社会科学院、1992年)が、近代江南土布業の動向を相当程度明らかにしたが、夏論文は概略を論じたもので、より具体的に詳細に分析する必要性を感じるし、また、『江南土布史』は資料的性格が強く、記述が網羅的で、その理論的立脚点は発展段階論に傾いている。なお、上海土

布に関する小冊子として、徐蔚南『上海棉布』（中華書局、1936年）と樊樹志『烏泥涇 綾布二物、衣被天下』（復旦大学出版社、1993年）がある。

(3) 波多野善大「アヘン戦争後における棉織の生産形態」(『中国近代工業史の研究』(京都大学文学部内)東洋史研究会、1961年) 530～532頁。

(4) 陳威・喻時修、顧清纂『松江府志』（正徳7年・1512年）第五卷、土産、布之属「三紗木綿布、古名吉貝。續志云、出沙岡・車墩間……番布出烏泥涇」。方岳貢修・陳繼儒纂『松江府志』（崇禎3年・1630年）卷六、物産「松江布、起於元元貞間、出烏泥涇鎮。後有酋墩布、濶三尺餘。又有丁娘子布、組織尤精細。又有三梭・放濶・新改・標寸等布。各村鎮自立名色不能殫述、其最者日飛花。」。郭廷弼・周建鼎等『松江府志』（康熙2年）卷四、土産、布帛之属「木棉布、古名吉貝。續志云、出沙岡・車墩間、幅濶三尺餘、緊細若紬。……東門外雙廟橋有丁氏者、彈木棉極純熟、花皆飛起収、以織布尤爲精軟、號丁娘子布、一名飛花布。……番布出烏泥涇。元元貞間、有黃道婆者、自崖州來、始教製捍彈紡織之具至錯紗配色綜線挈花。」。宋如林等修・孫星衍等纂『松江府志』（嘉慶22年）卷六、疆域志六、物産、服用之属「木棉布、雲間續志、出沙岡・車墩間……細布出東門、蓋車墩去東門不遠也。……松城之飛花尤墩眉織不與焉。上闊尖細者日標布。」。なお、雲間は華亭県の別称で、松江県を指している。李文躍修・談起行等纂『続修上海県志』（乾隆15年）卷五、土産、布之属「布、古名吉貝、吾邑出烏泥涇・三林塘一帶」。一方、棉花について、応宝時修・俞樾纂『上海県志』（同治11年）卷八、物産、服用之属、布「以紫花織成者爲紫花布、此種雖有而不甚多、至宝山・真如界所産則紫花尚矣」、胡人鳳『法華郷志』（1922年）卷三、土産、**泉**之属、木棉「最良有紫白二種、近歳、種紫者少」、張允高・錢滄・吳葭・玉鏡琦等纂修『宝山県続志』（1921年）卷六、実業志、物産、**泉**之属「紫棉、俗称紫花、収穫視白棉較晚而少、故種不多、然織成布、疋価亦稍昂」、吳葭等纂修『宝山県再続志』（1931年）卷六、実業志、農業、農作「紫棉、僅供農家紡織之用、絶少出售者」とあるように、紫棉は栽培に手間がかかり、反収も多くなかったので栽培する者は少なかったが、これを用いた紫花布は品質が良く、高く売れたので、棉花のままでも布にして売った方が利益が多かった。

(5) 博潤等修・姚光發等纂『松江府続志』（光緒9年刊）卷五、疆域志、物産、服用之属。

「木棉布、……蓋織成花様者謂之番布、其無花様者謂之木棉布。……以五色經緯織成者爲豆子花布、蓋番布之遺式也。」

- (6)前掲書、『上海県志』(同治11年)卷八。物産、服用之属、布「棉花布邑産不一、類而大要不外扣布・希布・高麗布三種而已」、「密而狭者爲小布、亦謂之扣布、幅闊尖細者出三林塘、日標布。緯文棱起、而疏者爲高麗布、文側理者爲斜紋布、文方勝者爲正文布、亦日斗文布。以紫花織成者爲紫花布。……若染成而以刀刮有芒如鼉龜者爲刮絨布、染成而以巨石庄磨者爲踏光布、以皮紙積褙如版、簇花樣於上、用石灰漿刷印而染成者名印花布、原名藥斑布、以上三種均染坊所製布肆販運、非女紅也。」
- (7)吳馨等修・姚文相等纂『上海県統志』(1918年)卷八。物産、布之属。
- (8)陸懋宗・程其珏等『嘉定県志』(光緒11年)卷八。風土志、土産。
- (9)前掲書、『法華郷志』(1922年)卷三。土産、服用之属「布之佳者日尖布、劣者日皮布、長者日套段、短者日小布、闊者日希布、又有紫花布、專行閩省。本色者各省行之。吾郷專尚希布、闊尺二寸長二丈許、如龍華希・七宝希最馳名。」
- (10)陳方瀛修・金樾纂『川沙庁志』(光緒5年)卷四。民賦志、物産、服用之属「布以棉花爲之。密而狭者爲小布、亦謂之扣布、又名中機布。幅略闊者爲大布、又謂之標布。長十六尺爲平稍、二十尺爲套段。一種希布幅更潤有單扣・雙扣兩式。以紫花織成者爲紫花布。以藍白紗織成者爲雪裏青布・柳條布・蘆席紋布・斗紋布・斜紋布。以五色経緯織成者爲豆子花布。其名色甚多、俗稱七十二種。皆出女紅。」
- (11)韓佩金等修・張文虎等纂『重修奉賢県志』(光緒4年)卷十九。風土志、物産、布「小布有刷経・拍漿二種、刷経尤精潤布名、稀布有單穿・雙扣之別」。前掲書、『宝山県統志』(1921年)卷六。実業志、工業、女工「至城淞・楊行一帶多係漿紗布、俗稱稀布」。張承先等『民国南翔鎮志』(嘉慶11年修・1923年重刊)卷一。物産「棉布、有漿紗・刷線二種、槎里只刷線、名扣布、光潔而厚製、衣被耐久」。なお、槎溪が南翔の別名であることから、槎里とは南翔を指すと思われる。
- (12)前掲書、『嘉定県志』(光緒11年)卷八。風土志、土産、棉布「布経、以極細棉紗八百縷、排成團結、如餅。每團長約二十丈。東北郷作者尤多、以售南郷、織刷線布。棉布、……布有漿紗・刷線二種。……飛花布、出外岡、紗細工良狭短、土人名小布。」
- (13)陳傳徳・黄世祚等『嘉定県統志』(1930年)卷一。疆域志、市鎮「南門、光緒二十年前、布經市極盛、……自洋紗盛行、不數年間、無復有布經營業、而市況頓衰」、「東門、……向爲布經市場、自洋紗盛行、市遂衰落」、「金家巷、……向有布經市、今布經市絶蹟」。同『嘉定県統志』(1930年)卷五。風土志、物産、天然物、布之属「白布。西北郷里多漿紗、東南郷多刷線。自機器紗行、刷線者亦多改爲漿紗。」

- (14) 沈書勳「淞滬土布業之調查」(『華商紗廠聯合會季刊』第3卷第4期、1922年10月20日) 169～171頁。
- (15) 前掲書、『上海縣志』(1936年)卷四。農工、工作品、布帛之屬。
- (16) 前掲書、『江南土布史』135頁・253頁・272頁・355頁。
- (17) 前掲書、『上海縣志』(1918年)卷八。物産、布之屬。
- (18) 吳馨等修・姚文枬等纂『上海縣志』(1936年)卷四。農工、工作品、布帛之屬。
- (19) 前掲書、『江南土布史』262～263頁。
- (20) 上海縣志編纂委員會編『上海縣志』(上海人民出版社、1993年) 623頁。
- (21) 前掲書、『中國實業誌・江蘇省』(第8編) 95～97頁。
- (22) 前掲書、『江南土布史』304頁・260～261頁。
- (23) 同上書、『江南土布史』135頁・259～260頁・271～272頁・278頁・285頁。
- (24) 前掲書、『中國實業誌・江蘇省』(第8編) 97頁。
- (25) 上海市寶山區地方志編纂委員會編『寶山縣志』(上海人民出版社、1992年) 293頁。
- (26) 前掲書、『中國實業誌・江蘇省』(第8編) 93・96頁。
- (27) 前掲書、『寶山縣志』(1992年) 1頁。
- (28) 前掲書、『江南土布史』303頁。
- (29) 上海市川沙縣工業局編『川沙縣工業志』(上海科學普及出版社、1992年) 117頁。
- (30) 方鴻鏜・陸炳麟等『川沙縣志』(1937年)卷五。實業志、工業、布業一覽表。
- (31) 前掲「滬海道區實業視察報告」8頁。
- (32) 前掲書、『江南土布史』278頁。
- (33) 「各地農民狀況調查／葉樹鄉(江蘇松江)」(『東方雜誌』第24卷第16号、1927年8月25日) 128頁。
- (34) 張仁靜修・錢崇威纂・詠榴統纂『青浦縣志』(1934年)卷二。疆域下、風俗「光緒中葉以後、梭布低落」。同『青浦縣志』(1934年)卷二。疆域下、土産、服用之屬、木棉布。
- (35) 前掲書、『江南土布史』255頁。
- (36) 牛莊領事館報告「牛莊輸入手織木綿」(『通商彙纂』第172号、1900年6月5日) 269～271頁。
- (37) 山口農商務技師「滿州綿布及綿糸貿易事情」(『大日本紡績聯合會月報』171号、1906年11月)。

- (38)前掲書、『江南土布史』252～253頁。
- (39)唐文起「營口土布市場的興衰及其對南通土布業的影響」(『江海學刊(經濟社會版)』1985年第5期)65頁。
- (40)「東北國產紗布銷路減少」(『工商半月刊』第4卷第11號、1932年6月、國內經濟)4頁。
- (41)「通海兩縣土布業完全輟業」(『紡織時報』第863號、1932年1月14日)1,318頁、「通布東北銷路已斷」(『紡織時報』第935號、1932年10月31日)1,893頁。前掲書、『江南土布史』296～297頁。
- (42)前掲書、『江南土布史』253・256頁。
- (43)「土布銷路銳減」(『工商半月刊』第5卷第12號、1933年6月15日、國內經濟)126頁。
- (44)「土布銷路漸見轉機」(『國際貿易導報』第8卷第11號、1936年11月5日、國內外貿易消息)186頁。
- (45)前掲書、『江南土布史』370～375頁・282～283頁。
- (46)前掲書、『松江府志』(正德7年)第四卷。風俗「紡織不止鄉落、雖城中亦然。里媪晨抱紗入市、易木綿以婦。明旦、復抱紗以出、無頃刻間。織者率日成一匹、有通宵不寐者。」。張奎修・夏有文纂『金山衛志』(正德12年?)下卷。卷二。風俗「婦善績麻爲網、織綿布麤不及松人、故紡木棉爲紗者、市錢不自織」。
- (47)樊樹志『烏泥涇 綾布二物、衣被天下』(復旦大學出版社、1993年)32頁。
- (48)前掲書、『江南土布史』133～136頁・241～249頁。
- (49)小此木藤四郎「清國織物業視察復命書」(『農商務省商工局臨時報告』1899年)2～3頁。
- (50)前掲書、『江南土布史』135頁・172頁・240頁・247～248頁・413～415頁。
- (51)同上書、432頁。
- (52)上海市川沙縣志編修委員會編『川沙縣志』(上海人民出版社、1990年)115頁。
- (53)前掲書、『松江府志』(崇禎3年)卷六。物產「松江府東去五十里許曰烏泥涇。其地土田磽瘦、民食不給。」。尹繼善・黃之雋等『江南通志』(乾隆2年)卷八十六。食貨志、物產、松江府「木綿、古名吉貝。宋時、始傳其種於烏泥涇。今沿海高鄉皆種之。」。前掲書、『重修奉賢縣志』(光緒4年)卷十九。風土志、物產、布「松郡東有烏泥涇、地高仰不宜五穀。」。楊開第修・姚光燾等纂『重修華亭縣志』(光緒4年)卷二十三。

- 雜志上、風俗「邑境向惟浦北朱家行・浦南沿海等處田高土燥、多種木綿」。前掲書、  
『松江府統志』（光緒9年）卷五、疆域志、風俗「郡東奉・上・南三縣地形較高、種  
棉豆多於秈稻、而棉尤盛。案、今華亭之東南東北與奉・上毘連之處亦多種棉。……  
其種稻者不過十之三四。」。
- (54) 樊樹志『烏泥涇 綾布二物、衣被天下』（復旦大学出版社、1993年）30頁。
- (55) 丁日初主編『上海近代經濟史 第一卷（1843～1894）』（上海人民出版社、1994年）  
418～419頁。
- (56) 前掲書、『江南土布史』298頁。
- (57) 上海市社会局『上海之農業』（中華書局、1933年）1～17頁。
- (58) 中華棉業統計會編『民國二十三年 中国棉産統計』（1934年）149頁。
- (59) 上海県県志办公室編『上海県要覽』（1986年）96頁・112頁。同書には奥付がなく、  
出版社や出版年は不明だが、記載内容から出版年は1986年であろうと推定した。
- (60) 王大同・李林松等『上海県志』（嘉慶19年）卷一、風俗「農者最勤苦、植木棉多於稻」。  
前掲書、『法華郷志』（1922年）卷二、風俗「田多高壤宜植木棉」。同『法華郷志』（1922  
年）卷三、土産、之属、木棉「法華田皆沙土、尤宜木棉……本郷農事棉七豆三」。  
同『法華郷志』（1922年）卷三、土産、蔬之属「油菜、其利較豆麥爲優……洋葱……  
……獲利頗厚」。同『法華郷志』（1922年）卷三、土産、果之属「水蜜桃……近年、  
徐家匯南・龍華一帶頗繁盛」。
- (61) 前掲書、『上海県統志』（1918年）卷八、物産、蔬之属・瓜之属。
- (62) 前掲書、『上海県要覽』（1986年）127頁。
- (63) 趙昕修・蘇淵纂『嘉定県志』（康熙12年）卷四、風俗「嘉土沙瘠、宜木棉、不宜禾、  
而禾與棉必相間種植、一年種稻方可三年種棉」。前掲書、『嘉定県統志』（1930年）  
卷五、風土志、風俗、農業「成熟之田、二年種棉一年種稻。稻較棉少」。同『嘉定  
県統志』（1930年）卷五、風土志、物産、天然物、稻之属「全境産稻之地、西郷爲多、  
南北郷次之、東郷又次之。……供求相差不足二千七百五十萬斤、除以大麥和麥補充  
外、余皆仰給於外步」。同『嘉定県統志』（1930年）卷五、風土志、物産、天然物、  
麥之属「邑東南北郷棉多稻少」。同『嘉定県統志』（1930年）卷五、風土志、物産、  
天然物、苧之属、棉「性喜高燥。東南郷多沙土尤宜、西郷土埴所産較遜。一歲種稻可  
種棉二歲」。
- (64) 前掲書、『上海特別市嘉定区農村実態調査報告書』61頁・104～105頁。

- (65)前掲書、『嘉定縣統志』(1930年)卷五. 風土志、天然物、蔬之屬・瓜之屬。
- (66)前掲書、『寶山縣統志』(1921年)卷六. 實業志、農業、農作「邑境地形平亢、土質含砂、宜於植棉。故棉爲出產大宗、約占全邑面積十之六七。……每間二年必種稻一次。」。前掲書、『寶山縣再統志』(1931年)卷六. 實業志、農業、農作「邑境農作棉稻爲主、棉多於稻。……稻則產量不多、不足供全邑之需。」。
- (67)馮成・錢淦等『江灣里志』(1924年)卷五. 實業志、農業「本境民皆務農……禾居十之三、棉居十之七。……近自商埠日關、向以農業爲生者輒種植蔬菜雜蒔花卉、至滬銷售、獲利頗不薄。」。同『江灣里志』(1924年)卷五. 實業志、物產「惟蔬菜花木拓殖日繁」。
- (68)前掲書、『寶山縣統志』(1921年)卷六. 實業志、農業。
- (69)前掲書、『寶山縣再統志』(1931年)卷六. 實業志、農業、園芸。
- (70)前掲書、『重修奉賢縣志』(光緒4年)卷十九. 風土志、風俗。
- (71)上海市奉賢縣志修編委員會編『奉賢縣志』(上海人民出版社、1987年)326頁。
- (72)龔壽圉・張文虎等『南匯縣志』(光緒5年)卷二十. 風俗志、風俗「浦東地瘦、而農民頗耐作苦。……浦東宜棉不宜稻。……土民不敷所食、必俟蘇・常販來。……傍浦種秈稻者十之三、種木綿者十之七。」。
- (73)上海市南匯縣志編纂委員會編『南匯縣志』(上海人民出版社、1992年)274頁・347頁。
- (74)前掲書、『川沙序志』(光緒5年)卷四. 民賦志、物產、**稌**之屬、棉花。
- (75)吳清堂「滬海道區實業視察報告」(『農商公報』66期、1920年)6~7頁。
- (76)前掲書、『川沙縣志』(1937年)卷四. 物產志、蔬之屬。
- (77)陳其元等修・熊其英等纂『青浦縣志』(光緒5年)卷二. 疆域下、土產、蔬之屬。
- (78)前掲書、『青浦縣統志』(1934年)卷二. 疆域下、土產、蔬之屬。
- (79)同上書、『青浦縣統志』(1934年)卷二. 疆域下、土產。
- (80)上海市青浦縣志編纂委員會編『青浦縣志』(上海人民出版社、1990年)214頁。
- (81)前掲書、『青浦縣統志』(1934年)卷二. 疆域下、土產、**稌**之屬、木綿。
- (82)滿鉄上海事務所調查室『江蘇省松江縣農村實態調查報告書』(上海滿鉄調查資料第31編、南滿州鐵道株式會社上海事務所、1940年)5~6頁。
- (83)上海市松江縣地方史志編纂委員會編『松江縣志』(上海人民出版社、1991年)398頁。
- (84)上海縣志編纂委員會編『上海縣志』(上海人民出版社、1993年)614~618頁。



- (85)前掲書、『上海県統志』(1918年)卷八. 物産、布之属。
- (86)前掲書、『江南土布史』243頁・304～306頁。
- (87)前掲書、『上海県志』(1936年)卷四. 農工、工作品、布帛之属。
- (88)前掲書、『嘉定県統志』(1930年)卷五. 風土志、物産、人造物、布之属。
- (89)前掲書、『江南土布史』249頁・260頁。
- (90)前掲書、『上海特別市嘉定区農村実態調査報告書』101頁。
- (91)前掲書、『江湾里志』(1924年)卷五. 実業志、工業。
- (92)前掲書、『江南土布史』303～304頁。
- (93)前掲書、『宝山県志』(1992年)231頁。
- (94)前掲書、『川沙県工業志』(1992年)117頁。
- (95)方鴻鏗修・黄炎培纂『川沙県志』(1937年)卷四. 物産志、(附)服用之属、毛巾。
- (96)同上書、『川沙県志』(1937年)卷十四. 方俗志、川沙風俗漫談、毛巾・女子耕田。
- (97)同上書、『川沙県志』(1937年)卷五. 実業志、工業、工業概況・穿網花边之做製。
- (98)同上書、『川沙県志』(1937年)卷十四. 方俗志、川沙風俗漫談、入廠女工。

### 第3章 蘇南土布業の二極化

はじめに

地方志類を見ると、蘇州府では棉作が元代に松江府から伝播して、太倉県東部地域や常熟県東部地域のやや地勢の高いところで盛んになったことがわかる<sup>11)</sup>。また、常熟、江陰、太倉の3県の中で地勢がやや高く痩せている地域が棉作には適し、綿布の生産も盛んだったことがわかる<sup>12)</sup>。

このように、蘇南における棉作や綿布生産は、松江布の影響を受けて本格化し、それとほぼ同様に米作には不向きな高地・痩せ地で棉作が盛んとなり、その豊富な棉花を用いて綿紡織が行なわれた。特に蘇州府の蘇布は古くから松江布と並び称され、しかも、近代蘇南における土布の生産量は上海土布のそれと肩を並べ、それが当該地域経済に占める重要性は相当のものだった。しかし、意外にも近代蘇南の土布業に関する専論は管見の限りでは皆無であり、若干これに言及したものを目にするのみである<sup>13)</sup>。

ところで、すでに前章で見たように、近代蘇南の土布業が上海のそれと密接な関係を持しながら展開し、また、棉産地と非棉産地、すなわち、棉作農家による土布生産と非棉作農家による土布生産とでは土布業の展開が大きく異なっていた。

そこで、本章では、地域的には蘇州府、常州府、太倉州に属していた蘇南一帯を取り上げ、その蘇南を棉産地区（江陰県、常熟県、太倉県）と非棉産地区（無錫県、蘇州・呉県、常州・武進県）に分け、主に20世紀前半における両地区の特徴を明確にし、両地区の土布業が江蘇省全体の綿業の中で占める位置と各県並びに両地区の綿業の連関性について考察したい。ただし、近代蘇南における土布業の動向を分析する主要な目的は、その発展段階を確定して発展や遅れを指摘することではなく、農家による土布の生産と棉作さらには農業の状況とがいかに緊密に結びついていたか、また、土布業の動向が農村経済全体の中にいかに位置付けられるかを明らかにすることにある。

#### 1. 棉産地区

江陰、常熟、太倉の3県の長江沿岸地域は地質的には稲作よりも棉作に適し、あるいは、棉作のみが可能だった。表1から、1918～37年の3県における棉作面積とその生産量を

図1. 蘇南の地図



比較すると、生産量では、常熟県と太倉県が江陰県の3.5倍強だったが、年毎の変動がかなり大きかった。一方、棉作面積では、常熟県と太倉県は江陰県の4倍強で、しかも跛行的ながらやや拡大しつつあったのに対して、江陰県は僅かに縮小しつつあり、1923年以前には太倉県よりも常熟県の方が広がったが、1926年以降は逆に常熟県より太倉県の方が広がった。さらに、3県の棉作面積の最大振幅差は、江陰県が13万畝、常熟県が15.2

万畝、太倉県が 30 万畝で、太倉県の振幅が江陰県や常熟県の約 2 倍となっていた。このような変化は、直接的には作付作物や耕作体系などの変化と関係しているとともに、上布の生産及び農村経済の動向とも一定の関連性を持っていたと考えられる。

表 1. 江陰・常熟・太倉 3 県の棉作面積と生産量 (単位/万畝、万担)

年度	江陰県		常熟県		太倉県		3 県合計	
	面積	産量	面積	産量	面積	産量	面積	産量
1918	—	5.83	—	13.7	—	10.0	—	29.5
1919	14.0	3.50	41.0	5.5	30.0	3.0	85.0	12.0
1920	18.0	6.32	40.0	15.2	35.0	10.0	93.0	31.5
1921	18.0	2.52	38.0	4.1	35.0	5.4	91.0	12.0
1922	5.0	0.93	37.0	11.6	35.6	9.1	77.6	21.6
1923	5.0	1.10	37.0	8.8	34.0	7.9	76.0	17.8
1926	7.0	1.20	33.0	5.6	40.0	6.8	80.0	13.6
1927	12.1	2.54	40.0	8.4	49.4	10.4	101.5	21.3
1928	10.0	2.20	41.0	10.9	50.0	10.4	101.0	23.5
1929	12.5	3.60	48.0	14.2	52.0	14.5	112.5	32.3
1930	8.6	0.76	46.1	6.1	58.8	5.9	113.5	12.7
1931	9.0	0.44	45.0	2.3	56.3	2.7	110.3	5.4
1932	—	—	47.0	16.4	57.1	11.4	104.1	27.8
1933	9.7	2.65	46.4	12.1	60.0	9.6	116.1	24.3
1934	8.8	2.41	45.5	7.9	48.0	7.9	102.3	18.2
1935	11.4	2.46	48.2	3.4	50.0	10.8	109.6	16.6
1936	9.8	1.37	45.0	5.5	56.0	12.0	110.8	18.8
1937	10.3	2.42	47.2	11.2	51.7	10.0	108.2	23.6
平均	10.5	2.48	42.6	9.05	46.9	8.76	99.5	20.1

典拠) 華商紗廠聯合会棉産統計部編『民国九年至十八年中国棉産統計』、中華棉業統計会編『民国二十三年中国棉産統計』・『民国二十五年中国棉産統計』。なお、1937年に太倉県で 10.9 万畝の米棉が栽培された以外は全て中国棉(土棉)だった。

## (1) 江陰

### ① 上布の生産

県志を見ると、江陰県では、すでに明代に地勢のやや高いところに棉花が栽培され<sup>(4)</sup>、また、江陰県西部地域や沙州で棉花が多く生産され<sup>(5)</sup>、さらに、砂質土の耕地が棉作に適し、特に常陰沙(沙州県)の棉花が最も良質で、綿布は幅 0.9 尺・長さ 20 尺の小布、小布の 2～3 倍の幅 0.83 尺・長さ 43 尺の大布、小布の約 5 倍の幅 2 尺・長さ 50 尺の廠布(機械製綿布)の 3 種類に大別され、この内、小布は南閩産のものが、大布は雷溝産のものが各々著名だったが、大布は洋糸が用いられるようになってからは雷溝のものよりも三官や王家埭のものの方が良質なものと見なされるようになった<sup>(6)</sup>。

上布の生産は、まず、元末明初に沙州県の后厓、晨陽、楊舎や江陰県東部地域の華上、周莊などの主要な棉産地とその隣接地で盛んになり<sup>(7)</sup>、次いで、明朝以降は主要な棉産地からやや離れた江陰県東南部(祝塘、長涇、璜塘、峭岐、長寿、雲亭、塘市、顧山)・南

部（青陽、月城、南閘、山觀、石牌）地域にも拡大した<sup>10)</sup>（図1を参照）。

近代になると、江陰県の土布は小布、大布、改良土布に大別され、小布は初期の江陰土布の総称とされる江布と放紗収布による土布の総称とされる放布に分けられる（表2を参照）。このように、各土布の生産地には地域的な偏在が見られ、しかも、江布の生産地には放布あるいは改良土布の生産地となっているところもあるが、小布及び改良土布の生産地は大布のそれとは重なり合っていないことから、主要な棉産地ではなく、前近代に棉花ないし土糸を購入して土布を生産していた地域に、近代になって洋糸を用いた放布や改良土布の生産が普及し、逆に、古くから主要な棉産地で、その棉花を用いて早くから大布が生産されていた地域には洋糸が容易には流入しなかったと考えられる。

表2. 江陰土布の種類・規格・産地

種類	幅	長さ	生産地		
小布	江 大号	0.9～0.95 尺	19～20 尺	南閘	
	中号	0.8 尺	19 尺	華士(華墅)、周莊、峭岐、青陽、月城橋	
	小号	0.7 尺	15 尺	璜塘、長寿、塘頭橋、堰橋、夏港	
	放布	扣布	0.95 尺	19 尺	
		標布	0.98～1 尺	16 尺	
		二套	0.95～1 尺	24 尺	
		稀布	1.2 尺	20 尺	
		二放	0.78～0.82 尺	23～24 尺	華士、青陽、南閘
	小放	0.7 尺	16 尺	華士(1918年頃)	
大布(長布)	0.83 尺	42 尺	后塍、三甲里、三官郷、占文橋、王家埭		
改良土布	色扣布	0.9～0.95 尺	20 尺	華士、周莊	
	色格布	1.8～2.2 尺	20ヤード	峭岐一帯	
	条 漂			峭岐付近一帯	
七布	斜 紋	2.2 尺	20～30ヤード	華士、峭岐、雲亭、周莊	
	裙 布	32～36 英寸	80 尺	峭岐	
廠布	甬 布	26 英寸	20ヤード		
	珠羅紗	約2 尺	20～40ヤード		

典拠)『江南土布史』475～481頁。1ヤード=91.4cm=2.74尺。10英寸=25.4cm=0.76尺。

また、大布の生産地は后塍と三甲里の間の雷溝沿岸地域から、後にそれよりやや西方の三官郷や占文橋などの東横河両岸地域にも拡大し、しかも、道光年間に王家埭の向仁記布莊が布の幅を0.73尺から0.85尺へ、長さを37尺から44尺へ変更したのに合わせて雷溝大布から郷丈大布と改称された。ちなみに、郷丈大布の地域別の生産量の内訳は、三甲里が約35%、王家埭が約30%、后塍が約15%、泗港と周莊が各々約10%だった。さらに、改良土布は、1924年以降に県城内や県城近郊以外にも華士、周莊、雲亭、峭岐などで盛んに生産されたが、その中で最も生産量が多かった色格布は峭岐鎮一帯で盛んに生産された。なお、織布機は、改良土布が生産された県東部地域では投梭機→手拉機→脚踏機と変化したものの、小布が生産された南閘・青陽一帯では投梭機のままで、大布が生産された県東北部地域では投梭機から一部が手拉機へ変化したにすぎず、江陰県全体の織布機台数

は、抗日戦争直前にも、手拉機が 30,380 台、脚踏機が 12,680 台だったのに対して、投梭機は 57,973 台で全体の半数以上を占めていた<sup>(9)</sup>。そして、最盛期の 1920 年前後に約 150 万匹の大布を含めて 1,000 万匹近だった土布の年間生産量は、1925 年以降に減少し、抗日戦争直前には、改良土布が 350 万匹も生産されたのに対して、小布が 230 万匹、大布が 100 万匹にまで減少したが<sup>(10)</sup>、小布や大布の生産がかなり存続していた。しかも、清代に県内に 150 軒余りあった布荘は<sup>(11)</sup>、1937 年には 400 軒近くにも達したというから<sup>(12)</sup>、清末よりも 1930 年代に一層多くの土布が生産ないし取引されたと考えられる。

以上のような綿布の規格や織布機の変化は、洋糸の使用とも連動していた。近代以前には、棉作農家が紡糸、織布の一貫作業を行なうばかりでなく、非棉作農家も綿布買付商人の以花易布や以紗易布によって盛んに土布を生産するようになり、土布の生産地は拡大した。19 世紀末に洋糸が流入すると、土布の多くは土経土緯→洋経土緯→洋経洋緯と変化し、清末には放紗収布が盛んに行なわれ<sup>(13)</sup>、1912 年頃には県内の織布農家の 7～8 割が前貸しされた洋糸で放機布を織るようになり<sup>(14)</sup>、その洋糸の 8～9 割は無錫の紡績工場で生産された 16 番手以下の綿糸だった<sup>(15)</sup>。だが、雷溝大布は当初は棉作農家の自紡自織で、郷丈大布も 1905 年頃から一部が土経土緯→洋経土緯→洋経洋緯と変化したものの、蘇北の揚州などの客商が洋経土緯の郷丈大布を求めていたので、綿布商人が常熟県四丈灣地方の永豊土糸号から土糸を購入して織布農民に前貸して洋経土緯の規格が維持され、旧式の幅の狭い小布とともに 1949 年まで存在した<sup>(16)</sup>。

このように、江陰県では、土布の原料としての土糸が急激かつ完全に駆逐されたわけではなく、棉作農家の中には土布を織るために土糸を紡ぎ続けた者が相当いたし、また、わざわざ土糸を購入して土布を生産する者さえいた。

## ②紡織工場の綿糸・綿布生産

1937 年以前に江陰県で操業していた紡績工場は、布荘と倉庫を経営していた人物が 1908 年に設立した利用紗廠だけで、14～16 番手の土布用の原料綿糸を生産し<sup>(17)</sup>、原料棉花は常陰沙、楊舍、徐市などに荘を設けて購入していた<sup>(18)</sup>。

また、織布工場は、1905 年に華澄布廠が設立されて以来増え続け、1937 年には 134 軒になり<sup>(19)</sup>、その中でも、華澄布廠は 10 ヶ所の工場と 2,000 人余りの労働者を擁し、30 万匹余りの綿布を生産するまでに発展した<sup>(20)</sup>。一方、南閘地区では、1909 年に 70 台の手拉機を備えた美倫織布廠が設立され、また、1911 年に 50 台の手拉機を備えた震裕織布廠が設立され、さらに、1927 年には 150 台の脚踏機を備えた公益染織布廠が設立されたのと

前後して、勤康、勤生、慎源、緯豊、六合、万安などの染織布廠も次々と設立され、労働者は1,200人余りに達し<sup>121)</sup>、1937年には織布工場は12軒にまで増加した<sup>122)</sup>。ただし、1937年以前には県城区や南閘地区などの織布工場の綿布生産量は、農村家内副業による土布の生産量に比べてかなり少量だった。

### ③農業・農村経済との関連

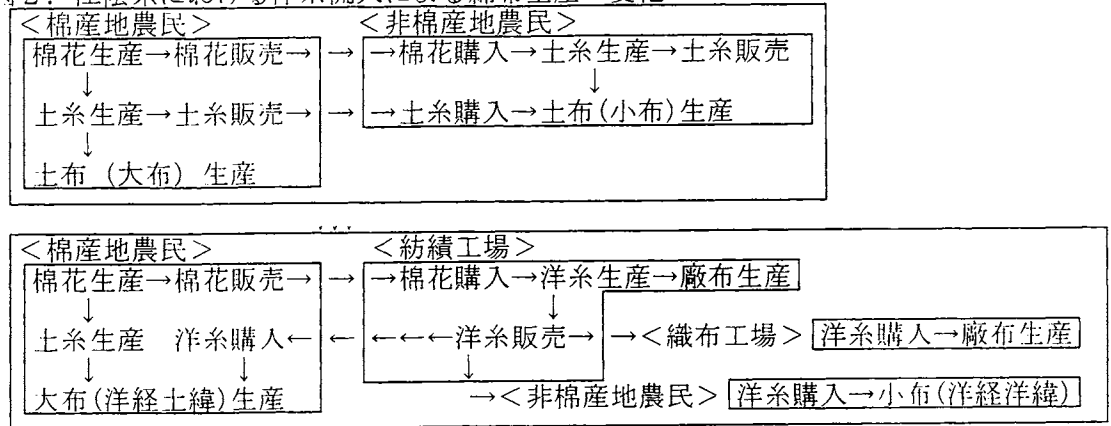
江陰県は、后厓を含む東北部地域が稲と棉花の輪作が盛んで、主要な棉産地ともなっていたが、ちなみに、1930年の作付総面積は、水稻が70.8万畝、三麦（小麦、大麦、元麦）が92万畝で<sup>123)</sup>、1930年代の棉作面積が10万畝程度だったことから考えると（表1を参照）、江陰県の主要な農産物は水稻と麦だったと言える。さらに、光緒年間に県城内の陸家園と季家園に蔬菜を専門に栽培する農家が現れ、民国初期に城内の人口が増加すると、県城郊外で蔬菜を栽培する農家が徐々に増加したが<sup>124)</sup>、同県の主要な棉産地は県城から遠く離れており、蔬菜の栽培が棉作に代替していったとは考えにくい。

ところで、1892年頃に洋糸が流入すると、農民は土糸業から土布業に転向したり、一部の農民は上海などの紡織工場で働くようになり<sup>125)</sup>、1930年代には、多数の農村の女性が県城内や江陰県東南部地域の紡織工場や紡織作業場で働くようになった<sup>126)</sup>。また、小布の主要な生産地となっていた南閘地区では、日中戦争前に多くの布廠が農村の婦女子を雇用していたにもかかわらず、小布の生産が急激に減少したため、外地に働きに出かけた農家が1万戸余りにも達した<sup>127)</sup>。

以上、江陰県では、元末明初に県東北部地域の棉産地で始まった土布の生産は、洋糸が流入する以前にも以花易布や以紗易布によって土布の原料となる棉花や綿糸が非棉産地の織布農民にも提供されて土布の生産地及び生産量が拡大していき、1920年前後に最盛期を迎えた後、1937年まで相当量の土布が生産され続けた。また、非棉産地の南閘地区で生産されていた小布は、洋糸が流入した後は布莊の洋糸前貸しによる放布が主要な部分を占め、県城区と並んで多くの布廠が設立され、原料綿糸が土糸から洋糸へ変化していくのと並行して、織布機が投梭機→手拉機→脚踏機へと変化し、布の幅も2倍ほどに拡大したのに対して、棉産地で生産された大布は洋糸が流入した後は土経土緯から洋経上緯へと変化したものの、織布機もほとんど投梭機のままで、洋糸の流入や織布機の変化は非常に緩慢だった。土布の生産が主に農家の婦女子による家内手工業で、しかも織布に代わる副業があまりなかったため、織布による収益が減少しても土布業に固執せざるを得なかった。また、江陰県では、洋糸の流入によって綿布生産は図2のように変化したと考えられる。

なお、江陰県で生産された土布の多くは、蘇北、山東、東北、東南アジアを主要な販売先とする白布で<sup>329)</sup>、染色などの加工のためにひとまず蘇州、無錫、常州に運ばれた<sup>330)</sup>。

図2. 江陰県における洋糸流入による綿布生産の変化



## (2) 常熟県

### ① 土布の生産

明清時代の地方志から、常熟県東北部地域が砂質土で稲作には適さないものの棉作には適し、その棉花を用いて農家の婦女子が土布の生産に励んでおり、特に支塘、徐家市、均墩村の土布が山東省、蘇北、福建省、浙江省などに移出されていたことがわかる<sup>331)</sup>。そして、近代には梅李鎮周辺の王市、鄧市、塘坊橋、趙市、先生橋、潞浦、白宕橋、珍門郷、沈家市、周涇口、徐市、老小呉市などが棉花と土布の主要な生産地で<sup>332)</sup> (図1を参照)、多くの棉作農家が紡糸と織布までの一貫作業を行っていた。

常熟県における土布の年間生産量は、19世紀末～20世紀初頭には県内で消費された約100万疋の他に山東省、安徽省、福建省、蘇州などに移出された土布をも含めると約300万疋にも達し<sup>333)</sup>、1931年には2,000万匹以上にも達したが<sup>334)</sup>、その後は減少し、抗日戦争直前には800～900万匹にまで落ち込んだ<sup>335)</sup>。とは言え、常熟県では、1930年代にも依然として相当量の土布が生産され続け、19世紀末～20世紀初頭を大きく上回っていた。

ところで、常熟県の土布は、徐々に洋経土緯となった幅0.8尺・長さ16尺の熟布(小布)と当初より洋糸のみを用いた幅1～1.2尺・長さ17～24尺の放機布(大布)に大別されたが<sup>336)</sup>、特に1884年頃から縦糸に12～14番手の洋糸、横糸に紡買紗(購入土糸)を用いることで、紡糸の手間が省くことができ、土布の生産効率も高まるとともに、洋経土緯の熟布の生産地が棉産地以外にも拡大した。縦糸用の洋糸は、蘇州の蘇綸紗廠、無錫の広勤紗廠及び慶豊紗廠、江陰の利用紗廠などの12～14番手の綿糸が多く用いられたが、後には太倉県沙溪の利泰紗廠や常熟県支塘鎮の裕泰紗廠などの綿糸も用られるようになった。



た<sup>36)</sup>。他方、横糸用の紡買紗は常熟県南部地域の辛荘・莫城や県西北部地域の冶塘・大義などから購入されたが、これらの地域では土糸を紡ぐだけで土布を織ることはなかった。

一方、放機布は、常熟県の賃金が上海に比べて低い上に、熟布に比べて幅も長さもともに大きく、上海でよく売れたために、上海の布荘が常熟県の布荘に放紗収布を委託して生産させた土布で、1920～30年が最盛期だった<sup>37)</sup>。ところが、1926年頃から福山、妙橋、謝橋や呉城区で生産され始め、遠くは東北へも販売された放機布の販路はそれほど広がらず<sup>38)</sup>、むしろ洋経土緯の熟布が一定の販売市場を維持し続け、常熟県の土布業の最盛期だった1920～30年に生産された1,200～1,500万匹の土布の内、熟布が約700～800万匹を占めた。しかも、棉作農家が老人や子供の家内労働力をも利用して横糸の土糸を紡ぐことで収入を増加させることができたので、熟布は土経土緯から洋経土緯へは変化したもの、洋経洋緯にまで変化することはなかった<sup>39)</sup>。

なお、織布機は、織布工場では清末に手拉機が出現した後、間もなくして脚踏機に転換していったが、一般の農家では一貫して旧式の投梭機が用いられ続けた<sup>40)</sup>。

## ②紡織工場の設立

支塘镇一帯が「棉作地帯で原料が容易に入手出来ること」、家庭手紡によつて伝統的に熟練した女子労働者を、容易に且つ安價に獲得しうる爲」に、1937年以前に常熟県内で唯一の紡績工場として1905年に裕泰紗廠が設立された<sup>41)</sup>。また、1918年の常熟県内の棉作「農家ハ多ク實棉ニテ販賣シ棉花行ノ手ニ入りテ繰棉」された後に「支塘ニアル紡績工場ヲ主トシ江陰、蘇州、無錫等ノ紡績工場ニ消費セラレ」たとも言われており<sup>42)</sup>、かつて紡糸と織布までの一貫作業を行っていた常熟県の多くの棉作農家が裕泰紗廠を始めとする多くの紡績工場のために原料棉花を生産するようになった。

表5. 常熟県における織布工場の推移

年度	工場数	織布機
1918年	30	
1920年	約40	2,000～3,000台
1921～30年	70～80	5,000～6,000台(脚踏機400～500台)
1937年	100余	7,000～8,000台(手拉機4,000～5,000台、脚踏機約2,000台、電力脚踏機300余、電力錠機84台)

典拠)『江南土布史』532～535頁。

一方、織布工場は、まず1909年に80台の手拉機を備えた虞興布廠が設立された後、相継いで設立され、1937年には100軒以上の織布工場が年間約90万匹の綿布を生産するようになった<sup>43)</sup>。だが、織布機は1937年においても電力織布機は依然として少なく、手拉機が多かった(表5を参照)。しかも、それらの織布工場は、上海の「綿布問屋の下請け工場であつて、上海から綿糸の供給を受け、糸染にした後製織し、それを上海に運ぶと云

ふ賃織を主としてゐ」たが<sup>(44)</sup>、1920年代後半に設立された30軒余りの織布工場の中には織布機の一部あるいは全てを農家の婦女子に貸出して織布させていたものもあった<sup>(45)</sup>。そして、織布工場の「労働者は、殆んど全部が附近の農村から通勤して居り、女工は未婚者も既婚者もあり、後者も前者に劣らず多い」と言われていた<sup>(46)</sup>。

以上から、常熟県では、手拉機を備えた織布工場の中には状況に応じて前貸問屋をも兼ねているところも多かったと考えられ、手工制工場が必ずしも前貸問屋制に比して経営上の優位に立っていたわけではなかった。

### ③農業・農村経済との関連

民国期の常熟県は、滬宜公路以北の王荘、大義、謝橋などが高地晩稲小麦区、滬宜公路以南及び常熟県城の西南・東南部地域が低地稲作区だったが、沙州地区は稲棉輪作区で、県東北部沿岸地域は棉花と麦の二毛作を行ない、塩鉄塘や里睦塘の両岸地域の梅李、碧溪、珍門、徐市などでは三毛作が行なわれ、あるいは、一部の地域では棉作の間作として一年中蔬菜が栽培され、年に5～6回も収穫することができ、1936年には蔬菜の栽培面積が6,000畝余りとなっており、常熟県城、上海、南通県、蘇州、浙江省嘉興県などに販売された<sup>(47)</sup>。また、常熟県の東部・北部の両地域は、砂質土だったが、棉作には適し、とりわけ東部地域の梅李周辺一帯は地勢がやや高く、棉花の生産量が最も豊富だった<sup>(48)</sup>。とすると、土糸の生産が盛んだった辛荘、莫城、冶塘、大義などの南部・西北部地域では、主に稲や麦を栽培しながら、棉花を購入して土糸を生産していたと考えられる。さらに、常熟県では、1927年頃の報告によると、農地の約3割が棉花畑だったのに対して、約7割が水田で<sup>(49)</sup>、王荘・大義橋・梅李鎮一帯を主産地とする常熟米の生産が日中戦争前には県内の需要を充たして毎年相当量を移出していた<sup>(50)</sup>。

常熟県でも、抗日戦争直前に農家の婦女子による家内副業としてレース編みやドロワークが盛んになり、多くの若い女性が織布をやめて刺繍の副業に従事するようになった<sup>(51)</sup>。また、工場へ働きに行く者も現れ、約1万人ほどいた織布工場の労働者は、全て常熟県内の農家の婦女子で、無錫などの織布工場にも出かけていた<sup>(52)</sup>。

以上、常熟県では、棉作は盛んだったが、機械製綿糸の生産はそれほど盛んではなく、織布工場の必要とする原料綿糸の多くを上海からの供給に仰いでいた。しかも、織布工場は、上海の布荘のための生産基地の1つとして綿布を生産したが、その生産量は土布のそれには及ばなかった。一方、常熟県の土布には、縦糸に洋糸、横糸に自作棉花から紡いだ土糸を用いるもの、縦糸に洋糸、横糸に紡買紗を用いるもの、縦糸・横糸ともに布荘から

前貸しされた洋糸を用いるものの3種類があったが、数量的には常熟県において生産された上布の半数以上は依然として洋経土緯の熟布（小布）が占め、土糸が洋糸によって一方的に駆逐されて棉作農家が直ちに全面的に土糸の生産を放棄することはなかった。また、常熟県南部・西北部地域には織布を行なわず、棉花を購入して紡糸のみを行なって販売していた農家もいた。

### （3）太倉県

『太倉州志』（1919年）には、多くの土布が移出され、あるいは、洋糸が流入する以前には土糸も盛んに生産され、松江の織布従事者に向けて販売されていたことが記されている<sup>53</sup>。そもそも、1919年の調査では、璜涇郷だけでも年間約10万匹の上布が生産され、遠くは東北や福建省まで販売され<sup>54</sup>、1939年の調査によれば、「土布・夏布の製造は、直塘・沙溪・璜涇・新塘一帯及び雙鳳地方に行なはれ、其の生産は戦前にありては、夫々、五〇萬疋、三〇萬疋に達し」<sup>55</sup>たと言われていたが、1920年代後半には、従来、衣服を自給してきた農民の多くも土布に代えて洋布を用いるようになり、土布業は徐々に消えつつあり<sup>56</sup>、1932年には幅1尺・長さ28尺の大布と幅0.7尺・長さ14尺の小布を合わせた生産量が2万匹、販売量は約1万匹にまで減少し、県内で消費されるだけとなった<sup>57</sup>。

しかし、すでに表1で見たように、太倉県における棉花の生産量は減少せず、むしろ増加傾向にあった。このことは、土糸や土布の原料として用いられなくなった棉花が、ほとんど全て紡績工場の原料棉花として売却されたことを反映していると考えられる。

1919年頃の調査によれば、直塘郷に手拉機80台と脚踏機20台を備えた新太織布廠（女子労働者100人余り）が設立されたというが、1906年に沙溪に設立された済泰紗廠が紡錘数12,000、男女労働者300人余りを擁し<sup>58</sup>、また、1918年頃には「太倉棉ハ沙溪ニアル紡績工場ヲ主トシ常熟、無錫、蘇州等ノ紡績工場ニ消費セラレ」<sup>59</sup>たというように、太倉棉は20世紀には紡績工場の原料棉花となっていた。さらに、1923年以降に県内の沙溪、瀏河、璜涇、岳王などの棉産地に軋花廠（繰綿工場）が設立され、その中の比較的大きな軋花廠の多くが花行の付属工場だったとされており<sup>60</sup>、1920年代以前までの花行は、県内の棉産地で棉花を買い付けてそのまま非棉産地へ売却していたが、1920年代以降は買い付けた棉花に繰綿の加工を施してから販売するようになった。このように、大部分の棉花は、棉作農家が有核のまま花行あるいはそれが経営する軋花廠に売り渡されて綿繰りされた後に、一部は県内の織布廠で消費されたが、多くは紡績工場へ販売された。

以上から、1920年代頃に太倉県における棉作は農村経済ないし綿業構造の中に占める位置が大きく変化したことを示しているように思われる。すなわち、前近代には棉作が土糸や土布を生産するための原料棉花を自給するという意味を持っていたが、近代には土糸や土布の生産を放棄して棉花を販売することのみを目的とするようになった。

ところで、1919年頃の調査によれば、太倉県の主要な農産物は棉花と稲で、全県約80万畝の内、非耕地の10万畝余りを除いて、35～36万畝が棉作地で、31万畝余りが稲作地となっており、棉作と稲作がほぼ相半ばし、太倉県は食用米を移入に依存せざるを得ない状況にあり<sup>(41)</sup>、「年々、二〇萬石内外の輸移入を隣縣なる崑山・常熟乃至上海方面から仰いでゐる」た<sup>(42)</sup>。このように、太倉県は食糧自給のための稲作を犠牲にして米不足が常態となるほどまでに棉作地を拡大していった。

太倉県の主要な作付作物の内、「棉作は、比較的高燥な縣の東北地帯即ち浮橋・璜涇・沙溪・新塘・岳王市地方が其の中心地域となつて居り、水稻は直塘・雙鳳・蓬萊・新農等の西南地方の低地帯が中心となつてゐる」<sup>(43)</sup>た。また、稲は、沿海部地域の砂質土に適する早稲あるいは水害に強い稲や高地に適するインディカ種の早稲が多く栽培されていた<sup>(44)</sup>。

以上、太倉県は、常熟県と同様に江陰県よりも相当多くの棉花が生産されたが、20世紀前半における綿布の生産量は江陰県や常熟県に比べてかなり少なく、とりわけ璜涇を中心とする太倉県東北部地域は主要な棉花・土布の生産地でもあったが、棉花の大部分はかつてはそのままあるいは手紡糸（土糸）として販売され、後には紡績工場の原料棉花用として販売されるなどして、棉作農家が土布の原料として用いることは少なくなっていた。

## 2. 非棉産地区

中国の中でも経済が発展しており、近代紡績工場の設立も盛んだった無錫県、蘇州・呉県、常州・武進県は、非棉産地だったので、洋糸流入以前は、農家の婦女子が棉花ないし土糸を購入して紡糸や織布を行っていたが、洋糸流入以降は、土糸より安価な洋糸を購入して新土布を生産するようになった。また、この地域は近代には綿業よりも養蚕業が盛んだった。

無錫県では、18世紀末からは桑が植えられるようになり、水田面積が減少し、1927年の調査によれば、水田が6割、桑畑が3割を占め、あるいは、1929年の調査によれば、稲作地が約84万畝、桑畑が約25万畝、蔬菜類が約10万畝で<sup>(45)</sup>、民国期に県城区の人口

が増加して蔬菜の栽培面積が拡大していった<sup>66)</sup>。また、蘇州では、すでに明朝初期頃から「工業化して食糧の不足を來し、米穀を揚子江上流の湖廣地方に仰ぐやうにな」り、「絹布棉布の生産の目的で水田を桑畑木棉畑に轉換した上に、工業が吸収する人口が歴大となり、一たび饑饉或は戦禍に遇へば食糧の自給が不可能となつてゐた」が<sup>67)</sup>、さらに、民国期には蘇州の城区及び郊外、城区の東部地域の黄天蕩、城区の西南部地域の低地などで蔬菜が栽培されていた<sup>68)</sup>。このように、都市近郊農村で近代以降人口の増加した都市向けの蔬菜栽培が拡大していったのは、上海地区において発生した状況と同様だった。

#### (1) 無錫県

無錫県の土布業は、明朝中期～末期に東北部地域の東北塘鎮妙市頭が主要な土布の生産地となって発展し、乾隆年間以降は土布の生産地が東部地域（安鎮、東亭）、西部地域（玉祁、礼社、洛社）、北部地域（東湖塘、斗山、嚴家橋、羊尖）などにも拡大し、清朝後期には土布の年間生産量は300万匹以上となり、さらに、江陰県や常熟県などに荘（出張所）を設けて土布を収買したので、土布の年間販売量は700～1,000万匹にも達した<sup>69)</sup>。

地方志を見ると、婦女子が土布の生産に励み、中には綿紡織に労力を集中するためにあえて棉作をしなかった者もいたとも読みとれる<sup>70)</sup>。非棉産地の無錫県では、かつて原料棉花の大部分を常熟、嘉定、江陰、沙州、太倉など近隣諸県の棉産地から購入していたが<sup>71)</sup>、土布商人が次々と布荘や布行を設立し、放紗収布を行なうようになると<sup>72)</sup>、自紡自織による上経土緯の土布は1904年以降に洋経洋緯へ変化し始め、1909年にはほとんど全てが洋経洋緯となり、清末以降は洋糸を織布農家に貸与して織らせた放長布（放布）の生産量が県内産の土布の約90%を占めた<sup>73)</sup>。

このような新上布の生産は、綿糸と土布の交換を業務とする紗号を発展させた。1909年に茂記布行が無錫県内で最初の専業の紗号を設立し、業勤紗廠から綿糸を購入した。1910年には張全泰布行と義仁聚布行が張全泰紗号と公記紗号を設立し、また、1912年に設立された公益紗号は江陰県の楊舍、北涇、華墅などにも販売し、さらに、1916年設立の協大紗号は広勤紗廠、業勤紗廠、振新紗廠などから綿糸を購入して周辺農村の布荘に販売した。こうして、無錫県では紗号業の最盛期の1919年までに14軒の紗号が創設された<sup>74)</sup>。

このように、無錫県では、棉花を購入して紡糸をも行なっていた織布農民が洋糸の流入後は紡糸をほとんど放棄し、洋経土緯を経ずに土経土緯から洋経洋緯へ急速に変化した。

一方、紡織工場について見てみると、紡績工場は、1895年に業勤紗廠が設立されて以

来、次々と設立され、1937年には7軒となり<sup>(75)</sup>、業勤紗廠が主に16番手の綿糸を生産して江陰県、常熟県、常州・武進県などの織布農家に土布用綿糸として販売し<sup>(76)</sup>、慶豊紡織廠の綿糸は無錫県、常州・武進県、宜興県、溧陽県、常熟県、江陰県などの織布工場にも販売された<sup>(77)</sup>。あるいは、自家工場の綿布の原料として用いられることもあり、1932年には無錫県内の広勤紡織廠、慶豊紡織廠、申新第三紡織廠の3工場で合計約90万匹もの綿布が生産された<sup>(78)</sup>。また、織布工場は、1900年に亨吉利布廠が設立され、その後、特に1913～32年に堰橋の新塘里、長安橋、東亭、西漳、張村などに続々と設立されていったが、1930年代初めに無錫県城区に工場が次々と設立されると、農村地域の旧来の工場は徐々に縮小していった<sup>(79)</sup>。1932年の調査によれば、無錫県内の23軒の織布工場で100万匹以上の綿布が生産され<sup>(80)</sup>、1936年には7軒の紡織工場だけで115.2万匹もの綿布が生産された<sup>(81)</sup>。近代の無錫県では、都市部の紡織工場で生産された機械製綿布が量的に農村部の土布に代替していった。

慶豊紡織廠と麗新紗廠は、各々、土布荘と綢布店から転化したものであり<sup>(82)</sup>、在来織布業と織布工場とは断絶しているようにも見えるが、土布荘などが土布を収買する中で資本を蓄積したことや織布工場で働く賃金労働者の多くがかつて織布に従事していた農家の婦女子だったことなどから見れば、農村部における土布業の展開と都市部における織布工場の設立の間には連続性を見出すこともできる。

無錫県の土布業は1912年にすでに衰退しており、1921年にはその生産量が江陰県の2割程度になった。このような急速な衰退の理由は、洋布の流入による土布の排斥、農村家内手工綿紡織業から綿紡織工場や製糸工場への労働力の移動、織布業に従事していた時に比べて2倍以上の収入があったとされるレース編みや養蚕業などの副業への転向の3点が指摘されているが、実際、1900年以降、洋糸や洋布が大量に流入し、農民の紡糸や織布による収入が減少していくと、紡糸や織布に代わって靴下やレースを編んだり、織布、製糸、繰綿などの工場労働者となったりした<sup>(83)</sup>。あるいは、第一次世界大戦後には、無錫市近郊農村の織布従事者も都市部に流入して工場労働者となったと言われている<sup>(84)</sup>。例えば、業勤紗廠は、設立時に1,000人余りの労働者を擁していたが、その内の約80%を占める女子労働者のほとんどは、破産した農家の出身者だった<sup>(85)</sup>、また、慶豊紡織廠が1933年に第三工場を設立した時に募集した労働者の大分は無錫、江陰、宜興などの近隣諸県の農村の15～20才の若い女性だった<sup>(86)</sup>。

以上のように、近代の無錫県では、非棉産地だったために棉作と土布生産との関連性が

弱いことと上海と同じように都市工業の発展によって賃金労働者へ転化する機会が多く、かつ、織布よりも収益の高い副業が普及していたことによって、土布業従事者が賃金労働者へ転化したり、他の副業へ転換したりして土布業が衰退していった。ただし、上海と違って無錫県において洋経土緯の土布が生産されなかったのは、上海が棉産地だったのに対して、無錫県は非棉産地だったことによる。

## (2) 蘇州・呉県

清末の地方志によると、呉県周莊鎮では婦女子によって紡がれた土糸を浙江省海寧県硤石鎮にまで販売していた<sup>(87)</sup>。また、蘇州・呉県でも明清時代に綿紡織業が発達したが、洋糸流入後は土糸の生産が急速に減少し<sup>(88)</sup>、唯亭、東山、横涇、湘城、北橋などの上布も洋糸を用いた新土布となった<sup>(89)</sup>。

蘇州は、土布の生産とともに土布を加工する踰染（艶出しと染色）業の長い伝統を持つことで知られ<sup>(90)</sup>、明清時代に布号が織布農家から土布（老布）を購入した後、染布坊での染色と踰布坊での艶出しなどを経て青藍布として客商の手に渡っていき、康熙年間には、踰布坊が450ヶ所も設立され、その労働者は2万人にも達した。だが、アヘン戦争以降、土布の生産と染布は洋布の流入によって衰退した<sup>(91)</sup>。清末以来、蘇州の上布莊は、常熟県、江陰県、上海市の南翔、婁塘、松江、真如及び浙江省海寧県硤石などから上布を購入した後、当地の踰染業者に加工を委託して仕上がった土布を再販していた。その内、常熟県の土布が全体の約80%を占めていた<sup>(92)</sup>。

以上のように、蘇州では土布の生産よりも周辺の土布生産地から買い集められた土布に艶出しや染色などの加工を行なって再販しており、洋糸の流入は土糸生産に打撃を与えたが、洋糸を用いた新土布の生産がそれほど盛んになったとは言えない。

1895年に蘇州で最初に設立された紡績工場の蘇綸紗廠は、常熟、太倉、松江、南通などの諸県から棉花を購入し、生産した綿糸を地元の蘇州・呉県ばかりでなく、無錫、江陰、常熟、南通、海門などの近隣諸県の土布の生産地に販売した。また、織布工場は、1908年に慎昌布廠が設立されてから次々と設立されたが<sup>(93)</sup>、1923年以降、次々と閉鎖した。ただし、1931年に機械織布工場を増設した蘇綸紡織廠は、1936年には国産の豊田式自動織布機1,040台を装備して約90万匹の白坯布（白布）を生産し、1931年に蘇綸紡織廠の子会社として設立された中国実業社が蘇州で最初の機械制染布工場となった<sup>(94)</sup>。

清末～民国初期には蘇州の織布機は全て手拉機で、布の幅は1.4市尺だったが、1913年

に設立された益亜布廠が脚踏機 40 台、公民布廠が 1920 年に脚踏機 46 台、興業布廠が 1927 年に脚踏機 40 台を備えるようになり、布の幅も 2.4 市尺に広がった<sup>(95)</sup>。

以上、ほとんど棉花が生産されなかった蘇州・呉県では、土糸や土布の生産は行なわれたが、それよりもむしろ近隣諸県の土布生産地から土布を買い集めて加工する踴染業が発達していた。しかし、洋糸が流入すると、土糸や土布の生産が衰退するとともに、踴染業も徐々に衰退していき、都市部には機械制紡織工場が設立されていった。

### (3) 常州・武進県

#### ① 土布の生産

『武進県志』(康熙 22 年)に東門潤布と小布の名が見え<sup>(96)</sup>、他の地方志からは、武進県東南部地域で盛んに土布が生産されていたことがわかる<sup>(97)</sup>。洋糸流入後は、武進県西北・西南部地域は交通が不便だったため、土布業が衰退したが、同県東部地域の湖塘鎮や馬杭鎮などでは 1927 年頃に織布機と製品を更新し、土布業を発展させていった<sup>(98)</sup>。

表 6. 1928 年の武進県における土布 (単位: 尺、元)

	生産量割合	生産地	幅	長さ	価格
扣布 (漢口産の模倣)	30 %	豊北郷、新安鎮、大寧郷、三河口、東橫林、蕉溪鎮、崔橋鎮、洛陽鎮、鄭陸橋、橫山橋	0.9	18	0.48
店布	不詳 (扣布に次ぐ)	上店鎮、前横鎮、南夏市、鳳鳴鎮、廟橋鎮、洛陽鎮、塘橋鎮、白家橋、戚墅堰、錢家巷	0.95	19	0.49
套布 (松江標布の模倣)	25 %	豊北郷、新安鎮、安尚郷、洛陽鎮	1	24	0.7
石門 (浙江省石門産の模倣)	20 %	孝仁郷、政成橋、安尚郷、東橫林、定西郷、周家巷、昇東郷、馬巷橋	1.15	21	0.76
宣布 (大布)	15 %	昇西郷、鳴鳳鎮、定西郷、周家巷、延政郷、顧家巷、安尚郷、東橫林	1.2	26	0.99
芝布 (小布)	5 %	豊北郷、芙蓉紆	0.8	15	0.34
稀布 (上海縣滬東産の模倣)	5 %	定西郷、周家巷	1.1	20	0.76
北荘	0 %		0.98	20	0.58

典拠)『江蘇省武進工業調査報告』23～24 頁。『江南土布史』546～547 頁。

また、表 6 を見ても、土布の生産地が武進県東部・東南部地域に集中しているのがわかる。1888 年には芝布、扣布、石門布、北荘布が生産され、40 年後の 1928 年には北荘布が生産されなくなったものの、その他の土布は生産され続け、加えて新たに套布、宣布、稀布、店布なども生産されるようになった。さらに、1888 年には農家の婦女子が棉花を買入れ、土糸・土布を生産していたが、1928 年には洋糸を買入れて織布し、綿糸を紡ぐ者はいなくなり、土布の生産量は 400 万匹弱から 700～800 万匹に増加しているが、品質は 1888 年の方が優れ、長さ幅ともに大きく、布目も緻密で耐久性に富んでいた。このような品質の低下に伴い、1888 年には武進、宜興、溧陽、金壇、丹陽などの諸県に販路を持っていたが、1928 年には当地における消費は一割にも達せず、主に蘇北及び安徽省一帯へ販売されるようになった<sup>(99)</sup>。

綿布商人の動向について見てみると、1860 年代に馬杭橋に設立された宏成布荘が江陰、



常熟、南通などの諸県の棉花を農民に配布し、織り上げた石門布を買い上げる「以花兌布」を行ない、1870年代には謝德順布行と嚴永大布行が常州大北門の北莊布を買い上げる「以花兌布」を行なった。1906年には後に裕綸布廠に投資する蔣盤發が14番手及び16番手の日本綿糸を農民に配布して新土布を買い上げる「以紗換布」を行ない、武進県西部・南西部地域の奔牛、滄里鎮、夏溪などに販売した。さらに、1912年頃には布莊による「放紗収布」が始まり、綿布商人は棉花の販売をせず、土布の原料綿糸は全て洋糸となり、土糸の生産は消滅した<sup>(100)</sup>。

このように、「放紗収布」が盛んになると、布莊は綿紗号から購入した洋糸を農民に前貸して新土布を買い集めて常州城内の西瀛里一帯に多く設立されていた布行に販売した。そして、布行は、武進、江陰、無錫、常熟、嘉定、南通などの諸県、及び、浙江省の平湖県や海寧県硤石などから運ばれてきた土布を買い付け、常州の布号（色布号）に販売したり、あるいは、溧陽、金壇、宜興、高淳、武進、丹陽などの諸県の布店に掛け売りしたりした。また、布号は、布行から購入した白布を染坊に加工させて色布とし、主に蘇北、安徽省、浙西などに販売した。一方、染坊による染布は、そもそもは蘇州が著名で、布号は蘇州に染布を委託していたが、徐々に常州でも染坊が発展し、武進、無錫、江陰、常熟などの諸県の白布も常州に運ばれて染布がなされるようになった<sup>(101)</sup>。当初は常州城区北門一帯に多かった染坊は、徐々に土布の生産地に近接する南門浦前（丫叉浦）に集中するようになり、1928年には染坊が233軒、踹光坊が300軒余りにまで増加した<sup>(102)</sup>。一方、織布農家は1912年頃に10万戸以上に達した後は減少し続け、抗日戦争直前には2万戸足らずになった<sup>(103)</sup>。

表7. 武進県における綿布の規格と織布機

	織布機	幅(尺)	長さ(尺)
旧土布	投梭織	0.9～1.2	18～21
改良土布	手拉機	2～	18～21
	脚踏機	2.2～2.6	52

典拠)『常州市志』(第1冊)825頁。

表8. 清代の武進県における上布の規格

	潤布	莊布	門莊布	緇布
幅(尺)	1.8～1.9	1.3	0.9	0.9
長さ(尺)	—	36	22	18

典拠)『武進陽湖合志』(道光22年修、光緒12年重刊)卷11。

1916年に大綸機器織布廠が力織機の使用を開始し、振余布廠が織布機を脚踏機に代えると、湖塘橋一帯の織布農家も次々と脚踏機を用いるようになり、また、第一次世界大戦後に多くの織布工場が閉鎖すると、そこで働いていた女子労働者が未払いの賃金の代わりに脚踏機を持ち帰って織布を行なった<sup>(104)</sup>。こうして、1937年には馬杭橋、鳴鳳、周家巷一帯を含む湖塘地区で使用された脚踏機は約1.5万台となった<sup>(105)</sup>。このような織布機の変化は綿布の規格にも変化をもたらし、投梭機で織られた芝布、宣布、扣布、石門などは幅0.8

～ 1.2 尺・長さ 18 ～ 21 尺の小布だったが<sup>(106)</sup>、1901 年に洋糸と手拉機を用いるようになってからは、幅 2 尺以上の改良土布が生産されるようになった<sup>(107)</sup>（表 7・8 を参照）。さらに、幅 2.2 尺・長さ 50 尺の條布（寧條布、愛国布、改良土布）よりも大きな幅 2.2 尺・長さ 104 尺の斜紋布（雲齋布）と幅 2.6 尺・長さ 104 尺の細布（生金布）の生産では力織機が用いられ、その力織機の生産能力は手拉機の 10 倍、脚踏機の 5 倍だった<sup>(108)</sup>。

## ②紡織工場

常州では、1919 ～ 22 年に設立された広新、常州、大綸、利民の 4 軒の紡績工場が 1930 年代には民豊、大成、通成の 3 軒の紡績工場へと代わったが<sup>(109)</sup>、通成紗廠は規模が非常に小さく、綿糸生産量がやや多かった大成紗廠や民豊紗廠は織布も兼ねていたために余剰分がわずかにすぎず、織布工場などの需要を満たすことはできなかったため、上海や無錫から大量の綿糸が移入された<sup>(110)</sup>。大綸久記紗廠が 1920 年代末に綿布 12 万疋を生産していた<sup>(111)</sup>。

表 9. 1937 年以前における常州の織布工場

工場名	設立年	織布機	備考
洪昌布廠	1904 年		1911 年までに手工制織布工場
晋裕布廠	1906 年	手拉機 100 台余り	10 軒余りと手工染坊 100 軒
裕綸布廠(土布商人より轉換)	1911 年		近郊設立
→大綸布廠→1920 年大綸紗廠	1916 年	織布機 280 台	蘇北方面の機械制織布工場
振余、錦瑞、天泰、公信、広豊、汪永裕、天祥、通惠	1916 年頃		手工制工場
益勤染織廠		織布機 50 台から 100 台へ	常州初の色織廠
大文染織廠(布莊より轉換)	1925 年停業	(力織機 100 台)	染織工場は 1921
意誠染織廠(布莊より轉換)	1927 年以前	1937 年織布機 260 台	年の 20 軒から
協盛染織廠(布号より轉換)	1928 年以降	1935 年脚踏機 120 台	1937 年に 40 軒余
→分工場	1936 年	織布機 120 台	りに増加
裕民染織廠(布号より轉換)		1937 年織布機 280 台	
恒源暢染織廠(布号より轉換)	1935 年	1937 年織布機 224 台	
広益布廠(→広益染織廠)		織布機 50 台	蘇北方面の農民に織布を委託
公信布廠(布号を兼ねる)			
常豊布廠(←常豊布莊)	1934 年		1920 年以前貸問屋制を展開
湖塘鎮邵舍村棉織生産合作社	1928 年		後に馬杭橋、周家巷、馬凰にも普及
降子郷織布生産販売合作社	1934 年	1936 年第一、二工場で鉄機 10 台・鉄木機 24 台	

典拠 『常州市志』第 1 冊(1995 年) 800 ～ 802 頁。「常州紡織工業史話」(『常州文史資料』第 3 輯、1983 年 6 月) 3 ～ 20 頁。『中国実業誌・江蘇省』第 8 編、78 ～ 81 頁。『武進県志』(1988 年) 344 ～ 345 頁。吳永銘「武進織布工業調査」(『国民経済建設』第 2 巻第 4 期、1937 年 4 月) 2 ～ 4 頁。『江南土布史』558 頁。

1932 年の調査によれば、武進県には 18 軒の織布工場があり、100 万匹以上の綿布を生産していたが<sup>(112)</sup>、1937 年に 30 軒余りあった織布工場の中の 20 軒が湖塘地区に集中していた<sup>(113)</sup>。また、降子郷の織布生産販売合作社は一時は不振だったが、1936 年には非常に利益をあげ、規模を拡大した。そもそも、1936 年は常州の織布業が旺盛となり、湖塘橋鎮一帯では付近の農家の婦女子を雇い入れた織布作業場が増加した<sup>(114)</sup>。

常州・武進県では、裕綸布廠、大文染織廠、意誠染織廠、協盛染織廠、裕民染織廠、恒

源暢染織廠、公信布廠、常豊布廠などのように布号や布荘から織布工場への直接的転化も見られた（表9を参照）。

1937年以前に常州で織布工場が急速に発展した理由は、かつて土布を生産していた武進県東南部地域の農家の婦女子が安価な労働力となったこと、戚墅堰電廠からの十分な電力の供給と新たな発電所の設立によって電力料金が低下したこと、上海や無錫などの紡績工場が洋糸を供給したことの3点にあったと説明されている<sup>(115)</sup>。

以上、常州・武進県では、商人による綿布の収買は棉花兌布→以紗換布→放紗収布へ、そして、やがて前貸問屋制が衰退して織布工場が発展し、また、農民による綿製品の生産は紡糸・織布→織布へ、織布機は手拉機や脚踏機も長期的に併存していたが、投梭機→手拉機→脚踏機→力織機（すなわち手工制から機械制）へ、綿布は小布・土布→改良上布・模倣機械製綿布・機械製綿布へ、さらに、原料綿糸は無錫県と同様に洋経土緯を経ずに土経土緯→洋経洋緯へ変化した。

おわりに

1匹の大布を織り上げるのに棉花2斤を要したというから<sup>(116)</sup>、棉花1万担で50万匹の大布を生産することができ、大布のほぼ半分の大きさの小布の場合は棉花1万担で100万匹を生産できることになる。大布で試算すると、江陰県では年間1～3万担の棉花が生産されていたから、土糸のみを用いた場合は50～150万匹生産でき、洋経土緯の場合は100～300万匹生産できることになり、また、常熟県や太倉県では年間5～10万担の棉花が生産されていたから、土経土緯の場合は250～500万匹、洋経土緯の上布は500～1,000万匹生産できることになり、小布の場合は各々ほぼ2倍となる。

以上のことを実際の土布の生産量と比較すると、江陰県では最盛期の1920年前後には約150万匹の大布を含む1,000万匹近くの土布が生産されていたから、不足する棉花・綿糸を移入せざるを得ず、一方、常熟県では最盛期の1920～30年代に洋糸のみを用いた放機布（大布）を除いて土糸のみあるいは洋経土緯の熟布（小布）が700～800万匹生産され、太倉県では抗日戦争前に土布の生産量は50万匹に達していたというから、両県ともに余剰の棉花を紡績工場向けに移出せざるを得なかったことになる。すなわち、江陰県において栽培された棉花の相当部分が土糸・土布の生産のために消費されたのに対して、常熟県や太倉県において栽培された棉花の多くが棉花のままで販売されたと考えられる。

近代における蘇南土布業の展開にとって、棉産地か否かは重要だった。すなわち、棉産地だった江陰、常熟、太倉の3県では、その豊富な棉花を用いて早くから土糸・土布が生産され、洋糸流入後も完全に土糸を放棄してしまうことはなく、洋経土緯の土布の生産が一定程度維持され、土布業が持続的に発展した。一方、非棉産地の無錫県、蘇州・呉県、常州・武進県では、洋糸流入前には棉花ないし綿糸を購入して土布を生産していたため、洋糸流入後は江陰県や常熟県に比べて新土布生産の占める割合が大きくなり、改良土布への急速な変化が起こり、新土布業が興隆したが、新土布の発展は長くは続かず、その衰退は急だった。ただし、このような新土布業の衰退は、新土布業から他の副業や手工業への転換あるいは工場労働者化と並行した動きであり、必ずしも農村経済の衰退を意味するものではなかった。

紡績工場は非棉産地の無錫県、蘇州・呉県、常州・武進県に多く、原料棉花は沙州、江陰、常熟、南通などの諸県から供給され、これらの紡績工場で生産された綿糸は、無錫、蘇州、常州ばかりでなく、江陰県や常熟県などの織布工場や織布農家にも供給された。また、棉産地の江陰県や常熟県などで生産された土布（白布）の多くは、ひとまず無錫、蘇州、常州へ運ばれ、染色や艶出しなどの加工がなされ、再び各地に販売された。このように、蘇南における土布業はとりわけ近代において地域間分業を形成しつつ二極化していったのであり、このような地域間分業をなしている経済構造によって全体として蘇南地域の土布業が発展したと見ることができる。

他方、土布業の展開と機械制綿業の発生・展開との間には関連性と非連続性を見出すことができる。すなわち、農村の土布生産者の中から織布工場の設立者が出現したわけではなく、手工制織布工場が機械制織布工場に発展していったわけでもなかったが、棉作農家の土布生産と土布商人の収買あるいは前貸問屋制の展開（資本蓄積）→土布商人による手工制織布工場の設立と従来の土糸・土布生産農民の労働者化→商人資本による機械制紡績工場の設立と従来の土布生産農民の労働者化という流れがあったことを確認できた。

## 注

- (1) 宋如林・石韞玉等『蘇州府志』（道光4年）卷十八、物産、布之属、木棉布「諸縣皆有、常熟爲盛」。同『蘇州府志』（道光4年）卷十八、物産、雜植之属、棉花「元至正間、始傳此種、太倉東郷土高最宜、今常熟東郷高田皆種之」。李銘皖・馮桂芬等『蘇州府志』（同治年間修・光緒9年重刊）卷二十、物産、布之属「木棉布、諸縣皆有、

常熟爲盛……吾邑海鄉之種木棉實始於元、其種由松江傳來」。

- (2) 尹繼善・黃之雋等『江南通志』(乾隆2年)卷八十六。食貨志、物産、常州府「棉花、各邑皆産、江陰尤多」・蘇州府「飛花布、斜紋布」・太倉州「粟斑布、州邑皆出。大布、闊一尺七八寸、出寒山寺者佳。棉花、州邑栽之、以資紡織」。雅爾哈善・習雋等『蘇州府志』(乾隆13年)卷十二。物産、布之属「木棉布、諸縣皆有、常熟爲盛」。王畚等纂『太倉州志』(1919年)卷三。風土「地濱海岡身土礪瘠、自城而東距於海、其田畝鍾其種宜棉」。
- (3) 若干言及したものととして、波多野善大「アヘン戦争後における棉織の生産形態」(『中国近代工業史の研究』(京都大学文学部内)東洋史研究会、1961年)、副島圓照「日本紡績業と中国市場」(『(京都大学人文科学研究所)人文学報』33号、1972年2月)、森時彦「武進工業化と城郷関係」(森時彦編『中国近代の都市と農村』京都大学人文科学研究所、2001年)があるが、詳細は本編第1章を参照されたい。
- (4) 趙錦修・張 纂『江陰県志』(明・嘉靖26年)卷六。食貨記第四下、土産、草之属「木綿、有白紫二種、種宜高地」。
- (5) 盧思誠・季念詒等『江陰県志』(光緒4年)卷十。物産、貨之属「棉花、西郷及沙洲産最多、有白紫二種、白者復有大花・沙花之別」。なお、1962年1月に新設された沙洲県は、民国期には、東部地域が常熟県に、また、西部地域が江陰県に属していたが、1986年9月には張家港市と改名された(張家港市地方志編纂委員会辦公室編『沙洲県志』江蘇人民出版社、1992年、3頁、24頁、42頁、76～87頁)。
- (6) 陳思等修・繆荃孫等纂『江陰県続志』(1920年)卷十一。物産、桑麻之属、棉「花有白紫二種、白者居多、子有烏白之別、烏子花細棉多、白子花大棉少、漕田産者日大花、沙田産者日沙花、沙土種棉最宜、而以常陰沙所産爲尤佳」。同『江陰県続志』(1920年)卷十一。物産、貨之属「大布、大花所織日大布亦名長布、長四丈三尺濶八寸三分、向以雷溝産最著名、沙布較次、今則參用機器紗、三官・王家埭爲佳、小布、濶九寸長二丈、向以南閘産最著名、今亦參用機器紗、城郷所産相等、廠布、長五丈濶二尺」。
- (7) 錢達人・陸君秀・孫坤南・邢哲安「江陰土布の沿革」(『江陰文史資料』第2輯、1991年5月。初版は1962年3月。以下、同じ。)125頁。清朝中期にはほぼ県全域に広がったという。
- (8) 江蘇省江陰市地方志編纂委員会編『江陰市志』(上海人民出版社、1992年)365頁。
- (9) 前掲、「江陰土布の沿革」128頁。

- (10)前揭書、『江南土布史』471～480頁。
- (11)祝耀長「抗戰前江陰工商業發展概況」(『江陰文史資料』第3輯、1986年5月)74頁。
- (12)黃本仁「解放前江陰工商業雜憶」(『江陰文史資料』第10輯、1989年9月)121頁。
- (13)前揭書、『江南土布史』470頁。
- (14)前揭書、『江陰市志』(1992年)368頁。
- (15)「江陰布廠公會要求·錫廠恢復例期出紗法辦」(『紡織時報』第554號、1928年11月15日)。
- (16)前揭書、『江南土布史』464頁·471頁·478～479頁。
- (17)前揭、祝耀長「抗戰前江陰工商業發展概況」76頁。
- (18)薛韶成「利用紗廠的沿革」(『江陰文史資料』第2輯、1991年5月)132頁。
- (19)前揭書、『江陰市志』(1992年)371頁。
- (20)張儒彬「江陰布廠業的鼻祖華澄布廠」(『江陰文史資料』第5輯、1984年10月)36頁。
- (21)任光「南閘七廠八百女工罷工」(『江陰文史資料』第10輯、1989年9月)41頁。
- (22)茅黃山「淪陷期間日寇蹂躪江陰各紡織廠慘況」(『江陰文史資料』第10輯、1989年9月)55頁。
- (23)前揭書、『江陰市志』(1992年)240～241頁·243頁·253頁。
- (24)同上書、287頁。
- (25)同上書、365頁。
- (26)羅瓊「江蘇江陰農村中的勞働婦女」(『東方雜誌』第32卷第8號、1935年4月16日)88頁。
- (27)前揭、祝耀長「抗戰前江陰工商業發展概況」76頁。
- (28)前揭書、『江南土布史』474～477頁。
- (29)前揭書、『江陰市志』(1992年)365頁。
- (30)鄧 撰『常熟縣志』(明·嘉靖18年)卷四·食貨志「布用之邑者有限、而相載舟輪行賈於齊·魯之境常什六」。姚宗儀編·寫本『常熟私志』(明)四卷·叙產、貨「布、支塘·徐市·均墩者佳、福建商人捆載去」。劉鼎·錢陸燦等『常熟縣志』(康熙26年)卷九·物產、布之屬「棉、花黃瓢白、用以織布均墩村·徐家市者佳」。王錦·言如泗等『常昭合志』(乾隆58年修·光緒24年校印)卷一·風俗「鄉村婦女、農時俱在田、首冬月則相從夜織、支塘水紗唐墅 布皆軋軋出寒女機也」。鄭鍾祥· 鴻文等『重修·常昭合志稿』(光緒30年)卷六·風俗志「婦女績麻 以爲布……賦役繁重、男耕

女織」。同『重修・常昭合志稿』（光緒 30 年）卷四十六。物産志「棉花、亦名草吉貝。東北鄉一帶地性夾沙不宜種稻者皆植此。其花有白黃紫各色。用以彈絮紡紗織布。……布濶皆尺許、以長短分大小。兩種北運淮・徐、南銷閩・浙。」。

- (31) 前掲書、『江南土布史』511～512 頁。
- (32) 「清国江蘇省常熟商工業視察復命書」（『通商彙纂』第 192 号、1901 年 4 月 30 日）91 頁。
- (33) 常熟市地方志編纂委員会編『常熟市志』（上海人民出版社、1990 年）262 頁。
- (34) 前掲書、『江南土布史』513 頁。
- (35) 同上書、524 頁。
- (36) 顧砥中「常熟土布の生産和流通の概況」（中国人民政治協商会議江蘇省常熟市委員会・文史資料研究委員会編『文史資料輯存』第 2 輯、1984 年 7 月。初版は、1962 年 12 月。）123 頁。
- (37) 前掲書、『江南土布史』512 頁。
- (38) 前掲、顧砥中「常熟土布の生産和流通の概況」124 頁。
- (39) 前掲書、『江南土布史』511～512 頁・531 頁。
- (40) 満鉄上海事務所調査室『江蘇省常熟県農村実態調査報告書』（南満州鉄道株式会社、1940 年）50 頁。
- (41) 同上書、48 頁。なお、裕泰紗廠（労働者 1,000 人余り）は、1 年後に経営不振で操業を停止した後、次々と経営者・工場名を代え、1934 年に創設者に回収されて裕泰紗廠として復活した（前掲書、『常熟市志』（1990 年）337～338 頁）。
- (42) 「支那ノ棉花ニ関スル調査（江蘇省、浙江省、安徽省）」『支那ノ棉花ニ関スル調査（其一）』（1918 年）91 頁。
- (43) 前掲書、『常熟市志』（1990 年）338～339 頁。
- (44) 前掲書、『江蘇省常熟県農村実態調査報告書』49 頁。
- (45) 「常熟之經濟狀況」（『中外經濟週刊』第 214 期、1927 年 6 月 4 日）13～14 頁。
- (46) 前掲書、『江蘇省常熟県農村実態調査報告書』49 頁。
- (47) 前掲書、『常熟市志』（1990 年）210 頁・260～261 頁。
- (48) 前掲書、『江南土布史』511 頁。
- (49) 前掲、「常熟之經濟狀況」11 頁。
- (50) 前掲書、『江蘇省常熟県農村実態調査報告書』41～42 頁。

- (51)前掲、顧砥中「常熟土布の生産和流通の概況」124頁。
- (52)前掲、「常熟之經濟狀況」15頁。
- (53)王畚等纂『太倉州志』(1919年)卷三。風土「収花時、販客雲集棉布、……出沙頭者長二丈七八尺、經緯勻密、出璜涇者名狹長、尺寸稍亞。飛花布、最爲輕細。……紫花布、以紫花紡紗織之。」「棉紗、婦女彈捍作條紡之、松江織戶咸來採販、今則洋紗盛行」。
- (54)太倉県志編纂委員会編『太倉県志』(江蘇人民出版社、1991年)216頁。
- (55)滿鉄上海事務所調査室『江蘇省太倉県農村実態調査報告書』(上海滿鉄調査資料第35編、南滿州鉄道株式会社上海事務所、1940年)9頁。
- (56)周廷棟「各地農民狀況調査／太倉(江蘇省)」(『東方雜誌』第24卷第16号、1927年8月25日)123頁。
- (57)前掲書、『中国実業誌・江蘇省』(第8編)89頁・94頁。
- (58)前掲「滬海道区実業視察報告」10～11頁。
- (59)前掲、「支那ノ棉花ニ関スル調査(江蘇省、浙江省、安徽省)」92頁。
- (60)前掲書、『太倉県志』(1991年)271頁。
- (61)吳清堂「滬海道区実業視察報告」(『農商公報』66期、1920年1月)10頁。
- (62)前掲書、『江蘇省太倉県農村実態調査報告書』6～7頁。
- (63)前掲書、『江蘇省太倉県農村実態調査報告書』6頁。
- (64)前掲書、『太倉州志』(1919年)卷三。風土「穀有雀不知、諸稻未熟、此先登場、故名。此稻宜沙土、沿海多種之。……飛來鳳、近十餘年始有此種、浸水不壞收成較勝。……早稻、杭者白色、……北方高仰處多有之」。
- (65)「無錫之米産調査」(『工商半月刊』第2卷第15号、1930年8月1日、調査)3～4頁。
- (66)無錫市地方志編纂委員会編『無錫市志』第二冊(江蘇人民出版社、1995年)1,490頁。
- (67)宮崎市定「明清時代の蘇州と輕工業の發達」(『東方学』第2輯、1951年)。
- (68)蘇州市地方志編纂委員会編『蘇州市志』第二冊(江蘇人民出版社、1995年)684頁。
- (69)張泳泉・章振華「無錫的土布業」(茅家琦・李祖法主編『無錫近代經濟發展史論』企業管理出版社、1988年)249～251頁。
- (70)秦瀛等『無錫金匱県志』(嘉慶19年)卷三十一。物産「布、邑中女紅最勤紡織、上者重厚細密次於標布、衣被之利極廣」。裴大中・秦糸相業等『無錫金匱県志』(光緒7



- 年) 卷三十一、物産「布、邑中女紅最勤紡織、故不種棉而出布特盛。識小録、俗以無錫爲布馬頭。其出東亭者尤縝密勝於他處。」。
- (71) 前掲書、『無錫市志』第二冊(1995年)874頁。なお、遠くは南通県の棉花も購入された(前掲書、『江南土布史』567頁)。
- (72) 尤興宝・呉継良「無錫紡織工業發展簡史」(『無錫文史資料』第12輯、1985年11月)71頁。
- (73) 前掲書、『無錫市志』第二冊(1995年)567頁・571～572頁。
- (74) 過炳泉・張泳泉「無錫紗号業的歴史概況」(『無錫文史資料』第9輯、1984年12月)32～37頁。
- (75) 前掲書、『無錫市志』第二冊(1995年)873頁。
- (76) 王廣唐・馮炬・顧一群「記無錫著名的六家民族工商業資本」(『江蘇文史資料集粹』經濟卷、1995年)32頁。
- (77) 朱龍湛「抗戦前無錫棉紡工業概況」(『無錫文史資料』第7輯、1984年5月)70頁。  
1932年の調査によれば、宜興県には3軒の織布工場があり、合計68人の労働者、58台の手拉機で、年間9,600匹の廠布を生産していた(前掲書、『中国実業誌・江蘇省』第8編第1章、84頁)。
- (78) 前掲書、『中国実業誌・江蘇省』(第8編)75頁。
- (79) 無錫県志編纂委員会編『無錫県志』(上海社会科学院出版社、1994年)342頁。
- (80) 前掲書、『中国実業誌・江蘇省』(第8編)75～77頁。
- (81) 王廣唐・湯可可主編『無錫近代經濟史』(学苑出版社、1993年)101頁。
- (82) 前掲論文、朱龍湛「抗戦前無錫棉紡工業概況」69頁・72頁。
- (83) 前掲書、『江南土布史』568頁・573～574頁。
- (84) 前掲論文、張泳泉・章振華「無錫的土布業」252頁。
- (85) 注(76)に同じ。
- (86) 王敏毅・尤興宝「無錫慶豊紡織廠三十年代企業管理的改革」(『無錫近代經濟發展史論』)113頁。
- (87) 陶煦『周莊鎮志』(光緒8年)卷一、物産、紗布之属「棉紗、婦女以木棉花去其核、彈作絮捲爲棉條而紡之、復束成絞以易於市、遂綱載至浙江硤石鎮以售」。
- (88) 前掲書、『江南土布史』582～583頁。
- (89) 呉県地方志編纂委員会編『呉県志』(上海古籍出版社、1994年)492頁。

- (90) 全盛期の清代の踹布業については、横山英「踹布業の生産構造」(『中国近代化の経済構造』亜紀書房、1972年)が参考になる。当該論文は、横山英「清代における踹布業の経営形態」(『東洋史研究』第19巻第3・4号、1960年12月・1961年3月)、同「清代における包頭制の展開……………踹布業の推展過程……………」(『史学雑誌』第71編第1・2号、1962年1月・2月)を加筆・修正したもので、前稿は清代の踹布業の経営形態がマニュファクチュアだったとしている。
- (91) 前掲書、『蘇州市志』第二冊(1995年)114頁。
- (92) 前掲書、『江南土布史』598～599頁。
- (93) 同上書、101頁・105～106頁。
- (94) 前掲書、『蘇州市志』第二冊(1995年)95頁・106頁・115頁。
- (95) 前掲書、『中国実業誌・江蘇省』第8編、108頁。
- (96) 陳玉璣・黄永『武進県志』(康熙22年・1683年)卷十三、物産、
- (97) 于琨修・陳玉璣纂『常州府志』(康熙33年・1694年)卷十、物産、布帛之属「布則武邑之名東門潤者潤而甚細、異於他織」。張球・湯成烈等『武進陽湖県志』(光緒5年・1879年)卷二、賦役、土産、服用属「闊布、闊一尺八九寸、出武進各郷。荘布、闊一尺三寸長三丈六尺、名東荘布者佳、出陽湖各郷。門荘布、闊九寸長二丈二尺、出武進北郷・陽湖東郷者佳。縐布、闊九寸長一丈八尺、白細、合兩端爲一、日對子布、出口□□□郷。紗緑布、大小布皆染、南郷産緑柴、以其皮葉作綠色。」(□は判読不能な文字)。
- (98) 江蘇省武進県志編纂委員会編『武進県志』(上海人民出版社、1988年)344頁。
- (99) 中支建設資料整備委員会(上海・興亜院華中連絡部内)『江蘇省武進工業調査報告』(中支建設資料整備事務所編訳部、1941年)22～24頁。ただし、原典の于定一『武進工業調査録』(商務印書館、1929年)は入手できなかった。
- (100) 前掲書、『江南土布史』548頁・552～557頁。
- (101) 同上書、『江南土布史』549～551頁。
- (102) 「常州紡織工業史話」(『常州文史資料』第3輯、1983年6月)4頁。
- (103) 吳永銘「武進織布工業調査」(『国民経済建設』第2巻第4期、1937年4月、調査)4頁。なお、同「武進織布工業調査(続完)」(『国民経済建設』第2巻第6期、1937年6月、調査)と合わせて邦訳として、上海事務所調査室訳「常州(武進)に於ける織布工業」(『満鉄調査月報』第22巻第10号、1942年10月)があるが、一部に誤訳

がある。

- (104) 常州市地方志編纂委員会編『常州市志』第1冊（中国社会科学出版社、1995年）802頁・823～824頁。
- (105) 前掲論文、「常州紡織工業史話」3頁。
- (106) 同上論文、「常州紡織工業史話」2頁。
- (107) 前掲書、『武進県志』（1988年）344頁。
- (108) 前掲書、『江蘇省武進工業調査報告』25～28頁。
- (109) 前掲書、『常州市志』第1冊（1995年）814頁。
- (110) 前掲論文、吳永銘「武進織布工業調査（続完）」1～2頁。
- (111) 「各省建設事業統計彙編（続）」（『建設』第10期、1931年1月、統計）13頁。
- (112) 前掲書、『中国実業誌・江蘇省』第8編、78～81頁。
- (113) 前掲書、『武進県志』（1988年）344～345頁。
- (114) 吳永銘「武進織布工業調査」（『国民経済建設』第2巻第4期、1937年4月）4頁。
- (115) 前掲書、『江南土布史』559頁。
- (116) 同上書、『江南土布史』478頁。

#### 第4章. 蘇北土布業の二重性

はじめに

近代の南通土布業については、かつては大生紗廠やその創設者の張謇との関係に関する研究の一部分として分析されることが多かったが<sup>(1)</sup>、1973年に中井英基が初めて本格的に論じ<sup>(2)</sup>、さらに、1992年に星野多佳子が一層詳細に論じ<sup>(3)</sup>、ほぼ語り尽くされたようにも見えるが、筆者としては依然として中井と星野の両論文からも汲み取るべき課題があるように思われる。まず、中井論文は、プロト工業化論を援用して分析した点に特長があるが、貧困なる小農経済（封建的ないし半封建的経済）とそこから析出される余剰人口によって土布業発展の限界性を説明した点は、中国社会を質的发展のない停滞社会とする見方を支持することにつながると思われる。もし、プロト工業化論を援用するのであれば、むしろ、「前貸問屋制が普及するのは地味の劣悪な農村で、都市に居住する前貸問屋が相対的過剰人口である零細農の家族労働を低賃金で雇用する。この農村工業地帯の近傍の地味の良好な地域に市場向け農業が発展する。」<sup>(4)</sup>という面、すなわち「一方では農村工業、他方では生産性の高い大規模な主穀生産へと特化する」<sup>(5)</sup>という「二つの地域間における分業」の面をより重視するべきであろう。一方、星野論文は、土布規格（関莊布→中機布→大機布）、原料綿糸（上糸→洋糸）、織布機（投梭機→手拉機→脚踏機）、生産・経営形態（家内手工業→前貸問屋制・工場制手工業）という4点の変化が土布の質的变化を伴った生産量の増加をもたらしたというように、発展的側面を重視する視角に立っていた。このため、古い土布の形態をほぼ維持していたとされる土小布及び主にそれを扱った県莊に関する分析が不十分である。

以上から、本章の分析の重点は、一見して質的发展がなく、古い形態をほぼ維持していたと見なされてきた土小布についても十分に考察を加え、また、南通県ばかりでなく、南通土布業の展開と密接な経済関係を有していたと考えられる裏下河一帯<sup>(6)</sup>をも含めて、南通土布の生産が同地域の経済構造の中で占める位置について考察することに置かれる。すなわち、土布業を発展段階論的な見方からする機械制織布工場の出現に至る前段階的一過程としてだけでなく、農村経済の中の重要な一部分を構成するものとして捉え直したい

そこで、以下では、まず、南通県を中心とする蘇北における土布の生産の動向について概観し、次いで、南通一帯における紡織工場の設立が土布業の展開に対して持つ意義と影

響にも言及し、最後に、蘇北農村経済の構造的特質について述べることにする。

図1. 南通県・海門県一帯の地図



### 1. 土布生産の動向

#### (1) 土布の種類

土布の生産は、明代に浦東から崇明県を経て南通県や海門県に伝播し<sup>7)</sup>、1870～80年に初めて蘇北の宿遷県の客商が南通県の二甲鎮、金余鎮、候油榨にやってきて土布を買付け、その後、裏下河一帯の米商や山東省の客商が南通県の金沙鎮や興仁鎮にやってきて専門的に土布を買付けたというから<sup>8)</sup>、上海や蘇南よりやや遅れて始まり、19世紀末にようやく本格化したと考えられる(図1を参照)。そもそも、南通土布は、明代以来、品質が粗雑で幅も長さも不統一な稀布が生産され、紗布や通布と俗称され、棉花とともにそれを包む袋として蘇北や山東省あるいは遠くは東北にまで売られていたが<sup>9)</sup>、1920年代には、

幅 1.15 ～ 1.35 尺、長さ 46 ～ 52 尺の大布、幅 0.85 尺、長さ 23 ～ 26 尺の小布、藍布に分類され<sup>110)</sup>、また、1930 年代には、幅 2.2 尺、長さ 80 尺の大機布（雪恥布）、幅 1.8 尺、長さ 54 尺の中機布、幅 0.82 ～ 1.28 尺、長さ 16 ～ 30 尺の小機布に分類されている<sup>111)</sup>。なお、仕向先から関荘布（関荘大布）と県荘布・京荘布の 2 つに大別し、県荘布・京荘布を小布、大布、尺一五、二四堤、帳紗布、紅辺布、藍貨布に分類されることもある<sup>112)</sup>。

地方志類を見ると、近代には蘇北でも様々な土布が生産されていたことがわかる。例えば、通州の土布は厚くて非常に丈夫で、様々な種類の土布があり、その中でも良いものを沙布ないし家機布と呼んだとしているが<sup>113)</sup>、農民の自給用だったので家機布と呼ばれていたとも言われており<sup>114)</sup>、江都県では家機布はやや見劣りし、布目も粗かったが、幅が 2.1 ～ 2.2 尺もあり、厚手で耐久性があった<sup>115)</sup>。一方、沙布は大尺布のことで、北沙（啓東）で生産された<sup>116)</sup>。また、海門庁では、大布、小布、布目の粗い単纂布、撚糸を用いた綾布、青色と白色の綿糸で交織した間布などが生産されていた<sup>117)</sup>。あるいは、崇明県の土布は、幅 1.8 ～ 1.9 尺・長さ 80 ～ 90 尺の大布と幅 1 尺・長さ 40 尺の小布の他に、布目が粗くて蚊帳として用いられる単纂布、厚みがあって丈夫な綾布、間布などの土布が生産され、さらに、間布の中には柳條布、格子布、蘆布、馬螳布などがあり、特に大布は厚みでは他の布に勝り、また、蘇北の青口（贛榆）に販売するものを青荘布と呼び、東北の牛荘や洋河に販売するものを関荘布と呼んだ<sup>118)</sup>。さらに、靖江県の土布も精細さでは江南に及ばなかったものの、非常に丈夫だった<sup>119)</sup>。他にも、江都県では洋糸と高機を用いて織った高機布は見かけは美しいが厚みと丈夫さに欠け、大橋市付近では自作棉花や通州棉花から紡いだ糸を用いて幅約 1.2 尺の橋布が生産され、江都県城では柳條布や隔布などが生産され<sup>120)</sup>、揚州市区や邗江県では柳條布と隔布が生産され<sup>121)</sup>、興化県ではわずかに方機布のみが生産され<sup>122)</sup>、如皋県では石荘土布や如皋城紅青布が生産されていた<sup>123)</sup>。

## （2）土布の販売量と販売先

蘇北各県における土布の生産量を見てみると、崇明県では、『崇明県志』（1924 年修・1930 年刊）に年間約 5 万匹の土布が販売されたとあり<sup>124)</sup>、海門県では、1931 年に 45 万匹の土布が生産され<sup>125)</sup>、靖江県では、2,954 戸の土布生産農家が年間 5.51 万匹の土布を生産したという<sup>126)</sup>。しかし、土布の生産量が圧倒的に多かったのは南通県で、土布の生産量は、光緒年間（1874 ～ 1908 年）初期に 1,700 万匹余り、1927 ～ 29 年の最盛期には 3,132 万匹にも達した<sup>127)</sup>。この内、関荘布は最盛期の光緒年間に 1,080 万匹も生産されていたが、民国

期には年々減少し、1931年の9・18事変の前にすでに年間約360万匹となり、9・18事変以降は80万匹余りにまで激減し<sup>(28)</sup>、これに代わって、1925年以降、徐々に中機布の生産が盛んになり、さらに、1933年からは大機布の生産も盛んになり、上海を経由せずに、直接、江南の各省、広東省、広西省、東南アジア諸国に販売された<sup>(29)</sup>。

表1. 1929年の南通県における土布の種類別販売量

	販売量	原料綿糸重量	販売先
白大布	200万匹	8,400～13,200両	東北、浙江、福建、江西、安徽、南京、蘇北、南通
堤土小布	500万匹	6,000～12,500両	蘇北各県、浙江
雪恥布	110万匹	8,800～10,780両	浙江、安徽、上海、江蘇
色大布	45万匹	1,080～2,160両	浙江、安徽、江西、蘇北、南京
32碼条布	40万匹	1,600両	蘇北各県
32色布	20万匹	300～640両	浙江、安徽、江西、蘇北、南京
水紗布	6万匹	96両	蘇北各県、南通
各色線布	3万匹	288両	南通
合計	1,104万匹		

典拠)「1929年南通土布産銷統計表(上海紡織学会唐漢才調査推計)」(『近代南通土布史』332頁)。

表2. 1920年代末の南通県における土布の仕向地別販売量

	販売量	仕向地
関荘	320万匹	(東北)320万匹[白大布]
京荘	69.79万匹	(南京)29.7万匹[白色大布] (浦口)2.64万匹、当塗3.3万匹、采石1.65万匹)7.59万匹[白色大布] (蕪湖)32.5万匹余り[藍布(小布)]
県荘	155.8万匹	(蘇北各県)124.8万匹[白小布86.4万匹,白大布38.4万匹] (浙江、安徽、江西、福建)31万匹[白小布14万匹,白大布12万匹,藍小布5万匹]
合計	545.59万匹	大白布357.29疋、白大布50.4疋、白小布100.4疋、藍小布37.5疋

典拠)『近代南通土布史』333頁。原典は、徐新吾『紡織週刊』(第1巻第29期、1931年10月10日)。

さて、表1及び表2を見ると、1920年代末における主要な南通土布は、白大布、堤土小布、雪恥布(改良布)となっており、販売先では、関荘の取扱う東北向けの大白布が最も多く、次いで、県荘の取扱う蘇北向けを主とする白小布、京荘の取扱う南京・安徽向けの白色大布となっていた。とりわけ、東北向けの大白布に次いで蘇北向けの土小布が相当数生産されていたことに注目したい。

さらに、表3を見ると、南通土布の販売量は、1931年以前は1,370万匹だったが、1932年に1,100万匹に、1934年には1,020万匹にまで減少した。全ての土布が1931年を境に減少しているが、最も減少が激しかったのは白大布で、600万匹から300万匹に激減し、次いで、土小布が400万匹から300万匹へ、さらに、二四堤布が150万匹から120万匹へ、各々減少している。ただし、白大布は、1931年以前の販売先が東北、浙江省、安徽省、蘇北となっていたのに対して、1931年以降のそれが東北のみとなっており、また、土小布と二四堤布は、1931年以前の販売先が蘇北のみとなっていたのに対して、1931年以降のそれが浙江省、安徽省、江蘇省に拡大している。一方、華中・華南向けの雪恥布(改良

布、大機布) 60～100万匹と江北向けの中機布 50～90万匹が新たに生産・販売された。

表3. 1931年前後の南通県における土布種類別販売量の変化

	1931年以前		1931年以降			販売先
	生産・販売量	販売先	生産・販売量	1932年	1933年	
雪恥布 (改良布、大機布)			100万匹	80万匹	60万匹	浙江、安徽、湖北、福建、廣東、江西、江蘇
中機布			90万匹	70万匹	50万匹	江北
白大布	600万匹	東北、浙江、安徽、蘇北	300万匹			東北
土小布	400万匹	蘇北	300万匹			浙江、安徽、江南、江北
二四堤布	150万匹	蘇北	120万匹			
色大布	70万匹	浙江、安徽、蘇北	60万匹			
三二藍布	50万匹	浙江、福建、蘇北	40万匹			
双堤布	50万匹	蘇北	40万匹			
合計	1,370万匹		1,020～1,100万匹			

典拠)『近代南通土布史』334～335頁。

表4. 1933年の南通県における土布の種類別販売量

	販売量	販売先
白大布	200万匹	閔荘、京荘、県荘、抄荘、厩
双堤布	110万匹	江北各県、浙江
通土布	250万匹	興化、如臯、泰県、塩城、阜寧
長尖布	80万匹	塩城、阜寧
堤尖布	70万匹	高郵、宝応、靖江、淮城
改良雪恥布	110万匹	江南、江北、浙江
改良條格布	40万匹	塩城、阜寧、興化、東台
色大布	45万匹	江北各県、南京、安徽、
三二色布	20万匹	浙江
水紗布	4万匹	江北各県
改良線平布	3万匹	南通、江北各県
高巾布	2万匹	江北各県
計	934万匹	

典拠)童潤夫「南通土布業概況及其改革方案(附表一「南通土布産銷調査表(民国二十二年)」)、『棉業月刊』第1巻第2期、1937年2月)224頁。

表5. 1933年の南通土布の販売

	販売量	販売先
閔荘	880,000匹	口、ハルビン、大連、安東
京荘	349,272匹	南京、鎮江
蕪湖荘	176,250匹	蕪湖、安慶
灰坯荘	183,560匹	広東(上海染色器由)
県荘	750,000匹	裏下河一帯
尺土套	800,000匹	
改良大機布	15,400匹	付近の各省
大機布	840,000匹	
計	3,994,482匹	

典拠)叔璜「最近南通土布業概況」(『紡織時報』第1083号、1934年5月10日)3,160頁。

また、表4から、1933年における南通土布の販売量と販売先を見ると、閔荘、京荘、県荘、抄荘、灰坯を含む白大布がかつての400万匹から200万匹に減少したが、新たに雙堤布が江北と浙江省に110万匹、改良雪恥布が江南・江北と浙江省に110万匹、通土布が蘇北の東台、興化、如臯、泰県、塩城、阜寧などの裏下河各県に250万匹、長尖布が蘇北の塩城県と阜寧県に80万匹、堤尖布が蘇北の高郵、宝応、靖江、淮城などの裏下河各県に70万匹、改良條格布が蘇北の塩城、阜寧、興化、東台などの裏下河各県に40万匹販売された。総じて、土小布に包括できる通土布、長尖布、堤尖布が裏下河各県に多く販売されていたと言える。そして、表5を見ると、1933年における南通県の販売量は、合計約400万匹となっていたが、県荘布75万匹と尺土套坯布80万匹を合わせた裏下河一帯向けの土布の販売量が最も多かったことがわかる。なお、1931年には9・18事変ばかりでなく、裏下河各県が災害に見舞われたことによって南通土布の販売が停止してしまったとも言われており<sup>60)</sup>、少なくとも1930年代には南通土布が蘇北とりわけ裏下河各県にも大量に販売



されていたことを看取することができる。

以上のような状況は、1932年頃に南通県に150余りあった布荘の数にも反映しており、東北を主たる仕向地とする関荘が10余りにすぎなくなっていたのに対して、江蘇省の南京、浦口や安徽省の当塗、蕪湖、采石などを仕向地とする京荘が約40、裏下河一帯の塩城、興化、阜寧、高郵、鎮江、宝応、東台、揚州、安徽省の屯漢、績溪、祁門、懷寧、浙江省の金華、蘭谿、江西省の玉山、広豊などを仕向地とする県荘が90余りとなっていた<sup>134)</sup>。

南通県の大布と改良布は江南（蘇南）と江蘇省以外の省に販売されるものが多く、小布はほとんどが裏下河各地に販売された。関荘、京荘、県荘などを通じて販売された大布や改良布の量は3,023,5054匹で、全体の50.17%を占め、その他の3,002,630匹は県荘や小販を通して裏下河一帯に販売された<sup>135)</sup>。

以上、南通土布の最大の仕向地だった東北への販売が1931年以降には激減したが、逆に、蘇北とりわけ裏下河一帯への販売は増加し、南通土布の主要な仕向地となった。

### （3）土布の生産地

すでに見たように、生産量から言えば、近代の蘇北における主要な土布の生産地は南通県で、特にその織布区域では、1930年代になっても半ば織布に頼って生活している者が54%、完全に織布に頼って生活している者が38%だったとされるほど<sup>136)</sup>、土布業に大きく依存していた。では、南通県の中のどの地域で土布業が盛んで、いかなる綿布が生産されたのだろうか。以下に、その地域的偏在の状況を探っていくことにする

1918年の調査によれば、土布の生産は「通州地方一帯到處行ハレ」、特に「川港、對橋、石港、白浦、獅子鎮等ハ最盛ナリ」とされ<sup>137)</sup>、また、1930年の調査では南通県と海門県の県境地域で織布が盛んだったとされ<sup>138)</sup>、あるいは、1933年頃には南通県城区を中心として同県東部地域の袁灶港、侯油、金沙、鎮場（正場）、同県南部地域の姜灶港、川港、通海橋、同県西北部地域の平潮、白浦などが生産地だったとされている<sup>139)</sup>。

南通県一帯では、大尺布のうち洋糸を用いた大牌布と小牌布が多く、大牌布は南通県城近郊、鎮場（正場）、川港鎮、姜灶港で、また、小牌布は中心鎮（南通市街地）、啓東県久隆鎮・大洪鎮で生産されたとされ、他方、土小布に包含される套布や尺上は南通県東南部各郷で、州土は南通県城周辺で生産されたとされ、主に土糸を用いた土小布や紗帶・水紗布（帳紗）の主要な生産地として興仁（新地）、平潮（三十里鎮）、白浦、金沙、西亭が挙げられているが<sup>140)</sup>、これらの地域における土布業の状況は以下の通りである<sup>141)</sup>

興仁では、元・明以来、帯子、高麗手巾、頭繩として用いられた紗帯と主に蚊帳として用いられた水紗布が生産され、1884年の洋糸流入や1899年の大生紗廠操業後も依然として独自の一派をなしていた。平潮では、土糸を用いた藍子や頭繩が裏下河一带に、土糸が蕪湖などに、小布、大布、藍貨が泰興県泰興・黄橋、靖江県靖江・季家市、如皋県石莊などに販売されたが、大生紗廠の綿糸を用いた大布はあまり売れず、民国期に土布の売れ行きが一層悪化すると、土布に代わって棉花が移出されるようになった。白蒲では、咸豊・同治年間（1850～75年）に近く劉橋や平潮の影響を受けて棉作が普及し始め、その自作棉花を用いて土糸や土布も生産されるようになり、大生紗廠の操業後も土布には土糸のみが用いられたが、高麗巾はタオルが出現してからは衰退し、辛亥革命後に消滅した。金沙では、城隍廟が数百年前から土糸の集中する市場として知られ、農家の婦女子が綿糸を売って米を買ったり、織った綿布を綿糸と交換したりしており、1884年の洋糸の流入後も、土糸を用いた土小布（黄土、改土）が盛んに作られ、それが全体の50%（200万匹）以上を占め、また、土小布の幅と長さを拡大し、同じく土糸を用いた州土が20%（96万匹）を占めたが、1923年から土布業は衰退していった。西亭では、棉花、土糸、土布が江西、湖南、湖北などの諸省に売られていたが、1858年の營口開港後には東北向けで幅1尺、長さ22尺の尺套布を上海に販売するようになり、同治・光緒年間に大量に売られていた関莊布は1904年頃にその生産が衰退し、また、咸豊・同治年間に最盛期だった京莊の大布や県莊の土小布も清末には衰退した。

表6. 南通県における土布生産農家の戸数と人数（1933年）

	戸数	人数	千人中の織布人数
第一区：南通城区	11,800	25,331	207
第二区：唐閘区	900	1,932	35
第三区：平潮区	1,300	2,791	37
第四区：劉橋区	500	1,073	17
第五区：觀仁区	7,600	16,315	204
第六区：四安区	1,000	2,147	39
第七区：騎石区	2,600	5,581	62
第八区：西亭区	3,200	6,870	111
第九区：金楽区（金沙）	23,500	50,448	308
第十区：競化区（張芝山、川港、小海、姜灶）	6,600	14,168	130
第十一区：余西区	1,700	3,649	33
第十二区：益余区	700	1,503	20
第十三区：余東区	1,600	3,435	27
第十四区：呂四区	40	86	1
第十六区：白蒲区	100	215	6
合計	63,140	135,544	100

典拠）彭澤益編『中国近代手工業史資料（1840～1949）』第三卷（中華書局、1962年）759頁。原典は、蔡正雅『手工業試査報告』（1933年調査）46～47頁。

さて、南通県は、1929年に18区に分けられ、1934年に13区に再編されたとしており、

表6の調査が行なわれた1933年には、第15区の劉海沙区、第17区の三余区、第18区の墾牧区を除いた16区の中で織布戸数と人数が多かったのは、南通城区、觀仁区、西亭区、金樂区（金沙）、競化区（張芝山、川港、小海、姜灶）である<sup>39)</sup>。

さらに、1940年の調査によれば、南通土布の生産地は、「南通縣城附近を第一として之より東部及び南部地帯に分布してゐる様であり、金沙鎮・觀音山・鎮場・西亭・興仁鎮が中心をなし」、また、「南通縣城附近、揚子江に面する南部地帯及び觀音山方面が改良土布地帯と稱せられ」ていた<sup>40)</sup>（図1を参照）。

1930年、狼山一帯の織戸に白大布（幅1.15尺、長さ約30尺）の生産を発注すると、上海でよく売れたが、生産量が少なかった。さらに、1932年、鎮場、金沙、姜灶港で織布機を貸し出して14番手の金塔紗を用いた白大布の生産を発注すると、綿糸を貸し出して綿布の生産を発注する傾向が各地に普及し、特に、川港、姜灶港、張芝山、小海鎮、竹行鎮のものが最も優れていた<sup>41)</sup>。

#### （4）土糸・土布生産の構造

19世紀末に南通に大生紗廠が設立されてから、南通土布にも大生紗廠の綿糸が多く用いられるようになり、改良大機布は20番手を主として32番手、16番手、42番手の細糸を使用し、その他の土布は12番手を主として14番手や16番手の太糸を使用した<sup>42)</sup>。

南通県では、土布の原料綿糸は鎮に設立された紗莊（綿糸問屋）から購入されるのが一般的で<sup>43)</sup>、土糸の生産量は1884年前後に洋糸が流入してから一時的に減少し、価格も低下したが、やがて洋経土緯の土布の販売量が増加すると、土糸の生産量は再び増加した<sup>44)</sup>。こうして、1890年には南通の城東・城西に27～28軒もの土紗店があったが、1905年に大生紗廠の綿糸が関莊布用として用いられると、土糸を扱っていた紗号の多くも洋糸を扱うようになり、1911～27年に県城区に20軒余りあった棉紗店は1927年以降も増加し続けて40軒余りになり、また、觀音山鎮、金沙鎮、平潮鎮、興仁鎮、鎮場、陸港閘、袁灶港、張芝山、姜灶港、通濟橋鎮、川港鎮などにも各々数軒の棉紗店が現れた<sup>45)</sup>。これらの棉紗店が土糸と洋糸を各々どの程度扱っていたかは不明だが、後に見るように、洋経土緯の土布の生産量が増加していったことから、土糸が洋糸によって一方的駆逐されることはなかったと思われる。

ちなみに、明代から土布業が始まった金沙鎮の近海地区では棉作が盛んだったが、棉花は移出されることは稀で、農民によって土糸が紡がれ<sup>46)</sup>、さらに、それらの土糸は蘇南の

常州や浙江省の桐郷県石門鎮や海寧県斜橋鎮にまで販売された<sup>(47)</sup>。なお、1940年の調査によると、金沙鎮頭総廟における調査農家94戸の内の46戸が全て脚踏機を用いて土布を生産し、土糸を販売していた12戸の内の1戸だけが土布の生産をも行なっていたが、他の11戸は土糸の生産のみを副業とし、この12戸の土糸生産農家の内の5戸が自作棉花のみを用い、6戸が購入棉花のみを用い、1戸が自作棉花108老斤と購入棉花241老斤を合わせて用いていた。労働可能者と推定される247人の内の36%強に当たる90人(男性47人、女性43人)が縦糸に洋糸、横糸に自給綿糸(土糸)を用いて土布を生産し、37戸で3,055匹の白小布(通土布)、7戸で204匹の白大布、3戸で124匹の藍布が生産された<sup>(48)</sup>。ただし、日中戦争中は洋糸の流入圧力が低下して土糸の生産が復活したとされているから、1940年の調査の示す状況を直ちに1937年以前に遡及させることはできないが、各戸平均約2人が織布に従事し、棉作、紡糸、織布の各工程が相当程度分離し、織布従事者の半数以上が男性だったことは、江南のそれがほとんど農家の婦女子だったことと対照的である。

また、20世紀前半には、崇明県では洋糸が流入して土糸の生産が減少し、棉花の多くが紡績工場へ販売されるようになり<sup>(49)</sup>、江都県大橋市付近の橋布は自作棉花や通州棉を用いて紡いだ土糸で織られ<sup>(50)</sup>、靖江県では1917年に設立された公裕土紗廠が皮棉を農民に貸与して糸を生産させ、蘇南に販売していたが、間もなく戦乱により操業を停止した<sup>(51)</sup>。

図2. 洋糸流入前後の綿業構造の変化

	<洋糸流入以前>	<洋糸流入以降>
棉作農家	①棉花販売(部分的) 販売 ②土糸生産→土布生産→自給 土糸販売	①棉花販売(→花行へ) 販売 ②土糸生産→土布生産→自給 ③洋糸購入→新土布生産→販売
非棉作農家	①棉花購入→土糸生産→販売 ②土糸購入→土布生産→販売	①土糸・洋糸購入→新土布生産→販売 ②洋糸のみ購入→新土布生産→販売

以上、南通県が本格的な土布生産地となったのは19世紀末の洋糸流入以降であり、それ以前は棉産地であって棉花をそのまま販売するか、あるいは土糸を紡いで販売していた。ただし、洋糸流入以前にも棉作農家の中には土糸・土布を一貫生産する農家と土糸を生産するものの、土布を生産せずに土糸を販売する農家があり、一方、非棉作農家の中には土糸を購入して土布を生産して販売する農家と棉花を購入して土糸を生産して販売する農家がいた。そして、洋糸の流入後には土布が土経土緯→洋経土緯→洋経洋緯と変化しつつも、土糸が完全に駆逐されることはなかった。このように、南通県は棉産地でありながら、洋糸流入以前から棉作、紡糸、織布の各工程が相当程度分離しており、また、土布生産が本格化してからは、脚踏機を積極的に導入し、家庭内の労働力をより多く投入し、織布が単なる家計補充のための副業にとどまらず、むしろ本業になったり、あるいは、自給綿布生

産のための棉作・土糸生産から棉花販売のための棉作ないし土糸販売のための土糸生産に転換した農家もいた（図2を参照）。

## 2. 地域経済との関連

### (1) 紡織工場の設立

表7. 1937年以前の蘇北各県における織布工場

県名	工場名	設立年	労働者数	織布機台数	綿布生産量及び備考
南通	達成布廠	1917年		手拉機 10 台余	1923 年操業停止
	集成布廠	1914年		江陰式手拉機 40 台	1925 ~ 26 年操業停止
	達華布廠	1915年		手拉機 50 台	
	民生布廠	1917年		手拉機 40 台	
	大生副廠			1932 年日本の豊田自動機織機 240 台	1933 年綿布生産開始
	大生一廠		2,995 人	1921 年 720 台、1932 年 725 台	24 万匹、1915 年織布部門増設
	通華布廠		90 人	1932 年手拉機・脚踏機 35 台	6,000 匹
	光華布廠		66 人	1932 年脚踏機 24 台・手拉機 6 台	4,800 匹
	章源織染工場		20 人	1932 年手拉機 10 台	600 匹
	慶華布廠		12 人	1932 年脚踏機 2 台・手拉機 8 台	600 匹
	大中織造廠		—	1932 年脚踏機 20 台・手拉機 20 台	—
海門	大生第三紡織公司	1921年	2,000 人	1921 年 300 台、1932 年 597 台、1936 年 594 台	1922 年 17.8 万匹、1936 年 24 万匹余年
	大生廠		100 人	1932 年 80 台	7,000 匹
	立豫染織公司		70 人	1932 年 47 台	3,000 匹
	宝興織布廠	1906年		120 台	
	錦成・利生・振興・康惠工場、立豫布廠	1912年		各々 10 ~ 70 台	
啓東	大生第二紡織廠		—	1932 年 200 台	8 万匹、1933 年操業停止
	啓新		25 人	1932 年 10 台	2,000 匹
	呂盛布廠	1913年		26 台	1920 年操業停止
崇明	集成		40 人	—	3,780 匹
	業勤		40 人	—	3,780 匹
	益新染織公司	1913年			約 2 万匹
	大通紗廠	1919年		手拉機 40 台・脚踏機 20 台	
靖江	震餘		32 人	1932 年手拉機 30 台	2,200 匹
	生活合作社 → 善餘染織廠	1929年 1932年	100 人弱	脚踏機 12 台 脚踏機 24 台・手拉機 20 台	6,000 匹
	益成布廠	1919年	40 人		785 匹
	布廠	—		手拉機 20 台弱	1920 年代後半設立
泰興 宿遷	震泰織布廠	—	40 人	1932 年 35 台	4,000 匹
	惠民工廠	1923年	62 人	1932 年 49 台	1,354 匹、地方公立工場
	布廠・作坊：官當 2・民當 30 城府（一区馬陵鎮）織布生産合作社	1936年	25 人	1931 年手拉機 4,000~5,000 台 100 台	1931 年に労働者 6,000 人
阜寧	開原紡織局	光緒年間	—		数年後閉鎖
	德聚盛布廠	—	—	脚踏機 4 台	縣布・格子布 1,000 匹余
江都	龍興織布廠	1921年	—		1923 年閉鎖
如阜	平民工廠	1913年	100 人		
	阜昌染織股份有限公司 （機械制紡織工場）	1924年		200 台	1930 年開産、1931 年上海遠 豐染織廠に賃借、丁堰遠記布廠と改名
宝応	貧民習芸所				第一次大戦後設立
	4つの布廠	1934年			5,000 匹

典拠『中国実業誌・江蘇省』（19 年）第 8 編、83 ~ 85 頁。『近代南通土布史』（19 年）235 ~ 237 頁。李明勛・褚佩言・尤世玮主編『開拓与発展……張謇所創企業今昔』（江蘇人民出版社、1993 年）9 ~ 20 頁。『海門県志』（1996 年）265 ~ 266 頁。『啓東県志』（1993 年）368 頁。『崇明県志』（1989 年）414 ~ 416 頁。『靖江県志』（1992 年）278 頁。呉宝瑜修・龐友蘭纂『阜寧県新志』（1934 年）卷十三。工業志、棉織。『江都県志』（1996

年) 364 頁。『如臯県志』(1995 年) 271 頁。『宝応県志』(1994 年) 321 ~ 322 頁。『宿遷市志』(1996 年) 403 頁。劉海雪「宿遷城廂織布生産合作社概況」(『江蘇合作』第 25 期、1937 年 6 月 16 日) 4 ~ 5 頁。

大生一廠(南通県、1898 年)、大生二廠(啓東県、1907 年)、大生三廠(海門県、1921 年)、大生副廠(元の大生八廠、南通県、1923 年)などの紡績工場は<sup>52)</sup>、各地域の土布生産者に原料綿糸を提供してその発展を促進し、また、逆に農村における土布業の発展が大生紗廠の発展の条件となっていた<sup>53)</sup>。

一方、表 7 を見てみると、織布工場は、長江北岸地域にやや偏在しており、しかも、海門県の大生第三紡織公司是織布機が 599 台あったことがわかるだけで、労働者数や年間綿布生産量は不明であるが、織布機の台数からすると、南通県の大生一廠に次いで相当量の綿布が生産されたことが推測され、逆に、啓東県の大生第二紡織廠を含む 3 つの大生紗廠が綿布生産量で圧倒的な割合を占めていた。たしかに、20 世紀前半には、長江沿岸の諸県以外の蘇北各県でも織布工場が設立されるようになったが、綿布の生産量はそれほど多くはなく、その経営も安定せず、設立されてから数年して倒産してしまうものも多かった。蘇北では、織布工場は大生紗廠の工場が主要なものであり、しかも、多くの織布工場は持続的に発展することができず、工場における綿布の生産量も土布のそれに遠く及ばなかった。ただ、大生紗廠が原料棉花の購入と製品綿糸の販売の 2 点において蘇北の綿業の動向に及ぼした影響は多大だった。すなわち、高番手綿糸の生産のための米棉に対する需要が蘇北の農民による米棉の栽培を促進するとともに、大量で安価な綿糸を上布の原料として織布農民に供給した。

## (2) 棉花・米麦の生産

南通県の棉花が商品として流通するようになったのは乾隆年間の前頃からで、1880 ~ 90 年に徐々に金沙、余西、平潮、劉橋、四安などの諸鎮に花行が設けられるようになり、花行は棉花とともに土糸も扱った。やがて、1921 年以降には日本が南通県の花行に棉花の買付を委託したこともあって、花行が一時は 300 軒にまで増加した<sup>54)</sup>。

蘇北の棉作面積は、上海市を含む江蘇省全体の中で 60 %前後を占めていた(表 8 を参照)。また、不完全な統計ながら、1919 ~ 37 年の蘇北各県における棉作面積及び棉花生産量の動向を表している表 9 と表 10 からは、長江北岸地域の南通、海門、如臯、崇明(啓東を含む)などの諸県が 1920 ~ 30 年代を通じて棉作が盛んで、主に土棉を栽培していたが、蘇北の東部沿海地域の阜寧県や東台県は米棉栽培を急速に拡大させていったことを看

取できる。そして、棉作の状況から、蘇北は①南通、海門、啓東、如臯、崇明、靖江などの長江北岸部各県の主要な棉産地、②塩城、阜寧、東台などの東部沿海諸県の米棉の産地、③中部の裏下河一帯や北部の非棉産地の3つに分けられる。

表8. 蘇北における棉花の栽培面積と生産量 (単位: 万畝、万担、%)

年度	栽培面積①			生産量②			②÷①	
	江蘇省	蘇北(米棉)	割合	江蘇省	蘇北(米棉)	割合	江蘇省	蘇北(米棉)
1919	1,927.8	1,654.0	85.7	276.3	231.8	83.8	0.143 >	0.140
1920	1,247.4	968.4	77.6	302.2	219.5	72.6	0.242 >	0.226
1921	1,181.2	911.2	77.1	128.3	93.8	73.1	0.108 >	0.102
1922	960.5	626.7	65.2	244.6	192.3	78.6	0.254 <	0.306
1923	816.4	491.9	60.2	148.9	80.8	54.2	0.182 >	0.164
1926	812.9	531.0	65.3	192.0	144.1	75.0	0.236 <	0.271
1927	732.8	415.9	56.7	163.7	98.7	60.2	0.223 <	0.237
1928	882.4	566.9	64.2	254.2	182.9	71.9	0.288 <	0.322
1929	951.1	605.6	63.6	227.6	134.8	59.2	0.239 >	0.222
1930	826.5	522.6	63.2	108.4	43.3	39.9	0.131 >	0.082
1931	765.6	438.7	57.3	62.6	33.6	53.6	0.081 >	0.076
1932	851.4	475.7	55.8	177.8	91.2	51.2	0.208 >	0.191
1933	987.6	512.9	51.9	204.5	115.9	56.6	0.207 <	0.225
1934	1,020.7	543.0	53.1	166.4	61.6	37.0	0.163 >	0.113
1935	1,025.7	653.2	63.6	197.7	136.7	69.1	0.192 <	0.209
1936	1,040.1	660.8	63.5	242.5	153.5	63.2	0.233 >	0.232
1937	1,182.3	793.1	67.0	233.1	158.4	67.9	0.197 <	0.199

典拠) 華商紗廠聯合会棉産統計部編『民国九年至十八年中国棉産統計』、中華棉業統計会編『民国二十三年中国棉産統計』・『民国二十五年中国棉産統計』。

表9. 蘇北各県の棉作面積 (単位/万畝)

年度	南通		海門		如臯		啓東		崇明		靖江		塩城		阜寧		東台		その他
	中棉	米棉	中棉	米棉	中棉	米棉	中棉	米棉	中棉	中棉	中棉	米棉	中棉	米棉	中棉	米棉	中棉	米棉	
1919	758.0		260.0		166.6				120.0							4.0		20.0	2.8
1920	500.0		160.0		86.4				120.0	14.0		7.5			12.1		32.0	32.8	
1921	520.0		160.0		96.3				121.0									13.9	
1922	231.8		116.6		111.8				116.5	7.2		7.5			1.0		20.0	10.5	
1923	151.8		98.3		92.3				110.0	4.4		6.7			5.2		12.0	9.3	
1926	170.0		66.0		134.0				90.0	5.0		20.0			18.0		20.0	8.0	
1927	119.0		52.8		87.1				80.0	6.0		23.0			20.0		20.0	8.0	
1928	166.2		71.1		140.6				100.0	5.0		25.0			25.0		25.0	9.0	
1929	171.8		74.8		104.5		50.0		50.0	9.0		33.0			30.0		75.0	7.5	
1930	131.6		72.3		71.0		80.0		50.0	11.2	22.9				19.2		63.0	1.4	
1931	141.7		71.8		49.0		55.5		37.2	11.2	16.1				13.4		42.0	0.8	
1932	108.9	10.0	67.2	4.7	43.2	4.8	27.5	27.5	80.0	25.6		15.0	0.1	37.7		15.0	8.5		
1933	140.8	7.4	69.4	4.0	73.7	19.9	27.0	25.0	37.2	15.5	15.0	5.0	10.0	35.0	15.0	5.0	8.0		
1934	146.0	7.7	70.7	5.0	76.0	15.0	25.0	23.0	38.0	15.0	25.0	5.0	8.0	40.0	25.0	5.0	13.6		
1935	140.0	10.0	56.6	6.0	75.7	20.0	35.0	14.0	38.0	19.0	20.0	8.0	50.0	25.0	33.1	90.5	12.3		
1936	143.8	9.1	56.8	6.5	72.4	20.4	24.8	24.7	38.0	22.0	20.1	8.0	50.3	25.3	34.5	90.6	13.5		
1937	146.1	21.3	52.4	5.9	70.4	17.8	22.9	26.9	23.2	20.0	7.2	22.1	3.8	110.4	104.4	74.4	63.9		

典拠) 表8に同じ。その他には、泰興、豊県、睢寧、泰県、興化、漣水、蕭県が含まれるが、現在、蕭県は安徽省に属している。なお、啓東県は1928年に崇明県から分離した。

20世紀前半に、南通土布の原料綿糸が土糸から洋糸へ転換し、その原料棉花も土棉から米棉へ転換したとされるが、相当量の土棉が栽培され続けていたことから見れば、土棉が米棉によって駆逐・代替されたというよりは米棉が新たな土地に普及していったと言うべきであり、長江北岸の南通県一帯で土棉の栽培が続けられたことは、商品としての土棉

それ自体に対する需要が依然として根強かったとともに、土棉から紡ぎ出された土糸が農民の自給用綿布の原料や江北向けの土布の横糸として用いられ続けたことを窺わせる。

蘇北では、西は泰興県から北は塩城県や阜寧県、東は海に、南は長江に至るまで棉産地となっており、いわゆる通州棉には、南通県ばかりでなく、崇明、啓東、海門、如臯などの諸県で生産された棉花も含まれており、南通県の白浦、金沙、劉橋、経家港、石港、海門県の天捕鎮、中興鎮、塢頭鎮、麒麟鎮、鳳凰橋、十二堤、九龍鎮、汪家鎮、老虎鎮、崇明県の東洋圩などが主要な棉産地で、質的には南通県産の棉花が最も良く、海門県産の棉花がこれに次ぎ、崇明県産の棉花がさらにこれに次いでいた<sup>(55)</sup>。そもそも、南通県における棉作はすでに元代に始まり、清朝中葉にはそれが全耕地面積の7～8割にも達するようになり<sup>(56)</sup>、近代においても、棉作面積が全耕地面積に占める割合はかなり高かった。また、外沙（啓東県）を含む崇明県でも1920年代には棉作が全県耕地面積の6～7割に及んだが<sup>(57)</sup>、1936年には、啓東県では全耕地46～55万畝の内の約50%の耕地で棉花が栽培され<sup>(58)</sup>、崇明県では水稲が27.9万畝、小麦が19.2万畝、玉蜀黍が14.7万畝、棉花が19.0万畝で<sup>(59)</sup>、棉作面積の比率がやや低くなっている。また、靖江県では、民国期に東部地域が水稲区、北部地域が雑糧区で、南部の長江沿岸地域は棉作が盛んだった<sup>(60)</sup>。

表10. 蘇北各県の棉花生産量（単位/万担）

年度	南通		海門		如臯		啓東		崇明	靖江	塩城		阜寧		東台		その他
	中棉	米棉	中棉	米棉	中棉	米棉	中棉	米棉	中棉	中棉	中棉	米棉	中棉	米棉	中棉	米棉	中棉
1919	150.0		21.1		20.4				20.0	—	—		0.4		6.6		13.2
1920	103.0		38.0		21.5				37.0	4.0	1.0		0.6		7.0		7.2
1921	56.0		13.0		13.4				10.8	—	—		—		—		0.6
1922	85.7		30.2		43.5				27.2	1.1	0.7		0.09		1.9		1.6
1923	21.3		17.4		15.3				20.0	0.9	0.7		0.4		2.0		2.4
1926	56.1		10.5		51.0				18.0	0.9		2.0		1.4		3.0	1.6
1927	33.0		10.6		27.8				16.0	1.2		3.0		2.0		3.5	2.2
1928	62.4		23.5		52.3				13.0	1.2		3.8		2.5		5.0	2.4
1929	50.8		13.6		22.3		8.3		14.0	2.2		4.7		4.2		12.0	2.4
1930	10.2		7.8		6.3		11.8		8.7	0.1	0.08		1.2		5.2		0.2
1931	9.8		5.3		3.0		4.9		4.2	5.8	—		0.6		2.7		5.8
1932	25.1	1.9	5.7	1.0	9.4	0.7	2.3	2.3	16.6	0.3	—	—		6.3	0.3	12.1	1.2
1933	41.6	1.5	9.9	0.6	13.2	2.0	4.9	4.5	5.5	4.8	2.0	1.1	1.2	5.8	5.9	16.8	3.1
1934	23.8	1.2	1.9	0.2	10.6	1.0	2.3	1.8	7.0	5.7	2.8	1.0	0.5	4.1	4.6	14.5	3.6
1935	31.9	2.5	7.1	0.8	13.2	1.6	6.3	1.2	7.0	6.9	2.7	1.9	14.0	6.7	8.7	19.6	3.9
1936	38.8	2.1	13.2	1.4	15.2	2.8	5.0	5.1	10.5	6.9	3.9	1.6	12.8	5.3	4.6	15.7	7.7
1937	27.9	3.1	10.5	1.2	15.0	2.6	3.6	3.8	4.4	4.0	1.1	3.3	0.6	16.7	26.8	13.5	19.3

典拠）表9に同じ。

以上、南通県一帯では穀物栽培を犠牲にしてまで棉作に特化していたことがわかる。長江北岸地域の南通県一帯における土棉が土糸や土布の生産と密接に結び付いていたのに対して、東部沿海地域における米棉の栽培は当初から土糸用ではなく、大生紗廠などの紡績工場用の原料棉花として栽培され、その綿糸は南通土布の原料綿糸として供給された。



さて、すでに第2編第3章で見たように、如臯、東台、海門、南通、靖江、崇明などの長江北岸諸県の棉産地では食用米が不足していたのに対して、塩城、高郵、宝応、興化、江都などの裏下河各県は1930年代には主要な米（インディカ種米）産地となり、量的に江南を凌駕していた。一方、小麦は銅山県（徐州）、贛榆、沐陽、淮安、蕭県、漣水、東海などの江蘇省北部各県が主要な生産地となっており、大麦は南通、海門、如臯などの長江北岸諸県及び阜寧や塩城などの東部沿海各県の棉産地が主要な生産地となっていた<sup>(61)</sup>。

近代以降、通州棉花に対する需要の増大と棉花価格の上昇が南通県や海門県における棉作を一層刺激し、同時に土布の移出をも促したが、逆に、穀物や雑穀の生産を低減させ、蕪湖、無錫、裏下河一帯から南通県や海門県への食糧の移入量を増加させた<sup>(62)</sup>。すなわち、毎年、船によって高郵、邵伯、宝応、塩城などの裏下河各県から南通県興仁鎮へ早稲米や蓮根、大根、クワイ、芹などの蔬菜が運ばれ、その船は土布や紗帯を積んで帰っていった<sup>(63)</sup>。というのも、海門、啓東、崇明などの長江北岸諸県では食糧不足がひどく、その不足米を海安や姜堰の米船が搬入する食料に頼っていたからである。裏下河一帯から南通地区へは米や蔬菜が船で運び込まれ、その帰り荷として土布が積み込まれた。早くから土布と食用米の主要な交換地となっていた金沙鎮でも食用米が不足し、農家の婦人は糸を紡いで売って米を買っていた<sup>(64)</sup>。

### （3）裏下河一帯の農村経済事情

南通土布の生産にとって重要な経済的関連性を有していた裏下河一帯の農業を中心とする経済事情について以下に見ておこう。

まず、塩城県と南通県一帯及び江南との物流を見てみると、塩城県では絹織物や毛織物などは江南の各地から購入し、土布は金沙、姜堰、江陰から購入した<sup>(65)</sup>。また、江都県から裏下河各地に対しては、仙女廟からは盆や桶、泰州に隣接する塘頭からは竹製品、紬、土布、葛布、東郭郷からは夏布が販売された<sup>(66)</sup>。さらに、宝応県では1918年までは織布機が100台を越えず、織布工場もなく、綿布は全て蘇州や南通などから購入していた<sup>(67)</sup>。

このように、裏下河一帯では、ほとんど棉花を栽培せず、紡織も行なわれなかったため、必要とする土布を南通一帯や江南から購入していた。もっとも、裏下河一帯よりもさらに北に位置する地域では、棉作や紡織がわずかながらも行なわれるようになっていった。例えば、宿遷県では、綿布は早くから通州に仰いでいたが、清末になってようやく遍く棉花を栽培し、中には紡織を習う者も現われ始めていた<sup>(68)</sup>。

次いで、労働力の移動について見てみると、それは北から南への移動が主流だった。

華中の農業においては、「中支に四通八達するクリークの底に堆積される有機物質、即ち河泥は、中支の農業生産力を最低限度とはいへ、維持恢復せしめてみる點に於て極めて重要である。その採取は農民の自家労働に依てなされてゐる地方もあるが、普通には江北人の貧民の專業として」、「主として冬期より春先にかけて」行なわれていた<sup>(70)</sup>。

地方志を見ると、咸豊・同治年間（1850～75年）、水害や旱害に見舞われる度毎に、田畑や家を棄てて婦人と子供を引き連れて江南へ渡り、乞食となり、戦乱で荒れた江南の上地を耕作し、その中にはそこに留まって故郷に帰らない者もいた。光緒年間（1874～1908年）中葉には、江南の商業都市は繁栄し、豊作の年には中下層の農民が秋の収穫を終えると、ぞろぞろと南下して各都市に続々と集まり、どうにかして食事にありつき、十分に食べ、麦が熟するようになると故郷に帰っていった<sup>(71)</sup>。

また、明代には、塩城県の流民は多くは山陽県（淮安）へ行き、江南にまで行くことはなかったが、清末には、水害や旱害に見舞われる度に、貧民が田畑や家を棄てて婦女子を引き連れて累々と江南へ渡り、乞食となり、ある者は太平天国の乱で荒れた江南の農地を耕作し、そこに留まり故郷には帰らず、塩城県の田畑は一層荒れてしまったという<sup>(72)</sup>。

さらに、塩城県では、秋に稲の収穫が終わると、蘇南の大都市へ出稼ぎに出かけて雑業に従事し、麦の収穫期には帰っていくが、無産者は江南に留まって帰らなかった<sup>(73)</sup>。

ただし、塩城県内でも労働力の移動が見られ、稲の収穫期には男子が棉作地の東部沿海地域から稲作地の西部内陸地域へ、逆に、棉花の収穫期には女子が西部地域から東部地域へ出稼ぎに行った。東部地域はもともとは非常に貧しかったが、開墾後の米棉栽培によってかつて1畝当たり1元の収益も上がらなかった土地で20～30倍の収益が上がるようになり、東部地域と西部地域との経済力は逆転しつつあったという<sup>(74)</sup>。

裏下河一帯の農民は、稲の収穫が終わるとすぐに江南に出稼ぎに出かけるが、これは江南における稲の収穫期が裏下河一帯のそれよりも遅いからである<sup>(75)</sup>。というのも、既述の如く、裏下河一帯では多くが早稲のインディカ種を栽培していたのに対して、江南では晩稲のジャポニカ種を栽培するところが多かったからである。

呂四の通海墾牧公司や余東の大有晋公司が前後して顕著な成果をあげてから、蘇北の南通、如臯、塩城、阜寧などの諸県でも続々と墾殖公司が設立されると、約20万人もの農民が海門県から移住し<sup>(76)</sup>、このような人口の急増によって必要とされる食糧は県内では自給できず、移入せざるを得なかった。

以上、綿業及び作付との関連から言えば、蘇北は、①南通県を中心とした棉花（土棉）・土布生産地、②東部沿海の開墾地・棉産地（米棉）、③裏下河一帯の米生産地、④最北部の麦作地（旧徐州・海州）の4つの地域に大別できる。とりわけ、近代には、各地域が土布、棉花、米の生産地として特化し、かつ相互に促進し合っていた。南通県を中心に据えて考えてみると、蘇南を凌駕するほどの米の生産地が蘇北に出現することは、南通県などの棉花・土布生産地に安価で大量の食糧を安定的に供給することになり、土布の生産により専念できることになる。東部沿海地域で開墾が進み、米棉の栽培が盛んになり、その米棉が南通地区の大生紗廠を中心とする紡績工場に販売され、土布生産者に大量で安価な土布の原料綿糸を提供した。一方、裏下河一帯は米作が盛んだったが、秋にしばしば水害に見舞われるためにジャポニカ種の晩稲に比べて安価で味は落ちるものの、主にインディカ種の早稲を栽培し、その安価な米を蔬菜類とともに米作に向かず食糧の不足する南通地区や東部沿岸米棉作地に提供した。各々の地域が土布生産地あるいは米棉生産地として発展することは食糧に対する需要を一層高め、また、米棉作地や米作地として発展することは南通土布の販売市場として一層発展することと並行していた。

おわりに

土布業の動向は、単に個別の農家経営ばかりではなく、農村経済構造とも密接に連動していた。すなわち、自作棉花を用いた土糸・土布の生産が農工未分離で自給自足の自然経済であり、洋糸を用いた新土布の生産は紡織分離した商品経済への変化を表し、経済の発展を意味すると捉えるだけでは不十分であり、土布の原料綿糸が土糸から洋糸へ変化したことが農村経済にいかなる変化をもたらすのか、あるいは農村経済の構造的特質が土糸生産の持続または洋糸の購入を可能ないし不可能にしたのかという面から捉えるべきである。また、ほとんど織布機を更新せずに徐々に土布生産を放棄していく上海の農村と部分的に織布機を更新して土布生産を持続していく南通県の農村とでは、土布業だけを見れば、南通県が上海よりも発展したということになるかもしれないが、農村経済全体から見ると、南通県が上海よりも発展したとは言えない。

南通土布業が、同じく棉産地で近代以降も土布の生産が盛んだった江陰県や常熟県と異なる点は、前貸問屋制がほとんど見られず、手工織布工場もあまり発展しなかったこと、さらに、棉作、紡糸、織布の各工程が相当程度分離していたことなどである。また、農業

との関連から見ると、南通県一帯が地質的・土壌的に食糧生産に不向きであったことに加え、棉花、土糸、土布の生産に特化していったことが非穀物生産者化を促進して食料不足を来たし、食料を移入せざるを得ない状況を生み出し、逆に食料購入のために棉花、土糸、土布の生産に特化せざるをえなくなった。南通県では、蘇南の米作地よりも裏下河一帯から米などの食料をより多く購入するようになった。裏下河一帯は安価な米の生産・供給地として成長・発展しつつあり、このような大量で安価な食糧の南通県への供給は安価な南通土布の生産を可能にする要因の1つとなった。裏下河一帯の米生産と南通土布の生産とは相乗的に展開したのであり、南通県一帯から裏下河一帯への土布販売量の増加は裏下河一帯における米生産の発展に支えられた購買力の上昇を背景としていた。

蘇北は、南通県一帯が土布や機械製綿糸を生産する綿工業地帯として、また、裏下河一帯が米や蔬菜などの食料の生産・供給地として、さらに、蘇北の東部沿海一帯が紡績工場の原料棉花たる米棉の生産・供給地として発展していった。

近代の南通土布業は裏下河一帯と蘇南に対して各々異なった位置付け（二重性）を有していた。すなわち、アヘン戦争以前の南通土布は、大部分が自給用であり、部分的に販売された土布も品質面では蘇南の土布に遠く及ばず、少なくとも洋糸流入以前には南通県は土布の供給地というよりも、基本的には江南土布のための棉花（通州棉）や綿糸（土糸）の供給地として発展し、蘇南の綿業の周辺部をなし、洋糸流入後によりやうやく綿布生産・供給地として本格的に発展し、江南土布の原料棉花・綿糸の供給地から上海の布莊のための綿布供給地へ変化した。他方、南通県が蘇北の中において綿布生産地として工業地区化していったのと並行して、裏下河一帯は食料生産地・綿布消費地として分離・分解していった。このような地域の経済構造の状況及びその変化の中で、南通土布業の発展の経済史的な位置も評価されるべきであろう。

近代の南通土布業の展開は、既述の如く、上海や蘇南の土布業との関連性も強かったと考えられるが、それと同時に南通土布の生産地が棉産地であって非食糧生産地だったことから、食糧の生産・供給地として成長しつつあった裏下河一帯との経済的関係は非常に緊密だったと言える。

注

- (1) 例えば、野沢豊「中国の半植民地化と企業の運命」（『東洋史学論集』第四、1955年）、  
同「資本主義の発達と辛亥革命」（『講座中国近現代史』三巻、東京大学出版会、1978

- 年)、林剛「試論大生紗廠的市場基礎」(『歴史研究』1985年第4期、1985年8月)などを参照。
- (2)中井英基「清末における南通在来綿織物業の再編成」(『天理大学学報』第85輯、1973年)。
- (3)星野多佳子「近代中国における在来綿織物業の展開……………南通の土布業について……………」(『(日本大学)史叢』第49号、1992年10月)、同「南通在来棉業の再編……………1931-45……………」(『近きに在りて』第22号、1992年11月)。
- (4)林達『西洋経済史入門』(学文社、1996年)46頁。
- (5)齊藤修『プロト工業化の時代』(日本評論社、1993年。初版は1985年。)53頁。
- (6)《江蘇省》編纂委員会編『中華人民共和国地名詞典 江蘇省』(商務印書館、1987年)548頁によれば、裏下河地区は、裏運河(裏河)以東、串場河(下河)以西、龐黄河以南、通揚運河以北の淮陰、漣水、阜寧、淮安、建湖、宝応、塩城、興化、高郵、東台、江都、泰州、姜堰、海安などの諸県を指した
- (7)前掲書、『近代南通土布史』5～7頁、23～24頁。
- (8)前掲書、『江南土布史』613頁。
- (9)前掲書、『近代南通土布史』7頁・28頁。
- (10)王元照「南通土布業之最近調査」(『華商紗廠聯合会季刊』第3巻第3期、1922年7月20日)170頁。
- (11)童潤天「南通土布業概況及其改革方案」(全国經濟委員会棉業統制委員会編『棉業月刊』第1巻第2期、1937年2月)223頁。
- (12)前掲書、『南通県志』(1996年)328頁。
- (13)梁悦馨・季念詒等『通州直隸志』(光緒2年・1876年)巻四、民賦志、物産、貨之属「布、緊厚耐著、有大布・土大布・土布・長尖諸名。其佳者日沙布、日家機布。」。
- (14)前掲書、『近代南通土布史』152頁。
- (15)趙邦彦・桂邦傑等続修『江都県続志』(1926年)巻七上、物産考、織物之属「家機布、棉紗製、寛二尺一二寸。有差粗厚耐久。」。
- (16)前掲書、『江南土布史』284頁。なお、外沙ないし北沙と呼ばれていた啓東県は1928年に崇明県から分離して成立した(《江蘇省》編纂委員会編『中華人民共和国地名辞典・江蘇省』商務印書館、1987年、184頁)。
- (17)俞麟年・周家祿等『海門庁図志』(光緒26年・1900年)巻十、物志「潤長日大布、

狹短日小布、疏日單纂布、綾織日綾布、色青白相間日閒布。閒布有棊子・蘆・柳條・馬螳諸名目。】。

- (18) 王清穆修・曹炳麟纂『崇明縣志』(1924年修・1930年刊)卷之四。地理志、物產「大布、闊一尺八九寸長八九丈爲匹、濃厚勝他布。小布、闊一尺長四丈爲匹、六十四爲捆、運銷青口者爲青莊布、四十匹爲捆、運銷牛莊・洋河者爲關莊布。歲銷約五萬匹、皆出女工手織。有單纂、經緯稀疏、可爲蚊帳。閒布、青白紗經緯相間、有柳條・格子・蘆・馬螳諸名色。綾布、棉綾織成、堅厚可禦雨雪。」。同『崇明縣志』(1924年修・1930年刊)卷之四。地理志、風俗「(土布)堅密厚闊、以特產聞、質之青口・牛莊爲生計大宗云」。
- (19) 葉滋森・褚翔等『靖江縣志』(光緒5年・1879年)卷五。食貨志、土產「農民種業多棉花、所爲布精細不及江南、然堅緊耐著」。
- (20) 前掲書、『江都縣志』(1926年)卷七上。物產考、織物之屬「以洋紗用高機織者、名高機布、美觀而不堅厚。大橋市附近多以自種棉製紗或用通州棉織成之、寬約一尺二寸、名爲橋布。城市所織布有柳條布・隔布等目。】。
- (21) 錢祥保等修・桂邦傑纂『甘泉縣志』(1926年)卷七下。物產考、織物之屬「柳條布・隔布用棉紗機織之」。
- (22) 梁園棟等『重修興化縣志』(咸豐2年・1852年)卷三。食貨志、物產、貨之屬「方機布、地本水鄉不工、紡織僅能織此」。
- (23) 江蘇省如皋市地方志編纂委員會編『如皋縣志』(江蘇省如皋市地方志編纂委員會、1995年)271頁。
- (24) 王清穆修・曹炳麟纂『崇明縣志』(1924年修・1930年刊)卷之四。地理志、物產。
- (25) 海門市地方志編纂委員會編『海門縣志』(江蘇省科學技術出版社、1996年)263頁。
- (26) 靖江縣志編纂辦公室編『靖江縣志』(江蘇人民出版社、1992年)278頁。
- (27) 通州市地方志編纂委員會編『南通縣志』(江蘇人民出版社、1996年)328頁。
- (28) 前掲、叔璜「最近南通土布業概況」3,160～3,162頁。
- (29) 前掲書、『近代南通土布史』191～192頁。
- (30) 「通海兩縣土布業完全輟業」(『紡織時報』第863号、1932年1月14日)1,318頁。
- (31) 前掲書、『中國實業誌(江蘇省)』第8編、97～98頁。
- (32) 彭澤益編『中國近代手工業資料(1840～1949)』(中華書局、1984年、初版は1962年)第三卷、764～765頁。ただし、原典は、蔡正雅『手工業試查報告』(油印本、1933

- 年調査) 60～62頁。
- (33) 童潤天「南通土布業概況及其改革方案」(全国經濟委員會棉業統制委員會編『棉業月刊』第1卷第2期、1937年2月) 222頁。
- (34) 「支那ノ棉花ニ関スル調査(江蘇省、浙江省、安徽省)」(臨時産業調査局『支那ノ棉花ニ関スル調査・其ノ一』1918年) 94頁。
- (35) 「南通土布業調査 附海門土布現状」(『工商半月刊』第2卷第22号、1930年11月15日、調査) 14頁。
- (36) 叔璜「最近南通土布業概況」(『紡織時報』第1,083号、1934年5月10日) 3,160頁。
- (37) 前掲書、『近代南通土布史』37～41頁・151～164頁。
- (38) 同上書、『近代南通土布史』211～232頁。
- (39) 前掲書、『南通県志』(1996年) 63～64頁。
- (40) 滿鉄上海事務所調査室編『江蘇省南通県農村実態調査報告書』上海滿鉄調査資料第51編(南滿州鉄道株式会社上海事務所、1941年) 109～110頁。
- (41) 前掲書、『近代南通土布史』191頁。
- (42) 叔璜「最近南通土布業概況」(『紡織時報』第1083号、1934年5月10日) 3,162頁。
- (43) 前掲書、『江蘇省南通県農村実態調査報告書』109頁。
- (44) 前掲書、『江南土布史』610頁。原典は、林挙百『通海関莊布史料』12～13頁。
- (45) 同上書、『江南土布史』609～610頁。
- (46) 同上書、『江南土布史』639頁。
- (47) 嚴中平『中国棉紡織史稿』(科学出版社、1955年) 40頁。
- (48) 前掲書、『江蘇省南通県農村実態調査報告書』118～122頁。なお、調査は、1940年9月中旬～10月中旬に南通棉の産地で、土布業も発展していた頭総廟全体の54%に相当する94戸の農家を対象にして行なわれた(同書、序)。
- (49) 王清穆修・曹炳麟纂『崇明県志』(1924年修・1930年刊) 卷之四。地理志、物産「未成布日紗、皆用揺車手紡、今洋機紗輸入而織、用手紗頓少、於是産棉大宗輪銷紗廠矣。」。
- (50) 前掲書、『江都県続志』(1926年) 卷七上。物産考、織物之属「大橋市附近多以自種棉製紗或用通州棉織成之」。
- (51) 靖江県志編纂辦公室編『靖江県志』(江蘇人民出版社、1992年) 278頁。
- (52) 穆焜・嚴学熙『大生紗廠工人生活的調査(1899—1949)』(江蘇人民出版社、1994年) 前言1頁。

- (53)前掲論文、林剛「試論大生紗廠の市場基礎」。
- (54)余儀孔「解放前南通商業發展簡史」(『江蘇文史資料』第106輯・『南通文史資料』第17輯、1998年1月)143頁。
- (55)『江蘇省鑑』第6章、実業、5～6頁。なお、南通県産棉花を上沙棉、海門県産棉花を中沙棉、崇明県産棉花を下沙棉と称することもあった(「上海棉花業之調査」『經濟半月刊』2巻14期、1928年7月15日、調査、7～8頁)。
- (56)前掲書、『南通県志』(1996年)171頁。
- (57)前掲書、『崇明県志』(1924年修・1930年刊)巻四、地理志、風俗「邑境西受江水上、淡宜稻、東瀕海土境壤□沙宜黍・麥・粱・菽・玉蜀黍、俗稱包米。薯芋之屬。外沙、滷性尤重、宜粱・黍、全境種棉者什六七。」(□は判読不能な文字)。
- (58)啓東県志編纂委員会編『啓東県志』(中華書局、1993年)206頁。
- (59)上海市崇明県志編纂委員会編『崇明県志』(上海人民出版社、1989年)319頁。
- (60)前掲書、『靖江県志』(1992年)175頁。
- (61)前掲書、『中国実業誌・江蘇省』第4編第3章を参照。
- (62)前掲書、『近代南通土布史』15頁。
- (63)同上書、213頁。
- (64)同上書、226頁。
- (65)前掲書、『続修塩城県志』(1936年)巻四、産殖志、商市「綢緞・呢絨布等販自江南各埠、土布販自金沙・姜堰・江陰……縣境商業豆油・杉木・海味・布帛爲著……豆油來自膠州・石島・烟臺・牛莊・大連・沙河等埠、轉銷下河各縣遠及高寶鎮、懋遷稱盛。近以錫・常新設油廠、銷路見奪。」。
- (66)前掲書、『江都県続志』(1926年)巻六、実業考、商業「南北雜貨業、歳銷銀幣約六十萬、除售本地外、兼批售裏下河各地。……仙女廟爲江都最大之鎮、……工業則盆桶最著名、銷行裏下河各地、爲數亦鉅。……塘頭、居江都極東、與泰州接壤。東南各郷所製竹器及綿綢・土布・葛布運銷裏下河者多。……東郭郷、……所織苧布、俗稱夏布、運售裏下河各地、歳亦銀幣萬餘枚。」。
- (67)前掲書、『宝応県志』(1994年)321～322頁。
- (68)李徳溥修・方駿謨纂『宿遷県志』(同治13年・1874年)第七巻、疆域志。
- (69)岸本清三郎「中支を主としたる肥料問題」(『満鉄調査月報』第20巻第5号、1940年5月)174頁。



- (70) 邱沅・段朝端等『統纂山陽縣志』(1921年)卷一、疆域、風俗・物産「咸・同閭、每遇水旱、耕者棄田廬、攜婦孺過江、就食。江南經寇榛撫待墾、去者或留而不歸。光緒中葉、江南商埠繁盛、運河輪舶通。豐穰之歲、中下農民秋穫畢、亦相率南下、麇集各埠、力食致飽、麥熟乃返。」。
- (71) 謝元福・陳玉樹等『鹽城縣志』(光緒 21 年・1895 年)卷二、輿地志下、風俗「明史河渠志載……鹽邑流民多逃往山陽、皆無渡江……今則每遇水旱、窮佃隱民競棄田廬、攜婦孺過江、乞食絡繹於塗。江南經寇亂、田疇榛蕪招徠墾治、去者或留而不歸、而本境之田益荒。」。そもそも、黎培敬・吳昆田等『淮安府志』(光緒 10 年・1884 年)卷二、疆域、風俗にも「每遇水旱、佃民貧民競棄田廬、攜婦孺過江、乞食絡繹於途。江南經寇亂、田疇榛蕪招徠墾治、去者或留而不歸、而本境之田益荒。」とある。
- (72) 林懿均・胡心庚等續修『統修鹽城縣志』(1936 年)卷四、産殖志、勞働「江南各埠海通以來、競事逐末、其鄉村下縣、經洪楊亂後、戸口未復、力食者稀。由是、邑人往南者如水趨壑。秋禾既登、提挈而往滬・錫・嘉・善人逾數萬、蘇・湖・常潤並盈千百、男子引車操舟行傭轉販、女子繅絲紡綿補綻浣洗。麥熟乃返其家。無恆産者輒留而不歸。亦有逐什一到富而還鄉里殖田園者。……植棉以土著之人嫻習者寡、招海門・崇明人。至其始試種多敗、近則成效大著。連獲豐稔來者益衆。其人多於春初、挈妻孥、以至泊、秋收既畢、售棉得錢、則委其室廬而去焉。……縣西多種稻、蒔秧穫稻之期、需人爲助則東鄙之壯丁集焉。近海多植棉、薺草收花之日、興役浩繁則西鄉之婦孺往焉。當是時也、傭值之高視常時爲倍。」。
- (73) 董道誠「塩城農村經濟之調査」(『農行月刊』第 2 卷第 4 期、1935 年 4 月、調査) 35 頁。
- (74) 管春樹「裏下河農村副業之生産方法」(『農行月刊』第 2 卷第 12 期、1935 年 12 月、調査) 14 頁。
- (75) 黄孝先「海門農民狀況調査」(『東方雜誌』第 24 卷第 16 号、1927 年 8 月) 23 頁。

## 第5章. 米生産をめぐる蘇北と蘇南の経済関係

はじめに

抗日戦争前において、江南の地価は一畝当たり約 100 円で、労賃は一日当たり 4～5 角だったのに対して、江北では肥沃な土地でさえも地価は一畝当たり約 30 円で、労賃は一日当たり 1～2 角だったと言われ<sup>1)</sup>、蘇南と蘇北の間に経済的な格差があったことは明らかである。蘇北ないし江北は、本来は単に蘇南ないし江南の対義でしかなく、地理的には長江を境として南北に分けた地域名にしかすぎないが、先進的で豊かな発展した蘇南に住む人々は、蘇北を後進的で貧しく停滞した地域として蔑みの目を以て捉えられてきた<sup>2)</sup>。

しかし、蘇北の「貧しさ」と蘇南の「豊かさ」は相互に密接に関わり合いながら歴史的に形成されてきた経済構造の表裏であり、蘇南の経済構造が地域によって必ずしも一様ではなかったのと同様に、蘇北も多様で複雑な経済構造を形成していた。たしかに、江蘇省における米の生産が近代にも依然として極めて重要な位置を占めていたことは、全耕地面積に占める米作地の割合が高かったことや消費の面でも米が主食としての地位にあったことから明らかだが、米作地が耕地面積全体に占める割合や産米量が農業生産量全体に占める割合さらにそれが農村経済全体に占める位置は、県によって相当の差異があり、このような米生産における県毎の差異は江蘇省の農村経済構造がかなり複雑なもので、単に蘇北と蘇南に二分するだけでは不十分だと思われる。しかも、江蘇省ではウルチ米の中のインディカ種米とジャポニカ種米とがともに栽培され、その両方が消費もされていることが、江蘇省における米生産の複雑性を一層高めることにつながっているようにも見える。

そこで、本章では、米作を中心に据えて近代江蘇省農村経済構造の一面を明らかにするが、各地域間の差異を明らかにするだけでなく、各地域の経済が相互にいかなる関係性を持って展開していたのかについても考え、さらに、そのような生産面に大きな影響を与えたと考えられる流通面についても言及し、より複合的に考察することに努めたい。

### 1. 生産面

#### (1) 米の生産

江蘇省におけるウルチ米の生産量は、1910 年代中頃に 2,000 万担台だったが、その後は

跛行的に増加を続け、1933年には7,000万担台にまで増加しており、1914年と1936年と比較すると、面積では1.4倍、生産量では3.9倍に増加している<sup>13)</sup>。こうして、元来主要な産米地の1つだった江蘇省は1930年代にはその地位を一層高めた。

表1. 上海地区の稲作面積と生産量 (単位: 万畝・万担)

県名	1930年						1932年			1935年	
	面積	㌧米	ㄱ米	産量	㌧米	ㄱ米	産量	㌧米	ㄱ米	面積	産量(余剰)
松江	57.2	57.2	0	132	132	0	150.1	150.0	0.1	62.8	149.3(+27.8)
青浦	37.7	34.1	3.6	103	93	9	114.2+	109.8	4.3	63.2	150.2(+62.0)
南匯	37.2	31.2	6.0	101	96	15	72.0	65.3	6.6	32.5	64.5(-77.4)
金山	24.2	20.5	3.7	72	61	11	55.0+	44.0	11.0	29.6	98.7(+4.7)
嘉定	23.1	18.8	4.3	60	49	14	21.2	17.0	4.2	12.7	24.9(-20.0)
宝山	17.7	16.5	1.2	49	46	3	21.7	16.5	5.1	14.1	27.5(-12.4)
上海	14.3	12.9	1.4	36	33	2	36.3	33.4	2.9	6.7	15.8(-19.7)
奉賢	9.7	7.3	2.4	22	16	5	29.4	29.4	0	21.1	27.6(-40.5)
川沙	6.4	5.3	1.1	19	16	3	13.0	12.0	1.0	4.2	9.0(-27.0)

典拠) 1930年及び1932年は『中国実業誌(江蘇省)』第5編、10～19頁・35～38頁。1935年は中国銀行経済研究室『米』106～110頁(原典は、面積が『実業部月刊』、生産量が『江蘇建設月刊』第3巻第4期)。1935年の産量の単位は市斤だったものを担に換算し直した。なお、1932年の産量の「+」は余剰米があったことを表している。

表2. 江南の稲作面積と生産量 (単位: 万畝・万担)

県名	1930年						1932年			1935年	
	栽培面積			生産量			生産量			面積	産量(余剰)
	合計	㌧米	ㄱ米	合計	㌧米	ㄱ米	合計	㌧米	ㄱ米		
呉県	159	⑧ 66	92	③ 393	⑨ 169	223	⑥ 258	199	58	② 153	③ 310(-64)
昆山	111	② 89	22	⑤ 320	③ 259	61	⑬ 138+	132	6	⑧ 103	⑪ 146(+62)
溧陽	104	⑦ 80	23	① 441	② 349	92	② 375+	300	75	⑥ 107	④ 304(+76)
宜興	103	① 95	8	② 425	① 392	32	① 425+	392	32	④ 119	② 449(+116)
無錫	102	⑥ 82	19	⑦ 298	⑤ 244	54	⑤ 270	260	10	⑨ 102	⑥ 291(+14)
武進	99	③ 86	13	⑥ 299	③ 259	39	⑨ 170+	160	10	① 158	① 846(+144)
江寧	98	④ 85	12	④ 332	⑥ 215	117	③ 372+	360	12	⑦ 103	⑨ 240(+16)
常熟	95	⑤ 84	10	⑨ 238	⑦ 211	27	④ 300+	250	50	③ 135	⑧ 241(+32)
丹陽	79	48	30	⑩ 237	142	95	⑪ 158	94	63	⑱ 29	⑫ 134(-102)
呉江	72	⑨ 54	18	⑪ 228	⑩ 164	54	⑦ 250+	225	25	⑤ 118	⑩ 190(+13)
江陰	70	⑩ 53	17	⑧ 255	⑧ 192	62	⑩ 166+	133	33	⑪ 77	⑤ 296(-143)
金壇	68	30	37	⑫ 194	91	102	⑫ 153	73	80	⑩ 81	⑦ 290(+138)
鎮江	55	49	6	⑮ 123	113	13	⑲ 38	28	9	⑬ 43	⑰ 61(-31)
句容	52	49	2	⑬ 150	142	8	⑧ 181+	158	23	⑫ 60	⑬ 108(-9)
高淳	42	37	5	⑩ 107	91	16	⑭ 138	130	8	⑮ 30	⑭ 91(+14)
太倉	23	19	3	⑰ 69	58	11	⑱ 43	40	3	⑰ 30	⑱ 43(-30)
揚中	20	17	2	⑱ 65	57	8	⑰ 45	40	0.5	⑱ 30	⑱ 64(-61)
溧水	17	11	6	⑭ 129	110	18	⑮ 122+	120	2	⑭ 42	⑮ 80(-59)
江浦	17	13	3	⑲ 43	34	8	⑯ 47+	45	2	⑲ 18	⑲ 38(+3)

典拠) 表1に同じ。表中①・②・③・・・は順位を示す。

抗日戦争前における江蘇省は、蘇北の淮陰、銅山、睢寧、漣水、豊県、沛県、邳県などの諸県を除けば、みな産米地で、特に蘇南の無錫、常熟、呉江、武進、昆山、宜興、江陰、呉県、青浦、蘇北の東台、高郵、宝応、江都、泰県などの諸県が最も稲作が盛んだったと言われている<sup>14)</sup>。すなわち、蘇北の中部地域と蘇南の長江沿岸地域が米の生産地だった。

ただし、20世紀前半の中国では、省毎の各年の稲作面積や産米量やその長期的動向は知ることはできるが、県レベルになると一部の年度のそれしか知ることができない。

表3. 江北の稲作面積と生産量 (単位: 万畝・万担)

県名	1930年						1932年			1935年	
	栽培面積			生産量			生産量			面積	産量(余剰)
	合計	ウチ米	モチ米	合計	ウチ米	モチ米	合計	ウチ米	モチ米		
塩城	161	① 160	1.0	② 371	② 369	2	② 247	246	1.4	② 189	④ 451(+180)
高郵	150	② 139	0.7	① 454	① 422	31	⑩ 90	50	40	① 199	① 704(+304)
宝応	138	⑧ 79	8.4	④ 323	⑦ 204	119	③ 215	136	9.4	⑦ 99	⑥ 294(+ 81)
興化	125	③ 125	0	③ 344	③ 344	0	⑱ 16	0	16.3	④ 167	② 496(+ 44)
江都	119	④ 119	0	⑥ 239	④ 239	0	① 371	347	4.4	⑤ 151	⑤ 424(- 51)
如皋	118	⑥ 84	0.4	⑤ 315	⑤ 226	88	④ 210	151	59.0	⑭ 22	⑮ 40(-202)
南通	92	⑤ 92	0	⑦ 218	⑥ 218	0	⑦ 103	80	23.5	⑩ 65	⑧ 258(- 51)
泰県	84	⑦ 78	6.2	⑧ 200	⑧ 187	13	⑤ 134	125	9.0	⑥ 134	③ 481(+ 16)
淮安	70	⑩ 59	1.3	⑨ 186	⑨ 163	23	⑥ 124	108	15.8	⑧ 96	⑨ 254(+ 81)
東台	67	⑨ 63	4.2	⑪ 147	138	9	⑧ 98	92	6.1	⑨ 83	⑩ 243(- 72)
六合	58	52	5.6	⑩ 161	147	13	⑭ 42	41	0.4		
阜寧	58	35	3.3	⑮ 114	74	43	⑮ 25	55	10.0	③ 175	⑦ 259(= 0)
儀徴	55	46	9.9	⑬ 141	119	22	⑬ 50	50	2.0	⑮ 22	⑭ 78(- 41)
靖江	47	43	4.7	⑫ 164	⑩ 150	14	⑪ 66	45	21.1	⑬ 32	⑫ 146(-463)
泰興	39	36	2.9	⑭ 127	118	8	⑫ 62	62	0	⑪ 48	⑪ 202(+96)
崇明	34	28	5.8	⑯ 102	87	15	⑨ 90	72	18.0	⑫ 40	⑬ 96(-444)
沐陽	27	13	3.5	⑰ 53	27	26	0	0	0	⑱ 12	⑰ 11(- 1)
海門	25	22	3.2	⑱ 52	45	6	⑳ 5	5	0.7	0.6	2(- 58)
贛榆	14	6	8.4	⑲ 30	13	17	⑰ 20	8	11.5	⑯ 18	2(- 14)
啓東	8	4	4.2	13	6	6	2	2	0	1	0.8(- 4)
東海	8	4	4.2	⑳ 21	11	9	⑯ 24	18	6.1	⑰ 17	⑯ 16(- 9)
灌雲	5	5	0	17	17	0	⑲ 11	11	0	0	0
泗陽	5	5	0	9	9	0	0	0	0	0	0
宿遷	0.9	0.9	0	1	1	0	0.2	0.2	0	1	0.07(- 0.8)
銅山	0	0	0	0	0	0	0.4	0.4	0	0	0
邳県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.008(-0.08)

典拠) 表1に同じ。表中①・②・③・・・は順位を示す。

表1～表3により、上海地区、蘇南、蘇北における稲作面積と産米量を見てみると、上海地区では、稲作面積が最も広がった松江県でさえも 50 万畝を超える程度で、その生産量は 150 万担ほどだったが、蘇南では、呉県の稲作面積が 150 万畝を超え、生産量が 1935 年の武進県のように 800 万担を超えることもあり、さらに、蘇北でも、いくつかの県の稲作面積が 150 万畝を超え、生産量が 1935 年の高郵県のように 700 万担を超えるところがあった。各地域の産米状況は、まず、上海地区では、米作地は、松江県、青浦県、南匯県、金山県の順に広く、1935 年には 1930 年に比べて松江、青浦、金山、奉賢の諸県で拡大し、その他の県では減少しており、産米量は松江県、青浦県、南匯県、金山県の順に多かったが、1935 年には松江県、青浦県、金山県、南匯県の順になっていた。なお、余剰米があるのは松江、青浦、金山の 3 県のみで、上海地区では、松江、青浦、金山の 3 県が米を移出しているが、その他の県は米不足で米を移入していた。次いで、蘇南では、武進、常熟、宜興、呉江、溧陽、江寧の諸県で米作地が広く、1935 年には 1930 年よりも拡大しており、米に余剰があり、呉県、無錫県、江陰県などがこれに次いでいた。なお、金壇県ではウルチ米よりもモチ米の生産の方が多く、呉県や丹陽県などでもモチ米の生産の比率がかなり

高かった。さらに、蘇北では、高郵、塩城、阜寧、興化、江都、泰県、宝応、淮安などの裏下河各県が主要な米作地だった。

次いで、表 4 から、蘇南と蘇北における米生産の上位 5 県及び上位 10 県を比較すると、1930 年と 1935 年には作付面積は蘇北が蘇南より広く、それにもかかわらず 1930 年と 1932 年には生産量は蘇南が蘇北より多かったが、1935 年には蘇北の生産量が蘇南のそれを上回っており、蘇北の主要な米産地が蘇南のそれと比較して生産量では決して遜色ないか、あるいは凌駕する勢いにあったことがわかる。

表 4. 蘇南・蘇北の米生産の比較 (単位: 万畝・万担)

		1930 年		1932 年	1935 年	
		栽培面積	生産量	生産量	栽培面積	生産量
蘇南	上位 5 県	579	1,911	1,742	683	2,205
	上位 10 県	1,022	3,238	2,767	1,179	3,457
蘇北	上位 5 県	693	1,807	1,177	881	2,556
	上位 10 県	1,124	2,811	1,682	1,358	3,864

典拠) 表 2 及び表 3 より作成。

近代の上海地区では、金山県は米をほぼ自給できたが、上海県は稲作面積が小さい上に園芸に重点を置いているので、米が不足し、川沙、南匯、奉賢の 3 県は稲作よりも棉作が盛んで、産米量は非常に少なく、主要な産米地である松江と青浦の 2 県から米の供給を受けていた<sup>65)</sup>。この松江と青浦の 2 県から移出される米は、1930 年代中頃には年間約 250 ～ 269 万石とされ、その内の 200 万石近くが上海に販売されたという<sup>66)</sup>。

他方、蘇北の状況を見てみると、東台县はアルカリ土質で稲作には適さず、作付面積の割合は、稲が 40 %、棉花が 22 %、豆が 15 %などとなっており、食糧需要量は 281 万余石だったが、産米量は 1929 年が約 24 万担で、やや豊作だった 1930 年でも 31 万余石にすぎず、塩城県から米を移入していた。ただ、県民は麦食を主とし、玉蜀黍や高粱などを補助食糧としており、米産地でさえも米食と麦食が半々で、その他の地域では米食は 10 ～ 20 %を占めるにすぎなかった<sup>67)</sup>。また、興化県では、食糧需要量が 151 万余石だったが、10 ～ 20 %を麦で補っていたので、実際の米の消費量は 130 万余石で、産米量は 1929 年が 101 万余石で、豊年だった 1930 年が 271 万余石だったことから<sup>68)</sup>、年によっては余剰米が出ていたと考えられる。あるいは、泰県では、1928 年が 170 万余石、1929 年が 98 万余石、1930 年が 233 万余石だった<sup>69)</sup>。さらに、塩城県では、1928 年が約 197 万石、1929 年が虫害によって平年作の 3 ～ 4 割、1930 年が約 215 万担となり、産米量が増加したため、もともと麦を食べていたが、わずかながら米を食べるようになった<sup>70)</sup>。しかも、『続修塩城県志』(1936 年)によれば、塩城県では主に米を食べ、麦を食することは少ないが、貧民の

場合は米はおろか麦さえも常食とすることができず、冬季には野菜や人参を常食とし、夏季には瓜類を常食としていた<sup>(11)</sup>。

このように、蘇北の主要な米作地である塩城県、興化县、東台县、泰県では、1929年は凶作だったが、翌1930年は豊作となり、1930年の産米量が1929年の2倍以上となるなど、豊凶による産米量の変動幅は依然として大きかったことが伺い知れるが、豊作時には相当の産米量があったことがわかる。しかも、このような産米量の増加は、貧困層が米はもちろん麦さえも十分に食することができなかつたものの、一部の人々が麦食から米食へ移行することを可能にしていた。

上海は、生活水準が比較的高いので、国内産のウルチ米よりも品質の劣る洋米（外米）は余り歓迎されず、多くはジャポニカ種米が歓迎されていた。だが、国内のジャポニカ種米を栽培している農民は、ジャポニカ種米が洋米よりも高価なので、ジャポニカ種米を販売して洋米を購入して食用としていた<sup>(12)</sup>。

上海、蘇州、無錫の米は特に品質が良く、全国に冠たるものがあり、宜興県ではジャポニカ種の香米に次いで有名なインディカ種の杜尖は質的には香米にやや劣るが、生産量が多く、安価で、一般庶民の消費が最も多く、また、蘇北の如阜県でもインディカ種米はジャポニカ種米より安価で、「一般下級居民之歓迎」を広く受けていたとされている<sup>(13)</sup>。

以上、1930年代には蘇北の里下河一帯における米作が量的に拡大しつつあり、かつ安定性を増すようになり、麦食から米食に移行する稲作農家も一部に見られたが、蘇北では、インディカ種を栽培する農家の中の多数を占める中下層農民は主に麦類を主食としていたのに対して、上海地区や蘇南では、ジャポニカ種を栽培する中下層農民がジャポニカ種米を販売してジャポニカ種米に比べて安価なインディカ種米を購入して消費していた。

## （2）耕作体系

江蘇省ではインディカ種の秈稻とジャポニカ種の粳稻の2つのウルチ米が混栽されていたが、各々の栽培地には地域的偏在が見られると同時に、複雑な耕作体系が見られ、「秈稻ノ主要栽培地域ハ揚子江北岸ノ大部分ト江南ノ丘陵地即チ江寧、丹徒等ノ諸縣一帯デア。粳稻ノ主要栽培地域ハ大茅山脈ノ以東、江南一帯ノ平野デアツテ、東進スルニ従ツテ漸次秈稻ノ栽培ハ少クナル。即チ吳縣、松江、常熟、金山、寶山、崇明、太倉、嘉定等ノ諸縣ノ産米ノ大部分ハ粳稻ニ属スル」とされ、また、「小麦ノ主要生産地ハ北部畑作地帯ト南部ノ揚子江兩岸ノ水稻裏作地帯トデア。前者ノ生産ノ多キ縣ハ泗陽、漣水、銅山、

蕭縣、沐陽、東海、邳縣等デ、後者ニ於テハ呉縣、無錫、武進、宜興、江寧、溧陽、常熟等ノ諸縣ガ代表的」<sup>144</sup>だとされていた。このように、ウルチ米の中でも、ジャポニカ種が主に上海地区や蘇南の東部地域で栽培されたのに対して、インディカ種は主に蘇南の西部地域や蘇北の裏下河一帯で栽培された。また、小麦は、蘇南では米作の裏作として栽培され、蘇北では里下河一帯よりも北部地域で盛んに栽培された。

以下において、蘇北の主要な産米地だった里下河各県の作付け状況を見ておきたい。

『淮安府志』(1884年)によれば、山陽県(現、淮安市)東南部地域、塩城県、阜寧県は稲作を主とし、豆や麦を間作していたのに対して、山陽県以北の清河县、安東県、桃源県では麦作が中心だったという<sup>145</sup>。あるいは、淮安は、運河を境にして、その東側は米作が中心で、農民の主食は米だったが、他方の西側は稲以外に高粱や麦を栽培しており、農民の大半は雑穀を食べていたという<sup>146</sup>。そもそも、山陽県東部地域はうるち米の栽培に適し、西北部地域は麦、豆類、もち粟、黍、麻、もち黍の栽培に適し<sup>147</sup>、あるいは、東南部地域は麦やインディカ種米ともち米の栽培に適し、西北部地域は麦、豆類、もち粟、黍、落花生、胡麻、菜種の栽培に適していた<sup>148</sup>。

1930年代初頭の調査によれば、塩城県は東部沿岸一帯が主に塩場・荒地だったのを除くと、西部、西南部、西北部の諸地域は稲作地となっており、作付面積の割合は、稲が52%、麦が23%、豆が9%、棉花が8%などとなっていた<sup>149</sup>。また、『続修塩城県志』(1936年)によれば、塩城県西部地域は湖沼に近く、多くは腐植地で、年々稲の栽培が増え、東部地域は多くは砂質で、主に豆、もち粟、玉蜀黍を栽培し、近海の地では棉花を栽培していた<sup>150</sup>。そもそも、『塩城県志』(光緒2年)によれば、塩城県の東部地域は高燥で麦作に適し、西部地域は低湿で稲作に適しており、晩稲は収穫量が少なく、また、早稲は播種・栽培が最も早く、夏の日照りや秋の水害を心配する必要がないという点で中稲に勝っていたが、質や味では劣り、早稲の1石は中稲の3斗(0.3石)にしか値しなかったので、主に中稲を栽培していた<sup>151</sup>。

『甘泉県志』(1926年)によれば、甘泉県(揚州市区・邗江県)では、西部地域は岡や山が多く、東北部地域は湖沼に瀕し<sup>152</sup>、湖沼の近くの圩田では主に陸稲が植えられ、運河沿い一帯における産米量も少なくなかったが<sup>153</sup>、とりわけ邵伯以東の地は産米地区で、数年来、米業が勃興し、平年作でも米麦の販売量は100万両近くに達したという<sup>154</sup>。

江都県は、1949年以前は東北部地域では主に早稲のインディカ種が単作され、長江沿岸地域では稲と麦の二毛作が行なわれ、年間100担以上の米、麦、落花生が移出された<sup>155</sup>。

また、『江都県志』（光緒7年重刊）によれば、江都県を含む揚州は「山田」が多く、インディカ種の栽培に適し、宋代に干害に強い占城稻を購入して長江と淮河の間の高田を選んで栽培して以来、早稲を栽培するようになった<sup>(24)</sup>。ただ、『江都県続志』（1926年）によれば、秋の水害を避けるために早稲を多く栽培していた江都県でも、水田では糯米が多く栽培され<sup>(25)</sup>、かつて米業が非常に盛んだった産米区域の江都県仙女廟（江都鎮）も、光緒年間に米を禁輸してからは衰微したという<sup>(26)</sup>。

『重修興化県志』（咸豊2年）によれば、興化県は地勢のやや高いところでは麦や豆を栽培するものの、それは全耕地の1～2割に過ぎず、水田では稲が植えられたが、土地が痩せしばしば水害を被るため、多くの農民が早稲を植えていた<sup>(27)</sup>。

周敦礼『宝応県物産概況及改進黨』（1934年11月）によれば、宝応県の耕地面積約159万畝の内、水稻栽培面積が約100万畝、麦類、豆類、高粱、玉蜀黍などが約40万畝で、水稻作が大きな比重を占めていた<sup>(28)</sup>。そして、『重修宝応県志』（道光21年）によれば、宝応県では、多くの農民は干害よりも水害をおそれていたので、湖沼に開きをめぐらし<sup>(29)</sup>、しかも、水に強くて水没しにくい稲とされる観音柳の苗を植え、逆に晩稲の上白米は収穫が最も遅く、水を嫌うので、敢えて植えることはなかった<sup>(30)</sup>。あるいは、収穫量は多くなかったが、水害を避けるために、三十子、四十子、五十子などの早稲を栽培した<sup>(31)</sup>。

『如臯県志』（嘉慶13年）によれば、如臯県東南部地域はジャポニカ種、西北部地域はインディカ種の栽培に適していた<sup>(32)</sup>。

阜寧県東南部地域では主に稲が栽培され、西北部地域では主に麦が栽培された<sup>(33)</sup>。阜寧県の主要な農産物は稲、麦、豆、玉蜀黍、高粱、甘藷、棉花、落花生などで、東部地域の大半は稲の一期作、西南部地域は二毛作で、豆、玉蜀黍、高粱、甘藷の栽培は西部・北部地域が最も多く、落花生は黄河沿岸や南部地域の沙岡で盛んに栽培され、第六区と第九区の開墾地では棉花が多く生産された<sup>(34)</sup>。また、1930年代、阜寧県の全耕地約456万畝の内、水田が約137万畝、畑が約319万畝で、南部・東部地域では主に水稻が栽培された<sup>(35)</sup>。

『泰興県志』（光緒12年）によれば、泰興県は麦と豆類の栽培に適し、稲はインディカ種が多く、ジャポニカ種が少なかった<sup>(36)</sup>。

以上から、蘇北における主要な米作地だった裏下河一帯では、土地が痩せて頻繁に水害を被るといった地質的気候的条件を考慮して主にインディカ種とりわけ早稲種が栽培され、裏作として麦類ないし様々な雑穀類が栽培されたことが確認できた。



## 2. 流通面

### (1) 米

中国では米が商品として広範かつ大量に市場に出回っていたが、近代においても、「鎮江、無錫、上海等の大市場は江蘇省の米穀集散地であると共に、全国米穀集散の中樞をなし」<sup>19)</sup>、とりわけ「無錫ハ單ニ江蘇省米ノ集散地ナルノミナラズ、全國三大米市場（蕪湖・漢口）ノ一」<sup>20)</sup>だったとされている。

まず、中国全国における米の流通について、中国の移輸出入に関わる海関統計を概観しておきたい。

表5. 米穀の移輸出力量（単位：万担、1934年から万公担）

年度	輸出量		移出地						
	合計	移輸出量	天津	長沙	岳州	漢口	九江	蕪湖	上海
1910		450.4	0	3.5	0.4	0	6.8	358.2	77.3
1911		535.7	0	107.9	30.4	0	0	266.5	126.4
1912		641.5	0	102.3	55.7	0.6	2.7	456.2	17.8
1913		375.7	0.1	31.4	84.9	0	0	247.3	6.1
1914	2.7	312.8	0	60.0	6.4	0	0	227.1	14.5
1915	2.2	316.1	0	10.7	3.2	0	5.9	265.7	26.5
1916	2.2	469.6	0.2	18.6	7.3	46.7	36.6	335.0	21.1
1917	3.7	411.4	0	49.1	3.1	109.2	63.0	166.4	14.0
1918	3.3	387.8	2.6	0	0	2.8	46.3	319.0	12.1
1919	122.7	1,241.3	90.0	11.1	0	1.8	142.3	388.8	62.0
1920	31.1	947.6	3.9	227.9	6.3	5.1	210.1	471.5	14.5
1921	3.4	337.4	0	68.5	4.6	8.3	16.2	224.8	10.3
1922	4.5	211.2	0	61.5	7.5	8.0	26.3	82.9	10.3
1923	6.3	367.7	0	106.5	0	3.7	124.7	113.8	11.4
1924	4.1	798.4	0	231.1	0.3	5.2	244.7	298.5	9.7
1925	3.5	774.7	0	60.0	0	5.0	68.0	617.8	9.8
1926	2.9	204.7	0	2.8	0	7.0	6.7	157.7	9.1
1927	8.6	234.5	0	70.5	0	0.5	39.4	87.8	14.1
1928	2.9	602.7	3.0	167.2	1.1	0.5	139.6	248.3	29.5
1929	2.8	389.3	6.6	15.6	0	0	109.9	240.1	10.3
1930	2.7	245.5	4.9	15.8	0.1	0	34.4	169.8	12.6
1931	3.0	302.9	6.0	4.8	0	0	29.7	242.6	13.2
1932	3.6	182.5	0	17.6	0.1	1.5	12.8	130.4	11.6
1933	10.3	803.1	0	61.3	0.4	31.8	53.0	349.1	273.6
1934	6.8	440.3	0.5	65.9	0.2	41.3	4.4	121.8	147.2
1935	6.5	381.6	0	22.3	0.1	10.6	32.3	85.9	157.9
1936	26.8	723.2	0	81.0	0.5	42.0	183.7	161.9	177.1
1937	21.4	834.4	0.1	105.6	2.5	71.4	222.8	130.8	249.7

典拠) China. The Maritime Customs. ただし、移輸出力量合計は、1933年から移出量のみの合計となっている。

表5を見ると、1914～32年における米穀の輸出量は、120万担を超えた1919年と30万担を超えた1920年を除けば、5万担を超える年は多くはなく、比較的少量にとどまったのに対して、1910～37年における国内の出回り量は海関統計に表れただけでも、少ない年でも180万担、最も多い年には1,200万担に達した。なお、その移出地は、安徽省の

蕪湖が圧倒的に主要な地位を占め、これに江西省の九江、湖北省の漢口、湖南省の長沙と岳州（岳陽）、上海などが次ぎ、長江中下流域に集中していた。

一方、表6を見ると、1910～37年における米穀の移入地は、全国各地に広がっているが、移入量は、広州、汕頭、拱北、山水などの広東省沿海部が圧倒的に多く、上海、天津、寧波、福建省の福州や廈門、大連などが次いでいた。

表6. 米穀の移入量（単位：万担、1934年から万公担）

年度	移入量 合計	移入地													
		大連	天津	煙台	膠州	寧波	福州	廈門	汕頭	広州	九龍	上海	拱北	江門	三水
1902	973.0														
1903	280.1														
1904	335.6														
1905	222.7														
1908	673.6														
1909	379.7														
1910	940.9	21.8	17.7	1.7	1.8	2.9	3.7	48.1	111.6	62.7	448.8	5.8	90.3	11.3	0
1911	530.2	25.8	4.7	0.7	0.4	0.5	1.3	76.8	20.1	23.0	263.3	0	70.8	7.4	0
1912	270.0	23.7	2.5	0.3	0	0	0	34.5	16.5	5.7	134.9	0	37.4	3.7	0
1913	541.1	22.9	30.8	3.3	2.3	1.6	15.5	39.9	9.9	36.6	280.5	0	38.2	19.3	0
1914	682.9	35.3	39.0	2.7	3.9	0.3	1.3	25.4	4.6	15.7	430.3	0	78.1	9.1	0.3
1915	848.5	27.1	22.8	7.6	2.5	14.0	0	42.7	39.1	40.1	475.9	0.4	113.4	11.3	8.2
1916	1,128.9	28.6	17.2	2.0	8.8	0	0.2	61.6	30.6	84.8	541.1	0	153.0	91.3	37.2
1917	413.2	9.3	89.4	45.6	13.4	16.3	12.2	13.3	174.4	28.8	0	2.1	0	0	0
1918	360.0	27.9	25.3	42.5	10.2	12.0	3.8	4.5	210.0	1.1	0	0	0	0	0
1919	1,063.9	25.1	57.4	26.6	2.0	2.1	0	30.2	259.7	636.7	0	7.9	0	0	0
1920	115.2	13.4	6.3	0	3.1	0	0	5.8	0.6	7.5	50.5	1.7	6.6	11.0	0.1
1921	1,063.9	41.7	59.2	15.2	13.8	7.3	35.3	50.0	143.1	39.1	528.0	3.2	70.5	27.9	0.8
1922	1,942.1	26.4	111.6	15.4	14.2	92.7	1.2	69.5	207.3	316.4	555.7	163.4	112.4	69.8	61.9
1923	2,244.7	15.6	106.0	11.5	18.0	100.9	17.7	63.9	283.0	745.0	230.4	131.3	154.7	151.8	105.4
1924	1,319.4	8.5	44.3	1.7	7.4	0.3	0.7	59.2	123.5	274.0	373.2	1.7	168.9	109.0	95.9
1925	1,263.9	16.0	117.4	5.7	8.9	17.6	16.0	85.0	73.6	292.9	253.2	15.3	109.0	51.5	32.7
1926	214.5	4.7	3.4	4.7	4.2	3.7	1.0	0	3.6	3.7	0	26.2	0	0	0
1927	202.3	9.2	27.1	10.2	5.2	32.3	7.3	3.3	49.8	4.4	0	33.9	0	0	0
1928	619.9	8.3	89.0	21.0	8.7	109.7	2.9	6.4	138.8	68.4	0	110.1	0	0	0
1929	387.6	4.8	67.2	16.4	7.4	39.2	0.6	0	76.1	37.1	0	46.7	0	0	0
1930	198.5	3.5	42.7	13.1	6.3	6.8	3.7	3.9	50.4	19.7	0	22.5	0	0	0.1
1931	322.9	8.0	32.0	12.1	9.1	33.2	0.2	1.4	58.9	119.1	0	11.3	0	0	0
1932	150.6	4.0	15.8	10.0	7.6	0.9	2.7	0.1	28.4	49.4	0	14.8	0	0	0
1933	785.6	0	142.6	30.8	25.9	43.8	71.3	14.6	256.3	61.4	0	87.0	0	0	0
1934	418.0	0	51.8	9.9	10.0	23.1	33.6	10.5	99.0	7.4	0	134.9	0	0	0
1935	353.4	0	70.6	15.7	11.7	14.8	1.1	1.2	52.0	2.8	0	88.4	0	0	0
1936	701.5	0	118.4	16.9	26.2	7.9	2.5	10.7	131.4	93.0	0	221.2	0	0	0
1937	847.0	0	97.8	3.3	24.2	6.3	3.5	6.4	117.5	219.8	0	289.1	0	0	0

典拠) 表1に同じ。

次に、長江下流域の米の流通事情を各地の主要な米市に注目しながら見ておきたい。

まず、米の最大の消費地・集散地だった上海の状況を見てみると、ジャポニカ種の中では白粳米の販売量が最大で、その生産地は常熟、無錫、常州、宜興、崑山、江陰、蘇州、吳江の8県で、常熟米が最も良質で高価で、無錫米がこれに次いだ。他方、インディカ種では杜子秈（杜尖）の販売量が非常に多く、ジャポニカ種米より安価で、中下層民に歓迎

され、宜興、崑山、吳江、松江などの諸県が生産地となっていた。なお、江蘇省以外から移入されたインディカ種米は客秬と呼ばれ、主に安徽省から、次いで江西、湖北、湖南などの長江中流域諸省から移入され、品質は江蘇省産のものより劣るが、安価だった<sup>141)</sup>。

南京米市に出廻る米の産地は、無錫、吳江、吳県、武進、高淳、句容、溧水、南京周辺と、安徽省の宣城や蕪湖などがあり、「出廻總數約二百萬石の中九十萬乃至百萬石は南京に於て消費され、その他は再輸出される。大部分は上海に輸送され」た。また、鎮江米市における米の取扱数量は年間約 100 万石で、安徽省からのものが最も多く、次いで「江北各地産の米穀の大部分は寶應、興化、高郵、泰興、阜寧、鹽城、東台、諸縣より漕河を經或ひは直接邵伯に出廻る（邵伯は江北に於ける米市であつて、一應ここに出廻り、更に鎮江に輸送される）」のであり、仕向地は上海が最も多かった。さらに、無錫への米の出廻り量は年間約 400 万石で、出廻り先は安徽省が 42.8 %、無錫を含む蘇南各県が 49.3 %、蘇北各県が 2.9 %などとなっており、一方、仕向地は上海が最も多く、年間約 380 ~ 390 万石を再移出していた。そして、上海への米の流入總數量は年間約 600 ~ 700 万石で、移入先は安徽省、蘇南、外国が主で、蘇北からはほとんどなかった<sup>142)</sup>。なお、社会經濟調査所によれば、鎮江米市に流入する約 200 万石の米のうち、安徽省から来る上河稻が 61.4%、江都、高郵、宝應、東台、六合、興化などの諸県から来る下河稻が 23.3 %で、「何れも秬米（俗にいふ南京米）が大多数」だった<sup>143)</sup>。すなわち、江南における主要な米市の 1 つである鎮江には、主に安徽省から米が移入され、これに蘇北からの米を加えると、約 85 %に達するが、それらの米の大部分はインディカ種米だった。

無錫や蘇州では、食用米を自給できず、大量の米を中継地として他県から移入し、上海に移出していた。また、武進県や丹陽県などでは、ジャポニカ種米を食する經濟力のない農民がインディカ種米やトウモロコシなどの低廉な食料を移入して食用としており、その移入量はジャポニカ種米の移出量の数倍にも達していたとされ、生産されたジャポニカ種米の 30 %以上が移出され、自家消費は 70 %に満たなかった<sup>144)</sup>。さらに、「宜興の粳米は、質がよく値が高いので、一般平民は享受できないから、舢舨にのせて無錫へ持つて來、その空船を利用して秬米を運搬して歸るのである。金壇は糯米を多く産する。糯米は移出されるが、秬米は不足になる。」<sup>145)</sup>とされている。そもそも、「丹陽、金壇ノ各縣ハ多ク糯米ヲ産シ、……金壇産米ノ品質ハ稍優ルモ産量僅少ニシテ、販路ハ丹陽ノ如ク廣大ナラズ」、「丹陽ヨリ移出セラレル」「糯米ハ紹興ニ運銷シ酒類醸造ニ使用ス。毎年 40 萬元ヲドラズ。他地方ヨリ運入スルモノハ則チ白米ナリ、該縣ノ白米需要ハ甚ダ多」<sup>146)</sup>かった。



購入していたが、モチ米やジャポニカ種米は無錫に集められ、逆に無錫からインディカ種米を購入して食料として消費していたことがわかった。

では、蘇北の状況はどうだったのだろうか。特に、蘇北における主要な産米地だった裏下河一帯における米の流通事情について以下に見ておこう。

塩城県において生産される米は平年作の 500 ～ 600 万石の内、県内の消費分を除いて 200 ～ 300 万石を残すことができ、農民は秋の収穫が終わると、舟で米を姜堰や泰潼（泰興市）などに運んで販売した。下河の 7 つの州県は「産米最旺之區」と称せられ、しばしば豊作によって米価が下落した。同治年間初めに塩城県で海禁が解かれると、年間数十万石もの米が移出された。日清戦争の頃、蘇北の最北端の徐州や海州が頻りに不作に見舞われ、米価が高騰した。塩城県の米は、南は江都県邵伯、仙女廟（江都鎮）、姜堰、海安、海安県曲塘などに、北は東坎（濱海市）、羊寨、北沙、響水口などに転売された。民国時期になって米市が移転して米業が振るわなくなりましたが、第一次世界大戦が勃発すると、特に米価が高騰し、県内は連年豊作だったこともあって一時は農村が繁栄に向かった。ところが、その後、しばしば凶作に見舞われ、1932 年秋には穀物価格が暴落したが、1934 年には江浙一帯が干害に見舞われて穀物価格が再度高騰し、1935 年には下河で大豊作となった<sup>47)</sup>。このように、米の生産量と販売価格が非常に激しく変動していた。

塩城県南部地域の米は泰県、姜堰、海安に販売され、塩城県西北部地域の米はその多くが淮安に販売された<sup>48)</sup>。そして、江北の米碼頭とも呼ばれていた海安に裏下河一帯から集められてきた米は、主要な棉産地で米不足が常態となっていた蘇北最南端の如臯、南通、海門、啓東などの諸県へ運ばれた<sup>49)</sup>（図 1 を参照）。

以上、安徽、江西、湖北、湖南の諸省で生産されたインディカ種米とともに、裏下河一帯で生産されたインディカ種米は、蘇南で生産されるジャポニカ種米に比べて品質は劣るものの安価だったため、南通県などの蘇北最南端の長江沿岸地域に大量に販売され、さらに、主に鎮江米市を通じて蘇南にも相当量が販売されたことがわかった

## （2）肥料

20 世紀前半の華中では、肥料として化学肥料よりも依然として豆餅（大豆粕）、棉子餅、花生餅、菜子餅などが多く用いられたが、大豆粕が最も多く用いられた。

足立啓二は、肥料や飼料として大豆粕が清代中期までに「東北地方・山東省・河南省・江蘇安徽兩省北部方面」から上海に大量に移出され、長江下流域での大豆粕を使用した商業的農業を発展させたが、1860 ～ 70 年代には、大豆粕価格の上昇、農産物価格の下落、

労賃の上昇によって「雇傭労働から自家労働への引きもどし、金肥から自給肥料への引きもどし」が起こり、商業的農業が後退したとしている<sup>(50)</sup>。では、20世紀前半の華中における肥料の状況はどうなっていたのだろうか。

まず、中国全国における大豆粕の流通について、中国海関統計を概観しておきたい。

表7. 豆餅の移輸出量（単位：万担、1934年から万公担）

年度	輸出量		移輸出量 合計	移輸出地							
	合計	輸出先 日本		大連	牛荘	安東	綏芬河	哈爾濱	煙台	漢口	鎮江
1902	389.2										
1903	340.3										
1904	115.0										
1905	289.7										
1908	783.0										
1909	1,008.8										
1910	736.4	711.1	1,172.8	394.5	475.2	18.0	17.4	0.9	46.8	190.1	14.9
1911	1,037.8	1,007.9	1,524.9	685.2	558.3	49.7	23.1	0.9	53.1	133.6	0.3
1912	816.2	779.7	1,335.5	563.2	395.4	60.1	20.6	1.1	37.1	211.6	14.1
1913	1,181.8	1,142.4	1,694.9	845.9	422.8	54.4	23.8	0.6	32.9	231.5	50.0
1914	1,076.9	1,030.5	1,477.9	801.2	318.6	41.3	0	1.0	27.1	190.6	32.5
1915	1,159.3	1,033.8	1,869.6	1,003.6	408.6	75.3	0	6.7	29.0	223.2	4.9
1916	1,163.6	1,037.5	1,731.0	1,002.5	291.1	73.9	0	1.7	8.4	225.0	5.1
1917	1,551.2	1,347.3	2,047.9	1,301.7	226.6	169.7	173.6	0.3	18.4	137.5	2.1
1918	1,636.6	1,515.0	1,981.1	1,466.3	175.8	145.5	53.6	0	3.1	118.8	3.5
1919	2,072.4	1,962.2	2,428.2	1,594.2	331.0	185.8	49.8	0.2	21.3	181.8	8.6
1920	1,899.8	1,814.1	2,391.0	1,685.6	280.5	180.2	0	12.2	8.9	156.5	12.5
1921	2,228.1	2,028.6	2,637.2	1,767.4	329.0	216.8	0	153.5	15.8	101.1	16.6
1922	2,159.0	1,836.1	2,785.1	1,828.5	350.0	220.2	0	262.7	12.0	92.5	0.4
1923	2,478.5	2,008.4	3,089.6	1,925.8	386.4	264.6	0	402.8	9.8	68.2	11.2
1924	2,257.7	1,965.8	2,889.1	2,044.4	263.3	186.6	0	211.6	5.9	160.0	4.3
1925	2,066.1	1,689.0	2,671.5	1,836.9	316.1	174.6	0	277.7	2.3	59.4	1.6
1926	2,605.4	1,785.1	3,260.6	1,992.6	261.8	266.0	0	655.8	7.5	70.6	0.5
1927	2,434.9	1,468.1	3,264.2	1,889.6	268.2	333.5	0	753.5	0.4	13.8	0
1928	2,135.1	1,187.0	2,688.2	1,410.9	301.8	246.0	0	710.3	2.3	13.1	0
1929	1,871.5	1,105.0	2,258.2	1,221.8	309.8	237.0	0	479.1	3.0	4.8	0
1930	1,959.6	997.1	2,437.8	1,217.4	197.4	228.4	0	789.0	0	3.7	0
1931	2,323.1	1,239.9	3,082.8	1,426.7	486.0	266.2	0	868.6	0	31.8	0
1932	1,083.5	754.8	316.2	167.3	93.2	49.8	0	0	0	2.9	0
1933	6.2	0	112.0	0	0	0	0	0	3.3	55.4	0
1934	2.3	0	205.2	0	0	0	0	0	0	130.8	0
1935	0.4	0	207.5	0	0	0	0	0	0.8	119.2	0.1
1936	21.3	19.6	150.9	0	0	0	0	0	0	101.5	0
1937	1.7	0.1	132.5	0	0	0	0	0	0	84.9	0

典拠) 表5に同じ。ただし、移輸出量合計は、1932年から移出量のみ合計となっている。また、輸出相手国の日本には台湾が含まれている。

表7を見ると、大豆粕の輸出量は、1910～31年には国内出回量をも含めた移輸出量全体の内のほぼ6～7割を占め、また、1908年以降急増し、1909年からは1,000万担を超え、さらに1919年からは2,000万担を超えることが多くなったが、1932年以降激減し、1933年からはほぼ途絶している。大豆粕のほとんど大部分が日本に輸出され、その仕出し地は大連を中心とする牛荘、安東、綏芬河、哈爾濱などの東北各地で、特に大連からの移輸出量の急増ぶりが目立つ。このことから、1931年の満州事変以降の日本軍による東北の占

領が、東北各地から日本へ的大豆粕輸出の途絶をもたらしたことがわかる。なお、東北以外の大豆粕の仕出し地としては華中の漢口が注目され、1934年以降は東北からの大豆粕の移出がほぼ途絶したことで漢口が相対的に大豆粕の主要な仕出し地となった。

一方、表8を見ると、大豆粕の国内出回り量は、1914～31年には輸出量をも含めた全体の中で3割弱から4割弱を占めており、1914～37年における大豆粕の移入量は汕頭が圧倒的に多く、これに廈門、広州、上海、福州、杭州などが次いでいたが、杭州への移入は1919年以降にはほぼ途絶しており、大豆粕の移入は広東省沿海部地域に集中していたことがわかる。

表8. 豆餅の移入量(単位：万担、1934年から万公担)

年度	移入量 合計	移入地					
		福州	廈門	汕頭	広州	上海	杭州
1914	392.7	2.9	87.6	264.8	22.5	0	15.8
1915	671.0	11.6	131.2	341.7	20.3	103.4	53.9
1916	558.3	10.4	97.9	331.0	15.1	33.8	41.7
1917	486.5	7.9	68.7	286.3	13.4	45.0	47.2
1918	331.7	8.2	37.7	193.2	3.8	17.1	32.4
1919	356.9	9.5	79.1	254.6	11.5	0	3.2
1920	473.0	6.1	99.5	287.8	17.6	32.1	2.0
1921	407.7	7.1	94.1	297.4	18.2	0	0.2
1922	601.7	3.0	155.2	334.5	29.9	55.5	2.4
1923	595.2	6.7	158.6	322.7	45.7	21.2	1.4
1924	552.5	5.6	100.3	350.5	33.6	37.4	0.5
1925	515.1	4.5	76.6	283.4	25.6	85.7	2.4
1926	568.3	13.6	105.2	314.5	33.4	74.0	1.5
1927	677.0	7.2	115.0	330.9	38.1	137.2	3.6
1928	481.9	10.3	84.3	263.2	30.4	62.0	0.5
1929	278.8	6.6	49.0	160.7	16.3	32.3	1.0
1930	383.0	11.7	57.7	239.9	12.7	35.3	0.8
1931	621.7	11.4	102.0	371.0	41.0	47.1	0
1932	663.5	5.8	97.0	339.1	67.8	99.0	0
1933	494.1	34.3	70.6	260.2	24.5	24.4	0
1934	350.1	4.5	32.7	210.3	13.0	19.8	0
1935	353.3	2.3	28.4	203.1	28.6	10.7	0
1936	227.8	2.7	23.3	138.9	4.4	10.3	0
1937	218.3	4.7	17.7	144.0	15.6	2.4	0

典拠) 表5に同じ。

以上、大豆粕は、華中の漢口が移出地としてやや注目しうるものの、主要な移出地は大連を中心とする東北各地であり、また、その多くは日本に向けて輸出されており、一方、中国国内では汕頭を中心とする広東省が主要な移入地であり、上海などの華中への移入量はわずかだった。

次に、上海市と江蘇省各地における大豆粕の流通事情を見ておきたい

まず、蘇南を見てみると、全体の数量はわからないが、嘉定県では、1934年に合作社を通じて購入された大豆粕は1,300片(1,888元)にすぎず<sup>(51)</sup>、また、宜興県和橋鎮で販

売された大豆粕には、六合県産の六合餅（1片＝24斤）、主に蘇南の宜興県、常州、無錫県で生産され、蘇北の阜寧、鎮江、丹陽、江都、揚中、六合などの諸県でも生産された九斤王（1片＝9斤ないし8斤12両）、大連産で上海経由の海餅（1片＝48斤）の3種類あり、九斤王が約55%、六合餅が37～38%を占めており、1929年に約1,300万斤だった大豆粕の販売量は、1932年に900余万斤に減少したというから<sup>(52)</sup>、1920～30年代にも大量の大豆粕が肥料として用いられたが、大豆粕の仕出地は蘇北が中心で、東北はわずかだった。

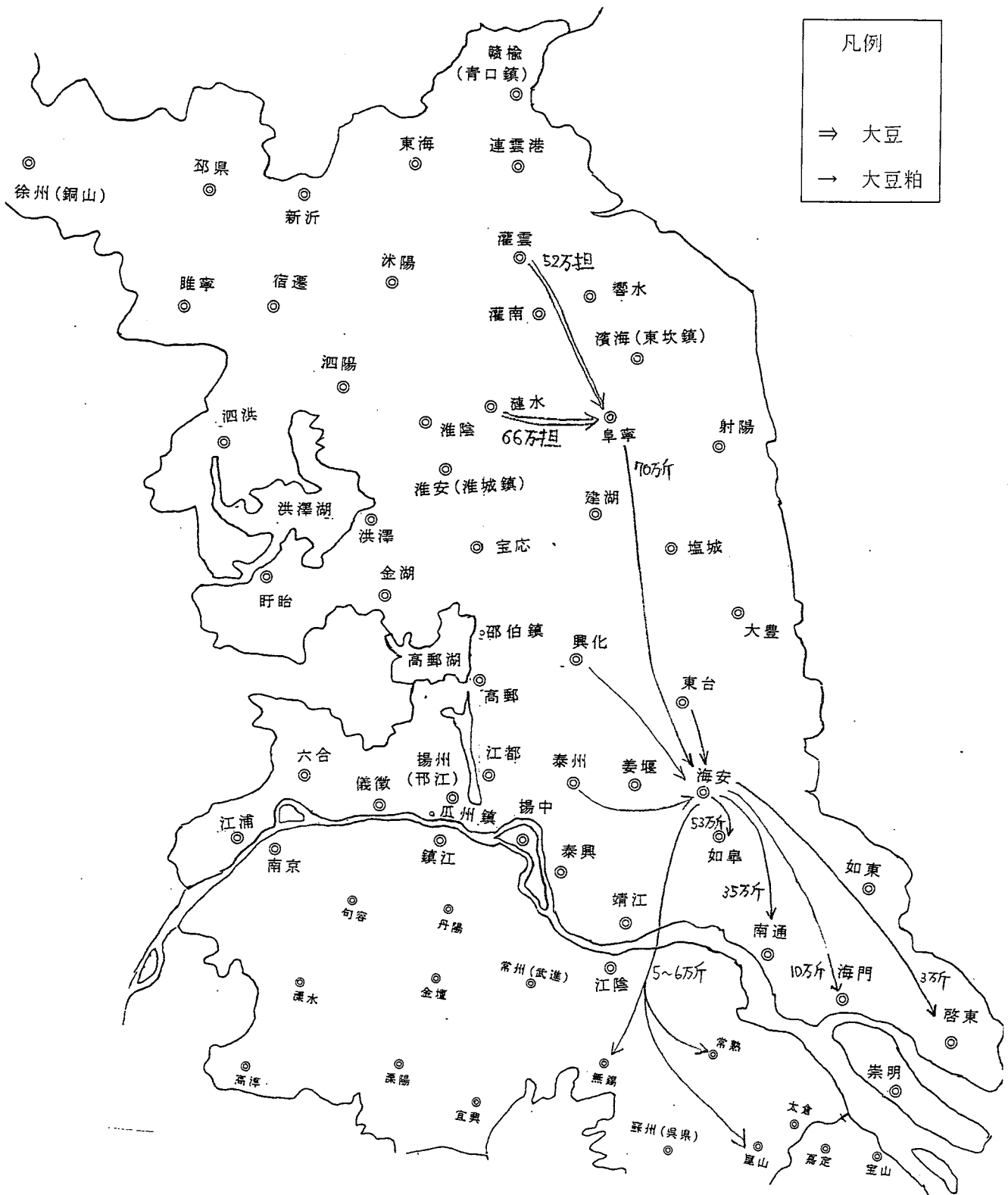
他方、蘇北の状況について見てみると、『続修塩城県志』（1936年）によれば、塩城県の肥料の中心は糞で、大豆粕の使用は稀であり、また、農民は農閑期に舟に米穀を積んで、北は淮陰・阜寧から南は長江を越えて江南まで売りに行き、糞を買って帰って来たと言われており<sup>(53)</sup>、塩城県から南通県や如皋県に販売される商品の中心は米と塩で、大豆粕も南方に向けて販売され、江南の田畑の肥料として用いられたという<sup>(54)</sup>。

東台县では、稲作地の肥料としては、草木灰、大豆粕、人畜糞尿、緑肥などを用い、その中で大豆粕は県内産のもの以外に常に塩城県から購入していたが、価格を比較すると、大豆粕が1片で140両（約5.28kg）のものが4角、130両（約4.91kg）のものが3.8角だったのに対して、その他は1担（約60kg）につき、草木灰が1.5角、人糞が2角、豚糞が1.6角であり、大豆粕は非常に高価だった<sup>(55)</sup>。

蘇北における大豆粕の流通は米のそれとほぼ一致し、海安が大豆粕でも蘇北の中心的な集散地となっていた（図2を参照）。海安は、興化、阜寧、塩城、東台、泰県、如皋、南通、海門、啓東の9県の物産の集散地となっており、1930年頃には、阜寧県から約70万片、泰県から20万片余り、東台县と興化县から約20万片、計110万片の大豆粕が海安に移入された。そして、如皋県に約53万片、南通県に約35万片、海門県に約10万片、啓東県に約3万片、江南の無錫、常熟、崑山などの3県に5～6万片の大豆粕が移出された。また、大豆の生産量は、阜寧県が33万担余り、漣水県が66万担、灌雲県が53万担、興化县が約5万担、東台县が5万担、泰県が11万担で、漣水県と灌雲県の大豆はその多くが阜寧県に移出され、搾油を行う油坊が阜寧県に200軒余り、興化县に約100軒、東台县に110軒余り、泰県に400軒余りあったが、泰県の油坊は数が多いが規模が小さく、大豆軒あり、小坊を除く11軒の油坊で毎日30～40搾（1搾＝22片、1片＝142両）の大豆粕（九斤王）が生産されたというから、3ヶ月余りで約66～88万片の大豆粕が生産され粕の生産量は阜寧県のそれに遠く及ばず<sup>(56)</sup>、抗日戦争直前には80軒余りとなり、しかも、



図2. 蘇北における大豆・大豆粕の流動



その多くは泰県では養豚の飼料として使用された<sup>(57)</sup>。

阜寧県東坎鎮（現、濱海県）は、夏作の中心が大豆で、油坊（正坊・中坊・小坊）が15たことになり、毎年5月と6月に油坊の生産が完全に停止したとというものの、15軒の油坊が年間に生産する大豆粕は相当量に達したものと推測されるが、大豆粕は当地ではほとんど用いられず、蘇北の如阜県、南通県、泰州（泰県）、東台县などや蘇南の常州、宜興県、無錫県、江陰県、常熟県などに販売された<sup>(58)</sup>。

また、『阜寧県志』（光緒12年）には、八灘、東坎、羊寨、東溝などから舟で常州や無錫へ大豆粕が集中して輸送されたとあり<sup>(59)</sup>、『江都県続志』（1926年）にも、仙女鎮一帯では大量の大豆油や大豆粕が生産され<sup>(60)</sup>、大橋では大量の大豆粕が江南に販売され、東郷郷では大豆、大豆油、大豆粕の年間販売額が約8万両だったとあり<sup>(61)</sup>、『甘泉県続志』（1926年）にも、邵伯の近くの真武廟で大量の大豆油や大豆粕が販売されていたという<sup>(62)</sup>。さらに、『統纂山陽県志』（1921年）によれば、淮安では大豆の生産が盛んで、その名が遠くまで知れ渡り、江南から多くの商人が舟で買付に集まってきたという<sup>(63)</sup>。

1935～36年には、国内の必要分を犠牲にしてまで、外国特に日本へ大量の棉実粕や大豆粕が輸出され、一方、20世紀初頭から輸入が始まった化学肥料は、大部分が肥田粉と呼ばれた硫酸アンモニウム（硫安）で、その消費地は「浙江省が最多く、次に江蘇、湖北の順」だったが、「南京、蕪湖方面及江北一帯には未だ殆ど消費されてみな」かった<sup>(64)</sup>。

江蘇省における化学肥料の消費量は、1934年に2,815ト、1935年に1,927トだったが、1936年には8,432トと激増した。1934年には、呉江が1,068ト（36%）で最も多く、青浦が249ト、松江が242ト、呉県が226ト、崇明が206トなどと続き、1935年には、呉江が819ト（46%）で最も多く、崇明が226ト、呉県が172トなどと続き、1936年には、呉江が2,447ト（29%）で最も多く、松江が947ト、常州が867ト、青浦が848ト、崇明が576ト、呉県が448トなどと続いていた。

このように、化学肥料の消費量が1935年に減少したのは、1935年に大豆粕の価格が1934年よりも安くなり、化学肥料に代えて油粕を用いたためとされ、また、1936年に化学肥料の流入が激増したのは、国産の有機肥料が幣制改革の影響を受けて価格が高騰し、相対的に化学肥料が安価になったからだとされている<sup>(65)</sup>。

ちなみに、浙江省でも、大連や牛莊などから上海を経由して大豆粕を移入していたが、1920年代中頃には変化が生じていた。例えば、永嘉県の農民は、かつては家畜の糞を基肥、人糞尿・大豆粕・とう鯨搾滓を追肥として用いていたが、1畝につき、大豆粕が2元

以上を必要とするのに対して、硫安は 1.5 元分で充分なので、硫安を多く用いるようになり、温州では 1925 年の大豆粕の移入量は 1924 年の 3 分の 2 に減少した<sup>(66)</sup>。

なお、蘇北の畜産は「農産物の増産と密接なる関係を有」し、「自給肥料の給源として重要」だったとされ、「江都、儀徵、高郵、寶應、興化は主として水田多く、水田多き處は耕作として水牛の飼育盛んにして、又灌漑水路の便あるを以て自然其の方面には、鶏、鶩、鶩の飼育も従つて盛んで」、一方、「如皋、泰縣、東臺、鹽城の線には畑作多く、……豚の飼育盛んにして黄牛又多」<sup>(67)</sup>、また、上海市の「鶏鴨及野禽ハ大部分江地<江北>ノ如皋、泰州、揚州<揚州>、靖江、淮安等ヨリ移入サレ」ていた（<内は引用者><sup>(68)</sup>。

以上から、蘇北では、大量の大豆が生産され、大豆粕も多く生産されたが、大豆粕を肥料として使用することはほとんどなく、肥料は主に人糞が用いられ、人糞は江南からも購入されたのに対して、江南では大豆粕が多く用いられ、上海経由で東北の営口や大連から購入されただけでなく、蘇北からも流入し、やがて大豆粕に代わって硫安などの化学肥料も普及し始めていたことがわかった。また、蘇北では、畜産から肥料を採取するとともに、飼育した牛・豚・家禽類のほとんどを上海に販売しており、一方、上海に出廻る牛・豚・家禽類の多くが蘇北からもたらされたものだったのであり、この点でも、蘇北と蘇南の結び付きの強さを見ることができる。

おわりに

蘇北と蘇南の農村社会は、並列的に後進地域と先進地域としてあったのではなく、構造的な関連性の中で、相互に規定し合いながら各々の経済的な位置を形成していった。とりわけ、近代において、蘇北と蘇南の農村経済は、表裏一体のものとして連動して展開する面が多くなり、蘇南農業の再生産は、蘇北からの食用米としてのインディカ種米や肥料としての大豆粕などの流入によって支えられて成り立っていた面が多かった。

まず、米について言えば、裏下河一帯が蘇南向けのインディカ種米を生産していたこと、そして、蘇南ではその安価なインディカ種米を購入・消費することで、ジャポニカ種米を商品として生産した。蘇南におけるジャポニカ種米の生産は安徽省や蘇北からの大量で安価なインディカ種米の供給があつてはじめて成り立ち、逆に蘇北のインディカ種米生産は蘇南での大量で安定的な需要があつて発展の余地があつた。もちろん、それは、蘇南が産米地として全国で極めて重要な位置を占め、蘇南に流入するインディカ種米では安徽省産

のものが数量的には圧倒的だったために直ちに大きな影響を及ぼすものではなかったかもしれないが、問題とすべきは量だけではない。また、肥料について言えば、蘇北から蘇南への大豆粕の流れ、蘇南から蘇北への人糞の流れがあつて、各々の農耕が維持されていたのである。しかも、1930年代に東北地方や華北からの大豆粕流入が途絶したことは、蘇南農村経済の蘇北農村経済に対する依存度をより一層高めることになった。

こうして形成された経済構造の中で、蘇北農村社会も停滞したままではなく、地域差を伴いつつ、一定程度の発展・変化を遂げていった。すなわち、近代に裏下河一帯は主要な産米地として発展し始め、徐々に安定的かつ大量のインディカ種米を生産できるようになり、それを一方では海安を通じて南通、海門、啓東などの諸県に、また他方では蘇南の西部地域の南京、鎮江などの米市に供給していた。

注

- (1) 曾濟寛「開発蘇北蚕桑事業之必要與実施辦法」(『江蘇合作』第21期、1937年4月16日)。
- (2) これらの事情に関しては、西沢治彦「(書評) Emily Honig, *Creating Chinese Ethnicity: Subei People in Shanghai, 1850 ~ 1980*. Yale University Press, 1992, 174p.」(『近きに在りて』第24号、1993年11月)が自らの体験や見聞も含めて言及しており、参考になった。
- (3) 許道夫編『中国近代農業生産及貿易統計資料』(上海人民出版社、1983年)23頁の表5より算出。江蘇省の米生産量は8,808万担だった。ちなみに、浙江省は6,978万担、安徽省は4,400万担で、各々1933年に比べると、2.69倍、4.06倍となっている。
- (4) 朱西周編『米』(中国銀行経済研究室、1937年)110頁。
- (5) 羊翼成「松江米之分播組織及産量」(『社会経済月報』第3巻第5期、1936年5月)47頁。
- (6) 陸樹榭「松青一帯米糧の出産與運銷」(『農行月刊』第4巻第3期、1937年3月)89～90頁。
- (7) 「東台县之米産調査」(『工商半月刊』第3巻第5号、1931年3月1日、調査)2～4頁。
- (8) 「興化县米産調査」(『工商半月刊』第3巻第3号、1931年2月1日、調査)24頁。
- (9) 「泰県之米産与米碼頭調査」(『工商半月刊』第3巻第10号、1931年5月15日、調

査) 2～3頁。

- (10)「塩城県之米産」(『工商半月刊』第3巻第2号、1931年1月15日、調査) 4頁。
- (11)林懿均・胡心庚等続修『続修塩城県志』(1936年)巻四.産殖志、糧食。「邑人食米者多、食麥者少。雜糧有番藷・玉蜀黍・豇豆・綠豆・蕎麥・翹碗之屬。貧民、冬月常食青菜・胡蘿菔、夏月常食番瓜・瓠瓜。……番藷・胡蘿菔皆來自阜境。」
- (12)上海商業儲蓄銀行調査部編『米』(1931年)15頁。
- (13)朱西周編『米』(中国銀行經濟研究室、1937年)110～111頁。
- (14)興亜院華中連絡部『中支那重要国防資源食糧作物調査報告書』(1940年)3～5頁。
- (15)黎培敬・吳昆田等『淮安府志』(光緒10年・1884年)巻二.疆域、物産。「山陽東南鄉與鹽城・阜寧多稻田、兼蒔豆・麥……山陽以北清河・安東・桃源以大小二麥爲大宗」
- (16)童劍塵「淮安農村狀況」(『農村經濟』第1巻第7期、通訊)93～94頁。
- (17)張兆棟・丁晏等『山陽縣志』(同治12年・1873年)巻一.疆域、物産。「東南鄉宜稻、西北鄉宜麥・菽・黍・稷・麻・林。」
- (18)邱沅・段朝端等『統纂山陽縣志』(1921年)巻一.疆域、風俗・物産。「東南鄉宜麥宜稻。稻之種類不一、大別之日秈稻・糯稻。……西北鄉宜麥・菽・黍・稷・花生・芝麻・菜子。」
- (19)「塩城県之米産」(『工商半月刊』第3巻第2号、1931年1月15日、調査)2～4頁。
- (20)前掲書、『続修塩城県志』(1936年)巻四.産殖志、農墾。「縣西湖蕩、逐年淤墊、日湮狹、附近居民圍田、<sup>+</sup>秈稻、歲增月進……縣境地皆壤土、西近湖蕩、多含腐植質、東瀕海、多含砂質……近海地宜植棉」
- (21)謝元福・陳玉樹等『塩城県志』(光緒21年・1895年)巻四.食貨志、物産。「東鄙高燥宜麥、西鄉下溼宜稻、高下適中則稻麥皆宜。而農人大率以稻爲重。稻有早禾・中禾・晚禾之分、而尤以中禾爲重。晚禾有黑稻・芒稻兩種……然稼穡俱晚、收入亦薄。……至早禾……其勝於中禾者有二。栽蒔最先不憂夏旱一也。刈穫最蚤不憂秋潦二也。……早禾一石、其價僅值中禾三斛。」なお、張用熙等『続增高郵州志』(道光23年・1843年修、光緒9年・1883年重刊)第二冊.食貨志、物産、穀屬によれば、当該地域への早稻の導入は、清朝道光15年に江蘇巡撫が湖北省の早稻種を購入して高郵県の農民に栽培させたことに始まった。
- (22)錢祥保等修・柱邦傑纂『甘泉縣志』(1926年)巻七上.實業攷、商業。「邵伯迤東

爲產米區域。近年、米業大興、鎮有南北兩市。中稔之歲、米麥可銷銀幣近百萬。」

- (23) 江都市地方志編纂委員會編『江都県志』(1996年、江蘇人民出版社) 183～186頁。
- (24) 高士鑰・五格等『江都県志』(乾隆6年・1741年修、光緒7年・1881年重刊) 卷之十一、物産、穀之属。「揚州山田多、宜秈。故秈稱早稻。始占城有此種、宋大中・祥符間、因聞其耐旱遣使求其種二萬斛、分給江淮間漕司令民擇田高者藝焉。」
- (25) 趙邦彦・桂邦傑統修『江都県統志』(1926年) 卷七上、物産考、天然品、穀之属。「洲防秋汎多種早稻、沿江灘田亦多無秋熟。仙女鎮附近、間有種早稻者、收量較歉薄。……江洲低下之地、多種四十日・五十日・六十日・秋前五望江南。此類皆早熟。……邑内水田多種秈稻。」
- (26) 同上書、『江都県統志』(1926年) 卷六、実業考、商業。「江都為產米區域。年來米價騰踊、百物因以昂貴。……米之外豆麥亦為大宗。中稔之歲、四鄉產豆三十萬石以上麥五十萬石以上。……瓜洲為江北門戶之一……米業亦為大宗。……仙女廟為江都最大之鎮。昔年米木兩業甚盛。光緒季年、禁米出口米業遂微。」なお、仙女廟は1929年に鎮となり、1966年に江都鎮と改名された(前掲書、『江都県志』1996年、78頁)。
- (27) 前掲書、『甘泉県統志』(1926年) 卷七上、物産攷。「甘邑東北濱湖、其西多岡阜」
- (28) 同上書、『甘泉県統志』(1926年) 第七上、物産攷、穀之属。「濱湖圩田多種早稻、運河一帶所産收量不薄。洲圩稻種不逮焉。丁溝喬墅眞武廟各郷收數亦盛、特不及西北郷稻種之良……秈稻皆早熟無遲稻。」
- (29) 前掲書、『重修興化県志』(咸豐2年) 卷三、食貨志、物産。「本邑地卑上、疊被水災、物産本少。……近因西水頻仍農家皆種早禾。地土瘠薄究不敵中禾之多。其晚禾種者甚少。又邑皆水田止宜種稻。近場高阜始種麥豆不過十之一二。」
- (30) 宝応県地方志編纂委員會編『宝応県志』(江蘇人民出版社、1994年) 227頁。
- (31) 孟毓蘭等『重修宝応県志』(道光21年・1841年) 卷之九、災祥。「寶應境内諸湖環繞。業田者畏旱時少、畏澇時多。」
- (32) 同上書、『重修宝応県志』(道光21年) 卷之九、土産、穀之属。「觀音柳、苗強水不易没、農多種之。……晚稻、俗呼上白米是也。刈穫最遲、畏水不敢多種。」
- (33) 戴邦楨・馮煦等重修『宝応県志』(1932年) 卷一、疆域、土産、穀之属。「三十子・四十子・五十子、以上三種熟最早、視他種少收。」
- (34) 楊受廷・馬汝舟等『如皋県志』(嘉慶13年・1808年) 卷六、物産志、穀之属。「秈小於粳而早、七月皆登阜、東南宜粳西北宜秈。」

- (35)張兆陳・阮本炎等『阜寧縣志』(光緒 12 年・1886 年)卷一. 疆域、土產。「物產、東南多稻・麥、菽・秫次之、西北麥爲大宗。菽・秫居麥各半、稻十之二三、黍・稷十之一耳。」
- (36)吳宝瑜修・庞友蘭纂『阜寧縣新志』(1934 年)卷十二. 農業志、農作。「縣境主要農產物、大別爲稻・麥・豆・蜀黍玉・蜀黍・甘藷・棉花・花生等數種。其分佈情形、東鄉大半爲稻作一熟制、西南鄉爲兩熟制。豆・麥・蜀黍玉・蜀黍・甘藷以西北兩鄉爲最多。花生盛產於淤黃河沿岸及南鄉之沙岡、而第六第・九兩區各墾殖公司羅致通海佃農經榮、棉田產額頗鉅。」
- (37)阜寧縣志編纂委員會編『阜寧縣志』(江蘇科學技術出版社、1992 年) 86 頁。
- (38)楊激雲・顧曾烜等『泰興縣志』(光緒 12 年・1886 年)卷第三. 分率、物產。「泰無特產。其穀宜麥宜菽。多秈而少粳。秈有數種。西南爲渾水秈、東北爲清水秈。種陂尤稀。」
- (39)唐雄傑著、秋山洋造訳「安徽、江蘇、浙江、江西四省米穀運輸過程の検討」(『滿鉄調査月報』第 20 卷第 2 号、1940 年 2 月) 211 ~ 212 頁。なお、これは、唐雄傑「皖蘇浙贛署米穀運輸過程之検討」(『交通雜誌』第 5 卷第 6 ~ 7 期)の訳文である。
- (40)興亜院華中連絡部『中国米』(1941 年) 55 頁。
- (41)「上海米号業調査」(『工商半月刊』第 5 卷第 19 号、1933 年 10 月 1 日、調査) 62 頁。
- (42)前掲、「安徽、江蘇、浙江、江西四省米穀運輸過程の検討」 222 ~ 229 頁。
- (43)社会經濟調査所編『鎮江米市調査』(生活社、1940 年) 59 頁。
- (44)実業部国際貿易局編『中国実業誌(江蘇省)』(1933 年)第 5 編第 1 章、22 頁。
- (45)社会經濟調査所編『無錫米市調査』(支那經濟資料 12、生活社、1940 年) 18 頁。
- (46)興亜院華中連絡部『中国米』(1941 年) 41 頁。
- (47)林懿均・胡心庚等統修『統修鹽城縣志』(1936 年)卷四. 產殖志、糧食。「縣境農田所藝稻穀中稔應穫五六百萬石、除供民食外、歲可贏二三百萬石。農人於穫後、帆船運姜堰・秦潼等埠、糶之得錢。咸・豐間、粵亂未平、大江南北軍需皆在下河之高・寶・興・泰・東・鹽・山・阜等縣採辦米糧。其時、海禁未開。……下河七州縣爲產米最旺之區。近年、屢慶豐穰民間米不可勝用、米價至賤……會甲午中日開釁……米禁之說再起。是時、徐・海薦饑、米價翔貴、……海禁既嚴、邑米轉銷於內地各埠、在南者有邵伯・仙女廟・姜堰・海安・曲塘等處、在北者有東坎・羊寨・北沙・響水口等處。……歐戰起百物騰貴、米價尤昂、縣境連獲豐稔、一時農村欣欣向榮。其後薦遭凶、民多困窮。二十一年秋、穀價慘落、商民請弛海禁、而運銷甚微。二十三年、江

浙旱災穀價再漲、省令復嚴海禁。二十四年、下河大熟、米禁再弛焉。」

- (48)「塩城県之米産」(『工商半月刊』第3卷第2号、1931年1月15日、調査)8頁。
- (49)「泰県之米産与米碼頭調査」(『工商半月刊』第3卷第10号、1931年5月15日、調査)4～5頁。
- (50)足立啓二「大豆粕流通と清代の商業的農業」(『東洋史研究』第37卷第3号、1978年12月)。なお、小瀬一「19世紀末中国開港場間流通の構造」(『社会経済史学』第54卷第5号、1989年1月)も、19世紀末の大豆粕流通に言及しており、参考になった。
- (51)張士宏「嘉定縣合作事業進行概況」(『江蘇建設月刊』第2卷第11期、1935年11月、報告)23頁。
- (52)褚玉如「宜興縣和橋鎮肥料銷售情形」(『農行月刊』第2卷11期、1935年11月)47～48頁。
- (53)前掲書、『統修鹽城県志』(1936年)卷四、産殖志、農墾。「肥田以糞爲大宗、竈灰次之、河泥・苺ワカ草・青草又次之、鴨糞・糟漿・浴水又次之、亦間有用魚・蝦・豆餅者。……農人以其暇操舟、齎糧、四出買糞、北走淮阜、南逾長江、不憚千里。」
- (54)同上書、『統修塩城県志』(1936年)卷四、産殖志、漁航。「每歲穀雨前、齎米塩放舟南通・如阜、……由新洋港口、北航海州・青口、遠及青島・石島・煙台・營口・牛莊・大連各埠、販貨、而南者爲商船、貨以豆油・豆餅爲大宗。豆餅、江南糞田所用也。」
- (55)「東台县之米産調査」(『工商半月刊』第3卷第5号、1931年3月1日、調査)4頁。
- (56)「泰県海安之豆餅業概況」(『工商半月刊』第3卷第2号、1931年1月15日、調査)11～12頁。
- (57)褚挺如「泰県之猪行」(『農行月刊』第4卷第3期、1937年3月)97頁。
- (58)褚如玉「阜寧縣東坎鎮豆餅産銷情形」(『農行月刊』第2卷第1・2号、1935年2月、調査)33～34頁。
- (59)前掲書、『阜寧縣志』(光緒12年)卷一、疆域、恒産。「八灘・東坎・羊寨・東溝諸鎮集運餅豆常州・無錫者帆檣相屬」
- (60)前掲書、『江都縣統志』(1926年)卷七上、物産考、天然品、穀之屬。「仙女鎮一帶産青豆、收穫期較晚、製爲豆油・豆餅爲出産大宗。」
- (61)同上書、『江都縣統志』(1926年)卷六、実業考、商業。「大橋、地産桑苗、江北各地購者甚衆、豆餅・靛青運銷江南歲爲大宗。……東郭郷、地産豆・豆餅、歲銷銀幣約八萬。」



- (62) 前掲書、『甘泉県統志』(1926年) 卷七上、實業攷、商業。「附近邵伯有眞武廟、産豆油・豆餅、運銷各地、亦爲大宗。」
- (63) 邱沅・段朝端等『統纂山陽県志』(1921年) 卷一、疆域、風俗・物産。「秋豆尤饒。……江南大賈攜貨貿易舟以去、名曰豆客。故淮秋豆之名流傳甚遠。」
- (64) 岸本清三郎「中支を主としたる肥料問題」(『満鉄調査月報』第20卷第5号、1940年5月) 152～164頁。
- (65) 李孟麟「本行上海農産運銷処一年來對於腎臟肥料之管理」(『農行月刊』第2卷11期、1935年11月) 41～43頁、同「一年來江蘇省化学肥料之管理」(『農行月刊』第4卷第3期、1937年3月) 84～87頁。元々の単位は包で、1包=165斤(=約99.7kg)としていた。
- (66) 「温州之經濟狀況」(『中外經濟周刊』第209号、1927年4月30日) 4～5頁。
- (67) 大東亜省『蘇北地區綜合調査報告書』(調査資料第18号、中支調査資料第588号、綜合資料第26号、1943年12月) 261～265頁。
- (68) 興亜院華中連絡部『上海近郊ノ畜産ニ就テ』(興亜華中資料第2号、中調聯農資料第2号、1939年12月) 35～36頁・46頁。なお、同書は、上海市社会局編『上海之農業』(中華書局、1993年) 第三編「畜産」及び「上海之鮮猪行」・「上海之蛋業調査」(『工商半月刊』第6卷第3号・第4号、1934年2月1日・2月15日) の邦訳である。

## 第6章. 浙江省土布業の展開

はじめに

浙東の寧波府は古くから棉花や土布の主要な生産地として知られているが、1930年代前半には上海市や江蘇省と並んで浙西の平湖県平湖・新埭鎮、海寧県塩官鎮・硤石鎮、嘉興県王店鎮・新篁鎮も土布の生産地として著名となり<sup>11)</sup>、1934年の調査によると、上虞、余姚、海寧、鎮海、鄞県、紹興、杭県、金華、蘭谿、平湖、嘉興、嘉善の12県で合計約600万匹の土布が生産され、この内、平湖県が約200万匹、海寧県と紹興県が各々約80万匹、余姚県と鎮海県を除く、その他の県が各々10万匹以上を占めており<sup>12)</sup>、少なくとも1930年代には浙西でも浙東と同様に相当量の土布が生産されていた。

浙江省の近代土布業については、すでに秦惟人が清末の浙東に限定しながらも取り上げ、余姚県や蕭山県などの沿海棉産区では土布を生産して一部を販売し、山岳区の仙居県や沿海非棉産区の黄岩県路橋などでは余姚県から棉花を購入して自給土布を生産し、また、1870年代には山岳区の金華・衢州・嚴州・処州や温州府・広信府（現、江西省東部）に洋布が流入したが、1880年代には温州府や広信府への洋布の流入がほとんど途絶し、さらに、1890年代以降は日本への棉花の輸出が急増したことから、浙東の棉作農民は「資本のための隷農」として世界資本主義の中に組込まれたとする一方、「洋紗を用いて新土布を生産して洋布に抵抗した」と説明ながらも、「寧波では新土布はそれほど興隆しなかった」とも述べている<sup>13)</sup>。よって、近代以降に浙東の棉作農家に起こった主要な変化が土布生産者から棉花生産者への転換だったのか否かについては、より長期的に確認する必要があり、1880年代に温州府への洋布の流入がほとんど途絶したのはなぜなのかという疑問も残る。

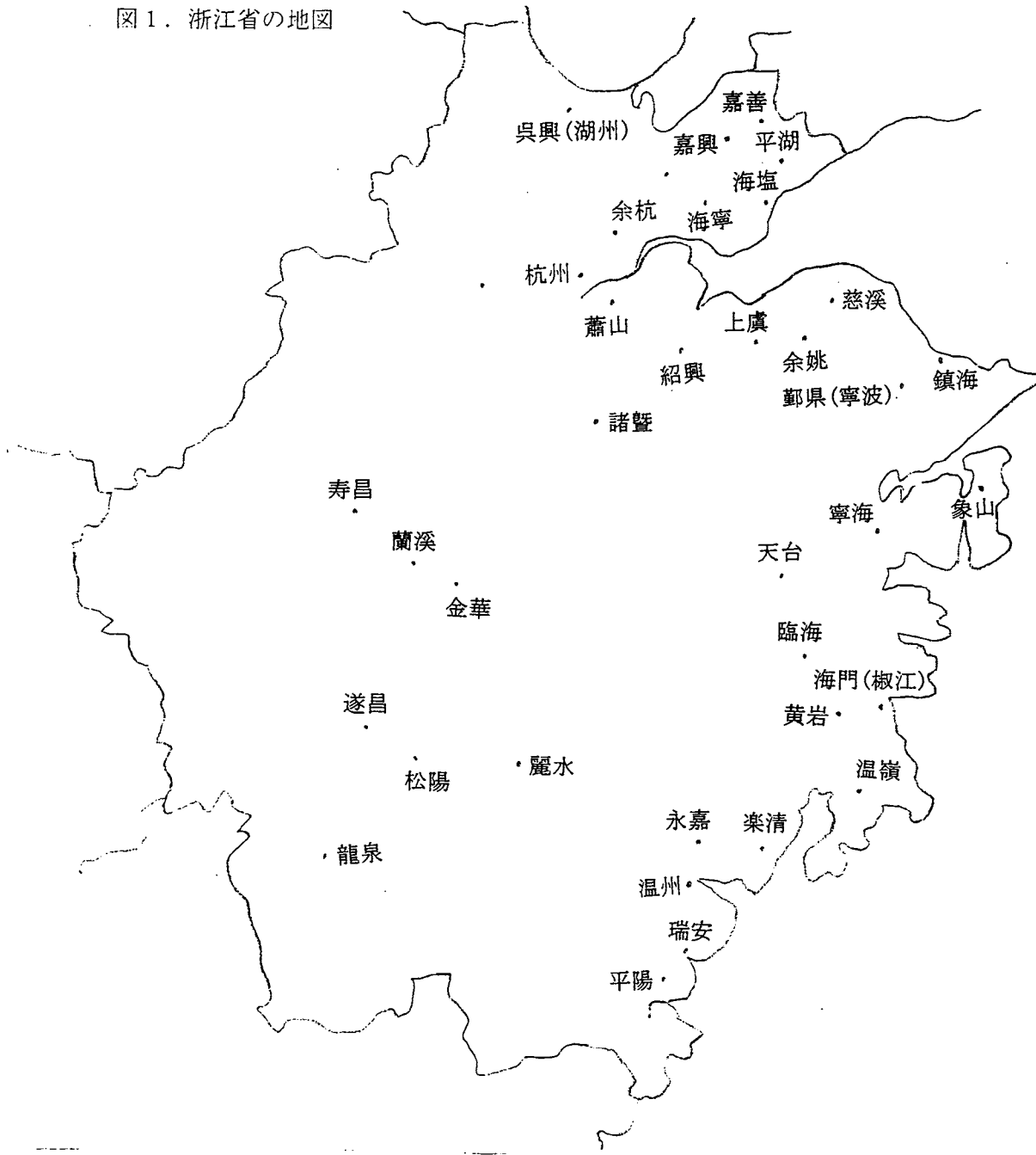
そこで、本章では、時期を抗日戦争直前にまで広げ、また、浙江省を浙東棉産地区（寧波、紹興）、浙西棉産地区（嘉興、杭州）、浙江省南部非棉産地区（温州、台州、金華、麗水、衢州）の3つに分けて、土布業の展開について考察したい。そして、土布業を農村経済全体の中で捉え、かつ副業として経済的位置と意義も考えたい。

### 1. 浙東棉産地区

寧波地区の余姚県、慈谿県、鎮海県、鄞県や紹興地区の蕭山県などの杭州湾沿岸部地域

は古くから主要な棉産地だった<sup>14)</sup>。ただし、民国期には慈谿県の中心的な棉花・土布の生産地の大部分が余姚県に属していたから<sup>15)</sup> (図1を参照)、古来より知られた寧波棉とは実は余姚県で生産された棉花だったことになる。

図1. 浙江省の地図



(1) 寧波地区 (余姚県、慈谿県、鎮海県、鄞県、定海県、寧海県)

寧波地区の余姚県と慈谿県の近代における棉作について、飯塚靖が1930年を例として、大沽塘以北のアルカリ性土質の砂地で粗放栽培された棉花(地花)が全棉作地70万畝の内の60万畝を占めていたものの、大沽塘以南の水田で稲と輪作されていた棉花(田花)

に比べると、単位面積当たりの収穫量が低かったことなどに言及している<sup>16)</sup>。また、1920年代中頃の調査によれば、大沽塘以北の地花と大沽塘以南の田花の生産量の比率は2対8で、1畝当たりの収穫量が最も高い時は地花が200斤だったのに対して田花は300斤だった。棉産地を見ると、周巷、天元市、澁山、廊廈、繆路鎮、長湖市、白沙路、坎鎮、下奠橋、歴山、馬家路（宗漢）、彭橋などの余姚市の真北の地域が最も棉作が盛んで、当該地域全体の5割以上の棉花が生産され、北東部地域の小路頭（迨路頭・道林）・勝山・新坡堰（新浦沿）・架堰路などや北西部地域の臨山衛・黄家埠・湖北市・泗門などで5割弱の棉花が生産されていた。棉花を買い集める花荘は、1925年に103軒が余姚棉業公会に入会していたが、寧波の和豊紗廠や無錫の各紡績工場も買い付けに来ていた<sup>17)</sup>。さらに、1920年代末頃の調査によれば、花荘の他にも、臨時に家屋を借りて棉花を買い付ける仲買商が200軒余りもあった<sup>18)</sup>。

さて、余姚県の綿布は、すでに後漢時代に越布として全国に知られ、元代には彭橋で生産された小江布が全国に売れるようになり、清代には北部地域の農村で綿紡織が盛んになったとされている<sup>19)</sup>。そして、地方志を見ると、余姚県では13世紀末頃には土布が生産され、また、慈谿県でも明代には土布の生産が盛んになったことがわかる<sup>20)</sup>。

余姚県や慈谿県の土布は、当初は彭橋の小布（小江布）が最も有名だったが、太平天国時期以降は澁山の澁布と丈亭の丈亭布が有名になり、抗日戦争直前に多数を占めていた丈亭布は丈亭よりも道林で生産されるものが多くなり、これらの土布は主に浙江省南部地域の金華、衢州、嚴州、台州、処州などの山間部農民や漁民に販売された。また、余姚県や慈谿県でも1924年から布荘の前貸問屋制による土布（放機布）の生産も見られたが、その生産量は土布全体の約10%弱を占めるにすぎず、主要な販売先が土糸のみを用いた堅牢な土布を求めていたことと棉作が盛んだったことから、1949年まで「自紡自織」による上経土緯の狭小な土布の生産が続けられた。さらに、余姚県や慈谿県における土布の生産量の動向を知ることはできないが、1923年頃に澁山にあった7軒の布荘が年間30万匹以上の土布を収買し、觀城、龍山、範市、周巷、道林、彭橋、泗門、莊溪などにあつた20軒余りの花米布荘（棉花・米穀・土布を扱う商人）が年間40～50万匹の土布を収買していたのに対して、1927年頃には、澁山の布荘は4軒のみとなり、土布収買量も10万匹程度にしかすぎなくなり、その他の地域でも10万匹余りにすぎず、それらを全て合計しても1923年頃の3割程度にしかすぎなくなった。こうして、余姚県や慈谿県では、1930年代に紡織に従事し続けたのは目の悪くなった老婦人たちだけとなり、多くの若い女性は紡

織を放棄して土布業よりも収入の多い草帽業へ転向していった<sup>111)</sup>。このように、余姚県や慈谿県の近代における主要な土布生産地は、その中心地が時期によって多少移動したが、主要な棉産地とほぼ同様に大沽塘周辺一帯だった。ただし、1920年代に余姚県や慈谿県の主要な土布生産地で布荘による土布の収買量が激減したことは、同地域における土布の生産量も激減したことを反映していたと考えられる。

次いで、鎮海県は、余姚、蕭山、慈谿、紹興、平湖、上虞などの諸県に次ぐ棉産地で、やや地勢の高い所で棉作が盛んで、土布も盛んに生産され、農民が織るものを女機、職人が織るものを腰機と言ひ、花布や棋盤布などの土布が生産されていたが、19世紀末の光緒年間中葉以降、洋糸が多く出回るようになると、土糸の生産量は漸減し、しかも、土布の多くは新式の織布機によって織られ、旧式の織布機で織られた本機布の生産は減少していった<sup>112)</sup>。このように、鎮海県では、棉作が行なわれていたものの、余姚県や慈谿県とはやや異なり、洋糸流入後は、土糸を用いた旧土布から洋糸を用いた新土布の生産へ転化していった。

これに対して、鄞県や寧波は棉花の集散市場となっていたが<sup>113)</sup>、決して主要な棉産地とは言えず、しかも、1920年代末には、その内の約3分の1が地元の和豊紗廠に供給されたものの、その他の約3分の2は浙江省南部非棉産地の永嘉県や平陽県に販売され、他に福建省や上海などにも移出された<sup>114)</sup>。ただし、鄞県も、土布の生産は盛んだったようで、鄞県の土布は、俗に結布あるいは老布と称されてその堅牢なことで知られ、民衆の多くはその堅牢さの故に洋布よりも土布の方を好んだが、光緒10年以降は洋布の流入によって上布が打撃を受けるようになり、1930年代には土布がほとんど生産されなくなった。また、高布は甬布とも称され、1896年に鄞県人の王承淮が洋布を模倣して作った綿布で、洋布に比べて丈夫で柄の種類は従来の土布よりも多かったので、一般社会に非常に歓迎され、一時的には隆盛を極めたが、洋布の販路には何らの影響を与えることもなく、逆に洋布に駆逐され、やがて甬布という名称は消えていったものの、廠布へ継承されていった。さらに、細糸を原料とする廠布には日本製の綿糸が多く用いられていた<sup>115)</sup>。このように、主要な棉産地ではなかった鄞県でも土布が生産されたが、土糸を用いた旧土布も洋糸を用いた新土布もともども洋布の流入の影響を受けて1930年代にはほぼ駆逐された。

さらに、定海県では、『定海府志』（光緒11年）に岱山布の名が見え<sup>116)</sup>、あるいは、『定海県志』（1925年）には、洋布流入以前は岱山布が移出の中心をなしたが、1920年代には土布が生産されなくなったとあり<sup>117)</sup>、また、『岱山鎮志』（1927年）には、岱山布が丈夫

で厚みがあることで知られ、耐久性があったが、1920年代に洋糸を用いた新土布が生産されるようになると、布地は以前の旧土布よりも薄くなり、さらに、岱山県東部地域では農家の婦女子による綿紡織が盛んで、洋糸流入後は紡糸は廃れたが、洋糸を用いた新土布は丈夫さでは土糸を用いた旧土布に及ばなかったとある<sup>118)</sup>。なお、1930年代には岱山県東沙鎮で農家の婦女子が常に土布を販売していたという<sup>119)</sup>。

そして、寧海県でも、近代以前に農家の婦女子が土布を生産していたことがわかるが<sup>120)</sup>、民国期以前から俗に家布と称された土布が土糸を用いて織られていた<sup>121)</sup>。

さて、寧波地区の紡績工場は、1905年に鄞県に設立された和豊紗廠のみで、1907年から操業を開始し、1908年に紹興県章家塔、慈谿県沈師橋、余姚県周巷に分公司を設立し、棉花を買い付け<sup>122)</sup>、1930年代初頭には、原綿の8割弱を余姚棉花で手当てし、10番手、12番手、14番手などの低番手太糸を生産し、四川省、広西省、広東省、香港、天津、浙江省などに販売していたが<sup>123)</sup>、鄞県、余姚県、慈谿県では、洋糸を用いた新土布の生産はあまり盛んにならなかったから、和豊紗廠が寧波地区で生産された棉花を一定程度吸収したものの、生産された綿糸は同地区に新土布の生産を引き起こすことはなかった。

表1. 1937年以前における寧波地区の織布工場

県名	工場名	設立年	労働者数	織布機数	備考
余姚	貧民習藝所	1929年	49人		1931年6織布工場で1.2型、1936年20型
鎮海	公益織布廠	1913年	180人	手拉機300台	
	興記織布廠	1919年		織布機30台	
	貧民習藝所	1932年	25人		
鄞県	緯成布局	1885年		手拉機20台、1920年末20台追加	1932年に比較的規模の大きな10軒の織布工場で955人の労働者が働き、1933年に県城区の7軒の主要な織布工場で5万匹以上の織布を生産
	→復成布廠	1912年		手拉機100台	
	厚豊布廠	1923年	20人余	脚踏機12台、1929年電動織布機96台	
	誠生布廠	1929年頃	1932年250人余	手拉機3台、1932年脚踏機86台	
	恒豊染織布廠	1928年			
定海	(2軒)	1936年	12人	織布機6台	土布300斤弱
寧海	(機械織布工場)	1936年			

典拠)『余姚市志』(1993年)318頁。『中国実業誌・浙江省』(1933年)第7編第2章、27頁。『寧波市志』(1995年)1,045頁。張謐遠・範延銘「寧波布廠業発展史」(『寧波文史資料』第3輯、1985年8月)91～94頁。王珊純等「恒豊印染織廠」(『寧波文史資料』(第6輯、1987年)49～50頁。『定海県志』(1994年)352頁。『寧海県志』(1993年)354頁。

一方、表1を見ると、寧波地区の織布工場は、厚豊布廠が1929年から電動織布機を、また、誠生布廠が1932年から脚踏機を導入したのを除くと、他の織布工場は全て手拉機を用いていた。すでに1885年に鄞県三橋(陳婆渡)に緯成布局が設立されたが、当初は前貸問屋制によって農家の婦女子に織布をさせており、1912年に倒産して復成布廠に改名し、東銭湖大堰地方に移っていくと、工場に農村の婦女子を雇い入れて綿布を生産するとともに、200戸余りの農家に織布を委託する前貸問屋制生産も行なった<sup>124)</sup>。あるいは、

恒豊染織布廠は、1928年に裕成棉布号の経営者が設立したものだ<sup>25</sup>。

以上、寧波地区では、鄞県や定海県岱山などで洋糸流入後に土糸の生産が放棄され、洋糸を用いた新土布の生産が起こったが、古くからの主要な棉花・土布の生産地だった余姚県や慈谿県では、洋糸流入後も当地の豊富な自作棉花を用いて土糸・土布を生産し続け、前貸問屋制がほとんど展開せず、新土布もほとんど生産されなかった。一方、織布工場も各地に設立されたが、小規模なものが多く、量的には土布を圧倒するほどではなかった。ただし、やがて、洋布や新土布との競争が激化して旧土布生産による収益が低減し、土糸のみを用いた旧土布の生産を維持できなくなった農民の多くは、洋糸を用いた新土布の生産へは向かわずに、草帽業という新しい副業へ転向していった。そして、棉産地の寧波地区の中でも特に土布の生産が盛んだった北部地域は、アルカリ土質の故に棉作のみ可能であって米穀類の自給が不可能な地域だったため、土糸・土布の生産を放棄しても、棉作面積もそれほど大きく増減させることもなく、棉花を商品として販売させることになった。一方、鄞県を中心に100人以上の労働者を擁する織布工場もいくつか設立されたが、量的には土布を圧倒するほどではなかった。

## (2) 紹興地区（蕭山県、上虞県、紹興県、諸暨県）

紹興地区では、南宋以降、棉作が発展するにつれて土糸や土布の生産も盛んになり、特に紹興県と上虞県は錢塘江南岸の砂地で棉作が盛んで、紡糸も発展した<sup>26</sup>。そして、1920年代には、紹興県北部地域の馬鞍、党山、安昌や上虞県沿海部地域の崧廈、謝家塘、沥海所で棉作が最も盛んで、その棉花は当地の土糸や衣服に用いる以外は杭州、上海、蕭山県、嵊県、寧波などに移出された<sup>27</sup>。さらに、1934年の調査によれば、紹興県では約80万匹もの土布が生産されていた<sup>28</sup>。また、上虞県では、塘外の砂地や西北部地域で棉花が多く栽培され、土布も生産された<sup>29</sup>。

1920年代末の調査によると、蕭山県では、東部地域の塘外一帯で棉花の栽培が盛んで、同県全体のその約5分の4を占めるほどで、それらの棉花は、約1割が自給用綿布の原料となり、あるいは、金華、蘭谿、浙江省内陸部の河川上流域一帯に販売されたが、大分部分は地元の通惠紗廠や寧波の和豊紗廠に販売され、さらに、その一部が海寧県長安・斜橋の上布用ともなった。だが、徐々に棉花に代わって桑が栽培されるようになり、棉作面積は減少しつつあった。しかも、かつて1万台余りの織布機で盛んに紡織を行っていた東部地域の農家の多くが、副業を土布業から花辺（レース編み）業へ転換したこともあって、

1920年代末には織布機が2,000台余りにまで減少し、土布の年間生産量も1万匹にも達しなくなった<sup>130)</sup>。

蕭山県の土布は、乾隆期に余姚県で生産される土布よりも2寸ほど幅が広く、杭州では過江布と呼ばれ、1930年代には福建省や江西省にまで販売された。また、高布は、1930年代に最も流行し、原料綿糸には洋糸を用いていた。さらに、紡績工場が設立されてから、土糸の生産は徐々に減少し、土布も洋糸を用いるようになった<sup>131)</sup>。その紡績工場とは1898年に設立された通惠公紗廠のことで、生産された綿糸の主要な販売先は、金華・東陽に27%、温州・海門（椒江市）・平陽に22%、寧波に9%などとなっており、蕭山県で消費されたのは約4.5%にすぎなかった<sup>132)</sup>。すなわち、蕭山県では、洋糸を用いた新上布の生産が盛んになったとは考えられない。しかも、1920年代に、同県城区内に通華織造廠や恒豊襪廠などが設立されたとされているものの<sup>133)</sup>、織布工場は設立されなかった。

表2. 1937年以前における紹興地区の織布工場

県名	工場名	設立年	労働者数	織布機台数
紹興	裕生棉織廠	1916年	105人	手拉機100台
	第一貧民習藝所	1927年	41人	手拉機30台
	吉生布廠	1928年	210人	手拉機・脚踏機230台
	達興昌廠	1929年	18人	手拉機12台
	大成興記棉織廠	1930年	19人	毛巾木製織機24台
上虞	益民布廠	1909年		
	華通布廠	1924年		
	平民工廠(平民布廠)	1928年	40人	脚踏機6台、手拉機12台
新昌	県立救済習藝所	1929年	25人	手拉機28台

出典)『中国実業誌・浙江省』第7編第2章、25～30頁。『上虞県志』(1990年)311頁。

なお、棉花や土布の主要な生産地ではなかった諸暨県でも、清末に棉花が栽培され、冬布（麻糸の夏布に対して綿糸で織った布）あるいは腰機布（都市部の職人ではなく農家の婦女子が家内副業で織った布）とも呼ばれた土布が織られていた<sup>134)</sup>。

他方、1932年の調査によれば、織布工場はいくつかあったが、紹興県の裕生棉織廠や吉生布廠を除けば、その他は規模が小さく、織布機も手拉機が主要で、脚踏機はわずかだった（表2を参照）。

以上、紹興地区では、寧波地区に次いで、棉作と土糸・土布の生産が盛んだったが、洋糸流入後は土糸の生産が減少し、1920年代以降は土布の生産も減少していった。他方、20世紀初頭から紹興県や上虞県にいくつかの織布工場が設立されたが、農家では洋糸を用いた新土布の生産や前貸問屋制の展開はほとんど見られなかった。特に、蕭山県では、土糸・上布の原料として用いられることが少なくなった棉花は、地元の紡績工場に販売されたが、蕭山県内の消費量は少なく、大部分は県外に販売された。



## 2. 浙西棉産地区

### (1) 嘉興地区

旧嘉興府では、棉作はあまり盛んではなかったが、綿糸布の生産は盛んで、多くの農家がこれを生業とし、男も女も不眠不休で紡織に従事するほどだった<sup>(35)</sup>。

1930年代中頃の調査によれば、嘉興県の土布は、布荘から洋糸を前貸しされて織った織荘布よりも洋糸を購入して織った自給綿布の自織布の方が多かった。中でも雲南郷には織布農家が多く、他に卿雲郷、鎮東郷、王店鎮などでも土布が生産された。洋糸を前貸しする布荘は、遠くは海寧県硤石鎮のものもあったが、大部分は王店鎮にあり、その中には織布工場を設立していたところもあった<sup>(36)</sup>。あるいは、1930～33年の調査によれば、小布を生産する小布廠が、王店鎮に6軒、新篁鎮に3軒あり、王店鎮の許大茂と新篁鎮の周大昌が数十台の投梭機を備えていたが、その他は全て1～2台の投梭機を持つ農家の婦女子に洋糸を前貸して新土布を織らせていた。このような新土布生産農家は、王店鎮に1,000戸余り、また、新篁鎮に約5,000戸もいて、この両地域を合わせて年間55万疋以上の新土布が生産されていた。なお、改良土布には、長さ約40尺・幅1.4～1.5尺で染色したものと長さ14～24尺・幅1～1.1尺で染色していないものがあり、浙江省内陸部、上海、長江以北の各省に販売された<sup>(37)</sup>。

嘉善県では、幅22尺の小布と幅40尺の大布が生産されたが、婦女子が糸を紡ぎ、また、綿糸を取り扱う紗荘がいくつか設立されていたことから、綿糸のまま販売する者も多かったと考えられる<sup>(38)</sup>。とりわけ、元手が無く紡いだ土糸を布に織ることができない貧農は土糸のまま売らざるを得ず、特に魏塘では土糸が大量に売買されていた<sup>(39)</sup>。そもそも、嘉善県では、明代以降、土糸や土布が生産され、魏塘鎮や楓涇鎮などに多くの紗荘が設立されていたが、光緒期以降、洋糸や洋布が流入するにつれて土糸や土布の生産は衰退した。もっとも、民国初期に惠民郷や楓南郷一帯では洋経土緯の土布が生産され、広く販売されていたともされている<sup>(40)</sup>。

海塩県沈蕩鎮では、1930年頃、無錫や上海から綿糸を購入して手拉機を用いて生産された20万匹の土布が浙江省の金華、衢州、嚴州、紹興や福建省建寧などに販売された<sup>(41)</sup>。

桐郷県東部の石門では、棉作が盛んだったものの、紡織に従事する者が多く、その需要を充たすことができないほどで<sup>(42)</sup>、石門の東荘布と北部地域の烏青鎮（烏鎮鎮）で生産さ

れる黄草布が質的に優れていた<sup>43)</sup>。

海寧県では、宋代から土布が生産され、多い時には 13,000 戸余りの織布農家がいた<sup>44)</sup>。西部地域は主に早稲や棉花が栽培され、農家の婦女子が土布を生産し、一方、東部地域は沼沢地が多いために主に晩稲を栽培していた<sup>45)</sup>。また、海寧県の土布（冬布）は布目が平均して詰んでいて染色しない白色のものが佳いとされ、浙江省内陸部の河川上流域一帯や江蘇省に販売され、棉花は西部地域ばかりでなく、東部地域でも多く栽培されるようになった<sup>46)</sup>。さらに、その中でも硤石鎮の綿布は他県のものより優れ、乾隆年間には土布生産地が硤石鎮以外にも広がった<sup>47)</sup>。硤石鎮は、蚕桑業を兼業とする水稻作が盛んで、棉作はあまり盛んではなかったが、土布の原料の土糸の大部分は当地の土紗荘が江蘇省境近くの楓涇、洙涇、泗涇などの 18 鎮及び嘉善県魏塘鎮、上海の宝山県大場鎮・嘉定鎮や蘇州などから購入しており、1900 年頃、硤石鎮には 20 軒余りの土紗荘があり、また、斜橋、周王廟、慶雲橋、鄂墅廟、諸橋などの諸鎮にも小規模の土紗店があり、他に蘆家湾、丁橋、馬橋などの諸鎮にも数軒の小規模の紗花米店（棉花・綿糸・米穀店）があつて主に土糸を取り扱っていた<sup>48)</sup>。ところが、1901 年頃から急速に洋糸が流入し、1930 年頃には上糸を用いた旧土布は土布全体の 6～7% を占めるにすぎなくなり<sup>49)</sup>、抗日戦争前には大布（幅 1.6～1.8 尺・長さ約 50 尺）、小布（幅 0.8～1.2 尺・長さ 20～40 尺）、灰布（品質は極めて劣悪）の全てに 10～20 番手の洋糸を用いていた<sup>50)</sup>。硤石鎮の布行が農家の婦女子に洋糸を前貸する地域は、西は桐郷県石門・屠甸、東は海塩県沈蕩、北は嘉興県王店鎮付近にまで広がり<sup>51)</sup>、土布の年間生産量は、最盛期の 1911～21 年に約 260 万匹だったと推定されているが<sup>52)</sup>、1930 年代中頃には約 100 万疋にまで落ち込んだ<sup>53)</sup>。

平湖県では、「夫耕婦織」が一般的で、田畑は地勢が高くて痩せており、農家の婦女子がみな夜を徹して紡織に励み、早朝に市場に綿糸や綿布を持ち寄つて棉花と交換して帰ってきて再び大布や小布あるいは紫花布や余冬布などを生産し、布目が平均して詰んでいるものが佳いとされた<sup>54)</sup>。そもそも、平湖県では、明代から小布（幅 1 尺、長さ 18 尺）が生産され、特に靈溪（現、南橋郷一帯）が有名で、清末民初に最盛期となり、主に上海に売られ、遠くは福建などへも転売されていた<sup>55)</sup>。そして、平湖県では、清末までは土布生産地は黄姑、乍浦、金塘、新倉、林埭などの棉産地に集中し、新埭などの水稻作地では一般的に農民は養蚕や養豚の副業に従事しており、県城区の花米行（棉花・米穀店）から棉花を購入して自給綿布を生産していたが、1907～11 年に洋糸が流入し、前貸閉屋制が広範に展開すると、水稻作地の新埭などが洋経土緯や洋経洋緯の新土布生産地として発展し

たのに対して、棉産地の旧土布は徐々に淘汰されていった<sup>156)</sup>。とは言え、抗日戦争前にも自作棉花から紡いだ糸を用いて織られた年間約 40 万匹もの白布が、金華、衢州、嚴州の浙江省内陸部各県へ販売されており<sup>157)</sup>、旧土布の生産も意外に根強く維持されていた。一方、農家の婦女子が 16 番手の綿糸を前貸されて生産した小布は、県城周辺一帯で生産量が最も多く、新倉、新埭、広陳鎮などがこれに次ぎ、1931 年に 120 万疋、1932 年に 90 万疋余りあった<sup>158)</sup>。

また、平湖県城内に新設された中小靴下工場の中には織襪機と原料綿糸を農民に貸与して靴下を生産させるところがあり、靴下生産による収入は土布生産のそれよりも多かったので、農村の多くの若い女性が織布をやめて靴下作りを始めたり、あるいは靴下工場に勤めるようになった<sup>159)</sup>。こうして、平湖県の靴下工場数は、1912 年に光華襪廠が設立されてから 1932 年までに 48 軒、1937 年には 83 軒となり、労働者数は 1 万人以上に達した<sup>160)</sup>。

表 3. 1937 年以前における嘉興地区の織布工場

県名	工場名	設立年	労働者数	織布機台数	備考
嘉興	培利布廠	1912 年	50 人	手拉機 50 台	
	→嘉禾布廠	1915 年			
	<1922 年>		400 人余	電動織布機 100 台	
	<1927 年 12 月>		438 人	電動織布機 180 台、脚踏機 30 台、手拉機 130 台	桑子漂布 25,800 疋、格子漂布 6,900 疋、縐子布 18,600 疋
	→嘉禾染織廠	1928 年	1930 年代初頭 566 人	電動織布機 240 台、脚踏機 140 台、手拉機 200 台	
	辛康染織廠	1926 年	50 人	手拉機 14 台	廠布 1,800 疋
謙益布廠	1917 年		手拉機 200 台余、脚踏機 100 台余	1923 年閉鎖	
許大美布廠	1921 年	45 人	手拉機 30 台		
嘉善	善益布廠	1912 年			
	善益昌記	1925 年	228 人		
海塩	震亨布廠(民生廠)	1927 年	50 人余	織布機 22 台	
桐郷	元記布廠	1931 年		織布機 10 台	
海寧	同盛永布廠	1914 年		改良手拉機 120 台	
	華達布廠	1924 年		脚踏機 54 台	
	緯通布廠			改良手拉機 60~70 台	
	利万染織廠	1932 年			
平湖	通益染織廠	1922 年	100 人余		
	恒泰祥布廠	1925 年以降	37 人		綿布 7 万疋
	民生棉紡織廠	1930 年			省営、1931 年閉鎖
	天成布廠	1925 年			
	<1931 年>		20 人		綿布 2,000 疋

典拠)『嘉興市志』中(1997 年)972~973 頁。『中国經濟誌 浙江省嘉興・平湖』(1935 年)57~58 頁。『中国実業誌・浙江省』第 7 編第 2 章、23~33 頁。『嘉善県志』(1995 年)305 頁。『海塩県志』(1992 年)330 頁。「硤石之經濟狀況」(『中外經濟週刊』第 215 期、1927 年 6 月 11 日)13~14 頁。『海寧硤石鎮志』(1992 年)50 頁。『平湖県志』(1993 年)283 頁。「浙江省平湖県工廠調査表」(『工商半月刊』第 4 卷第 1 号、1932 年 1 月 1 日、調査)54 頁。

他方、嘉興地区の織布工場は、全て 1912 年以降に設立されたもので、そのほとんどは手拉機や脚踏機を備えた手工制織布工場だったが、嘉興県が最も発達し、特に機械制織布工場の嘉禾染織廠は手工制織布工場の培利布廠から質的かつ量的に発展を遂げた(表 3 を

参照)。なお、平湖県新埭鎮の織布工場の多くが農村の女性を雇って厚手で丈夫な上布を生産していた<sup>64)</sup>。

以上、嘉興地区では、まず、嘉興、嘉善、塩海、桐郷などの諸県は、主要な棉産地ではなかったが、近代以前から土糸や土布の生産は盛んで、中には棉花を購入して紡糸のみを行なって土糸を販売する者も相当数おり、土布と並んで土糸も活発に売買されていたが、洋糸流入後は、新土布の生産も盛んになり、前貸問屋制の展開も見られた。とりわけ、非棉産地の海寧県硤石鎮一帯では、洋糸流入以前は土糸を購入して土布が織られ、その生産量もかなり多かったが、洋糸流入後は前貸問屋制による洋経洋緯の土布が盛んに生産された。さらに、平湖県でも、棉産地と非棉産地とでは土布業の動向は異なり、非棉産地・水稻栽培地では、養蚕・養豚業を主要な副業としており、洋糸流入後は家内副業を新土布業に転換したが、棉産地・旧土布生産地では、土布業に代わって靴下の生産が盛んになり、非棉産地・水稻栽培地とは違って新土布業への転換はほとんど起こらなかった。なお、嘉興地区は、織布工場を初めとする各種の綿織工場が数多く設立された。

## (2) 杭州地区（杭州市、杭県、余杭県）

余杭県では、農村の婦女子が民国期にも旧式の木製織布機を用いて上布の生産を続けていたものの<sup>62)</sup>、杭県では、臨平、曾堡、阜塘でいくらか棉花が栽培されたが<sup>63)</sup>、土糸や土布はほとんど生産されなかった。さらに、杭州市街地には、光緒 23 年に通益公紗廠（紡錘数 20,060）が創設されたが、しばらくして閉鎖し、これを継いだ鼎新紗廠（織布機 275 台）も労働運動の高揚により 1927 年に閉鎖した。そして、1929 年に上海三友実業社が継承して三友実業社杭廠（通益公友記紗廠）とし、紡錘数は通益公紗廠の創設時とほぼ同じ 20,360 だったが、織布機を 765 台にまで増設した。なお、労働者 1,500 人の中の 1,000 人までが女性だった<sup>64)</sup>。

一方、織布工場は、1932 年の調査によると、比較的規模の大きな工場として 13 軒の工場が上げられており、その労働者数は 3,017 人（この内の 1,598 人が三友実業社杭廠の労働者）だったとしている<sup>65)</sup>（表 4 を参照）。そもそも、1927 年には、大豊盛記、九華永記、広生、永興、惠民、浙江模範廠（官商合辦）、五豊、正豊、振華、平民（官營）、源康、汪恒泰、豫豊、同盛の 18 軒の織布工場があり、生産された綿布は主に浙江省内陸部地域の金華、衢州、嚴州一帯に販売されたが、織布機の大部分は手拉機や脚踏機で、原料綿糸は、杭州市で操業していた一軒の紡織工場だけでは需要を満たすことができず、移入せざ

るをえなかった<sup>(66)</sup>。

表4. 1937年以前における杭州地区の織布工場

県名	工場名	設立年	労働者数	備考
杭 州 市	広生棉織三廠	1923年	150人	電気モーターを装備
	惠民布廠	1926年	128人	
	九華永染織廠	1928年	130人	
	永新布廠	1928年	95人	
	大豊盛記染織廠	1928年	220人	
	三友実業社杭廠	1929年	1,598人	
	華豊泰布廠	1929年	58人	
	振華染織廠	—	91人	
	浙江省区救済院感化習藝所普益布廠	—	120人	
	浙江省区救済院貧民工廠	—	260人	
	大同昌記染織廠	—	81人	
	正豊布廠	—	61人	
	精勤紗布廠	—	25人	
余杭	義大布廠	1912年		いくつかの布廠が1927年から改良鉄本機を使用した。多くの布廠が閉鎖

出典)『中国実業誌・浙江省』第7編第2章、25～26頁。『余杭県志』(1990年)264頁。

以上、浙西の中でも特に養蚕・蚕糸業が古くから盛んだったことで知られる杭州地区では、棉花はほとんど栽培されず、土糸や土布の生産も余杭県の一部の地域で細々と行なわれたにすぎず、あまり盛んではなかったが、杭州市にはいくつかの織布工場が設立され、特に三友実業社杭廠は比較的規模が大きかった。

### 3. 浙江省南部地区

#### (1) 温州地区(永嘉県、樂清県、平陽県)

瑞安県では様々な土布が作られていたが、永嘉県の女性は紡糸に励み、夜に綿糸を洗って綿布にしたものを雞鳴布と呼んだという<sup>(67)</sup>。

平陽県では、幼年の女子から老年の女性まで、夜も暇無く、夏は麻糸を紡ぎ、冬は綿糸を紡ぎ、雞鳴布と呼ばれる綿布を織っており<sup>(68)</sup>、また、土布用の棉花を自給できなかったため、寧波や紹興から購入し、近代になると、洋布を用いたり、あるいは、洋糸を用いた新上布が生産されるようになり、土棉を用いた旧土布は少なくなっていったが、農民の多くは厚みがあって暖かく丈夫な旧式の土布を好んだ<sup>(69)</sup>。

永嘉県では、多くの織布工場が設立されたが(表5を参照)、青出藍布廠が綢緞号、鹿城布廠が怡大棉布号、鴻章棉織廠が濂昌錢莊、漱成布廠が許雲影綢緞局から起業したものであった。また、永嘉県城区では1932年に900人余りの織布従事者が450台の織布機で5.22万匹の綿布を生産し、1930年には40軒余りの織布工場や作業場で3,000人余りの織布従事者が1,500台余りの織布機で10.54万匹の綿布を生産していた。そして、永嘉県で最も

多く生産された条子粗布は、安価で耐久性にも富んでいたのも顧客の歓迎を受け、主に温州、麗水、台州の浙江省南部各県や福建省北部地域に販売された<sup>(70)</sup>。

表5. 1937年以前における温州地区の織布工場

県名	工場名	設立年	労働者数	織布機台数
永嘉	平民習藝所	1912年		織布機 40 台
	西門泰布廠	1913年	70 人余	織布機 30 台余
	振業布廠	1917年	140 人	脚踏機・手拉機・ジャカード織機 80 台余
	鴻章棉織廠	1922～23年		
	青出藍布廠	1922年		
	→甌江染織布廠	1923年	234 人	脚踏機 8 台、手拉機 100 台、ジャカード織機 3 台
	鹿城染織布廠	1923年	280 人	脚踏機 10 台、手拉機 120 台、ジャカード織機 4 台
	永安利染織布廠	1928年	100 人	脚踏機 6 台、手拉機 80 台、ジャカード織機 3 台
	漱成染織布廠	1928年	131 人	手拉機 80 台余り
	経華	—	80 人	手拉機 40 台
	華興、興業	—	各 60 人	手拉機各 30 台
	陳宜興、明華	—	各 50 人	手拉機各 20 台
	王錦泰	—	30 人	手拉機 12 台
	民生	—	30 人	手拉機 15 台
	民生二房	—	20 人	手拉機 6 台
	美大、大綸烈記、錦華	—	各 20 人	手拉機各 10 台
	錦霞、潤元	—	各 40 人	手拉機各 20 台
	斐錦	—	15 人	手拉機 8 台
樂清	貧民習藝所	—		
	振豊染織廠	1927年		手拉機 4 台
	→振成布廠	1936年		脚踏機 32 台、手拉機 40 台余
	大華布廠	1928年		手拉機 5 台
	→振発布廠	1930年		手拉機 15 台、1937年脚踏機 12 台・手拉機 27 台

出典)『中国実業誌・浙江省』第7編第2章、24～29頁。『温州市志』中(1998年)1,194頁。易強・包啓芳「包福生与柳市紡織工業」(『樂清文史資料』第7輯、1889年9月)175～177頁。

以上、棉作があまり盛んではなかった温州地区でも、清代には農家の婦女子によって土布が盛んに織られるようになり、当地で生産された少量の棉花だけでは土布の原料としての需要分を到底満たし得なかったため、浙東の棉産地から大量の棉花を購入するようになっていた。また、近代になって洋糸が流入すると、その洋糸を用いた新土布が生産されるようになるとともに、特に永嘉県や樂清県には小規模ながら数多くの織布工場が次々と設立されていき、生産された綿布は、主に浙江省南部地域に販売された。

## (2) 台州地区 (仙居県、黄岩県、温嶺県、臨海県、天台県)

仙居県では、棉花がほとんど栽培されず、必要とする棉花を余姚県から移入し<sup>(71)</sup>、手揺紡車と投梭機を用いて土糸・土布を生産していた<sup>(72)</sup>。また、かつてほとんど棉花を栽培せず余姚県から大量の棉花を購入していた黄岩県でも、19世紀後半頃には地勢のやや高いところで棉花を栽培して余剰分を移出するようになり<sup>(73)</sup>、以前は地元需要を満す程度だった土布の生産も、1930年代初頭には41,000戸65,000人以上もの農村の女性が上海か

ら購入した綿糸で織った土布を県外に移出するようになった<sup>174)</sup>。ただし、黄岩県の中でも土布の生産が盛んだったのは路橋と下梁であり、黄岩県路橋では、農村の婦女子が織った小布を市場で綿糸と交換していたが、大経布廠が設立されると、女子労働者を雇って非常に利益を上げるようになり<sup>175)</sup>、黄岩県下梁は、海に近かったので、土地がアルカリ性を含んでいたが、棉作には適しており、農民はわずかな棉花を栽培して自給用の土布を生産していた<sup>176)</sup>。さらに、温嶺県では、1920年に農家の婦女子が8,500匹の柳条布と4,000匹の紗布を生産し<sup>177)</sup>、臨海県では、1930年頃の調査によれば、1.5万担(18万元)の棉花が生産され、150万元分の布疋と50万元分の綿糸が移出された<sup>178)</sup>。

一方、織布工場は、表6を見ると、1933年頃に黄岩県にあった5軒の織布工場で生産された綿布は約4,000匹にしかすぎず、特に普明織物廠で生産された綿布は約400匹にしかなかったが、織布機を貸与して家庭内でも生産させたというから<sup>179)</sup>、普明織物廠では、工場内で生産された綿布よりも農家に織布機と綿糸を貸与して織らせた土布の方が量的には多かつたかもしれない。

表6. 1937年以前における台州地区の織布工場

県名	工場名	設立年	労働者数	織布機数	綿布生産量など
黄岩 (路橋 鎮)	少木廠	1916年	60人		
	普明織物廠	1918年	100人余り		約400匹
	方維大	1932年	65人		1,800匹
	宏興	1932年	10人		600匹
	張新發	1932年	9人		550匹
	章合興	1932年	8人		500匹
天台	錦綸機織廠		21人	1932年手拉機14台・脚踏機7台	
仙居	下各興業織布廠、湖琪園華章織布廠、城關民益織布廠	民国期			白坯布や格子布などを生産
臨海	椒江布廠	1914年			
	正業貧民工廠	1927年		脚踏機11台	1,600匹余り
	貧民習芸所	1914年	70人	手拉機40台	
温嶺	沢国丹崖山織布廠	1916年			2,800匹余り

典拠) 何冰「黄巖県之工業」(『工商半月刊』第5卷第12号、1933年6月15日、調査) 65～66頁。『中国実業誌・浙江省』第7編第2章、28頁。鄭奇丙「解放前路橋実業家……」……鄭道生(『黄岩文史資料』第10期、1988年5月) 73頁。『仙居県志』(1987年) 201頁。『臨海県志』(1989年) 358頁。『温嶺県志』(1992年) 302頁。

以上、台州地区では、綿紡織業があまり盛んではなく、各地で自作棉花を用いて細々と上糸や土布が生産されることが多かつたが、仙居県や黄岩県のように大量の棉花を余姚県から購入して土糸や土布を生産するところもあり、特に、黄岩県路橋においては上布の生産が盛んだった。そして、織布工場も、黄岩県路橋を中心として、土布を生産していた各県に設立されたが、その規模はいずれもそれほど大きくはなかつた。

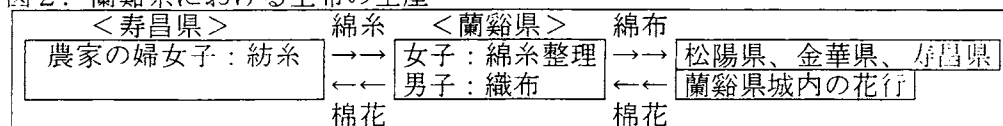
### (3) 金華・麗水・衢州地区

浙江省内陸部に位置する金華・麗水・衢州の3つの地区は、前近代には棉花や土糸・土布の生産地としてはほとんど知られていなかったが、20世紀に入ると、わずかながらも新しい動きが見られるようになった。

まず、金華地区を見てみると、金華県の土布は質があまり良くなく<sup>(80)</sup>、また、蘭谿県では道光・咸豊年間に純孝郷の河川沿い一帯で棉作が盛んだったが、光緒年間には棉作は少なくなった<sup>(81)</sup>。そして、1930年代中頃の調査によれば、非棉産地の蘭谿県では、花行から購入した棉花を寿昌県の農家の婦女子に紡がせて土糸を確保し、男子が織布に従事していたことから（図2を参照）、棉作、紡糸、織布の三工程で地域間分業が成立していたとともに、蘭谿県の土布業は、遅くとも1930年代には農家の婦女子による副業ではなく、男子による本業となっていたことがわかる。とりわけ、その中でも蘭谿県第4区平郷畝口村では、120戸の内の90%以上が織布に従事していたが、洋布が流入して土布の年間生産量が1,000疋から200～300疋に減少すると、綿織物から絹織物へ生産を転換した<sup>(82)</sup>。

次いで、麗水地区（旧処州府）を見てみると、麗水県では19世紀後半に婦女子によって土糸や土布が生産され<sup>(83)</sup>、また、松陽県では「男耕女織」が一般化しており、県志に木綿布や木綿花の名が見え<sup>(84)</sup>、棉花や土布が生産されていたことがわかるが、すでに図2に見たように、1930年代中頃には蘭谿県から土布を移入しており、しかも、1930年頃の調査によると、500担の棉花が生産され、6万元分の土布が移出され、35万元分の布及び米と3万元分の綿糸が移入されたとあることから<sup>(85)</sup>、土布の生産はそれほど盛んではなく、必要とする綿布の不足分を移入に頼っていたことがわかる。

図2. 蘭谿県における土布の生産



典拠) 馮紫崗編『蘭谿農村調査』(国立浙江大学、1935年) 43～44頁。

最後に、衢州地区を見てみると、砂質土の江山県西北部地域ではわずかに棉花が栽培され<sup>(86)</sup>、咸豊・同治年間以来、かつては棉花を栽培することのなかった常山県でも棉作が盛んになり、農村の婦女子が紡織に励み、土布を生産していた<sup>(87)</sup>。なお、衢州では、清代に綿布にプリント・染色を行なう花布坊が発達し<sup>(88)</sup>、花布坊が布店に代わって主に海寧県や南通から購入した白坯布に染色などの加工をした土花布は、衢州市場で一時非常に普及したが、抗日戦争前には衰退した<sup>(89)</sup>。

一方、20世紀初頭から金華、蘭谿、麗水、龍泉などの諸県にいくつかの織布工場が設



立され（表 7 を参照）、特に金華県県城区では 1935 年に綿紡織、編織り、染布などの 19 の工場が操業し、紡織業が最盛期を迎えた<sup>(90)</sup>。

表 7. 1937 年以前における金華・麗水・衢州地区の織布工場

県名	工場名	設立年	労働者数	織布機数	綿布生産量など
金華		1904 年	女子 30 人	手拉機 20 台	県内初の織布工場
	惠民布廠	1926 年	140 人	手拉機 50 台、鉄製織布機 32 台、脚踏機 50 台	1.2 万匹
蘭谿	(土布生産合作社)	1933 年			
麗水	利用織布学堂	1905 年	300 人余	手拉機、1920 年代後半脚踏機 12 台・織布機 300 台近	暫くして利用織布公司と改名
	普利織布廠	1922~23 年			
	治記・許得生・許寿珍・王子祥織布廠など	1926 年以降			1932 年に 6 軒の染織工場操業
龍泉	平民習芸所	1914 年		手拉機 20 台、脚踏機 2 台、ジャカード織機 3 台	
	日新織布公司				義泉社基付近に設立

典拠)『金華県志』(1992 年) 219 頁。陸貴港口述・範維徳整理「畷口村土布生産合作社」(『蘭谿文史資料』第 5 輯、1987 年 8 月) 78 頁。吳学融「利用織布公司的革命伝統」(『麗水文史資料』第 5 輯、1988 年 12 月) 121 ~ 124 頁。『麗水市志』(1994 年) 131 頁。『龍泉県志』(1994 年) 241 ~ 242 頁。

以上、金華・麗水地区では、棉花や土布の生産はそれほど盛んではなかったが、20 世紀に入ると、小規模ながらも、いくつかの織布工場が設立され、洋糸を用いて綿布が生産されるようになった。ただし、蘭谿県では他県の農家の婦女子に購入した棉花を手当てして紡がせた土糸を用いて男子が土布の生産に従事しており、それらの土布は近隣諸県にも販売されたほどで、一方では、土布の生産のために合作社も設立された。また、衢州地区では、近代になってから一時的に棉作が盛んになった地域もあったが、全体としては棉作がそれほど盛んではなく、土糸や土布の生産もわずかで、花布の生産で一时有名だった衢州も白布を移入していた。

おわりに

浙江省の土布業の動向は、すでに前近代に浙東、浙西、浙江省南部地域で各々差異が見られたが、洋糸流入後も各々異なっていた。

棉産地の浙東とりわけ余姚県や慈谿県では、洋糸流入後も「自植自紡自織」という在来の土布生産構造を維持したままで土糸を用いた旧土布が生産され続け、洋糸を用いた新土布の生産への転換という、在来の土布生産構造の解体・再編成はほとんど起こらなかった。そして、浙東の一部の地域では新土布が生産されたこともあったが、それは古くからの主要な棉産地や土布生産地とはなっていない地域だった。

これに対して、非棉産地の浙西の中でも、嘉興地区では土糸や土布の生産が盛んで、洋糸流入後は新土布の生産が盛んになった。ただし、平湖県は、洋糸が流入した後、非棉産

地・水稲作地では新土布業が発展したが、棉産地・旧土布生産地では土布業に代わって靴下の生産を副業とするようになり、旧土布業から新土布業への転換はほとんど起こらなかった。また、織布工場は各地に数多く設立された。

さらに、浙江省南部地区は、温州地区の沿海部地域を除けば、基本的には非棉産地で、土布原料の棉花を浙東の余姚県などから購入して土布を生産していたものの、近代以前には紡織業もあまり盛んではなく、必要な土布を移入していたが、洋糸流入後は、農家の婦女子による家内副業や前貸問屋制の下で、あるいは、やがて多くの織布工場が設立されて新土布が盛んに生産されるようになった。

さて、1880年代に温州地区への洋布流入がほとんど途絶した理由については、温州地区で洋糸を用いた新土布が当初は家内手工業で、また、後には織布工場も加わって生産されるようになったことと浙東及び浙西から旧土布及び新土布が大量に温州地区に流入したことによって、洋布の温州地区への流入は阻止されたと考えられる。

棉産地の旧土布の生産であれ、洋糸を用いた新土布の生産であれ、20世紀前半における土布業の衰退の動きは、主要には綿業の生産形態や発展段階の差異によって決定されたのではなく、土布業が農村経済の中で占める位置によって決定される面が強く、また、土布業に代替する様々な新興手工業の普及・拡大の動きと並行していたと考えられる。

注

- (1) 羅克典『中国農民経済概論』（上海民智書局、1934年）362～364頁。なお、同書には、海寧県塩官鎮は古名の海昌と記されている。
- (2) 前掲書、嚴中平『中国棉紡織史稿』261頁。ただし、原典は、綿業統制委員会編『華東区四省棉紡織品産銷調査報告』（未発表）となっている。
- (3) 秦惟人「清末郷村綿業の展開……………浙東を中心にして……………」(『講座中国近現代史』第2巻、東京大学出版会、1978年)。
- (4) 抗日戦争前までの民国時期の浙江省における棉花の生産状況及び棉産地については、第1編第2章を参照されたい。
- (5) 1954年10月、余姚、慈谿、鎮海の3県の行政区画が変更され、慈谿県に棉産地が集中した(寧波市地方志編纂委員会編『寧波市志』中華書局、1995年、1.257～1.258頁)。
- (6) 飯塚靖「南京政府期・浙江省における棉作改良事業」(『日本植民地研究』第5号、1993

- 年7月) 4頁。
- (7)「浙省余姚棉業之調查」(『中外經濟週刊』第227号、1927年9月3日) 2頁。
- (8)「餘姚棉花產銷狀況」(『工商半月刊』第1卷第21号、1929年11月1日、調查) 17～18頁。
- (9)余姚市地方志編纂委員会編『余姚市志』(浙江人民出版社、1993年) 318頁。
- (10)唐若瀛等『重修余姚志』(乾隆46年)卷九。物産、貨之属「綿布、案元一統志、餘姚有小江布、今出彭橋」。馮可鏞修・楊泰亨纂『慈谿県志』(光緒25年)卷五十三。物産上、服食之属、棉布「成化府志、句章土物志、竹弓牽弦、彈之令勻、卷筒紡之、抽緒如纜絲狀、織爲布、衣被無窮、吾邑沿海居民種以爲業。按今呼吉布、亦曰杜布、杜之爲言、家人自製、較爲緻密、方言也。」。句章は余姚県大隱鎮城山の古名である。
- (11)前掲書、『江南土布史』669～674頁。
- (12)俞樾等『鎮海県志』(光緒5年)卷三十八。物産、貨之属「山田多産棉、色白者上、淡黄者下。……布之名不一、農家自織者謂之女機、匠織者謂之腰機、黑白相間成五色謂之花布、織棋盤紋者謂之棋盤布。」。洪錫範・王榮商等『鎮海県志』(1932年)卷四十一。風俗「日用所需多仰給於他郡、出口之貨、北郷有棉布」。同『鎮海県志』(1932年)卷四十二。物産、貨之属「棉布、以人工紡織成之、名爲土布。……自光緒中葉後、機器盛行、紗用機器出者日廣、手紡紗出數漸減、布亦多用新式機織之、本機布已減少矣。」。
- (13)前掲書、『中国実業誌・浙江省』第4編第5章、107頁。
- (14)前掲、「余姚棉花産銷情況」28頁。
- (15)蔡芝即等編『鄞県通志』(1935年)第三。博物志、乙編。工藝製造品之部、棉織類、一。「土布俗稱結布、結即堅之借字、或稱老布、老即牢之借字。右一種爲民間家庭工藝之最普汎者。當清同・光之際、洋布輸入、花色猶少。惟光滑爲土布所不及。故時民俗多好土布、以其質堅耐用也。土布以白色爲常。其藍白交錯者曰脂麻點布、織有M紋者曰蘆扉布、本色有紋者交理布。此三種已爲不經見之物。何論洋布、風俗之樸儉可知也。迨至光緒十年後、外人益諳、吾國民嗜好乃有各種、膏布輸入、然其花色猶簡單、甬屬民間所用要、以縉條乃印花兩種爲多、而土布已受打擊矣。至今日、則巡行百里、不聞機聲。」。同上、二。「高布、亦稱甬布。右一種爲縣人王承淮仿洋布式樣製機自造者、光緒丙申年事也。此布發行頗爲一般社會歡迎。因其質較洋布堅實、而花色則大過於土布也。時清政府正獎勵工業、王氏遂得五品頂戴之頒賞并專利十五年。自是而後、

羣衆心理歸嚮甬布、極稱一時盛。然洋布銷路並不受何等影響、且舶來品物經吾華奢品商打樣訂購揣摩益熟、深投民衆共同性之嗜好、而甬布終被擠壓、不能自成一宗之出產。今雖無甬布名稱、而所謂廠布者實爲甬布之苗裔。王氏之功不可沒矣。」。同上、三、廠布「即其紗綫之本質亦未取材于國產。蓋吾國棉絮短不能製細紗、今所用者且大多數爲倭產……惟廠布原料成分尚有十分之二三國花罽入。」。

- (16) 馮瑩・汪洵等『定海府志』(光緒 11 年) 卷二十四. 物產、貨之屬。
- (17) 陳訓正等『定海縣志』(1925 年) 卷十六. 方俗志、風俗「昔年之岱山布亦爲出境之大宗、蓋蕩田利棉、足供原料、婦女習勤多事杼柚也。今則洋布侵入、機杼之聲已難聞矣。」。
- (18) 湯濬『岱山鎮志』(1927 年) 卷十九. 志物產、人工品、布「岱山布向以堅厚得名、經久耐用。其布幅亦視別處較廣。今則概用洋紗即機器紗織成、其質較從前爲薄、而花色則過之、有柳條・格子等種。」、同『岱山鎮志』(1927 年) 卷十八. 志風俗「東鄉山田較多、男以耕作為業、女人除幫田工外、均紡紗織布爲生。近自機器紗盛、即洋紗、紡車已不多見。然布機則家家有之。惟織成之布則遠不如前之堅實矣。」。
- (19) 岱山縣志編纂委員會編『岱山縣志』(浙江人民出版社、1994 年) 274 頁。
- (20) 崔秉鐘・華大琰等『寧海縣志』(康熙 16 年) 卷一. 輿地志、風俗「舊志畧男耕女織」。同『寧海縣志』(康熙 16 年) 卷三. 食貨志、物產、帛類。
- (21) 寧海縣地方志編纂委員會編『寧海縣志』(浙江人民出版社、1993 年) 354 頁。
- (22) 寧波市民建・工商聯史料組「寧波和豐紗廠的創建與演變」(『寧波文史史料』第 3 輯、1985 年 8 月) 81 頁。
- (23) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第 7 編第 2 章、17 ~ 22 頁。
- (24) 張謇遠・範延銘「寧波布廠業發展史」(『寧波文史史料』第 3 輯、1985 年 8 月) 91 ~ 94 頁。
- (25) 王珊純等「恒豐印染織廠」(『寧波文史史料』(第 6 輯、1987 年) 49 ~ 50 頁。
- (26) 紹興市地方志編纂委員會編『紹興市志』(浙江人民出版社、1996 年) 第二冊、714 頁。
- (27) 「余姚棉花產銷情況」(『工商半月刊』第 1 卷第 21 号、1929 年 11 月 1 日、調查) 29 ~ 30 頁。
- (28) 前掲書、嚴中平『中国棉紡織史稿』261 頁。ただし、原典は、綿業統制委員会編『華東区四省棉紡織品產銷調查報告』(未発表) となっている。
- (29) 儲家藻・徐致静等『上虞縣志校統』(光緒 24 年) 卷三十一. 食貨志二、物產、布帛之屬「棉花……多植塘外沙地・西北下七鄉……冬布即棉絲所織、亦名上布。」。

- (30) 前掲、「余姚棉花產銷情況」28 頁。
- (31) 張宗海・楊上龍等重修『蕭山縣志稿』(1935 年) 卷一、疆域門、物產、製造物「土布、乾隆志、引西齋雜錄、蕭山布較餘姚所產闊二寸許、杭人名過江布。按今土布有白・黃・柳條青三種、行銷及於閩・贛。高布、此布最爲流行、惜棉紗尚用舶來品。輕容紗、乾隆志、引嘉泰會稽志、蕭山紗以暑伏織者爲上、秋織者爲下、冬爲尤下、蓋霜燥風烈、則絲脆帛地不堅、爲衣易敝原注。今無織者。……土棉紗、自有廠紗、手工紡成之紗漸少、則土布亦用廠紗。」。
- (32) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第 7 編第 2 章、16 頁・21 頁。
- (33) 蕭山縣志編纂委員會編『蕭山縣志』(浙江人民出版社、1987 年) 338 頁。
- (34) 陳 聲・蔣鴻藻等『諸暨縣志』(宣統 3 年) 卷十九、物產志一、志絲布「棉花、即木棉花有草木二種、邑人所種則草本也。……棉綫、以紡車紡棉花成綫、可織布……土布、織棉絲爲布、一名冬布、一名腰機布。」。
- (35) 于尚齡等『嘉興府志』(道光 20 年) 卷十一、食貨志、物產、類、木棉「地產木棉花甚少。而紡之爲紗織之爲布者、家戶習爲恒業、不止鄉落、雖城中亦然、往々商賈從旁郡販棉花列肆。吾土小民以紡織所成或紗或布。侵晨入市易棉花以歸、仍治而紡織之。明旦復持以易、無頃刻閒。紡者日可得紗四五兩、織者日成布一疋。脂夜作男婦或通宵不寐、……其衣食全賴此。」。なお、許瑤光・吳仰賢等『嘉興府志』(光緒 5 年) にも同様の記述が見え、また、王彬・徐用儀等『海鹽縣志』(光緒 3 年) 卷八、輿地考、風土では、その出典は朱国楨・湧幢小品としている。
- (36) 馮紫崗編『嘉興縣農村調查』(国立浙江大学・嘉興縣政府、1936 年) 136 ~ 137 頁。
- (37) 『中国經濟誌 浙江省嘉興・平湖』(1935 年) 60 ~ 61 頁。
- (38) 江峯青・顧福仁等『嘉善縣志』(光緒 20 年) 卷十二、物產、貨之属「木棉布、用一尺筘者爲小布、用二尺筘者爲大布。小布以二丈二尺爲匹、大布則以四丈爲匹。……棉紗、婦女治木棉、先碾核、以車紡之、日棉紗、東西市稍有紗莊。」。
- (39) 曾筠・沈翼等『浙江通志』(乾隆 1 年修・光緒 25 年刊) 卷百二、物產二、嘉興府「杜紗、萬曆嘉善縣志、出縣思四等区随用染色、但比官紗可浣濯。至於綿紗、窮民無本不能成布、日賣紗數兩以給食。故諺云、買不盡松江布、收不盡魏塘紗」。
- (40) 嘉善縣志編纂委員會編『嘉善縣志』(上海三聯書店、1995 年) 305 頁・319 頁。
- (41) 「浙江海鹽縣布類出產及行銷情形」(『工商半月刊』第 2 卷第 15 号、1930 年 8 月 1 日、調査) 45 ~ 48 頁。

- (42) 徐麗元・譚逢仕等『石門縣志』(光緒 5 年) 卷三. 物產、花類「木棉、耿志、石邑東西諸鄉皆可種棉。邇來、織紡者衆、本地所產殊、不足以應本地之需、商賈從旁郡販棉花列肆。吾土小民以紡織所成或紗或布。侵晨入市易棉花以歸、仍治而紡織之。明且復持以易、無頃刻閒。紡者日可得紗四五兩、織者日成布一疋餘。田家除農蚕外、一歲衣食之資賴此。最久燃脂夜作有通宵不寐者、鄉人謂桑葉直日葉、謂棉花直日花、從所習也。」。
- (43) 桐鄉市《桐鄉縣志》編纂委員會編『桐鄉縣志』(上海書店出版社、1996 年) 478 頁。
- (44) 海寧市志編纂委員會編『海寧市志』(漢語大詞典出版社、1995 年) 189 頁。
- (45) 朱緒曾重修『海寧州志』(道光 28 年) 卷二、物產「許志、寧邑西鄉耐旱多早禾・木棉、東鄉土澤多晚稻。……西鄉兼絲綿絹蓆、東鄉專于紬布。」。同『海寧州志』(道光 28 年) 卷二、風俗「成化府志、……耕夫織婦終歲勤」。
- (46) 孫鳳藻・朱錫恩等『海寧州志稿』(1922 年) 卷十一. 食貨志十三、物產、貨類「按棉布即冬布、棉紗以經牀經之穿上機織成、闊者日大布、狹者日小布、以縷勻密色白者爲佳、銷於本省上江及江蘇省。……棉花按西鄉・東鄉多藝之。」
- (47) 周廣業編『寧志余聞』(乾隆 51 年) 卷四. 食貨、物產、貨之屬「棉布、萬曆府志云、苧織爲布、出海寧硤石者視他縣爲佳。今家治木棉所出甚夥、不止硤石矣。」。
- (48) 前掲書、『江南土布史』694 ~ 696 頁。
- (49) 「硤石土布之調查」(『工商半月刊』第 3 卷第 4 号、1931 年 2 月 15 日) 9 頁。
- (50) 王子建「中国土布業之前途」(中国經濟情報社編『中国經濟論文集』第 2 集、上海生活書店、1936 年) 136 頁。
- (51) 「硤石之經濟狀況」(『中外經濟週刊』第 215 期、1927 年 6 月 11 日) 14 ~ 15 頁。
- (52) 前掲書、『江南土布史』697 頁。
- (53) 前掲、王子建「中国土布業之前途」136 頁。
- (54) 彭潤章修・葉廉鏗纂『平湖縣志』(光緒 12 年) 卷二. 地理志下、風俗「夫耕婦織……男不逋畝、女不下機……邑田高不磽……比戶勤紡織、婦女脂夜作成紗布、侵晨入市易棉花以歸」。同『平湖縣志』(光緒 12 年) 卷八. 食貨下、物產、貨屬「木棉布、潤者大布、狹者小布、以筳密縷勻爲佳。亦有紫花布・餘冬布諸名。邑中婦女以此爲業。」。
- (55) 平湖縣志編纂委員會編『平湖縣志』(上海人民出版社、1993 年) 283 頁。
- (56) 前掲書、『江南土布史』679 ~ 680 頁。

- (57) 段蔭壽『平湖農村經濟之研究』(1936年) 22,751 ~ 22,752 頁。
- (58) 前掲書、『中国經濟誌 浙江省嘉興・平湖』(1935年) 30 頁。
- (59) 前掲書、『江南土布史』 681 頁。
- (60) 前掲書、『平湖県志』(1993年) 284 頁。
- (61) 前掲書、『平湖農村經濟之研究』(1936年) 22,758 頁。
- (62) 余杭県志編纂委員会編『余杭県志』(浙江省人民出版社、1990年) 264 頁。
- (63) 前掲、「余姚棉花産銷狀況」 32 頁。
- (64) 前掲書、『中国実業誌・浙江省』第7編第2章、13 ~ 17 頁。
- (65) 同上書、『中国実業誌・浙江省』第7編第2章、23 ~ 30 頁。
- (66) 「杭州棉織針織業概況」(『工商半月刊』第1卷第17号、1929年9月1日、調査) 5 ~ 10 頁。
- (67) 陳昌齋・王殿金等修『瑞安県志』(嘉慶14年修・同治7年補刊) 卷一、輿地、物産、貨物類「布有斜紋・雙梭・五色・諸勝。甌江逸志、隨志云、永嘉之俗、婦人勤於紡績。有夜浣紗而且成布者、故又呼爲雞鳴布。」。
- (68) 杭世駿・徐恕等重修『平陽県志』(乾隆25年重修) 卷五、風土、民事「女紅不事刺繡、惟勤辟織、夏績苧、冬紡棉、夜無間。雖高門巨室、始齠之女、垂白之婦、皆然。舊志所載、夜浣紗而且成布、謂之雞鳴布、是也。」。
- (69) 符璋・劉紹寬等『平陽県志』(1925年) 卷十九、風土志一、民風「舊時、皆婦女所自紡織者、土産棉花向不給、用多購自寧・紹、自機器紡織行、土庶之家多用外來之機布、或購機紗自手織之爲布、而土棉所織之布日稀。然農家尚多用土布、以爲非此不暖且不厚實也。」。
- (70) 温州市志編纂委員会編『温州市志』中(中華書局、1998年) 1,194 頁。
- (71) 王壽頤・王芬等『仙居志』(光緒20年) 卷十九、風土志下、土産、百貨「木棉、… …本地種者不多、所需用者皆買自餘姚也。」。
- (72) 仙居県志編纂委員会編『仙居県志』(浙江人民出版社、1987年) 201 頁。
- (73) 陳鍾英・王詠『黄巖県志』(光緒6年) 卷三十二、風土志二、土産「木棉之種、初地甚稀、商人販自餘姚歲直數十萬。今、高田已遍植之、出其餘可買諸鄰邑。」。
- (74) 前掲、「黄巖県之工業」 68 頁。
- (75) 楊晨編・楊紹翰增訂『路橋志略』(1935年) 卷五、叙事「日小布、各村婦女所織、晨以入市換紗。三日一匹、工錢較優、亦有方勝・花紋・柳條之類。近商會設大經布廠、

招集女工以織、尚頗得利。」。

- (76) 蔣邦來「下梁土布」(『黃岩文史資料』第 11 期、1989 年 7 月) 170 頁。
- (77) 溫嶺縣志編纂委員會編『溫嶺縣志』(浙江人民出版社、1992 年) 302 頁。
- (78) 『浙江臨海縣經濟調查』一般統計、11～13 頁。
- (79) 鄭奇丙「解放前路橋實業家……………鄭道生」(『黃岩文史資料』第 10 期、1988 年 5 月) 73 頁。
- (80) 鄧鐘玉等『金華縣志』(光緒 20 年修・1915 年重刊) 卷一。疆域、物產、製造之屬「棉、俗日土布、弗能精也」。
- (81) 陳文・唐壬森等『蘭谿縣志』(光緒 14 年) 卷二。物產、貨屬「棉花種淤地、道・咸間、純孝鄉沿河十餘里盈阡累陌一望皆是、今少種」。
- (82) 馮紫崗編『蘭谿農村調查』(國立浙江大學、1935 年) 43～44 頁。
- (83) 方鼎銳・彭潤章等『麗水縣志』(同治 13 年) 卷十三。風俗・物產、風俗「女勤紡績、……女待嫁於雙歲年、自織大布、與母親染茜」。
- (84) 方鼎銳・支恒椿等『松陽縣志』(光緒元年) 卷五。風俗志、風俗「舊志謂、男女盡力於耕織」。
- (85) 建設委員會調查浙江經濟所統計課『浙江松陽縣經濟調查』(建設委員會調查浙江經濟所、1931 年) 一般統計、5～6 頁。
- (86) 王彬・陳鶴翔等『江山縣志』(同治 12 年) 卷一。輿地志、風俗「木綿宜於沙土、西北鄉多植」、同『江山縣志』(同治 12 年) 卷三。食貨志、物產「棉、出北鄉不多」。
- (87) 聯綬・李瑞鐘等『常山縣志』(光緒 12 年) 卷二十一。風俗、四民「棉花向不多植。咸・同以來、漸至繁盛、村落間婦女篝燈紡織、邀布匠梭成、謂之土布」。常山縣志編纂委員會編『常山縣志』(浙江人民出版社、1990 年) 234 頁。
- (88) 衢州市志編纂委員會編『衢州市志』(浙江人民出版社、1994 年) 428 頁。
- (89) 鄭仲先「衢州古老的花布坊」(『衢州文史資料』第 4 輯、1988 年 4 月) 89～91 頁。
- (90) 金華縣志編纂委員會編『金華縣志』(浙江人民出版社、1992 年) 219 頁。



## 第6章. 土布業の衰退と手工業の新たな興起

はじめに

既述の如く、江南では、20世紀前半になると、農家の副業が非棉産地で土布業から新土布業へ転換し、やがて、新土布業も消滅していったのに対して、棉産地における土布業の衰退・消滅は緩慢であり、土布業や新土布業を放棄した農家の婦女子の大分部は、原棉生産者や工場の賃金労働者へ転化したわけではなく、また、副業への就業の機会を奪われて無産化したまま農村に滞留していたわけでもなかった。というのも、19世紀末～20世紀初頭に土布業や新土布業に代替して花辺（レース編み）業、織襪（靴下作り）業、毛巾（タオル製造）業、草帽業などの様々な手工業が、農家の婦女子による副業として新たに興ってきたからである。しかも、このような変化は、単なる副業の業種の変更にとどまらず、その生産・経営形態にも変化が見られるようになった。

ところが、管見の限りでは、20世紀前半の江南農村に新たに興った手工業を本格的に取り上げた研究は、意外にも皆無である。

そこで、以下では、20世紀前半における花辺業、織襪業、毛巾業、草帽業などの新興手工業の動向を概括的に探り、それが、農村経済にとって、あるいは、経済史上においていかなる意味を持つのかについて考えてみたい。

### 1. 花辺業

レースの生産はフィリピンに起源があり、イタリアやフランスでも盛んになったと言われているが<sup>11)</sup>、中国には19世紀末～20世紀初めに煙台、汕頭、上海、寧波などの沿海部諸地域に伝えられた。すなわち、煙台では、1900年に仁徳洋行のイギリス人がキリスト教信者獲得のためにレース編みの技術を教授したことに始まり<sup>12)</sup>、汕頭では、レース編みの一種の抽紗（ドロンワーク）が19世紀末に始まり、当初は国産の夏布を用いてテーブルクロスをわざわざながら作っていたが、1900年頃から本格的に発展し、レースやハンカチも作られるようになった<sup>13)</sup>。また、上海では、1908年にイタリア国籍のカトリック教会伝道師が徐家匯の教会信者だった婦女子にレース編みの技術を伝授したのに始まり、1911年にはイタリア人商人が上海市近郊農村の低廉な労働力を利用してレースの生産を始め、

花辺公司を開設し<sup>34</sup>、さらに、寧波でも、レース編みの技術はキリスト教会の仁慈堂でカトリック教徒によって伝授された。こうして、レース編みは、民国初期に発展し始め、生産量も増加し、1914～15年に1つのピークを迎えることになったとされている<sup>35</sup>。

表 1-1. 1912～31年における花辺・衣飾の輸出額(単位：万海関銀両)

年度	輸出額 合計	輸 出 先 国			移輸出額 合計	移 輸 出 地				移入額 合計	移入地 上海
		アメリカ(%)	イギリス	カナダ		上海(%)	煙台	汕頭	寧波		
1912	12.2										
1913	12.3										
1914	13.9	0	2.0	0	15.2	0.1	14.3	0	0	0.1	0
1915	27.4	0.9	4.4	0	30.1	0.4	29.3	0	0	0.4	0.3
1916	43.8	2.5	6.9	0.6	45.5	0.1	44.4	0	0	0.2	0
1917	61.8	5.8	8.2	0.2	62.4	3.7	58.0	0	0	2.0	1.6
1918	95.4	1.4	8.8	1.1	98.3	3.2	94.3	0	0	1.5	0.7
1919	208.0	149.6(71.9)	13.2	3.7	210.6	158.9(75.4)	49.3	0.5	0	1.3	0
1920	267.8	174.3(65.0)	21.2	7.7	269.6	192.6(71.4)	75.3	1.1	0	0.1	0
1921	523.0	419.5(80.2)	18.5	10.6	546.8	438.3(80.1)	87.3	7.7	13.0	12.3	9.4
1922	564.0	384.4(68.1)	43.6	15.2	596.3	413.3(69.3)	143.8	15.8	23.2	6.0	3.5
1923	411.1	289.7(70.4)	43.4	6.7	456.8	332.2(72.7)	66.6	32.6	25.1	21.7	17.8
1924	463.9	335.9(72.4)	46.3	17.3	496.4	385.2(77.5)	65.5	25.9	19.6	3.5	1.5
1925	422.8	280.8(66.4)	54.7	9.7	476.1	336.8(70.7)	69.4	24.9	44.6	3.7	1.8
1926	458.5	340.2(74.1)	27.9	14.4	529.9	404.2(76.2)	59.1	9.3	56.6	4.4	0
1927	469.4	359.9(76.6)	39.1	8.3	543.9	398.4(73.2)	75.5	17.4	52.2	10.5	2.5
1928	313.2	234.5(74.8)	11.3	6.5	338.7	265.7(78.4)	52.4	6.1	12.9	8.6	1.1
1929	270.5	189.8(70.1)	12.7	8.3	303.5	217.8(71.7)	60.2	5.1	18.7	11.4	0.5
1930	319.6	232.7(72.8)	10.8	7.6	373.9	258.6(69.1)	72.2	0.7	41.2	12.1	2.8
1931	354.0	248.4(70.1)	14.7	10.4	406.5	280.4(68.9)	81.5	1.2	40.2	8.5	1.9

典拠) CHINA. THE MARITIME CUSTOMS. なお、海関銀両と元を併記した1932年の統計数値から、1海関銀両は1.5579999元となる。また、百の位以下は切り捨てた。

表 1-2. 1932～37年における花辺・衣飾の輸出額(単位：万元)

年度	輸出額 合計	輸 出 先 国			輸 出 地			移入額 合計	移入地 上海	移出額 合計	移出地 煙台
		アメリカ(%)	イギリス	カナダ	上海(%)	煙台	汕頭				
1932	344.7	235.6(68.3)	15.6	11.5	267.6(77.6)	73.2	2.2	—	—	—	—
1933	328.1	168.4(51.3)	36.3	16.1	250.9(77.0)	73.9	1.6	11.2	3.0	99.1	49.1
1934	303.9	157.6(51.8)	17.5	11.5	238.2(78.3)	74.5	1.8	87.3	81.6	99.9	84.7
1935	326.4	197.0(60.3)	16.9	15.3	258.8(79.2)	63.7	3.6	103.7	102.3	109.8	101.5
1936	582.6	372.4(63.9)	27.5	34.3	448.3(76.9)	123.5	9.3	142.8	141.5	158.9	148.3
1937	847.4	622.2(73.4)	50.7	40.1	638.7(75.3)	172.6	36.7	151.2	149.6	150.4	143.8

典拠) 表 1-1 に同じ。

表 1-1 と表 1-2 を見ると、1912～37年におけるレースの輸出額は、1919年に前年の2倍以上に激増してから年々増加し、1922年に1919年の2.5倍余りとなってピークに達し、その後は乱高下しながら1934年まで傾向的に減少したが、1935年以降に再び増加し、花辺業が復興したことが見て取れる。また、1919年以降の輸出相手国は輸出額全体の約7割を占めるアメリカにイギリスやカナダなどが次ぎ、レースの大部分は欧米に輸出されていた。一方、同じく1919年以降、レースの主要な輸出地の上海が輸出額全体の約7～8割を占めるようになり、これに煙台や汕頭が次いでいた。しかし、1934年以降には煙台から相当量のレースが上海へ移出されており、しかも、これに海関を通過しなかった商

品が中国国内で相当程度移動していたであろうことを考慮すると、上海周辺や中国各地で生産されたレースが上海に集積されていたとも考えられる。

次に、主要なレース生産地の状況を見てみると、上海県では、すでに 1886 年にフランスのカトリック宣教師が伝習所を設けて徐家匯や漕河涇などの女性にレース編みの技術を伝授したとも言われており、漕河涇や七宝一帯における 10～40 歳の女性は皆レース編みを習得し、さらに顯橋、曹行、北新涇などにも伝播し、1924 年以降は洋行の委託を受けた花辺行が漕河涇、七宝、莘荘、梅隴、朱行などでレース生産者に手間賃を支払って専門的にレースを買い集めるようになり、10 年余りの間に上海県のレース生産者は 400 人から 2,500 人に増加し、1938～39 年には 5,000 人にも達した<sup>16)</sup>。

川沙県では、1913 年に商人の顧少也が上海に美藝花辺公司を設立するとともに、川沙県高昌郷（現、顧路郷）各地に花辺伝習所を設けて無料でレース編みの技術を教えると、一時は千数百人もの人が習いに來た。その後、各地に花辺廠（レース工場）が設立され、10～40 歳の地方の婦女子が皆綿紡織業を放棄してレース編みを学ぶようになり、さらに、1930 年にはレース工場が 47 軒に増え、レース生産者が 23,050 人にも達した<sup>17)</sup>。

また、南匯県でも、民国初期に川沙県の影響を受けて川沙県に隣接する北部地域に花辺業が普及し、1921 年頃に発展したが、1925～26 年以降は徐々に衰退していった<sup>18)</sup>。

江蘇省無錫県でも、民国初期に私立工職女学校でレース編みを受け入れてから、花辺業が盛んになり、一時は 150 軒もの花辺公司が設立されたが、1926 年には 3 分の 1 にまで減少した<sup>19)</sup>。そもそも、無錫県の花辺業は土布業に代わって起こり、1918～25 年に全盛期を迎えたが、その後、花辺業も衰退し、それに代わって織襪業が盛んになった<sup>20)</sup>。

このように、川沙県、南匯県、無錫県などで 1912～13 年に出現した花辺業は、1914～15 年には外国商人が争うようにしてレースを買い付けたので、全盛期を迎えたが、第一次世界大戦期に欧米各国がレースの輸入を禁止すると、花辺業は衰退し、第一次世界大戦後にアメリカを中心に輸出が再び増加したものの、1922 年にはアメリカが保護関税政策を採用してレースの輸入を制限したため、花辺業は再び衰退していった<sup>21)</sup>。

これに対して、江蘇省常熟県の花辺業は、上海や無錫県などよりもやや遅れて 1917 年になって、常熟県滸浦出身の女性が上海の徐家匯のキリスト教会で 3 ヶ月間学んだレース編みの技術を故郷に帰って来て伝えたことから始まった。その後、レース代理販売業者が常熟県の滸浦、西周、碧谿一帯で次々と開業し、1921 年にはその数が 20 になり、1923 年に白宕橋に源盛花辺公司、1926 年に麦樂花辺公司が創設され<sup>22)</sup>、花辺業が発展を続けた。

さて、浙江省の花辺業は、特に寧波、温州、蕭山県などで盛んだったとされ、寧波でレースを生産する女子労働者は当初は 1,000 人余りで、やがて普及した鄞県、鎮海県、慈谿県の各郷村の女子労働者は 3,000 ～ 4,000 人となったが、1930 年代には花辺業は消滅し、浙江省の花辺業の最盛期だったとされる 1928 ～ 29 年におけるレースの年間生産額 150 万元余りの内、温州が約 3 分の 1、蕭山県が約 3 分の 2 を占めた。温州では、永嘉県で 1923 年にレースの生産が始まり、1927 ～ 28 年に最盛期を迎え、蕭山県でも 1923 年にレースの生産が始まり、当初 400 ～ 500 人だった花辺業従事者は、1925 ～ 26 年に 3,000 ～ 4,000 人、1927 ～ 28 年に 8,000 人以上、1930 年には 2 万人余りと激増していった<sup>153)</sup>。

そもそも、蕭山県では、1923 年に上海商人の徐方卿が 4 人の女性キリスト教徒を徐家匯から蕭山県坎山鎮に連れて来てレース編みの技術を伝授したことからレースの生産が始まったため、1930 年に蕭山県内にあった 30 軒余りのレース工場の大部分は坎山鎮に集中していたが、その後、花辺業は蕭山県の靖江、瓜瀝、党山などにも波及して発展し続け、1933 年にはレース工場がわずか 6 軒になったものの、1936 年以降は復興し、女子労働者の数は 4 万人に達した<sup>154)</sup>。一方、温州地区では、1922 年に永嘉県城区に 500 人余りの女子労働者を擁する綺文女工社が設立されて挑花布（「十字花辺」という一種の刺繍が施された布）が生産され、輸出されるようになり、また、1926 年には挑花局が設立されて前貸間屋制の下で農家の婦女子が各種の刺繍製品を生産するようになり、さらに、1930 年には温州地区各県でレースを生産する婦女子は 3 万人余りにも達した<sup>155)</sup>。

このように、同じ浙東でも蕭山県や永嘉県などでは花辺業が持続的に発展したが、寧波では 1930 年代に花辺業が消滅してしまうといったように、その動向には差が見られた。もともと、寧波ではレース編みに従事する女性は草蓆や草帽辯の生産が盛んだった西部・南部地域に多かったというから<sup>156)</sup>、寧波における花辺業の消滅は、レース編みから草蓆や草帽辯の生産へと副業が転換していたことの反映とも考えられる。

他にも、台州地区の臨海県海門鎮（現、椒江市）や温嶺県でレースが生産された。臨海県海門鎮では、同治年間（1861 ～ 75 年）末期に海門天主堂の宣教師が最初にレース編みの技術を伝授したと言われており、1875 年には臨海花辺廠が設立され、生産されたレースは臨海県の伝統的な刺繍と結合して輸出品となり、1920 年にはレース編みを専業とする女子労働者が 2,300 人にも達し、年間生産額は 40 万元に達し<sup>157)</sup>、さらに、1923 年に許永利花廠が設立されるなどしてレースの生産は拡大を続け、1935 年には三甲や洪家などの郷鎮を含む海門鎮一帯で刺繍製品を生産する女子労働者は 8,000 人余りにも達した<sup>158)</sup>。

なお、温嶺県でも、ようやく 1926 年に臨海県海門鎮からレース編みの技術が伝えられてレースが生産されるようになった<sup>(19)</sup>。

ところで、レースの材料は地域によってやや違いが見られたが、基本的に輸入品だった。すなわち、上海や江蘇省では、麻布は全てイギリスから、色系はフランスから購入し、絹糸は太いものは主に国内の工場から、細いものはイギリスやフランスから購入しており<sup>(20)</sup>、他方、浙江省では、最も主要な材料の麻布はほとんどイギリスから購入し、綿糸は当初はイギリス人商社の綿華洋行のものを使用していたが、1928 年からはドイツ人商社の華臣洋行のものを用いるようになり、さらに、その後、恒豊紗廠や申新紗廠の国産綿糸に改められるようになった<sup>(21)</sup>。

1930 年代初頭には、上海市や江蘇省の各県における主要なレース工場の数は、上海県が 5 軒、川沙県が 7 軒、南匯県が 4 軒、無錫県が 3 軒、常熟県と青浦県が各々 2 軒、松江県と奉賢県が各々 1 軒だったが、従事者の大部分は工場に集まって作業するのではなく、前貸問屋制の下に各家庭内でレースを生産していた<sup>(22)</sup>。

上海市の賃金が上昇するに従い、レースの生産地はより安価な労働力を求めて江蘇省や浙江省の都市近郊農村に広がっていった<sup>(23)</sup>。

以上、レースの生産は煙台、上海、寧波、臨海県海門鎮、汕頭などの沿海諸都市から始まり、その後、徐々により安価な労働力を求めてその周辺ないし後背地たる地方都市や農村部へ拡散・波及していき、比較的早くからレースの生産が始まった上海の川沙県や南匯県、江蘇省の無錫県、浙江省の寧波などでは花辺業が下火になっていった。ただし、レースの生産地の拡散・波及には一定の限界があったように見える。すなわち、レースの材料が基本的には外国から輸入され、また、作り上げられたレースの大部分は欧米へ輸出されていたため、輸出入港に近接しているという条件が必要とされていたと考えられる。そして、花辺業は、19 世紀末～20 世紀初めに新たに興った家内副業であり、その担い手はかつて土布生産者だった農村の婦女子であり、土布に代わってレースを生産するようになったが、その生産形態は土布業とは違って前貸問屋制が一般的であり、上海を主要な輸出港としてレースの輸出額は、20 世紀に入ってから急増を続け、1930 年代前半にやや低迷したようにも見えたが、抗日戦争直前から再び増加した。

## 2. 織襪業

20世紀前半の中国で針織（メリヤス）業が最も発展したのは、上海を中心とする江南だった。上海では、江南で最初のメリヤス工場として1896年に雲章衫襪廠（1902年に錦綸衫襪廠と改名）が設立され、第一次世界大戦中に中国各地でメリヤス業が急速に発展し、1916年には中国最初の電化された靴下工場として中華第一針織廠が設立された。一方、蘇州では、1915年に女子職業学校で手動織襪機12台を使って靴下が生産されたのが最初で、1916年には美綸織物廠が手動織襪機を使って靴下を生産し始めた<sup>24)</sup>。やがて、1929年には上海だけで100軒以上の靴下工場が操業し、靴下の輸入は最上等のものを除けば直に無くなるだろうという楽観的な見方が出現するほど、織襪業の発展は目覚ましかった<sup>25)</sup>。

表2-1. 靴下の輸入

年度	輸入量	輸入額
1903	12.6	12.9
1904	29.3	32.3
1905	49.6	57.8
1908	37.3	51.8
1909	70.7	86.1
1910	78.2	94.9
1911	73.3	84.4
1912	134.5	123.0
1913	210.9	191.3
1914	174.9	137.3
1915	136.7	92.2
1916	209.1	193.4
1917	254.4	269.6
1918	191.3	187.2
1919	187.8	187.4
1920	54.9	96.1
1921	50.7	76.6
1922	23.3	23.2
1923	1.3	134.5
1924	0.9	105.3
1925	0.7	83.3
1926	0.4	60.6
1927	0.2	33.1
1928	0.3	43.9
1929	0.3	42.1
1930	0.2	46.2
1931	0.1	28.2
1932	11.1	24.7
1933	4.2	15.7
1934	1.7	6.4
1935	0.2	0.4
1936	0.1	0.2
1937	0.1	0.2

2-2. 靴下の輸出(単位：万ダース、万海関銀両・万元)

年度	輸出量 合計	輸出額 合計	輸出先国と輸出量					
			香港	暹 <sup>1</sup>	暹 <sup>2</sup>	暹 <sup>3</sup>	朝鮮	アメリカ
1923	—	22.2(11.9)	12.8	3.9	1.3	1.9	0	0
1924	—	23.7(13.7)	11.5	5.6	1.5	2.3	0	0.1
1925	—	23.1(12.4)	10.5	6.9	1.0	0.8	0.1	0
1926	24.1(17.1)	26.1(17.4)	5.5	12.6	1.9	0.7	0	0
1927	27.8(23.5)	26.2(21.2)	9.9	8.3	4.7	2.6	0	0
1928	28.5(24.1)	17.8(13.2)	10.8	6.2	7.5	1.9	0	0
1929	32.5(29.0)	16.0(12.4)	8.5	8.7	7.7	5.2	0	0
1930	35.3(30.9)	20.9(14.1)	10.0	7.5	7.8	7.8	0	0
1931	32.7(23.3)	22.7(15.3)	6.8	7.8	8.5	8.1	0	0
1932	37.0	26.9	6.4	5.0	9.3	5.7	0	0
1933	74.4	91.4	5.4	8.4	8.0	5.1	0.2	0
1934	51.3	55.3	7.1	6.7	7.9	7.9	15.3	0.1
1935	41.0	40.9	5.2	4.6	4.2	7.3	16.2	1.0
1936	62.6	60.5	4.5	5.5	5.6	8.7	13.5	21.5
1937	52.0	54.3	5.5	7.5	4.9	11.1	9.3	10.0

典拠) 表1-1に同じ。( )内は機械製靴下。暹<sup>1</sup>はシンガポール、暹<sup>2</sup>はインドネシア、暹<sup>3</sup>はフィリピンを指す。1932年から万元

典拠) 表1-1に同じ。1922年までは万ダース・万海関銀両、1923年からは万担、1932年は万斤・万元、1933年からは万公斤・万元。なお、1万斤=8.333担。

たしかに、表2-1を見ると、靴下の輸入は、1903年以降、跛行的に増加し、1912年か

ら激増して1917年にピークに達したが、その後は一貫して減少し、特に1920年から激減している。他方、表2-2を見ると、1923～37年における靴下の輸出は、跛行的ながらも漸増し続け、1933年にピークに達し、靴下は抗日戦争直前にほぼ輸入代替化を実現したと言える。また、1920～30年代には中国で生産された靴下が香港やシンガポール、インドネシア、フィリピンなどの東南アジア各地に輸出され、1930年代中頃からは朝鮮やアメリカなどにも輸出されるようになり、販売市場を拡大していった。さらに、1920年代には輸出された靴下の内の大部分が機械製靴下となっていた。

ところで、表2-3と表2-4を見ると、1925～36年に靴下の移出入量は漸増し、移出された靴下の大部分が上海一帯で生産され、上海から東北の大連、牛莊、華北の天津、膠州、煙台、華中の漢口、重慶、沙市、九江、蕪湖、寧波、華南の広州、廈門、福州、汕頭など、全国各地に広く移出されていたことがわかる。ただし、1920年代後半に主要な移入地となっていた東北の大連や牛莊への靴下の移入量が1931年から減少し、1933年から途絶したのは、1931年の満州事変以降に日本軍によって東北が占領されたことが最大の理由だろう。また、逆に、漢口への移入量は1920年代末から急増している。

表2-3. 1925～36年における靴下の移入量（単位：万ダース）

年度	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936
合計	144.5	190.4	190.2	212.4	308.0	325.6	246.8	306.8	362.6	418.8	405.6	402.6
大連	19.6	28.9	33.6	45.5	50.9	61.0	38.6	28.3	0	0	0	0
牛莊	10.4	11.5	5.5	19.5	26.4	34.5	22.4	6.0	0	0	0	0
天津	2.2	11.7	38.5	28.8	31.8	32.9	35.6	16.9	12.3	30.5	37.1	34.3
膠州	9.6	18.8	14.7	10.1	15.8	22.3	30.1	33.9	46.2	40.6	30.7	34.8
煙台	5.0	7.5	4.1	3.7	7.5	7.0	17.4	11.6	15.3	15.4	21.0	22.7
重慶	26.2	24.8	21.4	17.6	28.5	24.2	19.0	10.7	16.7	8.6	23.6	32.0
漢口	18.6	14.0	13.5	26.7	46.0	49.2	62.8	67.0	137.6	140.4	131.7	157.7
沙市	3.3	2.7	6.5	13.7	20.0	6.8	11.9	9.6	1.7	14.7	19.1	19.7
九江	9.6	8.6	3.9	6.2	9.6	8.7	27.7	21.2	30.6	47.9	33.0	11.0
蕪湖	6.1	9.1	8.4	10.4	16.6	12.1	19.2	13.4	18.0	9.1	5.3	0.1
寧波	0.1	0	0	0	0	0	4.6	7.8	13.0	13.3	10.4	10.0
広州	2.2	1.6	1.7	0.9	3.9	4.8	1.4	2.6	2.1	3.0	3.7	4.6
廈門	6.0	8.6	7.0	4.9	8.3	6.3	10.3	12.3	17.3	23.1	25.4	24.2
汕頭	6.8	14.3	9.1	5.5	7.3	11.4	7.4	8.4	9.9	15.0	10.5	11.6
福州	2.6	3.6	5.8	8.8	8.7	9.1	11.5	15.3	11.9	16.1	18.6	13.6

典拠) 表1-1に同じ。

表2-4. 1925～36年における靴下の移出量（単位：万ダース）

年度	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936
合計	50.1	225.0	214.6	251.0	330.9	367.4	379.0	334.3	406.3	449.4	417.8	413.5
上海	27.5	197.5	199.8	239.5	325.0	358.8	363.3	322.3	390.4	431.7	405.7	400.5
広州	12.6	20.9	10.0	7.4	3.2	3.2	12.3	10.7	12.0	16.0	9.5	11.5

典拠) 表1-1に同じ。

このように、20世紀前半に中国で織襪業が発達したのは靴下作りの技術が比較的簡単な上に、それほど多大の資本も必要としなかったためだとされるが、原料は40番手ない

し 100 番手以上の高番手細糸で、主に低番手太糸を生産していた中国の紡績工場ではその需要を満たすことができず、ほとんど外国製綿糸に供給を仰がねばならなかった<sup>126)</sup>。

さて、以下に、上海市、江蘇省、浙江省の織襪業の状況について見ていこう。

まず、上海市各地から見てみると、南匯県の織襪業は、1912 年に始まり、1919～26 年に全盛期を迎え、その後は急激に衰退し、1930 年代初頭には靴下工場は 48 軒となり、3,300 人余りの労働者が 2,400 台余りの織襪機で生産した靴下は年間 89 万ダース余りにまで減少したが<sup>127)</sup>、抗日戦争直前には織襪機約 5 万台で約 6 万人の就業者が生産した靴下を東南アジア各地にまで販売したというから<sup>128)</sup>、南匯県の織襪業は 1930 年代初頭に一時衰退したものの、1934 年からは復興したものと考えられる。さらに、松江県では、1911 年に設立された履和襪廠が織襪機 400 台と労働者 500 人で年間 12 万ダースの靴下を生産していたが、1937 年には 13 軒の靴下工場で 60 万ダースの靴下が生産されるようになった<sup>129)</sup>。

次いで、江蘇省を見てみると、蘇州では、1912 年に江蘇省立第二工場が最初に靴下を生産し、1920 年までに 7 軒の靴下工場が設立され、手動織襪機が 118 台にまで増えたが、その後、これらの靴下工場は全て閉鎖したものの、1926 年に蘇州襪廠と江蘇襪廠、1928 年に瑞記襪廠、1931 年に余生襪廠が設立され、1933 年には靴下工場が 9 軒となった<sup>130)</sup>。

また、無錫県では、1912 年に手動織襪機 2 台を備えた永吉利襪廠が設立され、1919 年には電動織襪機 18 台を備えた協盛襪廠が設立されたが<sup>131)</sup>、1929 年に操業していた 37 軒の靴下工場のほとんどは農民に原料綿糸や織襪機を貸与する前貸問屋制を採用し、手動織襪機が約 3,000 台だったのに対して電動織襪機は 22 台にすぎず、しかも、男子労働者が 250 人余りだったのに対して女子労働者は約 3,000 人だった<sup>132)</sup>。そして、1929～30 年に靴下工場が 70 軒余りとなり、労働者数が 2 万人余りに達した後は衰退し、1934 年まで操業を続けていたのは 34 軒だけになったが<sup>133)</sup>、1932 年に 150 万ダースだった靴下の生産量は、1936 年に約 2.5 倍の 375 万ダースに達し、生産量では上海を凌ぐほどとなり<sup>134)</sup>、1930 年代前半に一時落ち込んだ無錫県の織襪業は、1930 年代中頃から復興した。

さらに、江陰県では、1908 年に手動織襪機による靴下の生産が始まり、1920 年に電動織襪機 3 台と手動織襪機 10 台余りを備えた瑞成襪廠が設立され、労働者 26 人で年間約 1 万ダースの靴下を生産し、1923 年に手動織襪機 3 台を備えた華士鎮家庭職業社が設立され、1934 年には 200 台の織襪機を備えるようになり、1936 年には靴下工場が 17 軒になった<sup>135)</sup>。なお、1935 年の報告によれば、江陰県南部地域の農家の婦女子の間に織襪業が普及したが、織襪機を持たない貧農や没落した地主の婦女子が商人に手動織襪機と原料綿糸



を供給されて靴下を生産したり、あるいは、多くの農家の婦女子が付近の紡織工場や作業場で働くようになり、さらには、無産化した農民たちは離村して無錫へ移っていった<sup>(36)</sup>。

1932年の調査によれば、靴下に関しては、上海が工場数136軒、労働者数8,755人、生産量376万ダース余り、南匯県が工場数48軒、労働者数3,331人、織襪機数2,516台、無錫県が工場数33軒、労働者数3,000人、織襪機数2,000台、生産量150万ダース、松江県が工場数13軒、労働者数1,309人、織襪機数1,630台、生産量39万ダース余り、鎮江が工場数8軒、労働者数49人、生産量1.7万ダース、蘇州が工場数6軒、労働者数13人、織襪機数356台、生産量3.1万ダースなどとなっていたが、上海や南匯県では工場設備を持たずに委託生産するところが非常に多く、また、工場に労働者を集めて生産させる一方で手動織襪機と原料を付近の農家に前貸して生産させるやり方も広く普及しており、靴下の生産が相当量に達していたと考えられる<sup>(37)</sup>。

一方、浙江省の織襪業は、1912年から始まり、浙西の杭州市、海寧県、嘉興県、平湖県や浙東の鄞県、永嘉県が盛んで、永嘉県では、1926年に最盛期を迎え、衰退期に入ったとされる1927～28年に70軒余りの靴下工場があった。そして、1933年の調査によれば、浙江省には174軒の靴下工場があり、蘭谿県の11軒の靴下工場の労働者を除く5,408人の労働者で年間約200万ダースの靴下を生産していたが、その内、工場数の多い県は39工場の永嘉県、32工場の海寧県、30工場の平湖県、17工場の杭州市などで、労働者数の多い県は1,390人の海寧県、1,135人の平湖県、920人の永嘉県、518人の鄞県などとなっていた。なお、海寧県や平湖県などの靴下工場の中には、織襪機と原料綿糸を付近の郷村の婦女子に貸与して出来上がった靴下を買い取るところがあり、工場と呼ばれながらも、実際には前貸問屋制下で生産されていたところも相当数あった<sup>(38)</sup>。

杭州市には、1929年に13軒の靴下工場があったが、規模が小さく、質的に上海や広東のものに及ばず、その内の7割が浙江省内陸部に販売された<sup>(39)</sup>。

海寧県硤石鎮では、1909年に振興襪廠が設立され、第一次世界大戦中に織襪業が盛んになり、1924年には靴下工場が60軒余り、織襪機が7,000台余り、生産者が3万人に達したが<sup>(40)</sup>、1927年には靴下工場が30軒余り、織襪機が4,000台余り、年間生産量が140万ダースにまで減少し<sup>(41)</sup>、さらに、1929年には33軒の靴下工場の年間生産量が42万ダース余りにまで減少したが<sup>(42)</sup>、1933年には32軒の靴下工場が年間77万ダース余りの靴下を生産し<sup>(43)</sup>、生産量は回復している。

平湖県では、1912年に光華織襪廠が設立されてから、次々と靴下工場が設立され、1926

年頃には1万台近くの織襪機で181万ダースの靴下が生産され、1930年代初頭には靴下工場が48軒となり、12,000～13,000人の労働者で90万ダース余りの靴下を生産し<sup>(44)</sup>、さらに、1936年には靴下工場が83軒にまで増加し<sup>(45)</sup>、平湖県の織襪業も復興していった。

嘉興県新豊鎮では、民国初期に織襪業が盛んになり、婦女子の多くが靴下の生産に従事するようになり<sup>(46)</sup>、嘉興県全体では、1920年代中頃に20軒余りの靴下工場が3,000台以上の織襪機で90万ダース余りの靴下を生産していたが<sup>(47)</sup>、1930年代初頭には靴下工場が10軒にまで減少し、職員・労働者数が1,200人余り、生産量が28.5万ダース余りとなり、さらに、1932年には春和（職員・労働者数472人、生産量10万ダース）と綸康（職員・労働者数47人、生産量1.5万ダース）の2軒の靴下工場が操業を停止した<sup>(48)</sup>。そして、1936年には、嘉興県で靴下を生産する女子労働者は全盛期の3分の1の約800人となり、生産量も全盛期の10～20%10万ダースとなった<sup>(49)</sup>。

このように、嘉興、嘉善、平湖、海寧、桐郷などの嘉興地区諸軒における織襪業は、1924年に全盛期に向かい、その製品は全国各地に販売されたばかりでなく、東南アジアにまで輸出され、年間生産量は100万ダース以上となり、1927年には240軒余りの靴下工場が操業していたが、1930年代になると、靴下工場は減少していった<sup>(50)</sup>。

鄞県では、1920年代中頃に10～20軒あった靴下工場の中で規模の大きな美球針織廠に電動織襪機100台余りと手動織襪機500台余り、王立興針織廠に電動織襪機50～60台と手動織襪機200台余りがあり、その他の工場には各々10～100台余りの手動織襪機があり、県全体で4,000～5,000台の織襪機があった<sup>(51)</sup>。ただし、1915年の美球豊記針織廠の設立以来、次々と靴下工場が設立されていったが、倒産する工場も多く、1933年に存続していたのは9軒の工場で、従業員数が455人、年間生産量が11.3万ダースだった<sup>(52)</sup>。

永嘉県城区では、1891年に新隆針織作坊が設立されて靴下を生産するようになり、1912年にも蘇興順、陳玉記、裕春生などの作坊が設立されて靴下を生産した。さらに、1922年には徳潤豊針織廠が設立されて靴下を含むメリヤス製品を生産し、1933年には13軒のメリヤス工場や作坊の中で9軒が肌着と靴下を生産していた<sup>(53)</sup>。また、永嘉県全体では、1920年代後半に20～30軒の靴下工場が織襪機1,000台で年間約60万ダースの靴下を生産し、永嘉県を含む温州の靴下工場は全て女子労働者を工場内で働かせていた<sup>(54)</sup>。

以上、20世紀前半の上海市、江蘇省、浙江省には多くの靴下工場が設立され、大量の靴下が生産されたが、浙東の温州一帯を除くと、工場制よりも前貸問屋制の形態が一般的だった。また、靴下の生産量は、20世紀初頭から急増し、1920年代末～1930年代初頭に

一時的に減少したものの、一部の地域では、1930年代中頃には再び増加していった。こうして、1920～30年代に、靴下の輸入は激減し、逆に、靴下の輸出は主に東南アジア各地に向けて漸増し、輸入代替化をほぼ実現したと言える。

### 3. 毛巾業

中国で毛巾業が勃興したのは、1915年5月9日（国恥記念日）の抵制日貨運動開始以降だったが、中国国内におけるタオルの使用はあまり普及せず、内地では依然として土布の「面巾」が用いられていた<sup>(55)</sup>。だが、1917年に中国で最初の正式のタオル工場である上海三友実業社が創設され、また、1919年に上海三星廠が設立されると、1919～25年には上海、川沙、南匯、宝山、嘉定、松江、武進、無錫、南通などの諸県において前貸問屋制による毛巾業が発展し、その最盛期を迎えた<sup>(56)</sup>。

嘉定県では、20世紀初頭に土布業に代わって毛巾業が盛んになり、1910年代には次々とタオル工場が設立され、1930年頃には馬正昌毛巾廠の钻石牌タオルが有名となった<sup>(57)</sup>。1930年3月の調査によれば、嘉定県城内にあった15軒のタオル工場（木製織機916台、女子労働者697人、男子労働者65人）及び県城外にあった20軒余りの家庭タオル工場（木製織機254台、女子労働者269人、男子労働者11人）の内、三友実業社（第1～第4工場を合わせて、木製織機586台、女子労働者が482人）が最大で、源康祥（木製織機40台、女子労働者70人）、安樂（木製織機60台、女子労働者50人）、馬正昌（木製織機35台、女子労働者35人）などが続いていた<sup>(58)</sup>。こうして、1908年に8台の木製織機で始まった嘉定県のタオル生産は、抗日戦争直前には16軒のタオル工場が3,000台余りの木製織機で年間200万ダースのタオルを生産するまでになった<sup>(59)</sup>。

また、川沙県でも、1900年に県城内に木製織機30台余りを備えたタオル工場が創設されると、それまで土布を生産していた婦女子がタオル生産へ転向していった。この工場は、数年も経たずに営業不振で閉鎖したが、女子労働者たちが川沙県城、江鎮、合慶、當房、蔡路、青墩などで3～5台の木製織機を備えた小機戸（家庭タオル工場）を10ヶ所余り開設してタオルの生産を開始するなどして<sup>(60)</sup>、1920年までに75軒のタオル工場（この内、家内工業が63軒）が設立され、2,500台の木製織機を備え、3,750人の就業者が年間約50万ダースのタオルを生産し、1930年にはタオル工場が142軒となり、4,390台の木製織機を備え、7,123人の就業者が年間約208万ダースのタオルを生産するようになった。さら

に、1919年の5・4運動や1925年の5・30運動で日貨排斥・国貨提唱運動が盛り上がり、これに東南アジア各地の華僑が賛助して中国国内ばかりでなく東南アジア各地でも日本製品を駆逐して中国製品が売れ、1921～30年の間も毛巾業が発展した<sup>(61)</sup>。1930年4月の調査によると、川沙県のタオル工場も、織機750台を備え、労働者970人を擁する三友実業社が最大で、徳昌（織機130台、労働者130人）、天華（織機100台、労働者140人）、申昌（織機100台、労働者140人）などがこれに次いでいた<sup>(62)</sup>。川沙県におけるタオル生産者の9割までが農家の婦女子で、1932年8月の調査によると、比較的規模の大きな24軒のタオル工場の内、20軒のタオル工場の1929～32年におけるタオル生産量は、16.8万ダース余り、16.3万ダース余り、15.8万ダース余り、15.5万ダース余りと漸減していった<sup>(63)</sup>。なお、川沙県の華利毛巾廠の6工場が1931年の満州事変による東北市場の喪失の影響で倒産し、また、三友実業社川沙県の6工場も1932年の上海事変によって閉鎖すると、各々のタオル工場が備えていた400台及び800台余りの木製織機は、安値で労働者や当地の小機戸の手に渡ったが、1937年にはタオル工場が202軒に増え、5,371台の木製織機を備え、8,695人の就業者が年間約260万ダースのタオルを生産するまでに拡大した<sup>(64)</sup>。

宝山県城内では、1926年に100人以上の女子労働者を擁する裕生布廠が設立された後、3～4軒のタオル工場が次々と設立され、農家の婦女子を含む500人余りが働いていた<sup>(65)</sup>。

無錫県では、1908年に100台余りの手動織機を備えた同和毛巾廠が設立されて初めてタオルが生産され、1936年には6軒のタオル工場が操業していた<sup>(66)</sup>。

清末、江陰県におけるタオルの生産は、旧式の木製織機を用い、家内手工業として行なわれていたが、機械製タオルはまず華澄布廠で最初に生産され、その後、協豊毛巾廠、鎮巷勤生毛巾廠、周莊勤豊布廠などでもタオルが生産されるようになった<sup>(67)</sup>。

さて、タオルの移輸出に関しては、表3-1～表3-3を見ると、1902～37年におけるタオルの輸入相手国としては、日本が主要な地位を占め続けていた。また、タオルの輸入量は、1902～09年にほぼ100万ダースだったが、1910～18年には100万ダースを大きく超えるようになり、1917年にピークを迎えたが、第一次世界大戦後の1920年から1937年に至るまで、量及び額ともにタオルの輸入は急速に減少していったことがわかる。

一方、表3-4及び表3-5を見ると、1923～31年のタオル輸出は1928年がピークで、1932～37年には1935年がボトムであり、さらに、輸出額だけを見ると、1930年代よりも1920年代の方が若干高かったものの、1920～30年代におけるタオルの輸出は、量・額ともに一定の範囲内で乱高下したにとどまり、しかも、1920年代には輸出されたタオ

ルの内の大部分が機械製タオルとなっており、また、主に香港、シンガポール、フィリピン、インドネシアなどの東南アジア各地に輸出されたことがわかる。

表3-1. 1902～09年におけるタオルの輸入(単位:万ダース、万両)

年度	面巾		対日本 輸入量	他類面巾	
	量	額		量	額
1902	61.0	26.5	35.2	—	—
1903	66.9	28.4	13.5	37.8	19.3
1904	37.7	15.5	15.8	60.3	28.0
1905	31.2	13.0	25.0	73.5	34.4
1908	18.3	9.3	40.6	57.0	33.3
1909	26.0	9.7	61.4	64.9	32.1

典拠) 表1-1に同じ。

表3-2. 1910～13年におけるタオルの輸入(単位:万ダース、万両)

年度	方眼面巾: honey comb and huckaback		対日本 輸入量	他類面巾: otherkinds		対日本 輸入量
	量	額		量	額	
1910	78.4	31.6	38.9	100.7	55.8	63.0
1911	52.4	26.9	30.2	90.6	53.5	56.8
1912	63.7	32.2	33.7	96.0	45.5	61.9
1913	87.3	35.4	49.7	130.8	60.3	93.3

典拠) 表1-1に同じ。

表3-4. 1923～31年のタオルの輸出(単位:万ダース、万海関両)

年度	輸出量		輸出額		輸出先国及び輸出量			移輸出 合計	移輸出地 上海
	合計	合計	香港	☆1	☆2	☆3			
1923	—	—	39.0(34.3)	—	—	—	—	—	
1924	—	—	45.4(38.0)	—	—	—	—	—	
1925	—	—	44.2(34.9)	—	—	—	—	—	
1926	51.0(42.8)	51.6(45.0)	23.7	18.0	2.4	0.7	114.2	98.3	
1927	65.2(58.3)	59.4(53.4)	34.5	18.3	4.6	2.1	108.7	98.8	
1928	71.0(62.4)	60.2(53.7)	37.6	22.7	5.3	1.7	123.5	111.4	
1929	62.1(55.1)	50.1(45.1)	26.6	24.1	6.7	1.9	119.2	109.0	
1930	60.0(49.3)	45.3(38.0)	29.3	19.6	5.8	2.3	115.7	103.9	
1931	60.5	47.3	28.8	16.3	7.9	2.7	121.7	101.5	

典拠) 表1-1に同じ。( )内は機械製靴下。☆1=シンガポール、☆2=フィリピン、☆3=インドネシア。

表3-3. 1914～37年におけるタオルの輸入

年度	輸入合計		対日本 輸入額
	量	額	
1914	189.8	92.0	50.9
1915	152.6	82.6	49.1
1916	161.4	96.7	64.6
1917	177.1	108.0	72.1
1918	155.5	111.3	76.8
1919	109.9	82.1	62.5
1920	41.1	36.9	28.8
1921	18.1	16.4	11.3
1922	10.4	8.1	4.3
1923	10.0	9.9	5.0
1924	0.2	15.9	8.1
1925	0.2	19.7	15.3
1926	0.2	18.7	15.9
1927	0.2	20.9	11.8
1928	0.3	24.5	22.1
1929	0.2	23.4	12.9
1930	0.2	21.1	14.0
1931	0.1	16.5	13.6
1932	8.4	7.9	—
1933	2.2	3.2	—
1934	1.2	1.6	0.9
1935	1.2	1.6	0.8
1936	0.8	0.9	0.5
1937	0.4	0.5	0.3

典拠) 表1-1に同じ。なお、単位は、1914～23年が万ダース、1924～31年が万担、1932年は万斤・万元、1933年以降は万公斤・万元。表中の「—」は不明を表す。

表3-5. 1932～37年におけるタオルの輸出(単位:公担、万元)

年度	輸出量		輸出額		輸出先国及び輸出量				輸出地 上海
	合計	合計	香港	シンガポール	フィリピン	インドネシア			
1932	5,640	32.1	2,995	1,497	561	220	4,477		
1933	2,945	43.7	1,619	814	137	115	2,324		
1934	2,551	40.8	1,404	639	175	151	2,126		
1935	1,838	29.4	867	443	226	113	1,738		
1936	2,460	39.1	1,072	574	303	243	2,275		
1937	2,254	37.2	990	584	339	133	2,105		

出典) 表1-1に同じ。なお、1公担は100 kg。

また、表3-6を見ると、1932～36年にタオルの移出入額はともに減少していったものの、1930年代にはタオルが上海から華中の寧波、重慶、漢口、蕪湖、華南の廈門、廣州、福州、瓊州、華北の天津、煙台、東北の大連など、全国各地に広く移出されていた。だが、1932年の満州国成立の影響を受けて、1933年からは大連への移出が途絶している。

表3-6. 1932～36年におけるタオルの移出入量(単位:公担)

年度	1932			1933			1934			1935			1936		
	移入	移出	再移出	移入	移出	再移出	移入	移出	再移出	移入	移出	再移出	移入	移出	再移出
合計	6,990	7,245	108	6,915	8,177	99	4,335	4,456	37	4,599	4,583	20	3,929	3,996	25
寧波	661	2	0	1,037	4	0	657	0	0	446	1	0	784	0	0
廈門	768	5	3	924	0	0	640	0	0	705	0	0	563	0	5
広州	491	491	2	792	428	14	656	105	6	940	73	2	418	184	2
福州	786	0	0	568	4	0	447	19	0	373	0	0	356	0	0
瓊州	404	0	0	513	0	0	197	0	0	264	0	0	304	0	0
上海	74	6,461	6	36	3,571	0	10	4,276	0	9	4,360	0	70	3,798	0
汕頭	884	55	0	388	1	0	145	0	1	179	0	2	183	2	0
大連	369	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天津	341	0	2	243	7	0	154	0	10	189	2	0	118	0	0
煙台	239	1	1	167	0	0	93	0	0	83	0	0	54	0	0
膠州	506	0	0	437	4	0	231	3	0	165	0	0	186	0	0
漢口	524	83	0	863	39	0	376	23	0	320	6	4	276	4	0
燕湖	126	0	0	93	0	0	190	0	0	210	0	11	3	1	5
重慶	69	0	0	130	0	0	60	0	0	160	0	0	177	0	0

出典) 表1-1に同じ。

なお、タオルを生産せず、必要とするタオルの全てを輸入に頼っていたフィリピンでは、中国、日本、アメリカの3国からの輸入が鼎立する状況だったが、中国からのタオル輸入量が1919年以降に急増し、1921年には1919年の6倍以上になったとされている<sup>48)</sup>。

以上、上海や江蘇省で生産されたタオルは、1920～30年代に中国国内における日本製タオルを駆逐していったばかりでなく、東南アジア各地でも日本製タオルと激しく競合していた。なお、タオルの生産地は、より一層安価な農村婦女子の労働力を求めて上海市街地から近郊の県城さらに鎮へと波及・移行していった。

#### 4. 草帽業

浙江省では、古くから土産の蓆草や黄草を用いて粗末な草帽が作られていたが、新式草帽が輸入されてから在来の草帽は徐々に淘汰され、1921年にまず鄞県西部・南部地域で外国人が金糸草、玻璃草、麻草を輸入して労賃の安い中国の生産者に与えて欧米式草帽を編ませてから、浙江省の草帽業も復興し、次いで余姚県や慈谿県にも広まり、やがて臨海県、臨海県海門鎮・杜鎮、黄岩県、温嶺県、樂清県、永嘉県、寧海県、平陽県、瑞安県などの東南部沿海地域に普及し、1927年には草帽生産者が33万人余りに達した<sup>49)</sup>。

1928年における草帽の生産量は、余姚県で128万個(金糸草帽が120万個)、寧波で100万個(金糸草帽が40万個、玻璃草帽及び麻草帽が各30万個)、黄岩県で77万個(麻草帽が72万個)、臨海県で73万個(麻草帽が69万個)の合計517万個(麻草帽が305万個、金糸草帽が171万個)だった。また、1戸当たりの就業人数は、余姚県が2.8人、それ以

外の県が 1.3 人以下で、余姚県における 1 戸当たりの草帽業就業人数が飛び抜けて多くなっており、草帽業に従事する女子労働者数は、余姚県が 7.2 万人、寧波が 6.5 万人、黄巖県が 4.5 万人、臨海県が 3.9 万人、温嶺県が 3.1 万人、樂清県が 2.6 万人、永嘉県が 2.4 万人、寧海県が 1.3 万人、平陽県が 1 万人などで、それが婦女子全体に占める割合は、余姚県が 25 %、黄岩県が 20 %、寧波が 19 %、温嶺県が 17 %、樂清県と臨海県が各々 16 %、寧海県が 8 %だった。これらの草帽は、生産者の編戸に対して材料の草を前貸していた帽行（帽莊）によって集められて、さらに、洋行を通じて輸出された<sup>170)</sup>。

表 4-1. 1902～31 年における草帽・蒲草帽の輸出量（単位：万頂）

年度	輸 出 量							移輸出量		
	アメリカ (%)	フランス	イギリス	日本	香港	タイ	シンガポール	合計	合計	寧波 (%)
1902								305.3		
1903								317.4		
1904								149.1		
1905								275.8		
1908								329.4		
1909								425.1		
1910	108.1(28.8)	177.4	78.0	0	8.1	0	0	374.4	373.2	341.1(91.3)
1911	161.7(38.5)	141.7	104.9	0	2.0	0	0	419.7	420.3	389.5(92.6)
1912	82.8(8.6)	216.1	620.5	0	3.5	0	0.2	954.1	1,098.8	1,080.4(98.3)
1913	54.7(8.6)	240.3	277.5	0	4.8	0	0	630.5	544.0	532.8(97.7)
1914	54.1(25.5)	122.6	26.1	0	3.2	0	0	211.6	185.7	150.1(80.8)
1915	130.2(55.6)	43.0	42.3	0	5.8	0.3	0	223.8	266.6	211.3(79.3)
1916	201.3(70.5)	32.0	30.5	0	7.5	0	0	285.3	337.3	296.3(87.8)
1917	199.0(94.9)	1.4	0	0.1	6.4	1.7	0	209.5	171.3	137.1(80.1)
1918	32.1(36.5)	25.4	1.9	4.6	10.8	4.2	0	87.8	149.1	116.2(77.8)
1919	247.9(54.1)	47.4	96.0	15.3	13.4	0.7	0	458.0	482.7	449.1(93.0)
1920	268.4(28.2)	32.1	82.3	2.0	21.3	0	0	509.5	560.3	521.6(93.0)
1921	369.3(79.6)	12.1	29.7	5.2	6.7	0	0	463.5	536.8	485.4(90.4)
1922	823.8(80.6)	41.4	78.4	6.4	5.8	0	0	1,020.9	1,164.3	1,096.8(94.2)
1923	587.4(68.2)	63.2	83.0	68.6	6.1	0	0	860.1	989.2	909.3(91.9)
1924	262.9(48.4)	77.0	99.9	81.1	3.1	0	0	542.2	577.2	498.4(86.3)
1925	193.4(31.3)	91.7	201.1	115.5	2.2	0	0	616.9	706.9	651.0(92.0)
1926	140.9(33.9)	24.4	30.8	154.8	8.7	7.8	26.0	414.5	569.3	401.4(70.5)
1927	308.7(57.7)	2.1	3.7	114.1	39.1	11.5	21.8	534.5	719.3	497.1(69.1)
1928	65.3(20.9)	20.4	12.5	102.4	42.4	12.6	21.3	312.3	550.0	308.5(56.0)
1929	259.5(48.6)	36.7	32.0	92.0	29.3	22.1	20.6	533.6	813.4	564.5(69.4)
1930	127.4(37.2)	20.7	37.7	86.5	17.4	17.9	15.8	341.7	530.4	325.2(61.3)
1931	161.8(45.1)	24.6	25.6	71.7	25.4	15.3	17.9	358.3	526.9	322.1(61.1)

典拠) 表 1-1 に同じ。日本には台湾を含む。

表 4-2. 草帽・蒲草帽の輸出  
(単位：万頂、万元)

年度	草帽		蒲草帽	
	数量	額	数量	額
1932	24.7	30.2	194.9	11.7
1933	42.3	19.2	308.7	13.2
1934	51.6	26.8	283.5	14.8
1935	42.3	23.3	117.4	5.8
1936	32.6	28.6	220.7	9.7
1937	45.6	24.9	207.4	7.5

典拠) 表 1-1 に同じ。

表 4-3. 1931～37 年の金糸草帽輸出量（単位：万頂）

年度	輸出量合計	輸出額合計	輸出先国及び輸出品			輸出港
			イギリス (%)	アメリカ (%)	フランス	
1931	135.0	181.7	16.0(11.8)	99.5(73.7)	7.1	120.5
1932	89.0	176.2	33.1(37.1)	40.8(45.8)	11.7	88.6
1933	195.0	312.9	87.7(44.9)	69.3(35.5)	25.2	194.2
1934	209.6	309.5	49.1(23.4)	89.7(42.7)	47.7	208.4
1935	201.5	298.8	65.1(32.3)	47.8(23.7)	55.5	200.0
1936	130.3	188.1	37.1(28.4)	35.6(27.3)	37.6	126.8
1937	169.8	294.0	53.6(31.6)	57.7(34.0)	24.5	163.7

典拠) 表 1-1 に同じ。1932 年は万両、1931 年から万元。

さて、表4-1を見ると、1902～31年における草帽・蒲草帽の輸出量は、1912年と1922年の二度にわたってピークを迎え、最初にピークを迎えた1912年前後にはフランスやイギリスが中心的な輸出先だったが、1915年以降から二度目にピークを迎えた1922年前後まではアメリカが中心的な輸出先となり、1920年代後半以降は一時イギリスや日本がアメリカを凌いだこともあったが、その後、アメリカが主要な輸出先になるとともに、香港、タイ、シンガポールなどの東南アジア各地にも輸出量が拡大していった。また、1910～31年に輸出された草帽の主要な生産地は浙江省寧波一帯だったことが読み取れ、1912年と1922年には草帽・蒲草帽の移輸出量もピークとなったが、1920年代後半からは減少し、寧波の移輸出量に占める割合が低下していったことがわかる。

表4-4. 1931～37年における蕉麻草帽の輸出量（単位：万頂）

年度	数量	額	輸出先国及び数量			輸出港
			アメリカ(%)	フランス(%)	イギリス	
1931	168.6	199.9	61.4(36.4)	37.2(22.0)	48.9	121.4
1932	71.9	96.9	18.3(25.4)	29.7(41.3)	19.5	72.0
1933	259.2	222.5	121.1(46.7)	59.1(22.8)	44.5	259.0
1934	497.6	349.2	268.9(54.0)	120.4(24.1)	65.2	497.6
1935	307.0	250.2	57.4(18.6)	146.4(47.6)	61.6	307.7
1936	236.5	177.9	83.8(35.4)	79.7(33.6)	25.6	236.3
1937	390.7	329.3	212.3(54.3)	63.8(16.3)	43.9	391.9

典拠) 表1-1に同じ。1935年に外洋復進口(－8,400頂)があった。

表4-5. 1932～36年における各種草帽の移出入量(単位:万頂)

年代	金糸草帽					麻次金糸草帽・蕉麻草帽					蒲草帽				
	1932	1933	1934	1935	1936	1932	1933	1934	1935	1936	1932	1933	1934	1935	1936
移 合計	15.6	61.1	43.1	12.4	3.6	4.3	1.9	2.3	1.8	0.6	167.7	190.5	271.6	110.2	72.7
人 上海	15.6	60.5	42.9	12.4	3.6	4.3	1.9	2.2	1.6	0.5	167.2	190.5	271.6	110.2	72.7
移 合計	15.8	49.8	40.7	10.5	3.2	7.5	2.3	7.8	2.3	0.7	209.9	298.6	273.1	118.3	80.1
出 寧波	15.5	46.9	37.2	3.1	0	7.4	2.3	7.4	1.9	0	209.8	298.6	273.1	118.3	80.1

典拠) 表1-1に同じ。千頂未満は切り捨てた。

表4-6. 1932～36年における草帽の移出入量（単位：万頂）

年度	移入					移出				
	1932	1933	1934	1935	1936	1932	1933	1934	1935	1936
合計	60.7	43.2	26.0	26.5	27.6	54.5	40.9	25.9	32.4	33.9
上海	11.3	10.3	4.9	6.2	6.1	20.1	17.9	11.9	14.1	13.5
膠州	0	0.1	0.1	0	0.1	9.9	5.0	1.2	0	0
天津	0	0.1	0	0	0	2.2	1.6	0.5	0.1	0
漢口	2.7	2.8	3.5	0.9	0.5	4.4	3.9	2.6	3.7	4.2
重慶	0.2	0.7	0.6	1.5	2.1	0	0	0	0	0
汕頭	13.4	8.6	6.6	8.7	6.9	0	0	0	0	0
大連	11.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広州	4.1	3.1	0.3	0.4	0.1	6.0	9.4	8.1	13.7	15.5
廈門	2.0	2.9	1.1	1.4	2.1	0	0	0	0	0
瓊州	4.7	5.9	3.7	4.1	7.3	0	0	0	0	0
龍口	0	0	0	0	0	11.4	0.7	0.3	0.4	0.1

典拠) 表1-1に同じ。千頂未満は切り捨てた。

そして、表4-2～表4-4を見ると、1930年代に草帽・蒲草帽の輸出が漸減したのに対して、金糸草帽や蕉麻草帽の輸出は草帽・蒲草帽のそれを圧倒しているのがわかる。また、



1930年代における金糸草帽と蕉麻草帽の主要な輸出先はイギリス、アメリカ、フランスの3カ国で、その大部分が上海から輸出されていた。

なお、表4-5と表4-6を見ると、1935年と1936年における金糸草帽と蕉麻草帽の移出を除くと、1930年代には金糸草帽、麻夾金糸草帽・蕉麻草帽、蒲草帽のほとんど大部分が寧波から上海へ移出されたのに対して、草帽は、上海、龍口、膠州、広州、天津などからの移出量が多く、汕頭、大連、上海、広州、漢口などへの移入量が多かった。

さて、金糸草帽は1920年代に主に鄞県や余姚県などの寧波一帯で生産され始めた。

鄞県では、1920年にフランス人商人が寧波に永興洋行を開業し、農家の婦女子の手工による草帽が精巧で、賃金も低廉なのを見て、2人の女子労働者をフィリピンに派遣して金糸草帽の編み方を学習させ、後に工場を設けて編み方を教授させ、フィリピンから輸入した金糸草を鄞県西部・南部地域の農家の婦女子に貸与して加工させた。また、余姚県では、1923年に長河鎮(現在は慈谿県に属す)に同春行が開業され、金糸草帽が生産され、1926年に上海華安保険会社と合作して成立した坤和出口行が金糸草帽を輸出し、1927年には草帽廠が40軒余り、金糸草帽の生産農家は5万戸(65,400人)となり、草帽の輸出量は、1929年には310万個に達したが、1931年には150万個(金糸草帽30万個、麻草帽20万個、玻璃草帽12万個)となり、さらに、1932年には草帽廠が10軒、草帽生産農家が4万戸となり、草帽の生産量は120万個に減少した<sup>171)</sup>。余姚県における金糸草帽の生産は、以前に生産していた粗草帽の10倍もの利益があったので、瞬く間に普及し、1931年に需要の激増で金糸草の価格が上昇すると、金糸草の代わりにラミー糸を用いたものも流行した。なお、材料の草を編戸に前貸して手間賃を払って草帽を買い取る行家(草帽行)は、長河市に170～180戸、周港鎮、天元鎮、許山鎮に合わせて100戸余り、その他の所に各々1～10戸余りあった<sup>172)</sup>。

一方、麻草帽は主に黄岩、臨海、樂清、温嶺などの浙江省東南部沿岸諸県で生産された。

黄岩県では、1927～28年に婦女子が麻草帽の生産を始めたが、1929年に自然災害に見舞われ、晩稲が収穫できなくなると、多くの男子も草帽を生産するようになった。当時、麻草帽1個の生産コストは3～4角で、帽子1個が平均2.5円で売れ、1ヶ月に1人で2～4個の麻草帽を作ることができたことから計算すると、1人の1ヶ月の純益は4.2～8.8元となる(当時、米30斤が1元)。さらに、1930年は、麻帽1個の平均市価が4元余りとなり、6万戸余りの10万人が草帽を生産した<sup>173)</sup>。また、1932年に臨海県海門鎮には60軒余りの帽行と2,000人余りの帽販がいて、草帽を生産する女子労働者は8,000人にも達

し、年間 214.7 万個の麻草帽が生産された<sup>174)</sup>。

麻草帽業は、1926 年に臨海県海門から黄岩県、樂清県、温嶺県の各村に伝えられ、樂清県の麻草帽には大多数を占める白色の銀糸草帽と少数の黄色の金糸草帽があり、1927 年には樂清県大荊にも伝わって、1928 年に中級の帽子 1 個の値段が 3 元から 3.2 元に上昇すると、老婆や小学校の男子教員までもが帽子作りをするようになり、1929 年末には織帽者は居民の 38 % を占めたが、1930 年 4 月からは停滞・衰退していった<sup>175)</sup>。

1922 年に臨海県海門鎮の草帽商が寧波から草帽作りの技術を習得して温嶺県潘郎・牧嶋・蕩横、黄岩県路橋・上蔡などにおいて草帽の材料を配布してその技術を伝え、温嶺県内にも草帽業が普及し、1927 年には編帽戸が 3 万戸に達し、生産した 51 万個の草帽の中の 30 ～ 40 万個が輸出された。1928 年には寧波から金糸草帽を編む技術が温嶺県の農家の婦人に伝えられ、同年 7 月に設立された協和草帽総廠が金糸草帽を専門に生産するようになり、1934 年には牧西郷有限責任草帽運銷合作社が組織された<sup>176)</sup>。

以上、草帽業は、前貸問屋制の下で農家の婦女子による家内手工業として 20 世紀前半に発展し、特に、当初は、かつて著名な土布の生産地としても知られていた寧波一帯の余姚県や鄞県で土布業に代わって盛んになり、さらに、臨海、黄岩、樂清、温嶺などの浙江省東南部沿海諸県にも広く普及していった。

おわりに

江南では、20 世紀初頭ないし前半に土糸を原料とする在来の土布業が徐々にあるいは急速に衰退していったのに代わって洋糸を原料とする新土布の他に、新たに輸入品ないし機械製品を原料とする花辺業、織襪業、毛巾業、草帽業などの様々な手工業が興ったが、これは、在来の土布業にせよ、新興の手工業にせよ、その主要な担い手だった農家の婦女子が、家計補充のための副業を変えていったためだった。

よって、地域によって緩急の差はあれ、20 世紀前半の江南農村で生じた主要な変化の一つが土布業の衰退という現象だったことは確かであるが、それは土布業あるいは新土布業に代わって花辺業、織襪業、毛巾業、草帽業などの多くの新興手工業が台頭してきたことから考えれば、必ずしも農村手工業全般の衰退を意味するものではなく、また、土布業が近代工業によって一方的に駆逐されたり、単に残存していたというわけでもなく、むしろ江南の農村手工業全体としては発展していたと言っても過言ではない。そして、レ

ースや金糸草帽などはほとんど全てが欧米への輸出され、また、当初は輸入代替品だったタオルや靴下なども徐々に輸出されるようになった。

20 世紀前半の江南農村においては、大部分の農民が土布業を放棄させられて農耕に回帰させられたり、あるいは、工場の賃金労働者へ転化することもできずに農村に滞留させられたというよりも、脱農化ないし農村工業化が進行していたと考えられる。

しかも、新土布業以外の新興手工業の大部分は土布業と違って前貸問屋制の下に生産されていた。これは、新興手工業の材料のほとんど全てを機械制製品や輸入品に依存していたこととも関係があったか。もっとも、マニファクチュアが主要な生産形態となることもなかったのであり、新興手工業にとって前貸問屋制が最も適合的な生産形態だった。

しかし、すでに都市部で機械制工場が林立していた 20 世紀前半という時期にあつては、経営形態の段階的差異が必ずしも農村経済における資本主義的發展の段階的差異を反映するとは考えがたいから、農村工業がいかなる経営形態だったのかはあまり重要な問題ではない。そして、20 世紀前半までの中国においては、手工製のレース、タオル、靴下、草帽などが機械制製品に十分に対抗し得た。

さて、19 世紀末～20 世紀初頭に新たに興った手工業は、技術的に単純な加工産業だったため、沿海諸都市を基点として低賃金を求めてあたかも静寂な湖面に一滴の水を垂らした時に生じる波紋のように、急速に周囲へ波及していった。これを 1 つの地域を固定して見た場合、新しい波が次々と押し寄せては通り過ぎて消えていったのであり、このような典型的な例の 1 つとして挙げることができる無錫県北部地域では、土布業から新土布業→花辺業→織襪業へ次々と農家の副業が交替していった。

注

(1) 実業部国際貿易局編『中国実業誌（江蘇省）』（1933 年）第 8 編第 1 章、290 頁。

(2) 前掲書、『中国近代手工業史資料』494 頁。ただし、原典は、「煙台物価調査」（『湖南省国貨陳列館月刊』第 23 期、1934 年）22～23 頁。なお、「山東煙台花辺抽繡発源史」（1951 年、上海市档案馆所蔵档案、全宗号 S272・目録号 3・順序号 1、行業歴史沿革）によれば、仁徳洋行が 1886 年に煙台のレースを輸出し始したとも言われ、また、煙台では 1939～41 年に花辺業が最盛期を迎え、55 万人以上の婦女子がレースを生産していた。そして、『中国実業誌（山東省）』（1934 年、第 8 編第 2 章、135 頁）によれば、山東省の花辺業は、山東半島の煙台、棲霞、招遠、栄成、海陽などに分布し

- ていたが、花辺業を経営する 139 軒の荘号の中の 110 軒が煙台にあった。さらに、表 1-1 や表 1-2 を見ると、1937 年以前の煙台のレース生産は、1922 年に一度ピークに達した後、低迷したが、1936 年から急激に回復し、再び発展したことがわかる。
- (3) 汕頭市抽紗聯營組印「潮汕区抽紗手工業」(1951 年 6 月 1 日、上海市档案馆所蔵档案、全宗号 S272・目録号 3・順序号 1. 行業歴史沿革)。なお、汕頭抽紗工業同業公会編印「潮汕抽紗手工業今昔概述」(1950 年 5 月、上海市档案馆所蔵档案、全宗号 S272・目録号 3・順序号 1. 行業歴史沿革)によれば、広東省汕頭のドロンワークの最盛期は 1937～41 年で、50～90 万人の農村の婦女子が従事し、年間 300 万ダースのハンカチと 175 万組のテーブルクロスを生産した。
- (4) 上海市川沙県工業局編『川沙県工業誌』(上海科学普及出版社、1992 年) 113 頁。当初、レースは教会の修道女たちが教会に奉納・献上するものとして、あるいは、教会伝道師の帰国に際して親友への贈り物として作ったものだった。
- (5) 実業部国際貿易局編『中国実業誌 (浙江省)』(1933 年) 第 7 編第 2 章、75～76 頁。
- (6) 上海県志編纂委員会編『上海県志』(上海人民出版社、1993 年) 615 頁。
- (7) 前掲書、『川沙県志』(1937 年) 卷 5. 実業志、工業、「花辺業調査表」(1930 年 4 月調査作成)。
- (8) 前掲書、『中国近代手工業史資料』 493 頁。
- (9) 雑纂「無錫出口之花辺及繡花品」(『中外經濟週刊』第 176 号、1926 年 8 月 21 日) 47 頁。
- (10) 汪疑今「江蘇的小農及其副業」(『中国經濟』第 4 卷第 6 期、1936 年 6 月) 77～80 頁。  
なお、容 「各地農民状況調査／無錫」(『東方雜誌』第 24 卷第 16 号、1927 年 8 月) 113 頁でも、花辺業の衰退後は織襪業が盛んになったとしている。
- (11) 前掲書、『中国実業誌 (江蘇省)』(1933 年) 第 8 編第 1 章、291～298 頁。
- (12) 常熟市地方志編纂委員会編『常熟市志』(上海人民出版社、1990 年) 351 頁。
- (13) 前掲書、『中国実業誌 (浙江省)』(1933 年) 第 7 編第 2 章、76～80 頁。
- (14) 邵連生「話説蕭山花辺」(『蕭山文史資料選輯』第 1 輯、1988 年 1 月) 6 頁。
- (15) 温州市志編纂委員会編『温州市志』中 (中華書局、1998 年) 1,171 頁。
- (16) 「寧波之經濟状況」(『中外經濟週刊』第 193 号、1926 年 12 月 18 日) 8 頁。
- (17) 臨海市志編纂委員会編『臨海県志』(浙江人民出版社、1989 年) 362 頁。
- (18) 《椒江市志》編纂委員会編『椒江市志』(浙江人民出版社、1998 年) 300 頁。
- (19) 温嶺県志編纂委員会編『温嶺県志』(浙江省人民出版社、1992 年) 298 頁。

- (20) 前掲書、『中国実業誌（江蘇省）』（1933年）第8編第1章、294～296頁。
- (21) 前掲書、『中国実業誌（浙江省）』（1933年）第7編第2章、76～78頁。
- (22) 前掲書、『中国実業誌（江蘇省）』（1933年）第8編第1章、291～298頁。
- (23) ちなみに、1950年の統計によると、花辺業に従事する農村の婦女子は、温州が約3万人、常熟県が約20万人、紹興県や蕭山県が各々約5～6万人、上海近郊が約5万人、その他の臨海県海門鎮、如皋県、寧波、川沙県、南匯県、無錫県、青浦県、松江県などが約十数万人で、合計すると約50万人となり、さらに、これに汕頭の50余万人、煙台の40余万人、北京の約2万人を加えると、全国で合計150万人ほどになった（中国民主建国会上海市委員会・上海市工商業聯合会「上海花辺袖綉産品出口史料」『（上海）文史資料選輯』1979年第6輯・総第28輯、1979年、172頁）。
- (24) 吳定祺「蘇州針織業發展簡史」（『蘇州經濟資料』第1輯、1988年）59～62頁。
- (25) 「上海之針織業」（『工商半月刊』第1巻第14号、1929年7月15日、調査）1頁。
- (26) 前掲書、『近代中国実業通志』106～107頁。
- (27) 「南匯織襪業現状」（『工商半月刊』第5巻第11号、1933年6月1日、調査）43頁。
- (28) 上海市南匯県志編纂委員会編『南匯県志』（上海人民出版社、1992年）292頁。
- (29) 《松江県工業誌》編写組編『松江県工業誌』（上海科学技術出版社、1988年）81頁。
- (30) 蘇州市地方志編纂委員会編『蘇州市志』（江蘇人民出版社、1995年）第2冊、118頁。
- (31) 前掲書、『無錫市志』第二冊（1995年）910頁。
- (32) 「無錫之襪廠」（『工商半月刊』第2巻第13号、1930年7月10日、調査）33～34頁。
- (33) 前掲書、『中国近代手工業史資料』487頁。原典は、『国際劳工通訊』（第20号、1936年5月）50頁。
- (34) 前掲書、『無錫市志』第二冊（1995年）910頁・914頁。
- (35) 前掲書、『江陰市志』（1992年）383頁。
- (36) 羅瓊「江蘇江陰農村中的労働婦女」（『東方雜誌』第32巻第8号、1935年4月16日）88頁。
- (37) 前掲書、『中国実業誌（江蘇省）』（1933年）第8編、245～270頁。
- (38) 前掲書、『中国実業誌（浙江省）』（1933年）第7編第2章、55～56・63～65・73頁。
- (39) 「杭州棉織針織業概況」（『工商半月刊』第1巻第17号、1929年9月1日、調査）10～13頁。
- (40) 《海寧市志》編纂委員会編『海寧市志』（漢語大詞典出版社、1995年）187頁。

- (41) 「硤石之經濟狀況」(『中外經濟周刊』第 215 期、1927 年 6 月 11 日) 16 頁。
- (42) 「硤石織襪廠之調查」(『工商半月刊』第 3 卷第 13 号、1931 年 7 月 1 日、調查) 23 ~ 25 頁。
- (43) 海寧硤石鎮志編纂委員會編『海寧硤石鎮志』(浙江人民出版社、1992 年) 45 頁。
- (44) 前掲書、『中国經濟誌 浙江省嘉興・平湖』(1935 年) 29 頁。「浙江平湖織襪工業之狀況」(『中外經濟周刊』第 147 号、1926 年 1 月 23 日) 20 ~ 22 頁。
- (45) 前掲書、『平湖県志』(1993 年) 284 頁。
- (46) 《嘉興市志》編纂委員會編『嘉興市志』中(中華書籍出版社、1997 年) 971 頁。
- (47) 「嘉興之經濟狀況」(『中外經濟周刊』第 182 号、1926 年 10 月 2 日) 20 ~ 21 頁。
- (48) 前掲書、『中国經濟誌 浙江省嘉興・平湖』(1935 年) 59 ~ 60 頁。
- (49) 《嘉興市志》編纂委員會編『嘉興市志』中(中華書籍出版社、1997 年) 971 頁。
- (50) 同上書、『嘉興市志』中(1997 年) 971 頁。
- (51) 「寧波之經濟狀況」(『中外經濟周刊』第 193 号、1926 年 12 月 18 日) 6 頁。
- (52) 前掲書、『寧波市志』中(1995 年) 1,059 頁。浙江省鄞縣地方志編纂委員會編『鄞縣志』上(中華書局、1996 年) 550 ~ 551 頁。
- (53) 前掲書、『温州市志』中(1998 年) 1,200 ~ 1,201 頁。
- (54) 「温州之經濟狀況」(『中外經濟周刊』第 209 号、1927 年 4 月 30 日) 9 ~ 10 頁。
- (55) 前掲書、『中国近代手工業史資料』483 頁。原典は、蔡正雅『手工業試査報告』152 頁。
- (56) 実業部国際貿易局編『中国実業誌(江蘇省)』(1933 年) 第 8 編第 1 章、299 ~ 300 頁。
- (57) 徐燕夫主編『嘉定鎮志』(上海人民出版社、1994 年) 81 頁。
- (58) 「嘉定黃草与毛巾工業之調查」(『工商半月刊』第 2 卷第 7 号、1930 年 4 月 1 日、調查) 5 ~ 8 頁。
- (59) 上海市嘉定県志編纂委員會編『嘉定県志』(上海人民出版社、1992 年) 241 頁。
- (60) 上海市川沙県志編修委員會編『川沙県志』(上海人民出版社、1990 年) 254 頁。
- (61) 前掲書、『川沙県工業誌』118 ~ 119 頁。
- (62) 前掲書、『川沙県志』(1937 年) 卷五. 実業志、工業、「毛巾廠調查表」(1930 年 4 月 調査作成)。
- (63) 「川沙之毛巾業」(『工商半月刊』第 5 卷第 4 号、1933 年 2 月 15 日、調查) 69 ~ 74 頁。
- (64) 前掲書、『川沙県工業誌』118 ~ 119 頁。

- (65) 前掲書、『江南土布史』302頁。
- (66) 前掲書、『無錫市志』第二冊（1995年）910頁。
- (67) 前掲書、『江陰市志』（1992年）384頁。
- (68) 「中日美三国毛巾在菲律賓市場競争情形」（『中外經濟周刊』第17号、1923年6月30日）25頁。
- (69) 実業部国際貿易局編『中国実業誌（浙江省）』（1933年）第7編第6章、353頁。なお、いわゆる麦藁帽子の生産では、山東省が最も盛んで、河北省がこれに次いでいた（「中国草帽辦業」『中外經濟周刊』第159号、1926年4月24日）。
- (70) 建設委員会調査浙江經濟所編『浙江沿海各県草帽業』（1931年）12～38頁。なお、草帽の材料は、玻璃草がスイスとドイツ、金絲草と麻草がフィリピンから輸入された（同上書、3頁）。
- (71) 前掲書、『寧波市志』中（1995年）1,104頁。なお、鄞県において生産された草帽には、輸出品の大部分を占めた金絲草帽、主として米国向けの麻草帽、中国人用で鄞県産の藺草を使用した藺草帽、中国人用で土産原料を使用した麦藁帽、玻璃草帽、藤草帽などがあり、1939年には、余姚県では麦藁帽子が100万個生産されたが、鄞県では草帽の生産量は100万個で、玻璃草帽と藤草帽は生産されなくなっていた（浙江省連絡部編『浙江省經濟便覽』1944年、229～230頁・252頁）。
- (72) 「余姚之草帽事業」（『中行月刊』第3卷第4期、1931年10月）82～83頁。
- (73) 黄美溪「黄岩麻帽小史」（『黄岩文史資料』第10期、1988年5月）186～187頁。
- (74) 前掲書、『椒江市志』（1998年）300頁。
- (75) 李長和「民国十八年前后的大荆麻帽業」（『樂清文史資料』第7輯、1989年9月）96～98頁。
- (76) 温嶺県志編纂委員会編『温嶺県志』（浙江省人民出版社、1992年）297頁。なお、抗日戦争時期には、臨海、黄岩、温嶺の3県の草帽業従事者は50万人以上に達し、年間約150万個（約300万元）の草帽を生産していたという（葉鵬飛「台属……臨黄温三縣的草帽業」『浙江工業』第2卷第9～11期合刊、1941年1月1日、176頁）。

## 小結

19世紀後半に洋糸（機械製綿糸）が流入して土糸業が解体するとともに、一方では洋糸を用いた新土布の生産が新たに登場して新土布の生産地が拡大していったが、上海、蘇南、蘇北、浙江の華中東部では、すでに洋糸が農村に流入する以前から土布の生産地が波状的に拡大していた。

元末明初に稲作には不向きだった上海の棉産地で始まった自作棉花を用いた土糸・土布の一貫生産は、やがて江陰・常熟・太倉などの蘇南棉産地や余姚・慈谿などの浙東棉産地にも広がり、また、上海、蘇南の無錫・蘇州（呉県）・常州（武進県）、浙西の嘉興・海寧・平湖などの非棉産地でも棉花ないし土糸を購入して土布を生産するようになった。もちろん、棉作農家の中には棉花の多くを土糸に紡がずにそのまま販売する者も多かったし、あるいは、土糸を生産する農家の中には、土布を織らずに土糸のままで販売する者も多かった。例えば、主要な棉産地となっていた蘇北の南通一帯は、生産した棉花の大部分をそのまま、あるいは、その棉花から土糸を紡いで、上海や蘇南の非棉産地に販売しており、土布の生産はそれほど盛んではなかった。このように、華中東部の農村では、洋糸流入以前に、棉作地における棉花販売、土糸生産、土糸土布一貫生産、あるいは、非棉産地における棉花購入による土糸や土布の生産、土糸購入による土布の生産など、様々な様式・形態で土糸・土布が生産・販売されていた。

そして、このように華中東部における土布業が地域ごとに多様性を持って展開していったために、洋糸の受け入れ方とその後の土布業の動向も地域によって一様ではなかった。しかも、単に多様な土布生産パターンが並存していたというのではなく、各地域の土布生産パターンが相互に関連し合う1つの生産構造を形成していた。

まず、上海では、土糸・土布を一貫生産していた棉作農家の多くが、洋糸の流入後も土糸や旧土布を生産し続けたが、20世紀前半には、土布業から他の副業へ転向したり、上海の急激な都市化・工業化に伴う物価・労賃（手間賃）の上昇が南通、江陰、常熟などの周辺地域に相対的に安価な労働力を生み出して土布生産地の移転が起こったことなどによって、土布業が急速に衰退した。こうして、上海は土布の生産からは撤退して土布の集散地となり、上海の土布商人は土布を確保するために、南通土布を収買したり、江陰県や常熟県の布荘に放紗収布を委託したりした。

また、蘇南では、棉花・土布の生産地が洋糸の流入後も旧来からの土布業に固執する傾



向が強く、新土布生産への転換が緩慢だったのに対して、非棉産地は前貸問屋制による新土布生産への転換が急激に生じたが、20世紀前半には新土布業から他の副業への転向も見られ、土布業は急速に衰退していった。とりわけ蘇南の棉産地で土布業に最も根強く固執していたのは江陰県で、常熟県がこれに次ぎ、太倉県は土布業を放棄して棉花の販売に専念するようになった。また、蘇南の非棉産地で常州（武進県）が土布業に根強く固執したのに対して無錫や蘇州は土布業の衰退が急速に進んだ。このように、上海及びその近隣の非棉産地域で土布業からの撤退が急速に進んだのは、商品経済がより発展した地域では現金獲得の機会が相対的に大きく、土布業からより高収入を獲得できる他の副業・手工業への転換が可能だったことを反映していたのであり、同一商品・製品を生産する場合、それを生産するための技術水準と生産コストが同じであれば、賃金上の競争においては周辺ないしより奥地に勝てなくなり、自らは撤退してその生産を周辺ないしより奥地に譲らざるを得なくなったからだと考えられる。一方、蘇北では、南通土布業の持続的な発展は、量的に蘇南をしのぐほどの米産地として成長しつつあった裏下河一帯で生産されたインディカ種米や蔬菜などの大量かつ安価な食料が南通一帯に供給され、逆に、裏下河一帯に南通土布が大量に販売されたことによってもたらされた。

さらに、浙江省では、浙東の棉花・土布生産地は洋糸布の流入後も棉作農家による土糸・土布の一貫生産が続けられ、一方、浙西の非棉産地は洋糸の流入後に新土布の生産が盛んになり、また、浙南地域は近代以前に浙東から棉花を購入して家内手工業としてわずかに土布を生産する程度にすぎなかったが、洋糸の流入後は、家内手工業としてではなく、前貸問屋制の下で、あるいは、織布工場が設立されて新土布が生産されるようになった。

こうして、棉花・土糸・土布を一貫生産していた地域を除くと、土糸の生産が洋糸の流入によって駆逐され、衰退していったのに対して、土布の生産は、江陰などの蘇南棉産地や余姚・慈谿の浙東棉産地では自作棉花・土糸のみを用いた土布が生産され続けたが、上海・蘇南・浙西の非棉産地でそれまで棉花ないし土糸を購入して土布を生産していた農家が洋糸を購入して新土布を生産するようになり、上海・蘇南の棉産地でも自作棉花から紡いだ土糸のみを用いた七経土緯の旧土布に代わって縦糸に洋糸を用いた洋経土緯の新土布が織られるようになった。あるいは、それまであまり土布生産が盛んではなかった蘇北や浙南などの地域でも新たに洋糸のみを用いた新土布の生産が始まった。そして、20世紀前半には、蘇北の南通一帯や蘇南の江陰・武進などのように土布業を持続的に発展させ、あるいは、新たに土布業が展開していった地域と、上海、蘇南の無錫・蘇州、浙東の寧波

一帯、浙西などのように土布業が衰退していった地域とに分化していった。

以上のような近代土布業の多様な変化から、農村手工業あるいは農村経済の持続的発展を見ることができる。土布業の衰退した地域では、土布業に代わって次々と新たな手工業が発展したのであり、それらの新たな手工業生産はかつて主要な土布生産地だった上海や寧波などを起点に波状的に拡大した。このような動向は、多様で複雑な地域間分業ないし社会的分業の発展を基礎として農村において上海を中心に商品経済が発展していたことを表しており、これこそが華中東部農村経済の発展のあり方を示していたと考えられる。

以上のように、近代華中東部農村における土布業の動向は、主要には、棉産地か非棉産地か、あるいは、棉作から米作への転換が可能であるか否かという地理的条件、及び、近代に急速に発展した港湾都市の上海との経済的距離（商品経済の発展程度）の2つの面から規定され、この2つの面は相互に絡み合って生産パターンを規定していた。そして、このような多様な生産パターンは、華中東部農村における商品経済（社会的分業）の発展程度の差によって、上海→蘇南（無錫、蘇州→常州→江陰、常熟、太倉）→浙西→浙東→蘇北→浙江省南部と序列化し得るだけでなく、各地域が相互に密接な関連性を持つ華中土布業の経済構造上における一部を構成していた。よって、洋糸流入の程度や土布業の生産・経営形態は商品経済や農村経済の発展程度とは必ずしも一致していなかった。また、上海や浙東では主に家内手工業として土布が生産され、前貸問屋制はほとんど展開しなかったが、蘇南や浙西では広範に前貸問屋制が展開した。そして、20世紀前半に上海や蘇南の非棉産地で見られた土布業の急速な衰退は、新たに起こった手工業への転向の結果としてもたらされたことであり、農村手工業あるいは農村経済の没落とは必ずしも一致していなかった。

ところが、土布業に関する従来の研究は、生産・経営形態の変化に力点を置く発展段階論的な見方に立って手工業の発展の程度・水準を規定することに重点を置いてきた。すなわち、旧土布については、その原料から、自作棉花・手紡糸（農工未分離の自給自足経済）→購入棉花・手紡糸（農工分離の商品経済）→購入綿糸（紡織工程分離の商品経済）という発展の序列が成り立つと考え、洋糸流入後の土布は土経土緯→洋経土緯→洋経洋緯、織布機は投梭機→手拉機→脚踏機、生産・経営形態は家内手工業→前貸問屋制→手工制工場→機械制工場というように変化・発展し、その序列化が措定されてきた

この点から考えて、武進県の在来綿業について、〈家内手工業→前貸問屋制→マニファクチャー〉という発展過程を見出した森時彦の論証は、衝撃的であり、都市における近

代工業化の論理からすると、整合的であるが、このことは、前貸問屋制の展開が見られなかった上海農村に比べて武進県農村が経済的に発展していたことを意味していたのではない。すなわち、華中東部における農村家内手工業が前貸問屋制やマニユファクチャーという生産・経営形態へ移行するのは、その農村経済が最も先進的かつ発展していたからではなかったものであり、中国において農村経済が最も発展していた上海農村では、前貸問屋制という生産・経営形態の発生を許さなかった。

理論的には、前貸問屋制生産に比べて、マニユファクチャー（工場制手工業）生産は分業と協業が行なわれる故に生産性が高く、競争力の強い後者は前者を駆逐して発展していくが、実際に華中東部農村に現れた「放紗収布」（前貸問屋制）と「布廠」（手工制織布工場）との間には、明確な生産性の差は見られなかった。それは、「布廠」において分業や協業がほとんど行なわれず、単に労働者が同一の場所と時間において作業しているにすぎず、マニユファクチャーとはなっていなかったことによる<sup>11)</sup>。

このように、「放紗収布」と「布廠」の間に生産性の面で明確な差が無いとすれば、両者にはいかなる差異があり、また、何故に並存し得たのだろうか。土布生産者の圧倒的大部分を占める農家の婦女子は、一面では家庭内で家事労働を担わされているために、一定の時間を工場に拘束されるよりも、家事労働の合間に作業ができる前貸問屋制生産は好都合であり、商人にとっては工場を設置する手間が省けるばかりでなく、相対的に安い手問賃で大量の土布を買い取ることができた。一方、前貸問屋制生産では前貸した原料綿糸のごまかしや織り上げられた土布の質的不均等という問題が発生しやすいが、布廠は労働者と製品を管理・監視することができた。

よって、近代華中東部の土布業において、前貸問屋制や手工制工場が現れた地域は、必ずしも農村経済が最も発展していた先進地域ではなかった。

土布業のみに限定してその発展程度を分析したのは、戦後における研究の問題点だったと言える。土布業のみを見た場合、発展的だと思われる動きが、現実の農村経済全体を見た場合には、発展的だとは見なしがたい動きだったりすることがあった。最も明示的な例は、20世紀前半における南通土布業の持続的発展と上海土布業の急速な衰退という対照的な動きである。この状況を農村経済全体から見た場合、南通の農村経済が上海のそれよりも発展していたとは認めがたく、むしろ、逆に上海土布業の衰退は上海の農村経済の1層の発展の表れと考える方が適当である。

近代華中東部の土布業においては、前貸問屋制が成立・展開するか否かは商品経済の発

展程度によってではなく、原料棉花が生産されていたか否か、すなわち、自作棉花の有無によって決定した。また、近代華中東部における土布業の衰退は、一方では、農村経済（商品経済）の発展した地域に見られた、農家の副業に対する選択肢の幅の拡大やより一層付加価値の高い新たな手工業の興起と並行的な動きであり、必ずしも農村経済（商品経済）の衰退とは一致していなかった。

総じて、第2編では、各地域の多様な生産パターンは各々単に異なったものとしてバラバラに並存していたのではなく、相互に密接に関わりを持って1つの農村経済構造を形成していたことを論じた。すなわち、華中東部の農村における土布業の動向を例として、「横の農村経済構造」とも言うべき、各地域間における社会的分業の発展の在り方を再検討した。

#### 注

- (1) 西洋経済史においても、繊維工業では前貸問屋制が発展したのであり、「分業を検証しないで、労働力や道具の集中だけで」「繊維工業でマニファクチュアが成立したと主張する」のは「誤りである」という見方がある（林達『西洋経済史入門』学文社、1996年、46～49頁）。

## 結

伝統的な見方からする本稿への批判は、おそらく、本稿が全体を通して、近代中国農村経済分析と銘打ちながら、農村社会における生産関係や土地所有関係について全く言及していないという根本的かつ致命的な欠陥を有していると詰問することだろう。あるいは、本稿では農家経営の実態を一切分析していないことも欠陥の1つとして指摘されるかもしれない。だが、かつての生産関係や階級関係の分析を重視する階級闘争史観や主要には西欧近代化モデルを基礎とする発展段階論、あるいは、極めて不十分な統計・資料しか残されていない農家経営の実態に対する分析によっては、中国農村社会の真の動態構造を必ずしも十分には捉えきれないと判断し、あえて農村社会における生産関係や階級関係あるいは農家経営の実態に対する分析を捨象した。

本稿は、主に抗日戦争以前までの華中東部農村経済が、各地域ごとに独自の発展を遂げ、あるいは、各地域間の分業関係を発展させて多種多様な生産のあり方を並存させることを可能にするような経済構造を形成していたことを具体的な事例を挙げながら論じたものであり、もとより近代中国農村経済を全国的、全面的かつ網羅的に論じたものではない。

本稿が分析の対象地域を主に華中東部に限定したのは、当該地域が中国の中で最も資本主義的發展を遂げた、いわゆる経済的に発展した先進地域だったからではなく、農村経済の実態や動態に関わる史料や統計が比較的多く残されており、しかも、それらの入手も比較的容易であり、そして、何よりも、近代になって農村経済において多様な変化が見られ、農村経済構造の動態を捉えやすいと考えたからである。

第1編で述べた品種改良事業に関連して言えば、近代科学の合理性に基づく判断あるいは客観的かつ数学的な計算と異なる事態や状況を、多くの場合は、非近代的ないし前近代的なこと、あるいは、異常なことと見なしてきた。しかし、近代的志向性を持っていたとされる南京国民政府時期の農村・農業政策の成果を制限したり、地域的な差異を生んだりした主因は、近代科学の合理性を理解できない農民の無知や封建的要素を濃厚に帯びた農村経済の遅れにではなく、農村経済とりわけ商品経済の一定程度の発展を基礎として形成された農村経済構造にあった。そして、自然災害による被害の程度や各種農産物の改良品種に対する受容と拒絶という各農村地域に表出した差異は、単なる偶然として発生したのではなく、主要には各農村地域の経済構造の差異を反映していると考えられる。

すなわち、大旱害による被害が華中東部農村において大きくなったのは、当該地域が蘭

・生糸や綿糸・綿布の生産あるいは桑や棉花の栽培に特化しすぎていたためであり、また、食糧の増産・自給を目指した稲麦改良事業では改良稲麦種に対して全く反発せずに積極的に受け入れたのに対して、同じ品種改良事業の蚕種や棉花種に対しては一部の農民が激しく反発したのは、米や麦の生産には工程分業が成り立たないのに対して、蚕糸業や土布業では工程分業が成り立っていて、稲麦種を栽培して米や麦を生産して販売したり、蚕種や棉花種を飼育・栽培して繭や棉花として販売してしてしまうのとは違って、蚕糸や土布の生産と蚕種や棉花種の間には繭や綿糸の生産が介在しているという差異があったからだった。

そして、改良棉花種については、全国的規模でその受容に対して地域差が生じていたばかりでなく、棉花種の改良が種子だけの問題にとどまらず、土布業全体の在り方と密接に関連していたことを確認できた。

一方、第2編で述べた近代華中東部における土布業の動向に関連して言えば、すでに前近代において様々な生産のパターンを生み出しつつ、土布の生産地を拡大していたが、近代に洋糸が流入してからは従来の土布業は部分的に解体・再編されてその生産パターンをより一層複雑にした。このような洋糸の受容において見られる地域差は、多様な土布生産のハターンを内包していた土布業の在り方を反映したものだだった。そして、洋糸を用いた新土布業の興起を新たな発展と見なし、また、洋糸を受け入れない従来の土布業の持続・消滅を衰退と見なし、さらに、その「発展」の指標として、農工分離の有無、棉作・紡糸・織布の各工程分業の有無、家内手工業・前貸問屋制・手工制工場の生産・経営形態の段階、投梭機・手拉機・脚踏機の織布機の生産能力などが考えられてきたが、これらの指標は個々の事象から抽象化されて作り上げられた1つの理念であり、あるいは、モデルにすぎないのであって、逆に、個々の現実の事象の発展段階を規定したり、あるいは、序列化したりするための物差とはなり得なかった。

では、近代華中東部農村において実際に前貸問屋制やマニファクチャーという生産・経営形態を成り立たせる条件とはどのようなものだったのだろうか。近代華中東部農村における土布業に出現した状況から言えば、非棉産地で土布業以外には主要な副業がなく、一定程度の商品経済の発展が見られることが条件となっていた。とりわけ、マニファクチャーが成り立つための農村経済ないし商品経済の発展程度は、工場側から見れば、競争において驚異となる機械制工場が充分には発展していないこと、また、機械制工場の労賃よりも低い賃金で満足する大量の労働力があること、逆に、労働者側から見れば、得られ

る賃金が家事労働を放棄・犠牲にするほどの価値があると判断されるほど家計に占める重要度が高いこと、また、農業や家内副業から得られる収入が相対的に低いことなどが考えられる。

このように、前貸問屋制やマニユファクチュアは、農村経済ないし商品経済が最も発展した先進地域に起こったというよりも、工業化（資本主義化）の過渡期に、一時的に、しかも、一部の地域で起こったものだった。

資本主義化を経済面に限定して考えると、狭義には工業化わけでも機械制工場設立とそれによる生産の優位ということになり、また、他面では、産業資本家と賃金労働者が社会の主要な二大階級を構成するようになり、社会的生産の主力としての位置を占めるようになるということだろう。そして、機械制工場や産業資本家・賃金労働者以外は、非資本主義的あるいは前近代的とみなされてきたが、近代中国経済の実態を見る際には、このような従来の定義を以て測るべきではなく、実態から定義を新たに作り替えるべきである。

20世紀前半という時期は、中国とりわけ江南の農村経済が世界経済や都市部の工業化と密接に連動して激動していった時期だった。よって、農村手工業の機械制工場への転化、農業労働者と農業資本家による資本主義的農業経営の登場、農民層のブルジョワ的両極分解の進行などだけを農村経済の資本主義化と見なすのではなく、都市部で勃興した工業化と連動して発生した農村経済の変化をも含め、総体として中国経済の資本主義化と考えたい。

以上から、本稿は、第1編では農村部の各地域によって近代化に対する反応に差異が見られるのはなぜなのかという問題関心から、また、第2編では近代において土布業の変容のあり方を決定的にしたものは何だったのかという問題関心からそれぞれ始まり、近代化・工業化・都市化に対する農村経済の反応の差異と変容のあり方は、前近代までにおいて形成されてきた各地域ごとの農村経済構造によって大きく左右されたことを確認した。要するに、本稿は2つの問題関心に沿って分析して、近代華中東部の農村経済構造こそが当該農村経済の動向ないしその近代化の行く末を大きく左右していたという1つの結論を得るに到った。

では、近代華中東部農村において形成された経済構造とはいかなるものだったのだろうか。それは、一面では自然的気候的地理的条件によって規定された農産物の作付体系に基づいて発生した地域ごとの多様な生産パターンの有機的結合体であり、その結合の仕方を決定しているのは地域間分業の展開・拡大である。華中東部農村には土布業の長い伝統が

あり、そのことが地域間分業の展開を伴いつつ、棉花・綿糸・綿布の一貫生産という形態を先頭に、棉花ないし綿糸購入による綿布生産、棉花購入による綿糸生産、棉花販売のための棉作などの多様な生産パターンを生み出していった。そして、1842年の開港以降、発展と拡大を続けて急速に都市化・工業化していった上海の存在が周辺農村地域さらには華中東部農村全域に対して波状的により一層の商品経済の発展をもたらし、土布業にとどまらず農村手工業を再編していった。

これまで「近代」的なものとして捉えられてきたこと、例えば、本稿で述べてきたことから言えば、改良品種の導入や土布生産・経営形態の高度化が「近代化」であるという視点からだけでは、近代華中における農村経済の発展・近代化過程を歴史的に正確には把握し得ないことは明らかである。このような点から、農村経済の「近代（化）」に対する見直しが必要だったのである。

ところで、日本史や西洋史の研究においても、近代ないし近代化の相対化が叫ばれて久しい。それは、近代社会を前近代社会と截然と区別してきたことに対する反省の表れであり、また、西欧史を近代化の最良・最善のモデルと見なして唯一の基準としてきたことに対する反省でもあるように見える。このような捉え方は、本稿が最初に提示した問題意識とも響き合う。ただし、翻って、本稿において論じてきたことが、日本史や西洋史との議論が成り立つような問題提起となっていたのか、あるいは、世界史の再構築に向けて些かでも貢献できたのかは、甚だ心許ない。この点は今後の課題として残さざるをえない。

日本や西欧では、なぜ近代において手工業が持続的に発展することができず、また、近代工業に抵抗することができなかつたのか。そして、近代中国の農村工業の広範な存在とその展開・発展は、同時期に都市部に近代工業が並存していたことから考えると、前近代ヨーロッパにおける農村工業化（プロト工業化）とは意味が違うし、それに比定すべきではない。

中国における農村手工業の展開を正當に評価することは、近代中国農村経済の実態を知る上で欠くことができないが、中国社会の本質に迫ろうとすると、1つのジレンマに陥ってしまうことがある。西欧的論理の枠組みの中で中国社会あるいはその近代化の過程を分析することには限界を感じるが、また、逆に、西欧社会近代化の過程において生成されてきた近代化の理論を全て捨象して、「近代の超克」で見られたような西欧的論理と全く異質な独自の中国的論理（非西欧的論理）のみによって中国の近代や近代化を分析することを強調することは、単に西欧的論理にアジア的・中国的論理を対置しただけであって、



決して西洋的論理を超越したことにはなっていないように思われる。とすれば、このような閉塞的な状況から脱するには、西欧的論理をも包摂するような論理が必要であり、その第一歩として、当面は、例えば、資本主義的発展の近代化モデルの多様性を認めることが必要であり、それと同時に、そこで用いられる産業資本家や賃金労働者という用語などを初めとする諸概念の拡大解釈が必要とされると思われる。